

愛知大学

自己点検・評価報告書

2013年度

愛知大学

目次

| | |
|--|----|
| 序章 | 1 |
| I. 理念・目的 | 5 |
| (1) 現状の説明 | 5 |
| [1] 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。 | 5 |
| [2] 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。 | 13 |
| [3] 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。 | 16 |
| (2) 点検・評価 | 20 |
| (3) 将来に向けた発展方策 | 24 |
| (4) 根拠資料 | 27 |
| II. 教育研究組織 | 31 |
| (1) 現状の説明 | 31 |
| [1] 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。 | 31 |
| [2] 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。 | 31 |
| (2) 点検・評価 | 33 |
| (3) 将来に向けた発展方策 | 33 |
| (4) 根拠資料 | 34 |
| III. 教員・教員組織 | 35 |
| (1) 現状の説明 | 35 |
| [1] 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。 | 35 |
| [2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 | 40 |
| [3] 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。 | 47 |
| [4] 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。 | 52 |
| (2) 点検・評価 | 59 |
| (3) 将来に向けた発展方策 | 64 |
| (4) 根拠資料 | 68 |
| IV. 教育内容・方法・成果 | 71 |
| 1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 | 71 |
| (1) 現状の説明 | 71 |
| [1] 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。 | 71 |
| [2] 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。 | 80 |
| [3] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職 | |

| | |
|---|-----|
| 員および学生等) に周知され、社会に公表されているか。..... | 92 |
| [4] 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。..... | 94 |
| (2) 点検・評価 | 97 |
| (3) 将来に向けた発展方策 | 99 |
| (4) 根拠資料 | 101 |
| | |
| 2. 教育課程・教育内容 | 105 |
| (1) 現状の説明 | 105 |
| [1] 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。..... | 105 |
| [2] 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。..... | 114 |
| (2) 点検・評価 | 121 |
| (3) 将来に向けた発展方策 | 126 |
| (4) 根拠資料 | 130 |
| | |
| 3. 教育方法 | 132 |
| (1) 現状の説明 | 132 |
| [1] 教育方法および学習指導は適切か。..... | 132 |
| [2] シラバスに基づいて授業が展開されているか。..... | 143 |
| [3] 成績評価と単位認定は適切に行われているか。..... | 146 |
| [4] 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。..... | 150 |
| (2) 点検・評価 | 155 |
| (3) 将来に向けた発展方策 | 163 |
| (4) 根拠資料 | 169 |
| | |
| 4. 成果 | 174 |
| (1) 現状の説明 | 174 |
| [1] 教育目標に沿った成果が上がっているか。..... | 174 |
| [2] 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。..... | 181 |
| (2) 点検・評価 | 194 |
| (3) 将来に向けた発展方策 | 196 |
| (4) 根拠資料 | 198 |
| | |
| V. 学生の受入れ | 201 |
| (1) 現状の説明 | 201 |
| [1] 学生の受け入れ方針を明示しているか。..... | 201 |
| [2] 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っ | |

| | |
|---|-----|
| ているか。 | 212 |
| [3]適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 | 225 |
| [4]学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。 | 230 |
| (2)点検・評価 | 233 |
| (3)将来に向けた発展方策 | 240 |
| (4)根拠資料 | 247 |
| VI. 学生支援 | 251 |
| (1)現状の説明 | 251 |
| [1]学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。 | 251 |
| [2]学生への修学支援は適切に行われているか。 | 254 |
| [3]学生の生活支援は適切に行われているか。 | 256 |
| [4]学生の進路支援は適切に行われているか。 | 258 |
| (2)点検・評価 | 261 |
| (3)将来に向けた発展方策 | 263 |
| (4)根拠資料 | 265 |
| VII. 教育研究等環境 | 267 |
| (1)現状の説明 | 267 |
| [1]教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。 | 267 |
| [2]十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。 | 268 |
| [3]図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。 | 273 |
| [4]教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。 | 276 |
| [5]研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。 | 279 |
| (2)点検・評価 | 279 |
| (3)将来に向けた発展方策 | 283 |
| (4)根拠資料 | 286 |
| VIII. 社会連携・社会貢献 | 289 |
| (1)現状の説明 | 289 |
| [1]社会との連携・協力に関する方針を定めているか。 | 289 |
| [2]教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 | 290 |
| (2)点検・評価 | 291 |
| (3)将来に向けた発展方策 | 293 |
| (4)根拠資料 | 294 |
| IX. 管理運営・財務 | 297 |

| | |
|--|-----|
| 1. 管理運営 | 297 |
| (1) 現状の説明 | 297 |
| [1] 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。 | 297 |
| [2] 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。 | 298 |
| [3] 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。 | 300 |
| [4] 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。 | 301 |
| (2) 点検・評価 | 301 |
| (3) 将来に向けた発展方策 | 303 |
| (4) 根拠資料 | 304 |
| | |
| 2. 財務 | 306 |
| (1) 現状の説明 | 306 |
| [1] 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。 | 306 |
| [2] 予算編成および予算執行は適切に行っているか。 | 307 |
| (2) 点検・評価 | 307 |
| (3) 将来に向けた発展方策 | 308 |
| (4) 根拠資料 | 309 |
| | |
| X. 内部質保証 | 311 |
| (1) 現状の説明 | 311 |
| [1] 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。 | 311 |
| [2] 内部質保証に関するシステムを整備しているか。 | 311 |
| [3] 内部質保証システムを適切に機能させているか。 | 313 |
| (2) 点検・評価 | 315 |
| (3) 将来に向けた発展方策 | 316 |
| (4) 根拠資料 | 317 |
| | |
| 終章 | 319 |

序 章

本学における自己点検・評価活動が本格的に始動したのは、1993年、今から20年前に遡る。これは、1991年の大学設置基準の改正（いわゆる大綱化）により自己点検・評価が努力義務化されたこと、また、大学の質保証の仕組みが、事前規制よりもむしろ事後チェックへと求められるようになったことを受け、学内に自己評価委員会を組織した時期である。自己評価委員会設置後、1993年には「教育・研究」、翌1994年には「管理・運営」をそれぞれテーマに設定し、自己点検・評価を実施、1995年にはそれらを取りまとめ『愛知大学白書』として公刊した。その後も自己点検・評価を行い、その結果を年次報告書として取りまとめること、さらにはそれらを社会に向けて公表することを継続してきた。1993年の自己評価委員会設置以降の一つ目の大きな節目は2000年度の財団法人大学基準協会（現公益財団法人大学基準協会。以下、「協会」という。）による「相互評価」受審である。結果は、助言・勧告・参考意見を付されつつも「大学基準に適合し、改善の努力が認められる。」と認定された。そして、相互評価関係資料を編集し、評価結果を付した形で、二度目の『愛知大学白書』公刊に至った（2001年5月）。

その後、2004年に学校教育法が改正され認証評価が義務化された後、本学では先述の相互評価からちょうど7年が経過した2007年度、協会による認証評価を受審した。その結果、いくつかの提言（助言）を付されたものの、大学基準に適合していると認定された。ただし、認証評価を受審するに必要な報告書等の申請書類作成をはじめとする諸準備については、自己評価委員会に代わって基本構想推進本部（当時）の下に時限的に立ち上げた「認証評価プロジェクト」が対応にあたったという経緯がある。これは、報告書作成のための膨大な作業を円滑かつ機敏に行うには、不定期開催の委員会組織では非効率となることが予想され、認証評価への対応を最優先とし、機動的に作業を行うためにはプロジェクトを立ち上げる必要があると判断した結果である。しかし、自己点検・評価が自大学の改善・改革、発展に向けた恒常的かつ継続的な取り組みであるべきはずのところを、プロジェクトによる一時的な対応をとったことは自己点検・評価の持つ本来の意義と相反するものであった。この事実を反省点として真摯に受け止め、2012年度には、より機動的かつ恒常的に自己点検・評価を行うための体制を構築することをめざして、新たに「自己点検・内部質保証委員会規程」を制定、それに伴い「自己点検・内部質保証委員会」を設置した（本章においては内部質保証委員会及び同規程と略記する）。それと同時に教授会等にも各組織自己点検・評価委員会を設置することを規定化（可視化）した。これは、恒常的な自己点検・評価活動を積み重ねることで、認証評価へも対応できる学内の委員会組織再編であることはもちろん、自己点検・評価が役職者等一部の構成員の活動と捉えられてきたこれまでの傾向を払拭し、教育・研究に直接携わる構成員の間で自己点検・評価の文化が醸成されること、言わば構成員の意識改革を狙いとした体制の再構築でもある。この新体制を「愛知大学版内部質保証システム」と名付け、本学における内部質保証の実現をめざしていく。詳細は、本章「X. 内部質保証」を中心に後述することとしたい。

このように、20年来、本学では自己点検・評価に係る体制・内容の両面について試行錯誤を重ね、活動を進展させてきた。前回の認証評価からこれまでの7年間における本学の大きな取り組みとして、まず、中期計画である「第3次基本構想」が策定されたことが挙

序 章

げられる（2010年3月）。その後、新たに地域政策学部を設置し（2011年4月）、名古屋市ささしまライブ24地区に新校舎を開校する（2012年4月）など、高等教育を取り巻く依然として厳しい状況下においても、本学はそれに甘んじることなく、常に歩みを止めずに、さらなる高みをめざして前進してきたと言えよう。これらの実績はすべて、本学の建学の精神に照らした教育・研究を追求し続け、また、社会の要請に耳を傾けることで実現してきた。本学の教育・研究の質をこれまで以上に向上させるためには、自己点検・評価による検証が、今後、よりいっそう大きな役割を果たすものと認識している。

昨今の高等教育を巡る議論からも、社会が大学にいかにか大きな期待を寄せているのかが見て取れる。2008年の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」以来、一貫して「大学教育の質的転換」が謳われており、大学教育の主体が「大学が何を教えるか」から「学生が何をできるようになったのか」へと大きくシフトする流れが生まれた。また、中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」（2012年8月）は、「個人にとっても社会にとっても予測が困難な時代が到来しつつある。」とし、当然のことながら、大学には有意な人材の育成を求めている。今、日本では少子高齢化、グローバル化、情報化が加速している。さらには先行き不透明な経済情勢や東日本大震災・原発問題といったかつてない国難にも直面している。私たちを取り巻く環境はめまぐるしく変化し、まさに予測困難な状況にある。大学を取り巻く環境も否応なく厳しさを増していくばかりである。18歳人口の減少に伴い、大学間競争が激化していると言われて久しい。しかしながら、複雑化した社会を支え、牽引していける人材を育成するという大学本来の社会的使命を全うすべく、一つひとつの大学が努力を惜しまず、大学同士が互いに切磋琢磨することは高等教育の発展に必ずや寄与するであろう。この観点からも、自己点検・評価や情報公表が教育・研究、また社会貢献の質向上に資するものとなるよう努めなければならない。2012年6月の「大学改革実行プラン」（文部科学省）に示されているように、改革は待ったなしである。

次ページより2013年度の本学の自己点検・評価の結果を記すこととする。協会の設定した10の大学基準ごとに、協会の示す「評価の視点」及び「評価において留意すべき事項」に照らして、学内の各組織において自己点検・評価を行った。その結果を、「(1)現状の説明」「(2)点検・評価」「(3)将来に向けた発展方策」として記述し、記述の客観性を担保するために「(4)根拠資料」を列挙した。「終章」においては、今年度の自己点検・評価の結果から見出された次年度以降の課題を中心に記述した。

以上

愛知大学 学長 佐藤 元彦

凡例

本報告書では、表記を簡潔にするため、予め以下のとおり定める。

| 正式名称・省略のルール | 本文中の表記 |
|--|--------|
| ・ 規程、冊子等の名称に付された「愛知大学」または「学校法人愛知大学」は、原則、省略し表記する。 | |

| | |
|---|-----------------------|
| 例 愛知大学学則 愛知大学 大学案内 学校法人愛知大学 第3次基本構想 | 学則 大学案内 第3次基本構想 |
| 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） | D P |
| 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー） | C P |
| 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー） | A P |
| ファカルティ・ディベロップメント | F D |
| ティーチング・アシスタント | T A |
| スチューデント・アシスタント | S A |
| リサーチ・アシスタント | R A |
| ポスト・ドクター | P D |
| 2006年度より実施したカリキュラム | 06 カリ |
| 2007年度より実施したカリキュラム | 07 カリ |
| 2011年度より実施したカリキュラム | 11 カリ |
| 大学院修士課程研究指導補助教員 | M合教員 |
| 大学院修士課程研究指導教員 | M⊕教員 |
| 大学院博士後期課程研究指導補助教員 | D合教員 |
| 大学院博士後期課程研究指導教員 | D⊕教員 |
| 国際中国学研究センター（International Center for Chinese Studies） | I C C S |
| Geographic Information System（地理情報システム） | G I S |

I. 理念・目的

(1)現状の説明

[1]大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

(1) 大学全体

本学は1946年11月15日、旧大学令のもとで中部地方唯一の法文系大学として愛知県豊橋市に創立された。創立の中心となったのは、戦前上海にあった東亜同文書院大学（1901年上海に創立、1939年大学昇格）の教員たちであり、彼らは廃校となった同大学の再建の志を秘めて本学を創立した。この点は、文部省に提出された「愛知大学設立趣意書」からもうかがい知ることができる^{1-A1}。そこには、本学設立の「特殊の意義と使命」として、①文化の「大都市への偏重集積」を排し、「地方分散」を図る、②「世界文化と平和に寄与すべき新日本」のために、「国際的教養と視野をもった人材」を育成する、③「外地の大学専門学校に在籍する学徒」を受け入れる、の3点が挙げられており、「国際文化大学の如き性格」をもつ大学として発展する展望が示されていた。このうち③はやがて歴史的使命を終えたが、①と②についてはその後、新制大学への転換とそれに伴う文学部の設置（1949年4月）、法経学部の法学部、経済学部、経営学部への改組転換（1989年4月）、現代中国学部の設置（1997年4月）、国際コミュニケーション学部の設置（1998年4月）、地域政策学部の設置（2011年4月）、更に新しい名古屋校舎の開設（2012年4月）に至るまで、表現を変えつつも常に参照され、その趣意が新しい大学のかたちの中に活かされてきた。現在では、①と②は、「世界文化と平和への貢献」「国際的教養と視野をもった人材の育成」「地域社会への貢献」に整理されて、本学の「建学の精神」として定着している。本学の「理念・目的」という場合は、この「建学の精神」に言及されるのが常である。

これに対し、学則第1条の「目的」には、次のような極めて概括的、抽象的規定が長く維持されてきた。そのためもあってか、学内でもあまり引証される機会はなかった¹⁻¹。

愛知大学学則 第1条（目的）

本大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、高い教養と専門的職能教育を施し、広く国際的視野をもって人類社会の発展に貢献しうる人材を養成することを目的とする。

また、この学則第1条と本学の建学の精神との関係が不明確なことから、今年度に見直しが行われ、本条に本学設立趣意書への言及が盛り込まれる改正が行われた。（詳細は[3]に述べる。）

本学では、上述の建学の精神に基づき、2008年4月1日付けで学則第2条の2及び大学院学則第6条の2において、各学部・研究科の「教育研究上の目的」をそれぞれ定めた。詳細については以下、学部・研究科ごとに述べることとする。

なお、大学院研究科の目的については、「教育研究上の目的」に先立ち、大学院学則第2条第1項において次のとおり定めている¹⁻²。

愛知大学大学院学則 第2条

本大学に設置する大学院（以下「本大学院」という。）は、課程の目的に応じ、学理及びその応用を教授・研究し、学術の深奥を究めて、人類社会の発展に貢献しうる人材を養成

I. 理念・目的

するとともに文化の進展に寄与することを目的とする。

更に、大学院学則第4条第1項及び第2項において、課程ごと次のとおり定めている¹⁻²。

愛知大学大学院学則

第4条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うものとする。

2 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

また、専門職大学院（法務研究科及び会計研究科）の理念・目的については、専門職大学院学則第2条において、「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする」と明示したうえで、両研究科でそれぞれ理念・目的を掲げている¹⁻³。

〈2〉文学部

本学部では、「教育研究上の目的」を学則第2条の2第1号において、次のとおり明確に定めている¹⁻¹。

文学部「教育研究上の目的」

人文社会系の学問について、文学・哲学・歴史・社会・心理・芸術などの分野の幅広い基礎知識を習得するとともに、各専攻の専門的な学習と卒業論文作成や卒業制作を通じて、テキストを読解し分析する力、ものごとを自ら考え新たなものを創造し表現する力を培い、批判力や他者と対話する力を育てる。これらを通じて、文化や社会に対する造詣をもち、学校教育、社会教育の場で指導的立場に立ちうる、また自治体、企業等の社会的活動の企画・立案・実施に従事できる人材を養成する。

テキスト分析力、創造表現力、対話力の養成により、国際的見地、他文化との対話能力、理解能力、現代の錯綜した問題状況の把握力、局面の打開力を育成し、また、地域文化、歴史、社会調査にかかわる専攻を多く持つことで、地域社会への貢献をも果たす理念となっており、本学建学の精神である「世界文化と平和への貢献」、「国際的教養と視野をもった人材の育成」、「地域社会への貢献」を、学校教育法第83条の、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するという趣旨のもとに、體現したものとなっている。文学部のそれぞれの専攻の独自性を生かしつつ、それぞれのフォーカスから現代社会の錯綜した諸問題状況の中で生き抜く力を養う教育を明示したものとなっていると言えよう。

更にこれをより具体化するものとして、各専攻の「教育目標」を2012年6月14日、7月12日の文学部教授会の議を経て策定した^{1-L-1、1-L-2、1-L-3}。

以上のことから、本学部の理念・目的は適切に設定されているといえる。

〈3〉経済学部

本学部は旧制大学時代の法経学部経済科をルーツとし、60年以上にわたる経済学教育の歴史を通してこれまで25,000人以上の人材を輩出してきた。その規模は本学卒業生の中で最大級を誇る。開学以来の歴史と精神を継承しつつ、現在では、「時代が抱える問題を解決できる人材の育成」をめざし、学則第2条の2第2号において「教育研究上の目的」を次のとおり明確に定めている¹⁻¹。

経済学部「教育研究上の目的」

経済学に関する専門的学芸を教授することに加え、幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性を養うことを目標とする。広い視野から物事を見る能力、判断力を養成し、豊かな人間性、高い倫理観の醸成を図る。そして、既存概念やシステムにとらわれず、課題に対し果敢に取り組み、新しい価値の創造に努める意欲の涵養、養成を目指す。更に、近年の社会動向を配慮し、国際化・情報化時代の中で対応できる人材、地域に貢献できる人材を養成する。

〈4〉国際コミュニケーション学部

本学部では、建学の精神「世界文化と平和への貢献」と「国際的教養と視野をもった人材の育成」を具現化すべく、高い教養と専門的職能教育を施し、広く国際的視野をもって人類社会の発展に貢献しうる人材を養成することをめざしている。

このことを、学則第2条の2第3号において、国際コミュニケーション学部英語学科（2013年4月言語コミュニケーション学科から名称変更）及び比較文化学科における「教育研究上の目的」として次のとおり定めており、理念・目的は明確かつ適切に設定されているといえる¹⁻¹。

国際コミュニケーション学部「教育研究上の目的」

イ 英語学科

高度な英語運用能力と言語文化に対する深い理解を基礎に、異文化に関心をもち、国際社会において世界の人々と対等に渡り合えるコミュニケーション能力をもつ人材の養成を目指す。

ロ 比較文化学科

異文化理解を通して国際コミュニケーション能力を習得し、自国文化についての知見をもちながら、国際的な場で活躍できる人材を養成する。そのために英語をはじめとする諸外国語の学習とともに、欧米、アジア、日本を対象に、文化や社会に関する基礎的な知識の習得を目指す。また国際・国内フィールドワークを実施して具体的な交流に努める。

〈5〉法学部

本学部は、1947年4月に設置された法経学部法政科に始まる。1989年4月の改組により法経学部から分離し、法学部1部法学科となり、その後2004年4月に法学部法学科に名称変更した。

「世界文化と平和への貢献」「国際的教養と視野をもった人材の育成」「地域社会への貢献」という本学の建学の精神を踏まえて、社会・地域に貢献する人材を数多く養成して送り出してきた本学部法学科の理念・目的は、学則第2条の2第4号において「教育研究上の目的」として次のとおり明確に定めている¹⁻¹。

法学部「教育研究上の目的」

社会的正義の感覚、人権感覚、健全な権利義務意識の涵養を通じて、相対立する利害や価値を衡量調整する能力、法的基準や政治的概念についての基礎理解とそれを論理的かつ事柄に即して展開し具体的な現実に応用できる能力、社会的事象から法的・政治的問題を発見・分析しそれに対処する能力、並びに国際的視野で日本の法及び政治の特質とその問題を把握し将来への展望を開く能力を備えた人材を養成する。

I. 理念・目的

〈6〉経営学部

本学部は、本学の建学の精神に基づき、産業界や社会に寄与する国際的視野をもった有為な人材の養成をめざしている。ビジネスの基礎を身につけ、かつ、市場の変化を先取りした柔軟な発想ができる人材を養成するべく、理論と実践力を養うため、経営・会計ファイナンス両学科において「教育研究上の目的」を学則第2条の2第5号において次のとおり定めており、理念・目的は適切に設定されているといえる¹⁻¹。

経営学部「教育研究上の目的」

イ 経営学科

経営、流通・マーケティング、情報、国際経営などの諸分野の基本的な知識と専門的な知識を体系的に習得し、経営学についての基礎的・専門的知識をもった有為な社会人材を養成する。加えて、経営学を中心としつつ、社会科学・人文科学・自然科学の諸科目を幅広く配置して、広い視野と豊かな教養・良識を備えた人材を養成する。更に、グローバル化と情報化に対応するビジネス語学科目、実践的な科目を配置して、語学や情報処理の実務的なスキル・知識を養成する。

ロ 会計ファイナンス学科

現在、企業の経済活動はグローバル化し、複雑化している。この傾向は特に会計及びファイナンスの分野において顕著である。会計ファイナンス学科は、このような経済的背景のもと、専門性の高い教育を体系的に行い、高度な会計学やファイナンスの理論を習得することを目的として設置された。この教育理念にしたがい、多様化する社会のニーズに対応できる人材、専門的な知識を活かしつつ、実社会で幅広く活躍できる人材を養成する。

〈7〉現代中国学部

本学部は、「国際的教養と視野をもった人材の育成」という建学の精神に基づいて、現代中国に関する総合的教育を行う日本で唯一の学部として1997年4月に設置された。本学部では、その設置の趣旨に照らし、学則第2条の2第6号において「教育研究上の目的」を次のとおり定めており、理念・目的は適切に設定されているといえる¹⁻¹。

現代中国学部「教育研究上の目的」

現代中国について総合的に教育・研究する学部として、人文・社会科学両面から教育・研究を行い、国際的視野と国際的識見を備えた日中友好の架け橋となる人材を養成する。この目的を実現するために、ビジネス・言語文化・国際関係の3コースを設け、中国語教育を基礎に、専門的かつ広範な学習体験を積み重ね、また中国での現地プログラム、現地研究実習、現地インターンシップ等を通じた実践的・能動的教育を行う。

〈8〉地域政策学部

本学部は、2011年4月に設置した学部である。その理念と目的を「教育研究上の目的」として、学則第2条の2第7号において次のとおり定めている¹⁻¹。

地域政策学部「教育研究上の目的」

「地域を見つめ、地域を活かす」を学部理念とし、政策学に関する知識を基礎に、地域とその諸問題を深く理解し、まちづくりと持続可能な社会づくりに貢献する人材を養成する。幅広い職業人に必要な教養と地域政策に関する専門知識を学習させ、アクティブ・ラーニングを重視し、地域を分析する技能を修得させる。これらを基礎に、安定的で個性的

なまちづくり・社会づくりへ修得した知識と技能をバランスよく対応させるとともに、多様な能力を持つ人々や組織と協力して問題解決に取り組む「地域貢献力」を育成する。

本学部は、本学の社会科学関連学部のこれまでの地域に関する教育研究の実績と近隣地域からの社会的要請を背景として設置された。本学部設置の趣旨は、本学の建学の精神に基づき、「新たな世界平和と文化に貢献できる国際的視野と教養を備えた人材を養成するとともに、地方文化の振興をめざすこと」特に「地方文化の振興をめざす」の現代化を意図したものである。また、「地域貢献力」を備えた人材の養成は、地域政策学の専門知識にとどまらず、他分野の知識や手法の育成が前提となるが、職業的レリバンス（有意味性）の観点では、「優れた基盤的知識・技能」「それらを必要に応じて組み合わせ、活用する能力」「個人の能力の限界を超えて、多様な能力を持つ人々が協力して問題解決に取り組むことを進める能力」の獲得に対応するものであり、現代の大学に求められる目的と合致する^{1-R-1}。

以上のことから、本学部の理念・目的は適切に設定されているといえる。

〈9〉 法学研究科

本研究科は、公法学専攻と私法学専攻とに分かれる。修士課程は公法学専攻が1953年4月、私法学専攻が1957年4月に、博士後期課程は公法学専攻が2001年4月、私法学専攻が1963年4月にそれぞれ設置された。その後、本学の専門職大学院法務研究科（法科大学院）が2004年4月に発足するに伴い、本研究科修士課程は2004年度より学生募集を停止し、2004年度末をもって廃止となった。その後は、博士後期課程のみが存続し、現在に至っている。

本研究科修士課程の設置認可申請時（1952年）、本学の建学の精神を踏まえて目的及び使命を「本大学院は、本大学の目的及び使命達成のため、学部における教育の基礎の上に、更に広い視野に立って深奥なる学術を研究教授し、人類社会の発展に貢献しうる人材を養成することを目的とする。」と示しており、修士課程を廃止した現在も「教育研究上の目的」を大学院学則第6条の2第1号及び第2号において次のとおり明確に定めている¹⁻²。

法学研究科「教育研究上の目的」

博士後期課程においては、法学の学理面での研究を指導し、研究者として自立的に研究活動を行うに必要な高度の研究能力とその基礎となる学識とを養成すること、さらにまた、現代社会や国際文化の発展に寄与する研究者の養成を図ることを目的とする。

〈10〉 経済学研究科

本研究科修士課程の設置認可申請時（1952年）、建学の精神を踏まえて目的及び使命を「本大学院は、本大学の目的及び使命達成のため、学部における教育の基礎の上に、更に広い視野に立って深奥なる学術を研究教授し、人類社会の発展に貢献しうる人材を養成することを目的とする。」と示しており、現在もその目的を大学院学則第6条の2において次のとおり明確に定めている¹⁻²。

経済学研究科「教育研究上の目的」

修士課程においては、現代の経済社会について、広い視野からの学識に立ち、経済学に関する高度な知識と技能をもって分析・研究しうる能力をそなえた高度専門知識人の養成、及び経済に関する専門性を要する職業等に必要能力をもった高度専門職業人の育成

I. 理念・目的

を目的とする。博士後期課程においては、経済学分野の研究者として、自立して研究活動を行うに必要な高度な研究能力とその基礎となる学識の育成、並びに高度専門職業人として、より先端的な技能と研究能力の向上、及びその基礎となる豊かな学識の修得を目的とする。

目的の一つである高度専門職業人（とりわけ税理士）の育成について着実な成果を上げている。この分野での修了生は、2008年度から2012年度の5年間に16名となっている。

〈11〉経営学研究科

本研究科では、設置認可申請時の「設置の趣旨および設置を必要とする理由」に、建学の精神を踏まえて「その目的は広い視野に立って精深な学識を授け、経営学における研究能力および高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことにある」（修士課程）、「その目的とするところは、修士課程の修了者を対象とし、更に経営学の分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力と、その基礎となる学識とを養成することにある」（博士後期課程）と示しており、現在も「教育研究上の目的」を大学院学則第6条の2第4号において次のとおり明確に定めている¹⁻²。

経営学研究科「教育研究上の目的」

修士課程においては、広い視野に立って精深な学識を授け、経営学における研究能力及び高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うこと、博士後期課程においては、経営学の分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力と、その基礎となる学識とを養成することを目的とする。更に、社会人コースにおいては、高度な専門教育機関としての大学院の特色を生かし、社会人のリカレント・リフレッシュ、自己の能力の再発見、職場でのキャリア・アップを目的とする。

上記の目的は、今日の複雑・高度化した経済、社会、企業経営において発生する諸課題を解決する能力を養い、社会人のキャリア・アップにも応えるものであり、本研究科の理念・目的は適切に設定されているといえる。

〈12〉中国研究科

本研究科は1991年4月に中国研究専攻修士課程を設置した。当時、中国の「改革と開放」が軌道に乗り、中国が対外開放に本格的に踏み出し、中国の世界における影響力が拡大する中で、全国初の中国一国を対象とする研究科として設置され、また各学部の中国に関連する専門領域を統合して設置された。その背景には、本学が、戦前、戦中に上海にあった東亜同文書院の関係者が中心になり、更に台北帝国大学、京城帝国大学の関係者も加わって1946年に創立された大学であり、中国との関係が特別に深く、中国研究は本学の研究の中で重要な柱であったことがある。その後、1994年4月には、中国研究専攻博士後期課程を設置し、現在に至っている。

本研究科は、設置認可申請時の「設置の趣旨」に、建学の精神を踏まえ「近年、日本と中国の関係がより密接さを深めて国際社会に占める比重が高まるにつれて、社会的にもその学のもつ重要性は高まってきており、こうした現状に鑑み、本学がこれまでに築き上げてきた個別学を統合させることによってその教育及び研究を更に充実、発展させていく」旨を示しており、現在、大学院学則第6条の2第5号において「教育研究上の目的」を次のとおり明確に定めている¹⁻²。

中国研究科「教育研究上の目的」

本学が中国研究・教育分野において挙げてきた伝統とその研究成果を踏まえ、中国を対象にして社会科学・人文科学の各分野を学際的に研究しかつ総合化し、修士課程においては、高度な専門的な職業人の養成と研究能力の育成を、博士後期課程においては、修士課程での研究能力を踏まえたうえで研究者養成を目的とする。特に、修士課程のデュアルディグリー・プログラムにおいては、国際的かつ高度な専門的な職業人の養成と国際的水準に達する研究能力の育成を、博士後期課程デュアルディグリー・プログラムにおいては、国際的な水準に達した研究者の養成を目的とする。

〈13〉 文学研究科

本研究科は、設置認可申請時の「設置の趣旨」に、建学の精神を踏まえ「近年の人文研究は、従来の個別的研究領域だけでは解決がつかない横断的な領域の問題が提起されたり、研究方法が駆使されるようになり、各研究レベルの深化と広がりにより、より深化した形での広領域での研究が重要性を増しつつある。基礎研究・教育にかなり力を置き、多くの成果をあげてきた文学部では、既存の学科・専修における基礎研究・教育をベースにして、更に研究領域を拡大し、関連領域の統合を図り、従来の個別領域を脱した新たな研究領域を構築し、日本文化、地域社会システム、欧米文化の3専攻からなる文学研究科を設置することを意図した。」と示している。

本研究科の理念・目的は、前述のとおり建学の精神を踏まえ、人文科学に関する国内外の研究水準に新たな知見を加え、社会的貢献を果たすことにある。本研究科は広範な人文科学の個性化に対応するために、日本文化専攻・地域社会システム専攻・欧米文化専攻の3専攻を設置している。各専攻の理念・目的を、「教育研究上の目的」として大学院学則第6条の2第6号～第8号において、次のとおり明確に定めている¹⁻²。

文学研究科「教育研究上の目的」

日本文化専攻

修士課程においては、日本歴史、日本文学、日本語学の研究を中心に、古代から近・現代に至る歴史や文学、日本語・日本文化の諸問題を横断的、総合的、かつ個別的に研究し日本文化の独自性と多面性について、実証的に研究する。また、教育機関で活躍できる人材を育成することを目的とする。博士後期課程においては、修士課程でつちかった実証的な研究をより高め、さらに専門的な知識、思考力、分析力の涵養を目指す。また、研究者や高度な専門分野に従事する能力を養うことを目的とする。

地域社会システム専攻

修士課程においては、地域社会に関する多様な領域の個別研究の成果と、諸課題に関する学際的連携による研究を踏まえて、地域社会の地理・環境、経済・政治活動、組織・集団関係、地域文化、住民の生活・活動などから構成される地域社会システムについて、その構造と変動過程の解明をめざして多面的な研究を行い、高度な専門的職業人を養成することを目的とする。博士後期課程においては、地域政策、地域計画、地域活動などの諸要素をも組み込んだ地域社会の再構築を構想する研究、教育を組織的、実践的に行うことによって新たな地域社会システムのあり方を探究し、研究者養成及び地域計画に関わる高度

I. 理念・目的

な専門的職業人を養成することを目的とする。

欧米文化専攻

修士課程においては、アメリカを含む西欧地域の文化について、思想・文学・言語の各分野における研究を行い、欧米文化の歴史とその現状、文化伝播と受容などを総合的に把握し、欧米文化の共通的特質を分析・解明することを目的とする。博士後期課程においては、修士課程の成果を踏まえてなお一層教育研究を深化させ、高度な専門性を必要とする職業を担う能力をつちかうことを目的とする。

〈14〉国際コミュニケーション研究科

本研究科は、設置認可申請時の「設置の趣旨」に、建学の精神を踏まえ「今日および近未来における一般性の強い専門的能力である国際コミュニケーション能力を養う教育機関への広い需要に応えることに強く留意している」旨を示しており、「教育研究上の目的」を大学院学則第6条の2第9号において次のとおり明確に定めている¹⁻²。

国際コミュニケーション研究科「教育研究上の目的」

修士課程においては、国際的にも国内的にもグローバル化が進行し、同時にローカルな視点も求められる現代の状況に活躍できる人材の育成を目的とする。その方法としては、次の3領域を有機的に関連させることに特色がある。第一は、英語と日本語に関する専門知識と運用能力に重点を置いた言語コミュニケーション研究。第二は、国際関係分野での国際関係論、国際ビジネスと異文化理解に関する研究。第三は、文化人類学・民俗学の視点を取り入れた多文化間比較研究である。

〈15〉法務研究科

本研究科は、基本的人権を擁護し、社会正義を実現するという使命に基づき、法の支配の担い手として質の高いサービスを地域に提供する「地域社会に貢献するローヤー」の養成をめざしている^{1-6, 1-LS-1}。専門職大学院学則第2条第3項においては、「法曹に必要な知識及び能力を養成するための教育を行うことを目的とする」と規定しており¹⁻³、司法試験、司法修習と連携した高度専門教育機関として設置認可された。その教育理念は、

1. 「法の支配」の理念を実現する
2. 「国民の社会生活上の医師」としての役割を果たす

という2点に集約され、養成しようとする法曹像は「地域社会に貢献するローヤー」の養成と示せる。

〈16〉会計研究科

本研究科の理念・目的は、専門職大学院学則第2条第3項において、「会計専門職に必要な知識及び能力を養成するための教育を行うことを目的とする」と規定している¹⁻³。また、本研究科では、①日本経済を担う人材の養成、②地域社会の発展に貢献する人材の養成、③昼夜開講制による多様な社会層に対する専門職教育、の3つの教育理念を掲げ、①専門的・実践的知識の修得、②高い職業倫理の確保、を教育目標とし、会計専門職の養成に特化した教育を実践している^{1-AS-1}。

[2]大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉大学全体

本学の建学の精神は、入学式、卒業式等の学内の諸行事における学長の講話において繰り返し語られてきたほか、愛知大学の由来や歴史を説明した『愛知大学五十年史 通史編』（2000年）^{1-A-2}や、愛知大学五十年史の要約を母体としてその後の10年の歩みを加えた『愛知大学小史』（2006年）^{1-A-3}をはじめ、その他書籍・パンフレットのなかでも言及されている。本学の由来や歴史について写真を中心にわかりやすくまとめた『愛知大学創成期の群像 写真集』（2007年）^{1-A-4}は、教職員や豊橋校舎の学生等に配付している。近くは本学名誉教授藤田佳久氏が中日新聞に連載したものを一冊にまとめた『日中に懸ける一東亜同文書院の群像』（2012年）^{1-A-5}が、2012年度及び2013年度新入生の全員に配付され、本学が「国際文化大学」として再出発した原点について理解を深める機会を設けた。また、2011年4月～9月に中部経済新聞に和木康光氏によって連載された『知を愛し人を育み（愛知大学物語）』は連載終了後1冊の書籍『知を愛し人を育み（愛知大学物語）』として刊行され^{1-A-6}、卒業生全員に配付される等、本学の建学の精神、理念・目的等を広く認識いただく一助となっている。更に、建学の精神は、本学公式ホームページのトップページにも掲載され^{1-A-7}、また毎年度、高校関係者・受験生向けに配付される「大学案内」¹⁻⁴にも言及される等、社会に対し広く公表している。

各学部・研究科の「教育研究上の目的」については、「履修要項」^{1-A-8、1-A-9}「大学院履修要項」^{1-G-1}本学公式ホームページに掲載している^{1-A-10、1-G-2}。本学公式ホームページでは、各学部・研究科の理念・目的及び特色を紹介するページをそれぞれ設けている^{1-A-11}。「大学案内」¹⁻⁴「大学院研究科案内」¹⁻⁵「法務研究科パンフレット」¹⁻⁶「会計研究科パンフレット」¹⁻⁷では、図や写真をふんだんに用い、教員、学生、卒業生の生の声を盛り込むなど、各学部・研究科の理念・目的や特色をわかりやすく伝える工夫を施している。また、DVD「大学紹介ムービー」¹⁻⁸を作成し、大学主催の各種講演会等で上映する機会を設け、本学の取り組みと実績をステークホルダーへ周知している。これは本学公式ホームページからも閲覧可能である¹⁻⁹。これらを通じて、建学の精神と同様に各学部・研究科の理念・目的は学内構成員間で共有され、受験生をはじめ広く社会にも公表されている。

刊行物及び本学公式ホームページへの掲載という形態だけによらず、受験生、学生、保証人（保護者）へ直接語りかけることで、建学の精神及び理念・目的を発信する機会を設けている。特に、受験生及びその保証人（保護者）に対しては、オープンキャンパス時に実施される学部説明会、模擬講義、個別説明会等を通じて理念・目的への理解を得られるよう努めている。また、高校訪問や高校での出前講義の機会を生かし、理念・目的を平易に説明するよう努めている。新入生に対しては、新入生オリエンテーションの際、教職員から説明することで周知を図っている。加えて、在学生の保証人（保護者）に対しては、毎年度開催される後援会教育懇談会において、学部長がそれぞれの学部の理念・目的及び特色について説明する機会を設けている。大学院については、年2回開催される大学院進学相談会がその機会を担っている^{1-G-3}。

学部・研究科によってはそれぞれのホームページを設け、理念・目的や特色について説明するなど、個別の取組みを行っている。それらについては、以下、学部・研究科ごとに

I. 理念・目的

記述することとする。

〈2〉文学部

文学部公式ホームページを開設し、理念・目的をわかりやすく紹介し、その魅力を伝えている^{1-L-4}。

文学部ではこの10年ほどの間、改組、改革に不断に取り組み、度重なる議論において文学部の基本理念の実現方針についての議論がなされてきた。また、この議論が2011年度の改組に向けた幾度にもわたる文学部教授会及び同企画構想委員会での討論において反芻されたことで、結果として文学部内における共通理解につながった^{1-L-5、1-L-6}。また学部外の学内構成員のみならず、広く社会に対して、各コース・専攻の教学内容等を周知するため、2012年5月に文学部の教育目標を専攻ごとに明示したリーフレットを作成した^{1-L-2}。

〈3〉経済学部

経済学部公式ホームページでは、学部の特色を具体的に紹介し、広く社会に公表している^{1-E-1}。学生に対しては「履修要項」の他、経済学部「学習法ガイドブック」において、学部の理念・目的及び特色についてわかりやすい形で紹介している^{1-A-8、1-E-2}。

〈4〉国際コミュニケーション学部

学部・学科の理念・目的については、学科会議及び教授会において議論を行っているため、構成員は内容を熟知している。

学生に対しては、国際コミュニケーション学部公式ホームページや学部紹介冊子「国際コミュニケーション学部への誘い」を通じて、新入生ガイダンスなどの機会に詳しく説明している^{1-K-1、1-K-2}。

〈5〉法学部

本学部の教授会等の会議、とりわけ、2009年度では計6回、2010年度では計6回、2013年度では計4回の教授会において、11カリ及び3つのポリシー（AP、CP、DP）を策定した際に、本学部の理念や目的についても論議したため、教職員への周知は十分に図られている^{1-J-1、1-J-2、1-J-3}。

在学生とその保証人（保護者）、高校生とその保護者、そして社会一般に対しては、全学での取り組みの他、「法学部ガイドブック」や法学部公式ホームページを通じて、学部の理念・目的を平易な文章で紹介し、一層の周知に努めている^{1-J-4、1-J-5}。

〈6〉経営学部

学部・学科の理念・目的については学部長及び両学科長を中心として原案を作成し、学科会議や教授会で審議の上、学則に明文化されている^{1-I}。また、教授会メンバーには、審議の過程で周知されており、常に参照できる状態になっている。本学部各学科の理念・目的については、「経営学部ガイドブック」に掲載し、経営学部公式ホームページにて公表している。^{1-M-1、1-M-2}

〈7〉現代中国学部

理念・目的がどのような教育研究活動を通じて実現されているのかについて、現代中国学部公式ホームページにおいてわかりやすい表現で広く社会に向けて発信している^{1-C-1}。

1年次の入門演習では、「「幻」ではない東亜同文書院大学と愛知大学」^{1-C-2}を教材としてとりあげ、学生に読ませて感想を書かせている。同書には愛知大学の建学の精神や理念が語られており、1年次生全員が同書によってそれを深く理解することができる。

〈8〉 地域政策学部

本学部の理念・目的や特色をわかりやすく伝えるため、地域政策学部公式ホームページを設けている^{1-R-2}。また、2011年3月から7月まで週1回のペースで、FM豊橋を通じて地域政策学部の教育研究について、地元関係者との懇談番組を放送したことは、理念・目的の社会への発信という観点からも特徴的な取組みの一つといえる。

〈9〉 法学研究科

本研究科の理念・目的の周知方法としては、大学院進学相談会、本学公式ホームページ、「大学院研究科案内」及び「大学院履修要項」がある。これによって、学内構成員である教職員・学生、更には受験生を含む社会一般に対して、広く理念・目的を公表している^{1-G-1、1-G-2、1-5、1-G-3、1-GJ-1}。

〈10〉 経済学研究科

本研究科のページにおいても理念・目的が紹介され、その内容は学内構成員とともに一般にも公表されている^{1-G-2、1-GE-1}。更に、入学生のみならず進学希望者や受験生に対して、「大学院研究科案内」にもわかりやすい形で理念・目的が紹介されている¹⁻⁵。特に、本年度より理念・目的をより明確な形で実現するために専攻コースの再編を行ったが、本学公式ホームページにおいてその内容について理念・目的と合わせて明記している。

〈11〉 経営学研究科

本研究科の理念・目的は大学院学則に記載され、大学院履修要項により教職員及び学生に周知されている。新入生に対しては、新入生ガイダンス時に教職員から説明・周知している。また、受験生には「大学院研究科案内」を配布して、簡潔に本研究科の理念・目的を紹介している¹⁻⁵。社会に対しても、本学公式ホームページにおいて大学院学則とともに理念・目的が紹介され、常に参照できる状態になっている^{1-G-2、1-GM-1}。これらの取組みは、大学院全体の取組みと同様のものである。

〈12〉 中国研究科

本学公式ホームページ内に本研究科のサイトを設け、また研究科独自のホームページも運用している^{1-GC-1、1-GC-2}。

また、毎年2回の大学院進学相談会において、研究科への入学を志願する学生、社会人に対し、個別に研究科の理念・目的を説明している。

〈13〉 文学研究科

本研究科の理念・目的は、本学公式ホームページ、及び公的刊行物である「大学院研究科案内」等によって社会に公表されている^{1-G-2、1-GL-1、1-5}。また年2回大学院進学相談会を開催して、入学希望者に直接に説明する機会を設けている^{1-G-3}。構成員に対しては文学研究科委員会を通して、また専攻会議（2012年12月13日の研究科委員会で「専攻会議に関する内規」^{1-GL-2}を承認）において、理念・目的を構成員で情報共有している。2013年11月9日、16日、30日の3回にわたって、車道校舎において「地域文化の知恵に学ぶ」という共通テーマによる市民向けの公開講演会（愛知大学大学院リレー講演会、文学研究科専任教員が講師）を開催した。こういった場でも本研究科の理念・目的を周知している^{1-GL-3}。

〈14〉 国際コミュニケーション研究科

本学の建学の精神、理念、国際コミュニケーション研究科の理念・目的はすべて本学公

I. 理念・目的

式ホームページ上に公表されている^{1-A-7, 1-GK-1, 1-G-2}。また教職員及び学生に対しては、「大学院履修要項」、「大学院院研究科案内」が配付され、それらをとおして本学と本研究科の理念・目的が周知されている^{1-G-1, 1-5}。

〈15〉法務研究科

本研究科の教育活動等に関する重要事項については、ホームページ、在学生へ配付のガイドブック、志願者向けパンフレットや愛知大学通信等を通じて、毎年度、適切に情報公開している（1-LS-1、1-LS-2、1-6、1-LS-3）。

情報の公開にあたっては、文字だけではなく、図表・イラスト・概念図・写真を適宜使用し、正しく本研究科を理解できるように工夫している。また、在学生や修了生のインタビューもパンフレットに掲載し、情報公開している。パンフレット等の印刷物については、具体的には、下記の方法にて社会に周知している。

- (1) 本研究科主催の進学相談会及び新聞社主催の進学相談会において、パンフレットを配布し使命目的・教育目標を来場者に対して教職員より説明^{1-LS-4}
- (2) 法務研究科ホームページ等からの資料請求により資料を配布
- (3) 大学構内設置のラックにパンフレットを置き配布
- (4) 雑誌等での広報^{1-LS-5}

〈16〉会計研究科

学内構成員は、オリエンテーションの場や、「会計大学院ガイドブック」^{1-AS-1}の配布、また担任制（学生全員に担任を定め、学習目標及び達成度等の確認について、定期的に面談を行う制度であり、会計大学院自己評価・FD委員会にて内容を把握している）の実施等を通じて、本研究科の理念・目的への理解が得られるよう努めている。

社会一般に対しては、会計大学院公式ホームページ^{1-AS-2}内に理念・目的を明示し、同ホームページ掲載の教員によるリレーメッセージ^{1-AS-3}、「会計大学院パンフレット」¹⁻⁷、入試説明会・個別相談会等において、本研究科の理念・目的をより広く周知・公表するよう工夫している。また、周知度の把握については、会計大学院公式ホームページにアクセスログを組み込んでいる^{1-AS-2, 1-AS-3, 1-7}。

[3]大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

本学の建学の精神については、1994年の「21世紀を展望する愛知大学基本構想と基本計画」（第1次基本構想・計画）、2002年6月の「愛知大学教学組織の再編・改革の実施計画」（第2次基本構想）^{1-A-12}では、「大学の理念と目標像」として「建学の精神の再確認と現代化を図ること」の必要性が認識され、「学問文化興隆の地方主義、平和と国際化、大学の社会的開放、現代的な課題への挑戦」を「これからの大学としての使命」に掲げている。また、2010年3月の「第3次基本構想」^{1-A-13}では、中央教育審議会の答申「我が国の高等教育の将来像」（2005年）、「学士課程教育の構築に向けて」（2008年）に示されたわが国の高等教育政策の展開を見据えつつ、本学の「建学の精神の現代における深化、展開」が説かれている。

これに対し学則第1条の「目的」については、[1]において既述のとおり、1949年の新制大学として発足した際の文言がわずかに加筆されているのみ（「教育基本法」への言

及)で、その後長らく変更が加えられなかった。2008年4月1日付の学則変更の際も、この第1条は対象とはならず、新制大学発足時の学則第1条がそのまま残っている状態であった¹⁻¹。そこで、建学の精神の礎ともいえる「設立趣意書」が、本学の教育研究の拠り所であることをより明確に自覚できるよう、2013年6月20日付で学則の変更を行った^{1-A-14}。

各学部学科、研究科の「教育研究上の目的」については、学則に明記したのが2008年4月1日であり、それ以降、定期的に検証するには至っていない。ただし、2008年度から2010年度にかけての3つのポリシー（AP、CP、DP）策定過程では、「教育研究上の目的」の妥当性を再度検証することが不可欠であった。また、「教育研究上の目的」の具現化ともいべきカリキュラムに関しては、後述するように2002、2006、2011年度各学部・学科のカリキュラムの策定にあたり従前のカリキュラムの見直しを行っており、カリキュラムの見直し作業を通じて理念・目的を定期的に検証してきたとも言える。特に、11カリに関しては、DP及びCPの策定とその検討時期を同じくしており、理念・目的を教育活動に確実に反映させることにつながった。

また、2012年度に内部質保証委員会規程が制定され、全学的な自己点検・評価をコーディネートする内部質保証委員会というを設置し、その下に各学部・研究科ごと各組織自己点検・評価委員会を組織することを明文化した（詳細は「X. 内部質保証」で後述）。このことにより、各単位における自己点検・評価活動がより組織的なものへと昇華され、今後は、この各組織自己点検・評価委員会が自律的に機能し、理念・目的の定期的な検証という場面においても、その役割を果たしていくことになる。各組織自己点検・評価委員会の具体的な構成については、それぞれの学部・研究科で記述することとする。

〈2〉文学部

本学部は、社会状況への対応からたびたび改組を行ってきたため、その度に学部のあり方についての議論が積み重ねられ、理念・目的についても検討・確認がなされてきた。改組は2005年度と2011年度に行われ、いずれにおいても基本的に専攻の枠組みは維持しつつも、2005年度には一学科制となり、2011年度には6コース制となった。あわせて入試制度も大きく変更した。また、2011年度には中国語中国文学専攻の学生募集停止を決定し、2012年度にはメディア芸術専攻を新設した。いずれも大きな改組であり、そのために教授会で議論が積み重ねられ、それ以上に文学部企画構想委員会の議論は多くの時間を費やしてきた。文学部の将来の方向性を見定める必要から、常に、文学部の教育研究の理念を見定める必要に迫られ続けてきたため、図書館情報学専攻、心理学専攻、現代国際英語専攻、メディア芸術専攻という新たな専攻を文学部に組み入れることと理念との関係の認識も含めて、理念・目的の適切性についての確認がなされてきた。2011年度の改組を巡る何回にもわたる教授会での議論で確認がなされてきたことが、過程段階での設置趣旨のとりまとめにおいて反映されている。ものごとを自ら考える力、対話能力、そしてそれらを社会に生かす力の養成等が、文学部のその時々での内的、外的必要性に合わせて具体化されるべく努力が積み重ねられてきた^{1-L-5、1-L-6}。

本学部では文学部自己点検・評価委員会を自発的に組織し、自己点検・評価に取り組んできた。2012年6月には、内部質保証委員会規程の制定に伴い、従来の文学部自己点検・評価委員会を見直し、学部長を中心に教学主任、入試委員、FD委員、前自己評価委員の5名を構成員とする委員会に改め、同委員会が理念・目的の適切性を検証している。

I. 理念・目的

〈3〉経済学部

本学部では、カリキュラムの改訂が4年おきに行われてきたので（2007年度に「07カリ」、2011年度に「11カリ」を導入）、その都度、実質的に理念・目的の適切性について検証を行ってきた。例えば、豊橋校舎から名古屋校舎への学部移転が決定されたのを受けて、それに向けた新カリキュラム「11カリ」を導入する際に、今後の経済学部のあり方、及び新しい状況と社会的要請にどのように対応していくのかについて真剣かつ継続的に議論を重ねてきた^{1-E-3}。

2011年4月に豊橋校舎に地域政策学部が新設され、本学部から12名の教員が同学部へ移籍した。こうした学内教育組織の再編に伴い、経済学部教授会では全員参加の形で新しいカリキュラムから理念・目的にフィードバックしてその適切性に対する検討と見直しを行ってきた。そのような理念・目的の適切性に対する新しい認識を踏まえて、経済学部は教員の新規補充や学内移籍を含めた諸措置を講じ、前述の新しい履修コースの再編を行い、新しいカリキュラムの充実化を図ってきた。

内部質保証委員会規程の制定に伴い、経済学部では2012年6月、経済学部自己点検・評価委員会を組織した。構成員については、教育活動の中核に携わる者の見識を改善・改革に反映させるため、学部長を中心に教学主任、入試委員、FD委員、就職委員、学生部委員（2名）の7名とした。

〈4〉国際コミュニケーション学部

定期的なカリキュラム再編時には、学部学科の理念・目的を常に意識しながら、カリキュラム再構築を弛まらず行っている。2000年度、2002年度、2004年度、2007年度、2010年度、2011年度のカリキュラム改訂時には、学部長と学科長、教学主任により理念・目標の検証を行ったうえで原案を作成し、学科会議及び教授会で確認している。

内部質保証委員会規程の制定に伴い、本学部では2012年6月、国際コミュニケーション学部自己点検・評価委員会を組織した。構成員は学部長及び学科長（2名）、前自己評価委員の4名とし、少人数ではあるが、学科間のバランス、学部としてのまとまりと機動性に配慮した体制とした。

〈5〉法学部

カリキュラムを改訂するたびに、社会・経済等の変化に鑑み、本学部の理念・目的が時代の要請に答えられているか否かについて検証している。また、本学部の委員である自己評価委員を中心として、毎年度、自己点検・評価を行い、本学部の理念・目的を定期的に検証してきた。内部質保証委員会規程の制定に伴い、本学部では2012年6月、構成員は学部長及び将来計画委員長と委員1名の計3名で法学部自己点検・評価委員会を組織した。2013年6月、委員を1名増員した。これにより、法学部自己点検・評価委員会は計4名である^{1-J-3}。

〈6〉経営学部

定期的な検証は行っていないものの、2012年6月28日経営学部教授会で「経営学部自己点検・評価委員会」を組織した。構成員は学部長を中心に教学主任、入試委員、FD委員、前自己評価委員の5名である^{1-M-3}。今後は、同委員会が理念・目的等の検証に取り組む。

〈7〉現代中国学部

2012年7月、大学全体において新たな自己点検・評価委員体制（内部質保証システム）が示された。これに基づいて、本学部でも新たな現代中国学部自己点検・評価委員会を組織した。同委員会は、学部長と教学主任1名、入試委員1名、自己点検・評価委員1名、その他委員1名の5名から構成される。今後は、同委員会が本学部の理念・目的の検証に取り組む。

〈8〉 地域政策学部

教授会（月2回程度開催）並びに教授会内の各種委員会（随時開催）において、適宜、本学部の理念と目的の適切性に関して検討している。特に、次年度の授業計画の検討時に、本学部の理念と目的の適切性を具体的な授業内容との兼ね合いから検証している^{1-R-3、1-R-4}。2013年6月13日の地域政策学部教授会において11カリキュラムを総括し^{1-R-5}、2016年4月1日より新たな教育課程を実施する方針を確認した。

内部質保証委員会規程の制定に伴い、本学部では2012年6月、地域政策学部自己点検・評価委員会を組織した。構成員は、学部長、教学主任、入試委員、FD委員、学部長推薦委員2名計6名である。

〈9〉 法学研究科

本研究科は教育研究体制や入試制度の審議の際に、その検証を行っている。内部質保証委員会規程の制定に伴い、2012年6月、研究科長と委員1名からなる法学研究科自己点検・評価委員会を組織した。

〈10〉 経済学研究科

経済学研究科では、2001年度の修士課程へのコース制の導入等カリキュラムの改訂の際や2006年度の自己点検・評価において、研究科のカリキュラムを理念・目的を念頭に検証するとともに、逆にカリキュラムから理念・目的にフィードバックしてその適切性を見直している。現在、経済学研究科修士課程のコース編成を再検討しているが、研究科委員会で理念・目的の適切性も合わせて検討する。また今後は、全学の内部質保証委員会の下に設置された研究科長及び委員1名からなる経済学研究科自己点検・評価委員会を中心として構成員全体で検証を行っていく。

なお、2013年4月、現時点における理念・目的の適切性について経済学研究科委員会において議論し、適切である旨の合意が得られたため、大学院学則第6条の2については修正しないこととした^{1-GE-2}。

〈11〉 経営学研究科

2002年度の社会人（リフレッシュ）コース設立時や2006年度の自己点検・評価報告書作成時には、本研究科のカリキュラムを理念・目的と照合して、その適切性を議論したが、必ずしも定期的には検証を行ってこなかった。2012年6月に、全学的な組織である内部質保証委員会が設置され、その下に研究科長及び委員1名からなる経営学研究科自己点検・評価委員会を組織した。今後はこの委員会を中心にして構成員全体で定期的な検証を実施していく。

〈12〉 中国研究科

研究科の理念・目的の適切性に関しては、研究科委員会においてカリキュラム改訂等を通じて検証してきたといえる。

内部質保証委員会規程の制定に伴い、2012年6月、研究科長及び委員1名からなる中国

I. 理念・目的

研究科自己点検・評価委員会を組織した。今後は、同委員会を中心に理念・目的をはじめ教育研究活動について検証を行っていく。

〈13〉文学研究科

原則として毎月 1 回開催される文学研究科委員会におけるカリキュラム改訂等を通じて各専攻の理念・目的の適切性について協議し、検証してきたといえる。また各専攻に特有の事柄に関しては専攻会議で検証を行っている。更に、内部質保証委員会規程の制定に伴い、2012 年 7 月、研究科長及び各専攻選出委員 6 名、計 7 名からなる文学研究科自己点検・評価委員会を組織した。今後は、同委員会を中心に理念・目的をはじめ教育研究活動について検証を行っていく。

〈14〉国際コミュニケーション研究科

本研究科の理念・目的の適切性は、国際コミュニケーション研究科委員会において検証される。同委員会は年に 10 回前後開かれており、本研究科に関するすべての課題が審議される。なお、内部質保証委員会規程の制定に伴い、2012 年 7 月、研究科長及び委員 1 名からなる国際コミュニケーション研究科自己点検・評価委員会を組織した^{1-GK-2}。今後は、同委員会を中心に理念・目的をはじめ教育研究活動について検証を行っていく。

〈15〉法務研究科

本研究科の理念・目的に合致した人材の育成が実現しているか否かについて、成績の評価（得点分布掲示）、教員同士による授業参観（年 2 回）を実施し、その結果を法科大学院教授会等で議論・検証を行っている。法務研究科においては、5 年に一度、認証評価を受審することが定められている。この認証評価の評価項目において自己点検及び評価の結果について、外部有識者による外部評価検証を実施するよう努めることとされたため、2013 年度以降に外部評価委員 3 名による外部評価を導入し、法務研究科の理念・目的を含めた組織の適切性を外部評価する予定である^{1-LS-6}。2013 年度は外部評価検証体制を整備するための委員を選任し、委員の委嘱の手続きを行った^{1-LS-7}。今後 2014 年度に実施できるように委員会・教授会等で具体策を検討していく。

なお、理事会の下に 2013 年 3 月に設置された法科大学院将来計画検討プロジェクト会議により、今後の本研究科のあり方の検討が進められ、11 月 25 日の理事会に答申が提出された^{1-LS-8}。

〈16〉会計研究科

本研究科の理念・目的の適切性については、2010 年度に本研究科が経営系専門職大学院認証評価を受審する過程において、点検・評価報告書を作成・確認するなかで検証した^{1-AS-4}。

なお、常任理事会の下に設置（2013 年 3 月）した会計人養成大学院改革プロジェクトにおいて、本研究科の理念・目的を引き継ぐ形で、経営学研究科、経済学研究科を中心とした大学院教育に加え、学部教育も視野に入れた形で会計人養成を行う旨の答申を取りまとめた^{1-AS-5}。

(2) 点検・評価

●基準 I の充足状況

本学では各学部・研究科において、建学の精神に基づき「教育研究上の目的」を明確に

定めており、理念・目的は適切に設定されているといえる。また、理念・目的は教職員の間で共有され、様々な手段で広く社会に公表し、積極的に周知に努めてきた。理念・目的の検証についても、カリキュラムの見直しを通じて自覚的に行い、その都度、構成員は理念・目的に対する理解を深めている。

①効果が上がっている事項

[1]大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

〈1〉大学全体

本学は建学の精神を再確認しながら、各学部・研究科において「教育研究上の目的」を明確に定めてきた。

〈7〉現代中国学部

本学部では、学部の理念・目的に基づいて、世界的な視野をもって社会発展に寄与するグローバル人材の育成を行っている。このグローバル人材像は、卓越した語学力を含む優れたコミュニケーション力、深い異文化理解力を身につけ、海外での様々な取り組みに主体的にチャレンジしていく人材である。この目標達成のために、学生は、中国に関する広範な知識を学び、徹底した中国語教育と英語の必修化によって語学力を身につける。また中国現地においては「現地プログラム」(学部開設当初から実施。当初は1年次秋学期、現在は2年次春学期に4ヶ月間南開大学で語学留学)、「現地研究調査」(3年次2週間の現地での農村・都市・企業の調査)、「現地インターンシップ」(3年次2週間の現地企業での研修)等の「現地主義教育」を設定し、長短期の派遣留学制度を設けて、国外でのグローバル人材の養成に努め、高い教育効果をあげている。また、中国への関心の高い受験生に門戸を開く「AO入試」を導入して、学部として個性化への対応も行っている。2012年9月、本学部を中心とする取り組みが文部科学省「グローバル人材育成推進事業」に採択され、本学の理念・目的に基づいた教育を更に発展させる機会を得た^{1-C-3, 1-C-4}。

〈14〉国際コミュニケーション研究科

本研究科では留学生の占める割合が多く、また社会人も若干名ではあるが毎年入学している^{1-GK-3}。したがっておのずから国際交流、社会人との交流が行われてきた。修士論文のテーマもそうした特徴を反映しており、研究科の理念・目的は着実に実現されている。

〈15〉法務研究科

2004年4月に本研究科が設立されてから2012年までの司法試験の合格者数は累計で92名となった。とりわけ2006年、2008年、2009年における司法試験合格率は、全国有数のレベルであり、有為な人材を地域社会に送り出してきた。この点で、本研究科が目標とする「地域社会に貢献するホーム・ローヤー」「地域社会に貢献するビジネス・ローヤー」の養成という目的は一定程度達成されているということができよう。このうち、地域社会に貢献するホーム・ローヤーの実例としては、修了生が弁護士過疎地域である和歌山県新宮市の「弁護士法人あしたば新宮事務所(旧新宮ひまわり基金法律事務所)」の所長として2010年3月に赴任し、地域社会に貢献している。2012年9月には静岡県伊東市にて「伊東ひまわり基金法律事務所」に就任、翌年愛知県内で弁護士をしていた本学修了生が2013年3月、北海道新ひだか町にある「ひだかひまわり基金法律事務所」に3代目所長として就任し、過疎地域への貢献を果たしている^{1-LS-9}。

I. 理念・目的

他の修了生の中には、ITに関連する法律問題を専門分野の一つとして活躍する弁護士もおり、今日的な企業活動や個人活動に関連して生じる法律問題に対処できる弁護士の養成も行い、本研究科の理念が各方面で達成されているといえる。

司法試験合格率は、2010年、2011年と低下し、地域社会へ有為な人材を送り出すという機能に陰りがみられたものの、この結果を真摯に受け止め教育方法の改善を図ったところ、2012年、2013年の合格率は向上した。また、累積合格率についても全国有数のレベル（2012年までの累積合格率は全国8位）にあり、理念・目的に照らして一定の結果を出しているといえる^{1-L5-10}。今後も不断の改善を行うことで継続して有為な人材を輩出することが必要である。

なお、本研究科の学生の目標は司法試験合格であるが、近年は法曹のみならず企業及び官公庁その他専門的な法律知識等を必要とする職域へも人材を多数送り出しており、本研究科教育の多様な可能性が発現されている。

[2]大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉大学全体

理念・目的は教職員の間で共有されており、社会への公表、周知も積極的に行って、一定の効果を上げている。

〈4〉国際コミュニケーション学部

学部・学科の理念・目的の適切性や、それに応じたカリキュラム体制の充実をめざす過程の中で、教員間において理念・目的の認識度は高く、それに準じたカリキュラム策定を常に意識している。

また、昨今、「大学案内」や入試相談会では学部・学科の理念、カリキュラムの特徴等について受験生にわかりやすく徹底的に説明することにより、不本意入学を事由として退学する学生がいないことも大きな成果であるといえよう。

〈8〉地域政策学部

本学が東海地方とりわけ三遠南信地域（愛知県東部の東三河地域を「三」、静岡県西部の遠州地域を「遠」、長野県南部の南信州地域を「南信」とした3県の県境にまたがる地域）の一つの拠点となってきたことを基盤として、地域主権の推進を明確にし、「地域住民の主体性育成の拠点」としての役割を果たしつつある。本学部の二つ目の目的である「個性的なまちづくりの拠点」として、教育研究を通じて個性的なまちづくりのヒントを追求、具現化する拠点として機能しつつある。また、「研究法」をはじめ「ゼミナール」「インターンシップ」の授業において、本学部の理念・目的の一つである「アクティブ・ラーニングの拠点」^{1-R-1}に対応したプログラム（＝地域と連携した授業）が展開されている。更に、「東海（地域）学」の拠点としての機能を果たすべく設置した地域政策学センター（地域貢献と地域連携の実践を重視した地域政策とその教育に関する学術研究を行い、地域政策学の確立と発展に寄与することを目的として、2012年4月に地域政策学部内に設置）が本学部の理念・目的の具現化に役立っている。

〈14〉国際コミュニケーション研究科

本学学部卒業生以外の受験者も多数おり、これは本研究科の理念・目的が社会に周知さ

れた結果の一つといえる。なお、海外からの受験も毎年若干名ながらみられる^{1-GK-3}。

[3]大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

一定期間を隔ててのカリキュラム改革を検討する際に理念・目的の検証を行ってきた。

〈3〉経済学部

3つのポリシー（AP、CP、DP）に基づき新たなカリキュラムを検討する過程において、教授会構成員全員で学部の理念・目的を共有することができた。

〈5〉法学部

カリキュラム改訂作業を通して、学部の理念・目標を公務員養成に強く反映させるため、足りない部分を11カリに新規科目の開設として反映させ（「自治体職員論」「地域政策概論」）、配当年次の再編を行ったことは評価できる。

〈10〉経済学研究科

3つのポリシー（AP、CP、DP）を策定する過程で、研究科委員会の構成員全体で研究科の理念・目的を検証し共有することができた^{1-GE-3}。

〈11〉経営学研究科

3つのポリシー（AP、CP、DP）の作成過程で研究科委員会の構成員全体で理念・目的を検証し共有することができた^{1-GM-2}。本研究科の理念・目的の周知及び公表は、大学院全体の取組みと同様のものであるが、新入生、在学生、研究科の構成員全体で十分に理解され、教育・研究の場で生かされている。その成果は、研究論文のテーマが「教育研究上の目的」にかなう経営学研究の諸課題をカバーしていることや、修了後のキャリアや社会人学生の満足度からも明らかである^{1-GM-1}。

②改善すべき事項

[1]大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

〈1〉大学全体

卒業年次生を対象として2013年2月末に行った「学習成果の評価指標としてのアンケート調査」の結果、「建学の精神への理解を深めることができたか」という設問に対する回答は、「どちらとも言えない」「あまりそう思わない」「そう思わない」が全回答数のうち実に半数以上（54%）に上った^{1-A-15}。このことから、建学の精神が学生の意識に深く根付き、十分に浸透しているとまではいえない現実が明らかになった。（詳細は「IV.教育内容・方法・成果」で後述。）

〈7〉現代中国学部

理念・目的の一つである「日中友好の架け橋となる人材の養成」のためには、中国を対象とした異文化理解だけではなく、今後は、日本を理解し、日本を発信する能力を強化していく必要がある。

〈13〉文学研究科

地域社会システム専攻設置当初においては、学際的、複合的な特性を活かし一定の教育実績を得ていたが、最近の数年は具体的な効果を見ることが少ない。本専攻の設置の理念・目的を再検証し、教育課程の内容、方法等について再編、改善を図る必要がある。

I. 理念・目的

[2]大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

〈8〉 地域政策学部

「東海（地域）学」について、グローバルな視点が未だ十分ではないため改善の余地がある。

〈13〉 文学研究科

＜地域社会システム専攻＞

多分野の教員による複合的な専攻であるので、専攻の理念・目的とその具体化について、積極的な集団協議を行い、共有化と協力化を図る必要がある。

[3]大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈12〉 中国研究科

研究科の理念・目的の適切性に関して、研究科委員会においてカリキュラム改訂等を通じて検証してきた。今後も継続すべきであるが、カリキュラムの改訂及び授業計画の立案時以外にはほとんど行われていない。

〈14〉 国際コミュニケーション研究科

理念・目的をどのように具体化するか、理念・目的の適切性について、国際コミュニケーション研究科自己点検・評価委員会が定期的に検証を行う必要がある。

(3) 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

[1]大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

〈1〉 大学全体

今後も建学の精神を確認しつつ、各学部・研究科の「教育研究上の目的」を明確に定めていく。

〈7〉 現代中国学部

本学部を中心とする取り組みが文部科学省「グローバル人材育成推進事業」に採択されたことで、同事業委員会の中に留学部会を立ち上げ、中国現地における「現地主義教育」を強化すること、特に、現地プログラムを現行の中国・南開大学だけではなく、他の国や地域の大学との間にも拡大することを検討してきたが、2014年度の新生からマレーシア及び台湾の大学でも実施することとなった。また、ダブルディグリー制度を新設し、南開大学のとの間で2014年度からの実施が決定し、更には台湾、香港の大学間でも導入することを目標に、協議を続けていく。

〈14〉 国際コミュニケーション研究科

研究科の理念・目的に沿った教育活動を今後も継続して行い、より一層研究科の理念・目的の実現に努める。

〈15〉 法務研究科

本研究科の養成しようとする法曹像「地域社会に貢献するホーム・ローヤー」「地域社会に貢献するビジネス・ローヤー」を1人でも多く輩出できるよう、理念・目的に合致し

た人材の育成を引き続き行っていく。

司法試験未合格者、不合格者及び退学者に対しては、進路指導などのフォローが必要である。司法試験未合格者と不合格者については、研究生または科目等履修生として受け入れを図り、講義や学習指導を通じて学生の状況を把握しているが、これに加え、2012年度第7回法務研究科教授会において修了生支援について協議し、司法試験受験や就職、公務員試験受験等について支援することとした。退学者については、退学を検討している段階から教職員が本人の状況を把握し、必要なアドバイスを与えている^{1-LS-11}。

[2]大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉大学全体

理念・目的の公表について、今後も広報戦略委員会を中心に検討を行い、より一層充実した媒体作りをめざす。

〈4〉国際コミュニケーション学部

「大学案内」や本学部公式ホームページによる学部学科の理念・目的の公表により、本学部に興味・関心のある高等学校から模擬授業の依頼が増えた。そのようなさまざまな機会を利用して学部学科の理念・目的をより効果的に周知していく。

履修モデルを策定するなど、受験生を含む一般社会に対して、重点科目や学びの課程がより分かりやすくなるよう更に工夫する。

〈8〉地域政策学部

「地域住民の主体性育成の拠点」としての役割を一層果たすことが出来るよう、教育研究活動を行う。

〈14〉国際コミュニケーション研究科

研究科の理念・目的に沿った教育活動を今後も継続して行い、より一層研究科の理念・目的の実現に努める。

[3]大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

今後もカリキュラム改革の度ごとに理念・目的の検証を行っていく。

〈3〉経済学部

今後もポリシーの見直し、新カリキュラムを検討する際には、学部の理念・目的を教授会構成員で共有していく。

〈5〉法学部

学部の理念・目標とカリキュラムとの相関を念頭に置いてカリキュラム改訂作業を行っていく。

〈10〉経済学研究科

今後も研究科委員会の構成員が研究科の理念・目的を共有できるよう定期的に検証する機会を設ける。

〈11〉経営学研究科

定期的に検証する機会を設けることで、今後も研究科の理念・目的を構成員間で共有し

I. 理念・目的

ていく。

②改善すべき事項

[1]大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

〈1〉大学全体

本学では、特に 2011 年度から 2012 年度にかけて、改革・改善につながる自己点検・評価活動をめざし、そのための体制を整えてきた。新たな体制を軌道に乗せ、教育研究をはじめとする諸活動において P D C A サイクルを機能させるなかでこそ、理念・目的の定期的な検証も実現すると考えられる。カリキュラムのみならず 3 つのポリシーの見直しを定期的に行い、その過程で理念・目的の達成度を確認する仕組みを確立する。

「学習成果の評価指標としてのアンケート調査」の「建学の精神への理解を深めることができたか」という設問に対する回答結果については、全体を平均した場合には芳しい数値とはいえないが、学部・学科ごとに見てみると、国際コミュニケーション学部比較文化学科及び現代中国学部においては、「そう思う」「ややそう思う」の回答が合わせて 70% を超えている^{1-A-15}。ただし、国際コミュニケーション学部比較文化学科ではわずかからしか回答が得られなかった。全体的に回答率が低かったため今後はアンケートの回答率を上げる工夫を検討する。それと同時に、結果の多角的な分析を行っていく。

すでに準備作業を開始した次期カリキュラム改革の実行過程において、以上のことに取り組んでいく。

〈7〉現代中国学部

学部の理念・目的に、「国際的視野と国際的識見」だけでなく、「日本に関する発信力」を備えたグローバル人材の養成という方向性を加えた形で学則第 2 条の 2 第 6 号（教育研究上の目的）の変更を教授会で検討する。

〈13〉文学研究科

＜地域社会システム専攻＞

本専攻の理念・目的の先進性、社会的要請の重要性を踏まえて、抜本的な再編、改善を図るための検討を行い、具体化を進める。

[2]大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

〈8〉地域政策学部

国際社会に対する貢献を追求する意味において「東海（地域）学」について、グローバルな視点が未だ十分ではないため改善の余地があるが、異文化交流と生涯学習の資源として、更には社会的支援活動の拠点として機能するように努める。また、学外者の点検・評価を受ける方策の検討を行い、改善課題等を抽出する作業を開始する。

〈13〉文学研究科

＜地域社会システム専攻＞

専攻会議の充実化を図り、教育、研究のあり方や方法等について教員と学生との相互理解の関係改善を図る。なお、教員と学生との意見交換会を 2013 年度秋学期に開催し、本専攻の理念・目的の共有化を図る予定である。

[3]大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。**〈12〉中国研究科**

研究科内部における将来構想委員会を常設化し、研究科の理念・目的の適切性について会議の頻度を高めるよう検証を行っていく。

〈14〉国際コミュニケーション研究科

理念・目的の適切性について、国際コミュニケーション研究科自己点検・評価委員会が定期的に検証を行っていく。

(4)根拠資料**〈1〉大学全体**

- 1-1. 愛知大学学則
- 1-2. 愛知大学大学院学則
- 1-3. 愛知大学専門職大学院学則
- 1-4. 2013年度 愛知大学大学案内
- 1-5. 2013年度 愛知大学大学院研究科案内
- 1-6. 2013年度 愛知大学法科大学院パンフレット
- 1-7. 2013年度 愛知大学会計大学院パンフレット
- 1-8. 愛知大学紹介ムービー (DVD)
- 1-9. 愛知大学紹介ムービー 愛知大学公式ホームページ掲載箇所
<http://www.aichi-u.ac.jp/movie/movie.html?file=introduction>
- 1-A-1. 愛知大学設立趣意書
- 1-A-2. 愛知大学五十年史編纂委員会『愛知大学五十年史 通史編』愛知大学、2000年
- 1-A-3. 愛知大学小史編集会議編『愛知大学小史』梓出版社、2006年
- 1-A-4. 愛知大学東亜同文書院大学記念センター編『愛知大学創成期の群像 写真集』愛知大学東亜同文書院大学記念センター、2007年
- 1-A-5. 藤田佳久『日中に懸ける 東亜同文書院の群像』中日新聞社、2012年
- 1-A-6. 和木康光『知を愛し人を育み - 愛知大学物語-』中部経済新聞社、2012年
- 1-A-7. 愛知大学公式ホームページ http://www.aichi-u.ac.jp/asp_pub/Au_top.asp
- 1-A-8. 2013年度 愛知大学履修要項 (法学部・経済学部・経営学部・現代中国学部・国際コミュニケーション学部)
- 1-A-9. 2013年度 愛知大学履修要項 (文学部・地域政策学部)
- 1-A-10. 愛知大学公式ホームページ「愛知大学学則」
<http://www.aichi-u.ac.jp/profile/about.html>
- 1-A-11. 愛知大学公式ホームページ「学部・大学院」
<http://www.aichi-u.ac.jp/college/index.html>
- 1-A-12. 「21世紀を展望する愛知大学基本構想と基本計画」(第1次基本構想・計画)及び「愛知大学教学組織の再編・改革の実施計画」(第2次基本構想)
- 1-A-13. 学校法人愛知大学 第3次基本構想 (2010年3月)

I. 理念・目的

- 1-A-14. 愛知大学学則第1条（2013年6月20日施行）新旧対照表
- 1-A-15. 「学習成果の評価指標としてのアンケート調査」集計結果（2013年2月卒業年次生を対象に実施）
- 1-G-1. 2013年度 愛知大学大学院履修要項
- 1-G-2. 愛知大学公式ホームページ「愛知大学大学院学則」
<http://www.aichi-u.ac.jp/profile/about.html>
- 1-G-3. 愛知大学大学院進学相談会案内
- 〈2〉文学部**
- 1-L-1. 文学部教授会議事録（2012年6月14日、7月12日）
- 1-L-2. 文学部教育目標リーフレット
- 1-L-3. 文学部公式ホームページ <http://taweb.aichi-u.ac.jp/bungakubu/>
- 1-L-4. 2008年度、2009年度、2010年度文学部教授会年間議事録目次
- 1-L-5. 2010年1月21日文学部教授会議事録及び配付資料「文学部の見直しについて（案）」「各コース、専攻設置趣旨」
- 1-L-6. 2013年4月11日文学部教授会議事録
- 〈3〉経済学部**
- 1-E-1. 経済学部公式ホームページ「経済学部案内」
<http://taweb.aichi-u.ac.jp/economics/outline.html>
- 1-E-2. 2013年度 経済学部 学習法ガイドブック
- 1-E-3. 経済学部教授会議事録（2010年9月2日、10月7日、12月9日、2011年1月13日、2月10日）
- 〈4〉国際コミュニケーション学部**
- 1-K-1. 国際コミュニケーション学部公式ホームページ <http://ic.aichi-u.ac.jp/>、
<http://ic.aichi-u.ac.jp/gakubu/index.html>
- 1-K-2. 「国際コミュニケーション学部への誘い」（改訂版）2011年3月発行
- 〈5〉法学部**
- 1-J-1. 2009年度法学部教授会議事録（10月8日（A P）、10月22日（A P）、1月7日（11Nカリ（外国語））、1月21日（11Nカリ（外国語））、2月26日（11Nカリ）、3月11日（11Nカリ））
- 1-J-2. 2010年度法学部教授会議事録（4月8日（11Nカリについて）、4月22日（11Nカリ）、5月13日（11Nカリについて）、10月21日（11Nカリにおける入門演習・基礎演習の運用について）、12月9日（D PおよびC Pの作成について）、1月13日（D PおよびC Pの作成について））
- 1-J-3. 2013年度法学部教授会議事録（5月16日（報告・協議事項10. ポリシーの修正について、11. 11カリの検討について）、5月30日（議題2. 11カリについて、3. 3つのポリシーについて）、6月13日（議題3. 11カリの総括について、4. 3つのポリシーについて）、6月27日（報告・協議事項4. 3つのポリシーの社会への公表方法について））
- 1-J-4. 2013年度法学部ガイドブック
- 1-J-5. 法学部公式ホームページ <http://leo.aichi-u.ac.jp/~law/intro.html>

〈6〉 経営学部

- 1-M-1. 2013年度経営学部ガイドブック
- 1-M-2. 経営学部公式ホームページ <http://leo.aichi-u.ac.jp/~keiei/course.html>
- 1-M-3. 2012年6月28日経営学部教授会議事録

〈7〉 現代中国学部

- 1-C-1. 愛知大学公式ホームページ 現代中国学部関連情報
<http://leo.aichi-u.ac.jp/genchu/kyoiku/index.html>
- 1-C-2. 藤田佳久(1993) 「「幻」ではない東亜同文書院と東亜同文書院大学」愛知大学東亜同文書院大学記念センター『東亜同文書院大学と愛知大学』、pp. 50-73
- 1-C-3. 愛知大学「グローバル人材育成推進事業」ホームページ
http://www.aichi-u.ac.jp/global_project/
- 1-C-4. 愛知大学「グローバル人材育成推進事業」ブログ
http://www.aichi-u.ac.jp/global_project/blog/

〈8〉 地域政策学部

- 1-R-1. 地域政策学部設置の趣旨等を記載した書類(抜粋①)
- 1-R-2. 地域政策学部公式ホームページ <http://regional-policy.aichi-u.ac.jp/>
- 1-R-3. 大学全体の方針及び3つのポリシーの見直しについて(回答)、大学全体の方針及び3つのポリシーの見直しについて(ご依頼)
- 1-R-4. 2013年4月25日地域政策学部教授会議事録
- 1-R-5. 2013年6月13日地域政策学部教授会議事録及び配付資料「11 カリキュラムの総括について(回答)」

〈9〉 法学研究科

- 1-GJ-1. 愛知大学公式ホームページ(法学研究科)
<http://www.aichi-u.ac.jp/college/g-law.html>

〈10〉 経済学研究科

- 1-GE-1. 愛知大学公式ホームページ(経済学研究科)
<http://www.aichi-u.ac.jp/college/g-eco.html>
- 1-GE-2. 2013年4月25日経済学研究科委員会議事録
- 1-GE-3. 2012年9月4日経済学研究科委員会議事録

〈11〉 経営学研究科

- 1-GM-1. 愛知大学公式ホームページ(経営学研究科)「在学生の声」
<http://www.aichi-u.ac.jp/college/g-busi.html>
- 1-GM-2. 2012年9月15日経営学研究科委員会議事録

〈12〉 中国研究科

- 1-GC-1. 愛知大学公式ホームページ(中国研究科)
<http://www.aichi-u.ac.jp/college/g-chi.html>
- 1-GC-2. 中国研究科公式ホームページ <http://leo.aichi-u.ac.jp/~thongya/>

〈13〉 文学研究科

- 1-GL-1. 愛知大学公式ホームページ(文学研究科)
<http://www.aichi-u.ac.jp/college/g-lett.html>

I. 理念・目的

1-GL-2. 文学研究科専攻会議に関する内規の制定について

1-GL-3. 2013年度 愛知大学大学院リレー講演会チラシ

〈14〉国際コミュニケーション研究科

1-GK-1. 愛知大学公式ホームページ (国際コミュニケーション研究科ポリシー)

<http://gic.aichi-u.ac.jp/intro/policy.html>

1-GK-2. 2012年7月2日国際コミュニケーション研究科委員会議事録

1-GK-3. 国際コミュニケーション研究科入試別志願者・入学者数等の推移

〈15〉法務研究科

1-LS-1. 2013年度法科大学院ガイドブック (pp. 1-3)

1-LS-2. 法務研究科ホームページ <http://www.aichi-u.ac.jp/lawschool/>

1-LS-3. 愛知大学通信 vol. 185、189、192、195 (新司法試験結果報告)

1-LS-4. 愛知大学法科大学院進学相談会のご案内

1-LS-5. 『法科大学院徹底ガイド 2014』日経HR 掲載記事および『法科大学院入試ガイド 2014年度版』株式会社リクルートホールディングス掲載記事

1-LS-6. 2012年7月11日法務研究科教授会議事録

1-LS-7. 2012年9月8日法務研究科教授会議事録

1-LS-8. 法科大学院将来計画検討プロジェクト会議答申

1-LS-9. 法科大学院パンフレット 2014年度版 15 ページ、日本経済新聞 2012年8月23日 記事、弁護士ドットコム、FELLOWSHIP 第48号「NPOロースクール奨学金ちゅうぶニュース」抜粋

1-LS-10. 司法試験累積合格状況

1-LS-11. 2012年11月14日法務研究科教授会資料14 (卒Lに対する支援について)

〈16〉会計研究科

1-AS-1. 2013年度会計大学院ガイドブック

1-AS-2. 愛知大学会計大学院公式ホームページ「会計大学院概要」

<http://www.aichi-u.ac.jp/accounting/outline/index.html>

1-AS-3. 愛知大学会計大学院教員によるリレーメッセージ

http://leo.aichi-u.ac.jp/~accounting/t_msg2011/index.html

1-AS-4. 2009年11月18日会計研究科教授会議事録

1-AS-5. 会計人養成大学院改革プロジェクト答申 (第1次)

II. 教育研究組織

(1)現状の説明

[1]大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学は、2013年4月1日現在、7学部9学科、大学院6研究科9専攻、専門職大学院2研究科2専攻を設置している。この体制に至る2000年以降の主な経緯は、以下のとおりである^{2-A-1、2-A-2}。

2004年4月、経済学部1部を経済学部、法学部1部を法学部にそれぞれ名称変更した。同時に、経済学部2部経済学科、法学部2部法学科及び国際コミュニケーション学部比較文化学科夜間主コースの学生募集を停止し、同収容定員を昼間学部へ振り替えた。また、車道校舎での専門職大学院法務研究科の設置にあわせて法学部法学科3年次以上生を旧名古屋校舎（みよし市）から車道校舎に移転した。更には、大学院中国研究科博士後期課程の入学定員を変更（15名）するとともに、法学研究科修士課程公法学専攻及び私法学専攻の学生募集を停止した（2005年3月廃止）。

2005年4月、文学部の5学科（哲学科、社会学科、史学科、日本・中国文学科、欧米文学科）を改組し、人文社会学科を設置するとともに、経営学部会計ファイナンス学科を増設し、従来の1学科（経営学科）を2学科（経営学科、会計ファイナンス学科）に改組した。

その後、2006年4月に専門職大学院会計研究科、2011年4月には地域政策学部地域政策学科を設置した。

2012年4月には、名古屋駅に隣接する「ささしまライブ24地区」に名古屋校舎を開校し、法学部（3・4年次生は車道校舎より移転）、経済学部、経営学部、現代中国学部及び国際コミュニケーション学部を同校舎に移転するとともに、車道校舎に文学研究科を除くすべての大学院及び専門職大学院を集結した。

また、本学の附置研究所・センターの設置状況は、「大学基礎データ（表1）」のとおりであり、「世界文化と平和への貢献」「国際的教養と視野をもった人材の育成」「地域社会への貢献」という本学の建学の精神に基づいて、幅広い研究活動の発展をめざしている²⁻¹～^{2-11、2-A-1}。

[2]教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

学部については、新たな社会的ニーズに応える趣旨から、最近では、新学部設置構想委員会、教学将来構想委員会等において検討が進められ、2011年4月に地域政策学部地域政策学科を設置し^{2-A-3、2-A-4}、文学部人文社会学科を6コース15専攻体制へ向けて再編するとともに、2013年4月には国際コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科の名称を英語学科に変更した^{2-A-5}。これら一連の改革は、教育研究組織を社会的ニーズに適合させようとしたプロセスである。2013年度は、2012年度自己点検・評価活動の改善すべき事項「学部や大学院のあり方を検討する組織を必要に応じて設置し、次期カリキュラムを念頭に方針を決める。」ことに対応するため、2013年度重点課題及び取組計画に「新名古屋校舎教学将来構想委員会において、次期カリキュラムの方針を2013年12月までに明確

II. 教育研究組織

にする。」と掲げた。これに基づき、まずは現在の 11 カリについて各学部にて検証を行った。これを踏まえ、関係機関において具体的な次期カリキュラムの方針を立てていく予定である。

大学院については、定員充足に関して課題を抱える専攻があることから、大学院委員会の下に大学院改革検討委員会を設置し検討が行われ、二度にわたる中間報告^{2-A-6、2-A-7}が出されたが、具体的な改革には至らなかった。2012 年度自己点検・評価活動の改善すべき事項「大学院及び専門職大学院において、定員確保が十分でない専攻がある。」ことに対応するため、2013 年度は教育研究組織に関する重点課題及び取組計画として「常任理事会の下に設置した会計人養成大学院改革プロジェクトにより、経済学研究科及び経営学研究科を中心とした会計人養成を目的とする大学院改革案を 2013 年 5 月末（目途）までに常任理事会へ提案する。」と掲げた。これに先立ち、2013 年 3 月に常任理事会は 2014 年度からの会計研究科学生募集停止を提案しており、この提案を前提に会計人養成大学院改革プロジェクトにおいては、当該研究科の理念・目的を引き継ぎ、経営学研究科及び経済学研究科を中心とした大学院教育に加え学部教育も視野に入れた形で会計人養成を行う旨の答申を取りまとめた。現在、同答申の第二ステップと位置付けた組織再編等を含めた大学院改革を検討している。常任理事会の会計研究科学生募集停止提案は、2013 年 5 月 25 日理事会及び評議員会において承認された^{2-A-8}。

また、法科大学院についても、同取組計画に「理事会の下に設置した法科大学院将来計画検討プロジェクト会議により、今後の本学法科大学院のあり方を 2013 年 9 月末までに（理事会に）提案する。」と掲げ、これに基づきプロジェクト会議による検討が進められ、2013 年 9 月 23 日理事会に一定の検討状況が報告、11 月 25 日理事会に答申が提出されたところである^{2-A-9}。

さらに、大学院委員会の下に設置された文学研究科・地域政策学部に係る検討委員会において取りまとめられた、文学研究科地域社会システム専攻拡充提案を 2013 年 4 月 18 日大学院委員会、2013 年 5 月 23 日学内理事会及び大学評議会において審議し、文学研究科地域社会システム専攻修士課程の授業科目追加、削除及び名称変更に伴う大学院学則の一部変更が承認され、2015 年 4 月 1 日より施行することとなった^{2-A-10、2-A-11}。

研究所については、2011 年に出された「研究体制・政策に関する答申」^{2-A-12}に基づき研究政策・企画会議を立ち上げ、研究所相互間の情報交換、交流・連携を促進するために、同会議の下に本学設立趣意書を念頭に置いて研究機構を設置することとし、当面は各校舎の特色を際立たせるために、名古屋校舎に国際研究機構、豊橋校舎に地域研究機構の二つの研究機構を 2012 年 7 月に設置した^{2-A-13}。研究所等の再編・統合について、2012 年度自己点検・評価活動の改善すべき事項に対応するため、豊橋校舎では文学会を人文学研究所（仮称）へ再編すべく研究政策・企画会議で検討を開始した。また、三遠南信地域連携センターは、2013 年 4 月 23 日に文部科学省より「共同利用・共同研究拠点」（拠点名：「越境地域政策研究拠点」）に認定されたことを受け、独立した研究所として、名称を「三遠南信地域連携研究センター」に変更し、それまでの「三遠南信地域連携センター規程」を「三遠南信地域連携研究センター規程」へ改正したほか、新たに「三遠南信地域連携研究センター研究助教」を配置し研究体制の充実を図った。名古屋校舎については国際問題研究所と国際コミュニケーション学会、I C C S と現代中国学会、それぞれの再編・統合に

ついて、各研究所・学会等の活動内容・事業実績・予算・構成員についての比較表（2013年5月作成）をもとに、研究政策・企画会議で検討をはじめている^{2-A-14}。

このような研究所の組織再編も社会的ニーズに対応しようとした取り組みである。

(2) 点検・評価

● 基準Ⅱの充足状況

(1) 現状の説明に記述したとおり、本学の教育研究組織の設置・改組は、本学の理念・目的に適うものであり、また、教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っている。したがって、同基準を概ね充足している。

① 効果が上がっている事項

[1]大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

2012年4月の名古屋校舎開校に伴う新たな3校舎体制の確立、学部及び大学院の再配置により、各校舎の位置付けが明確になった（名古屋校舎は国際化への貢献、豊橋校舎は地域社会への貢献、車道校舎は高度専門職業人養成）。

[2]教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

なし。

② 改善すべき事項

[1]大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

各校舎の学部構成についても、社会のニーズに対応すべく、その改変について更に取り組む必要がある。

学外からの補助金の獲得により発足したセンターについて、補助金対象期間終了後の運営、とりわけ資金面に関して課題となっている。

[2]教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

なし。

(3) 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

[1]大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

各校舎・学部の教育内容・方法の充実、受験生の確保、就職先の確保に引き続き注力する。

[2]教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

なし。

II. 教育研究組織

②改善すべき事項

[1]大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

学部や大学院のあり方を検討する組織を必要に応じて設置し、次期カリキュラムを念頭に方針を決める。

各校舎の研究機構において、各研究所・センターの取り組みに関する情報交換、活動の相互調整あるいは連携を進めるため、将来的には再編・統合も視野に入れ、研究政策・企画会議で検討する。

[2]教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

なし。

(4)根拠資料

- 2-1. 愛知大学国際問題研究所リーフレット
- 2-2. 愛知大学中部地方産業研究所リーフレット
- 2-3. 愛知大学中部地方産業研究所附属生活産業資料館リーフレット
- 2-4. 愛知大学総合郷土研究所リーフレット
- 2-5. 愛知大学経営総合科学研究所の案内
- 2-6. 愛知大学国際中国学研究センターリーフレット
- 2-7. 愛知大学三遠南信地域連携研究センターリーフレット
- 2-8. 愛知大学中日大辞典編纂所リーフレット
- 2-9. 愛知大学東亜同文書院大学記念センターリーフレット
- 2-10. 愛知大学東亜同文書院大学記念センター本間喜一展示室のご案内
- 2-11. 愛知大学国際ビジネスセンターリーフレット
- 2-A-1. 2013年度 愛知大学大学案内（既出 1-4）
- 2-A-2. 2013年度 愛知大学要覧
- 2-A-3. 地域政策学部設置計画案（中間答申）
- 2-A-4. 地域政策学部設置計画案（第二次答申）
- 2-A-5. 新名古屋校舎における国際系教学組織の再編について（案）
- 2-A-6. 大学院改革に関する中間報告（案）
- 2-A-7. 大学院改革に関する第2次中間報告
- 2-A-8. 2013年5月25日学校法人愛知大学理事会、評議員会議事録
- 2-A-9. 2013年9月23日及び11月25日学校法人愛知大学理事会議事録
- 2-A-10. 2013年4月18日大学院委員会議事録
- 2-A-11. 2013年5月23日大学評議員会議事録
- 2-A-12. 研究体制・政策に関する答申
- 2-A-13. 研究政策・企画会議規程
- 2-A-14. 2013年6月25日研究政策・企画会議議事録

Ⅲ. 教員・教員組織

(1)現状の説明

[1]大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

(1) 大学全体

本学では、2011年12月5日学内理事会において、大学として求める教員像および教員組織の編制方針に関する方針を策定した。その後、2012年度（12月6日大学評議会）、2013年度（6月6日大学評議会）と二度にわたって見直し・修正を行い、現在では次のとおり定め、本学公式ホームページにて公開している^{3-A-1, 3-A-2}。

① 大学として求める教員像

本学の建学の精神を踏まえて各学部・研究科は教育研究上の目的を学則^{3-A-3, 3-A-4, 3-A-5}に規定すると共に、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを定めている^{3-A-6}。さらに本学は、研究者として遵守すべき『愛知大学研究倫理規程』^{3-A-7}を定めている。本学として求める教員像は、これらの教育研究上の目的および3つのポリシーについての十分な理解、優れた教育力と研究力、豊かな人間性、を兼ね備えた人材である。

② 教員組織の編制方針

本学の理念を実現するために、学部・研究科の教育課程、学生収容定員等に応じた教育研究上必要な規模の教員組織を大学設置基準等を参考にしながら設けるとともに、組織に応じて適切な教員を配置し、教育と研究に十分な成果を収める。そのために次の諸点を方針とする。

ア. 学部別の専任教員数について、「教育職員人事計画」^{3-A-8}を定める。この計画では、卒業論文を必修とする学部にあつては教員1人当たり学生45人以内、卒業論文を選択とする学部にあつては教員1人当たり学生50人以内として大学設置基準を上回る教員数を設定することとしており、各学部はこの教員数に基づき、2010年代の後半までを視野に入れた現実的な人事計画を策定する。

| | |
|----------------|--------|
| 文学部： | 35.33名 |
| 地域政策学部： | 22.66名 |
| 経済学部： | 31.99名 |
| 国際コミュニケーション学部： | 24.66名 |
| 法学部： | 30.33名 |
| 経営学部： | 36.00名 |
| 現代中国学部： | 19.33名 |
| 短期大学部： | 8.00名 |

（注）教員数は専任教員を1.00、特別任用教員を0.66、嘱託助教を0.33でカウントしている。

イ. 専任教員の年齢構成・男女構成等のバランスが適正になるよう配慮する。

ウ. 教育補助・学生の学習活動支援の組織体制として、学習・教育支援センターの更な

Ⅲ. 教員・教員組織

る充実を図る。

エ. 教員の募集・採用・昇格は、「愛知大学教育職員の採用及び昇格に関する規程」³⁻¹⁴等を適切に運用し、教員の教育研究活動を適切に評価する。

オ. 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在について、各学部に学部長のほかに教学主任を配置している。共通教育科目は名古屋・豊橋校舎の学部間において共通であり、名古屋・豊橋校舎に教学委員会を置き、その運営に当たっている。専門教育科目を主に担当する教員、共通教育科目を主に担当する教員のいずれも各学部の教授会に所属することによって学部全体として組織的な連携体制をとる。

カ. 本学専任教員は専門職大学院を除いて学部所属で大学院所属の者はいないが、大学院研究指導教員の適格性審査を「大学院担当教員資格審査内規」³⁻¹⁸に基づいて行っており、大学院教育の教員組織編制を適切に整えている。

大学全体の方針で示された各学部専任教員数を踏まえ、学部として採用できる教員数の範囲内で、各学部の理念・目的を実現するためのカリキュラムを維持できるよう各分野の教員をバランス良く確保することに努めている。なお、大学院 6 研究科及び専門職大学院の専任教員数は大学全体の方針には示されていないが、各研究科の基礎となる学部所属の教員を中心に組織しており、各研究科の理念・目的を実現するためのカリキュラムを維持できるよう各専門分野の教員をバランス良く配置している。

本学では、学則^{3-A-3}、大学院学則^{3-A-4}、専門職大学院学則^{3-A-5}に基づき、教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしている。

学部については、学則第 11 条に基づき、専任教員で組織する教授会を置いており、同第 12 条及び「教授会規程」³⁻²第 7 条において、①教育課程及び授業の計画、実施に関する事項、②学生の入学、退学、転学部、転学科、休学及び卒業に関する事項、③学生の指導及び賞罰に関する事項、④教員の人事に関する事項、⑤学則に関する事項、⑥自己点検・評価に関する事項、⑦法令並びに学校法人及び大学の諸規程において、教授会の議を経ることを要すると定められた事項、⑧その他、学部の教学に関する必要な事項、を教授会において審議決定することを定めている。これにより学部教授会における責任範囲は明確に示されていると言える。また、各学部より大学の教学及び経営に係る重要事項を審議する大学評議会への委員（2 名）を選出している。その他、大学全体での教育研究の諸活動に関わり、学部専任教員から委員を選出している主な組織としては、教学委員会、学生部委員会、研究委員会、入学試験委員会、FD委員会、大学評議会、国際交流センター委員会、教職課程センター委員会、図書館委員会、ICT企画会議、就職委員会、語学教育研究室運営委員会、一般教育研究室運営委員会、体育研究室運営委員会、学習・教育支援センター委員会、ハラスメント防止人権委員会等があり、学内における組織的連携が果たされている。

大学院 6 研究科については、大学院学則第 9 条に基づき、専任教員で組織する研究科委員会を置いており、同第 11 条及び「大学院運営に関する規程」³⁻³第 4 条において、①大学院担当教員の資格審査に関する事項、②授業科目の編成及び担当者に関する事項、③学位論文の審査及び最終試験に関する事項、④学生の入学、休学、退学、除籍、再入学、留学及び課程修了に関する事項、⑤試験に関する事項、⑥学生の奨学及び賞罰に関する事項、⑦自己点検・評価に関する事項、⑧その他、当該研究科に関する事項、を研究科委員会に

において審議決定することを定めている。これにより、研究科委員会における責任範囲は明確に示されていると言える。また、大学院（専門職大学院除く）各研究科の連絡・調整を図るために大学院委員会を置き、各研究科 1 名（文学研究科については各専攻 1 名、計 3 名）の委員を選出している。大学院長は、役職上、大学の教学及び経営に係る重要事項を審議する大学評議会の委員となっており、大学内での連携体制が整えられている。

専門職大学院については、専門職大学院学則第 10 条及び第 11 条に基づき、専任教員で組織する教授会を置いており、同第 12 条において、①教育課程及び授業の計画、実施に関する事項、②教育研究及び指導に関する事項、③教員の人事に関する事項、④研究科長の選出に関する事項、⑤自己評価その他専門職大学院の評価に関する事項、⑥FD活動に関する事項、⑦学生の入学、休学、退学、除籍、再入学、留学及び課程修了等に関する事項、⑧試験に関する事項、⑨学位の授与に関する事項、⑩学生の奨学及び賞罰に関する事項、⑪学則に関する事項、⑫その他、専門職大学院に関する事項、を教授会において審議決定することを定めている。これにより、専門職大学院 2 研究科の教授会における責任範囲は明確に示されていると言える。また、法務研究科長及び会計研究科長が、役職上、大学の教学及び経営に係る重要事項を審議する大学評議会の委員になっており、大学内での連携体制が整えられている。

〈2〉文学部

大学とりわけ文学部が求める個々の教員像は、学部の性質上、教学内容が多岐にわたるため、各コース・各専攻の判断に関わるところが大きいのが、教員資質までが千差万別なわけではなく、学生に卒業論文執筆を義務付けている関係上、文学部教員は教育・研究のみならず、卒業論文指導能力を必須条件とするという共通認識を持った上で、募集・採用・昇格の手続きが行われている。

受験生の志願動向等に鑑み、近來数年においては文学部の組織再編が相次ぎ、教学体制の改変は専攻組織の改組でもあるため、教員配置も変更が続いたが^{3-L-1, 3-L-2}、組織再編のたび、教授会内に設置した文学部企画構想委員会を中心とした議論により、新規体制の全体像としての趣意書作成にあわせ、これに必要な教員像について教授会の検討・確認を経て最終的に合意形成がなされている。

教員組織の適合性に関しても、コース長（旧・学科幹事）の調整のもとコースごとに維持管理が図られ、教授会で全体の整合性を確認している。したがって学部の教学体制に変動はあるものの、教員編制の方針については教授会において明確な共通認識が継続的に維持されている^{3-L-3}。

〈3〉経済学部

教員の組織的な連携体制については、主に、学部内では経済学部運営委員会（委員長は学部長）、同将来構想委員会（学部長を委員長として 2011 年度施行のカリキュラム案を作成していた時限的な委員会）と教授会において、適時審議、決定をしてきた。

〈4〉国際コミュニケーション学部

1998 年 4 月に発足した本学部は、建学の精神を一層具現することを設立の趣旨としている。とりわけグローバル化と多文化社会の進展に相応しい研究教育の機関であることに学部存立の趣意があり、国際コミュニケーション学部が求める教員像と教員組織は、この趣意に応えるものである。

Ⅲ. 教員・教員組織

〈5〉法学部

本学部では、これまで教員採用にあたり対象の専門分野での授業を担当するに足るだけの十分な学識と教育力とを備えた人材であるか否かを慎重に見定めてきた。

教員組織について、大学全体の方針で示された法学部専任教員数を踏まえ、法学部教授会では、学部として採用できる教員数の範囲内で、法学部たり得るカリキュラムを維持するべく、各分野の専門家をバランス良く確保するというを編制方針として、具体的な人事計画を立ててきた。なお、現在は、個別の人事計画について、教員定数の見直し^{3-A-6}に基づき、具体的な見直しを行っている最中である。

〈6〉経営学部

大学として求める教員像は、「教員職員の採用および昇格に関する規程」³⁻¹⁴に基づき、人格、学歴、職歴、教育研究上の業績および教育能力の面において優れた人材を採用することとしている。経営学部では、この規程及び「経営学部教授等資格基準内規」^{3-M-1}に基づき、採用時の資格等も考慮して、専門教育科目を担当する教員、共通教育科目（語学を含む）を担当する教員をそれぞれ採用している。昇格においては、教育研究業績とともに学内行政への参加、社会的貢献等を加味して評価することが定められている。

経営学部の教育組織は、学部長が統括する学部教授会の下に経営学科、会計ファイナンス学科の両学科長を責任者とする 2 つの学科会議が配置されている。教授会及び両学科会議には、いずれも専門教育科目を主に担当する教員と共通教育科目（語学を含む）を主に担当する教員が所属しており、これにより、本学部所属のすべての教員の組織的活動と連携が図られている。

〈7〉現代中国学部

本学部では、「現代中国について人文・社会科学両面から総合的に教育・研究を行い、国際的視野と国際的識見を備えた日中友好の懸け橋となる人材育成」を教育目標として掲げている。この目標実現のために、①中国語の集中的学習、②ビジネス、言語文化、国際関係の 3 コースに分かれた専門教育、そして本学部が最も重視する③現地プログラム（中国での中国語学研修を中心とする 1 セメスターのプログラム）・現地研究調査・現地インターンシップを三本柱とする「現地主義教育」をその特色として掲げている。本学部が必要とする教員像は、このような目標をよく理解し、「現地主義教育」を含む本学部のカリキュラムを分担しうる能力を持ち、教育者として人格的にもバランスのとれた人材である。

本学部では、カリキュラム全体を専任教員がバランスよく分担することを基本方針として教員を配置するように心がけてきた。

〈8〉地域政策学部

本学部は、本学の建学の精神を踏まえ、学部の理念として「地域を見つめ、地域を活かす」を掲げて、2011 年 4 月に設置された。地域の問題解決に取り組む「地域貢献力」を育成するという本学部独自の教育方針を十分理解し、教育及び研究上の力量を備えた教員が本学部として求める教員像であり、こうした要件を備えた専任教員を公共政策、地域産業、まちづくり、地域文化、健康・スポーツの 5 コースに担当者として配置している。

〈9〉法学研究科

本研究科については、法学部を基礎として教員組織を編制しているが、専門職大学院設置基準附則第 2 項の定めにより、法務研究科の教員も配置している。また、基本的には法

律基本科目に専任教員を配置することを原則としている。

〈10〉 経済学研究科

本研究科の教員組織は、経済学部を基礎としており、本研究科の理念・目的を実現するための専門的知識を有する学部教員から選定し、現代経済研究コース、社会経済研究コース、経済政策研究コース、グローバル経済研究コースの4コースにそれぞれ適材の専任教員を配置することを編制方針としている。高度専門職業人（とりわけ税理士）育成のための主要授業科目である「財政学研究Ⅰ・Ⅱ」「経済政策論研究」「公共経済学研究Ⅰ・Ⅱ」については専任教員が担当している。「租税実務論研究Ⅰ～Ⅲ」については、現場感覚に優れた現役の税理士・公認会計士等の非常勤講師が担当している。

〈11〉 経営学研究科

本研究科の教員組織は、経営学部を基礎としており、本研究科の理念・目的を実現するための専門的知識を有する学部教員から選定している。

〈12〉 中国研究科

大学院学則^{3-A-2}第6条の2に定める本研究科の教育研究上の目的を実現するため、中国文化圏あるいは中華圏、更には中国経済圏という、現存の国境にとらわれない広い意味での中国を研究教育の対象とする研究者を教員として迎え、国内外の研究者、研究機関との幅広い交流を行い、それによって国際的に研究をリードできるような体制を組織することを編制方針としている。このため、中国研究科の教員組織は基本的には現代中国学部の教員をはじめとして、それ以外の学部にも所属する専任教員も構成員としている。

〈13〉 文学研究科

本研究科は、各専攻の教育研究上の目的を実現することのできる教員組織とすることを基本的な編制方針としている。基本的には文学部の教員組織を基礎に形成されているが、哲学、文学、歴史、地理、社会学等、学問の根底をなす知識を対象とし、少人数の手厚い教育と研究を特色としているため、文学部以外に所属する専任教員も構成員としている。

〈14〉 国際コミュニケーション研究科

本研究科の教員像は、大学院6研究科共通部分に示した事項に加え、異文化間コミュニケーションに関する専門的知識と経験を有し、その観点から研究・教育に携わる人材であることが望まれる。学生は海外からの留学生も多く、日本語教育のできる人材の必要性は近年増大している。同時に日本文化紹介のファシリテーター的な役割も本研究科の教員には期待される。まとめて言えば大学の建学の精神を踏まえ、学生の個性を尊重しながらその能力を伸ばすことのできる、柔軟な姿勢をもった研究者・教育者像ということになる。

教員組織の編制方針としては、大学院6研究科共通部分に示した事項に加え、異文化間・国際コミュニケーション研究という観点から言語コミュニケーション、国際関係、多文化間比較の3つの領域に重点をおくこととする。いずれも国際コミュニケーション学部所属の教員を中心に構成されるが、上記の趣旨に合う他学部教員あるいは非常勤講師にも講義を委嘱する。隔年ではあるが、海外からも講師を招いている。

〈15〉 法務研究科

本学の建学の精神を踏まえて、本研究科では、基本的人権を擁護し、社会正義を実現するという使命に基づき、法の支配の担い手として質の高いサービスを地域に提供する「地域社会に貢献するローヤー」の養成をめざすものであり^{3-LS-1、3-LS-2}、専門職大学院学則^{3-A-5}

Ⅲ. 教員・教員組織

第 1 条乃至第 2 条にその教育の目的を謳っている。本研究科として求める教員像は、これらのポリシーについて十分な理解があり、優れた教育力と研究力、豊かな人間性、法曹としての倫理観を兼ね備えた人材である。

教員組織の編制方針としては、大学としての編制方針に加えて、法務研究科が専ら法曹養成のための教育を行うことを目的とし、かつ法務研究科の教育課程が司法修習の一部を担うことを求められていることから、研究者教員と実務家教員の適正なバランスを図ること、また、本研究科の特色である徹底した少人数教育を実現するため、充実した教員数を確保することが挙げられる。

〈16〉 会計研究科

本研究科は建学の精神「世界文化と平和への貢献」「国際的教養と視野をもった人材の育成」「地域社会への貢献」を踏まえて、①日本経済を担う人材の養成、②地域社会の発展に貢献する人材の養成、③昼夜開講制による多様な社会層に対する専門職教育、の 3 つの教育理念・目的を掲げ、会計専門職の養成に特化した教育を行う大学院をめざしている。この教育理念を実現するために、専門的・実践的知識を備え、高い職業倫理を保持した公認会計士、税理士、国税専門官、財務捜査官、企業、公的機関の財務部門のスペシャリストといった人材の育成をめざしている^{3-AS-1}。会計研究科で求める教員像は、このような教育理念・目的を実現するために専門分野において優れた研究力と教育力を持ち、豊かな人間性と良識を備えた人材であり、「会計研究科教員計画「基本方針」」^{3-AS-2}において、編制方針を定めている。

なお、2013 年 5 月 25 日の理事会、評議員会において、2014 年度から会計研究科の募集停止について審議・決定し、同年 5 月 31 日付で文部科学省へ届け出たところであるが、在学生がいなくなるまでの間、教育条件の維持には万全を尽くすべく前述の編制方針に基づいた教員組織とする。

[2] 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

〈1〉 大学全体

各学部において、編制方針に沿った教員組織を整備しており、各学部とも大学基礎データ（表 2）に示すとおり大学設置基準に定められた教員数を満たしている。

授業科目と担当教員の適合性について、各学部の教授会において、新規教員採用時、担当教員変更時に当該教員の研究業績等に基づき、適切に審査されている。大学院研究科担当教員の資格審査については、「大学院担当教員資格審査内規」³⁻¹⁸に基づき、各研究科委員会で適切に行っている。

専任教員の男女構成については、そのバランスが適正になるよう配慮する旨を方針として掲げているが、制度的な対応は行われていない。なお、2013 年 5 月 1 日現在の専任教員 269 名（学部、専門職大学院）のうち、男性教員は 221 名（82%）、女性教員は 48 名（18%）である^{3-A-9}。

本学では「教育職員の採用及び昇格に関する規程」第 7 条に定めるとおり、専任教員を①学部枠、②専門職大学院枠、③大学枠、の 3 つに大別している。

①学部枠とは、各学部及び短期大学部の教育研究上の目的を実現するために必要な教育職員の採用枠であり、その枠により採用される者及び既に採用されている者を学部枠教員

という。学部卒教員は、各学部の収容定員を基に算出しており、前述の教員組織の編制方針に示した数値も学部卒教員の数値である。

- ②専門職大学院卒とは、専門職大学院の各研究科の教育研究上の目的を実現するために必要な教育職員を採用するための採用枠であり、その枠により採用される者及び既に採用されている者を専門職大学院卒教員という。
- ③大学卒とは、大学の教育研究上の目的を実現するために必要な教育職員の採用枠であり、その枠により採用される者及び既に採用されている者を大学卒教員という。具体的な分野としては教職、司書等の諸課程、外国語科目、日本語、戦略的な分野等を主に担当する。大学基礎データ（表 2）の「その他の学部教育担当組織（教職課程、豊橋校舎学部共通、名古屋校舎学部共通）」の欄に示した教員がこれに該当する。

〈2〉文学部

本学部所属の専任教員は 46 名（学部卒教員 44 名（女性 9 名）、大学卒教員 2 名）で、教授 28 名（女性 5 名）、准教授 10 名（女性 3 名）、助教 8 名（女性 1 名）であり、大学設置基準に定められた必要数を満たしている。年齢構成は、60 歳台 16 名、50 歳台 15 名、40 歳台 5 名、30 歳台 10 名である。

2011 年度より、文学部は 1 学科 6 コース・14 専攻（2012 年度から 15 専攻）による教学体制を組んでいるが、教員組織は、各コース・各専攻の教学内容に直結するだけに、これを希望する学生の数及びそのカリキュラムとの関係において、文学部企画構想委員会の検討を経て、教授会にてその配置を決定している。それと並行して、学生は 4 年次において卒業論文、卒業制作に取り組むため、これを適切に指導できるよう、コース・専攻の専任教員数と学生数が適正規模に収まるよう、2 年次における学生のコース・専攻振り分けを行っている。

〈3〉経済学部

本学部所属の専任教員は 30 名（学部卒教員 30 名（女性 4 名））で、教授 22 名（女性 1 名）、准教授 6 名（女性 3 名）、助教 2 名であり、大学設置基準に定められた必要数を満たしている。年齢構成は、60 歳台 7 名、50 歳台 11 名、40 歳台 9 名、30 歳台 3 名である。2010 年度以降、経験・実績豊富な教員に加え、若手教員が加わったこともあり、バランスのとれたものとなっている。2011 年 4 月に地域政策学部が開設され、1 学年の収容定員は 375 名から 330 名に変更され、教員 12 名が移籍し、新規教員を採用した。

本学部所属の専任教員の多くは経済学研究科構成員になっており、学部の採用人事においては、同研究科での担当科目が考慮されることもある。同研究科においては、研究者養成とともに、社会人の再教育、公認会計士・税理士といった高度専門職業人の養成等、多様な目的を果たすことが求められている。

11 カリにおいては、系統性・体系性を重視している。また、「経済学への招待」、「学習法」等の必修科目はもちろん、「ミクロ経済学」「マクロ経済学」「経済原論」等の基礎・基本的な科目、中核と位置付ける科目については、専任教員が担当してきた。今後も専任教員が担当することを原則としていく。

2011 年度教授会では、「ミクロ経済学」「マクロ経済学」の 2 科目について、少人数での教育を実施することで、それらの充実を図るべきとの考えから当該分野の教員を採用し、現在ではこれら 2 科目は従来の 2 クラス体制から 3 クラス体制となった。

Ⅲ. 教員・教員組織

授業科目と担当教員の適合性については、新規担当科目が従来の担当科目の内容と異なる場合には、研究業績等を基に教授会で審査が行われている。

〈4〉国際コミュニケーション学部

本学部所属の専任教員は32名（学部卒教員31名（女性5名）、大学卒教員1名（女性1名））で、教授20名（女性1名）、准教授7名（女性1名）、助教5名（女性4名）であり、大学設置基準に定められた必要数を満たしている。年齢構成は、60歳台11名、50歳台8名、40歳台11名、30歳台2名である。

学科別にも大学設置基準に定められた必要教員数を満たしている。英語学科所属の専任教員は16名（学部卒教員16名（女性3名））で、教授9名、准教授4名（女性1名）、助教3名（女性2名）であり、年齢構成は、60歳台5名、50歳台2名、40歳台7名、30歳台2名である。比較文化学科所属の専任教員は16名（学部卒教員15名（女性2名）、大学卒教員1名（女性1名））で、教授11名（女性1名）、准教授3名、助教2名（女性2名）である。年齢構成は、60歳台6名、50歳台6名、40歳台4名である。

本学部では、専門教育科目と担当教員の適合性については、担当教員の教育研究上の業績等に基づき、教授会が責任をもって決定している。その際、主要専門教育科目（必修科目）については、原則として専任教員が担当するように考慮している。

〈5〉法学部

本学部所属の専任教員は31名（学部卒教員31名（女性7名））で、教授16名（女性2名）、准教授13名（女性4名）、助教2名（女性1名）であり、大学設置基準に定められた必要数を満たしている。年齢構成は、60歳台6名、50歳台6名、40歳台13名、30歳台5名、20歳台1名である。

本学部のカリキュラムでは、いわゆる「六法」（憲法、民法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法、商法）を中心に、バランス良く科目を配置しており、そのために必要な教員として、各分野の専門家を確保している^{3-J1}。必修科目は全て本学専任教員が担当している。

なお、授業科目と担当教員の適合性については、教授会において、新規教員採用時、担当教員変更時に当該教員の研究業績等に基づき、適切に審査されている。

〈6〉経営学部

本学部所属の専任教員は38名（学部卒教員37名（女性4名）、大学卒教員1名（女性1名））で、教授17名（女性2名）、准教授17名（女性1名）、助教4名（女性2名）であり、大学設置基準に定められた必要数を満たしている。年齢構成は、60歳台11名、50歳台7名、40歳台8名、30歳台12名である。

学科別にも大学設置基準に定められた必要教員数を満たしている。経営学科所属の専任教員は22名（学部卒教員22名（女性3名））で、教授11名（女性1名）、准教授9名（女性1名）、助教は2名（女性1名）であり、年齢構成は、60歳台8名、50歳台3名、40歳台5名、30歳台6名である。会計ファイナンス学科所属の専任教員は16名（学部卒教員15名（女性1名）、大学卒教員1名（女性1名））で、教授6名（女性1名）、准教授8名、助教2名（女性1名）であり、年齢構成は、60歳台3名、50歳台4名、40歳台3名、30歳台6名である。

編制方針と教員組織編制実態の整合性について、学部別の専任教員数は全学的な「教育職員人事計画」^{3-A-8}において大学設置基準を上回る教員数を設定することとしており、経

営学部ではこの教員数（36.00名）に基づき、2010年代の後半までを視野に入れた人事計画を策定済みである。

十分な教育活動を展開するための取り組みについて、授業科目と担当教員との適合性の判断に関しては、所定の手続に基づき教授会が審査している。経営学科では「経営学総論」、「経営管理総論」、会計ファイナンス学科では「会計学概論」、「商業簿記初級・中級Ⅰ・Ⅱ」、「ミクロ経済学」、「マクロ経済学」等の主要な科目については専任教員が担当している。専任教員1人あたりの在籍学生数については、経営学科が59人、会計ファイナンス学科が37.4人である。大学評議会で決定済み人数である50人（卒業論文を選択とする学部の場合）と対比すると、会計ファイナンス学科はこれを12.6人下回っているが、経営学科は9人超過している。

なお、2014年度末で会計研究科に在学する学生がいなくなることを前提に、会計研究科所属の専任教員が2015年度から経営学部に移籍することを予定している^{3-M-2}。

〈7〉現代中国学部

本学部所属の専任教員は27名（学部卒教員22名（女性4名）、大学卒教員5名（女性2名））で、教授19名（女性5名）、准教授5名、助教3名（女性1名）であり、大学設置基準に定められた必要数を満たしている。年齢構成は、60歳台8名、50歳台12名、40歳台5名、30歳台2名であり、50歳以上に集中しているが、2011年度に40歳代前半の新任2名を迎えたことでバランスの改善に取り組んでいる。

授業科目と担当教員の適合性については、教授会において、教員の新規採用時、担当教員変更時に当該教員の研究業績等に基づき、適切に審査している。本学部では、少人数制による中国語教育に力を入れるとともに、専門共通部門に「現代中国入門」「現代中国学方法論」（いずれも必修）を配置している。これら主要専門教育科目は専任教員が担当している。また必修となっている卒業研究については、専任教員全員が3年次より専門演習を担当して全体及び個別に徹底した指導を行っている。

本学部の専任教員は、中国語学、中国経済、中国政治、中国史、中国法学、中国社会学、中国文化人類学、中国民俗学、中国文学、台湾文学、中国大衆文化論、中国古典思想、華人社会論等、中国に関する多様で広範な専門分野をもつ者に加え、国際関係論の専門家や、本学に在籍する留学生向けの日本語教育等を担当する者も揃えた学際的布陣となっている。また専任教員27名のうちネイティブ教員6名や豊富な実務経験をもつ教員を擁しており、学部教育の特色である「現地主義教育」を徹底する措置がとられている。

〈8〉地域政策学部

本学部所属の専任教員は29名（学部卒教員28名（女性3名）、大学卒教員1名（女性1名））で、教授21名（女性4名）、准教授7名、助教1名であり、大学設置基準に定められた必要数を満たしている。年齢構成は、60歳台12名、50歳台11名、40歳台3名、30歳台3名である。

教育課程の科目群別の教員配置では、共通教育科目については本学部の3分の1以上の教員が同科目群を担当するよう配置され、専門教育科目のうち演習科目群（学習法、研究法、ゼミナール等）では担当者は専任教員のみとし、基幹科目では約8割の科目に専任教員が配置されている。本学部の全開設科目は40科目である。その担当教員総数は49名であるが、うち専任教員が約9割を占めている。

Ⅲ. 教員・教員組織

授業科目と担当者の適合性については、設置に伴う教育課程の編成及び教員組織の編制過程で、教授会が、授業科目の内容に関して当該科目の担当者がふさわしい教育上の経験や研究業績等を有しているかを適切に判断し、これを保証した。なお、学部全体として組織的な連携体制をとるため、教授会内に設置している学習法委員会、研究法委員会、授業計画委員会、初年次教育委員会、ゼミナール・卒業研究委員会、キャリア委員会において、各教員が連携をとりながら実践する体制を設けている。

〈9〉法学研究科

本研究科の教員数については、大学院設置基準に定められた教員数を満たしている。公法学専攻の専任教員は 8 名（8 名とも D[⊕]教員）で、全員が男性の教授、年齢構成は、60 歳台 4 名、50 歳台 3 名、40 歳台 1 名である。私法学専攻の専任教員は 7 名（7 名とも D[⊕]教員（女性 1 名））で、全員が教授、年齢構成は、60 歳台が 2 名、50 歳台が 3 名、40 歳台が 2 名である。

〈10〉経済学研究科

本研究科の教員数については、大学院設置基準に定められた教員数を満たしている。修士課程の専任教員は 19 名（M[⊕]教員 17 名（女性 1 名）、M 合教員 2 名（女性 1 名））で、教授は 15 名、准教授は 4 名（女性 2 名）である。年齢構成は、60 歳台が 5 名、50 歳台が 7 名、40 歳台が 6 名、30 歳台が 1 名である。博士後期課程の専任教員は 15 名（D[⊕]教員 12 名、D 合教員 3 名）で、全員が男性の教授、年齢構成は、60 歳台 5 名、50 歳台 7 名、40 歳台 3 名である。

本研究科においては、研究者養成とともに公認会計士・税理士等の高度専門的職業人や社会人の再教育等の多様な目的の人材育成をめざすため、現代経済研究コース、社会経済研究コース、経済政策研究コース、グローバル経済研究コースの 4 コースを設け適材の専任教員を配置している。専任教員は原則として経済学部所属であり、採用も学部単位で行われるが、採用に当たっては経済学研究科のカリキュラム及び学部教育との連携を十分考慮したうえで行われている。そのため上記の目的を達成するために適切な教員組織を有しているといえる。

〈11〉経営学研究科

本研究科の教員数について、修士課程の専任教員は 16 名（M[⊕]教員 10 名、M 合教員 6 名（女性 1 名））で、大学院設置基準に定められた教員数を満たしている。内訳は、教授 8 名、准教授 8 名（女性 1 名）である。年齢構成は、60 歳台 4 名、50 歳台 4 名、40 歳台 3 名、30 歳台 5 名である。博士後期課程の専任教員は D[⊕]教員 7 名であり、全員が男性の教授、年齢構成は 60 歳台が 5 名、50 歳台が 2 名である。現状では設置基準教員数 9 名に対して 2 名不足しているため、対応を検討中である。

〈12〉中国研究科

本研究科の教員数については、大学院設置基準に定められた教員数を満たしている。修士課程の専任教員は 23 名（M[⊕]教員 19 名（女性 4 名）、M 合教員 4 名（女性 2 名））で、教授 21 名（女性 6 名）、准教授 2 名である。年齢構成は、60 歳台 12 名、50 歳台 9 名、40 歳台 2 名である。博士後期課程の専任教員は 15 名（D[⊕]教員 13 名（女性 2 名）、D 合教員 2 名（女性 1 名））で、教授 14 名（女性 3 名）、准教授 1 名である。年齢構成は 60 歳台 9 名、50 歳台 5 名、40 歳台 1 名である。

本研究科は修士課程及び博士後期課程からなり、中国社会学系と中国文化系の両系を擁している。修士課程の中国文化系では中国語学・中国文学・中国思想・中国民俗学・中国文化人類学、中国社会学系では中国政治史・中国社会学・日中関係史・中国制度史・中国近隣諸国史・中国経済史・中国経済・中国経済地域・中国企業経営・中国法制・中国現代政治・日中関係・平和学・国際関係・国際経済・中国政治思想史・フィールドワーク方法、博士後期課程の中国文化系では現代中国学・中国文化、中国社会学系では中国近隣諸国史・中国政法・中国経済・日中関係・中国環境・中国現地研究の各授業科目グループ内に多くは複数の教員を配置している。主要な授業科目については、原則として専任教員が担当している。なお、専任教員 23 名中 5 名が外国人教員（全員中国人）であり、自国あるいは自らの世界を外部から見る視点を提供している。

〈13〉 文学研究科

本研究科は、日本文化専攻、地域社会システム専攻、欧米文化専攻の 3 専攻に分かれているので、以下、専攻ごとに記述する。

日本文化専攻の教員数については、大学院設置基準に定められた教員数を満たしている。修士課程の専任教員は 8 名（M◎教員 6 名（女性 1 名）、M合教員 2 名）で、教授 6 名（女性 1 名）、准教授 2 名である。年齢構成は 60 歳台 2 名、50 歳台 4 名、30 歳台 2 名である。博士後期課程の専任教員は 6 名（6 名とも D◎教員の教授（女性 1 名））であり、年齢構成は 60 歳台 2 名、50 歳台 4 名である。

地域社会システム専攻の教員数については、修士課程の専任教員は 7 名（M◎教員 5 名（女性 1 名）、M合教員 2 名）で、大学院設置基準に定められた教員数を満たしている。教授 6 名（女性 1 名）、准教授 1 名で、年齢構成は、60 歳台 4 名、50 歳台 3 名である。博士後期課程の専任教員は 4 名（D◎教員 3 名（女性 1 名）、D合教員 1 名）で、4 名とも教授であり、年齢構成は 60 歳台 2 名、50 歳台 2 名である。現状では設置基準教員数 6 名に対して 2 名不足しているが、2013 年 11 月 7 日の文学研究科委員会で、「大学院担当教員審査内規」³⁻¹⁸に基づいて不足教員分の資格審査を行うことが確認され、その後、2014 年 2 月 12 日の文学研究科委員会で資格審査結果について審議が行われ、承認された。2014 年度からは博士後期課程の専任教員は 6 名（D◎教員 4 名、D合教員 2 名）となり、設置基準教員数を充足する見込みである^{3-GL-1}。

地域社会システム専攻は、設置に際して社会学分野と地理学分野を基礎として地域社会の構造と変動過程、地域社会の諸問題の解決や地域発展について総合的に研究し、政策的方策を探究するより実践的な人材を養成することをめざす教育を特徴としている。教員は社会学及び地理学分野を中心とした異分野の教員によって構成している。専攻の特徴を活かした教育を行うために、教員は社会学分野、地理学分野を中心としながら心理学、地域計画・政策学等、他の分野の教員や非常勤講師を補充することにより総合的な地域社会研究の指導をめざしている。

欧米文化専攻の教員数については、大学院設置基準に定められた教員数を満たしている。修士課程の専任教員は 17 名（M◎教員 13 名（女性 2 名）、M合教員 4 名）で、教授 15 名（女性 2 名）、准教授 2 名である。年齢構成は、60 歳台 8 名、50 歳台 6 名、40 歳台 3 名である。博士後期課程の専任教員は 7 名（D◎教員 4 名、D合教員 3 名（女性 1 名））で、7 名とも教授であり、年齢構成は 60 歳台が 5 名、50 歳台が 2 名である。

Ⅲ. 教員・教員組織

欧米文化専攻では、教員組織は文学部の教員を中心に、他の学部所属の 20 名の教員が講義科目、そのうち 12 名の教員が演習科目を担当している。どの教員も、研究者の養成、高度専門知識人の養成、社会人の再教育をするのに十分な研究業績と専門知識を有する教員である。各授業科目は、その担当に最もふさわしい研究業績のある教員が担当している。

〈14〉国際コミュニケーション研究科

本研究科の教員数については、大学院設置基準に定められた教員数を満たしている。修士課程の専任教員は 18 名（M[Ⓞ]教員 12 名（女性 2 名）、M 合教員 6 名（女性 3 名））で、教授 16 名（女性 3 名）、准教授 2 名（女性 2 名）である。年齢構成は、60 歳台 9 名、50 歳台 7 名、40 歳台 2 名である。

本研究科は 3 つの研究領域「言語コミュニケーション研究領域」「国際関係研究領域」「多文化間比較研究領域」で構成されており、これに応じた教員配置がなされている。

〈15〉法務研究科

本研究科の教員数については、専門職大学院設置基準に定められた必要数を満たしている。法務研究科所属の専任教員は 15 名（専門職大学院卒教員 15 名（女性 3 名））で、教授は 13 名（女性 3 名）、准教授は 1 名、助教は 1 名である。年齢構成は、60 歳台が 4 名、50 歳台が 6 名、40 歳台が 5 名である^{3-A-9}。

本研究科は、専ら法曹養成のための教育を行うことを目的とし、司法試験、司法修習と連携した高度専門教育機関として設置認可された専門職大学院であり、「法の支配」の理念を実現すること、「国民の社会生活上の医師」としての役割を果たすこと、という教育理念を実現するため、専門的な法知識のみならず、問題となる事案の事実関係を的確に分析し、法的紛争を解決するための法的な思考力、表現能力及び交渉能力、そしてプロフェッショナルとしての責任感や倫理観といった資質を備えた法曹を育成することをめざすものである。このように、法務研究科では、理論と実務の双方の能力を育成すること、司法試験に対応できる知識と思考力を涵養すること、法務研究科の教育課程が司法修習の一部を担うこと等が求められていることから、こうした要請に対応できるような教員組織を整備している。具体的には、専任教員 15 名のうち、6 名もの実務家教員を擁し（弁護士 5 名、検察官 1 名）、研究者教員と実務家教員の構成において適切なバランスを確保している（実務家教員の割合は 40%）ほか、非常勤講師、教育補助講師として派遣裁判官 2 名、弁護士 40 名が実務基礎科目や展開・先端科目の授業に関与している。このように十分な数の実務家教員を擁することによって、2 年次生以上の演習科目においては、1 つの授業に研究者教員と実務家教員の両者が出席して発言し、共同して授業を行う形態を原則とすることが可能となり、学生に対して「理論と実務の架橋」を意識させるよう努めている。更に、法律基本科目については、基礎力をしっかり身につけさせるため、各分野につき 1 名以上の研究者の専任教員を必ず配置しているが（憲法 1 名・行政法 1 名・民法 2 名・商法 1 名・民事訴訟法 2 名・刑法 1 名、刑事訴訟法 1 名）、展開・先端科目についても特に重要な科目については専任教員を配置するよう努めている（倒産法）。

授業科目と担当教員との適合性については、本研究科設置から完成年度（2006 年）を迎えるまで、採用時に全ての担当科目について文部科学省教育職員資格審査を受け、いずれも「可」の判定を受けている。その後新規採用された教員についても、2007 年度、2012 年度の認証評価において科目適合性の審査を受けており、客観的にも適合性は確保されて

いると言ってよい。

〈16〉会計研究科

本研究科の教員数については、専門職大学院設置基準に定められた必要数を満たしており、年齢別にも特定の年齢に偏ることなく構成している。会計研究科所属の専任教員は 12 名（専門職大学院卒教員 8 名（女性 1 名）、学部卒（経営学部）4 名）で、教授は 10 名（女性 1 名）、准教授は 2 名である。年齢構成は、60 歳台が 6 名、50 歳台が 1 名、40 歳台が 5 名である。また、研究者教員 7 名、実務家教員 5 名という構成で適切なバランスを確保している（実務家教員の割合は 42%）。

本研究科では、会計理論教育を中心としつつ、実務教育の導入部分も併せて実施することとし、理論と実務の架け橋を強く意識した教育を行っている。そのため、授業科目を分野ごと（系と呼ぶ）に区分し、更にこれらを基本科目群、発展科目群、応用・実践科目群の 3 つのグループ（科目区分とよぶ。）に分類して系統立てて学修できるようカリキュラムを編成している^{3-AS-1}。基本科目群に属する科目は、会計専門家として必要な基礎的な知識を修得するためのものである。この科目群に属する 18 科目の必修科目を 5 名の研究者教員と 2 名の実務家教員が担当している。発展科目群に属する科目は、基本科目群で学んだ知識を応用する能力を養うためのものである。この科目群に属する科目のうち必修科目である 14 科目のうち 8 科目を 4 名の専任教員が担当している^{3-AS-1}。応用・実践科目群に属する科目は、基本科目群、発展科目群の学習で得た知識を基礎にして、会計専門家にとって必要な広い視野や周辺知識を涵養して実務的な判断能力や応用能力を養おうとするためのものである。その他の科目については兼任教員（他学部）と兼任教員（非常勤）を配置している。

実務家教員の数は、平成 15 年文部科学省告示第 53 号（専門職大学院に関し必要な事項について定める件）第 2 条の「専任教員の数のおおむね三割以上は、専攻分野におけるおおむね 5 年以上の実務経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者とする。」という基準を満たしている。また、実務家教員 5 名の内訳は、公認会計士 3 名、税理士 1 名、弁護士 1 名であり、その中の 2 名は大学又は大学院における教育上の実績が 10 年を超える者である。

[3]教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

教員の募集・採用・昇格は、「就業規則」³⁻⁴、「教育職員の採用及び昇格に関する規程」³⁻¹⁴、「学部卒及び専門職大学院卒採用人事手続き取扱要領」³⁻¹⁵、「大学卒採用人事手続き取扱要領」³⁻¹⁶、「昇格人事手続き取扱要領」³⁻¹⁷、「特別任用教員規程」³⁻⁵、「客員教員規程」³⁻⁶、「客員教員規程施行細則」³⁻⁷、「契約教員規程」³⁻⁸、「愛知大学の任期を定めた教員の任用等に関する規程」³⁻⁹、「愛知大学の任期を定めた教員の任用等に関する規程施行細則」³⁻¹⁰、「非常勤教員に関する規程」³⁻¹¹、「嘱託助教Ⅰに関する規程」³⁻¹²、「嘱託助教Ⅱに関する規程」³⁻¹³に基づき実施している。

教員採用の決裁権限について、人事計画及び採用計画に関しては、「職務権限基準」^{3-A-10}に基づいて、学長・理事長を議長とする大学評議会で審議・決定している。

大学院担当教員資格審査については、「大学院担当教員資格審査内規」³⁻¹⁸「資格審査に

Ⅲ. 教員・教員組織

関する諒解事項」^{3-G-1}「資格審査に関する申し合せ」^{3-G-2}に基づいて行われ、研究科委員会と大学院委員会で審議・決定している。また、大学院各研究科専任教員は全員がいずれかの学部に所属しており、各研究科委員会は独自に大学院担当専任教員を採用することができない。各研究科委員会は、学部専任教員から大学院担当専任教員の資格審査を行うことと、非常勤講師を採用することができる。

〈2〉文学部

教員の募集については、教授会で定めた教員組織の編制方針に基づき、教員の配置要望を教授会で決定した後、大学評議会の承認を得て行い、採用については、採用者を教授会で決定し、大学評議会へ報告・了承を得ている。

教授会での採用手続きについて、新規採用にあたっては選考委員会が設けられ、教授会の委託を受けた選考委員会が審査を行い、教授会は審査過程及び審査内容を含めた審査委員会の報告を検討し、採用可否を決定している。また審査の密室性を排除して選定の公平性を保つため、選考委員には当該専門以外の教員の参加も義務付けられているが、その専門外教員の選定にしても分野の関連性の観点から問題なく行われている。文学部教員の募集は近年、原則として公募によって行い^{3-L-4}、教員選定の公開性・公平性を保っている。近年においては、面接の段階で採用候補者に模擬授業を課すケースが増え、研究業績のみならず教育面での能力・熱意・技巧に関する評価も審査内容に加わり、以前にもまして文学部の実情にふさわしい人材登用が図られている。

教員の昇格については、まず、形式的な在職年数（教授ならば准教授 5 年、准教授ならば助教 2 年）を満たした者につき、昇格審査を受けるか否かの意思を確認する。その意思が表明された場合には、当該審査対象者の専門分野の直近ないし近接分野の教員を 3 名選出し、審査委員会を構成して審査を行う。

〈3〉経済学部

教員の募集については、教授会での決定後、大学評議会での承認が必要となる。その後、関係機関に文書で通知、推薦を依頼するとともに、募集要項を JREC-IN（独立行政法人科学技術振興機構研究者人材データベース）、並びに本学公式ホームページに掲載している。採用の審査は、応募者のみならずその所属機関への配慮もあり、原則、期間を定めて実施している。

近年、1 件の募集に対して多数の応募が続いている。また、学部専門教育科目に配置されない共通教育科目を主担当とする教員を採用することもある。いずれの場合も、採用選考委員会から、選考結果の理由が教授会において詳細に説明される。経済学部で該当分野の教員が存しない場合には、他学部の専門分野の教員に選考委員への就任を委嘱する等の方法で対処している。経済学部教員が他学部からの要請に応じて選考委員に加わることもある。採用にあたっては、面接審査、必要に応じて模擬講義を実施している。そこでは、教育能力の評価、人物評価等がなされることになる。審査結果については、教授会での決定後、常任理事会、学内理事会、大学評議会において、報告がなされる。

教員の昇格については、本人からの申請により、昇格審査委員会が設置され、審査がなされる。審査期間の短縮化、明確化もなされた。なお、採用の際と同様、他学部の専門分野の教員に審査委員への就任を委嘱することもある。

採用、昇格を問わず、教育職員の選考及び審査は、人格、学歴、職歴及び教育研究上の

業績等に基づいて行われる。具体的には、研究活動のみならず、教育活動、大学運営協力、そして社会貢献活動も判断の基準となっており、多面的な評価がなされている。

〈4〉国際コミュニケーション学部

募集については、教授会での決定後、大学評議会での承認が必要となる。その後、関係機関に文書で通知、推薦を依頼するとともに、募集要項を独立行政法人科学技術振興機構が運営するサイト（研究者人材データベース JREC-IN）及び本学公式ホームページに掲載し、募集を行っている。

採用選考委員会は面接審査、必要に応じて模擬講義を実施し、教育能力の評価、人物評価等がなされる、選考結果の理由は教授会で詳細に説明される。教授会での決定後、常任理事会、学内理事会、大学評議会において報告がなされる。

昇格については、本人からの申請により、昇格審査委員会が設置され、審査がなされる。採用、昇格を問わず、教育職員の選考及び審査は、人格、学歴、職歴及び教育研究上の業績等に基づいて行われる。具体的には、研究活動のみならず、教育活動、大学運営協力、そして社会貢献活動も判断の基準となっており、多面的な評価がなされている。

〈5〉法学部

教員の募集については、まずは法学部内で、教員構成の全体的なバランスや、将来構想等を視野に入れて、慎重に議論される。更に、その上で、常任理事会・学内理事会・大学評議会にて、大学全体の観点からのチェックを受けることになっており、適切性を担保する慎重な手続が取られている。

採用については、法学部にて、募集分野を専門とする教員及び近接分野の教員を 3 名選出し、選考委員会を構成して行う。採用に関する具体的な基準はないが、選考委員会では、研究能力及び教育能力ともに相応に有しているか否かを慎重に吟味し、採用予定者を見出した場合には、法学部教授会にて詳細な報告の上、承認を得るという手続が取られている。特別の事情がない限り、公募で行うことが原則となっており、更に、適任者がいないとして採用に至らないことも少なくない。恣意性が排された、厳重な手続が取られている。

昇格については、まず、形式的な在職年数（教授ならば准教授 5 年、准教授ならば助教 2 年）を満たした者につき、昇格審査を受けるか否かの意思を確認する。その意思が表明された場合には、当該審査対象者の専門分野の直近ないし近接分野の教員を 3 名選出し、審査委員会を構成して審査を行う。

大学としては、「教育職員の採用及び昇格に関する規程」³⁻¹⁴、「昇格人事手続取扱要領」³⁻¹⁷を定めているが、法学部としては、昇格に関する具体的な基準を明文化していない。分野によっては一つの業績の重み・意味が異なることもあるためか、柔軟に対応出来るように、あえて基準を設けていないためである。結果としては、適切な審査が行われている。なお、最近 5 年間の昇格者一覧を根拠資料として示しておく^{3-J-2}。

〈6〉経営学部

教員の募集は原則的に公募制度をとっている。また、募集・採用・昇格は、大学全体に記述のとおり実施しているが、研究業績面の評価については本学部で定めている経営学部教授等資格基準内規^{3-M-1}に依拠して厳密かつ適切に審査している。例えば、この内規では教授資格基準として、准教授 5 年以上、かつ①研究著書（単著）1 冊以上、②学術論文 17 編以上、③特に業績の優れた者のいずれかを満たすことと規定されている。また研究業績

Ⅲ. 教員・教員組織

に加え、審査資料の一つである自己評価報告書を通じて、教育活動、大学運営への協力、及び社会貢献活動等についても評価を行い、採用・昇格を決定している。なお、教員組織において社会人及び外国人研究者の登用については、特にこれを重視する方針をとっていない。また、女性教員の採用については、いかなる制約も設けることなく実施している。学科ごとの2010年度～2013年度の採用及び昇格実績は、以下のとおりである。

経営学科の採用に関しては退職者の補充として4名を採用している。昇格については、助教から准教授が1件、准教授から教授が2件あった。

会計ファイナンス学科の採用に関しては、退職者・他学部移籍者の補充として現時点までに5名を採用している。2012年度には、短期大学部から2012年4月1日付で、1名移籍者があった。昇格については、助教から准教授が3件、准教授から教授が1件あった。

なお、昇格審査手続については「昇格人事手続き取扱要領」³⁻¹⁷および「教育職員の採用及び昇格に関する規程」³⁻¹⁴に則り公平に取り扱われている。

〈7〉現代中国学部

教員の募集・採用・昇格については、大学で定められた関連諸規程と本学部内規^{3-C-1}にもとづいて、学部教授会において適切に運用することとしている。教員の募集については、学部教授会により、担当授業・研究分野・職階等を教員組織全体のバランスと教育研究に関わる必要性を考慮して慎重に議論して決定している。また募集は原則として公募である。教員の採用審査については、学部教授会において募集分野に関わる分野の教員3名（他学部専任教員1名を含むことも可）を選出し、選考委員会を構成する。選考委員会では、研究・教育活動や大学運営協力、社会貢献活動等を評価対象として複数回の会議を開催し、面接（模擬講義を行う場合がある）を経て、全員一致の結論を得たうえで学部教授会に提案し、その承認を受ける。そのうえで「職務権限基準」^{3-A-10}にもとづいて、大学評議会において報告を行う。

専任教員の昇格については、「教育職員の採用及び昇格に関する規程」³⁻¹⁴第3条に基づいて、有資格者の申請をうけ、学部教授会において教員採用時と同様の選考委員会が設置される。昇格にあたって選考委員会では研究業績を中心に教育、大学運営等も考慮して慎重に検討し、全員一致の結論を得たうえで学部教授会に提案し、その承認を受ける。

以上の手続は、これまで適切に運用されてきた。

〈8〉地域政策学部

新任教員の募集・採用については、「教育職員の採用及び昇格に関する規程」³⁻¹⁴、「学部卒及び専門職大学院卒採用人事手続き取扱要領」³⁻¹⁵、「大学卒採用人事手続き取扱要領」³⁻¹⁶等に基づいて、研究業績はもちろん教育能力、社会貢献の実績等も重視して、適正に行っている。

昇格については、教授会において「教育職員の採用及び昇格に関する規程」³⁻¹⁴第22条に基づき昇格審査委員会（概ね3～4名の委員）の設置を承認し、同規程に定められている昇格の要件に関する確認を行い、昇格審査の作業を行っている。「昇格人事手続き取扱要領」³⁻¹⁷に基づいて、互選により審査委員長を選出するとともに、審査の基本方針を決定し、審査にあたって同要領にならぬ、候補者に対して、書類（履歴書、教育研究業績書、採用審査時以後の研究業績のうち主要なもの、自己評価報告書、関連する信憑資料）の提出を求め、審査委員会が、人格・学歴・職歴や研究業績、所属学会と活動、教育活動、大学運

営協力、社会貢献活動の評価について審議している。引き続き、審査委員会は、審議結果すなわち昇格審査報告書を同要領の定めに基づき提出し、地域政策学部教授会において研究業績を中心とする参考資料を配付して、審査委員長が報告を行い教授会の承認を得ている。

〈9〉 法学研究科

本研究科博士後期課程は、法学部と法務研究科の教員を基礎にして構成されているので、本研究科単独で新規に教員の募集・採用をすることはなく、「大学院担当教員資格審査内規」³⁻¹⁸に基づく資格担当審査を行うことで内部から担当教員を充当してきたが、2002年度から法学部、2006年度から法科大学院での教授昇格（または教授採用）審査の承認をもって法学研究科担当教員の資格を有する扱いとしていた。しかし、法学研究科修士課程が廃止（2004年度末）されたために、修士課程での教育経験なしに博士後期課程での論文指導を行う場合も出てくるので、何らかの実質的な資格審査を行う必要性が出てきた。そこで、2011年度については本研究科委員会にて履歴書・研究業績を回覧し、採用審査報告書を参考に、「大学院担当教員資格審査内規」³⁻¹⁸、「資格審査に関する諒解事項」^{3-G-1}、「資格審査に関する申し合せ」^{3-G-2}に基づいて昇格審査を行った。その結果、時代的感覚に優れた、広い視野をもって内外の研究に積極的にコミットした各専門領域で質量ともに充実した業績のある教員を擁している。

〈10〉 経済学研究科

大学院担当教員資格審査については大学全体の記述と同様に行っている。学部教員の採用に当たっては大学院での担当（予定）科目が考慮されることもあり、研究科の教員組織の整備・充実についても十分に対応できる体制となっている。

〈11〉 経営学研究科

大学全体に記述のとおり、教員人事は経営学部教授会の専権事項であり、本研究科としては直接関与できない。しかし、募集・採用条件に研究科担当可能性を付記する等して間接的には関与している。本研究科では原則として、准教授昇格時に大学院担当教員としての資格審査を受けることになっている。受審希望が出た場合は「大学院担当教員資格審査内規」³⁻¹⁸に従って、厳正に審査している。

また、M合、M㊦、D合、D㊦への昇格に関しては、前述内規に付随する「資格審査に関する諒解事項」^{3-G-1}、「資格審査に関する申し合せ」^{3-G-2}に基づき審査している。D㊦資格基準では、大学院修士課程または博士前期課程修了後、当該専門分野の研究歴16年に達し、論文数20以上および著書数1以上またはこれに相当する業績を求めている。

〈12〉 中国研究科

本研究科は、現代中国学部の教員をはじめとして、それ以外の学部の専任教員も構成員としている。

大学院担当教員資格審査に関しては、大学全体の記述と同様、関係規程に従い、M合、M㊦、D合、D㊦の各段階において、教育研究指導実績、研究業績を勘案し、本研究科委員会の上承を経て行っている。具体的には、毎年各段階で2年以上の教育研究指導実績を持つ教員に対して、昇格審査を受けるかどうかの意思を確認し、その後に本研究科委員会において主査1名、副査2名からなる昇格審査委員会を設置し、審査結果報告を受けて、本研究科委員会において昇格の可否を決定している。

Ⅲ. 教員・教員組織

〈13〉 文学研究科

本研究科では、大学院担当教員資格審査については大学全体の記述と同様に行っている。

地域政策学部卒業生の大学院への受け入れに係わり、文学研究科・地域政策学部に係る検討委員会において取りまとめられた文学研究科地域社会システム専攻拡充提案を審議の上、文学研究科地域社会システム専攻修士課程の授業科目追加、削除及び名称変更に伴う大学院学則を一部変更し、2015年4月1日より施行することとなった^{3-GL-2}。今後はこの学則変更に伴う大学院担当教員の資格審査を行っていく予定である。

〈14〉 国際コミュニケーション研究科

大学全体の記述と同様に、本研究科での教員資格審査は適切に行われている。

〈15〉 法務研究科

教員の募集・採用については、中期的な教員採用計画に基づき、教員配置要望書を学内理事会、大学評議会に提出して採用枠の承認を受けた上で、「教育職員の採用及び昇格に関する規程」³⁻¹⁴に則り、教授会の下に採用選考委員会を設置し、公募を原則として希望者を募り、研究業績や教育歴等について、書類審査、面接審査（必要に応じて模擬講義も行ってもらう）を実施することを通じて、本研究科の教育理念に適した人材を採用するよう厳正に選考を行っている。なお、公募を原則としてはいるが、全国的に法務研究科の法律基本科目を担当可能な研究者教員が払底しており、特定の科目については、公募を実施しても応募がないといった状況が長らく続いているため、公募が奏功しなかった場合には、学内理事会・大学評議会の承認を得て、直ちに推薦方式を始めとした多様な方法に切り替えることにより、基幹科目について欠員が生じないよう努力をしている^{3-LS-3}。

昇格については、「教育職員の採用及び昇格に関する規程」³⁻¹⁴並びに「昇格人事手続き取扱要領」³⁻¹⁷に則り、教授会の下に昇格審査委員会を設置し、昇格候補者の教育活動、研究活動、大学運営協力、社会貢献活動上の業績・実績の審査を行っている。もともと、本研究科の教員資格として、研究者教員についてはその担当する専門分野に関し高度の教育研究上の指導能力が、また実務家教員については5年以上の実務経験が要求されていることから、教員のほとんどが採用時から教授である。

〈16〉 会計研究科

教員採用活動については、「教育職員の採用及び昇格に関する規程」³⁻¹⁴「学部枠及び専門職大学院枠採用人事手続き取扱要領」³⁻¹⁵に基づき、「会計研究科教員計画「基本方針」」に沿って実施してきた^{3-AS-2}。

昇格人事については、「教育職員の採用及び昇格に関する規程」³⁻¹⁴、「昇格人事手続き取扱要領」³⁻¹⁷に基づき実施している。

なお、2013年5月25日開催の理事会において本研究科の2014年度からの学生募集停止が決定されたが、本研究科としては在学生在がいなくなるまでの間、責任をもって教育体制を維持していく。

[4] 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

〈1〉 大学全体

本学では2000年にFD委員会^{3-A-11}を設置した。同委員会は、大学の三大機能（教育、研究、地域貢献）のうちの一つである教育と研究の発展について検討を進め、関係する諸

機関と協力して、特に教育機能の改善を推進することによって、本学の大学としての質的向上を図ることを目的とし、教員の資質の向上を図っている。同委員会では、学生による授業評価アンケート等さまざまな取り組みを展開してきたが、2011年度初めに従前の取り組みを踏まえて新たな基本方針を策定し、現在はその方針に沿ってFD活動を行っている。なお、当該方針は本学公式ホームページにて公表している^{3-A-12}。

基本方針では、「FD活動とは、多様化した学生の質を高めるため、教員個々の力量のみでは解決できない問題について、共通理解を形成した教職員団により、組織的に解決策を打ち出していくことである」、と定義し、授業評価アンケート等の個別具体的な取り組みは、このFD活動を支援する手段のひとつであり、FD委員会はそれらに対する支援活動を行う組織であると位置付けた。また、同基本方針では、「教育改善活動に関わる教職員個人及び組織のFD活動を支援し、学生の授業満足度を向上させることのみならず、学生が修得すべき学習成果を最大限得ることができる取り組みを支援する。」という目標を掲げている。

なお、大学院では、大学院委員会の下に大学院FD委員会を設置し、大学院委員会及び各研究科委員会と連携・協力し、大学院におけるFD活動の企画・立案、推進を行っている^{3-A-13}。専門職大学院については、各研究科において自己評価・FD委員会を組織し、FD活動等を行っている^{3-A-14, 3-A-15}。

また、「教育職員学外研修規程」^{3-A-16}、「研究休暇規程」^{3-A-17}、「研究専念規程」^{3-A-18}等を整備しており、研究支援の観点から教員の資質の向上を図る制度を設けている。なお、いずれの制度もその内容、成果、実績等の報告を義務付けている。(詳細は「Ⅶ. 教育研究等環境」を参照。)

教員の教育研究活動等の公表については、「愛知大学学術要覧」(2005年度まで)の発刊、「愛知大学通信」に「専任教員の教育研究業績」の掲載(2008年度まで)、2010年度より本学公式ホームページに専任教員の過去5年分の教育研究業績を「研究者情報データベース」³⁻¹として掲載し、本学教員の知的貢献の紹介に努めている。なお、2013年度より、従来の研究活動、教育活動の業績に加えて、社会貢献の項目を追加している。

また、点検・評価項目[1]で、大学全体での教育研究の諸活動に関わり、教学委員会、学生部委員会、研究委員会、入学試験委員会、FD委員会、大学評議会、国際交流センター委員会、教職課程センター委員会、図書館委員会、ICT企画会議、就職委員会、語学教育研究室運営委員会、一般教育研究室運営委員会、体育研究室運営委員会、学習・教育支援センター委員会、ハラスメント防止人権委員会等の組織に各学部から委員を選出しており、学内における組織的連携が果たされている旨を記述したが、大半の専任教員が何らかの委員会委員を担っており、このような委員会で組織運営、管理業務に携わることも教員の資質向上の一助となっている。

大学院6研究科については、大学院全体で行う「リレー講演会」や豊橋市生涯学習市民大学「トラム」にも参加しており、これらの活動をとおして研究成果の社会還元、市民との交流を図り、教員の資質向上につなげるよう努めている。

〈2〉文学部

本学部構成員の資質の維持・向上のため、「文学部FD活動方針」^{3-L-5}を策定し、それに沿った取り組みを実施している。2013年度の活動方針に掲げている特徴的な取り組みとし

Ⅲ. 教員・教員組織

て、2か月に1回程度、文学部教授会終了後に「人文社会学と現代に関する研究会」^{3-L-6}を実施している。この研究会は、学部内の構成員同士で研究内容を相互に認知することによって、学問的な刺激を受け、自己の学問を見つめなおしつつ、全体としての教学の質の向上と専攻間での教学連携を模索することを目的に、2011年度末より実施している。

更に、文学部の広報活動として2008年度から現在まで継続して行っているFM豊橋の番組「こちら愛大へアイダイ・ド・文学部の時間」（文学部公式ホームページで視聴可能）における学部紹介の収録放送についても、学部によるFD活動の一環として年間行事に組み込まれている。放送を通して文学部の各コース・専攻及び各教員の役割を一般市民に伝えるとともに、それぞれの教学内容のガイダンスをも行い、放送を通じた市民との教育交流にも努め、対社会的貢献ばかりでなく、社会サイドからの教員資質の評価と向上にも役立っている。

以上に加えて、最近の事例として注目される企画に、卒業論文指導体制を2011年度の点検事項として教授会において12回にわたって取り上げたことが挙げられる^{3-L-7}。これは各々のコース・専攻を超えた確認作業として予想以上に実り豊かな議論をもたらし、学部としての教員資質向上の観点からも示唆深い企画としての共通認識を得るに至った。

〈3〉経済学部

大学全体での教育研究の諸活動に関わり、経済学部専任教員から各委員会に委員を選出しているが、委員選任については、新任者（就任1年目）については委員選任を控える一方、教学主任には経験豊富な教員を充てること等を基本方針としている。各委員会で組織運営、管理業務に携わることも教員の資質向上に繋がっている。

なお、その他の教員の資質向上のための取り組みの主な活動は根拠資料3-E-1に示すとおりである。

研究面での業績評価は、昇格、新規科目担当の際等に行われる。教員の研究業績は、現在では「研究者情報データベース」により公表されているが、当該データベースが整備される以前は、独立行政法人科学技術振興機構のデータベースRead&Researchmapへ各教員が情報登録することを経済学部教授会で取り決め、社会への公表に積極的に取り組んできた。

研究面では、本学部内に置かれている経済学会（会長は学部長）が果たしてきた役割が大きい。同学会は「会員相互の交流を図り、経済学ならびに基礎諸科学の学術研究およびその発表を促進することを目的」としており、機関誌その他の図書の刊行、研究会・講演会の開催等、活発な活動を展開してきた。近年、大学教員に限らず、諸機関からも講演会講師を招聘してきた^{3-E-2}。

学外研修の経済学部の利用者について、2007年度は海外3名、2008年度は海外1名、2009年度は国内1名、2010年度は海外1名、2012年度は国内1名、2013年度は国内外とも0名である。なお、研究休暇^{3-A-15}、研究専念制度^{3-A-16}の利用者はいずれも0名である。

〈4〉国際コミュニケーション学部

学部独自では社会貢献活動の一環として、2012年度は言語コミュニケーション学科（現英語学科）においては10月6日に私立桜丘高等学校との「国際体験行事」を実施し外国人教員による講義などが行われた。また高等学校からの依頼による模擬講義、12月15日には愛知県教育委員会主催による愛知の大学「学びフォーラム」で講演等を行った。比較文

化学科では比較文化学科生が履修する専門教育科目「比較文化論Ⅰ（比較思想）」及び「演習Ⅱ」に愛知県立豊橋商業高等学校生 8 名が参加した。また、6 月 25 日に私立桜丘高等学校の生徒を対象に豊橋校舎にて模擬講義を実施した。他学部と共同で 3 月 6 日に高大連携懇談会も実施し、東海地区を中心とした高等学校教員との情報交換の場として、各学部の教育方針等について意見交換を行った。

いずれも学力的にも気質的にも多様化する生徒・学生の実態を把握するだけでなく、地域全体の高校や高校生の活性化を目的とした地域貢献策として実施した。

外国の大学からの訪問団も積極的に受入れ、2012 年度に引き続き 2013 年度も、ケネソー州立大学の学生 8 名が、5 月 18 日に本学を訪問し、「Cultural Studies in English I」の講義に参加した。

これらは教授会でも逐一報告がなされており、このような外部機関との関わりにより、教員個々の研究活動にも一層高度で充実したものになると同時に学術的目的を達成し、研究成果の社会への還元を期するものであり、教員の資質向上にも資するものとなっている。

国際コミュニケーション学会が国際コミュニケーション学部教授会内に置かれている。紀要として『文明 21』^{3-K-1} が発行され、研究発表の場を提供している。また、研究活動を支援するために、専門雑誌、基礎的文献を収集管理している。

また、大学全体での教育研究の諸活動に関わり、国際コミュニケーション学部専任教員から各委員会に両学科のバランスを考慮しつつ委員を選出している。こうした各委員会での組織運営、管理業務に携わることも教員の資質向上に繋がっている。

〈5〉 法学部

社会貢献、管理業務等の面に関する教員の資質向上については、法学部としては、毎年、高大連携の一環として高等学校に講師を派遣する活動（2011 年度は 18 校、2012 年度は 20 校）、裁判員制度に関する模擬裁判の実施（2012 年度で 8 回目）といった活動を行っている。このような活動からは多くの知見を得ることができるため、教員の資質向上に寄与していると言える。また、教員間の情報提供・意見交換の機会として、2012 年度より「教学に関する懇話会」を設けた。研究面では大学の制度によるところが大きいですが、法学部教授会内に置かれている法学会では、研究発表の場として紀要「法経論集」を発行するとともに、研究活動を支援するために専門雑誌、基礎的文献を収集管理している。

また、大学全体での教育研究の諸活動に関わり、法学部専任教員から各委員会に委員を選出している。委員選任に際しては、特定の教員に負担が集中しないように、配慮をしている。そして、各委員会での組織運営、管理業務に携わることにより、教員の管理業務面での資質が高められている。

なお、教員の教育研究活動等を評価することは、法学部教授会という単位では実施していない。

〈6〉 経営学部

名古屋市立名古屋商業高校との高大連携事業の一環で、毎年 2 回の模擬講義を行っている。当該高校 2 年生 40 名程度を対象としており、社会貢献であるとともに、教員の資質向上に役立っている。

また、2012 年度に第 7 回を数える「経営学部 Pub フェス」(Publication フェスティバル)を開催している。本学部生なら誰でも参加でき、2 人以上 10 人以下のチームでプレゼ

Ⅲ. 教員・教員組織

ンテーション能力を競う大会である。参加者は年々増加し、2012年度は35チーム143名が参加した。運営は学生有志の委員によるものである。参加者のプレゼンテーション指導、学生委員の運営指導を通して、教員の資質向上にも強く寄与している。

次に、研究面での業績評価は学部・学科レベルでは行われていないので、研究面の資質向上は従前からの個人的な発意と努力に依っている。ただし、各教員の過去の発表論文数等は担当委員が把握しており、教授会等で研究への取り組みを繰り返し促しており、その成果もあり、2012年度科研費への応募は過去に比して急増している。

本学部では2007～2008年に1名、2008～2009年に1名がそれぞれ学外研修を行っている。

本学部の構成員が参加する組織として、経営学会が経営学部教授会内に置かれている。紀要として「愛知経営論集」が発行され、研究発表の場を提供している。

また、大学全体での教育研究の諸活動に関わり、経営学部専任教員から各委員会に委員を選出しているが、委員選任についての基本的な考え方は、経営学部内委員会の委員から始め、様々な委員会を経験した上で、大学全体の委員を担当することを基本方針としている。各委員会で組織運営、管理業務に携わることも教員の資質向上に繋がっている。

〈7〉現代中国学部

本学部では、教員の資質向上と教育改善のために、大学全体で行われているFD活動に積極的に取り組んでいる。授業評価アンケートの結果を踏まえるだけでなく、毎回の授業においてリアクションペーパーを用い、学生個々の質問や要望に対して次の授業で全体の課題として応える時間を設けることで学生の授業参加を促し、双方向の教育にとりくむ教員も少なくない。また、教員による授業の相互観視を2009年度、2013年度に1週間の期間を設定して実施した^{3-C-2}。更に語学や入門演習・基礎演習の授業では、本学部教員が編集委員会を立ちあげて語学教科書や『ハンドブック現代中国』^{3-C-3}を執筆編集し、教育効果の向上に努めている。これは教育改善のためだけでなく教員の資質向上にも資するものである。2012年度に第四版を出版し、2013年度より学部内だけではなく、全国の10大学11名の教員によって教科書として採用されている。また、中国語教育の面では、中国語運営委員会を頻繁に開催して、中国語教育における意見・情報の交換を行っている。

研究面での業績評価については、大学全体の記述に加えて、本学部全教員が構成員となる現代中国学会があり、学部教授会で選出された編集委員が1997年以来、雑誌『中国21』^{3-C-4}を年2回編集刊行し、国内外で高い評価を得ている。また毎年、学外研修等が利用され、教員個々の集中的な研究の向上が図られている。

また、大学全体での教育研究の諸活動に関わり、現代中国学部専任教員から各委員会に委員を選出しているが、委員選任についての基本的な考え方は、各教員の履歴や専攻分野、得意分野を活かした適材適所を原則とし、また教員自身の意欲を優先する。例えば、企業経験者は就職関係、高校教員経験者は入試や教学関係を担当し、新任者は複数委員による担当部門を経験したうえで様々な委員会を経験することを基本方針としている。各委員会で組織運営、管理業務に携わることも教員の資質向上に繋がっている。

様々な活動を通して社会貢献にも努めている。毎年、高校側の要請に基づいて専任教員が中国語や中国に関連する模擬授業を複数回行うだけでなく、高大連携のもと愛知県立津島東高校については年2回、本学部において模擬授業を開いている。また、みよし市では、

国際カヌー大会通訳ボランティアを 10 年以上続けており、2011 年度には帰国子女に対する通訳ボランティアを年 10 回以上行った。2011 年度からは、愛知県が行っている「あいち医療通訳ボランティア」の通訳ボランティア養成に関して、中国語担当者数名がその立ち上げから参画し、本学車道校舎で行われた「医療通訳養成研修」を企画担当した。更に 2007 年度からは、毎年秋学期に車道校舎において本学部主催の社会人向け提供講座（各 6 回）を開いている。各年のテーマは、2007 年度「アジアの北京、世界の北京」、2008 年度「中国の食」、2009 年度「還暦を迎えた中国」、2010 年度「人物で語る近現代中国」、2011 年度「オリンピック、万博以後、中国はどこへ向うか」である。また、2012 年度には、飛騨・世界生活文化センター活用推進協議会主催のオープンカレッジ in 飛騨において公開講座「『中国のいま』を学ぶ」を開いた。このほかメディアへの登場も少なくない。例えば、2011 年 4 月から放送が開始された東海ラジオ番組「チャイナ・なう」に出演し、講師を務める者もいる^{3-C-5}。また、地方公共団体や企業、NGO等の招請を受けて多くの教員が講演活動を行っており、関係分野においてテレビ、新聞、雑誌にコメント発表や寄稿をしている。各教員の社会貢献活動状況は本学公式ホームページの「研究者情報データベース」の「社会貢献等」³⁻¹で公表しており、これら社会貢献活動を通じても教員の資質向上が図られている。

〈8〉地域政策学部

各教員の研究業績の評価は学部レベルでは行っていないが、本学公式ホームページで教育研究業績を公表している³⁻¹。また、教授会開催日に、学生支援担当課室（保健室、教職課程センター、キャリア支援課等）職員に、活動の現状についてレクチャーを受けている（各回 40 分程度）。更に、学部内に設置された地域政策学センター（研究・教育・実践の 3 部門からなる）の活動は、地域政策学に関する論文を収録した「地域政策学ジャーナル」^{3-R-1}の刊行、「学生地域貢献事業」^{3-R-2}の支援、地域自治体等との連携研究事業、講演会・シンポジウムの開催等を通じて、教員の資質向上の役割を担っている。また地方自治体等の学外機関の委員に就任している教員も多く、こうした活動も教員の資質向上に役立っている。

大学全体での教育研究の諸活動に関わり、地域政策学部専任教員から各委員会に委員を選出しているが、委員選任についての基本的な考え方は、教員の負担が一部に偏らないことを基本方針としている。各委員会で組織運営、管理業務に携わることも教員の資質向上に繋がっている。

〈9〉法学研究科

個々の教員の資質の向上は、最終的には自らの切磋琢磨によって達成されるものの、大学は研究支援の観点から、大学全体に記述したとおり、各種の研究支援方策を用意している。

〈10〉経済学研究科

教員の研究業績を上昇させ、その成果を公表することは社会的責任である。同時に、教育力の重要性は言うまでもない。

教員の教育研究活動等の評価については、経済学部における昇格審査、及び連動して行われる大学院の講義の担当資格の審査の際に行われている。ただし、すべての教員に対して定期的に行われているわけではない。

Ⅲ. 教員・教員組織

本研究科では、2007年度は海外研修が3名、2008年度は海外研修が1名、2009年度は国内研修が1名、2010年度は海外1名、2012年度は国内1名となっている。ちなみに、「研究休暇規程」^{3-A-15}及び「研究専念規程」^{3-A-16}による研修制度の利用者はいないという状況である。

〈11〉経営学研究科

教員の研究面での資質向上に関しては、本研究科としては特段の方策を講じていない。個人の発意と努力にまかせている。しかし、経営学部において教授会等で研究への更なる取り組みを促している。最近は科学研究費補助金への応募を奨励していて、応募者の数は増えている。

個々の教員の活動の他に、社会貢献に関わる活動として、2012年度の大学院リレー講演会については、「科学的思考からみた経営」をテーマに本研究科が担当した^{3-GM-1}。実施日は、2012年11月10日、11月17日、11月24日、12月1日の計4回である。リレー講演会は、広く一般からの聴講者の参加を募集している。リレー講演会の担当者は、普段の研究活動や大学院の教育を通じて得た知見を分かりやすく参加者に伝え、参加者からアンケート等の形でフィードバックを得ている。こうした活動を通じて、学生だけでなく、大学院の研究・教育活動に関心を持つ一般の方からのフィードバックは、教員が社会のニーズを直接くみ取る良い機会となっている。更に参加者との質疑応答に答えることで、自分の専門領域以外からの疑問や関心に意識を向けることにもなる。こうした活動は、教員の教育面での資質向上に寄与している。

〈12〉中国研究科

2010年度秋には、本研究科として「現代中国の社会と文化」を共通テーマに4回にわたる大学院リレー講演会を開催した^{3-GC-1}。講演会は外部講師1名の他は全て本研究科の教員が務め、毎回30名ほどの一般の方々の参加を得た。更に、同じく同年秋には、折しも発生した中国による尖閣列島領海侵犯事件に関して、本研究科所属教員による中国研究科主催緊急講座を開催し、80名以上の聴衆を集め、社会的な関心の高さを確認した。また、2011年12月には、「語り継ぐ戦争 日中戦争と豊橋」と題して愛知大学歴史講演会を本研究科の主催で行った^{3-GC-2}。講演会では、郷土史家の梶野渡氏と愛知新城大谷大学元学長藤井宣丸両氏を迎え、100名近い聴衆を集めた。またマスコミの取材を受け、NHKのニュースでも取り上げられた。これらの活動から教員は多くの知見を得ることができ、教員の資質向上に寄与していると言える。

修士論文執筆の途中に実施される学生による研究発表会は、学生自身のためもさることながら、研究科所属教員相互の研究交流の場ともなっている。学生からの講義や演習への希望は随時聴取するようにしている。

今後、研究教育の深化とともに、そうした資質の向上のための方策を具体的に講ずることが、一層望まれる。

〈13〉文学研究科

本研究科内、あるいは他学部や他研究科の教員との間で、共同研究や私的な研究会あるいは勉強会が組織されており、個人の研究成果が共有されるとともに、相互に活発に検討、批判される状況が作られている。

本研究科は複数の学部にも所属する専任教員を構成員として作られた研究科ではあるが、

文学部との繋がりが最も強く、教員はその研究成果を『文学論叢』（文学会発行）^{3-GL-3}に掲載し、他の教員や学生からの質問や批判を受け、研究に役立てている。文学会は文学部教員のみならず、関連する専門分野の多数の他学部構成員から構成されている。

また、地方行政機関（豊橋市・豊川市・蒲郡市・田原市・浜松市など）の主催する市民向け公開講座で、哲学、歴史、文学の講義を担当する教員も数多い。更に各種の諮問委員会の委員を委嘱され、研究成果を社会に還元するように努めている。これら社会貢献活動を通じても教員の資質向上が図られている。

〈14〉国際コミュニケーション研究科

大学院のFD活動^{3-A-13}に積極的に参加している。学生との間で行われた懇話会では学生からの研究上の要望を聞き、各教員の教育研究活動に反映させることで教員の資質向上に役立てている。

〈15〉法務研究科

本研究科の教育に関連して、学外で様々なシンポジウム、研修会が実施されているため、多くの教員がそれらに参加している。例えば、定期的で開催される法科大学院協会総会では、法曹養成制度のあり方に関する裁判所・検察庁・弁護士会との連携協議や、適性試験実施に関わる問題、法科大学院修了者の職域問題、共通的な到達目標（コア・カリキュラム）と法科大学院教育のあり方等、重要テーマが継続的に議論されているため、研究科長が毎回出席し、その成果は教授会で報告されている。その他にも、臨床法学教育研究会シンポジウム（2010年6月16日、2013年1月19日法務研究科教授会報告）、新司法試験シンポジウム（2010年11月17日法務研究科教授会報告）、各法務研究科主催のシンポジウム（科研費臨床法学グループ・早稲田大学臨床法学教育研究所主催臨床法学セミナー（2010年12月15日法務研究科教授会報告））等にも、開催テーマに興味関心のある教員が積極的に参加し、その成果は教授会で報告されている^{3-LS-4}。また、各教員がそれぞれの専門知識を生かして、学外の各種審議会の委員や研修等の講師、シンポジウムのパネリスト等を務めたり、講演等を実施したりすることを積極的に奨励している^{3-LS-5}。これら社会貢献活動を通じても教員の資質向上が図られている。

〈16〉会計研究科

本研究科の専任教員は、経営学会（経営学部内に設置）の準会員となっており、紀要として発行される「愛知経営論集」は研究発表の場として、教員の資質向上の役割を担っている。また、会計研究科では、入試広報活動と併せて、年に1度の公開講座の講師や愛知大学会計人会（税理士・公認会計士・会計士補及びこれらの登録する資格を有する愛知大学同窓生で組織する会）の月例研究会の講師等を務めている^{3-AS-3}。また、自治体の外部監査人選考委員、行政改革推進委員会等を務める教員もおり、これら社会貢献活動を通じても教員の資質向上が図られている。

(2) 点検・評価

●基準Ⅲの充足状況

大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めており、各学部・研究科ともこの方針に即して教員組織が構成、運営されている。

教員組織について、学部については全ての学部において大学設置基準教員数を充足して

Ⅲ. 教員・教員組織

いる。大学院については経営学研究科博士後期課程、文学研究科地域社会システム専攻博士後期課程を除いて大学院設置基準教員数を充足している。なお、文学研究科地域社会システム専攻博士後期課程については、2013年11月時点で、昇格の手続が進んでおり、2014年4月1日時点では充足する見込みである。

教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在も学則、大学院学則、専門職大学院学則により明確化されている。

したがって、基準Ⅲについて概ね充足している。

①効果が上がっている事項

[1]大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

〈2〉文学部

コース制の運用については、必ずしも広範できめ細かい形でなされているとは言えないものの、教員配置を有効に機能させるため、専攻の垣根を越えた授業の展開、教員の相互活用等注目される事例が存在し、活用の必要性についての理解が進みつつある。

〈6〉経営学部

教員像及び教学組織の編制方針は、実際の運用に基本的に反映されており、優れた教員人材を採用し、また経営学部の理念・目的を達成するうえで役立っている。

この間、定年退職者がまとまって出たこと、その後任に若手・中堅の教員を採用したために、教員の年齢構成は以前よりバランスがよくなっている^{3-A-9}。

[2]学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

〈5〉法学部

必修科目は全て本学専任教員が担当している。非常勤講師に依存しなくともカリキュラムが維持できているため、教員構成は望ましい状況にあると思われる。

〈7〉現代中国学部

教員組織の整備については、例えば、2010年度に経済（中国貿易論担当）と社会学（中国農業論等担当）分野の2人の専任教員が定年退職したが、後任に同分野の新進気鋭の研究者を採用することができた。またそれぞれ中国企業論と開発経済論を担当してきた2名の教員の後任は、カリキュラムの改訂と教育職員人事計画に基づき、そのまま補充することはせず、華人社会論の専門家を採用することによって、カリキュラムの多彩さを保つこととした。これらによって教育の充実が可能になった。また、2013年4月に文部科学省「グローバル人材育成推進事業」に採択されたことで、中国人教員1名と、中国での教学経験をもつ中国政治専門の若手教員1名、日本文化専門の教員1名を採用し、グローバル教育の充実を図ることが可能となった^{3-C-6、3-C-7}。

〈15〉法務研究科

「理論と実務の架橋」は、法科大学院教育において理想とされているところであるが、これを確実に実践できている法科大学院が少ない中で、本研究科では、2年次生以上の演習科目において、原則として研究者教員と実務家教員の共同授業形態をとっており、教育効果を上げている。この点は、2012年度の認証評価における現地調査に際して、評価委員から非常に高い評価を受けた。また、教育補助講師（チュータ）を活用した学習支援の体

制についても認証評価結果で優れた点として挙げられている。

[3]教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

なし。

[4]教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

〈2〉 文学部

「人文社会学と現代に関する研究会」は2013年6月時点で、計8回を数えた。

FM豊橋の放送は、広報のみならず教育にも資するところが大きいとの認識が文学部専任教員間に広まり、意識を高める面でも確実に貢献している。

〈4〉 国際コミュニケーション学部

高大連携行事は社会貢献・地域貢献・教育・就職支援・受験層開拓、それらを包括した広報効果など、多種多様な機能を果たす。更に、高校教育の現場を知り、高校教育の現状に対する理解を深めることを通じて、大学の教育環境・教育体制を見直し、一層の充実を図ることが可能となった。

〈5〉 法学部

研究面で、法学会の重要性は特記すべきである。紀要の刊行も、専門雑誌の収集管理も、法律学・政治学研究において無くてはならないものである。それゆえ、法学会は、法学部構成員の研究につき、最も重要な部分を担っていると評しても過言ではない。

〈7〉 現代中国学部

『ハンドブック現代中国』^{3-C-3}等の教材の執筆・編集作業、中国語運営委員会の開催、学会誌『中国 21』^{3-C-4}の編集等は、個々の教員の資質向上のために効果を発揮しているばかりでなく、学部教員組織が全体としてまとまって教育を行っているという意識を高めるのに役立っているものと思われる。また、中国語教育においては、1年次から2年次にかけての必修の中国語については、その教材や教授法について、中国現地プログラム受け入れ校の中国・南開大学教員と継続的に意見交換を行っており、教員の資質向上に役立っているばかりでなく、それらは学生のHSKや中国語検定取得率の高さにも反映されている。更に高大連携による模擬授業や学部提供講座の実施、通訳ボランティア、マスメディアへの登場等、各種の社会活動も活発である。

〈8〉 地域政策学部

教員の資質向上のため、教授会内に設置している各種委員会の活動は、それ自体FD活動と意置付け、活発なディスカッションが行われている。

〈14〉 国際コミュニケーション研究科

本研究科委員会では「2012年度自己点検・評価年次報告書」に関し、4回ほど議題・報告として取り上げた^{3-GK-1}。複数の自己点検・評価委員が作成した原文を検討し、その過程で本研究科の組織運営や教員の資質向上などについて議論された。また、2013年度自己点検・評価年次報告書作成にあたって同様に議論し、問題点を共有することができた^{3-GK-2}。

②改善すべき事項

[1]大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

Ⅲ. 教員・教員組織

〈2〉文学部

大学全体の教育職員人事計画に伴い生じた教員配置問題により、定年退職者等の後任補充が出来ない専攻が生じた。在籍教員の活用及び授業内容の柔軟化、コース制の運用等の方策が進められつつあるが、まだ十分ではない。

〈6〉経営学部

学部教員数は 2014 年度～2015 年度において 37.98 名、2016 年度において 38.32 名となる。いずれも、上記の目標を超過しているため、2017 年度からそれを解消する必要がある^{3-A-8}。

専門教育科目担当教員と共通教育科目担当教員との間の関係、位置づけが必ずしも組織的に明確ではない。国際的な教育研究交流における学部・学科としての組織的取組が十分ではない。

[2]学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

〈1〉大学全体

2013 年 5 月 1 日時点で、学部卒教員数は 217.82 名と、方針に定めた学部卒専任教員数 208.30 人に対して、9.52 人超過している状態である。学部卒教員については教育職員人事計画が策定されているが、大学卒教員については策定していない。また、非常勤教員についても非常勤教員に関する規程第 3 条第 2 項に「非常勤教員をあらかじめ定められた枠を超えて委嘱しようとするときは、事前に大学評議会の承認を得なければならない。」と規定しているが、開講科目数との関わりで枠（科目数）を設定していないため改善を要する。

〈2〉文学部

第一希望のコース・専攻に入れない学生が存在するため、これをできるだけ少なくするよう、コース・専攻体制や教員配置を考える必要がある。

〈4〉国際コミュニケーション学部

本学部の教育研究組織構成が、人文科学に傾斜しているため、国際関係領域における人的配置は不足し、バランスを欠いた構成となっている。

〈5〉法学部

学部として採用できる教員数の関係から、政治・行政分野の教員は合計で 3 名にとどまっている。当該分野の科目数・それぞれの履修者数及び公務員試験受験希望者数等に鑑みると、十分な人員であるとは言い難い。政治・行政分野の 2013 年度の非常勤講師依存率は 37.5%（24 科目中 9 科目）である。対応につき検討の必要性があることは否定できない^{3-J-1}。

〈6〉経営学部

専任教員 1 人あたり在籍学生数について、学科間でアンバランスが見られる。

〈7〉現代中国学部

大学が定めた「教育職員人事計画」^{3-A-8}の減員計画が達成される 2015 年度の段階では、まだバランスのとれた教員組織を維持できるが、その後しばらく教員は固定されたまま維持されることになるため、カリキュラム改訂に制約が生じる恐れがある。非常勤講師の採用、教員の担当科目の調整等の対策を講じる必要がある。なお、現在、専任教員は、22 名

のうち 60 代が 3 名、50 代が 13 名で、2020 年度には全員が 50 代以上となり、高齢化と年齢構成のアンバランスが顕著である。

〈9〉 法学研究科

公法学専攻では、必要教員数は充たされているが、更に刑事訴訟法や国際法の担当教員の補充が望まれる。

〈11〉 経営学研究科

必要専任教員数を満たしていない。

〈12〉 中国研究科

現在、修士課程、博士後期課程ともに本研究科を構成する教員の数が、定年等の理由から漸減している。また、本研究科独自の教育課程である中国人民大学及び南開大学とのデュアルディグリー・プログラムに関わって、D④教員も十分ではない。この問題は、先方の学生が希望する専攻と、本研究科を構成する教員との間に必ずしも一致点が見られるわけではなく、また先方の希望にはかなりの偏りが見られる。こうした事態を解消するためにも教員の補充、とりわけ、中国法制関係の教員の補充が急務である。

年齢構成では、30 代、40 代の若手層が若干薄く、補充が望まれる。

〈13〉 文学研究科

日本文化専攻修士課程では、設置基準教員数は充足しているが、開講科目のうち日本近現代文学と日本古代史学の演習担当者各 1 名が不足している。同博士後期課程では、設置基準教員数は充足しているが、開講科目のうち日本近現代語学、日本近現代文学、日本民俗学、日本古代史学、日本近世史学の演習担当者各 1 名が不足している。

地域社会システム専攻では多様な分野の科目担当者の確保、充実が必要である。

欧米文化専攻修士課程では、2013 年度開設科目のうち、文学研究分野の 3 科目に担当者が措置されていない状態である。特にフランス語学に関しては、演習担当者を早急に配置する必要がある。

〈14〉 国際コミュニケーション研究科

本研究科は設置以来、学生募集、教育研究指導、組織運営において一定の成果をみてきたが、特に国際関係研究領域及び多文化間比較研究領域の教育課程、教育内容において、社会や学生からの要望に対して十分に応えられていない面がある。

〈15〉 法務研究科

法科大学院受験者が全国的に減少傾向にある中で、入学定員の削減は不可避的な状況となっていることから、これにあわせて教員組織、とりわけ専任教員数も見直す必要があり、既に具体的検討を始めているところである。但し、本研究科の特色や強みができる限り減殺されないよう、十分な配慮の上で人材の適正配置を考えなければならない。

[3]教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

〈5〉 法学部

昇格審査については、構成員の間から特に問題点を指摘されているわけではないが、法学部として適切な具体的基準が存在した方が望ましいとは言える。

〈7〉 現代中国学部

採用・昇格の具体的な基準は従来も申し送り等の形で行われてきているが、今後教員定

Ⅲ. 教員・教員組織

数が削減される中で、いわば少数精鋭で教育にあたらなければならない状況を考えると、採用・昇格ともに学部独自の具体的な基準を明文化する方向で検討を行う必要がある。

〈13〉 文学研究科

在籍学生数が伸び悩んでいることから、社会の需要と本研究科の教育方法及び教員組織とが必ずしも適合しているといえない。また、大学院の授業を担当できる能力が十分あっても、経歴が基準を満たさない等の理由により、大学院担当教員への昇格が速やかに行われていないため、資格審査基準の見直しが必要である。

[4]教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

〈2〉 文学部

教員が恒常的に研究業績を生み出しているか、これを点検する方策を持ち得ていない。

〈5〉 法学部

教員の資質を一層向上させるような組織的な努力は、まだ拡充の余地がある。

〈7〉 現代中国学部

全学の授業評価アンケートへの積極的取り組みだけでなく、学部としての組織的取り組みが求められる。また研究面では、若手の教員が学外研修制度等を時間的な制約から十分に利用できていない。

〈8〉 地域政策学部

キャリア支援課などの事務組織との連携を現状以上に深める余地がある。

(3) 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

[1]大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

〈2〉 文学部

2013 年度重点課題及び取組計画として、改善すべき事項[2]で指摘した問題も含め、2015 年度に向けて、現行コース・専攻体制やカリキュラム内容の見直し、及びコース制の運用について、引き続き、文学部企画構想委員会を中心に検討していく。

〈6〉 経営学部

後任人事については、引き続き年齢構成に配慮して採用する方針とするが、若返りに伴い、教授比率の低下も懸念されるので、その点にも配慮する。

[2]学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

〈5〉 法学部

引き続き、非常勤講師に依存しない状況を継続していく。また、現在の教員の能力をより効果的に発揮できるよう、カリキュラムの見直しは適宜進めておくこととする。

〈7〉 現代中国学部

教員組織の整備について、自己点検・評価活動を通じて検証していく。

〈15〉 法務研究科

「理論と実務の架橋」を実践するため、引き続き 2 年次生以上の演習科目において、研究者教員と実務家教員の共同授業形態の体制を維持していく。

[3]教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

なし。

[4]教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

〈2〉 文学部

「人文社会学と現代に関する研究会」とFM豊橋の放送については、今後も継続して取り組んでいく。これらの取り組みを通じて、FD活動方針の検証を行い、教員の資質向上に資する取り組みを発展させていく。

〈4〉 国際コミュニケーション学部

高大連携事業や訪問団受入事業は、これからも重要な事業である。しかし、目的を絞り、戦略を立てる必要がある。また、必要性について、メリット・効果が見えにくいのも事実であるため、教授会等で要点等をしっかり吟味、整理したうえで取り組んでいく。

〈5〉 法学部

法学会は、名古屋校舎においては共同学会室にある関係で、専門雑誌の収集スペースが十分に確保できない。現在は、その対策を練っているところであるが、今後も継続して、より良い方策を探っていく。

〈7〉 現代中国学部

教員の資質向上のための社会貢献活動に、より積極的に取り組んでいく。

〈8〉 地域政策学部

教授会内に設置している各種委員会の活動について記録を整理し、各種委員会の活動を充実させる。

〈14〉 国際コミュニケーション研究科

今後も自己点検・評価活動を通じて、本研究科の組織運営や教員の資質向上などについて議論し、問題点を共有していく。

②改善すべき事項

[1]大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

〈2〉 文学部

文学部企画構想委員会での文学部再編に係る審議の中間報告が11カリの総括と併せて2013年6月13日の文学部教授会で承認されたが^{3-L-8}、2013年度末を目途に、その具体案を作成し教授会で確認する。

〈6〉 経営学部

2017年度～2019年度に定年退職予定の4名の専任教員の後任として、2.66名の教員を補充する予定である。どの科目担当を補充するかについては、11カリ以降の新カリキュラム制定と合わせて早期に具体化する予定である^{3-A-8}。名古屋校舎教学将来構想委員会法・経済・経営系専門教育調整分科会の議論を見ながら、教員充足体制を図る。

[2]学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

〈1〉 大学全体

Ⅲ. 教員・教員組織

大学全体の方針に定めた学部専任教員数 208.30 人を上回る状態のため、教育職員人事計画の取り扱いについて（2011 年 8 月 6 日大学評議会決定）に基づき、引き続き総量規制を行う。具体的には 2011 年 8 月 6 日大学評議会で確認された教育職員人事計画の取扱い（学内移籍を可能な限り追求し、学内移籍が不可能な場合は定年退職者に退職後引続き 1 年ないし 2 年間非常勤教員を委嘱する等の方策）に則った運用を行う^{3-A-19}。大学専任教員の教育職員人事計画、非常勤教員の枠を策定する。

〈2〉 文学部

第一希望のコース・専攻に入れない学生を減らすべく、コース・専攻体制や教員配置について文学部企画構想委員会を中心に検討していく。

〈4〉 国際コミュニケーション学部

国際関係領域を含めて、バランスのとれた教員組織となるような教育職員人事計画を検討する。

〈5〉 法学部

政治・行政系の教員数の問題を解消するためには、教員構成を抜本的に見直す必要がある。学部全体のバランスを考慮しなければならず、容易ならざる作業ではあるが、今後も検討を継続していく。

〈6〉 経営学部

経営学科の学生数を抑制するような入試方策の検討と併せて、専任教員 1 人あたりの在籍学生数のアンバランス是正策を検討する。

〈7〉 現代中国学部

教員の年齢構成のアンバランスをすぐに改善することは難しいが、今後は将来を見通したすぐれた人材の確保を行うと同時に、人数的にも限られた状況の中で本学部の教育目標達成のために更なる努力が必要である。2013 年度末には、2 名の教員が退職することで「教育職員人事計画」による学部専任教員数（19.33 名）に収束する予定であるが、2020 年度には全員が 50 歳台以上となる。ただし 2020 年度までに更に複数の教員が退職する予定であり、それらの後任人事を、グローバル人材育成のためにどのような専門の教員が必要となるのか十分に検討したうえで、若手を中心とした新規採用を行っていく。

〈9〉 法学研究科

刑事訴訟法、国際法担当教員の補充を視野に入れた教育職員人事計画を検討する。

〈11〉 経営学研究科

必要専任教員数を充足できるよう、早急に教育職員人事計画を策定し、対応していく。

〈12〉 中国研究科

現在、本研究科を構成する教員の数、定年等の理由から漸減している。とりわけ、若手及び中国法制関係の教員の補充が急務である。さしあたりは外部からの講師を招聘することで対応し、学内で当該分野を担当できる教員を研究科に迎える対応をしていく。

〈13〉 文学研究科

日本文化専攻の修士課程では、日本近現代文学と日本古代史学の各 1 名を補充する。同博士後期課程では、日本近現代語学、日本近現代文学、日本民俗学、日本古代史学、日本近世史学の担当者各 1 名を補充する。

地域社会システム専攻では、地域社会システム論、地域環境学、自然地域システム論等

に関する分野の教員を補充する。また、担当者の任用、昇格を円滑化する。本専攻の理念・目的の検証による改善、再編の方策を具体化するため、2013 年度中に教員の補充及び昇格人事について研究科委員会で検討する。

欧米文化専攻の修士課程では、フランス語学の修士課程演習担当者の資格審査委員会を近いうちに設置予定である。

〈14〉 国際コミュニケーション研究科

国際関係研究領域及び多文化間比較研究領域の教員層を厚くし、社会や学生からの要望に対応できるよう担当教員を増員し、それに伴うカリキュラムの再編について検討することとした^{3-GK-3}。

〈15〉 法務研究科

理事会の下に設置された法科大学院将来計画検討プロジェクト会議で今後の法科大学院のあり方について検討が進められているが、この答申（2013 年秋予定）の提言も見た上で、定員、教員組織等の法科大学院将来計画について検討していく^{3-LS-6}。

[3]教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

〈5〉 法学部

本学部として昇格審査基準のあり方について検討を進める。

〈7〉 現代中国学部

採用・昇格に係る学部独自の具体的な基準を明文化する場合には、研究業績のみならず、教育、大学運営協力、社会貢献活動も含めた総合的基準となるよう検討していく。

〈13〉 文学研究科

社会の変化に合わせて教育内容、方法の整備充実化とともに専任担当教員の相互協力と多様な外部教員による補強を図る。まずは、2013 年度中に担当教員の資格審査基準の見直しを研究科委員会で議論する予定である。

[4]教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

〈2〉 文学部

教員による前年度の業績を、点検・評価する方途について、今後検討していく。

〈5〉 法学部

教学面での教員の資質向上については、様々な制度の構築を検討中である。例えば、学生から意見を徴収する方策も恒常化が望ましいことは言うまでもない。今後、更に検討を深め、より良い制度を構築すべく努力を続けていく。

〈7〉 現代中国学部

本学部では、教員の資質向上の一環として、過去に授業の相互参観を実施したが、今後はこれを定例化ないし恒常化することを検討していく。また、中国語教育以外でも、「入門演習」「基礎演習」等について、これまでテキスト作成等のために担当者による会議が開かれてきたが、随時意見交換できる場を制度化していく方向で検討する。若手教員の研究時間確保についても、組織的な取り組みを検討する。

〈8〉 地域政策学部

学部内に設置のキャリア委員会（本学部選出の就職委員が委員長）を中心に、キャリア

Ⅲ. 教員・教員組織

支援課などの事務組織との連携強化を検討する。また、自治体等からの各種委員委嘱等が多く、今後、FD活動とのバランスから教員負担を検討していく。

(4) 根拠資料

〈1〉 大学全体

- 3-1. 愛知大学研究者情報データベース <http://www.aichi-u.ac.jp/tsearch/search.html>
- 3-2. 愛知大学教授会規程
- 3-3. 大学院運営に関する規程
- 3-4. 学校法人愛知大学就業規則
- 3-5. 特別任用教員規程
- 3-6. 客員教員規程
- 3-7. 客員教員規程施行細則
- 3-8. 愛知大学契約教員規程
- 3-9. 愛知大学の任期を定めた教員の任用等に関する規程
- 3-10. 愛知大学の任期を定めた教員の任用等に関する規程施行細則
- 3-11. 非常勤教員に関する規程
- 3-12. 愛知大学嘱託助教Ⅰに関する規程
- 3-13. 愛知大学嘱託助教Ⅱに関する規程
- 3-14. 愛知大学教育職員の採用及び昇格に関する規程
- 3-15. 学部卒及び専門職大学院卒採用人事手続き取扱要領
- 3-16. 大学卒採用人事手続き取扱要領
- 3-17. 昇格人事手続き取扱要領
- 3-18. 大学院担当教員資格審査内規
- 3-A-1. 2011年12月5日学内理事会議事録及び大学評議会議事録（2012年12月6日、2013年6月6日）
- 3-A-2. 本学公式ホームページ各種方針掲載箇所
<http://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept.html>
- 3-A-3. 愛知大学学則（既出1-1）
- 3-A-4. 愛知大学大学院学則（既出1-2）
- 3-A-5. 愛知大学専門職大学院学則（既出1-3）
- 3-A-6. 本学刊行物「愛知大学3つのポリシー」（冊子）
- 3-A-7. 愛知大学研究倫理規準
- 3-A-8. 教育職員人事計画（案）
- 3-A-9. 専任教員男女構成、年齢構成（2013.5.1現在）
- 3-A-10. 職務権限基準
- 3-A-11. FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会規程
- 3-A-12. 愛知大学FD委員会基本方針
- 3-A-13. 大学院FD委員会要綱
- 3-A-14. 愛知大学法科大学院自己評価・FD委員会規程
- 3-A-15. 愛知大学会計大学院自己評価・FD委員会規程

- 3-A-16. 教育職員学外研修規程
- 3-A-17. 研究休暇規程
- 3-A-18. 研究専念規程
- 3-A-19. 2011年8月6日大学評議会議事録
- 3-G-1. 資格審査に関する諒解事項
- 3-G-2. 資格審査に関する申し合せ

〈2〉文学部

- 3-L-1. 文学部教員数推移
- 3-L-2. 文学部専攻定員推移
- 3-L-3. 2013年5月16日文学部教授会議事録
- 3-L-4. 文学部教員採用方法
- 3-L-5. 「2013年度文学部FD活動について」(2013年6月13日文学部教授会配付資料)
- 3-L-6. 文学部「人文社会学と現代に関する研究会」一覧
- 3-L-7. 2011年度文学部教授会議事録(2011年5月12日、5月26日、6月9日、6月23日、7月7日、9月8日、9月22日、10月6日、10月20日、11月10日、11月24日、12月15日)
- 3-L-8. 2013年6月13日文学部教授会議事録及び配付資料「文学部11再編(カリキュラム含む)の総括と15再編計画中間報告」

〈3〉経済学部

- 3-E-1. 経済学部教員の資質向上のための取り組み
- 3-E-2. 経済学会公開講座・研究会の本学公式ホームページ掲載箇所
http://www.aichi-u.ac.jp/asp_pub/Au_open_lecture2.asp?genre_id=9&genre=%8C%8D%CF%8A%89%EF

〈4〉国際コミュニケーション学部

- 3-K-1. 「文明21」第29、30号

〈5〉法学部

- 3-J-1. 法学部の分野ごとの教員数一覧
- 3-J-2. 法学部の最近5年間の昇格者一覧

〈6〉経営学部

- 3-M-1. 経営学部教授等資格基準内規
- 3-M-2. 会計人養成大学院改革プロジェクト最終答申

〈7〉現代中国学部

- 3-C-1. 人事(昇格・採用)に関する取扱いについて
- 3-C-2. 現代中国学部教授会議事録(2009年5月28日、2013年6月27日)
- 3-C-3. 『ハンドブック現代中国』第四版(あるむ)
- 3-C-4. 『中国21』vol.38
- 3-C-5. 東海ラジオ番組「チャイナ・なう」放送スケジュール(2011年、2012年、2013年)
- 3-C-6. 愛知大学「グローバル人材育成推進事業」ホームページ
http://www.aichi-u.ac.jp/global_project/ (既出1-C-3)

Ⅲ. 教員・教員組織

3-C-7. 愛知大学「グローバル人材育成推進事業」ブログ

http://www.aichi-u.ac.jp/global_project/blog/ (既出 1-C-4)

〈8〉 地域政策学部

3-R-1. 地域政策学ジャーナル (第1巻第1号～第2巻第2号)

3-R-2. 鈴木誠「地域政策学としての学生地域貢献事業」『地域政策学ジャーナル』2013年、第2巻第2号、pp. 93-102

〈9〉 法学研究科

根拠資料なし。

〈10〉 経済学研究科

根拠資料なし。

〈11〉 経営学研究科

3-GM-1. 2012年度愛知大学大学院リレー講演会チラシ

〈12〉 中国研究科

3-GC-1. 2010年度 愛知大学大学院リレー講演会開催のお知らせ

3-GC-2. 愛知大学大学院中国研究科主催 公開講演会の案内

〈13〉 文学研究科

3-GL-1. 文学研究科委員会議事録 (2013年11月7日、2014年2月12日)

3-GL-2. 2013年4月18日大学院委員会議事録 (既出 2-A-10)

3-GL-3. 『愛知大学文学論叢』(第146輯)

〈14〉 国際コミュニケーション研究科

3-GK-1. 国際コミュニケーション研究科委員会議事録 (2012年9月7日、9月17日、11月16日、12月17日)

3-GK-2. 2013年7月20日国際コミュニケーション研究科委員会議事録

3-GK-3. 2013年6月13日国際コミュニケーション研究科委員会議事録

〈15〉 法務研究科

3-LS-1. 2013年度愛知大学法科大学院パンフレット (既出 1-6)

3-LS-2. 2013年度法科大学院ガイドブック (既出 1-LS-1)

3-LS-3. 法務研究科における教員の採用状況

3-LS-4. 学外のシンポジウム、研修会各種参加実例開催要項写し及び法務研究科委員会議事録 (2010年6月16日、11月17日、12月15日、2013年1月19日)

3-LS-5. 2012年度 公的機関より委嘱された委員

3-LS-6. 法科大学院将来計画検討プロジェクト会議答申 (既出 1-LS-8)

〈16〉 会計研究科

3-AS-1. 2013年度会計大学院ガイドブック (pp. 7-8) (既出 1-AS-1)

3-AS-2. 会計研究科教員計画「基本方針」について

3-AS-3. 2011年9月10日及び2012年9月8日愛知大学会計大学院「公開講座 入試説明会・個別相談会」

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(1)現状の説明

[1]教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

(1) 大学全体

本学では既述のように、1946年の設立趣意書の中で説かれた本学設立の「特殊の意義と使命」を整理し、「建学の精神」として「世界文化と平和への貢献」「国際的教養と視野をもった人材の育成」「地域社会への貢献」と謳っている。これは「建学の精神」であると同時に、本学全体の人材育成の目標となってきた。

本学では、学則に定める教育研究上の目的に基づき、学務委員会、各学部教授会における審議を経て、2011年3月23日の学内理事会で初めて全学及び各学部のDPを定めた^{4(1)-A-1~4(1)-A-5}。これに先立って、2010年4月に全学および各学部のAPが定められていたという経緯があり、そのため当初から3つのポリシー全体の相互関連性が不明確であるという問題が残されていた。この最初の全学のDPについて言えば、それ以外に、修了要件のみの記述にとどまり学習成果については言及されていないこと、卒業論文の各学部における位置づけが曖昧であることなどの限界を抱えていた。そこで2013年度、3つのポリシー全体の見直しが進められ、全学のDPについては、学務委員会での審議を経て、7月18日の学内理事会で以下のような新方針が定められた^{4(1)-A-6}。

愛知大学「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」

愛知大学は、「世界文化と平和への貢献」「国際的教養と視野をもった人材の育成」「地域社会への貢献」という建学の精神をふまえ、「高い教養と専門的職能教育を施し、広く国際的視野をもって人類社会の発展に貢献しうる人材」の育成を全学の教育目標として掲げ、各学部・学科ごとに教育目標（教育研究上の目的）および学位授与方針を定めて教育を実践しています。本学は以下のような資質、能力および知識を身につけることを全学生に求めます。なおかつ、学位授与にあたっては、各学部・学科が定める科目区分毎の卒業必要単位数および専攻もしくはコース別の履修要件をすべて満たし、厳格な成績評価を経ることにより総計124単位以上修得することが必要です。

- 各学部・学科の専門知識・技能および情報処理等の汎用的能力を身につけることで、筋道を立てて物事を考え、課題を解決することができる。
- 幅広い教養、豊かな人間性および社会的倫理観を身につけている。
- 社会の諸事象について、主体的かつ総合的に判断できる能力を身につけている。
- 国際的な視野から世界と日本を見つめ、多文化共生をめざす態度とそのためのコミュニケーション能力を身につけている。
- 多様な人々と協力して地域社会に貢献する意欲と能力を身につけている。

各学部のDPについても同様の視点から見直しが行われているが、これについては学部ごとに説明する。

大学院のDPについては2012年9月より各研究科委員会で審議を開始し、2012年9月27日大学院委員会及び2012年10月18日学内理事会において最終確認を行った^{4(1)-G-1}、

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

4(1)-G-2。

〈2〉文学部

本学部では2011年度の再編へ向けて、2011年1月13日及び1月27日文学部教授会において、学則に定める教育研究上の目的に基づき、新カリキュラムを踏まえたDPを策定した^{4(1)-L-1、4(1)-L-2、4(1)-A-1}。その後、2012年度のメディア芸術専攻の新設に伴い、「卒業論文作成」に「卒業制作」を加える等の変更を行い、2012年4月12日文学部教授会でこれを承認した^{4(1)-L-3}。本学部のDPは以下のとおりである。

文学部「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」

文学部人文社会学科では、カリキュラム・ポリシーに従い履修規程に定められた科目区分毎の卒業必要単位数および専攻別の履修要件をすべて満たし、厳格な成績評価を経ることにより、総計 124 単位以上を修得した学生に対して卒業判定を行い、学位を授与します。「卒業論文」は必修で、自分でテーマを決め、資料・実地調査を行い、これに基づいた解釈、先行文献との比較を通して、自分なりの結論を導き出します。なお、メディア芸術専攻では「卒業論文」に換えて「卒業制作」を提出することも認めます。「卒業論文」、「卒業制作」のどちらについても、論文審査（「卒業制作」においては付帯論文審査）と口述試験を行うことで、テーマ発掘力、調査力、資料の解釈・分析力、ものごとを自分なりに考え、新たなものを創造し、表現する力、また自分で導き出したものや創造したものを人前で発表する力、質問や批判に答え、他者と対話する力が養われたかを確認します。

本学部では、卒業論文または卒業制作を必修として、これを教育の中心の柱としており、再編の過程でもこの方針は重要なものとして確認された。

DPには、教育研究上の目的に掲げる修得すべき能力に「自分で導き出したものや創造したものを人前で発表する力」（プレゼンテーション能力）を加えた。卒業論文または卒業制作の評価に際しては、口述試験を実施しており、特に、心理学コースでは、公開での発表を行っている。

〈3〉経済学部

本学部では、学則に定める教育研究上の目的に基づくDPを、2010年11月25日及び12月9日の経済学部教授会で審議し、定めた^{4(1)-E-1、4(1)-E-2、4(1)-A-1}。なお、2013年5月30日経済学部教授会において、学習成果がより明確にわかる記述にするという観点から表現を修正し、現状では次のとおりである^{4(1)-E-3}。

経済学部「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」

経済学部経済学科では、時代が抱える問題を解決できる人材、「国際化・情報化」時代に対応できる人材、地域・社会に貢献できる人材、新しい価値の創造に努める人材の養成を目指しています。そのために、本学部生には深い教養と専門知識を身につけるとともに、課題発見能力、コミュニケーション能力、問題解決能力、論述・プレゼンテーション能力の修得を求めます。

そして履修規程に定められた科目区分毎の卒業必要単位数およびコース別の履修要件等をすべて満たした上で、厳格な成績評価を経ることにより、共通教育科目 36 単位以上、専門教育科目 74 単位以上を含め、総計 124 単位以上修得することを学位授与の要件とします。

〈4〉国際コミュニケーション学部

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

本学部では、学則に定める教育研究上の目的に基づくDPが、2011年1月13日国際コミュニケーション学部教授会において一旦承認されたが^{4(1)-K-1, 4(1)-A-1}、その後、言語コミュニケーション学科の英語学科への名称変更に伴う見直しを行い、2012年5月31日同教授会で次のとおり定めた^{4(1)-K-2}。

国際コミュニケーション「学部学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」

<英語学科>

国際コミュニケーション学部英語学科では、履修規程に定められた科目区分毎の卒業必修単位数および履修要件等をすべて満たしたうえで、総計124単位以上を修得した学生に対して卒業判定を行い、学位を授与します。必修の卒業研究では、英語で執筆された論文に対し、厳格な論文審査と口頭試問による審査を行うことで、英語の高度な運用能力を確認します。

<比較文化学科>

国際コミュニケーション学部比較文化学科では、履修規程に定められた科目区分毎の卒業必要単位数および履修要件等をすべて満たしたうえで、厳格な成績評価を経ることにより総計124単位以上を修得した学生に対して卒業判定を行い、学位を授与します。必修の卒業研究では、個別論文指導と厳格な審査を行うことで、英語をはじめとする諸外国語の学習とともに、欧米、アジア、日本を対象とした、文化や社会に関する深い知識の習得を確認します。

(5) 法学部

本学部では、2010年12月9日及び2011年1月13日法学部教授会において、学則に定める教育研究上の目的に基づき、これまで明文化されていなかったDPを定めた^{4(1)-J-1, 4(1)-J-2, 4(1)-A-1}。なお、2013年6月13日法学部教授会において、CPとの接続が明確になるよう表現を修正した^{4(1)-J-3}。現状では次のとおりである。

法学部「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」

法学部法学科では、履修規程に定められた科目区分毎の卒業必修単位数およびコース別の履修要件等をすべて満たしたうえで、厳格な成績評価を受けることにより、総計124単位以上を修得した学生について卒業判定を行い、以下の4つの能力を有すると判断される学生に対し、学位を授与します。

- ①社会正義や人権への理解を基礎として、対立する利益や価値を調整する能力
- ②法や政治についての基本的な知識を現実の場面で応用できる能力
- ③現実の社会的事象から法や政治についての問題を見出し、その問題を分析し、対処する能力
- ④国際的な観点からこの国の法や政治の特徴や問題を的確に把握し、将来への構想を考える能力

(6) 経営学部

本学部では、ビジネスの基礎を身につけ、かつ、市場の変化を先取りした柔軟な発想ができる人材を育成するべく、理論と実践力を養っている。

本学部では、学則に定める教育研究上の目的に基づき、2011年1月13日の経営学部教授会^{4(1)-M-1, 4(1)-A-1}でDPを審議・決定した。なお、2013年5月16日の経営学部教授会

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

4(1)-M-3でこれを見直し、一部修正したものを以下に示す。

経営学部「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」

〈経営学科〉

経営学部経営学科では、厳格な成績評価にもとづいて履修規程に定められた科目区分ごとの卒業必要単位数およびコース別の履修要件等をすべて満たしたうえで、総計124単位以上を修得し、さらに経営、流通・マーケティング、情報システム、国際経営などの諸分野の専門知識と実践的スキル、および国際的教養と視野をもち、ビジネス社会等で活躍できる能力を備えた学生に対して卒業判定を行い、学位を授与します。

〈会計ファイナンス学科〉

経営学部会計ファイナンス学科では、履修規程に定められた科目区分毎の卒業必要単位数およびコース別の履修要件等をすべて満たしたうえで、厳格な成績評価を経ることにより総計 124 単位以上を修得した学生に学位を授与します。科目の設定は、社会的ニーズの高い会計やファイナンスについて、学問的かつ実践的な内容を提供するよう努めており、実務社会において活躍できる能力を備えた学生に対して卒業判定を行い、学位を授与します。

〈7〉 現代中国学部

本学部では教授会で議論を重ね、2011年1月20日現代中国学部教授会において学則に定める教育研究上の目に基づくDPを定めた4(1)-C-1、4(1)-A-1。その後、2013年6月27日同教授会において、CPとの関連が明確になるように修正を加え、現状では以下のとおり定めている4(1)-C-2。

現代中国学部「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」

現代中国学部現代中国学科では、全学共通および学部独自の厳格な成績評価基準の下で、履修規程に定められた科目区分毎の卒業必要単位数および履修要件等をすべて満たし、総計124単位以上を修得した学生に対して卒業判定を行い、学位を授与します。必修の卒業研究では、ゼミを中心とした徹底指導を行い、査読および口頭試問により、現代中国に対する広い知識や的確な判断力が身につけているか、現地主義教育に基づく国際的視野や識見が備わっているか、さらには多文化共生を目指す態度とそのためのコミュニケーション能力を身につけているかなどを確認します。

〈8〉 地域政策学部

本学部の教育理念は、「地域を見つめ、地域を活かす」を合言葉に「地域貢献力」の確立と実践を追求するところにある。そのために、幅広い職業人に必要な教養と地域政策に関する専門知識を学習させ、アクティブ・ラーニングを重視し、地域を分析する技能を修得させる。これらを基礎として、変動を続ける現代社会と多様な社会的要請、安全、安心で個性的なまちづくり・社会づくりへ修得した知識と技能をバランスよく対応させるとともに、多様な能力を持つ人々や組織と協力して問題解決に取り組む実践力を育成する。地域政策学はすぐれて学際的な科学と位置づけられ、それらに関する幅広い教育研究が求められる。あえて地域政策学科 1 学科制を採用した理由もここにある。他方、「地域貢献力」を实践として表す場は多岐にわたっており、地域住民の生活機能分野の中から、公共政策、地域産業、まちづくり、地域文化、健康・スポーツを取り上げ、それらを基盤にコ

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

一ス制を導入し教育を実施している^{4(1)-R-1}。

本学部では、地域政策学部設置委員会で設置届出書を作成・審議する過程において、D Pを定めた^{4(1)-R-2, 4(1)-A-1}。なお、2013年6月27日地域政策学部教授会において、C Pとの接続が明確になるよう表現を修正した^{4(1)-R-3}。現状では次のとおりである。

地域政策学部「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」

地域政策学部では、「地域を見つめ、地域を活かす」を学部理念とし、地域政策学に関する知識を基礎に、地域とその諸問題を深く理解し、まちづくりと持続可能な社会づくりに貢献できる高度な「地域貢献力」を備えた人材と認められる学生に学位を授与します。そのために、本学部生には修得すべき学習成果として次のことが求められます。

- (1) コミュニケーション能力・コミットメント能力・コンプライアンス能力を身につける
- (2) 地域と生活にかかわる制度や法、政治、経済、行政を理解できる
- (3) 地域の諸問題を科学的に把握できる
- (4) 地域の諸問題の解決策を分析、考察できる
- (5) 地域の問題に関する解決活動や計画立案に積極的に参加できる
- (6) 地域再生や地域振興、地域活性化にかかわる手法や技術を身につける
- (7) 交流、連携、協働の中で新たな地域の構想、創造のため具体的に行動ができる

学位授与にあたっては、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従い授業科目履修規程に定められた科目区分毎の卒業必要単位数およびコース別の履修要件等をすべて満たしたうえで、厳格な成績評価および卒業研究の審査を経ることにより総計124単位以上修得することを要件とします。

〈9〉 法学研究科

大学院学則に定める教育研究上の目的に照らして、2012年9月19日法学研究科委員会で、D Pを次のとおり定めた^{4(1)-G-3, 4(1)-GJ-1}。

法学研究科「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」

博士後期課程に3年以上在学し専門科目の研究演習8単位を修得し、必要な研究指導を受けた学生に、博士論文の審査（審査委員会の予備審査と本審査）及び最終試験を行い、法学の学理面で自立的な研究活動を行うに必要な高度の研究能力とその基礎となる学識を有すると判断された者に、学位を授与することにしています。

〈10〉 経済学研究科

本研究科では、2012年9月4日経済学研究科委員会において以下のとおり大学院学則に定める教育研究上の目的に即したD Pを定めた^{4(1)-G-3, 4(1)-GE-1}。

経済学研究科「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」

【修士課程】

経済学研究科修士課程においては、(1) 現代の経済社会について、広い視野からの学識に立ち、経済学に関する高度な知識と技能をもって分析・研究しうる能力をそなえた高度専門知識人の養成、及び(2) 経済に関する専門性を要する職業等に必要能力をもった高度専門職業人の育成をめざしています。このような理念や目的のもと、愛知大学学位規

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

程に基づき、修士課程に2年以上在学し、32単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格した学生に対して学位を授与します。

なお、修士の学位論文については、2名以上からなる審査委員会により、厳格な論文審査および口述試験を行います。

【博士後期課程】

経済学研究科博士後期課程においては、経済学分野の研究者として、自立して研究活動を行うに必要な高度な研究能力とその基礎となる学識の育成、並びに高度専門職業人として、より先端的な技能と研究能力の向上、及びその基礎となる豊かな学識の修得を目的としています。このような理念や目的のもと、愛知大学学位規程に基づき、博士後期課程に5年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む)以上在学し、40単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格した学生に対して学位を授与します。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本大学院博士後期課程に3年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む)以上在学すれば足りるようになっています。

なお、課程博士の学位においては、提出論文に対して、3名以上からなる審査委員会により、専攻科目および関連科目並びに外国語に関する試問を経て、厳格な論文審査と最終試験が行われます。

〈11〉 経営学研究科

大学院学則に定める教育研究上の目的をふまえて、2012年9月15日経営学研究科委員会において本研究科のDPを次のとおり定めた^{4(1)-G-3, 4(1)-GM-1}。

経営学研究科「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」

【修士課程】

修士課程の学位授与方針を下記の通り定めます。経営学に関する、精深で高度な専門知識を有し、経済・社会や企業経営の変化に対応して自ら課題を発見し、それを論理的に分析・解決する能力を備え、その上で、次のいずれかの能力を有する者に修士の学位を授与します。

- (1) 経営学に関する高度な専門性を有する職業に必要な能力。
- (2) 経営学の分野で自立した研究者を目指して博士後期課程に進学できる能力。
- (3) 豊かな国際感覚を備え、グローバルな視点で経済・社会や企業経営を把握・分析できる能力。

修士課程では、2年以上在学し、32単位以上を修得しなければなりません。32単位の内訳は指導教授の担当する専修科目を12単位(演習8単位と講義科目4単位)履修し、この他に選択科目から20単位以上を修得することになっています。また、指導教授の承認を得て、他研究科の講義科目を8単位まで、協定校の講義科目を10単位まで履修し修了の要件とすることができます。演習8単位は1年次、2年次に各4単位履修する必要がありますが、それ以外には履修年次の縛りはありません。社会人コースを選択した場合には2年以上在学し、30単位以上を修得しなければなりません。30単位の内訳は指導教授の担

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

当する専修科目を 12 単位（演習 8 単位と講義科目 4 単位）履修し、この他に選択科目から 18 単位以上を修得することになっています。また、指導教授の承認を得て、他研究科の講義科目を 8 単位まで、協定校の講義科目を 10 単位まで履修し修了の要件とすることができます。演習 8 単位は 1 年次、2 年次に各 4 単位履修する必要がありますが、それ以外には履修年次の縛りはありません。

【博士後期課程】

博士後期課程の学位授与方針を下記の通り定めます。経営学に関する、より一層精深で高度な専門知識を有し、経済・社会や企業経営の変化に対応して自ら課題を発見し、それを論理的に集約し、成果を公表する能力を備えます。その上で、次のいずれかの能力を有する者に博士の学位を授与します。

- (1) 経営学の分野において、研究者として独創的な研究を自立して遂行できる能力。
- (2) 知識基盤社会を支える高度の専門性を有する職業に必要な研究能力。
- (3) 博士後期課程では、3年以上在学し、指導教授の担当する専修科目の研究演習8単位を修得しなければなりません。研究演習8単位は1年次、2年次に各4単位履修する必要があります。博士の学位論文は専修科目について提出するものとします。

〈12〉中国研究科

本研究科では、2012 年 9 月 5 日及び 9 月 20 日中国研究科委員会で、大学院学則に定める教育研究上の目的に照らした DP を策定し、2013 年 7 月 11 日同研究科委員会で以下のとおり見直した 4(1)-G-3、4(1)-GC-1、4(1)-GC-2。

中国研究科「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」

【修士課程】

本研究科はアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーで記述しているように中国研究に特化しており、学際的に中国研究を行い、また中国研究の各分野における先行研究を踏まえた学位授与方針を採っています。専攻分野における研究能力を有すると認められる者に学位を授与します。

修士課程においては、愛知大学学位規程に基づき、修士課程に 2 年以上在学し、32 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格した学生に対して学位を授与します。修士学位論文においては、先行研究を批判的に整理し、新たな開拓すべき研究分野であることを、十分な資料批判の上に立った資料解析と論理展開が説得的になされていることが必要です。

また、本研究科の学位授与の特色としてカリキュラム・ポリシーに記述しているようなデュアルディグリー・プログラムがあり、それに基づいて日中双方の学位授与が行われています。

【博士後期課程】

本研究科はアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーで記述しているように中国研究に特化しており、学際的に中国研究を行い、また中国研究の各分野における先行研究を踏まえた学位授与方針を採っています。専攻分野について研究者として自立して研

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

究活動を行う能力を有すると認められる者に学位を授与します。

修士課程においては、愛知大学学位規程に基づき、博士課程に3年以上在学し、12単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格した学生に対して学位を授与します。

博士学位論文においては、修士学位論文のところで記述した内容が新分野として如何に意義があるかにとどまらず、研究として一つの体系をなしていることが肝要です。

また、本研究科の学位授与の特色としてカリキュラム・ポリシーに記述しているようなデュアルディグリー・プログラムがあり、それに基づいて日中双方の学位授与が行われています。

〈13〉 文学研究科

本研究科では、大学院学則に定める教育研究上の目的に照らしたDPを、2012年9月5日文学研究科委員会において以下のとおり定めた^{4(1)-G-3, 4(1)-GL-1}。

文学研究科「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」

<日本文化専攻>

【修士課程】

愛知大学大学院学則に定められた修了に必要な32単位を修得し、かつ修士論文を作成提出したうえで、修士の学位を授与します。修士論文の内容には、書き直しを含めた上で、査読のある専門誌に掲載されることが期待できる内容であることを必要とします。

【博士後期課程】

愛知大学大学院学則に定められた4単位を修得し、かつ課程博士論文を作成提出したうえで、課程博士の学位を授与します。課程博士論文は、査読のある専門誌に掲載された論文2本を含む、数本からなる専門論文で構成されるか、それに準ずる内容であることを必要とします。ただし、課程博士号は博士後期入学後6年以内であれば取得できます。

<地域社会システム専攻>

【修士課程】

愛知大学大学院学則及び「履修要項」の定めにより、基本的には2年以上在学し、32単位修得することが必要です。この内、地域システム研究方法論は必修科目4単位が必要であり、その他の選択科目は院生の履修目的と計画により選択履修します。本専攻では専修科目と指導教授制をとっており、演習のある専修科目のうち一授業科目（講義4単位、演習8単位）を選定し専修科目とし、専修科目を担当する教授を「指導教授」として、授業科目の選択や研究一般についての指導を受けるとともに、修士論文の作成について直接的な指導を受けます。

【博士後期課程】

愛知大学大学院学則及び履修規程の定めにより、授業科目の中から演習をとる専修科目4単位を修得しなければなりません。専修科目では指導教授に博士論文作成の研究指導を受けます。その他に授業科目の中から指導教授の指導により4単位を修得しなければなりません。

なお、博士論文の審査については別に審査基準が設けられていますが、課程博士は博士

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

課程入学後6年以内であれば取得できます。

<欧米文化専攻>

【修士課程】

欧米文化専攻では、愛知大学大学院学則に定められた各授業科目に割り当てられた単位数を合計32単位以上修得しなければなりません。研究方法論4単位、専修科目12単位（講義4単位、演習8単位）、その他講義科目から4科目16単位以上を修得することになっています。修士論文を書くに当たっては、1年次の10月に外国語認定試験の受験願いを提出し、それに合格した者だけに、修士論文執筆の資格が認められます。修士論文は英語と日本語のどちらで書いてもよいが、複数の審査員による論文審査と口述試問の厳格な審査を経なければなりません。

上記以外に、学生各自の物事に対する探求心と知的好奇心を以て自主的な研究に励まなければなりません。以下はそれに即した学位授与方針です。

- (1) 欧米文化に関する幅広い視野と識見を持ち、物事を主体的に判断する能力を持つこと。
- (2) 欧米文化に関する知識と語学力とを活用し、専門的な職業人として社会に貢献できる人材たること。
- (3) 欧米文化研究の深化と同時に、自主的に日本文化に対する造詣をも深くし、深く幅広い欧米文化の知識をもとに、日本文化の発展と向上に資する人材となる基礎能力を有すること。
- (4) 欧米文化の研究を通して欧米人を深く理解し、平和に貢献できる見識を持つこと。

【博士後期課程】

愛知大学大学院学則に定められた通り、指導教授に博士論文作成の研究指導を受け、授業科目の中からは専修科目を4単位修得し、他に指導教授の指導により、授業科目の中から4単位を修得しなければなりません。さらに各自学生は専門分野の研究のみならず、関連分野にも目を向けて幅広い知識と視野を体得し、専門分野の研究を客観的立場から研鑽できるように努めなければなりません。

博士後期課程に3年以上在学し、この所定の単位を修得し必要な研究指導を受けた者は、博士の学位論文を提出できます。審査委員会は該当する科目又は関連科目を担当する教授3名以上からなり、論文審査、最終試験、並びに学力の確認を厳正に行ないます。以下は上記に即した学位授与方針です。

- (1) 欧米文化に精通し、高度な専門的知識を駆使して、独自の視点から専門分野の研究を推進する能力を有すること。
- (2) 日本の文化と歴史にも通曉し、欧米文化を客観的な立場から比較考察できる能力を有すること。
- (3) 欧米文化の研究が自ずと日本文化の発展に寄与し得るだけの質と客観性を持つこと。

<14> 国際コミュニケーション研究科

本研究科では、大学院学則に定める教育研究上の目的に即したDPを、2012年9月17日国際コミュニケーション研究科委員会で次のとおり定めた^{4(1)-G-3, 4(1)-GK-1}。

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

国際コミュニケーション研究科「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」

学生は、専攻領域に関する高度な専門知識を有し、豊かな国際感覚を備え、自ら課題を探究し、それを論理的に分析・解決する能力をもつことが期待されます。2年以上在学し、愛知大学大学院学則に定められた修了に必要な単位数および専攻別の履修要件をすべて満たしたうえで、総計 32 単位以上を修得した学生に対して修了判定を行い、学位を授与します。必須の修士論文では、執筆された論文にたいして、厳格な論文審査と口頭試問による審査を行うことで、専攻領域・テーマについての深い知識・理解と主張の独創性を備えているかを確認します。

[2]教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

(1) 大学全体

本学の全学及び各学部におけるCPは、DPとともに、学務委員会、各学部教授会での審議を経て、2011年3月23日学内理事会で定められた^{4(1)-A-2, 4(1)-A-5}。このCPは、2006年度に改訂されたカリキュラム（06カリ）の実施状況の点検をふまえつつ、新たに策定作業が進められていた新カリキュラム（現行カリキュラム、11カリ）の編成方針となったものである。

このCPも、全学のDPと同様に、APが策定された後に定められたものであり^{4(1)-A-2, 3}のポリシー全体の相互関連性への目配りに欠ける部分があった。また、記述が共通教育科目に片寄っているなどの問題も残されていた。そこで2013年度、3つのポリシー全体の見直しが進められるなかで、全学のCPについても見直しが進められ、学務委員会での審議を経て、2013年7月18日の学内理事会で以下のような新方針が定められた。

愛知大学「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」

愛知大学ではディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に示された人材の養成を実現するために、学部の枠を越えて履修する「共通教育科目」と各学部・学科別に設置された「専門教育科目」からなるカリキュラムを編成し、実践しています。

- ①「共通教育科目」は、大学教育への導入・適応を促すとともに、大学における学習・研究に必要な基礎的知識や技能、論理的な思考方法、総合的な判断力、グローバル化する社会に求められる実践的な外国語運用能力、さらにIT化時代に必要な情報処理能力を養成することを主たる目的として設置されています。これらの目的を達成するため「外国語」「数理・情報」「自然」「社会」「人文」「総合」および「体育」の7分野に分けて科目を設けています。
- ②「専門教育科目」は各学部・学科が養成をめざす専門分野の科目です。多くの学部では、教育の専門性をより高めるためにコースもしくは専攻を設けています。授業科目の中には、講義科目のほか、各学部・学科の方針に応じて、演習や実習、卒業論文・卒業研究、フィールドワーク等が含まれます。また、いずれの学部でも大学教育への導入・適応を促すため初年次に演習科目を置いて少人数教育を実施しています。

各学部のCPについては、学部ごとに説明する。

大学院のCPについては、DPと同様、2012年9月より各研究科委員会で審議を開始し、2012年9月27日大学院委員会及び2012年10月18日学内理事会において最終確認を行った^{4(1)-G-1, 4(1)-G-2}。

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

〈2〉文学部

本学部では 2011 年度の再編を踏まえ、2011 年 1 月 13 日及び 1 月 27 日文学部教授会において、教育研究上の目的を展開する形で C P を策定し 4(1)-L-1、4(1)-L-2、4(1)-A-2、2012 年 4 月のメディア芸術専攻新設に伴い、2012 年 4 月 12 日文学部教授会で更なる改訂を行い、これを確認した 4(1)-L-3。文学部の C P は以下のとおりである。

文学部「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」

文学部人文社会学科では、広く人文・社会諸学の成果に基づき、理論的かつ批判的にものごとを分析・思考する能力を有し、それぞれの職域において指導的な立場に立って、企画構想、問題解決の実践を行い、国際的教養と視野をもって「世界文化と平和」へ貢献しうる人材の育成をめざしています。その実現のために、以下の方針に沿ってカリキュラムを作成しています。

- ①コミュニケーション能力、情報処理能力、基本的な思考方法や総合的な判断能力を養成するため「外国語」「数理・情報」「自然」「社会」「人文」「総合」「体育」の分野による共通教育科目を設けます。外国語は 2 年次から所属する専攻によっては言語が指定されます。そのため 1 年次には英語とそれ以外の外国語（中国語、フランス語、ドイツ語、ロシア語、韓国・朝鮮語から選択）を履修し、2 年次の専攻所属後に、第 1 外国語（8 単位）、および第 2 外国語（6 単位）を決定します。
- ②専攻教育科目では、1 年次生全員が履修する「人文社会学科総合研究」により文学部 6 コース 15 専攻の一つ一つの学問の基礎に触れ、文学部全体の学問を見渡し、自分が進む専攻を判断する機会をもちます。それ以外に各コースの導入科目として「入門講義」（3 つ選択可）と「入門演習」（2 つ選択可）を選択必修科目として設け、関心のある学問に関してさらに深く、各専攻の学問領域に触れる機会が提供されています。
- ③学生は、上記①、②の導入科目を踏まえ、2 年次から 6 コース 15 専攻（東アジア文化、哲学、図書館情報学、メディア芸術、現代社会学、行動社会学、心理学、日本史学、世界史学、地理学、日本語日本文学、英語圏文学、現代国際英語、ドイツ語圏文化、フランス語圏文化）のいずれかの専攻に所属します。専攻に所属してからは、主要な専門教育科目として、演習などのコース必修科目、専攻必修科目、コース選択科目の枠組みがあり、卒業必要単位数の配分は専攻ごとに異なります。

〈3〉経済学部

本学部では、学則第 2 条の 2 第 2 号においてその教育研究上の目的を、経済学に関する専門的学芸を教授することに加え、幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性を養うこととしており、その実現のために、前述の D P と同様の審議経過を経て、以下のとおり C P を定めた 4(1)-E-1、4(1)-E-2、4(1)-A-2。なお、2013 年 5 月 30 日経済学部教授会において、見直し、変更の必要性はないこととした。

経済学部「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」

経済学部経済学科では、教育研究上の目的として、経済学に関する専門的学芸を教授することに加え、教養、判断力、豊かな人間性を養うことを定めており、その実現のために、以下の方針に沿ってカリキュラムを作成しています。

- ①「現代経済」「経済政策」「グローバル経済」「社会経済」の 4 コースごとに指定され

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

た専門教育科目を履修することにより、系統的・体系的な学習を求めます。

②共通教育科目は、「外国語」「数理・情報」「自然」「社会」「人文」「総合」「体育」の各分野により構成し、大学教育への導入・適応を促し、大学における学習・研究に必要な基礎的能力、知性や豊かな人間性を養成します。外国語については、第1外国語および第2外国語を必修とします。

③専門教育科目に「基礎課程」「基幹課程」「展開課程」を設けます。基礎課程には「導入科目」を設け、大学教育への導入・適応を促し、大学における学習・研究に必要な基礎的能力を養成します。基幹課程には、「経済学の基礎」「経済学のコア」「理論・計量」「歴史・政策」「日本経済」「世界経済」「隣接・関連分野」および「外国語科目」を配置し、複雑化した現代の経済社会を確かな専門的知識によって理解、多様・多元的な見方や接近法を会得し、他学部開講科目を含む関連領域も幅広く学びます。展開課程には、各コースの専門性を高めることを目的に、「演習系科目」と各コースが指定する「コース指定科目」を設けています。

4年間に亘り、専門分野の学習を深化させるとともに、課題発見の能力、コミュニケーション能力、問題解決能力、論述やプレゼンテーション能力を向上させるために、少人数での演習を提供します。

さらに、共通教育科目やキャリアデザインに資する科目等の履修と併せ、課題に積極的に取り組み、自律的に学習する力を育成し、社会に貢献できる人材を養成します。

(4) 国際コミュニケーション学部

本学部のCPは、2011年1月13日国際コミュニケーション学部教授会において一旦承認されたが^{4(1)-K-1}、^{4(1)-A-2}、その後、言語コミュニケーション学科の英語学科への名称変更に伴う見直しを行い、2012年5月31日同教授会で次のとおり定めた^{4(1)-K-2}。

国際コミュニケーション学部「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」
＜英語学科＞

国際コミュニケーション学部英語学科では高度な英語運用能力と言語文化に対する深い理解を基礎に、異文化に関心をもち、国際社会において世界の人々と対等に渡り合えるコミュニケーション能力を持つ人材養成を目的としています。その実現のために、以下の方針に沿ってカリキュラムを作成しています。

①共通教育科目には、幅広く深い教養と総合的な判断力、そして豊かな人間性と倫理を涵養するよう科目を置いています。また、多文化状況を生き抜くための外国語科目を配置し、学生は第1外国語（英語指定）および第2外国語を履修します。

②専門教育には、外国語学習の基礎・背景を理解し、国際的なコミュニケーション能力を身につけるための視野を広げる「基幹科目」、外国語に関する専門的言語能力獲得のための「外国語・展開科目」、より深く言語を理解し、関連するテーマについての研究を展開するための「演習科目」を配置しています。これにより、英語および関連する科目について、より高度な専門的言語能力の育成と言語に対する深い理解を教授すること、および卒業後それらを応用的に展開していくための能力を付与し、国際人として自己を形成していく基礎を育成します。

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

<比較文化学科>

国際コミュニケーション学部比較文化学科は、異文化理解を通して国際的なコミュニケーション能力を習得し、自国文化についての知見をもちながら国際的な場で活躍できる人材の養成を目的としています。その実現のために、以下の方針に沿ってカリキュラムを作成しています。

- ①共通教育科目には、幅広く深い教養と総合的な判断力、そして豊かな人間性と倫理を涵養するよう科目を置いています。また、多文化状況を生き抜く基本的ツールとしての外国語科目を配置し、学生は第1外国語（英語指定）および第2外国語を履修します。
- ②専門教育科目には、文化をめぐる個別の現象について国際比較を行うための方法論と論理を学ぶための「基幹科目」、専門について理解を深める「展開科目」、より深く専門に関連するテーマの研究を展開するための「演習科目」を配置しています。英語およびそれ以外の外国語の運用能力を身につけ、関心を有する地域の生活レベルから思想・芸術に及ぶ文化、さらには政治・経済状況に至る総合的で深い世界理解へと導くよう教授し、卒業後それらを応用的に展開していくための能力を付与し、国際人として自己を形成していく基礎を育成します。

(5) 法学部

本学部のCPは、前述のDPと同様の審議経過を経て、本学部の教育目標及びDPに基づき定められた^{4(1)-J-1}、^{4(1)-J-2}、^{4(1)-A-2}。なお、2013年6月13日法学部教授会において、現行カリキュラムとの関係につき微修正を施した^{4(1)-J-3}。現状では次のとおりである。

法学部「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」

法学部法学科のカリキュラムは、全学共通の「共通教育科目」と学部としての専門知識を習得するための「専門教育科目」とから成り、以下の方針に沿って編成・実施しています。

- ①「共通教育科目」には、大学教育への円滑な適応を促し、大学における学習・研究に必要な基礎的能力を養成する科目、基本的な生活態度・人生観の形成に資し、社会生活におけるリテラシーと一般常識をバランスよく身につけるための一般教育・体育科目、国際社会への対応を可能にし、専門教育科目の学習を補完・促進するため、TOEIC対策を含む英語およびドイツ語、フランス語、中国語、韓国・朝鮮語、ロシア語、タイ語など語学力を育成する科目、IT化社会に対応しうる能力を養成する科目を配置しています。
- ②学部の「専門教育科目」は、社会正義や人権への理解を基礎として、対立する利益や価値を調整する能力、法や政治についての基本的な知識を現実の場面で応用できる能力、現実の社会的事象から法や政治についての問題を見出し、その問題を分析し、対処する能力、かつ国際的な観点からこの国の法や政治の特徴や問題を的確に把握し、将来への構想を考える能力を備えた人材の養成を目標とします。この「専門教育科目」には、基礎法系、公法系、私法系、政治・行政系の専門科目を、また法律学特殊講義、政治学特殊講義、外国法政研究、さらに経済学・経営学関係の関連科目なども

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

配置しています。

また「共通教育科目」としての「法とくらし」「政治とくらし」という入門的科目の全員履修を推奨するほか、「専門教育科目」のうち憲法、刑法、民法に関する基礎科目を必修科目とするとともに、学生の希望進路に応じ、法律専門職をめざす「司法コース」、公務員をめざす「行政コース」、一般企業への就職をめざす「企業コース」の3コースを設け、コースごとに科目群の履修要件を設定しています。なお、「専門教育科目」については、段階履修の観点から履修年次・semesterを指定しています。

1年次春学期には全員履修を原則とする入門演習を、1年次秋学期からは基礎演習を、3年次からは必修の専門演習を設けて、少人数教育を実践しています。

〈6〉経営学部

本学部では、ビジネスの基礎を身に付け、かつ、市場の変化を先取りした柔軟な発想ができる人材を育成するため、理論と実践力を養っている。

両学科のCPは2011年1月13日経営学部教授会^{4(1)-M-1}において、学位授与に必要な知識や能力が身に付くように、DPとともに検討し、2013年4月25日及び2013年5月16日経営学部教授会^{4(1)-M-2, 4(1)-M-3}において見直して一部修正し、次のとおり定めている。

経営学部「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」

〈経営学科〉

大学における学習に必要な基礎的能力を養成し、広範な視野と教養を身につけるとともに、ビジネス・マネジメント、流通・マーケティング、情報システム、国際経営の広義の経営学の基本的な知識と専門的な知識を体系的に習得し、有為な人材を育成することを目標としています。そのために、以下のような方針にしたがってカリキュラムを作成しています。

①専門教育科目

経営学全般の基本的知識を習得できるように、学科共通部門の科目を設け、必修2科目4単位、その他2科目以上を履修したうえで、上記の4コースを設定して、広義の経営学を細分し、より専門的な内容を体系的に学習します。

ビジネス・マネジメント部門は(1)コース必修科目2単位、(2)コース所属科目から8科目16単位以上、(3)経営学科専門教育科目および経営学科が指定する会計ファイナンス学科専門教育科目15科目30単位以上、流通・マーケティング部門は、(1)同2単位、(2)同16単位以上、(3)同30単位以上、情報システム部門は(1)同2科目4単位、(2)同16単位以上、(3)同28単位以上、国際経営・地域ビジネス・ビジネス実践部門は、(2)同16単位以上、(3)同32単位以上、それぞれ履修します。さらに、各コースとも、演習部門に属する専門演習8単位を必修科目とし、総合的な応用力を涵養することを期しています。その他、法学部、経済学部の科目の履修によって学際的な学習の便宜を図り、実務的な語学やビジネスの科目を設け、インターンシップ学習の単位認定を行っています。

②共通教育科目

共通教育科目では、大学における学習・研究に必要な基礎的能力の養成、および幅広

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

い視野と豊かな教養を身につけるための科目を配置しています。外国語については、第1外国語および第2外国語を必修とし、グローバルに活躍できる人材の育成に対応しています。

<会計ファイナンス学科>

経営学部会計ファイナンス学科は、専門性の高い教育を体系的に行い、より高度な会計学やファイナンスの理論を習得することを目的とする教育理念にしたがい、多様化する社会のニーズに対応できる人材、専門的な知識を活かしつつ、実社会で幅広く活躍できる人材を養成することを目標としています。その実現のために、以下の方針に沿ってカリキュラムを作成しています。

- ①会計学やファイナンス理論の全般的・基礎的知識から専門知識までを理解できるよう、体系的・網羅的に科目群を配置し、専門性の高い教育を行い、高度な会計学やファイナンス理論の知識を習得することを目標とします。さらには、会計ファイナンス学科の専門知識を広く企業・産業・社会に活用するため、経営学、経済学、法律などの隣接学問分野に関する科目を配置しています。
- ②社会的なニーズに対応できる実践的な教育・研究を実現させるという学科の目的にしたがい、基礎となる簿記教育を入学直後から少人数クラスで開始し、2年次からは専門的かつ体系的な学習のために「アカウンティング」と「ファイナンス」の2コースに分け、基礎的科目から発展・応用科目までを段階的に配置しています。外国語講義を演習科目（必修科目）として設定しており、専門的な英語能力の向上にも努めています。
- ③専門分野以外にも、広い視野と豊かな教養を備えた人材を育成することを目的として、大学における学習に必要な基礎的能力を養成すべく、共通教育科目として外国語、数理・情報、自然、社会、人文、体育などの科目を配置しています。外国語については、第1外国語および第2外国語を必修とし、社会・経済の国際化に対応しています。

卒業必要単位数（124単位以上）の配分については、学科のもつ専門性と広い視野と豊かな教養を備えた人材の育成という大学としての教育理念から、専門教育科目を64単位以上、共通教育科目を34単位以上（外国人留学生については32単位以上）、それ以外は自由選択科目として全体から修得することを求めています。

<7> 現代中国学部

本学部では、現代中国に対する理解を深め、自覚的に学ぶことの大切さを知り、実践的な課題に対応できる柔軟な思考を身につけた、国際的視野、識見、行動力を備えた人材の養成をめざしている。このため現代中国を総合的に学ぶことができるように、ハイレベルな中国語コミュニケーション能力の修得だけでなく、学ぶ側の興味やレベルに合わせて選択できる多彩なプログラムを用意し、現代中国について様々な角度からアプローチできるように、教授会で議論を重ね、2011年1月20日現代中国学部教授会においてCPを定めた^{4(1)-A-2}、^{4(1)-C-1}。その後、2013年6月27日同教授会において、DPとの関連が明確になるように修正を加え、現状では以下のとおり定めている^{4(1)-C-2}。

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

現代中国学部「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」

現代中国学部は、現代中国を総合的に学ぶことのできる日本唯一の学部であり、ハイレベルな中国語コミュニケーション能力の修得だけでなく、学ぶ側の興味やレベルに合わせて選択できる多彩なプログラムを用意し、現代中国について様々な角度からアプローチできるようになっています。それらを通して現代中国に対する理解を深めると同時に、自覚的に学ぶことの大切さを知り、実践的な課題に対応できる柔軟な思考を身につけた、国際的視野、識見、行動力を備えた人材の養成を目指しています。その実現のために、以下の方針に沿ってカリキュラムを作成しています。

- ①1・2年次は中国語を必修として重点的に学習します。2年次春学期には実践的な中国語の運用能力を身につけるため、中国の大学で4ヶ月間語学研修を行います（「現地プログラム」）。このため、1年次には中国語の基礎となる発音・文法・会話をしっかり学ぶほかに、現地での生活に必要な用語や知識も学びます。帰国後も会話を中心とした授業でさらなるスキルアップを目指します。そこで培った中国語力は、3年次に行われる「現地研究調査」（中国現地で調査活動を行うプログラム）や、「現地インターンシップ」（現地の企業で研修を行うプログラム）などで生かされることとなります。これらのプログラムは、現代中国学部が特に重視している「現地主義」教育を体現化したものです。
- ②1年次には、共通教育科目を履修することで大学で必要となる基礎的能力を身につけ、同時に専門教育科目を履修することで現代中国研究に必要な基礎的知識を修得します。さらに日本を理解し発信するための「さくら21」科目を履修し、日本に対する理解を深め外に発信する力を養います。入門演習等の演習科目では、自らが得た知識をいかに発信するかを主体的に考え実践するアクティブラーニングを体験します。2年次秋学期からは、各自の興味、関心に応じて、「ビジネス」「言語文化」「国際関係」の3コースに分かれて学びますが、科目選択の制限は緩やかで、他のコースの科目も選択できます。さらに各コース共通の中国語強化コースが準備され、通訳やビジネスのためのより実践的な訓練を行うことができます。また、英語教育にも力を入れており、全学共通科目の「TOEIC」や「Communicative English」等の科目以外に、学部独自の英語教育も行っています。

〈8〉地域政策学部

本学部の理念・目的の達成との整合性と一貫性が損なわれないようDPに即して、また、学生が「21世紀型市民」（質の保証された高等教育により育成された国際的に通用する人材）としての学習成果を意識し、教養の重要性を認識できるよう配慮したCPをとっている。なお、2013年6月27日地域政策学部教授会において、よりわかりやすくするという観点から微修正を施した^{4(1)-R-3}。現状では次のとおりである。

地域政策学部「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」

地域政策学部では、「地域を見つめ、地域を活かす」を学部理念とし、地域政策学に関する知識を基礎に、地域とその諸問題を深く理解し、持続可能な地域社会づくりに貢献する人材すなわち高度な「地域貢献力」を備えた人材の育成を目指します。この目標を達成するため、地域政策学に関する専門的学芸を学修するとともに、幅広く深い教養、総合的

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

な判断力、豊かな人間性を養うべく、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に従い、以下のような教育課程を作成しています。

- ①共通教育科目は、「外国語」「数理・情報」「自然」「社会」「人文」「総合」および「体育」の7分野により構成され、大学教育への導入・適応を促し、大学における学習・研究に必要な基礎的能力の養成を主たる目的とした諸科目を配置しています。外国語については、第1外国語および第2外国語を必修とし、第1外国語を英語または中国語に指定しています。
- ②専門教育科目に「演習科目群」「基幹科目群」「展開科目群」を設けています。「演習科目群」は1～4年次一貫した学年進行に沿った少人数の演習科目を配置しています。「基幹科目群」には「政策分野科目」（政策分野学習のコア科目や政策学を学ぶ上での基礎的な分野（行政・政治・経済等）の科目）と「地域関連科目」を配置しています。「政策分野科目」には政策分野学習のコア科目として、地域政策の基本的概念・役割を解説する科目や、政策学を学ぶ上での基礎的な分野（行政・政治・経済等）の科目を配置しています。「展開科目群」は、「公共政策」「地域産業」「まちづくり」「地域文化」「健康・スポーツ」の5つのコースそれぞれの専門性を高めるため、コース指定の専門科目を配置しています。

〈9〉 法学研究科

D Pに基づき、2012年9月19日法学研究科委員会でC Pを次のとおり定めた^{4(1)-GJ-1}。

法学研究科「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」

＜公法学専攻＞

法学の学理を探究するために、自立的な研究活動を行うに必要な高度の研究能力とその基礎となる学識とを養成することが、法学研究科公法学専攻の教育研究上の目的です。大学院の教育・研究は、授業科目の授業と学位論文の作成の指導（「研究指導」）によって行われます。前者では、最高法規の憲法を基礎にして、対内的に国家組織の構成とその機能を定める行政法、対外的に国家間の関係を規律する国際法、犯罪と刑罰の法定化を通して法益保護と社会秩序の維持を図る刑事法と刑事訴訟法へ展開される科目群が、主として国家と個人の垂直的な法関係を取り扱っており、法の一般構造と理念・目的を探究する法哲学、政治権力の構造と機能を欧米国家の歴史の中で探究する欧米政治論がそれらを補完して、重層的で体系性をもつ授業科目の編成をとっています。後者では、学生が志望する研究テーマを基軸にして、それに該当する一授業科目（「専修科目」）を選定して、この専修科目を担当する教授を指導教授とすることになっています。学生は、指導教授による専修科目の研究指導及び授業科目の選択等研究一般に関する指導を受けなければなりません。博士課程での教育研究の終局目標は、学位論文の完成を通しての自立的な研究者の養成であるから、授業科目はすべて研究演習の形式をとっています。

＜私法学専攻＞

法学の学理を探究するために、自立的な研究活動を行うに必要な高度の研究能力とその基礎となる学識とを養成することが、法学研究科私法学専攻の教育研究上の目的です。大学院の教育・研究は、授業科目の授業と学位論文の作成の指導（「研究指導」）によって行

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

われます。人間が日常営んでいる多様な生活領域をトータルに規律する民法を基礎にして、紛争解決のための訴訟の仕組みについて規定した民事訴訟法、企業に関わる領域を規律する商法、国際レベルでの商取引を規律した国際取引法、企業の公正な競争的環境の確保を目指す経済法へ展開される科目群が、私人間の水平的な法関係を取り扱っており、法制度の歴史的発展の過程を研究する法制史がそれらを補完して、重層的で体系性をもつ授業科目の編成をとっています。後者では、学生が志望する研究テーマを基軸にして、それに該当する一授業科目（「専修科目」）を選定して、この専修科目を担当する教授を指導教授とすることになっています。学生は、指導教授による専修科目の研究指導及び授業科目の選択等研究一般に関する指導を受けなければなりません。博士課程での教育研究の終局目標は、学位論文の完成を通しての自立的な研究者の養成であるから、授業科目はすべて研究演習の形式をとっています。

〈10〉 経済学研究科

本研究科では、大学院学則に明記された教育目標（教育研究上の目的）及びDPに基づき、2012年9月4日経済学研究科委員会においてCPを次のとおり定めた^{4(1)-G-3, 4(1)-GE-1}。

経済学研究科「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」

経済学研究科においては、(1)現代の経済社会について、広い視野からの学識に立ち、経済学に関する高度な知識と技能をもって分析・研究しうる能力をそなえた高度専門知識人養成、及び(2)経済に関する専門性を要する職業等に必要能力をもった高度専門職業人の育成をめざしています。

このような教育研究上の目的を達成するため、以下の方針に沿ってカリキュラムを作成しています。

現代経済研究コース、社会経済研究コース、経済政策研究コース、グローバル経済研究コースの4コースを設け、学生が専攻するコースを中心に体系的・系統的な研究が可能となっています。

各コースには教育研究上の目的に合致した授業科目を配置し、学生の教育効果が最大限に発揮できるよう配慮しています。

特に、経済政策研究コースは、税理士・公認会計士などの高度専門職業人を目指す学生に配慮し、租税実務論研究、金融政策論研究などについては、現役の公認会計士や税理士、また民間シンクタンクの経験者などの参加を得て、学生の現場実践感覚と問題意識を練磨し、教育効果を高める工夫をしています。

授業科目は、学生の履修上の便宜を図るため、2単位科目と4単位科目をバランスよく配置しています。

諸外国の大学院との学生交換、教員交換、留学生等への配慮から、 Semester制を導入しています。

本研究科は、学部基礎を置く大学院研究科であり、その構成員も学部とほぼ重なっていることから、大学院の教育内容は、学部の教育内容を基礎におき、その展開過程として設計されており、両者の教育内容の関連性、適切性は常に念頭において設定されています。

修士課程における教育内容と博士後期課程における教育内容についても、両者の関連性

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

と適切性に配慮して制度設計がなされています。

〈11〉経営学研究科

本研究科では、2012年9月15日経営学研究科委員会においてDPを実現するため、CPを次のとおり定めた^{4(1)-GM-1}。

経営学研究科「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」

修士課程においては、経営学に関する精深で高度な専門知識を身につけ、経済・社会や企業経営の変化に対応して自から課題を発見し、それを論理的に分析・解決する能力を養うために必要なカリキュラムを下記編成方針の下で定めます。

(1) 経営学に関する豊富な授業科目を設置するとともに、きめ細かな研究指導体制を確立する。

(2) 社会人コースは学生の便宜をはかり夜間に開講する。また、多様な社会人のニーズに応える授業科目を設置し、きめ細かな研究指導体制を確立する。

(3) 自由かつ系統的な研究を可能とするため、他研究科や（単位互換）協定校の科目を受講することができる。

博士後期課程においては、経営学に関するより一層精深で高度な専門知識を身につけ、経済・社会や企業経営の変化に対応して自から課題を発見し、それを論理的に集約し公表する能力を養うために必要なカリキュラムを下記編成方針の下で定めます。

(1) 経営学に関する高度な専門知識を一層深化させるため、きめ細かな研究指導体制を確立する。

(2) 論文作成支援のため、提出に先立ち論文指導委員会を設置し指導を行う。

〈12〉中国研究科

本研究科では、DPに基づき、2012年9月5日及び9月20日中国研究科委員会においてCPを次のとおり定めた^{4(1)-GC-1}。

中国研究科「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」

本研究科は人文系・社会系の2系統に院生のコース分けを行っており、それぞれの希望専攻に対応するようにしています。それに先立ち、人文・社会両系統を総合化する能力を身につけるため、修士課程においては「中国学総論 a・b」・「中国研究方法論 a・b」を1年次におき、いずれか1科目をコースの如何を問わず全修士課程院生に対して、選択必修とし、中華世界を総体的に理解し考察する基礎的な能力を育成することを目的としています。その後、各自の希望専攻分野に応じて必要な科目都合32単位を履修しつつ、2年次以降演習を通じて担当指導教授による研究・論文指導が行われます。論文指導は必要に応じて複数の教員によって行われます。

また、修士課程では中国人民大学と、博士後期課程においては中国人民大学および南開大学との間でデュアルディグリー・プログラムが実施されており、所定の留学、単位修得および学位論文と最終試験を経ることにより、日中双方の学位を取得できるようになっています。

〈13〉文学研究科

本研究科では、DPを基にしたCPを、2012年9月5日文学研究科委員会において以下のとおり定めた^{4(1)-GL-1}。

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

文学研究科「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」

<日本文化専攻>

【修士課程】

日本文化における多面性や独自性など諸問題についての総合的な把握に関しては、必修の日本文化研究方法論では日本語学、日本文学、日本民俗学、日本史学など個別の各専門分野を総合した日本文化の研究方法を修得します。しかしそれだけにはとどまらず、さらに選択科目の中でも、個別の専門分野ではない他分野の日本文化に関する科目 4 科目 16 単位以上を取得できるようになっています。さらに日本文化以外の、文学研究科内の地域社会システム専攻や欧米文化専攻や他研究科に関する科目も 2 科目 8 単位まで取得可能となっています。

一方、個別の専門分野について個別的に実証的に研究することに関しては、各分野の専修科目において、専門的講義 4 単位を受け知識を獲得し、演習 8 単位において専門的な研究能力を養い、最終的に修士論文を作成するようにしています。

【博士後期課程】

必修の専修科目 4 単位と選択の授業科目 4 単位は、修士論文に関係する個別の各専門分野の専門的な知識、思考力について修士課程よりのさらなる向上をめざすためのものです。また研究指導によっても専門的な研究能力について修士課程よりのさらなる向上もめざしています。

なお、研究指導は課程博士論文の作成するための指導も含んでいます。

<地域社会システム専攻>

【修士課程】

地域社会システム専攻は、社会学及び地理学を主たる構成要素として地域社会について多面的、実証的に分析し、地域社会の具体的諸課題の解決と地域社会のあり方をシステムとして複合的、総合的に構想し、実践的に取り組むことのできる専門的な能力を養成することを目的として教育課程を編成しています。科目編成においては地域社会をシステムとして体系的総合的に認識するための地域社会システム論を基幹科目として必修科目とし、その他に地域社会を構成する分野や要素を考慮した多様な科目を選択科目として開設しています。

教育方法、指導方法については、院生の研究課題にもとづいて選択する専修科目とその担当教員による演習形式の個別指導を中心に行い、専門的な研究方法の修得と研究能力の養成により、最終的には修士論文として成果を作成します。

【博士後期課程】

修士課程における高度な専門的能力を基礎として、さらに研究的、独創的な研究能力を育成するために、地域社会システムに関する特殊研究科目により個別テーマによる研究の指導を行います。特に専修科目においては博士論文を作成するための演習指導も行います。

<欧米文化専攻>

【修士課程】

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

欧米文化専攻における愛知大学大学院学則に示された教育目標を達成するために策定された教育課程の編成と実施方針は、以下の通りです。

- (1) 学生達に思想、文学、言語学の各分野に関する専門的知識と幅広い知識を授け、常に知的好奇心を以て研究に取り組む姿勢を涵養しなければならない。そのために多岐にわたる系統的な科目を設置する。
- (2) 専門的知識ばかりに偏ることなく、関連分野の広範な知識をも体得して客観的視野を広げ、研究に幅と客観性をもたらすべく他専攻の科目の履修を認める。
- (3) 欧米文化研究方法論を1年次の必修とすることで、修士論文の執筆に向けて研究の仕方の基本を学ばせる。
- (4) 学生の研究指導に当たっては、指導教授のほかに副指導教授を置くことで、異なった観点からの指導を推進し、学生の研究の視野を広げ豊かにする。
- (5) 必修と選択の科目の履修以外に、自国の歴史的文化に関する自主的学習を合わせて行うことを勧奨し、自己の立脚点を堅固なものとするので、欧米文化を一層深く探究できる指導体制を取る。

【博士後期課程】

欧米文化専攻の博士課程における教育課程の編成と実施方針は以下の通りです。

- (1) 思想、文学、言語学の各分野において、修士課程での研究の深化と、関連の教養的知識の蓄積を前提にして、さらに高度な専門知識を教授し、きめ細かな指導の下に論文作成への手引きをする体制を整える。
- (2) 一見類似したものの中に相違を、一見遠い関係のものの中に近似性を認知できるような批評精神を、専門分野以外の事柄にも及ぶ広汎な探究を通して養成する。

〈14〉国際コミュニケーション研究科

本研究科では、実り豊かな教育・研究を実現させるために、2012年9月17日国際コミュニケーション研究科委員会で次のとおりDPと連携したCPを定めた^{4(1)-GK-1}。

国際コミュニケーション研究科「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」

国際コミュニケーション研究科では、国際的にも国内的にもグローバル化が進行し、同時にローカルな視点も求められる現代の状況にあって、そのなかで活躍できる人材の育成をめざします。その方法として、次の3領域を有機的に関連させた教育を行います。第1は、英語と日本語に関する専門知識と運用能力に重点を置いた言語コミュニケーション研究。第2は、国際関係分野での国際関係論、国際ビジネスと異文化理解に関する研究。第3は、文化人類学・民俗学の視点を取り入れた多文化間比較研究です。学生は3領域のいずれかに所属して専門的な研究を行うとともに、他の2領域にも関りながら幅広い研究をめざします。

- (1) 各専攻領域に関する専門的な知識を獲得し、主体的な研究態度が養えるよう、豊かつ系統的な授業科目を設置します。
- (2) 各専攻領域における専門性を深めるとともに、他領域の研究と有機的に関る研究がなし得るよう、全領域研究の共通基盤としての必修科目を設置します。
- (3) 他領域の研究と有機的に関る研究がなし得るよう、主研究領域以外の2領域からそ

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

それぞれ1科目（合計2科目4単位）を修得することを義務づけます。

(4) 各専攻領域において自由かつ系統的な研究・教育を可能とする複数教員指導体制を採用します。

(5) 現場体験を通して視野の広い見識が得られるよう、フィールドワーク科目を設置します。

[3]教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

(1) 大学全体

既述のように、本学の教育目標は、建学時の設立趣意書に盛り込まれた「建学の精神」と同義語として、様々な場面で繰り返し語られてきた。今日、「建学の精神」は本学公式ホームページのトップページにも掲載されており、「愛知大学要覧」にも掲載されている^{4(1)-A-7, 4(1)-A-8}。同要覧には「設立趣意書」の抜粋も掲載されている。これらを通じて本学の建学の精神は大学構成員に周知され、社会的にも公表されている。また各学部の教育目標（教育研究上の目的）については、各学部教授会、学務委員会、大学評議会での審議を経て学則変更（2008年4月1日施行）の際に学則に盛り込まれたものであり、その審議過程で構成員は共通理解を深めた^{4(1)-A-9, 4(1)-A-10}。学則は、毎年度、入学生に配付している「履修要項」^{4(1)-1, 4(1)-2}のなかにも掲載されており、学生はこれを通じて各学部の教育目的を知ることができる。

DP及びCPについても「履修要項」に掲載し、学生へ周知している。この他、毎年度の「大学案内」とともに別刷りのパンフレット「愛知大学3つのポリシー」にAPとあわせて掲載し、受験生に向けて配布している^{4(1)-A-11, 4(1)-A-12}。

大学院についても、3つのポリシーを「大学院履修要項」に明示することで学生への周知を図り、2014年度版からは大学院学生募集要項に掲載することで受験生への周知も行うこととした^{4(1)-3, 4(1)-G-4}。

全学及び各学部・研究科の教育目標である教育研究上の目的（学則及び大学院学則）、DP、APは、いずれも本学公式ホームページにも掲載しており、広く社会に向けて公表している^{4(1)-A-13}。

なお、学生への周知について、現状では「履修要項」をその直接的な媒体として用いているが、めざすべき人材育成像である教育研究上の目的、そして学習成果である学位授与方針の実質的な意義は、それぞれの教育課程における適切な教育・指導の実践によって学生にもたらされるものであろう。

(2) 文学部

本学では全学でDP及びCPの明確化に取り組み、本学部も同様に取り組んできた。その過程で文学部構成員には周知され、文学部公式ホームページにおいても掲載されている^{4(1)-L-4}。また全学の父母向け懇談会においても文学部として十分説明を行っている。2012年6月23日及び2013年6月22日の父母向け懇談会には各コース長が出席し、新たに作成した専攻ごとの教育目標について説明を行った。また、オープンキャンパス時の文学部説明会や、2012年9月11日に行われた本学と企業人事担当者との交流懇談会でもこの方針を紹介するなど、これらの方針を積極的に紹介した。2013年度入学生用の「大学案内」

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

で各コースの「学びの目的・目標」が、各専攻の教育目標と大きく異なっているわけではないが、整合していない点もあるという指摘が 2012 年の点検・評価時になされていたので、2014 年度入学生用のものは、そうした齟齬が生じないように、2013 年 4 月の校正時に文学部入試広報委員会でこれを点検し、教授会で確認した^{4(1)-L-5}。

文学部公式ホームページにはブログを設け、各コース・専攻の教育内容がわかるように日々高校生向けに広報を行っている^{4(1)-L-6}。

また、毎年行っている、文学部がスポンサーの番組、FM豊橋「アイダイ・ど・文学部」で、教員がコース、専攻の紹介を行っている。これはアーカイブが文学部公式ホームページにあり、蓄積されている^{4(1)-L-7}。

2011 年度の豊橋市とのトラム（公開生涯学習講座）では、メディア芸術専攻新設を契機に教育内容を紹介する講座を開いた。2012 年度においては世界史学専攻の、2013 年度は心理学専攻の教育内容を中心に、文学部の教育内容を紹介する番組を企画・実施した^{4(1)-L-8}。

また 2013 年 7 月 14 日浜松市で、10 月 12 日には岐阜市でそれぞれ歴史・地理学コースの教育内容を紹介する公開講座を開催した^{4(1)-L-9}。

〈3〉経済学部

本学部では、経済学部公式ホームページにおいて 3 つのポリシーを掲載するとともに、経済学部の案内や各コースの紹介を行っている^{4(1)-E-4}。

〈4〉国際コミュニケーション学部

本学部の DP 及び CP は、国際コミュニケーション学部公式ホームページで公開されている^{4(1)-K-3}。

〈5〉法学部

本学部の教育目標、DP 及び CP について法学部構成員には、教授会等の学内の会議で周知している。また、カリキュラム等については、「法学部ガイドブック」、法学部公式ホームページ等を通して周知・公表している^{4(1)-J-4, 4(1)-J-5}。

〈6〉経営学部

本学部及び両学科の教育目標、DP 及び CP の周知・公表については、大学全体の取組みのほか、教育目標を基礎とした学部・学科の特徴を、経営学部公式ホームページで紹介している^{4(1)-M-4}。そして、これらの目標や方針に基づいて、「履修要項」⁴⁽¹⁾⁻¹及び「経営学部ガイドブック」^{4(1)-M-5}が作成されており、前者は新入生を対象とした教務関係事務説明会において、後者は新入生を対象とした学部説明会及び 1 年次の秋に開催されるコース登録説明会においてそれぞれ用いられ、個々の学生の進路目標に応じた科目選択に対する理解を促進するのに貢献している。

〈7〉現代中国学部

本学部の DP 及び CP の周知・公表については、大学全体の取組みのほか、特に受験生に向けてはオープンキャンパスの際の模擬講義による学部教育の紹介や、教員と各プログラムに参加した学生が対応にあたる進学相談コーナーを通じて、ポリシーの趣旨を十分に周知している。

〈8〉地域政策学部

教育目標、DP 及び CP に関して、社会に対しては本学公式ホームページに掲載すると

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

ともに、学生に対しては4月当初に入学生を対象とする学部説明会に地域政策学部教員全員が出席して説明の上、演習科目（学習法、研究法）の第1週目に再確認を行っている。

4(1)-A-13。

〈9〉 法学研究科

本研究科の教育研究上の目的、DP及びCPについては、既に本学公式ホームページには掲載しているが、大学院履修要項等を通して、教職員、学生に周知していく。

〈10〉 経済学研究科

本研究科の教育目標（教育研究上の目的）は大学院学則に明確に規定され、「大学院履修要項」並びに本学公式ホームページにより教職員と学生に周知されている^{4(1)-3, 4(1)-GE-2}。また、DP及びCPについて、既に本学公式ホームページには掲載しており、「大学院履修要項」にも掲載している。

特に、本年度より本研究科の教育目標をより明確な形で実現するために専攻コースの再編を行ったが、本学公式ホームページにおいてその内容について教育目標と合わせて明記している。

〈11〉 経営学研究科

本研究科の教育目標（教育研究上の目的）は大学院学則に明確に規定され、「大学院履修要項」並びに本学公式ホームページにより教職員と学生のみならず、広く社会に周知されている^{4(1)-3, 4(1)-GM-2}。新入生へのガイダンスや年2回開催される大学院入試説明会でも説明が行われてきた。2012年度に作成されたDP及びCPは本学公式ホームページ等で公表している^{4(1)-A-13}。

〈12〉 中国研究科

本研究科のDP及びCPは本学公式ホームページの他、大学院学生募集要項でも周知を行っている^{4(1)-A-13, 4(1)-G-4}。更に、年2回本学で開かれている大学院説明会において、参加学生に対してそれらを個別に周知している。

〈13〉 文学研究科

本研究科のDP及びCPは、本学公式ホームページ及び公的刊行物である「大学院研究科案内」によって社会的に公表している。文学研究科構成員に対しては研究科委員会を通して、また専攻会議において、理念・目的を周知、確認している^{4(1)-GL-2}。

〈14〉 国際コミュニケーション研究科

大学院共通事項の記述と同様に、DP及びCPは、本学公式ホームページに掲載され、大学構成員と学生に周知されるとともに広く社会に公表されている。

[4]教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉 大学全体

本学では1994年の「第1次基本構想」、2002年の「第2次基本構想」、2010年の「第3次基本構想」を策定する際に、それぞれ大学創設時の設立趣意書に盛り込まれた「建学の精神」を大学全体の教育目標と結びつけるかたちで再確認してきた。すなわち、「第2次基本構想」においては、「競争的環境における愛知大学の個性化と独自化を進めるための基本」として「建学の精神の再確認と現代化を図ること」が謳われ、「学問文化興隆の地

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

方主義、平和と国際化」等が掲げられた。「第3次基本構想」においても、「建学の精神の現代における深化、展開」という観点から、3校舎それぞれの今後の教育目標の重点が言及されている^{4(1)-A-14, 4(1)-A-15}。

また、各学部・研究科の教育研究上の目的を規定するために学則の変更を行ったが、2012年4月の文学部メディア芸術専攻設置に伴う改組（2010年11月18日大学評議会承認）、更に2013年4月の国際コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科の英語学科への名称変更（2012年3月14日大学評議会承認）にあわせて、それぞれの教育研究上の目的についても見直しを行い、学則変更を行った^{4(1)-A-16, 4(1)-A-17}。

全学及び各学部のDP、CPについては、11カリに先立ち定められたものであり、これらの抜本的な見直しについては、今後予定している次期カリキュラム改革に照準を合わせて取り組んでいく課題である。2013年度は、上述したように全学および各学部の3つのポリシーについて、3つのポリシーの相互関連性が明確になること、また各学部の特徴・個性がもっとも鮮明に現われる学習成果をDPに反映させることをポイントに見直しを行い、全学およびいくつかの学部で改定が行われた。個別具体的な内容については以下、学部ごとに述べることとする。

なお、大学院については、2012年度に3つのポリシーを定めたところであり、定期的な検証についてはその実施時期や方法等、まだ具体化には至っていない。

〈2〉文学部

本学部は2011年4月の再編と2012年4月のメディア芸術専攻設置の過程で、時代の要請に見合った教育研究上の目的、DP及びCPについて文学部企画構想委員会及び文学部教授会の中で議論し、確認作業を行ってきた。

〈3〉経済学部

本学部では、DP及びCPについては、経済学部教授会で、11カリの策定にあたって、あるいは経済学部の将来計画をめぐる審議のなかで、実質的に議論を行ってきた^{4(1)-E-5}。

2013年5月30日の教授会では、学習成果がより明確にわかる記述とするという観点からDPを見直した^{4(1)-E-3}。

〈4〉国際コミュニケーション学部

教育目標（教育研究上の目的）、DP及びCPの適切性を念頭において、毎年度の授業計画を学科会議、教授会において審議している。

2013年度より言語コミュニケーション学科の名称を英語学科に変更するにあたって、文部科学省への学科名称変更届の趣旨に齟齬がないよう考慮し、あらためて学科会議及び教授会でも検証確認している。

〈5〉法学部

毎年、教授会において数回にわたって、卒業生の進路状況（民間企業への就職率や公務員の合格率等）の報告を行っているが、これも、卒業予定者・卒業者が教育目標を満たしているか否かの検証材料としている^{4(1)-J-6}。

なお、前述しているが、2013年6月13日法学部教授会において、DP及びCPにつき、相互の関係がより明確になるよう表現を改め、また、現行カリキュラムとの関係で一部微修正を施した^{4(1)-J-3}。

〈6〉経営学部

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

これまでは、教育目標、D P及びC Pの定期的な検証は行っていないが、2013年4月25日の経営学部教授会^{4(1)-M-2}において、今後はA P、D P、C Pの関連性・内容の検討を1年に1回等の定期的に教授会で行うことが了承された。それらの適切性を検証するにあたっての責任主体は学部長及び両学科長である。加えて、「2013年度自己点検・評価活動の重点課題及び取組計画（経営学部）」^{4(1)-M-6}に基づき、会計ファイナンス学科のC Pについて見直しを行い、学則との整合性を保ち、外国人留学生に対してする十分に配慮するため、C P内の外国人留学生の「共通教育科目」の卒業必要単位数に係る表記を現行の34単位から32単位に改めることが了承された。

また、2013年5月16日の経営学部教授会^{4(1)-M-3}においては、自己点検・内部質保証委員会による必ずしも内容が充分ではないとの指摘に基づいて、会計ファイナンス学科のD Pについて見直しを行った。

D P及びC Pに基づいた学習における達成目標の明確化（カリキュラム・マップの作成）と、適切な成績評価基準及び評価方法の確立、ならびに学生個々の学習ポートフォリオの導入に向けて検討している^{4(1)-M-7}。

〈7〉 現代中国学部

2013年2月～3月に現代中国学部教学再編委員会の検討を経て、2013年3月7日現代中国学部教授会及び同年5月30日教学再編委員会においてコースごとの履修モデルを審議・決定した。この審議過程の中で、コース別の具体的かつ現実的な科目履修に沿ったD P及びC Pの見直しが必要となり、2013年6月27日現代中国学部教授会の審議において、D P及びC Pを改めた^{4(1)-C-2}。今後も適時適切に見直していく。

〈8〉 地域政策学部

完成年度に至っていないため、「設置に係る設置計画履行状況報告書（平成23年5月、平成24年5月及び平成25年5月）」によって、文部科学省に報告し、公表している^{4(1)-R-4}。

〈9〉 法学研究科

本研究科内の自己点検・評価委員会及び研究科委員会で検証することを予定している。

〈10〉 経済学研究科

本研究科のD P及びC Pについては、2012年度に策定したところであり見直しは行っていないが、これらのポリシーを前提にして、現状のカリキュラム等を経済学研究科委員会で検証していく。

〈11〉 経営学研究科

D P及びC Pは2012年度に新規に明示され、同時に本研究科内に自己点検・評価委員会が設置された。今後はこの委員会が中心となって定期的にこれらの方針を検証することになる。

〈12〉 中国研究科

2012年度にD P及びC Pについて、本研究科の理念・目的に基づき策定したが、その後、D Pに修了要件を明記するため、2013年7月11日中国研究科委員会にて、D Pを見直した^{4(1)-GC-2}。

〈13〉 文学研究科

2012年度に策定されたばかりであり、定期的な検証には至っていない。今後は、文学研

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

究科自己点検・評価委員会を中心に、本研究科委員会が責任主体となって検証を行っている。

〈14〉国際コミュニケーション研究科

2012 年度に策定されたばかりのため、定期的な検証には至っていない。今後は、国際コミュニケーション研究科自己点検・評価委員会を中心に、本研究科委員会が責任主体となって検証を行っていく。

(2)点検・評価

●基準IV-1の充足状況

「I. 理念・目的」でも述べたとおり、本学では各学部・研究科において教育目標というべき「教育研究上の目的」を学則および大学院学則に規定している。それをさらに具体化するかたちでDPを定めており、「教育研究上の目的」で示すめざすべき人材育成像やDPに示す学習成果への到達の手段として、CPを定めている。DP、CPともに学内構成員で共有され、本学公式ホームページへ掲載することにより広く社会にも公表を行っている。2013 年度には、この2つのポリシーがより有機的に結びついたものとなるよう、学務委員会及び各学部教授会において見直しを行った。

以上のことから、本学では基準IV-1を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

[1]教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

〈2〉文学部

2012 年度は、学位授与の柱となる卒業論文の指導と論文審査・口述試験について、各専攻の指導方針や実態を教授会で確認し、よりよい指導体制について検討した。

2011 年度の再編の過程で文学部の社会的意義を確認し、文学部公式ホームページやFM豊橋の番組等の広報活動を通じて、これを検証する作業を行ってきた。

2012 年度には、各専攻の教育目標を設定した。文学部では1年の終わりに専攻選択制度をとり、また多様な領域を学べることを謳っているだけに、多様な各領域の学問の性格が簡潔な教育目標設定で見えやすくなったことは評価できる。その後、2013 年 4 月 25 日の教授会で、前年度父母教育懇談会でのアンケート結果に基づき、教育目標の表現について見直しを行った^{4(1)-L-10}。

〈6〉経営学部

卒業要件単位数等は学則に明記され、DP、CPは本学公式ホームページ上で公開されており^{4(1)-A-13}、大学関係者、学生及びその保護者がいつでも確認できるようになっている。

教育目標及びDP、CPについては経営学部教授会で議論されて決定されており、教員のDPの認知度は高い。そのため本学公式ホームページ等での公表に留まらず、講義、ゼミ、学部イベント等の機会を用いて、教員が学生と直接に教育目標やDPについてコミュニケーションをとる機会が増えている。

[2]教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

〈2〉文学部

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

コース入試の導入によりコース内で専攻を超えた教育体制が進んでいること、「人文社会科学総合研究」を各コース単位で受け持つこととなったこと等から、コースごとに専攻の教育内容を把握して学生に対応する体制が進みつつある。

[3]教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

〈4〉国際コミュニケーション学部

入学時にオリエンテーションキャンプで学部紹介冊子「国際コミュニケーション学部への誘い」^{4(1)-K-4}や履修要項を用いてDP及びCPを具体的に説明することで、新入生の大学生活イメージ作りに効果を上げている。また、各学科の紹介文においても、詳細に教育目標や内容が記載されている。さらに先輩からのメッセージ、主要な「卒業研究」論文の一覧、卒業生の進路先の一覧が付され、多角的な視点から学部のあらゆる情報が理解できるようになっている。

[4]教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

上述したように、本学は2008年度から学則に各学部の「教育研究上の目的」を盛り込み、また2011年度末には全学および各学部のDPとCPを定めて、これを社会に対し広く公表している。この2つのポリシーは、2013年度には早くも見直しが行われて、DPについては学習成果の内容が反映されるように、また2つのポリシーの相互関連性がより明確になるよう改定された。

②改善すべき事項

[1]教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

〈2〉文学部

本学部が伝統的に文学、哲学、歴史学、社会学、心理学等を包括する学部であるというイメージと伝統的に持続している内的な連関性において、学部としての全体性は保たれているとはいえ、新しい社会に見合った全体性が、各専攻の縦割り・蝸壺的構造を超えてまだまだ十分構築されていない。

[2]教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

なし。

[3]教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

〈4〉国際コミュニケーション学部

DP及びCPをより学生に周知するには、まだなお十分とはいええない状況にあり、改善すべきである。

〈5〉法学部

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

ホームページ以外にも、社会への公表の手立てを講じなければならない。

〈7〉現代中国学部

本学部への入学者が、教育目標とDPやCPを十分に理解しているかについて検証を行っていない。

〈8〉地域政策学部

本学部公式ホームページに、教育目標、DP及びCPを掲載していない。

〈9〉法学研究科

本学公式ホームページへの掲載のほかに、周知・公表の方法を更に充実させる必要がある。

〈12〉中国研究科

本研究科公式ホームページ^{4(1)-GC-3}は、周知効果が高いものの、十分な更新ができていない。

[4]教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈2〉文学部

入試・広報戦略については文学部入試広報委員会が、学部再編の体制作りについては文学部企画構想委員会が担っているが、教学のあり方を長期的・継続的に検討する組織がない。しかし、これを新たに作るのも委員の重複となり、検討課題である。

〈4〉国際コミュニケーション学部

本学部構成員がDP及びCPを、教育研究組織として集团的に意識し、自覚化するようになったのは、両ポリシーをめぐる組織的議論を行うようになってからである。更に組織的な両ポリシーへの認識を共有し深化するよう、先述のように、学部紹介冊子「国際コミュニケーション学部への誘い」^{4(1)-K-4}を毎年改訂し、学生の諸状況に相即した新しい内容を盛り込めるよう、改善すべきである。

(3) 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

[1]教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

〈2〉文学部

学位授与の柱となる卒業論文の指導と論文審査・口述試験について、2012年度に確認した審査体制について更に検討していく。「大学案内」については、その校正段階で文学部入試広報委員会が点検していく。また学部としての新たな教育プログラムの構築については、2013年度自己点検・評価活動の重点課題及び取組計画に基づき、2015年度に向けて、2013年4月から文学部企画構想委員会を中心に検討を開始した現行コース・専攻体制やカリキュラム内容の見直しを行うなかで、これと並行しその具体案を作成し教授会で確認する。

〈6〉経営学部

DP・CPの公開及び本学部教授会構成員の情報共有並びに学生への周知について、更に徹底していく。

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

[2]教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

〈2〉 文学部

コース内で専攻を超えた教育体制が進んでいることもあり、引き続きコース入試を継続していく。

[3]教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

〈4〉 国際コミュニケーション学部

2014年2月に、学部紹介冊子「国際コミュニケーション学部への誘い」改訂3版を発行予定である。

[4]教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉 大学全体

2013年度は、次期カリキュラム策定に向けて、現行カリキュラムの総括に着手した。この総括から見えてくる反省点や課題をもとに、教育目標（教育研究上の目的）、DP及びCPの検証を行い、カリキュラム改革につなげていく。その際、教育目標と3つのポリシーがより体系的なものとなるようAPもあわせて検証を行う。教育目標及び3つのポリシーについては、今後、カリキュラム改訂に合わせて定期的な見直しを行う。

②改善すべき事項

[1]教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

〈2〉 文学部

新しい社会に見合った全体性を構築するため、「人文社会学科総合研究」をはじめとする学部としての教育プログラムを確立する。

[2]教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

なし。

[3]教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

〈4〉 国際コミュニケーション学部

ポリシーをより深く理解してもらうためには、単に学部ホームページに掲載するだけでは不十分であり、学部紹介冊子「国際コミュニケーション学部への誘い」^{4(1)-K-4}を用い、講義やシラバスを通じて常日頃から、DP及びCPに基づいた学部教育、講義が展開していることを、学生に繰り返し伝え、併せて、両ポリシーが学生にどれくらい浸透しているのかを確認できるような仕組みを構築していく。

〈5〉 法学部

2013年6月27日法学部教授会において、まずは、オープンキャンパスにおける模擬講

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

義、進学相談会などの場において、3つのポリシーの解説を行い、これまで以上の周知を図っていく^{4(1)-J7}。

〈7〉現代中国学部

本学部の教育目標とDPやCPを十分に理解した新入生がどれだけ入学しているかを、新入生へのアンケート調査により検証する。

〈8〉地域政策学部

教育目標、DP及びCPを地域政策学部公式ホームページに掲載する。

〈9〉法学研究科

各ポリシーのホームページ掲載以外の周知・公表充実策を検討する。

〈12〉中国研究科

本研究科公式ホームページについて、担当者の個人的努力に依拠することは限界があるため組織的に対応できる体制を整備・検討していく。

[4]教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈2〉文学部

教学のあり方を長期的・継続的に検討する体制を構築する。

〈4〉国際コミュニケーション学部

「国際コミュニケーション学部への誘い」^{4(1)-K4}は、少なくとも年1回程度は内容を検証し更新できるよう体制を整備する。

(4)根拠資料

〈1〉大学全体

- 4(1)-1. 2013年度 愛知大学履修要項（法学部・経済学部・経営学部・現代中国学部・国際コミュニケーション学部）（既出1-A-8）
- 4(1)-2. 2013年度 愛知大学履修要項（文学部・地域政策学部）（既出1-A-9）
- 4(1)-3. 2013年度 愛知大学大学院履修要項（既出1-G-1）
- 4(1)-A-1. 愛知大学 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）
- 4(1)-A-2. 愛知大学 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）
- 4(1)-A-3. 愛知大学 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）
- 4(1)-A-4. 2010年4月12日学内理事会議事録
- 4(1)-A-5. 2011年3月23日学内理事会議事録
- 4(1)-A-6. 2013年7月18日学内理事会議事録
- 4(1)-A-7. 愛知大学公式ホームページ http://www.aichi-u.ac.jp/asp_pub/Au_top.asp（既出1-A-7）
- 4(1)-A-8. 2013年度 愛知大学要覧（既出2-A-2）
- 4(1)-A-9. 2007年11月1日大学評議会議事録
- 4(1)-A-10. 2007年12月6日大学評議会議事録
- 4(1)-A-11. 2013年度 愛知大学大学案内（既出1-4）
- 4(1)-A-12. 本学刊行物「愛知大学3つのポリシー」（冊子）（既出3-A-6）

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 4(1)-A-13. 3つのポリシーの公式ホームページ掲載箇所
<http://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept.html>
<http://www.aichi-u.ac.jp/profile/education.html>
- 4(1)-A-14. 「21世紀を展望する愛知大学基本構想と基本計画」(第1次基本構想・計画)及び「愛知大学教学組織の再編・改革の実施計画」(第2次基本構想)(既出1-A-12)
- 4(1)-A-15. 学校法人愛知大学 第3次基本構想(2010年3月)(既出1-A-13)
- 4(1)-A-16. 2010年11月18日大学評議会議事録
- 4(1)-A-17. 2012年3月14日大学評議会議事録
- 4(1)-G-1. 2012年9月27日大学院委員会議事録
- 4(1)-G-2. 2012年10月18日学内理事会議事録
- 4(1)-G-3. 愛知大学大学院3つのポリシー
- 4(1)-G-4. 2014年度愛知大学大学院学生募集要項(pp.1-28)

〈2〉文学部

- 4(1)-L-1. 2011年1月13日文学部教授会議事録
- 4(1)-L-2. 2011年1月27日文学部教授会議事録
- 4(1)-L-3. 2012年4月12日文学部教授会議事録
- 4(1)-L-4. 文学部の3つのポリシーの文学部公式ホームページ掲載箇所
http://taweb.aichi-u.ac.jp/bungakubu/sogobungaku_/index.html
- 4(1)-L-5. 2013年4月11日文学部教授会議事録(既出1-L-6)
- 4(1)-L-6. ブログの文学部公式ホームページ掲載箇所
<http://taweb.aichi-u.ac.jp/bungakubu/blog/>
- 4(1)-L-7. FM豊橋「アイダイ・ど・文学部」の文学部公式ホームページ掲載箇所
<http://taweb.aichi-u.ac.jp/bungakubu/FMtoyohashi/>
- 4(1)-L-8. 2011~2013年度豊橋市民大学トラム(愛知大学連携講座)
- 4(1)-L-9. 2013年度愛知大学文学部講演会(地のミーティングVOL4、VOL5)
- 4(1)-L-10. 2013年4月25日文学部教授会議事録

〈3〉経済学部

- 4(1)-E-1. 2010年11月25日経済学部教授会議事録
- 4(1)-E-2. 2010年12月9日経済学部教授会議事録
- 4(1)-E-3. 2013年5月30日経済学部教授会議事録
- 4(1)-E-4. 経済学部公式ホームページ
<http://taweb.aichi-u.ac.jp/economics/outline.html>
- 4(1)-E-5. 経済学部教授会議事録(2007年5月10日、6月14日、7月26日、9月6日、2009年1月22日、9月3日、9月24日、2011年1月27日)

〈4〉国際コミュニケーション学部

- 4(1)-K-1. 2011年1月13日国際コミュニケーション学部教授会議事録
- 4(1)-K-2. 2012年5月31日国際コミュニケーション学部教授会議事録
- 4(1)-K-3. 3つのポリシーの国際コミュニケーション学部公式ホームページ掲載箇所
<http://ic.aichi-u.ac.jp/gakubu/policy.html>

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

4(1)-K-4. 「国際コミュニケーション学部への誘い」(改訂版) 2011年3月発行(既出1-K-2)

〈5〉法学部

- 4(1)-J-1. 2010年12月9日法学部教授会議事録
- 4(1)-J-2. 2011年1月13日法学部教授会議事録
- 4(1)-J-3. 2013年6月13日法学部教授会議事録
- 4(1)-J-4. 2013年度法学部ガイドブック(既出1-J-4)
- 4(1)-J-5. 法学部カリキュラム公式ホームページ掲載箇所
<http://leo.aichi-u.ac.jp/~law/curriculum.html>
- 4(1)-J-6. 2013年5月30日法学部教授会議事録
- 4(1)-J-7. 2013年6月27日法学部教授会議事録

〈6〉経営学部

- 4(1)-M-1. 2011年1月13日経営学部教授会議事録
- 4(1)-M-2. 2013年4月25日経営学部教授会議事録
- 4(1)-M-3. 2013年5月16日経営学部教授会議事録
- 4(1)-M-4. 経営学部公式ホームページ掲載箇所
<http://leo.aichi-u.ac.jp/~keiei/faculty.html>
- 4(1)-M-5. 2013年度経営学部ガイドブック(既出1-M-1)
- 4(1)-M-6. 2013年度自己点検・評価活動の重点課題及び取組計画(経営学部)
- 4(1)-M-7. 2013年度愛知大学事業計画書

〈7〉現代中国学部

- 4(1)-C-1. 2011年1月20日現代中国学部教授会議事録
- 4(1)-C-2. 2013年6月27日現代中国学部教授会議事録(既出3-C-2)

〈8〉地域政策学部

- 4(1)-R-1. 地域政策学部設置の趣旨等を記載した書類(抜粋②)
- 4(1)-R-2. 2011年3月15日地域政策学部設置委員会議事録
- 4(1)-R-3. 2013年6月27日地域政策学部教授会議事録
- 4(1)-R-4. 地域政策学部設置に係る設置計画履行状況報告書の愛知大学公式ホームページ掲載箇所(平成23年5月1日、平成24年5月1日及び平成25年5月1日)
<http://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity.html>

〈9〉法学研究科

- 4(1)-GJ-1. 2012年9月19日法学研究科委員会議事録

〈10〉経済学研究科

- 4(1)-GE-1. 2012年9月4日経済学研究科委員会議事録(既出1-GE-3)
- 4(1)-GE-2. 経済学研究科の教育目標(教育研究上の目的)の本学公式ホームページ掲載箇所
<http://www.aichi-u.ac.jp/college/g-eco.html>(既出1-GE-1)

〈11〉経営学研究科

- 4(1)-GM-1. 2012年9月15日経営学研究科委員会議事録(既出1-GM-2)
- 4(1)-GM-2. 愛知大学大学院学則の本学公式ホームページ掲載箇所
<http://www.aichi-u.ac.jp/profile/about.html>(既出1-G-2)

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

〈12〉 中国研究科

4(1)-GC-1. 中国研究科委員会議事録（2012年9月5日、9月20日）

4(1)-GC-2. 2013年7月11日中国研究科委員会議事録

4(1)-GC-3. 中国研究科ホームページ（既出1-GC-2）

〈13〉 文学研究科

4(1)-GL-1. 2012年9月5日文学研究科委員会議事録

4(1)-GL-2. 2013年度愛知大学大学院研究科案内（既出1-5）

〈14〉 国際コミュニケーション研究科

4(1)-GK-1. 2012年9月17日国際コミュニケーション研究科委員会議事録

2. 教育課程・教育内容

(1)現状の説明

[1]教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

(1) 大学全体

本学では、各学部の「専門教育科目」とは別に、CPに基づき、学士課程教育における全学共通の授業科目を「共通教育科目」と称して設置している。「共通教育科目」は、大学教育への導入・適応を促すとともに、大学における学習・研究に必要な基礎的知識や技能、論理的な思考方法、総合的な判断力、グローバル化する社会に求められる実践的な外国語運用能力、さらに情報化時代に必要な情報処理能力を養成することを主たる目的とし、「外国語分野」「数理・情報分野」「自然分野」「社会分野」「人文分野」「総合分野」「体育分野」の7分野から構成している。大学全体の視点からは、この共通教育科目について述べることとする。

「外国語科目」は、英語はもとより未修外国語としてドイツ語、フランス語、中国語、韓国・朝鮮語、ロシア語に加えて、タイ語（名古屋校舎のみ）、ポルトガル語（豊橋校舎のみ）の授業科目を開設している。そのほか、外国人留学生向けに日本語の授業科目を開設している。外国語科目の特徴として、本学が設立当時から中国と密接に関係してきた歴史を土台として中国語教育を重視するとともに、豊橋校舎については近隣地域におけるブラジル人労働者の増大に対応してポルトガル語教育を提供している点が挙げられる。英語及び未修外国語をあわせて最低12単位以上を必修とし、更に学習をより深めたいと希望する学生のために、各語学ともに複数の選択科目を設けている。なお、英語科目においては、入学時に実施するクラス分け試験により、習熟度別クラスを設け、更には1年次終了時及び2年次終了時にTOEIC-IP試験を全学生に受験させ、学習到達度の客観的な把握に努めている。また、未修外国語については、第3の外国語となる「選択外国語」を新たに設け、第2外国語以外の外国語を学ぶことができる機会を提供した。豊橋校舎でも第3外国語の履修ができるカリキュラムとなっている。学生の外国語習得に対する関心を喚起する役割を果たしているものの一つに、名古屋校舎語学教室研究室が主催している学生の外国語コンテストがある。2013年度までに19回開催され、英語、中国語、韓国・朝鮮語、フランス語、ドイツ語、タイ語、ロシア語、日本語（留学生向け）の言語ごとに朗読・スピーチによって競われる^{4(2)-A-1}。

「数理・情報分野」「自然分野」「社会分野」「人文分野」の各分野には15前後の授業科目が配置されている。更に、学際的・総合的なテーマを扱うために科目区分「総合」を設けている。2012年度より、総合分野の中にキャリア形成に関する科目を設け名古屋校舎で開講し、2013年度からは豊橋校舎でも開講した。これらの分野を偏りなくバランスよく学ぶことで、市民生活を送るうえで求められる基本的な思考方法や総合的な判断力を養うことを目的とすべく、「数理・情報分野」「自然分野」「社会分野」「人文分野」の各分野については2科目4単位以上を選択必修（文学部のみ「数理・情報分野」は1科目2単位以上選択必修）とし、総合分野を含めて計20単位以上を修得することを条件としている。

「体育科目」は、「一生涯健康に生活するためにスポーツが好きになり、上手くなり、

IV. 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

継続できる人を育成すること」を目標に掲げ、「スポーツ・健康演習」を全学部生を対象に必修とし、更に選択科目として「スポーツ実技」等の科目を開講している^{4(2)-1, 4(2)-2}。

専門教育科目については各教授会が責任主体となり、教育課程の編成・実施方針に基づいてそれぞれ必要な授業科目を開講している。具体的な内容については、学部ごとに記述する。なお、教職課程⁴⁽²⁾⁻³、司書課程⁴⁽²⁾⁻⁴、博物館学芸員・社会教育主事課程⁴⁽²⁾⁻⁵の各種資格課程も開講している。

また、大学院研究科についても、研究科ごとに教育課程の編成・実施方針に基づいてそれぞれ必要な授業科目を開講している。修士課程、博士後期課程いずれにおいても、指導教授の講義科目及び2年間ないし3年間に亘る演習科目をその学生の専修科目とし、演習科目を論文執筆のための主たるリサーチワークと位置づけ、関連する講義科目等と合わせて体系的な教育課程を編成している⁴⁽²⁾⁻⁶。各研究科の教育課程の具体的な内容については研究科ごとに記述する。

〈2〉文学部

本学部では、教育課程の編成・実施方針に沿って、コース・専攻ごとに必要な授業科目を体系的かつ段階的に配置している。文学部の専門教育科目は、学科必修（人文社会学科総合研究、卒業論文）、学科選択必修（入門講義6科目、入門演習6科目の計12科目）、コースごとのコース必修、コース選択の科目群から構成されている。1学科のもと全てのコース・専攻ともに専門教育科目62単位以上の他に、共通教育科目44単位以上、自由選択18単位以上、合計124単位以上が卒業に必要な単位数となっている。つまり学部独自の専門教育科目62単位、全学部共通の共通教育科目44単位を基礎にしながら、これに加えて専門教育科目、共通教育科目のいずれでも履修可能な自由選択18単位を設定することによって、学生自身が卒業までに自己の判断で柔軟に単位を修得できるカリキュラムとなっている。DP達成の最終段階として4年次に卒業論文あるいは卒業制作（学科必修、8単位）を課している⁴⁽²⁾⁻²。

また本学部では、1年次は人文社会学の総論にかかわる科目、2年次以降は学生が所属することになるコース・専攻にかかわる科目が開講されている。2012年9月6日及び9月20日文学部教授会で授業科目が適切に開設されているかどうか検証するため、コース・専攻にかかわる教育課程を確認している^{4(2)-L-1, 4(2)-L-2, 4(2)-L-3}。

〈3〉経済学部

現行のカリキュラムは、2009年6月25日経済学部教授会以降、継続的に議論が積み重ねられ、2010年12月9日経済学部教授会で決定されたDP及びCPに基づき構成されており、必要な授業科目を開講している。

経済学部では卒業必要単位数を124単位としている。その内訳は、共通教育科目36単位以上、専門教育科目74単位以上、自由選択14単位以上である。

本学部では、専門教育科目を「基礎課程」「基幹課程」「展開課程」に分類して体系的な教学が可能となるようにしている。まず基礎課程では「導入科目」を設け、経済学を基礎から段階的に学び、大学教育への適応を促している。2年次からは、4つのコース（「現代経済コース」「経済政策コース」「グローバル経済コース」「社会経済コース」）に分かれ、重点的に学習する領域を選択し、専門をより深く系統的に学習する。

基幹課程には、複雑化した現代の経済社会への理解を深めるために専門教育科目や外国

IV. 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

語科目が配置されている。中でも、11 カリより設けられた科目区分「経済学のコア」に指定される授業科目（「金融論」「経済政策」「国際経済学」等、全 9 科目 30 単位）から 16 単位以上修得することを義務付け、専門教育の基礎固めを徹底している。

展開課程には、各コースの専門性を高めることを目的に、「演習系科目」と各コースが指定する「コース指定科目」を設け、2 年次の基礎演習、3・4 年次の専門演習、卒業研究等ゼミナール形式による少人数教育の充実が図られ、高度な専門性の育成に努めている。

基幹課程及び展開課程では順次性のある履修が可能となるよう、いくつかの授業科目については先修制（当該授業科目を履修するために指定する授業科目を履修、あるいは単位修得していなければならない制度）を採用している。

また、11 カリでは、英語系・情報系科目の充実が図られ、「国際化・情報化」に対応している⁴⁽²⁾⁻¹。

〈4〉国際コミュニケーション学部

本学部卒業に必要な単位は、共通教育科目 44 単位以上、専門教育科目については英語学科で 62 単位以上、比較文化学科で 68 単位以上、自由選択については英語学科で 18 単位以上、比較文化学科で 12 単位以上の 124 単位以上としている⁴⁽²⁾⁻¹。

専門教育科目については、C P に基づき、英語学科では「基幹科目」「演習科目」「外国語・展開科目」、比較文化学科では「基幹科目」「演習科目」「展開科目」の科目区分を設け、必要な授業科目を体系的に配置している。

英語学科では、「読む・聞く・書く・話す」力を基礎から上級へと段階的に伸ばし、更に異文化間コミュニケーション、ビジネス文化、英語圏の文化・社会・思想等についても英語を用いて理解を深めるカリキュラム構成になっている。まず、基幹科目においてコミュニケーションの様々な側面に関わる科目、外国語を学ぶ際の基礎や背景を理解するための科目、「国際コミュニケーション」を達成するための広い視野と国際比較を行うための方法論的な科目を開設している。演習科目には 4 年間を通じて演習またはフィールド・ワーク形式の授業科目を履修できるように配置しており、その積み重ねの集大成として 4 年次には卒業研究を配置している。外国語・展開科目では、1 年次から 4 年次まで英語の授業科目を必修として配置し、コミュニケーション能力の基礎となるよう関連する英語または中国語の科目についても潤沢に配置している。特に、英語ネイティブ教員による少人数英会話授業（1 クラスあたり 16 名程度）、3・4 年次の同一教員による継続的な演習指導、留学や海外でのフィールド・ワークによる国際経験を重視し、あらゆる場面における高度な英語運用能力の習得をめざしている。

比較文化学科では、まず基幹科目群において文化をめぐる個別の現象について、国際比較を行うための方法論的・論理的な科目を設けている。演習科目群には、英語学科と同様、4 年間を通じて演習またはフィールド・ワーク形式の授業科目を履修できるように配置しており、その積み重ねの集大成として 4 年次には卒業研究を配置している。展開科目群は、I. アメリカ地域研究、II. 日本・アジア地域研究、III. EU 地域研究、A. グローバルスタディーズ、B. カルチュラルスタディーズ、C. 国際観光学（異文化理解）の 6 分野で構成し、I～III をメジャー領域、A～C をマイナー領域としている。

〈5〉法学部

本学部では卒業必要単位数を 124 単位としている。内訳は、共通教育科目は 34 単位以

IV. 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

上、専門教育科目については3コースごとに定めており、司法コース74単位以上、行政コース70単位以上、企業コース66単位以上、自由選択（共通教育科目及び専門教育科目の全体からの自由選択）は司法コース16単位以上、行政コース20単位以上、企業コース24単位以上である。

法学部では、CPに基づき、必要な授業科目を体系的に配置している。専門教育科目では、基礎法部門、公法部門、私法部門、行政・政治部門、演習部門、特殊部門、隣接・関連分野の科目群を設置している。専門教育科目では体系的な履修を図るために、憲法、刑法、民法に関する基礎科目（憲法・基本的人権Ⅰ・Ⅱ、刑法総論Ⅰ・Ⅱ、民法総則Ⅰ・Ⅱ）を必修科目とした上で、基礎法部門、公法部門、私法部門、行政・政治部門において、科目の性質に応じて配当年次を設定しており、順次性に配慮して授業科目を体系的に配置している。そしてコース別の目標や特徴に応じて、それぞれの専門科目群の最低必要な修得単位数という履修要件を設定している。このように、必修科目やコース別履修要件を設定することで、学生に体系的な履修を促すことができると考えている。他方、学生の関心・興味に応じて、共通教育科目及び専門教育科目から、自由に選択できる枠も確保されている⁴⁽²⁾⁻¹。

なお、入学時に配付する「法学部ガイドブック」にて、コースごとに履修モデル（1・2年次は基礎の充実、3・4年次は発展・展開）を提示し、学生それぞれが、希望する進路に向けて履修計画を構築できるよう支援している^{4(2)-J1}。

〈6〉経営学部

本学部では、CPに基づき、必要な授業科目を体系的に開設している。内訳は、共通教育科目34単位以上、専門教育科目64単位以上、自由選択26単位以上である（外国人留学生は、それぞれ32単位以上、64単位以上、28単位以上）。専門教育科目は、「学科共通必修科目」「コース必修科目」「選択科目」に分類されている。

経営学科の専門教育科目は、「学科共通部門」「ビジネス部門」「マネジメント部門」「流通部門」「マーケティング部門」「情報システム部門」「国際経営部門」「地域ビジネス部門」「ビジネス実践部門」「演習部門」「その他」「隣接・関連分野」「教職課程科目」の13部門に配置されている。学生は、まず学科共通部門に必修2科目4単位、その他2科目以上を履修して経営学全般の基本的知識を習得する。その上で「ビジネス・マネジメント」「流通・マーケティング」「情報システム」「国際ビジネス」の4つのコースに分かれて各部門から体系的に学習する。また、各コースとも「演習部門」の専門演習8単位を必修科目とし、総合的な応用力を涵養できるようにしている。

会計ファイナンス学科の専門教育科目は、「学科共通部門」「アカウンティング部門」「ファイナンス部門」「演習部門」「その他」「隣接・関連分野」「教職課程科目」の7部門に配置されている。経営学科同様にコース制を敷き、「アカウンティング」「ファイナンス」の2コースを置いている。科目構成の特徴としては、実践的な教育・研究を実現させるという学科の目的に従い、基礎となる簿記教育を入学直後から少人数クラスで実施していること、公認会計士や税理士をめざして学習を進める学生に配慮して専門演習を必修とはしていないが、国際感覚を身につけるため外国書講読を必修としていることが挙げられる。「商業簿記」に関連する一部の科目では、順次性のある履修が可能となるよう先修制（当該授業科目を履修するために指定する授業科目を履修、あるいは単位修得していな

IV. 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

ればならない制度)を採用している。

以上は入学時に配付する「履修要項」⁴⁽²⁾⁻¹、「経営学部ガイドブック」^{4(2)-M-1}に記載している。「経営学部ガイドブック」には各コースで制定した履修モデルを示しており、学生が体系的に学習する上での指針となっている。

更に、各コースや共通教育科目の代表者から構成される経営学部カリキュラム検討委員会において科目配置や履修体系が適切であるか検討をしている。専門教育科目と共通教育科目の卒業必要単位数とのバランスも適切である。

〈7〉現代中国学部

本学部では、CPに基づき、必要な授業科目を体系的かつ段階的に配置している。

中国語に関しては、1年次から重点的かつ段階的に学習し、卒業時には高度な中国語力を身につけ、総合的で深く中国を理解する能力を習得できる授業科目を配置している。全員が2年次の春学期(第3セメスター)に中国・南開大学へ4ヶ月間の海外留学「現地プログラム」に参加して集中的に中国語を学び、中国の大学へ学部留学できるHSK5級以上の実力習得をめざしている。帰国後は各自の関心に従ってビジネス中国語、各地方言などを習得できる科目を設置している。

現代中国理解のための科目としては、第1セメスターの「現代中国入門」をはじめとして、中国に関する地理、歴史、文化を総括的に学び、第2セメスターではそれらを経済、思想、文学、近代史などの科目で深化させる。南開大学留学後の第4セメスターでは、「中国語学概説」、「中国法概説」などの概説を置く一方で、ビジネスコース、言語文化コース、国際関係コースごとに深化した専門学習のための科目を配置している。第5、第6セメスターでは、講義科目と併行して少人数によるゼミを配置し、卒業研究へ向けて滞りなく進めるよう科目が配置されている。一方、入学直後から中国語での情報処理を扱う科目を設置し、情報リテラシー能力を育成している。

教養教育としては、中国に限定しない広い視野から世界文化を把握できるよう全学の共通教育科目を随時履修することを求めている。また第2外国語として英語を重視して1・2年次の必修科目とするとともに、卒業まで継続履修して能力を伸ばせるよう英語の科目を設置している。加えて3年次には、各自の研究テーマに基づく「中国現地研究調査」及び「現地インターンシップ」を設置している。

1~4年次を通じてゼミナール形式の少人数教育を重視しており、第1セメスターには入門演習、第2セメスターには基礎演習、そして3、4年次には専門演習を必修として対話型の教育を行っていることも本学部の特色である。

〈8〉地域政策学部

本学部では、CPに基づき、共通教育と専門教育の両者の協働によってこそ大学教育が実現されるという理念に従って、必要な授業科目を開設している。卒業必要単位数は、124単位である。

教育課程編成上の特色は、①入学前教育の実施(推薦入試合格者に対する推薦図書感想文と英語、数学、国語のe-learning)、②全学年にわたる少人数クラスによる演習(個別指導を徹底し、学生一人ひとりの能力と理解度に適応した課題提示と個別評価を行い、学習目的と将来に対する目的意識を確認する主体性を確立させる。共通テキストを作成し実施する。)、③卒業研究の必修化(教育課程の目標すなわち専門的素養の獲得、単位制度

IV. 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

の実質化、「導入—基礎学習—探求」プロセスを教員と学生が相互に具体的に確認する機会)、④地域連携による教育研究(企業や各種団体、行政機関の現場との協力と連携による授業運営を实践)、⑤GIS手法の獲得(GISを地域政策過程における新たな手法と位置づけ、時空間的地域情報の把握と分析、地域政策への理論的結合の学習を重視)、の5点である。

専門教育科目(66単位必修)では、①4年間の学習生活基盤とする少人数教育による「演習科目群」(20単位必修)、②法学関係に基づく「学士(地域政策学)」にふさわしい地域政策学の体系的学習の基礎学問に対応させた「基幹科目群」(政策分野科目18単位必修、地域関連科目8単位必修、合計26単位必修)、③政策と地域の基礎学習を基盤として地域政策の個別領域を学習するために各コースにおいて履修する「展開科目群」(コースに対応する公共政策系科目・地域産業系科目・まちづくり系科目・地域文化系科目・健康・スポーツ系科目、14単位必修)、④展開科目に隣接する「隣接・関連科目群」を配置している。上記のほかに、本学部の教育理念のひとつである学際性と総合性の観点から、専門教育科目全体から6単位を履修しなければならないこととしている⁴⁽²⁾⁻²。

設置3年目であり、完成年次を迎えていないものの、4年間の学習生活の基盤とする少人数教育による演習科目群(すべて必修)のひとつである「学習法」(1年次通年)では、中等教育までの成果と接合し、大学教育、学士課程への円滑な導入を図る科目として、入学前教育と連携した高校教育の補習教育(英語や数学等の補習)も試みている。また、学士課程における学習方法(文章の書き方、読書の方法、プレゼンテーションの基礎等)を習得するとともに、レポートの書き方やディベート等を演習させている。「研究法」(2年次通年)では、研究、とりわけ社会科学的研究の技術の概要を演習している。研究とは何か、研究の基本構造(目的、対象、方法)、社会科学的方法と自然科学的方法の違い等を学ぶとともに、「問題提起→仮説の設定→仮説からの演繹→個別的事実の確認→結論」という研究の段階について学習させている。更に、文献による理論的研究やフィールド・ワーク、ケーススタディ、社会調査等の社会科学的研究技術について近隣地域を対象としたミニ演習によって実践学習を行っている。

全体として、特定分野の専門教育内容や下位領域の知識教育に偏重せず、汎用性のある基礎的な能力の育成に向け、教育の質の保証を重視して教育課程を編成している。主体的参加を促す授業や地域関連科目等の学外の体験活動に加え、正課教育を補完する学習支援体制「地域貢献事業」^{4(2)-R-1, 4(2)-R-2}を整備して、体系的な教育課程の完成をめざしている。「地域貢献事業」は、学生が正課教育で学んだことを地域社会で自ら検証し、地域の市民活動団体や行政と連携して多様な地域問題に気づき、新たな学習動機を獲得することを目的として2011年4月の学部設置と同時に開始した学生主体の実践活動である。

〈9〉法学研究科

本研究科は、博士後期課程のみを設置して、自立した高度の研究能力と豊かな学識を備えた研究者の養成を目的とする関係上、専攻科目ごとに「研究演習」を設け、研究指導を行う。専攻については、公法学専攻と私法学専攻とに分け、次のような科目群を配置している。

まず、公法学専攻の科目では、憲法は最高法規としての人権と統治の領域を扱い、行政法は対内的に国家組織の構成とその機能を定める法分野を対象とし、国際法は対外的に国

IV. 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

家間の関係を規律する法規範を取り上げ、刑事法と刑事訴訟法は犯罪と刑罰の法定化を通して法益保護と社会秩序の維持を図ることを目的とする。このように主として国家と個人の法関係を取り扱う中で、これらの学問領域を補完するために、法哲学という法の一般構造と理念・目的を探究する分野と、欧米政治論という政治権力の構造と機能を欧米国家の歴史の中で探究する分野を設けている。こうして小規模ながら重層的で、まとまりのある編成をとっている。

次に、私法学専攻では、民法は、人間が日常営んでいる多様な生活領域を包括的に規律する法分野を扱い、民事訴訟法は、民法及び商法を中心とする私法を基礎として紛争を解決するための訴訟のプロセスについて規定した法領域を扱い、商法は、会社法を中心として企業に関わる領域を規律する法分野を対象とし、国際取引法と経済法は、国際レベルでの商取引を中心として規律した分野と、企業の公正な取引環境の確保をめざす法分野を取り上げている。このような科目群が、私人と私人との間における法律関係を取り扱う中で、2012 年度に開設された法制度の歴史的発展の過程を研究する法制史がこれらの実定法を補完して、小規模ながら重層的でまとまりのある編成をとっている。

〈10〉 経済学研究科

コース並びに授業科目の設置については経済学研究科委員会において決定している。最近では、学部カリキュラムとの連携を高め、より効果的な教育を提供するため、2012 年 7 月 12 日の経済学研究科委員会においてコースと授業科目の変更について審議が開始された。同年 11 月 22 日同研究科委員会において従来の 5 コースから 4 コースへの再編が決定され、それに伴い授業科目の変更を行った^{4(2)-GE-1}。

修士課程は、経済学の広範な領域のうち、本研究科の理念、目的に根ざしながら、現代経済における国際的、国内的、また地域的な先端的諸課題の解明と、学生の多様なニーズに応えられるよう 4 つのコースに分けられ、各コースの教育目的、授業科目、授業内容はその方針に沿って構成されている。修士課程の学生は 4 つあるコースのうち 1 つを主専攻とし 16 単位以上、1 つを副専攻とし 8 単位以上を含む計 32 単位を履修しなければならないため、開設科目はこれら 4 つのコースに設置された科目と共通科目に分類されている。それぞれの開設科目数は「現代経済コース」12 科目、「社会経済研究コース」14 科目、「経済政策研究コース」15 科目、「グローバル経済研究コース」16 科目、「共通科目」4 科目である。各コースとも適切な開設科目数であり、科目名称・科目内容もコースと適切に対応している。これにより学生の主専攻、副専攻の選択に応じた専門学習が可能となると同時に幅広い学習も可能としている。

博士後期課程の学生においては専修科目の特殊研究 4 単位及び研究演習 4 単位の履修が基本的には必要となっているが、こちらも十分な数の科目が開設されている^{4(2)-GE-2}。

〈11〉 経営学研究科

2012 年度の修士課程の授業科目は演習が 9 科目、講義科目が 40 科目（4 単位科目が 37 科目、2 単位科目が 3 科目）、社会人コースの授業科目は演習が 9 科目、講義科目が 58 科目（すべて 2 単位科目）である。社会人コースは社会人が学びやすいように夜間に開講している。博士後期課程は 13 の演習科目を設置している。

経営学部の教員がベースになっている本研究科は、経営学科の 4 つのコース（ビジネス・マネジメント、流通・マーケティング、情報システム、国際ビジネス）に対応した豊

IV. 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

富な授業科目を設置している。特に社会人コースでは、演習以外は全て 2 単位科目にして、社会人の選択の幅を広げている。

会計研究科の学生募集停止（2014 年 4 月）の決定を受け、今後は経営学研究科が中心となって会計人養成を担っていくことが決定しており、会計人養成に係る諮問機関として常任理事会のもとに「会計人養成大学院改革プロジェクト」が設置された。このプロジェクトにおける検討により、2014 年度からは、経営学研究科において会計学関係科目と税理士関係科目の講義、演習を開講し、公認会計士試験・税理士試験の科目免除にも対応することとなった。具体的には 2014 年度には会計学関連、税法関連、法学関連の授業科目が追加配置されることとなった^{4(2)-GM-1}。

本研究科は、学生自身の科目選択の自由度を高めるためにあえてコース制を採用していない。指導教授とよく相談して履修科目を選択しているため、特に不都合は発生していないが、経営学研究科の教員も構成員となっている会計人養成大学院改革プロジェクトにおいて、コース制を採用する方向性が確認されている。

〈12〉中国研究科

本研究科では、すでにあげた研究科の理念・目的を実現するために、修士課程では人文科学系の「中国文化系」と社会科学系の「中国社会系」の 2 つの科目区分を設け、更に必修科目として、「中国学総論」と「中国研究方法論」のいずれかを選択必修としている。また博士後期課程では、「基幹」、「中国文化」、「中国政法」、「中国経済」、「日中関係」、「中国環境」の 6 つの科目区分を設けている。修士課程では、学生は指導教授の演習科目以外に、その講義科目である専修科目の履修を必修としており、これらの科目を中心に関連する専門科目を履修し、幅広い視野を持つと同時に、自らの研究テーマの当該分野における位置づけを理解できるようにしている。博士後期課程でも、同様に学生は指導教授の演習科目以外に、指導教授の担当講義科目を専修科目とし、更にそれに関わる専門科目を履修し、より深く自らの研究テーマを掘り下げることがもちろん、修士課程から博士後期課程への指導体制の一貫性を保証している。更に、修士課程ではフィールド・ワーク方法論及びフィールド・ワーク、博士後期課程ではフィールド・ワークを行う中国現地研究を科目として設置している^{4(2)-GC-1}。

なお学生は、段階を踏んだカリキュラム設定と、少人数によるゼミナールを通して、修士、博士各段階での学位論文執筆に至っているが、毎年数名の学生が資料収集のために中国各地の档案馆（公文書館）を訪問し、同様に中国各地の工場や農村での学位論文作成のための現地調査を行っている。2012 年度は博士後期課程の学生 1 名が北京の外交档案馆において資料収集を行った。

〈13〉文学研究科

本研究科では、CP に基づき、それぞれの専攻で必要な方法論を修得する必修科目を開設し、それを始点として体系的な教育課程を編成している。

開設されている講義科目は（修士課程、博士後期課程の順に示す）、日本文化専攻は、21 科目、8 科目であり、地域社会システム専攻は、19 科目、8 科目であり、欧米文化専攻は 25 科目、8 科目である。研究科全体では、65 科目、24 科目である。更に学生は、専修科目を担当する教員を「指導教授」として、演習（博士後期課程では「研究指導」）を受けて、修士論文あるいは博士論文を作成する。

IV. 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

<日本文化専攻>

修士課程では、「日本文化研究方法論」を必修科目とし、選択科目として日本語学、日本文学、日本民俗学、日本史学等、個別の各専門分野の研究講義と演習を配置している。

博士後期課程では、必要な授業科目の開設状況については、専修科目とその他の授業科目と研究指導を配置している。具体的には日本文化特殊研究Ⅰ～Ⅷを配置しており、そのうち2013年度開講は日本史2科目、日本語学および文学3科目、日本民俗学1科目である。

<地域社会システム専攻>

修士課程では、「地域社会システム研究方法論」を必修科目とし、その他本専攻を複合的に構成する社会学関係、地理学関係、地域環境学関係、地域文化関係、地域政策・計画関係など多様な領域の科目を選択科目として開設している。

コースワークとしては各学生の研究テーマ・領域に関係する授業科目を中心に履修計画をたてて体系的な履修が確保できるように科目を配置し、リサーチワークについては選択科目の内4科目について「野外実習科目」としてフィールド・ワーク等を行う科目に位置づけている。

博士後期課程では、必要な科目の開設状況については、学生の研究課題に即して高度な研究成果を得るための指導科目として「特殊研究」を開設している。具体的には地域社会特殊研究Ⅰ～Ⅷを配置しており、開講されている6科目のうち、社会学関係は4科目、地理学関係は2科目である。

<欧米文化専攻>

修士課程では、コースワークとしては思想研究分野で6科目、文学研究分野で11科目、言語研究分野で7科目、リサーチワークとしては思想研究分野で3科目、文学研究分野で4科目、言語研究分野で演習5科目を設定し、また全分野共通の必修科目として欧米文化研究方法論を置いている。なお、文学研究科の他専攻の講義科目も履修できるよう配慮している。

博士後期課程では、欧米文化特殊研究Ⅰ～Ⅶを提供している。2013年度からは更に1科目増え、全部で8科目となる。2012年度では具体的にはヨーロッパ近代哲学、ヨーロッパ民俗学、英国唯美主義文学、言語文化が開講され、3科目が不開講であるが、2013年度からはドイツ近代文学、イギリス現代文学、ギリシア古代哲学、言語学が開講予定であり、全科目において先端的で高度な体系的専門知識の教授が行われる。

〈14〉国際コミュニケーション研究科

本研究科では、CPに基づき、3領域を有機的に組み合わせるカリキュラムを作成し、また研究指導においてもその点を重視している。この観点から、研究科のいわば導入教育として、全領域の学生に対し、第1 Semesterに「国際コミュニケーション研究方法論」の履修を義務付けている。この科目を共通基盤として、各領域に分かれ、時にはまた交流しつつ教育課程は進展する。各領域の教育課程の特色を簡単に挙げると、言語コミュニケーション研究領域・英語学・英語圏文化研究は、従来の言語・文化・文学に関する理論・論評的な研究に加えて、話す、書くといったいわば発信型実践的実技科目も取り入れ、技術能力を向上させ理論を深める。言語コミュニケーション研究領域・日本語教育学研究は、日本語教育については在籍者が日本語教育教員等の職に就くことを念頭に理論的な理

IV. 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

解及び教育能力を身につけさせる。国際関係研究領域は、国際関係・国際文化関係・国際ビジネスと異文化理解を機軸に定め、国内外における多文化社会状況に関わる研究・教育を行う。多文化間比較研究領域は、文化人類学・民俗学に軸足を置いて、多文化社会状況に関わる研究・教育を行う。各領域・部門には固有の専門科目・演習科目を置き、領域または部門に応じて体系的な教育をしている。2013 年度の開設科目数は次のとおりである。言語コミュニケーション研究領域では、英語部門 13 科目、日本語部門 16 科目を開講している。国際関係研究領域では 4 科目、多文化間比較研究領域では 9 科目を開講している。更に、3 領域のいずれかを対象とするかたちで、「国際コミュニケーション研究特講Ⅰ・Ⅲ」と「フィールド・ワーク」の 3 科目を開講している。

また、外国人留学生の日本語による学術論文作成能力を向上させるため、「日本語論文技術」の科目を開講し、外国人留学生については必修としている。

コースワークとして、言語コミュニケーション研究領域では 39 科目、国際関係研究領域では 8 科目、多文化間比較研究領域では 10 科目、共通領域として 3 科目が設定されている。リサーチワークとして、7 名の教員が担当する「フィールド・ワーク」科目が設定されている。コースワークとリサーチワークが密な関係にあるのは国際関係研究領域と多文化間比較研究領域であって、多くの学生がリサーチワーク（「フィールド・ワーク」）を実践している^{4(2)-GK-1}。

[2]教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

〈1〉大学全体

本学では、共通教育科目の管理・運営については教学委員会が担っている。委員の構成は、教学部長を責任者とし、各学部の教学主任及び各分野の担当者会議の責任者からなり、各学部との連携は各学部の教学主任を通して、各分野担当者会議との連携は各分野の責任者を通して行われている^{4(2)-A-2}。教学委員会の下に、外国語分野担当者会議（更に英語分科会、未修外国語分科会に分かれる）、一般教育担当者会議（数理・情報分科会、自然分科会、社会分科会、人文分科会に分かれる）、体育分野担当者会議を置き、各担当者会議の下で授業計画及び授業内容の点検を行い、更に教学委員会でそれらを精査したうえで、すべての学部の学生に各課程に相応しい教育内容を提供している。

専門教育科目については、教育課程の編成・実施方針に基づき開設している授業科目のそれぞれについて、各学部・学科、各課程に相応しい教育内容を提供している。学生の学士課程教育への端緒として、各学部で 1 年次に「学習法」「入門ゼミ」等の導入的な授業科目を置き（学部によっては必修、または全員履修を徹底）、大学における勉学法やそのためのスキルを修得できるように指導している。各学部の具体的な教育内容については学部別に以下に記述する。

〈2〉文学部

人文・社会諸学の成果に基づき理論的・批判的な分析・思考能力を育成し、広い教養と視野から社会に貢献できる人材の養成を行っている。

1 年次は、「人文社会学総合研究」「入門講義」「入門演習」によって、人文社会学の基礎及び「2 年次進級＝専攻への配属」のための情報と判断材料の提供、ならびに専攻の基礎教育の役割を果たしており成果を上げている。

IV. 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

2 年次以降は、各コース・専攻に属し、それぞれの専門にかかわる教育が展開されている。2012 年 9 月 6 日及び 9 月 20 日文学部教授会で、各コース・専攻の教育内容を確認している^{4(2)-L-1、4(2)-L-2、4(2)-L-4}。

〈3〉 経済学部

本学部では、学部長、教学主任によるシラバスの点検、各種委員会やコース会議等によるカリキュラムの検討を、経済学部教授会における議論も含め総合的に検討し、その成果を教育内容に反映させてきた。また高大連携については、高大連携ゼミ、学部独自の懇談会や講演会等が実施され、経済学部の教学方針やカリキュラムについて、相互理解を深めてきた^{4(2)-E-1}。

2 年次からは、金融論、国際経済学、経済政策、財政学、統計学、経済史等の専門教育科目を学ぶが、経済学の基礎的な学習、履修の機会を重視する一方、幅の広い授業科目を提供している。学部独自の隣接・関連分野として、法律・経営系科目を中心に、新設科目を充実させた。

経済学部という特徴、特色を配慮し、社会の情報、現実を意識してもらう教育、協調学習、体験型プログラムには旧来より力を入れている。「社会研修」や「フィールドスタディ」などの体験参加型科目に加え、経済界、官公庁から第一線で活躍する講師を招いての特殊講義などが常設され、実社会を視野に収めた教育を実践している。具体的には、野村證券による「経済学特殊講義」^{4(2)-E-2}に加え、2012 年度からは経済学部と財務省東海財務局との提携事業を開始した。当事業では、「日本経済特殊講義」において「財政・金融及び東海経済の現状と課題」をテーマに、東海財務局や財務省主計局から講師を招き 15 回の講義を行っている^{4(2)-E-3、4(2)-E-4}。

〈4〉 国際コミュニケーション学部

学士課程教育に対する社会からの期待はますます高度化し、かつ多様化している。

本学部では、学習成果を上げるために体系的な教育課程を編成しており、学士課程教育に相応しい教育内容を提供している。具体的には、以下のような取組みを実施している。

＜英語学科＞

C Pに基づき、英語学科では、英会話及び英作文関連の専門教育科目にコーディネーターを配置し、各学年の授業の達成目標を設定している。クラス間での進捗状況、成績評価基準を一定に保つため、週 1 回の頻度でミーティングを実施している。

他にも、英語により一層親しみをもってもらおう機会として、「English Café」を学科主催により定期的に開催している^{4(2)-K-1}。教室内において英語を活用しながらお互い会話できる場を提供しており、多くの学生から好評である。

＜比較文化学科＞

比較文化学科では、C Pに基づき、講義において、クリティカルな分析思考の発展と選択する主題の研究についての理解度、更にはその発信力（発表）の充実を重視している。更に、よりきめ細かな指導を実践するため、学生には演習科目を中心に課題レポートは少なくとも 1 回提出させ、また、課題発表、ディスカッション、ビデオ制作、ポスター作成等の課題も課している。また、すべての専門教育科目に関して、全授業回数の 3 分の 1 を超えて欠席した場合は、原則として単位は認めてはいない。

IV. 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

他にも、多文化を題材とする映画シリーズを活用した「English Café」を学科主催により定期的に開催し、英語を活用した討論会を開催している^{4(2)-K-1}。

なお、言語コミュニケーション学科（現英語学科）は1998年4月の設置以来、4専攻（英語専攻、中国語専攻、フランス語、ドイツ語専攻）を有していたが、英語専攻を希望する学生が中国語、フランス語及びドイツ語各専攻を希望する学生を大幅に超過する状況が続いたため、2005年4月にドイツ語専攻を、2006年4月に中国語及びフランス語専攻をそれぞれ廃止し、その後、現在に至るまで段階的にカリキュラム変更に伴う教員組織編成を実施し、英語を中心とした専門教育課程構築を重ねてきた結果、最終的には英語専攻のみとなった。このような経緯を経て、カリキュラムに即し、学科プログラムをより正確に表現しうる学科名称を検討し、受験生にも親しめるよう2013年度より「英語学科」へ名称を変更した。

〈5〉法学部

本学部では、法や政治に関する基本的な知識・応用力や、国際的な視点から国の法や政治に関する問題に対処する力を涵養するために、1年次の導入・基礎教育から発展・応用の教育まで広汎にわたる教育内容を提供している。また、時間割の作成は、学生の体系的な学習を保障し、かつ複数の選択の余地を確保するなど、学生本位のものでなければならないという教職員の共通認識の下、検討を重ねて行われる。なお、法学部法学科として相応しい教育内容を担保するために、教授会において科目の配置や整理、必修化の適否等に関する点検を随時行っている。

1年次を対象に、法学・政治学の専門教育科目の導入科目として「法と暮らし」「政治と暮らし」を開講している。これらの導入科目は、普段の暮らしと法律・政治がどう関わっているのかや、その法律制度や政治学全体の入門的、基礎的な知識を教える。また、大学での勉学には欠かせないレポートの作成方法、報告・議論・文献の調べ方等の技法を「入門演習」という少人数の授業で指導する。導入科目のほかに、公法部門、私法部門、行政・政治部門において、それぞれの部門の基礎にあたる科目を提供することで、法学・政治学という専門知識を修得しようとする初学者の意欲に応えるだけでなく、2年次以降の発展・応用科目の土台づくりを促している。

2年次以降は、基礎法部門、公法部門、私法部門、行政・政治部門にわたって、多様な専門教育科目を提供している。3・4年次には法学・政治学の専門分野において、問題の発見や問題対処の応用力を養うために、専門演習を開講している。

国際的視野で日本の法及び政治の特質とその問題を把握するために、法学・政治学に関する専門教育科目のほか、「外国法政研究」や「国際関係論」「日中関係論」等の科目を開講している。日本の経済や企業経営の現状の理解を促すために、「現代日本の企業経営」「金融政策」「経済学」等の科目も用意している。

〈6〉経営学部

本学部では、両学科ともに学部・学科の理念・目的に基づき、学科会議及び教授会における度重なる検討やシラバスの総合的な点検を行い、学士課程に相応しい教育内容を提供している。

まず初年次教育（入門ゼミ）では、各担当者がテーマをシラバスで公開している。履修希望者は、関心のあるテーマごとに履修登録を行う。履修希望者の関心のあるテーマに沿

IV. 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

って授業が進められる仕組みになっている。それに加え、入門ゼミでは図書館職員による分かりやすい「図書館ガイダンス」を実施している。「図書館ガイダンス」を通じ、新入生は学内の施設利用の方法を確実にマスターして、授業や研究に臨むことができる。また、入門ゼミでは、キャリア支援課の職員による「キャリアガイダンス」を実施している。「キャリアガイダンス」を通じ、新入生は大学での学習により動機付けられるとともに、各人のキャリアプランと経営学部での教育内容との関連を身近なものとして認識できるようになる。少人数の入門ゼミで、さまざまなプログラムを通じて、新入生は大学での学びの姿勢とお互いに高め合える仲間を見つけることができるようになっている。

入門ゼミの担当者は、シラバスで公開したテーマの学習を促すとともに、学生一人一人にきめ細かい対応を行っている。これらは全て、新入生が大学での学習に順化できるよう具体的な教育内容となっている。

次に経営学科では、「ビジネス・マネジメント」「流通・マーケティング」「情報システム」及び「国際ビジネス」の4つのコースを設置している。学生は1つを選択し、2年次から各コースに沿った体系的な学習を行う。加えて、コースの区分なく、学科共通部門「経営学総論」「経営管理総論」を必修科目とすることで、総合的な理解の上に立って専門的・体系的な教育内容を受けることができる。また、演習部門「専門演習Ⅰ・Ⅱ」を必修とすることで、学生は各コースの専門的教育内容を実践的に身につけることができる。

会計ファイナンス学科では、「アカウンティング」と「ファイナンス」のいずれのコースに進む場合でも、1年次では、まず会計学・ファイナンスの知識を深めていくために必要かつ重要な基礎科目（「マクロ経済学」、「ミクロ経済学」、「経営学概論Ⅰ・Ⅱ」、「商業簿記初級」、「会計学概論」）を履修し、経済の仕組み、企業経営等についての基本的知識を習得する。特に「会計学概論」は、複数の教員がリレー方式で会計学全体の体系とファイナンスの基礎を平易に解説していることから、学生が学科の全体像を把握するのに役立っている。

会計ファイナンス学科では、1・2年次の習熟度別にクラス編成された商業簿記の授業（「商業簿記初級」、「商業簿記中級Ⅰ」、「商業簿記中級Ⅱ」、「商業簿記上級」）において、随時、学習の到達度を確認するテストが実施されている。このような取り組みは、3・4年次の科目（「連結会計論」、「会計学特殊講義」など）でも行われている。テストの結果は学生も知ることができ、学生にとっては、それまでの学びを自己点検する機会になっている。

〈7〉現代中国学部

「中国を深く理解し日中間の橋わたしとして活躍しうる人材を養成する」ために（本学部設置の趣旨）、現代中国学部は、中国語教育に重点を置くとともに、通常の外国語学部とは異なる学際的な学部という性格を有している。中国語に関しては、入学時に初めて中国語に触れる学生を、「幅広い話題について、中国語でコミュニケーションをすることができ、中国語を母語とする者と流暢に話すことができる」レベルに到達できるよう、段階的で無理のない教育を提供している。

現代中国をめぐる学際的な教育としては、1年次の概括的な講義から始め、「現地プログラム」（中国・南開大学留学）によって現地を体験し、帰国後は3つのコースに分かれ、多彩な講義科目を履修することとなっている。3・4年次には全員が少人数ゼミに所属し、

IV. 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

卒業研究の完成へ向けて学習・研究を行うとともに、選抜学生は現地研究調査、現地インターンシップを体験する。これらのカリキュラムによって、本学部の教育は、学士課程教育に相応しい教育内容となっている。

初年次教育としては、春学期に「入門演習」、秋学期に「基礎演習」という全員履修の少人数科目を設け、大学での学習にスムーズに移行できるよう配慮している。留学生に対しては1年次のみならず、教員・留学生同士・日本人学生との密接な交流によって、日本での大学生活並びに学習が行えるよう配慮している。高大連携としては、県下の高校と提携を結び、人文学系の大学を体験させるプログラムを設置し、そこでは教員の講義だけでなく、「現地研究調査」「現地インターンシップ」で学習した学生との対話を通して、目標となる学生像を高校生に示し、入学への動機や学習意欲を高める場としている^{4(2)-C-1}。

「グローバル人材育成推進事業」^{4(2)-C-2} 関連の取組みについては、入門演習で学習ポートフォリオ manaba を導入するとともに、日本文化理解を促進するため、JICA 中部研修員との交流イベントに参加するなど学外活動を開始した。また、総合科目においては外部講師を招いて日本の伝統文化に関する講義を企画し、より具体的かつ双方向的な教育内容の提供をめざしている。

〈8〉地域政策学部

まず基幹科目（政策分野科目 18 単位必修、地域関連科目 8 単位必修、合計 26 単位必修）では、本学部で授与する学位は、法学関係に基づく「学士(地域政策学)」であり、地域政策学の体系的学習の基礎学問として、政策学の基礎領域を据えている。これに対応させ、政策分野科目（18 単位必修）をコア・カリキュラムとして編成し、地域政策の基本的な概念と性格ならびに地域政策学の役割と特徴などの基礎教育を行っている。学部教育への円滑な導入を企図する「地域政策入門」（必修、1 セメスター）をはじめ、地域と地域問題の理解の基礎となる政策学の諸領域を学習する科目を配置している。また、「現代日本の政治」（選択、2 セメスター）では、国や地方で実際に起きている政治に関わるさまざまな出来事を素材にし、現代日本の政治が抱える課題を整理し、公共政策と政治の関係を多面的に理解し考える基礎能力を身に付ける。「行政学」（選択、2 セメスター）では、政府の形態、行政の組織、公務員制度、地方自治制度などに関する基礎的知識、政府による政策の守備範囲の変遷や福祉国家の再編と日本の選択、内閣制度と政官関係といった現代的課題の概説を通じて、行政学の歴史と性格そして現代的期待を学習する。「行政の諸領域と法」（選択、3 セメスター）では、公共政策を担う国や地方公共団体の仕組みや活動に関する憲法をはじめとする内閣法、国家行政組織法、国家公務員法、地方自治法、地方公務員法、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法などのさまざまな行政関連法規や政省令、通知・通達、条例などの諸規範の概要を学習する。そのほか「地域行政論」（選択、3 セメスター）や選挙や議会・政党の役割、自治体の意思決定の仕組みと過程など、国政と異なる地方政治の特色を明らかにし、地方自治・住民自治の理念を具体化していく方法と課題について、国内外の事例を参考に考察する「地域の自治と政治」（選択、4 セメスター）、わが国の国土計画の理念と歴史、公共事業主体による地域開発の功罪、全国計画・広域地方計画づくりの意義、さらには道州制の動向や定住自立圏など広域行政のあり方などを学ぶ「国土計画論」（選択、3 セメスター）などを実施している。また、経済学の基本的知識を理解しながら、現実の経済問題を歴史的に考察し、具体的な経済学学習

IV. 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

の導入を図る「現代経済事情」（選択、1 セメスター）、「理論経済学」（選択、2 セメスター）、「経済原論」（選択、2 セメスター）、「財政学」（選択、3 セメスター）、「金融論」（選択、4 セメスター）、「地方財政論」（選択、4 セメスター）などを提供している。

地域関連科目（8 単位必修）には、まず現代の複雑多岐にわたる地域問題について、5 コースの問題意識から、オムニバス方式で解説し、問題の原因、地域社会や住民への影響などを見つめる感覚と姿勢を養い、地域政策学習へ展開を図る「現代の地域問題」（必修、2 セメスター）や地球環境問題を理解する前提として、地球の自然環境の実態とその形成過程についてオムニバス方式で学習する「自然環境論」（選択、1 セメスター）や人口の高齢化の概況とそれらの抱える社会・家族問題などを学ぶ「少子高齢社会論」（選択、3 セメスター）、さらには地域との連携の中で実施される「東海地域の今日的課題」（選択、5 セメスター）などを提供している。

地域政策の個別領域を学習する展開科目群（14 単位必修）では、5 コースにそれぞれ 14 ～17 科目を配置し、各コースのねらいを十分に保証する教育内容を提供しているが、本学部が総合性の強い専門分野であることを考慮し、自由選択性が量的に確保できるよう、時間割等で配慮している。

なお、入学前教育と初年次教育の重要性が指摘されていることに対応して、全学年にわたって、少人数クラスの演習科目（すべて必修）を提供していることは前述のとおりである（担当者はすべて専任教員である）。大学入学後に学士課程へ円滑に移行できない学生や早期にリタイアする学生が問題視されていることから、1 年次演習科目（学習法、通年、必修）と 2 年次演習科目（研究法、通年、必修）において個別指導を行っているとともに、学部長が面談を実施し対応している。

〈9〉 法学研究科

本研究科は現状学生がいないが、学生が在籍した場合には、次の教育内容を提供する。

専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう配慮する。具体的には、指導教授が各院生の研究テーマに直接関わる内外の先行業績の渉猟と整理を指導することを中心に、隣接する専門科目の担当者も研究テーマを取り巻く新しい知見が得られようにサポートして、初動の問題関心の展開と深化に資するように努め、博士論文の完成をめざしていく。

〈10〉 経済学研究科

特に経済政策研究コースは、税理士・公認会計士等の高度専門職業人をめざす学生に配慮し、法人税法研究、租税法研究等については、現役の公認会計士や税理士等の参加を得て、学生の現場実践感覚と問題意識を練磨し、教育効果を高める工夫をしている。

〈11〉 経営学研究科

本研究科では、CPに基づき、適切な授業科目を設定して本研究科に相応しい教育内容の提供に努めている。

昼間コースでは時間割を 1 日当たり 4 から 5 コマ組めることから、経営の中核科目を軸に多くの関連・応用科目をいずれも 4 単位で開講している。社会人コースでは、経営学、マーケティング、国際経営、情報処理といった 2 単位の科目群を編成し、理論的・実務的ニーズに応えられるよう配慮している。

〈12〉 中国研究科

IV. 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

既に記述したように、修士課程においては「中国学総論」及び「中国研究方法論」の選択必修によって、研究への導入を図り、中国文化系、中国社会系それぞれに必要なとされる知識と識見とを提供し、更に指導教授による演習に参加しながら、幅広い科目を履修するようになっている。博士後期課程では、基幹科目として「現代中国学特殊研究」を選択科目としておき、必要な者に博士後期課程としての総論を提供している。また、 Semesterごとに3名の欧米、中国等からの訪問教授を迎えている。

修士課程及び博士後期課程のカリキュラムは、中国文化系、中国社会系いずれの学生も相互に乗り入れて履修することができ、総合的かつ学際的な中国研究をめざす本研究科の理念・目的に見合ったものとして、中国に関して多様なテーマを持つ学生の求めに対応している。カリキュラムは、毎年、教員配置とともに検討し、内容の充実を図っている。

〈13〉文学研究科

本研究科では、専攻ごとに次のとおり教育を実践している。

＜日本文化専攻＞

修士課程では、CPに基づき、専門分野の高度化に対応した教育内容の提供については、日本古代語研究・日本語学研究・日本中近世文学研究・日本近代文学研究・日本民俗学研究・日本古代社会研究・日本中世社会研究・日本近世文化研究の8分野にそれぞれ、講義4単位と演習8単位からなる専修科目を置き、その分野の指導教員の下に、学生に先端的な高度な専門知識を教授するとともに、研究法や論文作成に向けたきめ細かな指導が行われている。とくにテキストを用いたテキストクリティーク（史料の批判的読解）を中心に教育をしている。

博士後期課程では、専門分野の高度化に対応した教育内容の提供については、日本文化研究に7つの分野を設け、それぞれ講義4単位と研究指導からなる専修科目を置き、その分野の指導教員の下に、学生に先端的な高度な専門知識を教授するとともに、研究法や論文作成に向けたきめ細かな指導が行われている。修士課程と同様にとくにテキストを用いたテキストクリティーク（史料の批判的読解）を中心に教育をしている。

＜地域社会システム専攻＞

修士課程では、必修科目として「地域社会システム研究方法論」を置いている。本専攻は社会学と地理学の融合をめざしており、人間行動論・生活行動論・地域社会形成論などの社会学的分野と、歴史地域論・地域環境論・地域政策計画論など広義の地理学分野、計13科目を開講している。リサーチワーク、コースワークともに重視している。

博士後期課程においても修士課程と同様に、その分野の指導教員の下に、学生に先端的な高度な専門知識を教授するとともに、研究法や論文作成に向けた指導が行われている。

＜欧米文化専攻＞

修士課程では、思想研究分野で講義6科目、演習3科目、文学研究分野で講義11科目、演習4科目、言語研究分野で講義7科目、演習5科目において、学生に先端的な高度な専門知識を教授するとともに、懇切丁寧な研究法の指導と、論文作成に向けたきめ細かな指導が行われている。

博士後期課程では、思想研究分野、文学研究分野、言語研究分野において、博士後期課程にふさわしい先端的で高度な専門的知識の提供が用意されている。指導においても論文作成に向けて懇切丁寧な個人指導が行われている。

IV. 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

〈14〉国際コミュニケーション研究科

本研究科のいわば導入科目としての「国際コミュニケーション研究方法論」(必修、4 単位)は、週 2 回開講され、3 領域からの担当者が連携して指導にあたっている。要点としては、学術的な文献の扱い方、英語文献の活用方法、国際関係・国際文化関係の基礎、論文の書き方、フィールド・ワークの方法、社会調査法の基礎がその内容で、日本人学生、外国人留学生ともにこれを履修するところから教育課程を始めている⁴⁽²⁾⁻⁶。

言語コミュニケーション研究領域の英語部門では、「英語学研究」、「英語圏文化研究」、「英語教育学研究」の担当教員間が連携をとり、目標達成のため努力している。

「英語コミュニケーション研究」では英語による授業を実施している。また、同領域日本語部門においても、「日本語学研究」、「日本語教育学研究」、「日本語教授法」の担当教員が密なる連携をとりつつ、目標達成を企図している。国際関係研究領域では、専任教員担当科目に加え、「国際コミュニケーション研究特講」で外部から著名な講師を招き、学生に高度な知識を与えるとともに、より広い視野での研究への動機付けを果たしている。多文化間比較研究領域では、文化人類学・民俗学に軸足を置いて、多文化社会状況に関わる研究・教育を実施している。

全領域を横断して位置づけられている授業科目の 1 つとして、本研究科が重点をおいているものに海外での実地調査「フィールド・ワーク」がある。実施にあたっては、指導教授の指導の下、詳細な調査計画書を作成し、事前調査、調査方法の具体的検討を行い、研究科委員会において参加の可否について審議・決定している^{4(2)-GK-1}。また、事後には報告書提出を義務付け、提出された報告書については研究科委員会の議題として取り上げることで、研究科構成員が学生の研究活動を把握することにつながっている^{4(2)-GK-2}。調査の計画から始まり、実施及び報告書作成に至るまでの一連の取組みを終えた学生には、奨学金(一律 4 万円/1 名)が支給され、学生の意欲を引き出している。

(2)点検・評価

●基準IV-2の充足状況

本学では、単位制度に照らして十分な学習時間を確保できるよう配慮し、教育目標達成のために相応しい授業形態をとり、学生の学習を促すよう制度や環境を整えていることから、基準IV-2を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

[1]教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

〈1〉大学全体

名古屋校舎では、英語科目については、必修科目に加えて選択科目を履修する学生が増加した。

総合科目については履修者が増加傾向にある。学生が自らの興味・関心に応じて科目を履修している表れと言える。

〈2〉文学部

コース制の導入によるコース編成カリキュラムの設置により、専攻を超えた履修の幅が

IV. 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

広がりつつあり、欧米言語文化コースで副専攻科目の履修や複数の種類の教員免許の取得が可能となった。

〈3〉 経済学部

11 カリより 2 年次に基礎演習（全員履修）を配置し、4 年一貫したゼミ教育が実現したことで、学生への個別的な指導が可能となっている。

〈4〉 国際コミュニケーション学部

英語学科では、CP に基づき、専門教育科目の英会話及び英作文といった専門的言語能力獲得のための「外国語・展開科目」は全て必修としており、27 単位修得することが求められる。これらの科目は英語の運用能力の高い学生のために習熟度別にクラス編成が行われており、高度な専門的言語能力の育成と言語に対する深い理解を教授している。

英会話講義と英作文講義の両方に主担当を配置し、授業内容や進捗状況等の統制がとりやすくなった。同一名称の科目で複数クラス開講されている科目に関しても、同時進行しやすい環境となった。それに伴い、学生の理解度や習熟度等の学生一人ひとりの進捗状況に関する詳細な情報を共有することも可能となり、講義の改善策等の検証がしやすくなった。

比較文化学科では、CP に基づき、基幹科目、演習科目の他に展開科目として、I. アメリカ地域研究、II. 日本・アジア地域研究、III. EU 地域研究、A. グローバルスタディーズ、B. カルチュラルスタディーズ、C. 国際観光学（異文化理解）の 6 分野で構成されており、I～III をメジャー領域、A～C をマイナー領域あるいは逆に A～C をメジャー領域、I～III をマイナー領域として履修モデルを示している。英語で表記されている科目名（6 科目）に関しては、「英語」による講義形式とし、選択必修科目として 6 単位以上修得することが卒業に必要な要件となっている。

これに基づき、異文化理解を通して国際的なコミュニケーション能力を習得し、自国文化についての知見をもちながら国際的な場で活躍できる人材養成を実現させている。

〈5〉 法学部

法学部生の進路は、専門家（法科大学院への進学など）、公務員、一般企業への就職など、多岐にわたる。本学部では、基礎的な科目を中心に、体系的に科目を配置しているが、その中で一定の自由度を設けることで、段階的・順次的な学修と、学生の進路の多様性への対応を両立しており、評価できる。

〈6〉 経営学部

経営学科、会計ファイナンス学科で採っているコース制は、専門科目を重点的に関連づけて、まとまりをもって学習を進める上で有効的である。特に履修モデルを提示することで、学生は各コースで身につけるべき知識の体系的な取得方法や、各自の関心を満足させるための効率的な履修方法が分かる。また、教員も多くの受講生が履修済みと考えられる内容を推測でき、かつ、担当科目に関連する科目を学生に伝えられるため、授業間の連絡がしやすくなっている。各コースの必要単位数は経営学科で 24～28 単位（専門演習含む、学科共通科目は除く）、会計ファイナンス学科で 34～36 単位（外国語講読除く）である。つまり、コース制による履修上の制限は比較的緩やかで、コースを越えた科目選択の余地がかなり残されている。したがって、学生が他のコースの科目に関心を抱いたとしてもその知的欲求を満たすことができるようになっている。

IV. 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

学生は2年次からコースに分かれるが、希望するコースを1年次後半に提出している。しかし、1年次前半で各コースの雰囲気を知るのは難しかったと思われるため、会計ファイナンス学科では2008年度より必修科目「会計学概論（第1セメスター開講）」においてファイナンス・コース担当者による話題提供を始めた。その結果、学生によるアカウントイング・ファイナンス間のコース希望は分散され、以降、各コース希望者はそれぞれの定員内に収まり、コース調整は不要となっている。

〈7〉現代中国学部

中国語教育に関しては、現状の説明で記述した国内教育及び「現地プログラム」の仕組みが、南開大学との綿密な意見交換によって成熟し、帰国時にはほぼすべての学生が最低でもHSK4級を取得するという底上げの効果をもたらすとともに、上級者はHSK6級レベルを取得するなど、持てる能力を十分に伸ばしきる効果も顕著に見られる。HSKの級を「現地研究調査」「現地インターンシップ」への参加条件とすることで段階的学習に目的を与え、中国語学習の流れをコントロールしやすくなった。

英語教育を重視した結果、中国語だけの習得をめざすのではなく、英語と中国語双方の能力向上をめざし、香港やシンガポールなどへ歩みを進める者も出始めている。

また「現地研究調査」「現地インターンシップ」参加者は、事前研修、現地での活動、事後の報告等、研究実践活動を緻密に行うことによって、最高度の実践応用力を獲得している。「現地研究調査」は、独立行政法人日本学生支援機構の「平成24年度留学生交流支援制度（ショートステイ、ショートビジット）」に採択された（派遣人数30人、配分額240万円）。

以上のような教育が次第に結実して社会からも高い評価を受け、学部指定求人が多数に上るまでになっている。

また、中国現地や中国に関する活動の奨励により、学生による主体的な取り組み（中国への長期派遣留学中のボランティア活動、中国でのポプラ植林活動、北京オリンピックでのボランティア活動、上海万博でのボランティア活動、南京・上海での「地球子ども会議」の通訳ボランティア活動、中国語スピーチコンテスト、自主的な中国でのインターンシップ、長期派遣留学中の休暇期間を利用したインターンシップ、著作活動等）が盛んに行われるようになり、学生の意識レベルも向上し、多様な人材育成の基盤となっている。

〈8〉地域政策学部

「学習法」及び「研究法」の担当者は、クラス担任的な役割を担い、大学生活全般に関するアドバイスをを行い、一定の効果を上げている。なお、「ゼミナールⅠ」については、学生の希望を優先してクラス編成を行っている。

〈10〉経済学研究科

各コースとも適切かつ十分な科目が開設されており、学生の主専攻、副専攻の選択に応じた体系的な学習が可能となっている。

〈11〉経営学研究科

社会人コースの学生は問題意識がはっきりしていて強い意欲を持って勉学に励んでいる。

[2]教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

〈2〉文学部

IV. 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

卒業論文及び卒業制作の口述試験において複数教員による厳格な審査体制を徹底することにより、教育内容が十分浸透したかどうかを判断することが可能となっている。

〈4〉国際コミュニケーション学部

初年次教育に関して、両学科ともに1年次春学期より、英語ネイティブ教員が主担当となるゼミクラスを編成し、学生が英語でのプレゼンテーション技術に磨きをかけられるよう徹底している。早い段階から英語ネイティブ教員との接点をもつことにより、国際志向は高まり、留学に興味・関心を示す学生も少なくない。

CPに基づき、両学科ともに「国際」をキーワードにして、英語学科では英語教育の強化、比較文化学科では国際関係、異文化理解を通して国際コミュニケーション力の強化に全力を尽くしている。こうした国際コミュニケーション学部の教育体系への評価が高等学校にも広がりつつあることは、豊橋から名古屋都心への「キャンパス移転効果」ばかりではなく、国際コミュニケーション学部の志願者数の年々の増加傾向や、入試難易度の変化等にも、端的に反映されている^{4(2)-K-2, 4(2)-K-3}。

〈6〉経営学部

前述したカリキュラム編成は、1年次から学生に周知し、教務課と各科目の担当者が学生の体系的な理解を促進するよう、それぞれの場面できめ細かなアドバイスを与えている。更に、高校向け出張模擬授業やオープンキャンパスでの模擬授業を通じて、高大連携を図るとともに、大学に進学時の円滑な学習環境への適応に配慮を行っている。

本学部では学生を主体とした経営学部学生FD委員会が「授業アンケート」を実施している。経営学部FD委員会では、「授業アンケート」で学生のニーズをより正確に、かつ詳細にくみ取れるよう、質問項目を工夫する等今後も改善を積み重ねていく^{4(2)-M-2, 4(2)-M-3}。

会計ファイナンス学科では、2010年度春学期に行われた学生への簿記に関するアンケート調査^{4(2)-M-4}により、商業簿記の習熟度別クラス編成を求める学生ニーズが明らかになったことを受け、簿記教育の充実・強化に向けた検討を開始した。その結果、2010年度秋学期から商業簿記の授業については習熟度別クラス編成を開始し、学生のニーズに一層応えるために、2011年度から、入学前に日商簿記2級または全商簿記1級を取得した者については、1年次より、「商業簿記初級」及び「商業簿記中級I」のAクラスにおいて、日商簿記1級（商業簿記・会計学）の範囲を授業で学ぶことができるようにした^{4(2)-M-5, 4(2)-M-6}。

〈7〉現代中国学部

学部生全員に向けるものと、個別テーマに向けて深く考究するものとの適正なバランスが、学生間の相互的な刺激・助言・育成の基盤となっており、また、現代中国学部学生ということが帰属意識と誇りとなり、学部全体での学習・研究意欲の醸成を促している。

「グローバル人材育成推進事業」関連のカリキュラムとして、入門演習において学外活動が行われ、また総合科目において、外部講師を招き、「日本のおもてなし」の心や伝統文化を学んでいる。上記を通して、「グローバル人材育成推進事業」の目標の一つである日本文化理解・発信力の強化としての効果が得られている。

〈8〉地域政策学部

設置3年目であり、完成年次を迎えていないものの、「地域政策学部設置に係る設置計画履行状況報告書」に示したとおり、当初の計画に沿って授業科目が開講されている^{4(2)-R-3}。

IV. 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

入学前教育として、推薦入試合格者に対して推薦図書感想文と英語、数学、国語の e-learning を実施していることは前述したとおりである。これまでの実績を踏まえ、文部科学省平成 24 年度「大学間連携共同教育推進事業」に、千歳科学技術大学を代表校とする取組み「学士力のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」が選定された^{4(2)-R-4}。本学部のこれまでの取組みが一定の評価を受けたものと考えられる。

〈10〉経済学研究科

主指導教授・副指導教授を中心とした論文指導に加えて、全員参加の大学院生合同研究発表会が行われることで、効果的な論文指導が行われている。

〈11〉経営学研究科

2007 年度から 2011 年度の 5 年間に 6 人に博士の学位を授与した。他大学卒業の学生も多く、本研究科の研究内容・指導が評価されている事を示している。会計大学院の募集停止に伴い、今後は本研究科が中心となって会計人養成を担っていくことが決まった。この措置により、会計人養成という地域社会からの要請に引き続き応えていくことができる。

〈14〉国際コミュニケーション研究科

本研究科発足以降、フィールド・ワークを実施する学生はほぼ毎年あり、その成果は修士論文に反映されていることが多い。2006 年度以降の実施者数は次のとおりである。2006 年度 4 名、2008 年度 4 名、2009 年度 3 名、2010 年度 1 名、2012 年度 2 名。また、国外（中国・韓国）での日本語教育実習は 2006 年度の 4 名以来途絶えていたが、2012 年度は 10 月に 1 名の学生が中国（中国人民大学）にて日本語教育実習を行った。2013 年度は 2 名の学生が台湾でフィールド・ワークを行った。

②改善すべき事項

[1]教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

〈2〉文学部

オープンキャンパスにおける模擬授業や高校からの要請による出張模擬授業の実施等は行われているが、別掲されている大学全体としての高大連携の取り組みのひとつである、浜松・東三河高大連携協議会の事業「高大連携専門講座」として、高校生を対象に心理学コースにおいて心理学実験体験を開講している以外は、本学部が主体的に高大連携の方法を探ることの必要性、必然性は未だ本学部構成員の十分な共通認識とはなっていない。また各専攻で専門性を担保するために多くのカリキュラムを抱えており、コース内やコースを超えたカリキュラム編成の視点がもちづらい。

〈4〉国際コミュニケーション学部

英語学科において、英会話講義は 1 クラスあたり 15 名程度、英作文講義は 1 クラスあたり 20 名程度で運営されているが、入学者数が超過した場合にも、開講コマ数を柔軟に決められるように検討すべきである。

比較文化学科においては、学生が関心を有する地域の生活レベルから思想・芸術に及ぶ文化、更には政治・経済状況にまで及ぶ総合的で深い世界理解へ導かれるよう教授するためにも、「国際フィールドワーク I・II」（海外現地実習）への参加が期待される。

〈5〉法学部

IV. 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

科目の履修に一定の自由度を設けたことにより、コース制の意義が、学生側に分かりにくくなっている。そのため、自らに適合するコースを選択できずに、後に変更を申し出る学生が存在している。

〈6〉 経営学部

経営学科では、コースの分属が始まるのは第3セメスターであるが、第2セメスターでコース必修科目を配置しているコースが、全4コース中、1コースある。その科目を履修すればそのコースを選択したいと考える学生が増えるかもしれず、コース選択に影響している可能性がある。

会計ファイナンス学科では、「会計学概論」の名称のままファイナンスの話題を含めているため、授業科目名が現在展開されている授業の内容を的確に表していない。

〈7〉 現代中国学部

すでにプログラムごとにHSKの級を参加条件とすることで4年間の中国語能力育成を可視化し到達目標を与えることに成功しているが、今後は中国語に限らず、履修モデルにしたがった到達目標を設定して、在学期間中の学習全体を着実に高度なところまで引き上げる学習プランの提示と実践が必要であろう。

中国現地で行われている3つのプログラムの有機的連携を図り、学生の教育効果をさらに向上させるために実施時期を検討し、学生のニーズ、危機管理に対応した中国大陸以外および日本国内での3つのプログラムの実施対策を検討しておくべきである。

〈14〉 国際コミュニケーション研究科

国際関係研究領域は、国際コミュニケーション研究という観点から国際関係研究への需要は大きく、研究科のなかでも比較的多数の学生を確保している領域であるが、それに対応する専任教員が少なく、したがって開講科目も少ない。教員数及び開講科目の充実を図る必要がある。

[2]教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

〈12〉 中国研究科

中国の場合、その時々々の政治状況によって、調査や資料収集が円滑に行える場合とそうでない場合がある。本研究科の特徴として、そうした対象との関係に左右される場合の多さが研究そのものの中にある。それでも、それに左右されにくい地域での資料収集、あるいは現地学術交流協定校との更なる連携等が求められる。

(3) 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

[1]教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

〈1〉 大学全体

CPに基づき、適切な教育課程となっているか定期的に検証していく。

〈2〉 文学部

各専攻の縦割り・蛸壺的構造の是正や学部としての新たな教育プログラムの導入については、2013年4月に教授会で取り決めた「2013年度自己点検・評価活動の重点課題及び

IV. 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

取組計画（文学部）」^{4(2)-L-5}に従い、2015年度に向けて現行コース・専攻体制やカリキュラム内容の見直しを、2013年4月から文学部企画構想委員会を中心に開始しており、2013年度末を目途に、その具体案を作成し教授会で確認する予定である。

〈3〉 経済学部

4年一貫のゼミ教育を通じて、学生の自律的に学習する能力向上につなげていく。

〈4〉 国際コミュニケーション学部

英語学科では、学生の理解度や習熟度等の情報を共有し、講義の改善策等の検証がしやすい環境を、比較文化学科では、異文化理解を通して国際的なコミュニケーション能力を習得し、自国文化についての知見をもちながら国際的な場で活躍できる人材養成を実現できる教育課程を維持していく。

〈5〉 法学部

学生の特性や、進路の状況は、時代によって変化するものであるから、段階的・順次的な学修と学生の進路の多様性への対応が両立できているかは、絶えず確認をする必要がある。次期カリキュラム改革に向けて、検討を進めることとしたい。

〈6〉 経営学部

コース制により体系的な学習をするための環境は整っているといえる。また、コース制による履修上の制限が緩いことも学生の関心の広がりに対応できているといえる。したがって、現状を保ちつつ、経営学の専門知識、幅広い教養、語学・情報技術スキルを総合的に教育するため、科目の配置や履修モデルを検討していく。

履修モデルについては、履修登録時だけでなく講義の所々において学生に示し、その講義の位置づけや関連科目を再認識させるという使い方も有効と思われ、そうした方向性も併せて検討する。

〈7〉 現代中国学部

「現地プログラム」「現地研究調査」「現地インターンシップ」をより安定的、効率的に運用することが求められる。また全国トップレベルの中国語上級者の能力育成もこれまで同様継続していく。

英語教育を充実させることで、中国に限定せず、より広い場面で通用する国際社会人となることを、学生に一層理解させるよう努める。

また、2年次での「現地プログラム」中の留学による達成感が、その後のプログラムへの参加や主体的な活動へ及ぼす影響の検証をし、今後の留学中のカリキュラム作成の検討素材とする。

名古屋駅に近い大学立地を利用した、中国人観光客を対象にした通訳ボランティア活動を奨励して、実践的な語学学習を展開する。

〈8〉 地域政策学部

「学習法」及び「研究法」担当者の学生指導に対する意識をいっそう高めていく。

〈10〉 経済学研究科

とりわけ、2013年度は全学的な会計人養成教育の見直しの一環として、経済学研究科としては税理士養成のための税法科目の拡充を行い、2014年度より実施することになっている^{4(2)-GE-3}。

〈11〉 経営学研究科

IV. 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

2012 年度から昼間部と社会人コースの学生が同じ車道校舎に集うことになり、両者の交流がお互いに好影響を与えているため、当面はこの環境を維持する。

[2]教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

〈2〉文学部

卒業論文及び卒業制作の口述試験において、複数教員による厳格な審査体制を維持していく。

〈4〉国際コミュニケーション学部

引き続き、志願者数の年々の増加傾向を維持するためにも、CPを教授会にて定期的に検証する。

〈6〉経営学部

各科目の担当者及び教務課は引き続きカリキュラム編成について学生の体系的な理解を促すよう、それぞれの場面できめ細かい指導をしていく。これと併せて、各科目の担当者は、近年変化の特に激しい企業経営、公共団体経営、地域経営等、各分野の最新の研究成果や知見・動向を取り込んで、時代に相応しい教育内容にするべく、自主的な努力を引き続き継続していく。また、経営学部学生FD委員会の取り組みが、各科目の教育内容により反映されるよう、各担当者が自主的な改善を行っていくことも重要であり、配慮するものとする。

〈7〉現代中国学部

本学部ならではの学習・研究プログラムを継続し、研究成果を蓄積・公開することにより、単年度事業とは違う大きな成果を獲得することが期待できる。

「グローバル人材育成推進事業」の一つとして日本理解・発信力の強化に努めていく。

〈8〉地域政策学部

今後、教授会内の入学前教育計画委員会と学習法計画委員会において、e-learning のコンテンツ検討をはじめ具体的に展開していく。

〈10〉経済学研究科

今後も効果的な論文指導を継続していく。

〈11〉経営学研究科

今後も博士の学位授与に結実する研究指導を行い、会計人養成を担うに足る教育・指導に邁進する。

〈14〉国際コミュニケーション研究科

引き続きフィールド・ワークを実施していくとともに、必要に応じて充実を図る。

②改善すべき事項

[1]教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

〈2〉文学部

高校卒業段階での基礎学力の低下に対応して、入学生を円滑に大学教育へ移行・順応させるためのリメディアル教育については、その必要性を含めて未だ議論が行われておらず手付かずのままであるが、まずは学生の学力実態の把握方法等について教授会等で議論を

IV. 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

始める。また、心理学実験体験に加え、2013 年度より提携高校からの推薦入学者に対して、入学前に本学の e-learning システムの利用や外国語 Café への参加、同高校の英語教師による文学部の一部講義を見学することを認めることになり、高大連携へ向けて一歩前進したため、こうした取り組みを今後も継続し、本学部構成員の高大連携・リメディアル教育への共通認識を深めていく。

〈4〉国際コミュニケーション学部

教授の立場にある構成員自身も、高度な専門知識を持ち、英語の運用能力を有する教員となるべく研鑽を重ねるよう教授会構成員で共通認識を持つようにする。

また、2011 年 4 月から小学校 5、6 年生で英語の授業が必修化されたことに伴い、さらに高度な英語教育を教授する時代が到来し、入学時英語能力の差が大きくなることは避けられない。ここ数年のうちに、そうした教育環境の変化にも十分耐えうるようなカリキュラムを策定できるよう改善すべきである。

「国際フィールドワーク I・II」(海外現地実習)に関して、教育効果の高い充実した実習プログラム実現のためには、財政的・人的支援体制を確立し、学生が参加しやすい環境を整備改善すべきであり、そのためにも、海外フィールドワーク補助基準を実情にあった内規として早急に整備改善するよう関係機関に働きかけていく^{4(2)-K-4}。

〈5〉法学部

次期カリキュラム改革に向けて、コース特有の科目を設置し、コース制の意義を高める方向で検討しているところである。

〈6〉経営学部

経営学科では、コースの分属が始まる第 3 セメスターより前に、コース必修科目を配置している事例があるため、学生のコース選択への影響を検討する。

会計ファイナンス学科の「会計学概論」の名称についてはファイナンスの話題を含めているため、「会計学・ファイナンス概論」などへの名称変更を検討する。

〈7〉現代中国学部

「グローバル人材育成推進事業」関連のカリキュラムの中で、2013 年度春学期の入門演習において、履修者を対象にアンケートを実施している。今後、これらの結果がすべて集計された段階で、教育課程の編成・実施を検討する資料としていきたい^{4(2)-C-3}。

現地で実施されるプログラムの危機管理対策として、2013 年度は「現地研究調査」を台湾で実施した。今後も引き続き安全面への配慮と対策を講じながらプログラム実施にあたる。

〈14〉国際コミュニケーション研究科

2013 年 6 月 13 日の国際コミュニケーション研究科委員会において、大学院担当教員有資格者 2 名を確認し、審査委員会を立ち上げ、国際関係研究領域の「国際関係研究Ⅲ」の専任教員担当者を措置し、2014 年度から補充する予定である^{4(2)-GK-3}。

[2]教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

〈12〉中国研究科

現地での学生の活動が更に実り多いものになるよう、現地活動の便宜性を追求することは勿論、現地での心身の安全確保に関しては、一層留意していく。

IV. 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

(4) 根拠資料

〈1〉 大学全体

- 4(2)-1. 2013 年度 愛知大学履修要項（法学部・経済学部・経営学部・現代中国学部・国際コミュニケーション学部）（既出 1-A-8）
- 4(2)-2. 2013 年度 愛知大学履修要項（文学部・地域政策学部）（既出 1-A-9）
- 4(2)-3. 2013 年度教職課程履修要項
- 4(2)-4. 2013 年度司書課程履修要項
- 4(2)-5. 2013 年度博物館学芸員・社会教育主事課程履修要項
- 4(2)-6. 2013 年度 愛知大学大学院履修要項（既出 1-G-1）
- 4(2)-A-1. Aichi University Lingua, No. 2, July 2013.
- 4(2)-A-2. 教学委員会規程

〈2〉 文学部

- 4(2)-L-1. 2012 年 9 月 6 日文学部教授会議事録
- 4(2)-L-2. 2012 年 9 月 20 日文学部教授会議事録
- 4(2)-L-3. 文学部 6 コース・15 専攻における教育課程
- 4(2)-L-4. 文学部 6 コース・15 専攻の教育内容
- 4(2)-L-5. <文学部> 2013 年度自己点検・評価活動の重点課題及び取組計画

〈3〉 経済学部

- 4(2)-E-1. 経済学部教授会議事録（2009 年 11 月 26 日、12 月 10 日、2010 年 1 月 7 日、2 月 12 日、2 月 26 日、6 月 24 日）
- 4(2)-E-2. 「経済学特殊講義（野村証券寄附講座）」シラバス
- 4(2)-E-3. 「日本経済特殊講義」シラバス
- 4(2)-E-4. 東海財務局における地域連携の取組み（財務省東海財務局ホームページ）及び愛知大学公式ホームページ新着情報

〈4〉 国際コミュニケーション学部

- 4(2)-K-1. English Cafe の掲示（英語学科、比較文化学科）
- 4(2)-K-2. 2012<平成 24 年度>入学試験集計資料「入学者推移」（P. 239～P. 244）
- 4(2)-K-3. 愛知大学入試実態難易度ランキング
- 4(2)-K-4. 海外フィールドワーク補助基準

〈5〉 法学部

- 4(2)-J-1. 2013 年度法学部ガイドブック（pp. 5-15）（既出 1-J-4）

〈6〉 経営学部

- 4(2)-M-1. 2013 年度経営学部ガイドブック（既出 1-M-1）
- 4(2)-M-2. 経営学部教授会議事録（2012 年 6 月 14 日、10 月 25 日）
- 4(2)-M-3. 経営学部学生 FD 委員会 2012 年度授業アンケート調査報告
- 4(2)-M-4. 簿記アンケート分析
- 4(2)-M-5. 会計ファイナンス学科会議事録（2010 年 7 月 22 日、8 月 6 日）
- 4(2)-M-6. 「商業簿記初級」「商業簿記中級 I」クラス分けに関する資料

〈7〉 現代中国学部

IV. 教育内容・方法・成果

2. 教育課程・教育内容

- 4(2)-C-1. 愛知大学と津島東高等学校との連携に関する覚書
- 4(2)-C-2. 愛知大学「グローバル人材育成推進事業」ホームページ
http://www.aichi-u.ac.jp/global_project/ (既出 1-C-3)
- 4(2)-C-3. 「グローバル人材育成推進事業」における入門演習履修者アンケート及び結果

〈8〉地域政策学部

- 4(2)-R-1. 「Action A」(2. 地域貢献事業)
<http://www.aichi-u.ac.jp/actiona/case/case02.html>
- 4(2)-R-2. 鈴木誠「地域政策学としての学生地域貢献事業」『地域政策学ジャーナル』
2013年、第2巻第2号、pp.93-102 (既出 3-R-2)
- 4(2)-R-3. 地域政策学部設置に係る設置計画履行状況報告書(平成23年5月1日、平成24年5月1日、平成25年5月1日)
- 4(2)-R-4. 平成24年度「大学間連携共同教育推進事業」選定状況
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/renkei/_icsFiles/afieldfile/2012/10/02/1325191_1.pdf

〈10〉経済学研究科

- 4(2)-GE-1. 2012年11月22日経済学研究科委員会議事録
- 4(2)-GE-2. 愛知大学大学院学則(第20条別表2)(既出 1-2)
- 4(2)-GE-3. 2013年5月16日経済学研究科委員会議事録

〈11〉経営学研究科

- 4(2)-GM-1. 2013年5月23日大学評議会議事録及び配付資料(愛知大学大学院学則の一部変更について)

〈12〉中国研究科

- 4(2)-GC-1. 愛知大学大学院学則(既出 1-2)

〈14〉国際コミュニケーション研究科

- 4(2)-GK-1. 国際コミュニケーション研究科委員会議事録(2008年6月23日、10月6日、2009年7月10日、11月17日、2010年9月28日、2012年7月2日)
- 4(2)-GK-2. 2010年12月13日国際コミュニケーション研究科委員会議事録
- 4(2)-GK-3. 2013年6月13日国際コミュニケーション研究科委員会議事録(既出 3-GK-3)

IV. 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

3. 教育方法

(1)現状の説明

[1]教育方法および学習指導は適切か。

(1) 大学全体

ここでは、単位の実質化を図る措置に係る全学的な事項について記述する。

まず、第一に、1 セメスターの授業回数を 15 回とし、1 週間の定期試験期間を設けることで学生の学習時間を確保している。そのため、一部の国民の祝日や月曜日の振替休日も授業日として設定しているが、長期休暇期間に開講される集中講義や海外短期語学セミナー等の実施に支障を来たさないような大学暦を作成している^{4(3)-A-1}。セメスターごとの授業時間割については、学生の順次的な履修に配慮して、教学委員会において校舎ごとの授業時間帯及び授業時間割編成方針を定め、それに沿って授業科目を開講している⁴⁽³⁾⁻⁴。

履修できる単位数の上限については、現代中国学部を除く 6 学部において 1 セメスター 22 単位、通年 44 単位を、現代中国学部に限っては年次によって 1 セメスター最小 14 単位、最大 24 単位、通年では最小 38 単位、最大 48 単位を上限としてそれぞれ定めており、単位制度の趣旨に照らして適切に設定されているといえる。なお、教職課程等の資格課程に関する授業科目の単位数はこれに含めない（ただし、卒業要件に含む科目は除く）。各学期成績発表時には必ず履修ガイダンスを行い、学生の履修をサポートしている。また、シラバスにおいて「準備学習・事後学習」を全授業科目で明示することで、学生の学習への関わりを促し、学習時間確保と単位の実質化に努めている。

実際の教育実践の場である授業については、講義・演習を基本としつつも、学部・学科によってはその教育目標達成に向けた手段として実験、実習、実技やフィールド・ワークを積極的に取り入れ、知識を伝授する座学にとどまることなく、知識を基盤とした能動的学習を通じて学士力を高める実践的な知をめざしている。場合によってはいくつかの授業形態を組み合わせている。このように本学では、教育効果を十分にあげられるよう適切な授業形態を採用している。どのような形態で授業を行うかについては、全授業科目でシラバスに明示し、予め学生に周知している。なお、一部の学部では、主体的な学習への導入として、地域貢献活動への参加を奨めている。

また、外国語の授業や演習・実習形式の授業における少人数クラスなどをはじめとして、さらに教育効果をより高めるため授業科目の内容に応じて適切な履修者数を設定する場合がある。その場合には、履修希望者に履修登録前の予備登録を求めている。また、履修者が 300 名を超えることが予想される場合は、授業計画の段階でクラス分割するなどの措置を行っている。万が一、300 名を超えた場合は、教室の調整を行い、教室変更するなどして対応している。2008 年度には「スチューデント・アシスタント規程」を定め、学部生または大学院生が授業を補助することで履修者数の多い授業科目を担当する教員の過重な負担を和らげると同時に、履修学生への学習支援を行っている。

2007 年度から、学生の学習活動と教員の教育活動の両面を支援する組織として「学習・教育支援センター」が設置されている。同センターは、学生の学習相談、学生への学習指導、正課外活動、授業補助、その他学習支援、教育支援に関する諸活動をおこなう機能を持ち、上記スチューデント・アシスタント制度も同センターによって運営されている。同

IV. 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

センターは学生の学習相談に対応するため各学部の教学主任、学生部委員および各校舎の教務課長・学生課長からなるアドバイザーを擁し、学生に対する履修指導や学習上の相談に応じている^{4(3)-A-2, 4(3)-A-3, 4(3)-A-4}。

本学は授業内容に応じて多様な教室・設備を用意している。各教室・ゼミ室においては、AV機器を整備しており、教員が映像・音声・Web・PCやそのソフトを活用して、学生の理解度が高まるよう環境整備に努めている。2013年度には文学部現代文化コースメディア芸術専攻のために演劇等の教育指導ができるスタジオ仕様の教室を設置した。また、オンラインによる学習管理システム(Moodle)は、授業で用いる資料・教材の迅速かつ円滑な配付、小テストの実施、学生のレポート提出の便宜向上などの目的で2009年度に導入され、教員向け講習会をメディアセンターで定期的に行っている効果もあり、年々教員の利用が増加している^{4(3)-A-5}。

各学部で修得単位数に基づく一定の基準を設け、その基準を満たさない成績不振の学生に対しては個別指導を実施しており、一部の学部ではゼミの担当教員が日常的に個々の学生の勉学指導を行っている。個別指導の結果については、教授会において報告・検討を Semester 毎に行っている。一方、成績優秀者に対しては、「スカラシップ奨学生」(入学試験における成績優秀者から選定)や「学業奨励学生」(在学中の成績優秀者から選定)として表彰し、学生の勉学意欲を促している^{4(3)-A-6, 4(3)-A-7}。

また、教員によるオフィスアワーを設け、個々の学生が必要とする個別相談に応じる体制を整えている。教員への連絡方法等の詳細については UNIVERSAL PASSPORT に掲載し、学生へ周知している^{4(3)-A-8}。

近年の取り組みとしては、本学の中期計画である「第3次基本構想」において目標として掲げている「カリキュラム・マップ」作成に向けた第一歩として、2012年度に教学委員会主導のもと「履修モデル」を策定した^{4(3)-A-9}。これまでも、「履修モデル」を独自に策定し、学生へ提示してきた学部もあるが、「養成する人材像」を頂点に置き、そこへの道程としての履修モデルを示す様式で全学部統一的に策定した。今後は、この履修モデルをさらに発展させ、DPの学習成果を落とし込むかたちでカリキュラム・マップの作成に着手する。

大学院については、研究指導計画のモデルを策定し、これに従って指導教授である教員が研究指導にあっている。各研究科の具体的な指導方法については、以下、研究科ごとに述べることとする。

〈2〉文学部

本学部のCPでは、「広く人文・社会諸学の成果に基づき、理論的かつ批判的にものごとを分析・思考する能力を有し、それぞれの職域において指導的な立場に立って、企画構想、問題解決の実践を行い、国際的教養と視野をもって「世界文化と平和」へ貢献しうる人材の育成をめざす」ことを掲げており、これに沿って以下のような教育・指導を実践している。

共通教育科目の外国語については、2年次から所属するコース・専攻によっては言語が指定される。そのため1年次には英語とそれ以外の外国語(中国語、フランス語、ドイツ語、ロシア語、韓国・朝鮮語から選択)を履修し、2年次のコース・専攻所属後に、第1外国語(8単位)及び第2外国語(6単位)を決定するよう指導している。

IV. 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

専門教育科目では、人文社会学の学問的方法論及び基礎知識を身につけるために、学生は1年次の春学期に学科必修の講義科目「人文社会学科総合研究」を履修すると同時に、各コース・専攻の内容に対応した「入門講義」を学生の興味・関心に合わせて原則3つまで選択して履修することができる。これをふまえて、2年次に進級する際に選択する各コース・専攻に対応する「入門演習」を1年次秋学期に学科選択必修として設置し、そこから原則2つまでを選択して履修することで、各コースの方法論及び基礎知識を身につけ、コース・専攻選択に備えるよう指導している。

2年次以降、文学部の学生はコース・専攻に分属するが、いずれのコース・専攻においても教育目標の達成に向けて、講義、演習等の授業形態を組み合わせる授業科目を編成している⁴⁽³⁾⁻²。特に演習科目では、各コース・専攻において学生の主体的参加を促すため発表、討議を中心とした学修が進められている。そして、これらの学修を基盤とし、4年次の卒業論文や制作に発展できるような指導が行われている。

また文学部では、所属する専攻以外の専攻は副専攻にすることができるような体制も整えている。専攻がそれぞれ専攻専門科目として開講する科目のなかに、14の副専攻指定科目群を置き、これらを含めて、2010年度以前入学生は20単位以上、2011年度以降入学生は16単位以上を修得すれば、当該専攻を副専攻としたことが成績表に記載される。これらの科目は、卒業に必要な単位数（コース・専攻選択、自由選択等）にカウントされるので、卒業をめざしつつ、副専攻の修得をめざすことができる。こうした制度を設置した意味やその履修方法については、1年次1月に行われる専攻振り分けに関する説明会や、2年次最初のコース・専攻進級者に対する各専攻説明会で、周知している。

また、カリキュラム・マップ作成への第一歩として、文学部において養成する人材像に基づく履修モデルを、2013年1月10日、同24日、2月14日における教授会での検討を経て、作成した^{4(3)-L-1, 4(3)-A-9}。

修得単位数不足（成績不振）学生への対応については、文学部で定めた基準（1年次までの修得が22単位未満、2年次までの修得が56単位未満、3年次までの修得が80単位未満）に基づき、2年次以上の学生に対する学修指導面談を行っている。その面接指導の状況は文学部教授会で報告されている^{4(3)-L-2}。なお、1年次までの修得単位数が22単位未満の場合では、コース・専攻への所属ができず、2年次への進級ができない制度を設けている⁴⁽³⁾⁻²。

〈3〉 経済学部

本学部のCPでは、「経済学に関する専門的学芸を教授することに加え、教養、判断力、豊かな人間性を養う」ことを掲げ、主として、少人数の演習系科目（ゼミ等）と講義科目とを採用し、教育・指導を実践している。1年次では図書館の利用方法や発表の仕方、レポートの書き方等を学ぶ1クラス20名以下の導入科目「学習法」、2年次ではそれに専門内容を加えた「基礎演習」、3・4年次では卒業論文執筆を目標とした1クラス平均15名以下の「専門演習」がある。これらの科目では発表や報告を中心とした学生の主体的参加を促す少人数専門教育を行っている。講義科目のうち、経済学のもっとも基本的科目であるマクロ経済学とミクロ経済学については、いずれも3クラスに分割し履修者数を130名程度以内となるように制限している。更に、中国や韓国、英語圏等海外の現地へ実際に行つて学ぶ「フィールドスタディ」「海外研修」等、学生参加型の選択科目も複数開講してい

る。

本学部の特色として、初年次に「経済学への招待」という導入科目を設け、専門教育科目担当教員が全員、オムニバス形式で各自の専門分野の紹介とともに経済学の入門知識を伝授している。更に2年次では4つのコース（現代経済コース、経済政策コース、グローバル経済コース、社会経済コース）に分かれ、コースごとにコース指定科目を設け、たとえば現代経済コースでは「経済予測入門」等、経済政策コースでは「産業政策論」等、グローバル経済コースでは「グローバル自動車産業論」等、社会経済コースでは「流通経済論」等といった特色ある科目履修を奨励している。なお、履修モデル^{4(3)-A-9}に従えば、各コースとも段階を踏んだ学習ができるようになっている。

修得単位数不足（成績不振）学生に対しては、学修指導面談を行っている。修得単位数不足（成績不振）学生の基準は、1年次生については春学期の修得単位数が11単位未満の者、2年次生については前年度までの修得単位数が22単位未満の者、3年次生については前年度までの修得単位数が56単位未満の者、4年次生以上については前年度までの修得単位数が80単位未満の者、としている。ただし、2年次生以上について、前年度の修得単位数の合計が当該の基準を満たしている場合でも、前学期の修得単位数が10単位未満の者には面談を実施することとしている。面接指導の状況は教授会で報告されている^{4(3)-E-1}。

〈4〉国際コミュニケーション学部

本学部の教育方法の要になるものは両学科を通じて、少人数教育、英語を重視した教育、ネイティブ教員による教育、多文化・グローバルな教育である。よって指導方法は学生とのコミュニケーションを促進し、教員と学生さらに留学生との距離をできる限り近いものにすることをめざしている。

大学への導入教育の一環として、両学科に「入門ゼミ」を配置し、全員履修することを義務付けている。

英語学科では、演習科目として1年次の秋学期に「日本語コミュニケーション技術」、2年次春学期に「英語コミュニケーション技術」を配置し、言語教育を重視する本学科における学びの基礎教育を行っている。更に、3・4年次の「演習Ⅰ～Ⅳ」では同一教員のもとで一貫したテーマで専門領域の研究を深め、「卒業研究」へとつながる授業展開を行っている。「演習Ⅰ～Ⅳ」は少人数の双方向型教育により学生の主体的参加を促す形態で授業が行われている。

講義科目においては本学科が外国語、特に英語を専攻言語としていることから、英語の運用能力を高めることを重視する科目と、英語学や英語圏文化・歴史に重点を置いた関連する科目から成り立っている。英会話科目として1年次に「Basic Communication Skills I・II」「Developing Communication Skills I・II」、2年次に「Intermediate Communication Skills I・II」、3年次に「Advanced Communication Skills I・II」を配置している。英作文科目として1年次に「Basic Writing」「Paragraph Writing I」、2年次に「Paragraph Writing II」、3年次に「Writing Styles」「Essay Writing」、4年次に「Academic Writing」を配置している。いずれも少人数教育を行い1クラスあたり15名から18名で編成しており、2人ないし4人でグループを作り、1つのテーマに基づき英語で議論するといったような取り組みを繰り返すことにより学生の主体的参加を促している。これらの科目はいずれも必修としている。1・2年次の英会話科目では共通テキストを用い、

IV. 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

英語ネイティブ教員のコーディネーターを中心に授業内容、進度が適切か毎週打ち合わせを行っている。英作文科目では各年次にコーディネーターをおいてレベルの統一を図っている。3年次以降の授業の7割は英語で授業が実施されている。また1年次から英語運用能力の高い学生が履修することができる英語で授業が行われる講義科目を配置している。本学科を中心に実施している選択演習科目の「国際フィールドワーク（アメリカ）」や高度な専門能力を養う展開科目群に属する「日英通訳法」「日英翻訳法」は本学科の理念・目的に適った特色ある科目である。

比較文化学科では、演習科目として1年次の秋学期から3年次の春学期まで「Preseminar I・II」「Seminar I・II」を配置し英語による専門教育を実行し、英語の運用能力の向上と英語圏のネイティブ教員を通してその思考・行動様式に慣れる教育を行っている。2年次から「I. アメリカ地域研究」「II. 日本アジア地域研究」「III. EU地域研究」に区分けし、さらに区分けした3地域において「文化論」「生活文化論」「宗教社会論」「政治社会論」「民俗論」「文化史」「サブカルチャー論」といった科目を配置したメジャー領域と「A. グローバルスタディーズ」「B. カルチュラルスタディーズ」「C. 国際観光学（異文化理解）」に区分けし、より専門性を探求したマイナー領域を設定し、36単位以上修得することが卒業要件となっている。外国人ネイティブ専任教員を4名配置し、アメリカ地域研究、日本アジア地域研究、EU地域研究の主要科目を担当している。

また、フィールド・ワークを正課の授業として取り入れていることは比較文化学科の特徴といえる。このフィールド・ワークは上記に記した3地域にわたって展開されている。2週間に及ぶフィールド・ワークは、学生が異文化を実体験する実地教育である。2012年度は「国際フィールドワーク」を3か国で実施した。韓国（ソウル、仁川、水原、龍仁）では10名、中国（上海、蘇州）では14名、ドイツ（ベルリン）では11名の学生がそれぞれ参加した。2013年度は2か国で実施し、イギリス（コンウォール）で15名、アメリカ（アトランタ）で13名が参加した。

修得単位数不足（成績不振）学生に対しては、学修指導面談を行っている。修得単位数不足学生の基準は、1年次末で22単位未満、2年次末で56単位未満、3年次以上では年度末の留年決定者で、所属ゼミの担当教員を中心に面談を実施することとしている^{4(3)-K-1}。

また、入学時に配付する『履修要項』には履修モデル^{4(3)-A-9}を示しており、学生が体系的に学習する上での指針となっている。

〈5〉法学部

授業形態は、講義が中心となったカリキュラムを構築しているが、実習系の科目として、各学年に演習を配置している。このうち、1年次春学期に開講する「入門演習」は、全員履修することとし、入学直後の学生が、法学部での専門教育科目の学修を円滑に進められるよう、少人数教育の中でフォローすることとしている。他方、3年次以上は「専門演習」を4単位必修としている。

なお、その他、「法律学特殊講義」「政治学特殊講義」の枠で、実習系の科目を実施している。例えば、「裁判員模擬裁判」を行う企画を設けており、学生主体で企画・立案・実施を行っている。毎年度、多数の3年次生が履修している^{4(3)-J-1, 4(3)-J-2}。また、実習系以外の科目においても、学生の主体的参加を促すべく、ITを利用したMoodle（オンラインによる学習管理システム）を活用し、授業内容の案内・周知・解説・補足等を行っている

IV. 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

例が複数存在する。

このほかに、定期的に、外部講師を招いた講演会を実施し、通常講義では得られない知的刺激を学生らに喚起している。2013年度は、大韓民国法曹界の第一人者であり、国務総理をも務められた金滉植先生をお招きし、「韓国における司法改革の動向」と題する講演会を開催した^{4(3)-J-3}。

学習指導としては、まず、単位修得状況が十分でない学生については、教員による個別の学修指導面談を行っている。その基準は、1年次春学期の単位習得が10単位以下、1年次までの修得が22単位未満、2年次までの修得が56単位未満、3年次までの修得が80単位未満、である^{4(3)-J-4}。

新入生については、履修相談会を実施している。これは、4月初旬に開催する新入生歓迎会（法学部生が主催、新入生の参加は任意だが、毎年9割程度が参加）の一企画として行っているもので、上級生及び複数の教員が相談に乗っている^{4(3)-J-5}。また、入学時に配付する「法学部ガイドブック」^{4(3)-J-6}に、履修アドバイス及びコース毎の履修モデル^{4(3)-A-9}を示している。なお、後者の履修モデルを基に、現在、カリキュラム・マップを作成しているところである。

〈6〉経営学部

本学部では、経営学科、会計ファイナンス学科ともにコース制を設け、学生個々人の希望や関心に沿って集中的に科目を選択できるようにしている。コース選択時、及び選択後においてもコースを体系的に見渡せるよう、各コースにより履修モデルを提供している^{4(3)-A-9、4(3)-M-1}。

学習指導のあり方は、基本的なところでは大学全体のものに準拠している。経営学部においては、修得単位数不足（成績不振）学生を指導する教員は「入門ゼミ」、専門演習などの演習部門で当該学生を担当した者、すなわち学生の授業の様子などを把握した者から主に出され、きめ細かなフォローを行っている^{4(3)-M-2}。また、学則24条の2で、2年次から3年次にかけて進級制度も設けており、2年次末での修得単位数が48単位未満の場合は3年次に進めず、3年次配当の科目は履修できないようにしている^{4(3)-M-3}。取るべき科目を早めに取りらせるインセンティブを与えると同時に、基礎を固めてから専門教育科目を履修させることで、教育効果を高める狙いがある。

その他の経営学部の取り組みとしては演習部門、すなわち経営学部での学びのための基本となる文献・情報検索や文章力、発表能力を養うための「入門ゼミ」、及び外国書講読、専門演習において少人数教育が確保されているため、先の修得単位数不足（成績不振）学生への指導に限らず、それぞれの教員が常日頃から担当学生に対してきめ細かな学習指導を行っていることが挙げられる。演習科目では学生のプレゼンテーションやディスカッションを導入し、学生の主体的な学習参加を促している。学生参加型の学習機会を広げるため、「経営学部 Pub フェス」(Publication フェスティバル)も開催している。経営学部生なら誰でも参加でき、2人以上10人以下のチームでプレゼンテーション能力を競う大会である。参加者は年々増加し、開始から7年目の2012年度は、35チーム143名が参加した。2013年度は12月に36チーム、140名が参加予定である。運営は学生有志の委員によるものである。

各教員は「学生による授業評価アンケート」の結果を自己分析し、授業の仕方や内容の

IV. 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

充実化をはかり創意工夫している。また、シラバスに加え、Moodle（オンラインによる学習管理システム）によっても、授業内容の案内・周知を行っている。併せて、授業の予・復習に有効な資料、授業の解説や補足の掲載、練習問題の掲載とアクセス数カウント等、学生が自らアクセスしたくなるような工夫を図って、学生と授業の一体感を醸成するよう取り組みを進めている。更に「入門ゼミ」や「専門演習」を通じて、学生に日々関わることで、学生からの直接的なフィードバックを得ることができ、それぞれの自主的な創意工夫によって、学生の授業に対する主体的参加を促している。

経営学科においては、学科共通部門「経営学総論」「経営管理総論」の2科目4単位を必修科目とし、更に「基礎簿記論」「流通総論」「情報システム概論」「国際経営論」の中から2科目4単位を選択必修として、基礎的な知識を十分に身につけた上で、各コースに進むようにしている。更に演習部門「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」（通年）の2科目8単位を必修とすることで、より専門的な知識を少人数の演習という形で実践的に学べるようになっている。経営学科における卒業必要単位数は、124単位以上となっていて、各コースの部門ごとに必要単位数が設定されている。例えば、「ビジネス・マネジメントコース」では、ビジネス部門から10単位以上、マネジメント部門から8単位以上という要件を設けている。その上で学生は、自分の所属するコース以外の部門からも履修することができる。このことによって、基礎知識を身につけるとともに、幅広い関連科目を学ぶことができるようになっている⁴⁽³⁾⁻¹。

会計ファイナンス学科については、本学科の全科目の基礎となる商業簿記初級は必修科目に設定し、複数クラスを開講したうえで他学部他学科の履修登録を禁止している。実質的に少人数クラスのための履修制限である。また、担当者間で授業内容、進度、評価方法等を議論し、クラス間で内容等に大きな差がでないよう配慮している。

授業形態は、各授業科目ともシラバスに明示した授業の目標を達成するため、講義、演習、これらの折衷等から担当教員が適切と判断する形態を選んでいる。

〈7〉現代中国学部

本学部の教育課程において第一の特徴である中国語科目は専門教育科目として配され、1年次の「中国語Ⅰ～Ⅷ」及び「中国語発音Ⅰ・Ⅱ」を必修科目とし、2年次に中国南開大学における「現地プログラム」を実施している^{4(3)-C-1}。その事前指導として「現地プログラム基礎」「現地プログラム生活事情教育」を配し、中国現地での中国語科目の円滑な履修を可能にしている。また学生の主体的な取り組みを促すために、「入門演習」や「基礎演習」といった演習形式の科目を設け、学生のプレゼンテーション能力の向上を図っている。現地では中国語の修得以外にも、「中国文化講座」では中国楽器や書画、武術等から1つを選択し、プログラムの最後に練習の成果を発表する機会を設けているほか、「現地ライフレポート」ということで自分の関心のある事柄について調査・報告し、中国語でのレポートを作成させる等、アクティブ・ラーニングの取り組みを行っている。第二の特徴である実習科目は、「現地研究調査」と「現地インターンシップ」がある。「現地研究調査」は、事前指導として「国際社会調査論」「現地研究調査基礎」を配し、その後者においては学生に中国語による事前調査報告を求めており、学生の中国語による調査活動を可能にしている。現地ではシンポジウムを開催し調査結果の報告と現地の学生とのディスカッションを毎回、中国語で行っている^{4(3)-C-2}。また「現地インターンシップ」でも、事前

IV. 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

指導として「現地インターンシップ事前研修」を配し、研修先企業について調べたことを企業の方々もお招きして報告会を開く等、毎回、学生の積極的な取り組みを促し、現地での中国語による企業研修を可能にしている^{4(3)-C-3}。第三の特徴である「専門演習」と「卒業研究」は必修科目としている。学生は2年次より「ビジネスコース」「言語文化コース」「国際関係コース」に分かれて専門教育科目を履修し、3年次からは全ての学生が専門演習（ゼミナール）に所属し、卒業研究（卒業論文）を執筆する。第四の特徴は中国語だけではなく他の言語の修得も可能となっている。特に英語は必修となっており、全学的なカリキュラムの下でeラーニング等を取り入れた学習を行い、その結果、英語に対しても熱心に取り組む学生が増えてきている。

本学部では、成績不振基準（1年次までの修得が22単位未満、2年次までの修得が56単位未満、3年次までの修得が80単位未満）に基づき、2年次以上の学生に対する学修指導面談を行っている。その面接指導の状況は教授会で報告されている。なお、カリキュラム・マップ作成への第一歩として、養成する人材像に基づく1年次から4年次までの履修モデル^{4(3)-A-9}を2013年3月7日現代中国学部教授会において作成した^{4(3)-C-4}。現代中国学部ではその特性から、中国政府認定の中国語検定試験であるHSKを履修モデルに組み込むことを考えている。

〈8〉地域政策学部

設置趣旨と教育目標に対応させて設置した5コースでは、入学試験時にコース別定員を提示し募集を行うが、2年次以降においてコース変更できるものとしている。教育指導のためのコース授業計画委員会でコース間の調整を行い、教育目標に対応させ、コースの独自性に配慮し、コース毎の履修モデル^{4(3)-A-9}を策定して、「大学案内」等で4年間の履修の基本的な方向性を提示している。1年次に講義科目として「地域政策入門」及び「現代の地域問題」を配置し、地域政策学の導入とする一方、学生が主体的に学習する方法を身につけるために、演習科目として「学習法」を、いずれも必修科目として配置している。2年次には、研究と社会科学的研究技術の概要を演習させ、3年次以降の専門領域に関する研究（「ゼミナール」）の基礎を習得する「研究法」を配置している。本学部教育の根幹であり、展開科目（所属コースに対応する科目）にスムーズに連結できるよう指導する。基幹科目の中でも導入的な科目に関しては早期のセメスターに、その次に基礎的な科目を配置し、続いて基幹科目では、より専門性の高い科目を高年次に配置しており、全体の4分の3以上が2年次までに履修できるように配置している。それらに続けて、地域と地域問題の全体像を学習する地域関連科目（8単位必修）を配置している。以上のように、入学時の導入科目から卒業までの科目の位置づけや関連及びそれらの目的のための授業形態を適切に整備している。

また、学習指導の充実を図るため適切な授業形態を採用している。演習科目群では個別指導が可能なクラス人数に抑え、「学習法」と「研究法」は1クラス20名未満、「ゼミナール」は上限を1クラス15名程度としている。基幹科目群の講義では、原則として1クラス125名以内をめざしてクラス編成している。地域関連科目では、地域と地域問題の全体像を学習するよう指導している。更に、地域政策学の教育研究の新たな手法と位置づけたGISに関連する科目については、積極的に履修するよう指導している。展開科目群については、コース毎1科目のコア科目を設定し、履修指導を行っている。地域関連科目群

IV. 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

を中心に採用しているオムニバス方式による授業科目や行政機関等の協力、連携による授業科目に関しては、そのねらいや成績評価等が曖昧にならぬようシラバスに明示するとともに、定期的な点検作業を実施している。加えて、健康・スポーツコース科目やGIS関連科目では、学習効果を上げるために少人数による実技・実習という授業形態をとっている。ゼミナール（必修）の選択は、学生の主体的参加を促すために、学生の希望を優先する方式を採用している^{4(3)-R-1}。

成績不振基準（1年次までの修得が22単位未満、2年次までの修得が56単位未満、3年次までの修得が80単位未満）に基づき、2年次の演習科目である「研究法」の担当者が学生に対する学修指導面談を行っている。その面接指導の状況を教授会で報告している^{4(3)-R-2}、^{4(3)-R-3}、^{4(3)-R-4}。

学生の主体的参加を促す取り組みとして、「学習法」「研究法」では、発表、ディスカッション、ディベートを積極的に行っている。また、「研究法」をはじめ講義科目の多くで、フィールド・ワークや社会調査等の社会科学研究技術について地域現場で学習する機会を設け、総合知の追求に努めるべく積極的にアクティブ・ラーニングを導入し、学びの喜びや楽しさを体感させ生涯学習へつなげる意欲を育てることに配慮している。更に、学生の主体的参加を促すために、ゼミナールの選択は、学生がオンライン（Moodle）を経由し、インターネット上で行えるようにしている。これをきっかけとして、授業内容の案内や解説、自学自習ができるようITを利用した学習管理システムの活用を検討を進めている^{4(3)-R-5}。

アクティブ・ラーニングの一環として正課教育を補完するかたちで制度化されている「学生地域貢献事業」については、学部構成員全員が支援教員として指導に携わり、事務局のサポートも得ながら、学生の「地域貢献力」育成にあたっている。また、地域政策学センターで研究員として受け入れている豊橋市職員も支援に加わっている。事業を進めるにあたっては「学生地域貢献事業支援マニュアル」^{4(3)-R-6}を明文化し、学生・教職員でこれを共有している。当事業は、2名以上の学部学生の団体が参加できることとしているが、企画書の提出とそれに関する公開プレゼンテーションを経て、地域貢献事業たるにふさわしい企画を採択する制度をとっている。採択された企画については、1グループあたり4万円の事業助成金を支給し、活動を支援している。

カリキュラム・マップ作成への第一歩としての養成する人材像に基づく履修モデルの作成については、設置届出の際に作成した履修モデルを見直し、検討を行っている^{4(3)-R-7}。また、2013年度に、スポーツ関連資格の関係上から、講義と実習との連動性を考慮して、開講セメスターを変更した科目が1科目あった。コース教育の充実という観点から、履修モデルに共通教育科目を1科目増やした^{4(3)-A-9}。

〈9〉 法学研究科

本研究科博士後期課程は、在籍者ゼロの状態が続いている。自立した高度の研究能力と豊かな学識を備えた研究者の養成を目的にしているので、演習形式の授業形態が現在まで基本となっている。これまでは、その中で学生の研究テーマに関連した文献の読解と研究発表が行われ、締めくくりとして年度の最後に研究レポートの提出が要求されてきた。それは、学生の主体的な参加なくしては、授業が成り立たない形態であったとあってよい。従来、1人の指導教授に、学生の研究指導と学位論文作成指導が委ねられてきた。

〈10〉経済学研究科

「大学院履修要項」(pp. 8-9) ⁴⁽³⁾⁻³ に従って研究指導計画を策定し、これに基づいて研究指導を行っている。本研究科の講義・演習は少人数で行われている。また修士課程における履修指導は学生の問題関心と学位論文作成上の必要性を勘案して、主・副 2 名の指導教授と学生が相談しながら履修科目を決定するようになっている。

修士課程、博士後期課程の論文指導においては、主・副 2 名の指導教授による個別的な研究指導が行われることが中心となっている。ただ、その一方で、研究科の内外における他の教員や大学院の先輩らによる研究・論文指導、全員参加の大学院生合同研究発表会、年数回、学外の研究発表会・検討会、論文合評会等への参加を促す指導体制をとることで、個別指導に偏りすぎないように工夫がなされている。

〈11〉経営学研究科

本研究科では教育目標を達成するため、以下の授業形態で教育を行っている。

学習指導に関しては、まず入学時に履修ガイダンスを含めたオリエンテーションを実施している。この時期以外でも、個別の相談に関しては随時事務局にて受け付けている。

まず、入試出願書類として提出された研究計画書を参考に、「大学院履修要項」(pp. 8-9) ⁴⁽³⁾⁻³ に従って指導教授と在学中の履修・研究計画を相談の上、研究指導計画を策定しており、これに基づいて研究指導を行っている。指導教授は従来 1 名であったが、2013 年度より副指導教授が付くことを 2012 年 10 月 11 日経営学研究科委員会で決定した ^{4(3)-GM1}。

教育方法に関しては、演習科目は全て、当然ながら演習形式を採っている。特殊講義等の講義科目においても一方的な講義形式を採用している科目はほとんどない。講義中心の形式を採る科目でも学生に何らかの報告を行わせたり、輪読やディスカッションを取り入れている科目もある。すなわち、講義の目標を達するために最適と判断される方式を各担当者が採用している。

各年度末には翌年の授業で PC を使うか、使う場合には必要なソフトウェアはあるか等、情報系の授業環境に関わる教員へのアンケートが実施され、可能な限り要望に添うよう配慮されている。

〈12〉中国研究科

本研究科では教育目標を達成するため、修士課程については、32 単位以上の履修が必須であり、そのうち指導教授の演習科目 8 単位、専修科目 4 単位が必修であり、指導教授の研究指導を通じて、修士論文を作成している。博士後期課程については 12 単位以上の履修が必須であり、そのうち演習科目 6 単位、講義科目 2 単位を必修とし、指導教授の研究指導を通じて博士論文を作成している。専修科目以外の自由選択科目は、学生の関心と学位論文作成の必要性を勘案し、指導教授と学生が相談して決めている。この場合、演習の時間及び指導教授のオフィスアワーはもとより、随時学生の希望に添うよう心がけている。

本研究科の特徴である中国人民大学及び南開大学と愛知大学との博士後期課程、中国人民大学との修士課程におけるデュアルディグリー・プログラム(双方の学位が取得可能) ^{4(3)-GC-1} においても、日中双方の指導教授による研究指導、講義を受けることにより、更に充実した論文執筆となっている。

教育課程の展開を通じた学生の履修指導の他、学位論文の作成を通じた指導については、基本的には指導教授による指導に任されている。指導教授の研究指導については、まず、

IV. 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

「大学院履修要項」(pp. 8-9)⁴⁽³⁾⁻³に従って研究指導計画を策定し、これに基づいて研究指導を行っている。演習では年間 10 回以上の研究発表の機会を設ける他に、更には秋の全学の大学院生研究発表会へ参加し、異なる研究科からの視点を学ぶ機会としている。指導教授もこれに参加し、自分の指導学生のみならず、他の学生の研究報告にも積極的にコメント行うことで、研究科全体、ひいては大学院全体の活性化の一端を担っている。また夏休み等に行われるゼミ合宿により、集中した資料講読、フィールド・ワーク等を行い、研究指導を行っている。また、中国現地の档案馆(公文書館)等に直接出向いて資料収集を行い、現地でのフィールド・ワークを主体的に行うよう指導している。更に、それらは、中国現地の学術交流協定校である中国人民大学、南開大学を始め、各大学、研究機関の協力を得て、調査、資料収集の便宜が図られている。

研究分野や、指導教授に関わる学生からの変更希望への対処については、学生からの申し出により、指導教授と研究科長が相談の上、教育上必要と判断した場合には、新しい指導教授を含めた関係者全員の合意のもとに、研究科委員会の承認を経て、変更を認めることにしている。通例その変更は、年度はじめ、あるいはセメスターのはじめに行われる。

ここで ICCS と本研究科との関係について言及しておく。ICCS は、愛知大学の中国研究・教育の歴史と成果、豊富な人的・物的資源を基盤に、2002 年に 21 世紀 COE プログラムに採択されたことに伴い発足した。それ以来、本研究科は ICCS と連携してデュアルディグリー・プログラムをはじめとする若手研究者育成事業を実施している。

〈13〉文学研究科

本研究科では、「大学院履修要項」(pp. 8-9)⁴⁽³⁾⁻³に従って研究指導計画を策定し、これに基づいて研究指導を行っている。

〈日本文化専攻〉

修士課程の最終教育目標は、修士論文の作成である。そのため演習科目のある授業科目のうちから一授業科目(講義 4 単位、演習 8 単位)を選定し、これをその学生の専修科目とし、専修科目を担当する教員を「指導教授」とし、授業科目の選択や研究一般についての指導を受ける。演習は 1 年 4 単位で 2 年にわたって履修する。

博士後期課程の最終教育目標は、博士論文の作成である。そのため授業科目のうちから専修科目 4 単位を修得し、その専修科目を担当する指導教授から研究指導を受ける。

〈地域社会システム専攻〉

修士課程においては、専攻の基本的な方法論を習得するための必修科目と学生の研究課題により選択することのできる選択科目、研究の指導を受ける専修科目、演習科目で構成し、必要単位を明示して学生が計画的に履修できるように図っている。また、上記の科目の内から野外実習科目を指定し、フィールド・ワークや実習による指導を行っている。

博士後期課程については、研究課題による特殊研究科目と研究指導科目で構成し、必要な単位数を明示して効果的な履修と学修・研究成果を得られるよう指導を行っている。

〈欧米文化専攻〉

修士課程では、思想研究、言語研究、文学研究の各分野でシラバスに従った教授をし、原典の読解、論文作成の指導を厳格かつ懇切丁寧に行っている。学生の自主的な学習と研究を旨とした指導を行っている。懇切丁寧な指導と学生の地道な努力により、授業の回数を重ねて行くにつれて、確実に外国語原典の読解力が増している。学生も積極的に学会や

学内の研究発表会で研究発表をしている。

博士後期課程では、シラバスに従った教授をし、論文作成の指導も懇切丁寧に行っている。学生の自主的な学習と研究を旨とした指導が行われている。懇切丁寧な指導と学生の努力により、学生の研究は順調に進んでいる。

〈14〉国際コミュニケーション研究科

大学院学則第6条の2に教育研究上の目的として「国際的にも国内的にもグローバル化が進行し、同時にローカルな視点も求められる現代の状況に活躍できる人材の育成を目的とする」と規定している^{4(3)-GK-1}。本研究科では、この目的を果たすべく、3領域を有機的に組み合わせたカリキュラムの実践と研究指導を行っている。まず、全領域の学生が一緒になって受講する「国際コミュニケーション研究方法論」を研究への導入科目として設定し、研究の基礎知識を習得させる。全領域の学生が一斉に会して講義を受けるのはこの科目のみであることから、領域の異なる学生同士が刺激しあう場ともなっている。同時に、それぞれの領域においてコースワークとして設定されている専門科目を履修することにより専門的知識を獲得していく。更には、研究分野によってはリサーチワークであるフィールド・ワークを実践し、研究を深めていく。こういった授業科目の選択や研究計画は、当該学生の専修科目を担当する教授である「指導教授」が、「大学院履修要項」⁴⁽³⁾⁻³に従って研究指導計画を策定し、これに基づいて研究指導を行っている。

学位論文も指導教授の指導のもとで作成される。修士論文の進捗を確かめ、また当該学生が自己の論文を客観的に判断するための機会の提供として、毎年、夏と秋の2回、修士論文中間発表会を学内公開で行っている^{4(3)-GK-2}。この発表会は、自分の研究テーマを掘り下げるために、より幅広い視点からの助言・コメントを積極的に受けようとする姿勢を学生から引き出すという観点から推奨されるものであり、学生が自らを高めるスキルを獲得する場でもある。また、中間発表、口頭試問というコメント・助言を得る2つの場を経た学生は、更なる推敲の後、指導教授の許可を得て『愛知論叢』（愛知大学大学院生協議会発行）に投稿できることとなっている^{4(3)-GK-3}。順を追って研究を進展させ、精緻化していくプロセスを提供している。また、修士論文口頭試問も学内公開で行っており、そこでは、高度なプレゼンテーション能力を求めている。

[2]シラバスに基づいて授業が展開されているか。

〈1〉大学全体

本学においては、学生のWeb履修登録導入に合わせて、2005年度よりUNIVERSAL PASSPORTによりシラバスを作成し、周知・公表することとした^{4(3)-A-10}。シラバスには各授業科目について年間の授業テーマ・内容・方法及び計画を明示している。記載項目については、学士課程教育に相応しい教育内容を確保するため、全授業科目について「開講セメスター」「授業のテーマ・目標」「授業の形態」「授業内容・スケジュール」「準備学習・事後学習」「学外授業（実施の有無）」「評価方法」「定期試験期間中の試験実施方法」「テキスト・参考図書」「その他（履修者への要望・関連する科目）」と取り決め、これは大学院を含めて全学的に統一しており、1セメスターの15週につき、それぞれの授業時間に展開される授業内容を具体的に示すようにしている。また、各担当教員がシラバスを作成・登録する際に、記入漏れの項目がある場合にはシステム上登録確定できない仕組みになって

IV. 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

おり、すべての記載項目を具体的に明示することを必須としている。また、科目ごとにシラバスの内容について、名古屋・豊橋両教学部長の指示の下で確認・点検を行っている^{4(3)-A-11}。

シラバスに記載された授業計画を遂行するためには、1 セメスター15 週の授業を実施することが必須である。そのために、休講した場合には必ず補講することを求めている。

しかし、シラバスに基づいて授業が展開されているか否かについて確認する術を全学的には持ち合わせていなかったため、2013 年度は、FD委員会で学生による授業評価アンケートの設問項目の見直し作業を行うなかで、「授業がシラバスに基づいて行われたか」という趣旨の設問項目を加えることについても検討を行った。その結果、2014 年度実施の授業評価アンケートから同項目を盛り込むことが決まった^{4(3)-A-12}。

以下、学部・研究科ごとの取組みについて記述することとする。

〈2〉文学部

シラバスは、講義や演習等の全体像を示すためのものであり、教員が授業計画を策定する過程で作成され、学生はこれによって履修や勉学の方法を決定する。シラバスの書き方や、授業が実際に展開される過程で、多少の軌道修正が必要になる場合もあるが、シラバスを参考に学生が履修し勉学の計画を立てていることを考慮すれば、これをできるだけ遵守することなどを、各学期のはじめに教授会で議論し、確認している^{4(3)-L-3}。

〈3〉経済学部

本学部では、シラバスに基づいた授業を行うことを確認しており、各教員が第1 回目の講義において、履修者にこれをよく読むよう指導をすることになっている。ただし、経済学は社会現象を分析する学問分野であるから、学期開始後のカレントトピックスについては、シラバスに記載がなくとも講義で扱うことも確認済みである。

〈4〉国際コミュニケーション学部

大学全体のシラバスに関する記述と同様であるが、これに加えて、本学部独自のシラバス点検体制を確立している。関連する科目、分野毎に担当者を配置し、講義計画・講義内容の相互理解を図っている。この教員同士によるシラバス点検結果に加え、学生による授業評価アンケートの結果も踏まえて、本学部のシラバスは、毎年度、全科目にわたって改訂されている。

英語学科に関しては、FD活動の一環として、お互いの授業を見学し改善点を述べ合う活動も行っている。このような働きの結果、授業は概ねシラバスに基づいて展開されていると考える。

比較文化学科に関しては、学科会議を通じて改善点などを適時検討しているが、専門領域の違いが大きいこともあり、相互検証はなかなか難しいのではあるが、概ねシラバスに基づいて展開することについて、学科会議で共通認識を持つよう確認している。

〈5〉法学部

シラバスの内容や授業内容・方法との整合性につき、教員相互間での確認や調整が個別に行われたことはあったが、本学部として組織的に行っている取り組みはない。

〈6〉経営学部

基本的にはシラバスの運用は大学全体と同様であるが、シラバスの記述については教授会において構成員に対して繰り返し周知している。

〈7〉 現代中国学部

シラバスに基づいた授業を行うことを基本的な指針とし、国際情勢・原発事故・地震など、当該の授業内容に深く関わる突発的な事件、事故等の現実に対応した分析や解説など行う必要性はあるものの、当初の授業目的を達成できるよう教員が自覚することを 2013 年 7 月 25 日の教授会で確認した^{4(3)-C-5}。

〈8〉 地域政策学部

大学全体のシラバスに関する記述と同様であるが、地域政策学部教授会においては、次年度授業計画の検討に際して、特に科目群内の関連する科目のシラバスを参考にしながら審議を進めている。また、演習科目群（学習法、研究法、ゼミナール）やオムニバス方式による地域関連科目についても、全担当教員統一のシラバスを作成・提示している。事前に授業内容が学生に周知されるように、履修方法も含めて説明会を実施するとともに、統一テキスト（ガイドブック）を活用した授業を展開している^{4(3)-R-8、4(3)-R-9}。更に、学部長の責任の下、シラバスの内容修正を勧告する場合もある。

〈9〉 法学研究科

在籍者がいないためシラバスは作成されていないが、大学全体のシラバスに関する記述にある様式にしたがって 2014 年度より作成するよう検討していく。

〈10〉 経済学研究科

本研究科では全学統一の様式によりシラバスを作成・公表しており、シラバスに沿って授業を展開している。授業においてはシラバスにおける「授業のテーマ・目標」といった根幹的な部分については堅持しつつ、各授業回の具体的な内容については学生の理解や関心に対するきめ細かな配慮が可能という少人数講義のメリットを生かすため、また経済の時事的な問題を取り扱うことを可能とするため適宜調整をおこなう等により、柔軟で機動的な授業を可能としている。

〈11〉 経営学研究科

本研究科では全学統一の様式によりシラバスを作成・公表しており、教員はシラバスに基づいて授業を行い、学生の研究指導計画を立てる際もこれに依拠している^{4(3)-A-11}。更に、教員は学生の関心や要求に合わせて、シラバスで示した授業の内容を充実させるべく努めている。

また、学生の選択肢を増やし、彼らの関心に応えるという観点から、開講取止めの可能性がある科目も含めて、様式を整えたシラバスの公開を続け、授業内容の充実を図るべく自主的な努力を継続する必要がある。

〈12〉 中国研究科

本研究科では大学全体の記述と同様に全学統一の様式によりシラバスを作成・公表しており、シラバスに沿って授業を展開している。

〈13〉 文学研究科

本研究科では全学統一の様式によりシラバスを作成・公表しており、シラバスに沿って授業を展開している。

〈14〉 国際コミュニケーション研究科

本研究科でも、大学全体の方針と同一にシラバスに沿った授業展開を行うことをが教員一同の了解事項となっている。FD活動の一環としての授業参観では参観する教員が当該

IV. 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

授業のシラバスを念頭において参観し、その後の話し合いでもシラバスはテーマのひとつとすることになっている。

[3]成績評価と単位認定は適切に行われているか。

(1) 大学全体

学則第 15 条（授業科目の単位数）に定められているとおり、全授業科目について単位制度の趣旨に沿って適切に単位を設定している。学則では第 15 条の 2（成績評価基準等の明示等）を規定し、また、「学部の試験及び成績評価に関する規程」を設け、成績評価の基準及びその評語について、S：特に優れた学修成果を示したもの（100 点～90 点）、A：優れた学修成果を示したもの（89 点～80 点）、B：平均的な学修成果を示したもの（79 点～70 点）、C：合格と認められるに必要な最低の学修成果を示したもの（69 点～60 点）、及び F：学修成果が合格に及ばなかったもの（出席不足、59 点～0 点）、*：未受験（試験を受験しなかった者）と規定している^{4(3)-A-13}。これらの規程は「履修要項」^{4(3)-1, 4(3)-2}に掲載することであらかじめ学生に明示され、成績評価の客観性と厳格性を担保している。

具体的な成績評価の方法については、学部の試験及び成績評価に関する規程第 3 条において「総合評価」「試験評価」「平常評価」「実技評価」「卒業論文審査評価・卒業研究審査評価」と定めている。多くの授業科目で総合評価を採用し、定期試験・レポートに平常の学修状況等を加味して成績評価を実施している。共通教育科目の外国語と体育分野では日頃の授業への参加意欲などを加味して、評価を行っている。一部の外国語科目では、全クラスで同一教科書の使用や共通の試験を実施しており、成績評価基準の平準化を図っている。成績評価の分布については、過去において名古屋校舎の教学委員会で実態を確認したことがある。また、経営学部の教授会でも確認しており、法学部でワーキンググループを設置して検討を進めている^{4(3)-A-14, 4(3)-A-15}。しかし、継続的かつ全学的な検証は行われていない。各授業科目の成績評価方法については、学則では第 15 条の 2（成績評価基準等の明示等）に従い、[2]でも既述のとおり、当該科目の担当教員がシラバスに明示することが義務づけられており、それに基づいて厳格な評価が行われている^{4(3)-A-16}。

各授業科目の成績評価は、定められた期間内に担当教員が Web にて入力することとしている。学生に対する成績発表は、期日を定めて成績表を当人に配付することで実施している。成績評価に学生が疑問を見つけた場合には、成績発表後 3 日以内に限り教務課を通して当該授業科目担当の教員に問い合わせることができる制度（「成績評価にかかわる問い合わせ制度」）がある。この制度では、学生はすべての評価（「S」「A」「B」「C」「F」「G」「未受験」）に対して問い合わせができ、セメスターごとに問い合わせの実態（件数・種別）が記録され、教学委員会及び各教授会で報告されている。この制度により、評価ミスの発見・修正が可能となっている。2012 年度春学期の申請件数は学部合計で 156 件、秋学期は 82 件、2013 年度春学期は 76 件である^{4(3)-A-17}。

本学以外で修得した単位の取り扱いについては、学則第 16 条（他の大学又は短期大学における修得単位の取扱い）、第 17 条（入学前の既修得単位の取扱い）及び「他の大学等における授業科目の履修に関する規程」並びに「編入学生等単位認定に関する規程」に基づき、教学委員会の議を経て本学で修得したものとして単位認定を行っている^{4(3)-A-18}。外

IV. 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

国留学の学修成果についても、上記の関連規程及び「学生の外国留学に関する規程」に基づき、留学先の大学等のシラバスに記載された内容を精査し、かつ授業時間数を正確に把握した上で、適切に単位認定を実施している。本学では、国際的視野を養うこと及び国際社会で活躍できる人材の育成を目的として、海外の大学との積極的な交流を推進しており、夏季・春季休暇を利用した海外短期語学セミナーを実施している。海外短期語学セミナー参加学生の学修成果についても、関連規程に基づき単位認定を行っている^{4(3)-A-19}。これら本学以外で修得した単位の認定については、いずれも 30 単位を限度としている。

学外での履修機会を広げ、学生の学習意欲を高めるために、愛知県内の大学（愛知学長懇話会加盟大学）と単位互換に関する包括協定を締結しており、また豊橋技術科学大学及び佛教大学通信教育学部とも協定を締結し、単位互換制度を継続している。

[1]で述べた成績優秀者「学業奨励学生」（在学中の成績優秀者から選定）の表彰は、前年度までの成績評価からGPAを割り出して、それに基づいて選定を行っている。なお、2014年度からは、より多くの学生が奨学金を受ける機会を得られるよう、前年度までの累積ではなく前年度のみでの成績評価からGPAを算出して「学業奨励学生」を選定することが決まっている。

大学院については、大学院学則第 21 条に定められているとおり、全授業科目について単位制度の趣旨に沿って適切に単位を設定している。成績評価及びその結果としての単位認定は厳格に行われている。成績評価方法については、同第 24 条の 2（成績評価基準等の明示等）に従い、シラバスで学生に明示している^{4(3)-G-1}。成績は絶対評価で優（80 点以上）、良（79 点～70 点）、可（69 点～60 点）の 3 段階に分けられ、60 点以上を合格、学位論文については 70 点以上を合格とし、評価は厳格に行われている。既修得単位の認定については、大学院学則第 25 条の 2（他の大学院等における修得単位の取扱い）及び同第 25 条の 3（入学前の既修得単位の取扱い）に従い、厳格に運用している^{4(3)-G-1}。これら本学大学院以外で修得した単位の認定については、いずれも 10 単位を限度としている。また、指導教授の承認を得て、他研究科の講義科目を 8 単位まで、協定校の講義科目を 10 単位まで履修し修了の要件とすることができる。

〈2〉文学部

コースや専攻さらに教員により行われる成績の評価方法及びその基準については、クラスを学籍番号等によって機械的に分割した場合、講義科目は、平常の学習状況 20%、試験 80%、演習科目は、平常の学習状況 30%、報告・発表の内容 40%、課題の提出状況 30%、という内訳により評価・採点することになっている。ただし、相対評価を行っている場合、もしくは同一授業科目が複数開講されている場合でシラバス等により学生がそれらのいずれかを選択している場合、評価方法は担当者の判断に委ねる。絶対評価を行い、かつ学籍番号でクラスを割り振るなど、学生に選択権がない場合には、評価方法の統一をはかっている。卒業論文については、文学部で作成した評価基準により行っている^{4(3)-L-4}。

なお、本学部では、既修得単位認定については大学全体で記述（学則第 16 条、第 17 条）した以上の制度は設けていない。

「成績評価にかかわる問い合わせ制度」の申請件数については、セメスターごとに文学部教授会において報告されている。なお、文学部の 2012 年度春学期の「成績評価にかかわる問い合わせ制度」の申請件数は 22 件、秋学期は 8 件、2013 年度春学期は 17 件である^{4(3)-A-17}。

IV. 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

〈3〉 経済学部

本学部では、E R E（経済学検定試験）の受験を奨励しており、一定の成績を修めた者に対して単位認定を行っている^{4(3)-E-2}。本学部の「成績評価にかかわる問い合わせ制度」の申請件数については、2012年度春学期については学部合計で15件、秋学期は20件、2013年度春学期は12件であった^{4(3)-A-17}。

〈4〉 国際コミュニケーション学部

英語学科の英会話科目及び英作文科目（ともに必修科目）については授業コーディネーター等が共通評価基準を示すことで、適切に評価が行われている。その他展開科目については、すべて各教員の個々の裁量に委ねられているが、シラバスにあらかじめ明示した評価方法にしたがって適切に評価が行われている。

比較文化学科については、すべての科目について各教員の個々の裁量に委ねられているが、シラバスにあらかじめ明示した評価方法にしたがって適切に評価が行われている。

なお、本学部の「成績評価にかかわる問い合わせ制度」の申請件数については、2012年度春学期については学部合計で13件、秋学期は8件、2013年度春学期は7件であった^{4(3)-A-17}。

〈5〉 法学部

法学部としては、全学的な取り組みに加えて、各科目の成績分布を確認したことがある。例えば、2005年度には、全科目の成績分布を確認した。ただし、その際に特段の問題が見出されなかったことから、状況を確認したにとどまった。その後しばらく実施してこなかったが、2011年度から2012年度にかけて、入試種別毎の成績状況を見ることが目的ではあるものの、ワーキンググループにて全科目の成績分布につき一定の検討を行った^{4(3)-J-7}。また、2012年度には、同一シラバス・複数クラスで複数の教員が担当している「入門演習」につき、全クラスの成績分布を確認する機会を持ち、クラス毎に成績評価に偏りがないか確認をした^{4(3)-J-8}。

また、成績照会制度を、全学的な実施に先駆けて、2005年度から実施していた^{4(3)-J-9}。本学部の「成績評価にかかわる問い合わせ制度」の申請件数については、2012年度春学期については42件、秋学期は13件、2013年度春学期は16件であった^{4(3)-A-17}。

なお、本学部では、既修得単位認定については大学全体で記述した以上（学則第16条、第17条）の制度は設けていない。

〈6〉 経営学部

会計ファイナンス学科の一部の簿記科目については、共通のテキストの使用や共通試験を実施し、成績評価基準の平準化を図っている。

また、同学科において、入学前に日商簿記1級（2014年度以降は全経上級を含む）を取得している場合は「商業簿記初級」「商業簿記中級Ⅰ」「商業簿記中級Ⅱ」「工業簿記Ⅰ」「工業簿記Ⅱ」の5科目10単位を、日商簿記2級を取得している場合は「商業簿記初級」「商業簿記中級Ⅰ」の2科目4単位を単位認定している。

なお、大学全体で記述した「成績評価にかかわる問い合わせ制度」の本学部の申請件数については、2012年度春学期については学部合計で41件、秋学期は17件、2013年度春学期は13件であった^{4(3)-A-17}。

〈7〉 現代中国学部

本学部ではその独自性を活かすため、必修の中国語の授業において中国語運営委員会での申し合わせに従い、統一教材、統一進度、統一試験が実施されており、出席状況等も厳格に管理し評価に反映させている。その他の専門教育科目についても成績評価基準を組織的に確認しており、なかでも演習科目については「入門演習」「基礎演習」「専門演習Ⅰ～Ⅳ」の別にそれぞれ基準を設けている^{4(3)-C-6}。

従来用いられていたG評価（合格・不合格のみの成績評価）は極力減らすように努めている。

既修得単位認定については大学全体で記述した以上（学則第16条、第17条）の制度は設けていない。

なお、「成績評価にかかわる問い合わせ制度」の本学部の申請件数については、2012年度春学期については学部合計で13件、秋学期は11件、2013年度春学期は6件であった^{4(3)-A-17}。

〈8〉地域政策学部

演習科目に関しては、出席等の評価に加え、担当者による評価の格差が生じないようにするため、成績評価に関する配慮事項について教授会で審議している。「成績評価にかかわる問い合わせ制度」による申請件数については、2012年度春学期については学部合計で10件、秋学期は5件、2013年度春学期は5件と極めて少なく、試験採点結果をめぐり、特段の問題は発生していない^{4(3)-A-11}。以上のように、成績評価と単位認定は適切に行われている。

なお、開設3年目であり、卒業判定、学位授与を行っていないが、DPに基づいて、地域政策学部教授会ならびに教授会内委員会である「ゼミナール・卒業研究計画委員会」において、厳格な成績評価及び卒業研究の審査の具体的な進め方について検討している。

〈9〉法学研究科

[1]で述べたように、演習形式の授業で進められる中で、強い研究関心をもって入学した学生の勤勉な学習態度が発揮されるのが通例であるので、成績評価は高い傾向をもっていたが、成績評価と単位認定については、大学全体に記述したとおり、厳格に行っている。

〈10〉経済学研究科

本研究科においては講義科目、演習科目とも少人数となっており、そのため教員は学生の能力・理解度等を勘案しながら授業展開をすることができ、明示した方法と基準に基づきながら厳格かつ適切な評価と単位認定がなされている。また、既修得単位の認定についても大学全体の記述と同様である。

〈11〉経営学研究科

成績評価と単位認定については大学全体に記述したとおりであるが、本研究科ではこれに加えて、各授業科目のそれぞれの特性を加味して成績評価と単位認定を行っている。

既修得単位の認定についても、大学全体の記述と同様に大学院学則の規定に従い、厳格に行っている。

〈12〉中国研究科

成績評価と単位認定については大学全体に記述したとおりである。また、本研究科では、2004年度から博士後期課程で、2006年度から修士課程で Semester 制に移行し、半期ごとに成績評価を行っている。

IV. 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

また、既修得単位の認定についても大学全体に記述したとおりである。

〈13〉 文学研究科

本研究科の成績評価と単位認定については大学全体の記述と同様に行っている。

＜日本文化専攻＞

シラバスに明示されている成績評価方法・基準等で、成績評価を行っている。

＜地域社会システム専攻＞

厳格な成績評価について、共通の評価方法・評価基準を明示していないが、担当教員のシラバスにおいて具体的に示すことを基本としており、それに基づいて厳正な成績評価を行っている。

＜欧米文化専攻＞

修士課程においては、成績評価の方法と評価基準はシラバスに明示されており、それに基づいて厳正な成績評価がなされている。

博士後期課程においては、成績評価の方法はシラバスに明示されており、それに基づいて厳正な評価がなされている。

〈14〉 国際コミュニケーション研究科

成績評価と単位認定については大学全体の記述と同様に行っている。

修得すべき単位及びその履修方法は「大学院履修要項」⁴⁽³⁾⁻³に明記されている。必須科目 4 単位：全領域共通科目、専修科目 12 単位：指導教授による教授科目、選択必修科目 4 単位：科目区分 A、B 及び C のうち、専修した区分以外の各区分の講義科目からそれぞれ 1 科目(合計 2 科目 4 単位)を履修する、選択科目 12 単位：全講義科目のうちから 6 科目を履修、の合計 32 単位以上を修得しなければならないことになっている。

[4]教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

〈1〉 大学全体

共通教育科目においては、教学委員会の下で、分野ごとの担当者会議を主体に教育内容や教育方法について検証を行い、改善に努めている^{4(3)-A-20}。

本学では、2000 年 7 月に F D 委員会規程を制定、学内理事会の下に F D 委員会を設置した。現在、同委員会は、副学長及び学部長（短期大学部長を含む）の中から学長の推薦により選ばれた委員長 1 名を筆頭に、各学部（短期大学部を含む）選出の 7 名、専門職大学院 2 研究科選出の 2 名、事務職員選出の 3 名の計 14 名の委員から構成されている。同委員会は、定められた基本方針に従って学生による授業評価アンケートの実施、F D に関する講演会・フォーラムの開催、教職員の F D 研修参加への助成等を行ってきた^{4(3)-A-21}。このうち教育成果の定期的な検証手段の 1 つは、学生による授業評価アンケートの実施である。本学では、1995 年に教務委員会によって (1) 自由参加、(2) 非公表、(3) 人事考課には用いない、の 3 条件のもとで学生による授業評価アンケートが導入された。その後、実施主体が F D 委員会に変わったほか、紙媒体によるアンケートから We b ・アンケートへの変更 (2005 年度)、更に紙媒体への再変更とそれにとまなう授業満足度を中心とした質問項目の簡素化 (2008 年度) を経て、今日では、専任・非常勤を含めた全教員の実施 (最低 1 科目)、結果とそれに対する教員のコメントの本学公式ホームページ上での公開

IV. 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

を原則（経済学部及び非常勤講師については例外を認める）として行うまでにいたっている^{4(3)-A-22}。ただ、アンケート結果と各教員のコメントをホームページ上で閲覧する学生はあまり多くないという実態を踏まえ、2013年度からは、個別の教員名をクリックしなくても学部ごとに一覧できるよう表示方法を改めた結果、アクセス数が飛躍的に増加した^{4(3)-A-23、4(3)-A-24、4(3)-A-25}。また、それに合わせて、授業アンケートの結果が今後の授業改善に反映されるよう、各教員の対しては必ずコメントを書くよう促している^{4(3)-A-26}。

2008年4月の大学設置基準の改正によって大学が組織的にFDを実施することが義務化されたことを受けて、本学でも新たに「愛知大学FD委員会基本方針」を設けた（2011年2月26日FD委員会承認^{4(3)-A-27}、2011年3月7日学内理事会承認^{4(3)-A-28}、2011年4月21日各教授会報告）。この基本方針は、「愛知大学のFDとFD委員会の役割」「目標」「FD活動の実行主体」「評価の実施」「FD支援」「FD組織」「基本的活動の事例」の7項目を示しており、FD委員会は「学生が修得すべき学習成果を最大限得ることができる取り組みを支援する」ことをその最たる目標として掲げている。また、FD委員会は個々の教員と教授会等の組織のFD活動に対する支援活動を行うものと規定され、授業評価アンケート等はFD活動を支援する手段の一つとして位置づけられた。また、FD活動はFD委員会、教学委員会、各教授会、学習・教育支援センター等の組織間の連携のもとで行うものとされた。2012年2月にFD委員会を主管する事務部門が企画・広報課（当時）から教務課に移管されたのも、組織間連携の強化を意図したものである。このような新たな方針の具体的実践として、2011年度から春学期実施の授業評価アンケート結果について、FD委員会が統計処理を行ったデータを作成し、これを各学部のFD活動に役立てるべく各学部教授会での議論に付すことにした^{4(3)-A-29}。各教授会での議論の結果は学内理事会でも報告されたが、FD委員会は、今後、より有効なデータの作成に取り組むことにしている。この活動は教育成果について定期的な検証と、その結果を教育課程や教育方法の改善に結びつける基盤的な取り組みと言える。またFD委員会は新基本方針を受けて2012年度から各学部教授会に各学部独自のFD活動計画を策定、実行するよう要請している。

FD委員会では、学内教職員のFDに対する意識啓発を目的に、2001年度以来、外部講師を招いての大学教育問題講演会や学内教員を中心としたFDフォーラムを継続的に開催してきた^{4(3)-A-30}。学外のFDに関わる研修活動に参加する教職員もいる。研修に参加した者にはレポート提出を求め、提出されたレポートはFD委員会ホームページ^{4(3)-A-31}に掲載して体験の共有化を図っている。この他、FD委員会ホームページでは、FD活動への共通理解を深めるため、FD委員会主導の活動内容・実績全般について掲載している。

大学院研究科についても、2011年6月11日大学院委員会において「大学院FD委員会要綱」を定め、FDに組織的に取り組んでいくことを確認した。大学院FD委員会は、大学院委員会および各研究科委員会と連携・協力し、大学院におけるFD活動の企画・立案、推進を行うことをその任務としている。大学院では学生数が極めて少ないことから、学生による授業評価アンケートは実施していないが、FD委員会によるFD活動の一つとして、法学研究科を除く5研究科に在学する大学院生を対象に大学院における諸事全般に関わるアンケート調査を実施した^{4(3)-G-2}。この中で、教育方法の適否に係る意見を知ることでもできる。今後もこのような取り組みを積み重ね、大学院教育の充実に結実させていく。

〈2〉文学部

IV. 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

文学部教授会のもと、文学部FD委員会を設置している。文学部FD委員会は、全学FD委員及び全学FD委員経験者を中心に構成されている。文学部教授会において、文学部FD委員は、授業内容及び方法の改善のため、学生による授業評価アンケート実施の要請及びその結果に関するコメントの作成を文学部構成員に依頼している^{4(3)-L-5}。専任教員アンケート実施科目数は増加傾向で授業評価の有益性についての共通認識も高まりつつあり、授業改善に寄与している。

また、学部全体としての指導方法、評価方法の統一性、客観性、公開性を担保するための綿密な検討も始められ、複数教員による評価体制の徹底の確認、指導方法・評価方法について学部内での持続的な検証についてのコンセンサスが得られつつある。

〈3〉 経済学部

教員の教育改善活動は大学全体のFD活動の一環として学部内でも奨励しており、学外で開催される各種授業改善研修への積極的な参加を促している。研修参加後は研修成果レポート提出を義務づけており、研修内容の共有化を図っている。

〈4〉 国際コミュニケーション学部

教授会及び学科会議において教育成果についてチェックし、授業内容及び指導の見直しを図っている。また、学生による授業評価アンケートに基づき「講義のノウハウの検討会」を開催し、教育理念の共有や、教育内容・方法及び教育上の効果を検証し、その結果を改善に結びつけてきた。本学部が開設する授業科目、担当教員への学生の評価、学生の満足度は、直近のデータ（2012年度秋学期）において高い数値として表われている。

また、毎年度両学科会議においてFD研修会を開催し、教育内容・方法の改善のほか、発達障害の学生への指導方法といったことについても意見交換を行っている。FD研修会では、カリキュラムも定期的に検証しており、科目の新設・廃止、配当年次の見直しについて議論し、次期カリキュラム策定における対策も進めている。

〈5〉 法学部

本学部独自の取り組みとしては、2012年度から、教授会終了後に「教学に関する懇話会」を随時開催している^{4(3)-J-10, 4(3)-J-11}。この場を通じて、教学に関わる様々な事柄、例えば、入試種別毎の成績分布や1年次生の状況等につき一定の情報提供がなされ、意見交換を重ねてきた。こうした機会は、差し当たり、教員個々のレベルで、教育内容・方法の改善に資している。また、組織レベルでは、検討課題の抽出につながったこともある。例えば、懇話会にて、Moodleの利用法・活用法につき意見交換を行った結果、Moodleは教育方法の一つの有効な手段であること、ただし、教育の内容に深く関わる部分もあり、法学部としてどのように利用していくかは、今後改めて議論する必要があるものとされた^{4(3)-J-12}。これまでの「教学に関する懇話会」では、火急の課題を扱っていなかったこともあり、組織的な取り組みに結実したところもないが、今後の検討にあたり重要な基盤が得られている。この会にて扱って欲しいとのテーマが、構成員より少なからず寄せられていることから、今後も継続して開催していく。

〈6〉 経営学部

本学部では、FD委員会による授業評価アンケートを年2回実施し、その結果に対して各教員が「1. 結果に対する分析及び評価」と「2. 今後改善すべき点」の2点に対してコメントし、公表している。授業評価アンケートは、各教員の担当科目のうち演習などの少人

IV. 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

数科目を除く最低限 1 科目について実施することを原則としているため、各教員は Semester 毎、定期的に教育成果の検証を行うことになる。他方、アンケート結果に対するコメントは任意であり、各教員の判断に委ねられている。2011 年度春学期からの 4 Semester 分で見ると、両学科それぞれ問 1「理解度」に関しては平均で 5 段階評定の約 3.9、問 4「教材の適切度」に関しては約 4.0 を得ている^{4(3)-A-23}。また、経営学部が独自に F D の効果を高めるために、学生により近い立場での活動を実施する狙いの下で設置した学生 F D 委員会でも独自の授業アンケートを行っており、その結果については教授会で報告されている^{4(3)-M-4、4(3)-M-5}。このアンケートは、「1. 大学・授業に対する期待とその実現度」と「2. 授業に関して感じている問題点」の 2 項目で構成され、入学時の期待と入学後の実情とのギャップを確認することを狙いとしている。

〈7〉 現代中国学部

2011 年度の新カリキュラムの作成にあたっては、学部の教学再編委員会が中心となって、中国語科目・英語科目、講義科目、実習科目・情報処理科目等の教育内容に検討が加えられ、教育課程や配当 Semester を改善した。

本学部では、学生による授業評価アンケートの結果を踏まえるだけでなく、毎回の授業においてリアクションペーパーを用い、学生個々の質問や要望に対して次の授業で全体の課題として応える時間を設けることで学生の授業参加を促し、双方向の教育に取り組む教員も少なくない。また、教員による授業の相互参観を実施した年もある（2009 年度及び 2013 年度）^{4(3)-C-7}。さらに語学や入門演習・基礎演習の授業では、現代中国学部教員が編集委員会を立ち上げて語学教科書や『ハンドブック現代中国』^{4(3)-C-8}を執筆編集し、教育効果の向上に努めている。また、中国語教育の面では、中国語運営委員会を頻繁に開催して、中国語教育における意見・情報の交換を行っている。

教授会以外に現代中国学部の教員全員が参加する「現代中国学部教学ワークショップ」を適宜開催し、カリキュラムの点検と検証を実施し、カリキュラムを改善してきた。

カリキュラムの改定の際には、在学生と卒業する学生を対象に新カリキュラムに関するアンケートを実施して、学生の声も反映させるとともに現代中国学部の教員全員が参加する教学ワークショップを適宜開催していく。

〈8〉 地域政策学部

地域政策学部教授会はもちろんのこと、教授会内に設置している各種委員会において、教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけるべく努力している。学習法委員会は、学習法で使用するテキストの編集作業を行うとともに、学部 F D 担当と共同で、経験交流や意見交換を目的とし、学習法担当者だけでなく、担当していない教員も参加できる「学習法交流会」を企画運営している。なお、テキストの編集にあたっては、学習法で実施されたアンケートの結果や「学習法交流会」で述べられた意見を参考に行っている。また、研究法委員会は、テキストの編集作業を行うとともに、各コース独自の研究法授業の調整などを行っている。更に、授業計画委員会は外部講師による「地域政策学特殊講義」の企画と運営、初年次教育委員会は「推薦入学者に対する e-learning」の企画と運営、ゼミナール・卒業研究委員会はゼミナール選抜や卒業研究の基準策定、キャリア委員会はインターシップの運営を行っている。

また、F D 活動として学外諸機関の研修会等に参加し、授業の内容及び方法の改善を図

IV. 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

る努力を行っている^{4(3)-R-10}。学部FD担当は、教授会内に設置している学習法委員会、研究法委員会、授業計画委員会、初年次教育委員会、ゼミナール・卒業研究委員会、キャリア委員会と連携をとって、担当教員の資質向上につながる勉強会等を開催している^{4(3)-R-11、4(3)-R-12}。

各教員の研究業績の評価は学部レベルでは行っていないが、本学公式ホームページで教育研究業績を公表している³⁻¹。また、FD講演会や学生による授業評価等の全学的な取り組みに参加している。学部のFDの目標として、2011年度には、①学生と教職員の結びつきを深め、授業改善を含む学習環境整備に取り組む、②地域と地域政策学部の結びつきを深める、③教職員相互の連携を密にし、教育資質向上と意思疎通の迅速化を図る、を掲げてそれに取り組んだ。2012年度は、全学的FD活動である「学生による授業評価アンケート」「FDフォーラム参加」「授業改善研修参加」「新任教職員研修会参加」に加え、学部独自には、FD活動における年度目標を「地域政策学部の演習科目群における授業改善を目的として交流会を実施し、教育の質の向上に取り組む」^{4(3)-R-13}とし、「演習科目群（学習法、研究法）における授業改善を目的とした担当者交流会」を実施した。

2013年度は、従来どおり全学的FD活動への参加と併せ、学部としては次のとおり目標を定めた^{4(3)-R-14}。①地域政策学部の演習科目群における授業改善を目的として交流会を実施し、教員の質の向上に取り組む。②学部開設2年余の経験をふまえ、アクティブ・ラーニングや地域貢献など学部の特色ある教育の成果と課題を振り返る。具体的には、①については、従来の学習法委員会、研究法委員会に加え、ゼミナールの担当者の経験交流の場を設ける。特に研究法やゼミナールでのアクティブ・ラーニングの経験交流を図る。②については、文部科学省の「大学間連携共同教育推進事業」を進める中で入学前教育、初年次教育の現状やあり方を話し合う。また、学生地域貢献事業への支援等を通して見出された地域貢献活動の教育的意義や課題を話し合う。3年生へのキャリア形成支援に取り組む中で、地域に求められる人材養成のあり方を話し合う。

なお、教授会開催日に、学生支援担当課室（保健室、教職課程センター、キャリア支援課等）職員に、活動の現状についてレクチャーを受けている（各回40分程度）。

〈9〉法学研究科

2013年度入試より法科大学院修了者特別入学試験を開始するといった対応をしたが、学生の在籍者がゼロの状態が続いているので、教育成果について評価できる段階にない。

〈10〉経済学研究科

これまで基本的には研究科委員会が、教育成果について定期的な検証を行い、審議・決定することで改善に結び付けてきたといえる。2012年度に経済学研究科自己点検・評価委員会が組織されたことを受けて、今後は経済学研究科委員会と経済学研究科自己点検・評価委員会が大学院委員会、大学院FD委員会と連携し教育成果について定期的な検証を行う。これらの検証を受けて最終的には研究科委員会が審議・決定をし、様々な改善に結び付けることになる^{4(3)-GE-1}。

〈11〉経営学研究科

これまでは経営学研究科委員会が教育成果について随時検証を行い、改善に結び付けてきた。例えば、近年、大学院合同研究発表会^{4(3)-GM-2}には演習指導教授を中心に多くの教員が参加するようになっており、ここでの評価に基づいて教育方法やその改善案が研究科委

員会で議論されてきている。また、学生に研究成果を関連学会やワークショップ等で発表させ、『愛知論叢』に投稿することを奨励して、そこでの評価を教育内容・方法の改善に結びつける教員もいる。なお、アンケート調査については大学全体に記述した通り大学院FD委員会で実施している。

〈12〉中国研究科

中国研究科委員会において、演習担当教員にとどまらず、研究科教員全員に大学院合同研究発表会への参加を呼びかけ、徐々にその成果が上がっている。それによって、合同研究発表会を通して相互の経験について確認し合い、教授法等の相互研鑽の場となっている^{4(3)-GC-2}。

〈13〉文学研究科

本研究科では、大学院委員の一人がFD委員となっており、修了判定時等に研究科委員会及び各専攻会議において教育成果や学習指導等について報告がなされ、適宜検証を行っており、教育内容の改善に結び付けている^{4(3)-GL-1}。

〈14〉国際コミュニケーション研究科

本研究科独自のFD活動として、授業公開日を設定し、教員相互の授業参観を行うことにしている。この趣旨は、授業を客観的に見ることにより、学生の授業における状況や理解度を知ることにある。また、同時に、異なった教授法を経験することにもある。現在のところ、実際には1回の実施^{4(3)-GK-4}に留まっており、その成果について述べることは困難であるが、今後は開催頻度を高め、効果的に運用することとなっている。2013年度は10月第3週目を授業公開日に設定している^{4(3)-GK-5}。

(2)点検・評価

●基準IV-3の充足状況

本学では、教育課程の編成・実施方針に基づき、共通教育科目、各学部専門教育科目ともに、必要な授業科目を開設し、体系的な教育課程を編成している。授業科目は順次性をもって配置され、豊かな人間性、総合的判断力を養うに十分な学士課程に相応しい教育内容を提供している。

大学院についても、演習科目を研究指導の中心に据え、十分な講義科目を開設することで隣接・関連分野についても視野を広げることが可能な教育課程となっている。

シラバスについては、あらかじめ学生に明示する内容が充実し、教員も漏れなく記述するようにはなっているが、シラバスの「授業工程」という役割をよりいっそう意識していくことで教育の充実をめざす。

教育成果の定期的な検証という点では、「学生による授業評価アンケート」を個々の教員の授業改善にとどまらず、組織的な教育方法の改善に結びつける工夫が必要である。

以上のことから、本学では基準IV-3を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

[1]教育方法および学習指導は適切か。

〈1〉大学全体

講義形式の科目および語学の授業において、教育効果を高めるため履修者数制限を実施

IV. 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

した結果、学生による授業評価アンケートの結果が改善した科目が複数みられた^{4(3)-A-32}。また、2010年度の豊橋校舎での調査から、200名で履修者数制限を行った科目について、履修者数制限を行わなかった場合と比べて、学生の授業満足度は高かったという結果が得られており、履修者数制限により学習効果が上がっていると判断できる。

〈3〉経済学部

多様な授業形態、授業方法を採用することによって、学生の学習意欲を喚起している。従来、批判の多かった講義形式の大人数科目については分割したり、TAやSAを採用したりすることにより、適切な学習環境を確保している。特に1年次から一貫して設置されている演習系の少人数科目が、学生一人一人にきめの細かい指導を可能にしている。導入科目の「学習法」では、担当教員全員が本学部独自のガイドブック^{4(3)-E-3}を分担執筆・作成し、毎年度、その内容を改定している。また、英語やパソコンによる情報処理科目では習熟度別クラス編成を取り入れ、効果を上げている。

修得単位数不足（成績不振）学生に対しては、春学期に1回、秋学期に1回、父母に成績表を添えて通知し、1、2年次生に関しては主に「学習法」担当教員が、3、4年次生に関しては専門演習担当教員がそれぞれ面接指導を行い、奮起を促している。なお、オフィスアワーについては、経済学部公式ホームページ^{4(3)-E-4}で、教員の連絡先や面談時間、及び予約の要・不要等を開示している。

〈4〉国際コミュニケーション学部

英語学科では、英会話、英作文、リーディングの授業にコーディネーターとしての教員を配置し、教員によって内容やレベルに偏りがでないよう調整し、基礎教育の内容を充実させることにより、専門教育科目へ無理なく移行できるように配慮している。

比較文化学科では、専門教育科目における少人数教育の実現を、特に演習科目の充実において実行してきている。特に英語教育の充実を「Seminar」として専門教育科目に組み入れ、実際に英語ネイティブ教員による授業を行っている。

〈6〉経営学部

各科目の内容に応じて適切な履修者数が守られており、それぞれの学習の効果を上げている。そのことから、教育目標の達成に向けた授業形態は、学部の教育目標どおり達成されているものと言える。履修のルールは、教務課による説明会や「履修要項」⁴⁽³⁾⁻¹、「経営学部ガイドブック」^{4(3)-M-1}、UNIVERSAL PASSPORT、Moodle等ICTシステムの利用を通じて、学生の理解とスムーズな履修手続きを実現している。

学習指導の充実においても、少人数教育の特性を生かして、きめ細かな学習指導ができています。各教員は、それぞれの担当科目の授業内容を、FD委員会の授業評価アンケートを活用して学生の観点に立って振り返るとともに、学生の主体的な参加を促すべく日々改善に努めている。各教員は、オフィスアワーを活用するばかりでなく、時として「入門ゼミ」や専門演習の垣根を越えて学生からの相談を受け付け、学部全体として適切な助言や指導にあたっている。こうした日々の主体的な取り組みによって、学部の目標とする教育内容の充実が図られている。

〈7〉現代中国学部

「現地研究調査」や「現地インターンシップ」では、学生自ら調査項目や研修内容を選定して調査活動や研修活動を実施しているため、非常に積極的な学生の参加がみられ、学

生同士の交流も盛んで先輩が後輩を指導する等の自主的な取り組みが多く見られる。

〈8〉 地域政策学部

演習科目（学習法、研究法）やオムニバス方式による地域関連科目における統一テキスト（ガイドブック）によって、複数担当者による科目の授業内容・方法の平準化が保たれている。教授会内の授業計画委員会が機能している。

〈10〉 経済学研究科

主・副の2名の指導教授を中心として適切な指導がなされている。

〈11〉 経営学研究科

大学院合同研究発表会を年1回開催して、各自の研究レベル向上への刺激を与えている^{4(3)-GM-2}。学生からの要望等は大学院委員会、研究科委員会等で随時各教員から紹介されている。内容によっては議題化され、可能な限り学生の要望に応えるよう、配慮されている。

〈12〉 中国研究科

学位論文の作成に関する学生への研究指導については、基本的に指導教授により、論文作成の最初から最後まで一貫した指導が行われる。更に学内での指導を基礎に、他大学院の学生を含めた集団討議による切磋琢磨の場として、本学を含む名古屋周辺の大学の教員、学生らが構成する「中国現代史研究会」東海地区特別例会、更には全国規模の日本現代中国学会等で積極的に発表するよう指導している。なおデュアルディグリー・プログラムを選択した学生については、1年間、中国人民大学、南開大学に留学したときにそれぞれ相手校の指導教授から直接指導を受け、本学にいるときには、RMC S (Remote Multilateral Communication System)、あるいは文書による研究指導を受けている。2008年度以降は『愛知論叢』への投稿及び研究発表会を呼びかけ、学生もこれにこたえている。『愛知論叢』には2008年度21本、2009年度22本、2010年度20本、2011年度10本、2012年度17本、2013年度18本の投稿があった^{4(2)-GC-3}。

〈13〉 文学研究科

＜欧米文化専攻＞

修士課程において、学生は授業の出席率も良く、毎年11月の大学院合同研究発表会で活発に発表を行っている。専門研究の充実に資する幅広い教養を身につけるために、修了要件の32単位を超えて科目履修したり、日本文化専攻で科目履修する学生も出ており、欧米文化専攻の理念・目的にかなった科目履修がなされている。

〈14〉 国際コミュニケーション研究科

履修については、年度始めに、指導教授と面談し、履修計画及び今後の研究計画等について相談することとしており、効率の良い、学習、研究が進められている。修士論文執筆途中には、指導教授以外からの幅広い視点で研究に対する助言・コメントが得られるよう、中間発表を行っている。中間発表の内容と口頭試問の内容とでは、その質的レベルにおいて格段の上昇が見られる学生がほとんどである。中間発表会という機会が飛躍の動機付けとなっていることは明らかと思われる。執筆者自身の得るところが大きいことは当然として、同席している1年次生にとっても、修士論文とはどのようなもので、どのように書き進めていけばよいかを目の当たりにする良い機会となっており、教育効果もある。2013年度の中間発表は7月20日に実施され、4名の学生が発表を行った。また、修士論文中間報告会を、その制度化を図るため、国際コミュニケーション学会との合同報告会とすること

IV. 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

を検討する^{4(3)-CK-5}。

[2]シラバスに基づいて授業が展開されているか。

〈3〉経済学部

全面Web化されているため、教員が容易に互いのシラバスを参照でき、参考、助言等を行うことができる。

〈4〉国際コミュニケーション学部

記載様式を統一したことにより、学生が授業を選択する際に比較検討しやすくなった。また、1セメスターの15週につき、それぞれの週の講義内容を明示しているため、学生がセメスターを通しての授業の流れを把握しやすくなった。

英語学科では、必修科目にコーディネーターを配置し、シラバス作成時から担当教員間で連絡を密にしたことにより、同一名称科目の授業内容・成績評価基準をある程度統一できるようになった。

比較文化学科では、科目によってTAやSAの補助により授業が行われる場合もあり、シラバスに明記された授業目標に到達する上で大いに役に立った。更に、複数のクラスで運営される科目においては、担当教員同士の連携のためにも統一されたシラバスは良い道標となった。

〈7〉現代中国学部

従来の紙ベースによるシラバスに比べ、シラバスのWeb化によりシラバスの内容に科目間のばらつきがなくなり、特に成績評価方法とその基準、授業スケジュール、授業準備内容をそれぞれ明確化したことで、学生が科目内容や目的を的確に把握できるようになっている。中国語については学部内組織である中国語運営委員会を定期的に開催し調整を行う等、分野ごとに申し合わせを行い、シラバス内容を遵守して授業を展開するよう努めている。

〈11〉経営学研究科

教員は、毎年のシラバスの内容の充実や授業内容の創意工夫が行えるようになっている。大学院では、より専門性の高い授業内容が要求されると同時に、時代や社会の変化に対応したシラバスの改善が必要であるが、各教員は毎年、シラバスを見直すことで、こうした要求に応えている。その結果、年度の途中でシラバスの大幅な修正が不要になり、シラバスに基づいた授業を展開できる。

更に各教員は、各授業や学生の反応を振り返って、次年度の計画に確実に反映させている。いずれの科目も、少人数教育が実現できているため、学生からのフィードバックを各教員は受け取りやすい体制となっている。

〈14〉国際コミュニケーション研究科

シラバスにおける内容面での精粗という点に、改善傾向が見られる。

[3]成績評価と単位認定は適切に行われているか。

〈7〉現代中国学部

中国語科目においては学生の出席状況が極めて良好で、それが他の科目にも波及して出席率の向上に繋がっている。中国語科目を中心に厳格な成績評価により、単位認定も適切

に行われている。また、例えば「卒業研究」において従来行われていたG・Fの2段階評価については、卒業論文の提出と口頭試問の内容による、S・A・B・C・Fの5段階評価に改める等、学生にも分かりやすい公正な評価を心がけている。

〈12〉中国研究科

セメスターで評価を行うことにより、通年で評価を行っていたときよりも、きめ細かく評価ができるようになった。

セメスター単位の授業の評価によって、履修生の興味が変化した場合、研究の方向性の変更等に対応しやすくなっている。

[4]教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

〈1〉大学全体

共通教育科目の成果の検証について、共通教育科目における各分野の担当者会議での学習成果の検証や授業計画、11カリ総括等の重要な審議事項は教学委員会に報告し、情報の共有を図っている^{4(3)-A-33}。

数理・情報分野科目は、メーリングリストの利用等により、授業改善に向けてその時々の問題に迅速かつ柔軟に対処することができている^{4(3)-A-34}。

英語科目について、毎年度公表される在学生の英語能力等に関する論文^{4(3)-A-35、4(3)-A-36}により、その成果と課題等が総括され、担当者間の共通認識の下で、授業改善に役立てられている。

全学のFD委員会の活動について、紙媒体による授業評価アンケートに戻したことによって、Web・アンケートを実施していた時に比べ、アンケート回答率が向上した。また、各教授会でのアンケート結果についての議論をFD委員会で報告し、今後の授業評価アンケートの分析方法の改善、さらにアンケートの質問項目の見直しに役立てている。

なお、アンケート項目について①授業参加度、②シラバスの記載事項と実施した授業の整合性、③授業内容について（レベル、ボリューム、テクニック、学生の意志・意欲）、④教員が設定した目標到達度といった設問項目として全面的に見直し、2014年度春学期から実施することになった^{4(3)-A-12}。

〈2〉文学部

毎年その年度における文学部のFD活動方針を策定し、教授会でこれを確認している^{4(3)-L-6}。

〈5〉法学部

「教学に関する懇話会」のような場は、これまでは個別的・偶発的には存在したが、積極的に開催することとした。これは各教員の教育内容改善に寄与している。

〈6〉経営学部

経営学部における授業評価アンケートに対する取り組み状況は次の表のとおりである。2010年度～2012年度3年間においてほぼ全構成員がアンケートを実施しており、教育成果について定期的な検証が行われている。

IV. 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

| | 2010 年度 | | | | 2011 年度 | | | | 2012 年度 | | | |
|----------------|---------|----|-----|----|---------|----|-----|----|---------|----|-----|----|
| | 春学期 | | 秋学期 | | 春学期 | | 秋学期 | | 春学期 | | 秋学期 | |
| | 経営 | 会計 | 経営 | 会計 | 経営 | 会計 | 経営 | 会計 | 経営 | 会計 | 経営 | 会計 |
| 学科構成員数 | 23 | 15 | 23 | 15 | 22 | 15 | 22 | 15 | 23 | 16 | 23 | 16 |
| アンケート 実施教員数 | 21 | 14 | 22 | 13 | 22 | 15 | 21 | 15 | 23 | 15 | 22 | 15 |
| コメント 作成教員数 | 10 | 8 | 8 | 8 | 12 | 10 | 9 | 11 | 12 | 11 | 10 | 12 |

〈7〉 現代中国学部

教育成果について定期的な検証を行うために、本学部では教授会構成員によるワークショップを必要に応じて開催している。2012 年度は 7 月に実施され、語学科目・情報処理科目・実習科目等の教育内容について検討が加えられた。2012 年 9 月に文部科学省の「グローバル人材育成推進事業」に採択されてからは、必要に応じて教授会終了後にワークショップを開催して、授業内容や方法の改善を含めた新たな取り組みについて検討を行っている。本学部ではこれまでも積極的に F D 活動に取り組んできたが、教員サイドからの授業改善の措置として 2009 年度に構成員全員による公開授業の実施と教員相互の授業見学及び意見交換を行った。2013 年度春学期にも、7 月上旬に授業の相互見学を実施し、授業改善の参考とした^{4(3)-C-7}。

また、2003 年に学部教育の共通テキストとして、『ハンドブック現代中国』（4(3)-C-8）を学部全体の教員の執筆によって刊行した（2006 年に第二版、2009 年に第三版、2013 年第四版刊行）。テキストは演習・専門教育科目をはじめ、学部の多くの科目でサブテキストとして用いられ、学部の専門教育科目を理解するための入門書として、大きな役割を果たしている。

〈11〉 経営学研究科

最近 3 年間の博士後期課程の学生の学会・研究会での発表回数は 12 回、論文数は 12 本（共著及び査読論文を含む）と活発である^{4(3)-GM-3}。

〈12〉 中国研究科

すでに、ここ数年の大学院合同研究発表会には演習担当研究科教員のほとんどが参加し、そこに講義担当教員も加わることで、経験交流の場が作られつつある。

②改善すべき事項

[1]教育方法および学習指導は適切か。

〈1〉 大学全体

授業評価アンケートの結果が改善する一方で、履修者数制限を実施することによって、学生は必ずしも希望する科目を履修できない場合もある。

〈4〉 国際コミュニケーション学部

少人数教育を充実させていくために開講コマ数を柔軟に決められる仕組みが求められる。

〈5〉 法学部

Moodle の利用が一部の教員にとどまっている。その主たる要因は、法学部の教員内で、

Moodle の利用法・活用法についての理解が浸透し切れていないところにある。

〈6〉 経営学部

名古屋校舎においては教室の稼働率が高めに推移しており、移転前に比べると授業時間や履修者数に適した教室の確保等が難しい状況にあるため、各教室の設備の充実を行うとともに、教室の利用法を工夫する必要がある。

授業や日々の学生に対する学習指導の充実のためには、教授会の共通認識のもと各教員の主体的な取り組みを阻害しないように各々の裁量を確保・保護し続ける必要がある。また、科目ごとの教育内容・方法は多彩であるべきという認識を共通して保持するべきである。

加えて、授業評価アンケートの結果は教員が個々で参考資料として扱っているというのが現状であるが、各自の工夫や成果について教授会として情報共有する体制が望まれる。

〈9〉 法学研究科

1人の指導教授に、学生の研究指導と学位論文作成指導が委ねられている。

〈12〉 中国研究科

学位論文作成にあたって、テーマに関連する複数分野の学識の修得等が望まれるが、指導教授だけにそれを求めると限界がある。また、複数教員による論文指導や研究科委員会での各学生への集団的検討は、行われているとは言ってもまだ十分ではない。

〈13〉 文学研究科

＜地域社会システム専攻＞

現在の科目ごとに担当者が指導している方法を基本としながら、集団的に相互学修・研究を行い、より効果的指導を行うため協同指導方法の具体的開発を進める必要がある。

[2] シラバスに基づいて授業が展開されているか。

〈1〉 大学全体

シラバスに学習到達目標を明示し、受講学生がどこまで到達しているかを具体的に判断できるようにする必要がある。

現在、教学部長の指示の下で教務課が行っている全シラバスの記載の点検について、今後は教学委員会及び教授会等で組織的に行う必要がある。

〈3〉 経済学部

2005年以降全面Web化されたものの、開講前にシラバスに目を通してしている学生が少ないのが現状である。

〈5〉 法学部

法学部教授会としても、専門教育科目に責任を持つ主体として、シラバスにつき組織的にチェックを行う必要がある。

〈6〉 経営学部

教授会で学部・学科開講科目のシラバス記載内容について点検を行う必要がある。

〈7〉 現代中国学部

学生の体系的な学びのためにシラバスを充実させていく必要があり、教授会としてもチェック体制を確立する必要がある。

〈9〉 法学研究科

IV. 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

在籍者がいないためシラバスを作成していない。

〈14〉 国際コミュニケーション研究科

全シラバスの記載内容の点検を研究領域毎に行う必要がある。

[3]成績評価と単位認定は適切に行われているか。

〈1〉 大学全体

成績評価について全学的に実態を調査し、適切性を評価する必要がある。

〈3〉 経済学部

授業内容や方法と密接に関連する成績評価方法については、十分議論されてきたとは言いがたい面がある。また、成績評価自体は厳格に行われているとしても、成績評価に対する説明（例えば試験の問題と解答例を示す等）が十分行われていない。

〈4〉 国際コミュニケーション学部

適切に評価は行っているものの、成績評価にかかわる問い合わせが学生から寄せられる。内容の多くは単位修得に至らなかった理由を明示してほしいといった内容であったが、時に教員の採点見落としや UNIVERSAL PASSPORT への採点入力ミスといった人為的なものが発生した。

〈5〉 法学部

法学部教授会としても、専門教育科目に責任を持つ主体として、成績評価の状況を継続的にチェックする体制を構築する必要がある。

〈6〉 経営学部

成績評価の分布等を調べ、適切性を評価する必要がある。

〈7〉 現代中国学部

公正で厳格な成績評価のための恒常的なチェック体制の確立が必要である。

〈12〉 中国研究科

成績評価の基準が該当教員に任されており、共通の基準があるとは言い難い。本研究科全体で成績評価の分布をとり、教員間に明らかにするとともに、研究科委員会で成績評価について情報交換をしながら、共通の基準をめざすことも必須であろう。

〈13〉 文学研究科

＜地域社会システム専攻＞

個々の担当教員により評価に多様性が生ずる可能性があるため、各科目の目的・目標に基づいて専攻における評価方法及び評価基準の共通化を図り、適正化、厳格化を進める必要がある。

[4]教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

〈1〉 大学全体

1 セメスターで 15 回の授業が適切に実施されているかどうかを検証する必要がある。特に定期試験期間中に試験を行わない授業について、検証する必要がある。また、全学の F D 委員会の活動について授業評価アンケートの統計的処理とその教員に対する表示の方法等にさらに工夫の余地がある。

教員によるコメント作成率を100%にするべく、さらなる努力が必要である。

〈3〉 経済学部

授業評価アンケートの中には授業改善に用いることができる設問が設けられているが、実際にこれらのデータを用いて、授業改善を行うか否かは、各教員の自主性に任されており、必ずしもアンケートのデータが有効活用されているとは言い難い。またアンケートの設問項目が科目群でほぼ統一されているため、担当者の聞きたい項目が必ずしもカバーされているとは限らないことがあげられる。

〈4〉 国際コミュニケーション学部

授業評価アンケート結果の教員の資質向上のための活用について、教員の相互授業参観や研修会等さらなる議論が必要である。

〈6〉 経営学部

授業評価アンケート結果に対するコメント作成教員数を増やす工夫が必要である。この点については、2013年度春学期授業評価アンケートから、コメント作成期間1か月のうち、おおよそ2週目が過ぎた時にコメント作成率を調べ、経営学部FD委員からその結果を全教員に情報提供し、未作成者への喚起を図ることが決定している。

〈8〉 地域政策学部

学修成果を把握するための方策が学生へのアンケート以外にない。

〈10〉 経済学研究科

学生数が少なく、授業評価アンケートを匿名で行うことが事実上不可能であるため、授業評価が行われていない。

〈11〉 経営学研究科

各科目の履修者は僅少であるため、学部のような授業評価アンケートを実施した場合、その匿名性が担保できない。大学院においても授業へのコメントを含むアンケートを実施しているが、学生が安心して本音を伝えられる工夫が求められる。

〈12〉 中国研究科

大学院合同研究発表会への参加呼びかけの継続はもちろん、隣接分野の教員による相互経験交流もその機会を作るべく、議論していきたい。

〈13〉 文学研究科

＜地域社会システム専攻＞

授業内容、方法の改善について、明確な目的と目標をもって具体的な方策を検討する組織的な取組が必要である。

＜欧米文化専攻＞

修士課程において、欧米文化専攻会議にて、成績評価方法と評価基準について議論している。

〈14〉 国際コミュニケーション研究科

授業公開日を設定したが、実際には参観したい授業と同一の時間帯に自分の授業が重複している場合もあり、多くの教員が参加することは困難である。

(3) 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

IV. 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

[1]教育方法および学習指導は適切か。

〈1〉 大学全体

履修者数制限による学習効果を見つつ、教育効果をさらに高める方策を検討する。

〈3〉 経済学部

修得単位数不足（成績不振）学生への指導や習熟度別クラス編成等による学生一人一人に対するきめ細かい指導を継続していく。

〈4〉 国際コミュニケーション学部

英語学科では、専門教育科目への円滑な移行のための基礎教育の充実した体制を、比較文化学科では、専門教育科目における少人数教育体制を維持していく。

〈6〉 経営学部

経営学科における、演習科目の必修化（2005 年度カリキュラムより実施）は、教育内容の充実、学生による主体的な学習、きめ細かな学習指導とフォロー、学生同士または学生と教員間のコミュニケーションの促進等の観点から、よい成果を上げている。学生への周知等も必要なため、担当職員の負担もかなり大きいですが、この体制を維持していく。

〈7〉 現代中国学部

学生の主体的な取り組みをよりいっそう促すような個別指導を強化していく。

〈8〉 地域政策学部

今後も引き続き、演習科目（学習法、研究法）やオムニバス方式等の複数担当者による科目の授業内容・方法の平準化が保たれるように、教授会内の授業計画委員会を中心に検討を進める。統一テキスト（ガイドブック）の内容の充実を図るため、「学習法ガイドブック」については学習法計画委員会で、「研究法ガイドブック」については研究法計画委員会で更に検討を進める。

〈10〉 経済学研究科

主・副の2名の指導教授体制を中心とした指導を継続していく。

〈11〉 経営学研究科

大学院合同研究発表会を継続的に開催し、学生からの要望に耳を傾ける姿勢を維持していく。

〈12〉 中国研究科

中国人民大学、南開大学とのデュアルディグリー・プログラムも10年目になる。これまでの活動に関して総括を行い、今後の活動に繋げるための作業部会を研究科委員会内部に設けた。今後は、この作業部会が中心となって、これまでの総括を行っていく。

〈13〉 文学研究科

＜欧米文化専攻＞

研究発表会が活発に行われるよう、引き続き指導していく。

〈14〉 国際コミュニケーション研究科

修士論文中間発表を継続して行っていく。

[2]シラバスに基づいて授業が展開されているか。

〈3〉 経済学部

シラバスWeb化による教員相互に助言しあう環境を引き続き維持していく。

〈4〉 国際コミュニケーション学部

効果が上がっている事項に記述の教育効果も考慮し、シラバス作成時から担当教員間で連絡を密にするといったシラバスに関する運用体制を引き続き維持していく。

〈7〉 現代中国学部

中国語運営委員会等の学部内委員会によって分野ごとに行っている申し合わせ事項について、学部内の共通認識として共有し、シラバスの作成と内容の充実、授業内容・方法とシラバスとの整合性について、学部の取り組みとして定期的に検証する。

〈11〉 経営学研究科

統一的な様式に沿ったシラバスが、本研究科においても、整ってきている。2012年10月に、学生に対して大学院FD委員会が中心となってアンケート及び聞き取り調査を実施したが、学生の不満は共同研究室の設備や大学院図書館の利用についてのものがほとんどで、授業内容とシラバスの乖離を指摘する声は全くなかった。現行の取り組みを維持・発展させていく。

〈14〉 国際コミュニケーション研究科

FD活動の一環として教員が当該授業のシラバスを念頭において行う授業参観を継続して行い、教員のシラバスに対する意識を向上させていく。

[3]成績評価と単位認定は適切に行われているか。

〈7〉 現代中国学部

これまで中国語科目で実施されてきた出席状況も含めた厳格な成績管理について、その効果も含めて学部共通の認識として共有し、他の科目についてもそれぞれが検討を行う。現在も少数ながらG評価科目（合格・不合格のみの成績評価）があり、これについても更に検証する。

〈12〉 中国研究科

セメスター制度には、きめ細かく指導ができる反面、大きなテーマを取り扱うことが困難であるという側面もあるため、成績評価の観点も含めてワークショップを設けて検討していく。

[4]教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

〈1〉 大学全体

共通教育科目の成果の検証について、2013年度から各分野の担当者会議で議論した内容を教学委員会へ報告し、記録に留めることとしたが、この措置は今後も継続して行うこととする。

〈2〉 文学部

毎年度、本学部のFD活動方針を策定し、教授会でこれを確認しているが、これを継続する。

〈5〉 法学部

「教学に関する懇話会」は、各教員が教育内容を改善するにあたり、大きく寄与しているものと思われるため、今後も継続していく。

IV. 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

〈6〉 経営学部

授業評価アンケートに基づいて、各学科・コースごとに教育方法の検討を続けていく。

〈7〉 現代中国学部

これまで単発となりがちであった学部のFD活動について、過去の事例を検証し、有効であったものについては今後も継続的に行うとともに、新たな取り組みについても検討を開始する。

〈11〉 経営学研究科

引き続き、学生の学会・研究会での発表や執筆論文の活性化を図る。

〈12〉 中国研究科

大学院合同研究発表会を継続させる。

②改善すべき事項

[1]教育方法および学習指導は適切か。

〈1〉 大学全体

履修者数制限科目の実績を検証し、時間帯、開講クラス数の適正化を図るよう教学委員会を中心に検討していく。

〈4〉 国際コミュニケーション学部

少人数教育を充実していくために開講コマ数を柔軟に決められる方策を学科会議等で検討していく。

〈5〉 法学部

Moodle の利用法・活用法について、2013 年 5 月 30 日に実施した「教学に関する懇話会」において、Moodle の利用促進を目的として、法学部教員間の情報交換を行った^{4(3)-J-12}。利用結果を確認の上、必要に応じて情報交換を継続していく。

〈6〉 経営学部

大学全体についていえることだが、2013 年度より授業回数が 1 セメスター15 回になっている。規定授業回数の中だけでも「できること」が増えたので、教育内容の充実の観点からは望ましいと言える。しかし、年間の授業日数は、2012 年度でもかなりタイトな状態にあるため、公休日を活用せざるを得ず、学生の「中だるみ」や出席動向が気に掛かる点として残っている。当面の間、この変更による学生の授業態度等の変化や履修者数、教室稼働率等を継続的に把握の上、問題点があるかどうかを学部教授会としてもチェックし、必要に応じて対応策を検討していく。

〈9〉 法学研究科

従来では、1 人の指導教授に、学生の研究指導と学位論文作成指導が委ねられている体制を見直す。

〈12〉 中国研究科

論文指導のあり方なども、研究科委員会の場などで検討を重ねる。

〈13〉 文学研究科

<地域社会システム専攻>

現在の科目ごとに担当者が指導している方法を基本としながら、集团的に相互学修・研究を行い、より効果的指導を行うため協同指導方法の具体的開発を進めるよう検討する。

履修の基本的要件を示す「大学院履修要項」において、単に必要な要件だけではなく、本専攻の理念・目的、指導方針との関連性について明記する。

[2]シラバスに基づいて授業が展開されているか。

〈1〉大学全体

2012年度シラバスより「準備学習（予習・復習）」の項目を設けているが、更に2014年度より「学習到達目標」等の項目を明示する。

全シラバスの記載内容の点検については、教学委員会及び教授会等、組織として行うように改める。

〈3〉経済学部

新入生に対しては入学時のオリエンテーションにおける履修指導でシラバスを閲覧するよう指示をしているが、更に徹底していく。

〈5〉法学部

2013年2月27日に実施した「教学に関する懇話会」において、法学部教員間で、シラバスを題材に授業計画に関する意見交換を行った^{4(3)-J¹³}。今後もこうした意見交換の場を継続して設ける。

〈6〉経営学部

シラバスに基づいて授業が適切に展開されているかについては、学部内でチェックする組織やシステムがあるわけではなく、今後の大学全体での取り組みに合わせて検討していく。

〈7〉現代中国学部

シラバスの充実のために、全学組織である教学委員会やFD委員会等と連携し、学部内の組織によるシラバスのチェックシステムの確立と、教員のシラバスに対する意識を更に高めていくための方策を検討する。

〈9〉法学研究科

シラバスは、志願者だけでなく、広く社会に教育内容を公表する意味合いも持っており、こうした観点からも検討の上、2014年度からシラバスを作成する予定である。

〈14〉国際コミュニケーション研究科

全シラバスの記載内容の点検を各研究領域で行うように改める。

[3]成績評価と単位認定は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

成績評価について全学的に実態を調査し、適切性を評価するための方策を検討していく。

〈3〉経済学部

経済学部教授会内に成績評価に関するワーキンググループを設置し、2013年6月27日経済学部教授会で検討したが、引き続き、同ワーキンググループで検討を進める^{4(3)-E-5}。

〈4〉国際コミュニケーション学部

採点見落としや入力ミスについては、発生件数をゼロにすべく各教員への注意喚起を徹底する。

〈5〉法学部

IV. 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

専門教育科目の各科目につき、成績分布の状況を、定期的に確認し、意見交換する場を設けることとしたい。

〈6〉 経営学部

教授会において、成績評価の分布等を継続的に調べ、適切性を評価していく。さらに、どのような形で成績分布を把握し、教授会報告できるようまとめられるか、2013 年度中に学部長・学部FD委員で調査し、検討する。

〈7〉 現代中国学部

公正で厳格な成績評価のために、学部内委員会の将来計画検討委員会が責任主体となつて、恒常的なチェック体制の確立に向けて検討を始める。

〈12〉 中国研究科

今後も成績評価、学生の履修状況確認等について、研究科委員会での情報交換、意見交換を重ねる。なお、2013 年 10 月 10 日中国研究科委員会で指導教授が責任をもって学生の成績を確認することを申し合わせた^{4(3)-GC-4}。

〈13〉 文学研究科

＜地域社会システム専攻＞

個々の担当教員により評価に多様性が生ずる可能性があるため、各科目の目的・目標に基づいて専攻における評価方法及び評価基準の共通化を図り、適正化、厳格化を進めていく。

[4]教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

〈1〉 大学全体

全学のFD委員会は、各教員が各自の授業の更なる改善に取り組むのに資するよう、授業評価アンケートの統計的処理とその教員に対する表示の方法をさらに工夫する。また、学生による授業評価アンケートが授業改善に結びつくよう、教員によるコメント作成率を高めるため、教員への働きかけを強める。

また、1 セメスター15 回の授業が適切に行われたか、教学委員会がまずは検証の方法から検討を始める。

〈3〉 経済学部

経済学部FD委員会で授業評価アンケート結果の有効活用について検討していく。

〈4〉 国際コミュニケーション学部

更なる授業改善に向けて、授業評価アンケートのように教員と学生との関係性からのフィードバックだけでなく、同僚・第三者の視点からのアドバイスを活かすために意見交換会を実施し、教員サイドが感じている問題点や改善のアイデアについて情報交換することを企画・実施する。さらに、英語学科では教員同士による peer observation (教員相互の授業参観) を行うことで、お互いの授業内容を確認し評価すべき点と改善すべき点を明確にして講義の改善を図ることとし、比較文化学科では、心療内科関係の講師を招き、勉強意欲を喪失している学生に対応するための方法について研修を行うことを企画・実施する。

〈6〉 経営学部

授業評価アンケートの結果に対して、すべての教員が授業の改善点を踏まえたコメント

を作成し授業を改善するような仕組みをFD委員会が中心となって検討する。

〈8〉 地域政策学部

学修成果を把握するためのアンケート以外の方策について、検討する。

〈10〉 経済学研究科

2012 年度に組織された経済学研究科自己点検・評価委員会と研究科委員会が大学院委員会、大学院FD委員会と連携し評価を行う。また少人数の中で、匿名性を担保したアンケートは難しいが、学生の意見や要望をくみ上げるアンケートの方法を検討する。

〈11〉 経営学研究科

経営学研究科自己点検・評価委員会と経営学研究科委員会が大学院委員会、大学院FD委員会等の組織と連携の上、教育効果に関する検証を行う。学生数が少ないため、学生の匿名性を担保したアンケート実施は難しいが、学生の意見や要望を取り込む方途を検討する。

〈12〉 中国研究科

演習を担当していない教員に対しても秋の大学院合同研究発表会への参加を呼びかける。

〈13〉 文学研究科

＜地域社会システム専攻＞

授業内容、方法の改善について、明確な目的と目標をもって具体的な方策を組織的に検討していく。

＜欧米文化専攻＞

欧米文化専攻会議にて、協同指導方法や評価方法及び評価基準について教員間で、勉強会や意見交換する機会を設け、議論している。

〈14〉 国際コミュニケーション研究科

授業参観の趣旨を活かしつつ、実現性の高い運用法を考える。

(4) 根拠資料

〈1〉 大学全体

- 4(3)-1. 2013 年度愛知大学履修要項（法学部・経済学部・経営学部・現代中国学部・国際コミュニケーション学部）（既出 1-A-8）
- 4(3)-2. 2013 年度愛知大学履修要項（文学部・地域政策学部）（既出 1-A-9）
- 4(3)-3. 2013 年度愛知大学大学院履修要項（既出 1-G-1）
- 4(3)-4. 2013 年度時間割表（大学、大学院、専門職大学院）
- 4(3)-A-1. 2013 年度大学暦、大学院暦、専門職大学院暦
- 4(3)-A-2. 愛知大学 学習・教育支援センター規程及び利用案内
- 4(3)-A-3. 愛知大学スチューデント・アシスタント規程
- 4(3)-A-4. 愛知大学スチューデント・アシスタント制度運用内規
- 4(3)-A-5. オンラインによる学習管理システム（Moodle）利用状況に関する資料
- 4(3)-A-6. 愛知大学スカラシップ奨学生規程
- 4(3)-A-7. 愛知大学及び愛知大学短期大学部の学業奨励学生に関する規程
- 4(3)-A-8. 愛知大学 UNIVERSAL PASSPORT オフィスアワー掲載箇所
<https://a-unipa.aichi-u.ac.jp/up/faces/login/Com00501A.jsp>

IV. 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

- 4(3)-A-9. 愛知大学履修モデル一覧
- 4(3)-A-10. 2013年度愛知大学シラバスデータ及び愛知大学 UNIVERSAL PASSPORT シラバス
検索機能 <http://www.aichi-u.ac.jp/unipa/unipa.html>
- 4(3)-A-11. 2013年度「開講科目の紹介」原稿の作成及び提出について（依頼）
- 4(3)-A-12. 2013年7月16日FD委員会議事録、2013年11月14日学内理事会議事録及び
配付資料
- 4(3)-A-13. 学部の試験及び成績評価に関する規程
- 4(3)-A-14. 2007年10月11日名古屋教学委員会議事録
- 4(3)-A-15. 2013年7月11日経営学部教授会議事録
- 4(3)-A-16. 愛知大学学則（既出1-1）
- 4(3)-A-17. 2012年度春学期、秋学期成績評価にかかわる問い合わせ結果について
- 4(3)-A-18. 編入学生等単位認定に関する規程
- 4(3)-A-19. 学生の外国留学に関する規程
- 4(3)-A-20. 2010年10月19日豊名合同中国語担当者打ち合わせ決定事項メモ
- 4(3)-A-21. FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会規程（既出3-A-11）
- 4(3)-A-22. 授業評価アンケート結果の本学公式ホームページでの公開
<http://taweb.aichi-u.ac.jp/fdiinkai/question.html>
- 4(3)-A-23. 授業評価アンケート項目別集計表及び掲載箇所
<http://taweb.aichi-u.ac.jp/fdiinkai/question.html>
- 4(3)-A-24. 授業評価アンケート結果ホームページアクセス数
- 4(3)-A-25. 2012春学期授業評価アンケート UNIVERSAL PASSPORT 閲覧状況
- 4(3)-A-26. 2012春学期授業評価アンケート実施・コメント作成状況
- 4(3)-A-27. 2011年2月26日FD委員会議事録
- 4(3)-A-28. 2011年3月7日学内理事会議事録
- 4(3)-A-29. 2011年春学期授業評価アンケート集計結果（2011年10月8日FD委員会資料）
- 4(3)-A-30. 愛知大学FDフォーラム開催実績
- 4(3)-A-31. FD委員会ホームページ掲載箇所
<http://www.aichi-u.ac.jp/education/index.html>
- 4(3)-A-32. 豊橋校舎の共通教育科目における履修者数制限による学生の授業満足度の変化
についての検証
- 4(3)-A-33. 2013年7月11日名古屋教学委員会議事録
- 4(3)-A-34. 「数理・情報分野」担当者のメーリングリスト
- 4(3)-A-35. 石原知英「愛知大学名古屋校舎 2010年度入学生の英語力の推移—TOEIC
クラスの運営を中心に—」（「言語と文化」25）
- 4(3)-A-36. 石原知英「愛知大学名古屋校舎 2011年度Readingにおける選抜クラス
編成の成果と課題—TOEIC I Pテストスコアおよびアンケートの分析
—」（「言語と文化」27）
- 4(3)-G-1. 愛知大学大学院学則（既出1-2）
- 4(3)-G-2. 大学院FDアンケート集計結果

〈2〉 文学部

- 4(3)-L-1. 文学部教授会議事録（2013年1月10日、1月24日、2月14日）
- 4(3)-L-2. 「2013年度成績不振学生に対する面接指導の状況について（7/10現在）」
（2013年7月11日文学部教授会配付資料）
- 4(3)-L-3. 2013年9月19日文学部教授会議事録
- 4(3)-L-4. 文学部教授会議事録（2012年11月22日、12月13日）
- 4(3)-L-5. 2012年9月20日文学部教授会議事録（既出4(2)-L-2）
- 4(3)-L-6. 文学部教授会議事録（2012年6月14日、2013年6月13日）

〈3〉 経済学部

- 4(3)-E-1. 2013年5月16日経済学部教授会議事録
- 4(3)-E-2. 経済学部授業科目履修規程第9条及び第5条別表
- 4(3)-E-3. 2013年度経済学部学習法ガイドブック（既出1-E-2）
- 4(3)-E-4. 経済学部公式ホームページ
<http://taweb.aichi-u.ac.jp/economics/index.html>
- 4(3)-E-5. 2013年6月27日経済学部教授会議事録及び配付資料「2012年度合格率と成績分布」

〈4〉 国際コミュニケーション学部

- 4(3)-K-1. 2013年5月16日国際コミュニケーション学部教授会議事録

〈5〉 法学部

- 4(3)-J-1. 2013年度裁判員模擬裁判企画ポスター
- 4(3)-J-2. 2013年度「法律学特殊講義6・7」シラバス
- 4(3)-J-3. 2013年度法学部講演会「韓国における司法改革の動向」
- 4(3)-J-4. 2012年5月17日法学部教授会議事録
- 4(3)-J-5. 2013年度法学部新入生歓迎会のご案内
- 4(3)-J-6. 2013年度法学部ガイドブック（既出1-J-4）
- 4(3)-J-7. 2012年2月10日法学部教授会議事録
- 4(3)-J-8. 2013年1月24日法学部教授会議事録
- 4(3)-J-9. 2005年6月23日法学部教授会議事録
- 4(3)-J-10. 2012年4月26日法学部教授会議事録
- 4(3)-J-11. 2012年6月28日法学部教授会議事録
- 4(3)-J-12. 2013年6月13日法学部教授会議事録（既出4(1)-J-3）
- 4(3)-J-13. 2013年3月7日法学部教授会議事録

〈6〉 経営学部

- 4(3)-M-1. 2013年度経営学部ガイドブック（既出1-M-1）
- 4(3)-M-2. 経営学部教授会議事録（2013年5月16日、2012年10月11日）
- 4(3)-M-3. 経営学部授業科目履修規程（第3条第2項）
- 4(3)-M-4. 2012年10月25日経営学部教授会議事録
- 4(3)-M-5. 経営学部学生FD委員会 2012年度授業アンケート調査報告（既出4(2)-M-3）

〈7〉 現代中国学部

- 4(3)-C-1. 2013年度「中国現地プログラムガイドブック」

IV. 教育内容・方法・成果

3. 教育方法

- 4(3)-C-2. 愛知大学現代中国学部中国現地研究調査 2012 (「学生がみた寧波社会」) 及び 1999～2011 愛知大学現代中国学部中国現地研究調査 (あるむ)
- 4(3)-C-3. 2012 年度愛知大学現代中国学部「現地インターンシップ報告書」
- 4(3)-C-4. 2013 年 3 月 7 日現代中国学部教授会議事録
- 4(3)-C-5. 2013 年 7 月 25 日現代中国学部教授会議事録
- 4(3)-C-6. 現代中国学部成績評価の基準
- 4(3)-C-7. 現代中国学部教授会議事録 (2009 年 5 月 28 日、2013 年 6 月 27 日) (既出 3-C-2)
- 4(3)-C-8. 『ハンドブック現代中国』(あるむ) (既出 3-C-3)

〈8〉地域政策学部

- 4(3)-R-1. 地域政策学部設置の趣旨等を記載した書類 (抜粋③)
- 4(3)-R-2. 「成績不振者の基準について (案)」(2012 年 4 月 26 日地域政策学部教授会資料)
- 4(3)-R-3. 「2012 年度 1 年次成績不振学生に対する面接指導の状況について (7/10 現在)」(2012 年 7 月 12 日地域政策学部教授会資料)
- 4(3)-R-4. 2012 年 11 月 22 日地域政策学部教授会資料「2012 年度 1 年次成績不振学生に対する面接指導の状況について」
- 4(3)-R-5. 「2013 年度「学習法」シラバス案」(2012 年 12 月 13 日地域政策学部教授会資料)
- 4(3)-R-6. 鈴木誠「地域政策学としての学生地域貢献事業」『地域政策学ジャーナル』2013 年、第 2 巻第 2 号、pp. 93-102 (既出 3-R-2)
- 4(3)-R-7. 2013 年 1 月 10 日地域政策学部教授会議事録
- 4(3)-R-8. 2013 年度 地域政策学部 学習法ガイドブック
- 4(3)-R-9. 2013 年度 地域政策学部 研究法ガイドブック
- 4(3)-R-10. 2011 年度授業改善研修参加レポート
- 4(3)-R-11. 2012 年度第 1 回 F D 委員会・学習法計画委員会企画「学習法」の進め方交流会議事要旨
- 4(3)-R-12. 2012 年度第 2 回 F D 委員会・学習法計画委員会企画「学習法交流会」議事要旨
- 4(3)-R-13. 2012 年 6 月 14 日地域政策学部教授会議事録
- 4(3)-R-14. 2013 年 6 月 13 日地域政策学部教授会議事録

〈10〉経済学研究科

- 4(3)-GE-1. 2012 年 7 月 12 日経済学研究科委員会議事録

〈11〉経営学研究科

- 4(3)-GM-1. 2012 年 10 月 11 日経営学研究科委員会議事録
- 4(3)-GM-2. 大学院合同研究発表会 (2012、2013 年度分)
- 4(3)-GM-3. 経営学研究科博士後期課程在籍者による学会発表数・論文数

〈12〉中国研究科

- 4(3)-GC-1. 2013 年度愛知大学大学院履修要項 pp. 36-38 (既出 1-G-1)
- 4(3)-GC-2. 2011 年 9 月 30 日中国研究科委員会議事録

4(3)-GC-3. 『愛知論叢』及び中国研究科愛知論叢投稿者一覧

4(3)-GC-4. 2013年10月10日中国研究科委員会議事録

〈13〉 文学研究科

4(3)-GL-1. 2013年2月12日文学研究科委員会議事録

〈14〉 国際コミュニケーション研究科

4(3)-GK-1. 愛知大学大学院学則（既出1-2）

4(3)-GK-2. 国際コミュニケーション研究科修士論文中間発表会

4(3)-GK-3. 『愛知論叢』（第92、93号）

4(3)-GK-4. 2012年4月26日国際コミュニケーション研究科委員会議事録

4(3)-GK-5. 2013年7月20日国際コミュニケーション研究科委員会議事録（既出3-GK-2）

IV. 教育内容・方法・成果

4. 成果

4. 成果

(1)現状の説明

[1]教育目標に沿った成果が上がっているか。

〈1〉大学全体

教育目標に沿った成果を測定するための全学的な評価指標について、これまでは検討が行われてこなかったため、2013年2月に卒業年次生を対象にした「学習成果の評価指標としてのアンケート調査」を全学的に実施した。この結果については、各学部で言及することとし、ここでは、①学生による授業評価アンケート結果の数値と②学生の就職率及び就職決定率の2点から、学部学生の学習成果について総括的に述べることとする。

授業評価アンケートは現在春学期と秋学期の各期末に行われ、各教員ができるだけ履修者の多い授業を少なくとも一つ選んで、実施している。質問項目は①「授業内容を理解できた」、②「授業に専念できた」、③「授業を受け、興味・関心が広がった」、④「教材・資料等は適切であった」の4つあり、学生には⑤「総合評価」を含めて1から5の5段階評価を求めている。このうち、学習成果の測定に関わる指標は①、③、⑤である。2012年度春学期の体育実技を除く講義科目の全学平均点は、①3.9、③4.0、⑤4.1となっており、学生は学習成果について比較的高い評価をしているものと判断できる。また、過去7回（2009年度春・秋学期、2010年度春・秋学期、2011年度春・秋学期、2012年度春学期・秋学期）の総合評価を学部別にみると、いずれの学部専門教育科目及び共通教育とも3.9から4.3の間で推移している^{4(4)-A-1}。

学生の就職状況は、企業・事業所からみた本学卒業生の評価を反映した一つの側面と考えられる。ここでいう就職率とは、就職決定者数を卒業生数から大学院への進学者を差し引いた人数で除した百分率であり、就職決定率とは就職決定者数を就職希望者数で除した百分率である。2008年度から2012年度までの5年間、本学学部卒業生の就職率は85.1%、80.4%、78.7%、80.3%、81.0%、また就職決定率は97.8%、93.0%、92.7%、93.5%、95.7%と推移している。いずれの数値も全国の大学の平均を上回っており、本学の卒業生が企業・事業所から一定の評価を受けていることを示している。これも教育目標に沿った成果を上げていることを間接的に示しているものと思われる^{4(4)-A-2}。

以下、授業評価アンケート結果、就職率・就職決定率、「学習成果の評価指標としてのアンケート調査」の結果、各種資格取得等にも触れながら、学部ごとの学習成果について述べることとする。なお、大学院については、「4.教育方法・内容・成果 ③教育方法」でも述べたとおり、学生数が極めて少ないことから、学生による授業評価アンケートは実施していない。ただし、大学院FD委員会により、大学院生を対象に大学院における諸事全般に関わるアンケート調査は実施している。研究科の成果については、それぞれの理念・目的に照らしてその達成度を述べることとする。

〈2〉文学部

学生による授業評価アンケートは5段階評価により評価される。そのアンケート項目のなかで、学生の学習成果の測定の指標と関連している項目は、「授業内容を理解できた」、「授業を受け、興味・関心が広がった」、「総合評価」である。これらの項目に関して文学部全体の授業の平均値について、「授業内容を理解できた」では3.9から4.0、「授業を受

IV. 教育内容・方法・成果

4. 成果

け、興味・関心が広がった」では4.0から4.1、「総合評価」では4.1から4.2の間でそれぞれ推移しており、おおむね良好な値を示している^{4(4)-A-1}。

本学部では、卒業論文を学習成果の集大成と位置づけ、その審査の過程で教育目標に沿った成果が上がっていることを確認するとともに、特に優れている研究に対して文学会賞を授与している^{4(4)-L-1}。

就職率について、2010年度の71.0%から、2011年度70.0%、2012年度78.9%と改善傾向にある。また、就職希望者の就職決定率についても、2010年度の88.2%から、2011年度の87.4%、2012年度の95.6%へと大幅に改善した^{4(4)-A-2}。

2012年度卒業生の就職者数は、就職希望者数294名に対して281名(95.6%)であった。業種別にはサービス業83名(29.5%)、小売・流通54名(19.2%)、製造業43名(15.3%)、卸売・商社35名(12.5%)、金融・保険業22名(7.8%)、建設・不動産業11名(3.9%)が主だったところである。なお、公務員12名(4.3%)、教員12名(4.3%)が他学部に比べ多いのが本学部の特色である^{4(4)-A-2, 4(4)-L-2}。

学習に対する学生の自己評価については、自己点検・内部質保証委員会においてアンケート設問項目案が示され、2013年1月10日の文学部教授会でこれを一部修正し、2月の卒業判定後、卒業年次生に対するアンケートを実施した。その結果、各項目に示された目標についておおむね6割以上の学生が達成しているとの回答が得られたが、「自分で導き出したものや創造したものを人前で発表する力を身につけることができましたか」や「質問や批判に答え、他者と対話する力を養うことができましたか」については肯定回答率が5割に満たないやや低い結果となり、さらに低い肯定回答率(24%)しか得られなかった「愛知大学の建学の精神の理解」についてと同様、今後の検討課題となった^{4(4)-L-3}。

〈3〉経済学部

課程修了時の学習成果を直接図ることのできる全学的な指標は現在開発されていないなかで、差し当たり、学習効果の測定に関わる指標として授業評価アンケートの設問①「授業内容を理解できた」、③「授業を受け、興味・関心が広がった」、⑤「総合評価」に注目すると、過去3年間、①及び③項目が5段階評価の4点に接近していること、⑤の項目では4.1点水準で推移していることから上昇傾向にあることが判明し、教育目標の具現に成果が見られる^{4(4)-A-1}。

次に、学生の自己評価や卒業後の評価と直結すると考えられる就職率を見てみると、近年の厳しい経済状況に強いられ2011年度卒業生において若干低下したが、高い実績を維持している^{4(4)-E-1}。これは、本学経済学部に対する社会・企業等の評価が相変らず高くなっており、当該卒業生たちの母校での教育満足度の高さを反映したものと推察できる。

2012年度卒業生の就職者数は、就職希望者数362名に対して346名(95.6%)であった。業種別にはサービス業79名(22.8%)、金融・保険業57名(16.5%)、製造業54名(15.6%)、卸売・商社49名(14.2%)、小売・流通36名(10.4%)、建設・不動産業25名(7.2%)、公務員26名(7.5%)が主だったところである^{4(4)-A-2, 4(4)-E-2}。

また、2013年2月に卒業予定者を対象に行った「学習成果の評価指標としてのアンケート調査」では、おおむね高い肯定回答が得られているが、「国際化、情報化に対応する能力を身につけることができましたか」については高いとはいえないため(58%)、今後は経済学部自己点検・評価委員会(もしくは教授会)で、当該アンケート結果及び授業評価

IV. 教育内容・方法・成果

4. 成果

アンケート（自由記述欄）等を教授会構成員で情報共有し、教育改善に繋げるべく検討していく必要がある^{4(4)-E-3}。

〈4〉国際コミュニケーション学部

本学部では、海外留学や海外セミナー、国際フィールド・ワークに毎年度一定数の参加があり、グローバルな舞台での行動力や実践力を培っている。

学生による授業評価アンケートは5段階評価により評価され、アンケート項目のなかで、学生の学習成果の測定の指標と関連している項目は、「授業内容を理解できた」、「授業を受け、興味・関心が広がった」、「総合評価」である。これらの項目に関して国際コミュニケーション学部全体の授業の平均値について、「授業内容を理解できた」4.0、「授業を受け、興味・関心が広がった」4.1、「総合評価」4.2前後で推移（2009年度から2012年度まで）しており、おおむね良好な値を示している^{4(4)-A-1}。

本学部では、「卒業研究」（必修科目）に取り組むことを義務づけている。この卒業研究の完成も学生には目に見えるかたちでの具体的な学習成果として認められる。

本学部の2012年度卒業生の就職者数は、就職希望者数208名に対して191名（91.8%）であった。業種別ではこれからますます海外との関係が深まる製造業が26名（13.6%）、サービス業48名（25.1%）、卸売・商社37名（19.4%）、小売・流通28名（14.7%）、金融・保険業12名（6.3%）といった業種が主だったところであるが、エアラインといった運輸業が15名（7.9%）を占めるのも本学部の特色である。また、国家公務員・地方公務員6名（3.1%）、教員3名（1.6%）と多岐に渡った実績を挙げている^{4(4)-A-2, 4(4)-K-1}。

また、全学における状況の評価指標に倣い、2013年2月、卒業年次生を対象に「学習成果の評価指標としてのアンケート調査」をDPに則した設問項目で実施した。言語コミュニケーション学科（現英語学科）では、設問(1)「英語の高度な運用能力を身につけることができましたか」に対して70%が肯定的な回答をし、比較文化学科においても設問(1)「英語をはじめとする諸外国語の能力を向上させることができましたか」に対して67%が肯定的な回答をする等、専門知識の修得状況に関する項目については、両学科において肯定回答率が7割程度を占めていることから、本学部における教育の学習効果は上がっており、そのことを学生自身も認識できていると考えられる。ただし、本アンケートは回答率が言語コミュニケーション学科（現英語学科）7.1%、比較文化学科6.7%といずれも低く、アンケート回答率を向上させることが次年度以降の課題である^{4(4)-K-2}。

〈5〉法学部

本学部の教育目標に沿った成果の測定に関しては、ここでは、全学における状況の評価指標に倣い、①「学習成果の評価指標としてのアンケート調査」、②学生の授業評価アンケートの数値および③就職状況の3点に基づき述べることとする。

①に関して、専門知識の修得状況に関する項目については、いずれも肯定的に評価した回答者が7割程度を占めていることから、本学部における教育の学習効果は上がっており、そのことを学生自身も認識できていると考えられる。とくに、回答者の76%が「問題を多角的に分析し公正かつ衡平な解決を導き出さうる専門知識と能力」が修得できたと答えている点は、本学部がこれまでDPに添った教育を実施できていたことを裏付ける一つの根拠である。ただし、本アンケートについては、回答率が11.7%にとどまっていることには

IV. 教育内容・方法・成果

4. 成果

留意すべきである^{4(4)-J-1, 4(4)-J-2}。

②については、概ね、全学における傾向と同様である。本学部の専門教育科目において、総合評価の平均値は 2012 年度春学期は 4.1、2012 年度秋学期は 4.2 である。良い評価が得られにくい大人数科目が多いことに鑑みても、堅調であるといえよう^{4(4)-A-1}。

③についても、就職決定率・就職率ともに、高い数値で推移している。例えば、2013 年 3 月卒業生の就職決定率は 97.6%、就職率は 79.7%である^{4(4)-A-2}。こうした状況については、適宜、教授会にて報告がなされ、一定の意見交換がなされている^{4(4)-J-3}。

本学部における 2013 年 3 月卒業生の就職者数は、就職希望者数 290 名に対して 283 名 (97.6%) であった。業種別には、公務員 60 名 (21.2%)、サービス業 52 名 (18.4%)、金融・保険業 47 名 (16.6%)、卸売・商社 40 名 (14.1%)、小売・流通 26 名 (9.2%)、製造業 24 名 (8.5%)、建設・不動産業 17 名 (6.0%) が主だったところである^{4(4)-A-2, 4(4)-J-4}。

就職状況のうち、公務員試験合格者数の推移については、より注視している。2011 年 3 月卒業生は数値が若干落ち込んだため、2012 年 2 月 10 日法学部教授会において対策のワーキンググループを立ち上げ^{4(4)-J-5}、検討結果に基づき、一定の対策を講じてきた^{4(4)-J-6}。その結果、2013 年 3 月卒業生における公務員合格者数は 60 名となった。

なお、進路という面では、法科大学院等の大学院に進学する者も、毎年 10 名程度存在している (2013 年 3 月卒業生では 11 名)。法学・政治学の学修を更に進める者を多数輩出していることも、専門教育の成果として挙げられよう。とくに、2013 年度からは、法科大学院専任教員などの協力を得て、主として法科大学院進学希望者を支援することを念頭に、より発展的な内容を取り込んだ特殊講義を開講している^{4(4)-J-6}。

このように法学部としては、いくつかの指標に基づき、学習成果について定期的に目を光らせ、適宜対策を講じている。

〈6〉経営学部

教育目標に沿った成果を測定するための全学的な評価指標として、①2013 年 2 月に卒業予定者を対象に行った「学習成果アンケート」がある。また、②学生の授業評価アンケートの数値と③学生の就職率及び就職決定率についても参考として提示する。

①学習成果アンケート

経営学科及び会計ファイナンス学科が学習成果の指標として設定した設問とその回答については以下の表のとおりである。回答者数が少ない (経営学科 22 名、会計ファイナンス学科 23 名) という問題はあるものの、全ての設問で「そう思う」と「ややそう思う」を合わせた肯定的な回答の構成比が 60%以上となっていることから、教育目標に沿った成果が上がっていると考えられることができる^{4(4)-M-1}。

②学生の授業評価アンケートの数値

授業評価アンケートの結果について示すと、直近の 2012 年秋学期の結果を見てみると、5 点満点のうち、①理解度 4.0、②集中度 4.0、③興味・関心度 4.0、④教材・資料適切度 4.1、⑤総合評価 4.2 と、学生は比較的高い評価をしていると判断できる^{4(4)-A-1}。また本学部では学部独自に学生 F D 委員会の授業アンケートも行っている^{4(4)-M-2, 4(4)-M-3}。これは学習成果を直接的に測定するものではないが、問に対する「はい・いいえ」の回答から学生の授業理解度や日ごろ感じていることを聞きだし、授業改善・カリキュラム改

IV. 教育内容・方法・成果

4. 成果

善に役立てている。

③学生の就職率および就職決定率

本学部の学習成果を測るもう 1 つの指標として、就職に関する比率を見ると、まず卒業生就職決定率は 2010 年度 81.9%→2011 年度 84.3%→2012 年度 85.4%と上昇傾向にある。

就職希望者就職決定率は 2010 年度 92.1%→2011 年度 96.3%→2012 年度 96.1%と 2011 年度に改善し、2012 年度はこれを維持している。学科別に見ると経営学科 2010 年度 94.6%→2011 年度 96.7%→2012 年度 96.1%、会計ファイナンス学科 2010 年度 87.3%→2011 年度 95.5%→2012 年度 96.0%である^{4(4)-A-2}。例年、経営学部は高い実績を上げており、2010 年 3 月卒では、就職率では中部地方の経営学部で 1 位になった実績もある^{4(4)-M-4}。このことから本学部の教育の成果が上がっていると推察できる。

2012 年度卒業生の本学部における就職者数は、就職希望者数 358 名に対して 344 名 (96.1%) であった。業種別には卸売・商社 73 名 (21.2%)、製造業 70 名 (20.3%)、サービス業 64 名 (18.6%)、金融・保険業 40 名 (14.0%)、小売・流通 26 名 (7.6%)、通信業 20 名 (5.8%)、建設・不動産業 19 名 (5.5%) が主だったところである^{4(4)-A-2, 4(4)-M-5}。

なお、卒業論文に関しては、経営学会学会賞の授与のため、例年、2 月または 3 月の教授会にて経営学会の推薦基準を基に推薦された論文について学会賞・努力賞の候補論文を回覧の上、審査を行っている。

〈7〉現代中国学部

本学部の就職実績は近年上向き傾向にあり、就職率については 2010 年度 75.1%→2012 年度 76.4%と改善し、また就職決定率も 2010 年度 89.9%→2012 年度 96.8%と 7%近く増加している。就職決定率は他学部と比較しても、2 番目に高い数字となっている^{4(4)-A-2}。

2012 年度卒業生の本学部における就職者数は、就職希望者数 154 名に対して 149 名 (96.8%) であった。業種別には卸売・商社 31 名 (20.8%)、製造業 29 名 (19.5%)、サービス業 28 名 (18.8%)、運輸業 20 名 (13.4%)、小売・流通 16 名 (10.7%)、金融・保険業 10 名 (6.7%)、公務員 8 名 (5.4%) が主だったところである^{4(4)-A-2, 4(4)-C-1}。

学生の授業評価アンケートについて、基本的には全学における傾向と同様であるが、本学部の専門教育科目において、総合評価の平均値は、2012年度春学期4.3、2012年度秋学期4.4と相対的に良好な数値を示している^{4(4)-A-1}。

中国語の授業では、全クラス共通の試験を行い、受講者全体に統一的で公平な評価を行っている。中国語能力については、中国政府実施のHSKを導入して学習成果を測定する指標とし、これを諸プログラムへの応募条件等に活用している。一方、英語については、TOEICの点数を同様の指標としている。「卒業研究」については、数値化は困難であるが、提出論文だけでなく、複数教員による口頭試問を全員に課すことで、学習成果を厳正に確認するとともに、現代中国学会賞等の選考を通して、優秀作品を顕彰、評価している。

学習成果としては、中国語については、2 年次第 3 セメスターの中国・南開大学への現地プログラムによる留学中にはほぼ全員がHSK4 級を取得している。上級者の中にはHSK6 級レベルを取得する者もいる。2012 年度では全員が 4 級を受験し、172 名中 170 名が合格

した。さらに、受験を希望した 5 級受験者 13 名中 12 名が合格、6 級受験者 7 名中 6 名が合格した。2013 年度は、4 級受験者 162 名中 158 名が合格、5 級受験者 15 名中 14 名が合格、6 級受験者 4 名中 3 名が合格した。

在学生全体の底上げ、上級者の到達点双方で、教育目標に沿った十分な成果が上がっている。そのほかの分野の学習成果については、数値的には各科目の成績評価に留まらざるを得ないが、学生自身の個人の能力は、就職において国内外の有力企業・機関への就職者が多数いることによって、教育目標に沿った成果が上がっていることが確認できる。

本学部では、2013 年 2 月実施の学習成果にかかるアンケート調査結果によれば、回答者数はさほど多くなかったものの、本学部教育における専門知識や語学力の修得・向上に約 9 割の学生が満足しており、4 年間のカリキュラムを通じて主体的な行動力、協調性を身につけたと回答した学生は約 7~8 割に上った^{4(4)-C-2}。また就職セミナー等の機会に来校する卒業生に対して随時、本学部の教育内容、在学中の自らの成績に対する評価と卒業後の有用度、授業科目に対する評価と卒業後の有用度等をヒアリングする機会を設けている。

〈8〉地域政策学部

学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用という点について、現状は以下のとおりであり、本学部の教育課程上の特色に対応させている^{4(4)-R-1}。

(1) 推薦入試合格者に対する入学前教育

推薦図書への感想文の提出並びに英語・数学・国語の e-learning を実施している。推薦図書の感想文に関しては担当教員がコメントを加え返却している。英語・数学・国語の e-learning については、学生個々の進捗状況に応じた指導を行うとともに、達成度を評価し、優秀な学生を表彰している。早期合格による学習意欲と学習習慣の低下を防止し、また大学教員とのコミュニケーションの維持に効果を上げている。

(2) 全学年にわたって設置する少人数クラスの演習科目（全て必修）

担当者を全て専任教員とし、学生一人ひとりの能力と理解度に適応した課題提示と個別評価を実践し、その過程で、本学部での学習目的とそれぞれの将来に対する目的意識とを確認する主体性の確立をめざしている。これらの科目によって「学習生活の基盤」を作るべく、適宜学生の成績や大学生活に関して、面接の時間を設けて評価している。問題を抱える学生の早期発見と指導の徹底、個々の学生に対するフォローアップ体制が学部全体に浸透しているという点で効果が上がっている。

(3) アクティブ・ラーニング

本学部では、地域政策に関するアクティブ・ラーニング（サービス・ラーニングを含む）を通じて、アクション・リサーチと地域政策的実験の必要性に応え、座学による知識偏重の積み上げ型学習を中心としたこれまでの大学教育を、主体性と実行力を伴った能力の育成という方向に導くように努めている。2012 年度より、「研究法」の多くのクラスで近隣地域において小規模のフィールド・ワーク調査実習を実施したこと、2013 年度からはゼミナール I においてさらに専門領域に対応した形でアクション・リサーチが実践され、本学部の目標達成に一定の効果を示している。

また、2011 年度の本学部設置当初より地域政策学センターの事業として「学生地域貢献事業」が実施されている。当事業では、学生たちが地域社会の現場で問題を見つけ、課題解決に向けた企画・立案（プレゼンテーション）、調整、運営等の活動を通じて「地域貢

IV. 教育内容・方法・成果

4. 成果

献力」を養うとともに、チームで協力して物事に取り組む経験を積んでいる^{4(4)-R-2, 4(4)-R-3, 4(4)-R-4}。2013年度は、採択された14グループがそれぞれ自主的テーマで活動し、「地域貢献力」を養成している。

(4)GIS

本学部では、GISを地域政策の策定過程における新たな手法と位置づけ、時空間的地域情報の把握と分析、地域政策への理論的結合の学習を重視している。公益社団法人日本地理学会のGIS学術士資格取得を評価指標としているが、卒業生を輩出していないため結果はまだ出ていない。

学生の授業評価アンケートについては、直近の2012年度地域政策学部の結果を示すと、5点満点のうち、春学期秋学期ともに①理解度3.9、②集中度3.9、③興味・関心度4.0、④教材・資料適切度4.0、⑤総合評価4.1となっており、学生は比較的高い評価をしていると判断できる^{4(4)-A-1}。

〈9〉法学研究科

在籍者ゼロの状態が長く続いているが、過去には私法学専攻の博士後期課程の単位修得者から、多数の研究者・法曹・税理士等を輩出している。

〈10〉経済学研究科

本研究科の2008年度から2012年度の5年間における修士課程の修了者は23名であった。修了者の主な進路については、事務従事者が7名、製造業、情報通信業、学術研究専門・技術サービス業、地方公務員、進学が各1名となっている。また、この期間における「学位による税理士試験の免除対象者」は16名である。

〈11〉経営学研究科

学生と教員との関係は良好であり、丁寧な指導の結果、成績優秀な学生が多く、教育目標に沿った成果が上がっている。なお、一部に留年・休学するものも見られるが、これは学生の経済的事情や家庭の事情等によるものである。

また、就職について、日頃の研究指導を通じて就職先の把握を行っている。本研究科では研究者志望の日本人学生はほとんど存在せず、留学生が大多数を占め、学位取得後は帰国し就職する事例が一般的である。現地での活躍の状況や、卒業後の満足度を調査することは、実施が難しい状況である。

〈12〉中国研究科

修士課程の学生に関しては、学位論文中間発表会として大学院合同研究発表会が組織されており、修士論文提出予定者は、それらの発表会への参加と研究報告とが義務づけられている。その他に学生による研究成果報告のため、全学的な学生の論叢『愛知論叢』を年2回発行している^{4(4)-CC-1}。

修士課程修了者の進路については、一般企業、非営利団体、公務員、大学教員、更に博士後期課程への進学等に分かれている。博士後期課程修了者、あるいは所定の単位修得満期退学者では、大学教員、研究機関、民間企業等に就職している。

〈13〉文学研究科

本研究科は「人間に関する問題を探究する」能力を身につけることを教育目標にしており、その目標達成の評価は各教員の評価基準に従って適切になされ、成果が上がっている。また、その評価は研究科委員会において公表され、共有が図られている。

IV. 教育内容・方法・成果

4. 成果

本研究科の修了生から、国内外の大学教員が出ている。2011 年度は教育・学習支援事業に就職した者 1 名、医療・福祉関係に就職した者 1 名、一時的な仕事に就いている者 1 名、専修学校・外国の学校等に入学した者 1 名、2012 年度は、大学院進学者 2 名、医療・福祉関係に就職した者 1 名である。

本研究科では、修士論文および博士論文について、秋に学生主催で公開の発表会が開かれており、学生及び教員が参加している。また、博士論文の最終審査には、他大学の教員を審査委員に加えることが原則であり、審査の客観性を保証している。

〈14〉国際コミュニケーション研究科

教育目標の成果については、いくつかの点で確認できる。

まず 1 年次の必修科目「国際コミュニケーション研究方法論」である。週に 2 時限を 4 人の専任教員が担当して行う。ここで学生は、論文作成、プレゼンテーション技術、言語とコミュニケーション、フィールド・ワーク、研究テーマの設定等について学ぶ。これはその後の研究生生活を進める上で重要なステップになっており、授業や研究発表をとおしてその成果は確認できる。

次に、中途脱落者が経済的な理由を除きほぼ皆無であることが挙げられる。すべての学生は指導教授のもとで研究し、適切な指導を受けていることの証左と思われる。ただし、在学延長により留年する学生は毎年数名存在する。この場合でも教育指導を受けながら研究をより深め、充実した修士論文を書く契機になっている。

本研究科における修了者数は、2008 年度から 2012 年度の 5 年間で 28 名であった。修了後の進路は多様である。留学生の場合は帰国して日本語能力を活かした職に就く者が多い。大学教員、日本語教師、日本の関連企業での通訳業務等に従事している。日本人学生の場合は教員、地方公務員、塾講師のほか、他大学の博士課程に進む者もいる。しかし他方で若干の修了生が就職に苦労していることも明示しておかなければならない。社会人の場合は、主婦（夫）、退職者、自営業等で、就職とはあまり関係ない。

[2] 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

本学では学位に関して、学則^{4(4)-A-3}、大学院学則^{4(4)-A-4}のほか、「愛知大学学位規程」（以下、学位規程という。）^{4(4)-A-5}の諸規程がある。

学士に関しては、学則第 25 条で「卒業の要件は、本大学に 4 年以上在学し、卒業に必要な単位を修得していなければならない。」とし、第 26 条で「卒業の要件を備えた者には、教授会の議を経て卒業の資格を認定し、学士の学位を授与する。」と規定するとともに、学位規程第 5 条第 1 項から第 3 項においても「学士の学位は、本学学部において卒業の資格を認定された者に授与する。」「各学部長は、教授会を招集し、卒業の資格を審議・決定して、学長に報告する。」「学長は、教授会の報告に基づき、学位を授与すべき者に学位記（様式第 1）を授与する。」と規定している。また、授与する学位に付記する専攻分野の名称については、学則第 26 条第 2 項別表及び学位規程第 3 条第 1 項第 1 号に明示している。

学則には学部ごとの「卒業要件」が定められ、「履修要項」には学則及び学位規程を掲載するとともに、各学部の授業科目履修規程もあわせて掲載し、さらに各学部・学科の

IV. 教育内容・方法・成果

4. 成果

「卒業に必要な単位数」のページを設けている^{4(4)-1, 4(4)-2}。このように、学生は「履修要項」を通じて卒業の要件等をあらかじめ知ることができる。既述のとおり、卒業要件については各学部のDPでも明示している。

実際の卒業判定の手続きについては、各学部において、教学主任が事務局（教務課）の作成した資料に基づいて学生がそれぞれ科目区分ごとに卒業に必要な単位を取得しているかを確認し、各学部教授会において最終的に可否を判断することになっている。このプロセスはいずれの学部においても厳格に行われており、特に問題は生じていない。

修士課程・博士後期課程の修了要件については、いずれも大学院学則第29条及び第30条において定めている。また、同第32条において授与する学位の種類を明示している。

また、学位規程第6条及び第13条においても学位授与の要件を明示している。なお、博士の学位の授与については学位規程第13条第2項で、「本大学院の博士後期課程を経ない者であっても、（中略）博士の学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格し、かつ専攻科目及び関連科目並びに外国語に関し、本大学院の博士後期課程を修了して博士の学位を授与される者と同等以上の学力があると認められた場合（中略）に限り授与することがある。」として、いわゆる「論文博士」の道を開いている。

学位論文提出（学位授与申請）から学位授与決定までの手続きに関しては、修士については学位規程第7条から第12条、博士については同第14条から第27条に明示している。これらの規定に沿って、修士論文の場合は教授2名以上、博士論文の場合は教授3名以上からなる審査委員会で厳格な論文審査及び最終試験を行い、その結果報告を受けた研究科委員会で審議した後、最終的には大学院委員会において学位授与の可否を決定している。学位授与の決定については、大学院長から学長へ報告することとなっている。これに加えて、博士の学位については、「大学院博士の学位授与に関する内規」^{4(4)-A-6}によって学位授与申請の要件や詳細な審査手続きのプロセスが明示され、これに沿って審査が進められる。このように、本学大学院では関連規程にある手続きを踏み、適切かつ厳正に学位授与が行われてきた。更に、「学位論文審査基準」については、2012年9月より各研究科において審議を開始し、2013年1月17日及び2月21日の大学院委員会において「学位論文審査基準」⁴⁽⁴⁾⁻⁴を策定し、明文化した^{4(4)-G-1, 4(4)-G-2}。

修士課程・博士後期課程の修了要件及び学位授与に係る事項については、関連規程を「大学院履修要項」⁴⁽⁴⁾⁻³に掲載しており、学生はあらかじめこれを知ることができる。新たに定めた「学位論文審査基準」についても、当該基準が学内構成員での共通認識となるよう、2013年度より「大学院履修要項」において学生に周知している。また、「大学院履修要項」では、関連規程等の掲載のみならず、学位論文の提出要領を示すとともに、「学位審査等に関する通報・相談窓口」についても案内し、厳格な学位審査の確立及び審査の客観性・透明性を担保している。

以上のとおり、学士・修士・博士いずれについても、学位授与のための要件と手続きを明示しており、明確な責任体制のもと適切に学位を授与している。

〈2〉文学部

本学部では、学則及び学位規程に従い適切に学位授与を行ってきた。本学部教授会において卒業の資格が認められた者には、所属するコースにより、それぞれ「学士（文学）」、「学士（社会学）」、「学士（心理学）」の学位が授与される。

IV. 教育内容・方法・成果

4. 成果

本学部では卒業論文を必修としており、卒業論文を提出するための要件及び卒業要件については履修要項にて明示されている⁴⁽⁴⁾⁻²。その履修要項に明示されている卒業要件に基づき、文学部教授会では、卒業判定について審議している^{4(4)-L-4}。また、卒業論文の審査に関しては、専攻ごとの口述試験を実施することで、DPの達成度を確認している。その卒業論文のあり方については、2011年度は12回にわたり、文学部教授会において各専攻からの報告、意見交換を行い、文学部各専攻の学位授与基準、学位授与手続きの適切性について議論した^{4(4)-L-5}。

なお、2011年12月15日文学部教授会で卒業論文の指導、評価について審議し、次の内容について確認しており^{4(4)-L-5}、これに基づいて卒業研究の審査を運用している。

文学部の卒業論文の指導、評価について

1. 卒業論文の指導・評価について、コースおよび専攻教員間においてできるだけ負担の公平化をはかる。
2. 卒業論文の指導・評価は、その適切性・厳格性を維持するためであれば、特別の事情がある限り、教授会の議を経てこれをコースおよび専攻所属教員以外に依頼できるものとする。
3. 提出される卒業論文は、できるだけ学術論文としての形式を踏襲させる。
4. 4年次（7セメ、8セメ）配当の演習を、適宜卒業論文作成指導に充てるものとする。
5. 卒業論文の審査や評価は、期限内に提出されたものをもってこれを行なうが、提出期限については今後の検討課題とする。
6. 論文審査や口述試験、および評価は、その公平性を担保すべく、少なくとも正副二名の教員によって行われるよう、コースもしくは専攻内で体制を構築する。
7. 卒業論文の適切かつ厳格な指導・評価を可能ならしめる、教員一人当たりの学生数について、文学部として検討を進める。

また、その評価基準に関して、文学部としては3回の審議を経て、以下の成案を得ている^{4(4)-L-6}。

* 学位論文審査基準の策定について（文学部）

1. 卒業論文もしくは卒業制作の審査や口述試験、および評価は、少なくとも正副二名の教員によって行なう。
2. 卒業論文や卒業制作の評価基準は以下を参考とする。
 - (1) 指定の分量を守っているか
 - (2) 学術論文としての形式を踏襲しているか
参考文献・引用文献の提示、註（注）の付し方等
 - (3) 課題とその意義が明確に示されているか
 - (4) 先行研究が踏まえられているか
 - (5) 課題は独創的で新たな発見があるか
 - (6) 適切な調査・実験方法、文献収集に基づいているか
 - (7) 論理的・体系的に議論を展開しているか
 - (8) 表現、表記は適切か、誤字、脱字等はないか
 - (9) 口述試験において受け答えが適切に行われたか

③ 経済学部

IV. 教育内容・方法・成果

4. 成果

本学部では、学則及び学位規程に則り適切に学位授与を行ってきたが、これに加えて、卒業研究の評価基準について2012年11月8日教授会で次のとおり明文化し、履修要項にも掲載して学生へ周知している。今後は、この評価基準に従い卒業研究の審査を行っていく^{4(4)-E-4}。なお、本学部教授会において卒業の資格が認められた者には、本学部のDPを満たしたとして、「学士（経済学）」の学位が授与される。

経済学部卒業研究の評価基準

卒業研究は、おおむね以下の評価基準に基づいて評価されます。

- ・研究テーマは適切か
- ・問題意識が明確になっているか
- ・論理展開は適切になされているか
- ・分析内容は適切か
- ・文献・資料利用のルールが守られているか

〈4〉国際コミュニケーション学部

本学部では、学則第24条別表に定める単位数を修得し、本学部DPを満たしたと認められる者に対して、英語学科は学士（外国語）、比較文化学科は学士（比較文化）の学位をそれぞれ授与する。

英語及び比較文化学科では「卒業研究」を必修科目として配置している。4年間の集大成として位置付け、ゼミ担当教員の指導のもと、論文の執筆を課している。教員や他のゼミ学生との綿密なコミュニケーションを行う中で、英語学科では英語での執筆が義務づけられており、論文の内容に関しては2名の教員が論文を読み、口頭試問にあたりDPを満たしているか審査している。

比較文化学科では、専門教育科目の境域が多岐にわたっていることが特徴であり、それぞれの専門性を尊重し、各専門担当者のもとで指導を受け、日本語の場合400字詰原稿用紙50枚以上（20,000字以上）、英語の場合は相当語数の卒業研究を提出し、審査されることになっている。論文の内容に関してはゼミ担当教員が論文を読み、口頭試問にあたりDPを満たしているか審査している。

なお、2012年12月13日日本学部教授会で学位論文審査基準について審議し次の内容について承認した^{4(4)-K-3, 4(4)-K-4}。2013年度からはこれを基に卒業研究の審査を行う予定である。

〈英語学科〉

英語学科において「卒業研究」は必修である。全員が所定の書式に従った英語での執筆を義務づけている。作成に関しては各ゼミの教員の指導のもと行われているが、審査に関しては公正を期するため副査を置き、主査（ゼミ教員）と副査の二人で各論文を査読した後に口頭試問を行い、①研究テーマは適切か（当該学問領域から逸脱していないか）、②問題意識が明確になっているか、③先行研究を適切に踏まえているか、④論理の展開は適切になされているか、⑤分析内容は適切か、⑥文献・資料利用のルールが守られているか、6項目について評価し、成績を決める。

〈比較文化学科〉

比較文化学科において「卒業研究」は必修である。全員が所定の書式に従った英語ないし日本語での執筆を義務づけている。作成に関しては各ゼミの教員の指導のもと行われているが、場合に応じて副査を置き、指導審査を行う。①研究テーマは適切か（当該学問領域から逸脱していないか）、②問題意識が明確になっているか、③先行研究を適切に踏まえているか、④論理の展開は適切になされているか、⑤分析内容は適切か、⑥文献・資料利用のルールが守られているか、6項目について評価し、成績を決める。

〈5〉 法学部

本学部では、学則及び学位規程に従い適切に学位授与を行ってきた。本学部教授会において卒業の資格が認められた者には、本学部のDPを満たしたとして、「学士（法学）」の学位が授与される^{4(4)-A-5}。

〈6〉 経営学部

両学科ともに、卒業の要件を備えた者を対象として教授会で卒業の資格を審議・決定する卒業判定を行い、卒業判定に合格した者を本学部各学科のDPを満たしたとして学士（経営学）の学位を授与している。なお、両学科ともに卒業論文を学位授与の条件としていないものの、学習成果の一環として卒業論文に取り組むことを各専門演習担当者が推奨している。経営学科では専門演習が必修科目であるため、ゼミの指導により事実上、卒業論文も必修に近い扱いとなっている。また、会計ファイナンス学科では専門演習が必修ではないが、例年9割以上の学生がゼミに所属しており、やはりゼミの指導により卒業論文を制作する学生は多い。このため、経営学部では卒業論文の形式をできるだけ統一し、かつ、論文として必要な質を保つため、「経営学部ガイドブック」において、卒業論文とはどのようなものか、文書の形式や取り組みに当たっての姿勢や課題を示し、ゼミにおいて活用している^{4(4)-M-6}。2013年1月10日教授会で、2013年度経営学部ガイドブックに掲載する、卒業論文の書き方に関する箇所（p.59-62）に、卒業論文に関するガイドラインを明記すること、本学部の卒業論文は必修科目ではないことから審査基準ではなくガイドラインとすることを確認し、教員間で卒業論文の審査について認識を共有するよう図っている^{4(4)-M-6, 4(4)-M-7}。

〈7〉 現代中国学部

本学部では、学則及び学位規程に従い適切に学位授与を行ってきた。現代中国学部教授会において卒業の資格が認められた者には、本学部のDPを満たしたとして、「学士（現代中国学）」の学位が授与される。

卒業要件として学位論文（卒業研究）の提出を義務付けており、その審査にあたっては、学士の学位授与の水準を満たす論文であるか否かを複数教員による査読並びに口頭試問を行っており、学位論文審査基準はゼミでの個別指導を通してあらかじめ学生に伝えられ、それに達するよう指導している。この学位論文審査基準について、2013年2月27日現代中国学部教授会で次のとおりとりまとめ明文化した^{4(4)-C-3}。2013年度からはこれを基に卒業研究の審査を行う予定である。

現代中国学部卒業研究の提出手続き及び評価基準について

現代中国学部の卒業研究の執筆要件及び審査基準を以下のように定める。

IV. 教育内容・方法・成果

4. 成果

1. 研究形式

現代中国学部が学際的な学部であることに鑑み、論文形式に加えて、動画、写真または指導教員が適切と認めるその他の形式をもって卒業研究とする。また指導教員が認められた場合には複数の学生の共同研究に基づく共同製作を行うこともできる。

論文形式の場合に求められる分量は研究分野によって異なるが、言語学関係を 12,000 字以上、その他の分野は 20,000 字以上を目安とし、詳しくは指導教員の指示に従うこととする。共同執筆の場合も指導教員の指示に従い、共同研究者の執筆分担が明示されていなければならない。

論文形式をとる場合の執筆要領を含め、卒業研究作成の詳細は、別紙「現代中国学部『卒業研究』執筆について」、「現代中国学部『卒業研究』執筆マニュアル」及び「現代中国学部『卒業研究』提出要項」に記載する。これらは、「研究テーマ申請書」及び「研究計画書」とともに 6 月上旬までに指導教員を通じて、卒業研究を履修した学生に配布される。

2. 卒業研究提出手続き

当該年度に卒業見込みである者で、卒業研究を提出し、評価を受ける意志のある者は、4 月の履修申請に際して卒業研究の履修申請を行い、6 月下旬の指定された日時までに指導教員の指導に基づき、「研究テーマ申請書」（章立て案を含む）及び「研究計画書」を提出しなければならない。「研究テーマ申請書」には指導教員の署名押印を要するものとする。

3. 卒業研究のテーマの変更

卒業研究のテーマを大幅に変更する場合は、11 月 30 日までに指導教員に「卒業研究テーマ変更届」を提出しなければならない。

4. 卒業研究審査基準

卒業研究の審査は主査である指導教員及び 1 名以上の副査教員によって行われ、主査及び副査による口頭試問を経て完了する。審査は点数化され、100 点満点中 60 点以上をもって合格とし、60 点以上 70 点未満を C、70 点以上 80 点未満を B、80 点以上 90 点未満を A、90 点以上を S と表記する。

審査は以下の 5 項目を基準としてなされる。配点はそれぞれ 20 点で、主査及び副査がそれぞれ 10 点満点で採点したものを合計する。

- (1) 先行研究の把握度。先行研究の調査及びその理解が適切になされ、それをふまえて議論が展開されているかを評価する。
- (2) 研究の論理性。適切に章立てがなされ、議論が論理的になされているかを評価する。また、研究テーマに対して、その卒業研究で採用した研究形式及び研究方法が適切か否かも併せて評価する。
- (3) 研究の独創性または問題意識。先行研究とは異なる独自の論点、問題意識または

研究の意義が提示され、独創的な議論展開がなされているかを評価する。

(4) 口頭試問時の対応。

(5) 卒業研究指導を通じた総合点。全体的な総合点に加えて、1年間の指導過程において学生に著しい進展が見られたなど、卒業研究自体の評価には必ずしも反映されないが、特記すべき点がある場合等を含めて評価する。本項目は、その特質上、研究指導を行った主査のみが評価する。

〈8〉地域政策学部

本学部では、地域とその諸問題を深く理解し、まちづくりと持続可能な社会づくりに貢献できる高度な「地域貢献力」を備えた人材として相応しいと認められる学生に対して卒業判定を行い、学士（地域政策学）の学位を授与する。

特に、4年間の学習の集大成として「卒業研究」（必修）を義務付け、学位授与の重要な観点と位置付けている。「地域政策学部設置の趣旨等を記載した書類」では、「卒業研究」に関して以下のように記載している^{4(4)-R-1, 4(4)-R-5}。

○4年間の学習の集大成として「卒業研究」（必修）を義務付ける。テーマに沿って学術論文としての構成・文章表現・図表の描き方・文献の検索と引用の方法等の指導を行うとともに、関心のある研究領域について独創的な思考と論文作成がなされることを重視して指導する。なお、本学部の理念である地域貢献力の確立と実践という視点から、旧来のような論文に拘らず、地域再生や地域創造に役立つ作品（映像や模型等）についても卒業研究の対象とする。（エ．教育課程の編成の考え方及び特色 2 授業科目の区分とねらい）

○卒業研究は、学生各自が設定したテーマ探求のために、多くのエネルギーを費やし、高い教育効果をあげている。学生自身も達成感とともに卒業研究の意義を高く評価している。卒業研究を必修としたのは、ひとつに、卒業認定の厳格化を図ることによって、本学部が最低限獲得してほしい学士力の最終判断の機会を堅持したかったからである。各コースでの学習を中心に4年間の学習の集大成という意味合いとともに、本学部教育課程の体系性の頂点として卒業研究を位置づけるものである。しかし、厳密には卒業試験ではなく、本学の理念に基づく教育課程の目標すなわち専門的素養の獲得、単位制度の実質化、「導入—基礎学習—探求」プロセスを、教員と学生が相互に具体的に確認する機会と受け止める。そのためには、徹底した日常的な指導が前提となる。他方、人文社会系大学における卒業研究の必修化が3割にも満たない現状があることも事実である。これまで大学教育において卒業研究が高い意義を示し続けることができた背景には、ゼミナール等の学習集団がフォーマルとインフォーマルの両機能を融合させながら、いい意味で師弟関係や徒弟関係を維持していたからである。昨今、大学生活のあらゆる領域で「個人化」が強まっていることを鑑みれば、教授—学生のインフォーマルな関係の充実とともに、学生—学生の相互学習関係の強化をも推進しなければならない。先の少人数教育がそれを助長することも期待される。テーマは、地域貢献を伴うものであることを優先するが、厳格には規定しない。また、担当者は、4年次ゼミナールの時間をも利用して指導することとする。学術論文としての構成、文章表現、図表の描き方、文献の検索と引用の方法等を指導するとともに、関心のある研究領域について独創的な思考に

IV. 教育内容・方法・成果

4. 成果

よる論文作成がなされることを目指す。地域貢献という観点から、旧来のような論文のみにこだわらず、地域再生や地域創造に役立つ作品(映像や模型等)についても卒業研究の対象とする。なお、「卒業研究」用のテキスト「卒業研究ガイドブック」を作成し、実施する予定である。(3 教育課程編成上の特色(3)卒業研究の必修化)

「卒業研究」の評価基準等に関しては、履修要項であらかじめ学生に明示している方向性及び卒業研究の位置づけ、修了要件(卒業見込証明書発給資格を有し、かつ演習(専門演習)の単位を修得済みか、当年度に演習(専門演習)を履修する者)に基づく。また、地域政策学部授業科目履修規程第7条(1.卒業研究を提出しようとする者は、卒業研究提出資格要件を充たしていなければならない。2.卒業研究は、所定の期日までに「卒業研究提出届」を添えて提出するものとする)を更に分かりやすく提示すべく教授会内ゼミ・卒業研究計画委員会において詳細な検討を行っている^{4(4)-R-6, 4(4)-R-7, 4(4)-R-8}。

〈9〉法学研究科

本研究科では、3年以上在学し、指導教授の担当する専修科目の研究演習8単位を修得しなければならない。

本研究科では、大学院学則及び学位規程等に従い適切に審査を行ってきた。本研究科委員会及び大学院委員会において修了が認められた者には、「博士(法学)」の学位が授与されるが、本研究科ではこれまで博士の学位授与者は出ていない。なお、これまでの修士課程の修了者は公法学専攻234名、私法学専攻237名、博士後期課程の単位修得者は公法学専攻1名、私法学専攻18名である。

学位論文審査基準について、2013年1月10日法学研究科委員会で以下のとおり審議・決定し^{4(4)-GJ-1}、「大学院履修要項」⁴⁽⁴⁾⁻³に記載している。

〈法学研究科博士後期課程学位論文審査基準〉

学位論文に関して、以下のように審査基準を設定します。

1. 研究課題の学術上の意義、貢献度とその獨創性
2. 研究方法の適切性
3. 論文構成の体系性と整合性
4. 先行研究の取り扱いの適切性
5. 論旨展開の明確性と一貫性

〈10〉経済学研究科

修士課程では、2年以上在学し、32単位以上を修得しなければならない。32単位の内訳は指導教授の担当する専修科目を12単位(演習8単位と講義科目4単位)履修し、この他に選択科目から20単位以上を修得することになっている。

修士の学位論文については、論文指導のための主指導教員に加え副指導教員を置き、2年間論文作成のための指導を行っている。また、原則としてこの2名が中心となり公開で行われる口述試験と研究科委員会での厳格な論文審査を経て学位が授与されている。在学期間中、一貫して複数の教員が論文指導に携わることで適切かつ公正な修了認定が行われるように工夫している。

博士後期課程では、3年以上在学し、指導教授の担当する専修科目の研究演習8単位を修得しなければならない。

課程博士の学位においては、提出論文に対して、3名以上からなる審査委員会により、

専攻科目及び関連科目並びに外国語に関する試問を経て、厳格な論文審査と最終試験を行っている。

本研究科では、大学院学則及び学位規程等に従い適切に学位授与を行ってきた。本研究科委員会及び大学院委員会において修了が認められた者には、「修士（経済学）」、「博士（経済学）」の学位が授与される。本研究科発足以来、これまで 622 名に修士の学位を、10 名に博士の学位を授与してきた。博士の学位取得者 10 名の内訳は課程博士 2 名、論文博士 8 名である。

修士論文及び博士論文の審査については、それぞれの学位に求める水準を明確にするため、学位論文審査基準を 2013 年 1 月 10 日経済学研究科委員会で策定し、大学院履修要項及び本学公式ホームページで公表している^{4(4)-GE-1}。

＜経済学研究科学位論文審査基準＞

学位論文に関して、以下のように審査基準を設定します。

【修士課程】

1. 問題意識の明確さ
2. 研究の学術上の意義・貢献度
3. 研究方法の適切性
4. 先行研究との関連性と取り扱いの適切性
5. 論文構成の適切性
6. 論旨展開の明確さと一貫性
7. 表記・表現の適切性

【博士後期課程】

1. 問題意識の明確さ
2. 研究の学術上の意義・貢献度
3. 研究の独創性
4. 研究方法の適切性
5. 先行研究との関連性と取り扱いの適切性
6. 論文構成の適切性
7. 論旨展開の明確さと一貫性
8. 表記・表現の適切性

〈11〉経営学研究科

修士課程では、2 年以上在学し、32 単位以上を修得しなければならない。32 単位の内訳は指導教授の担当する専修科目を 12 単位（演習 8 単位と講義科目 4 単位）履修し、この他に選択科目から 20 単位以上を修得することになっている。演習 8 単位は 1 年次、2 年次に各 4 単位履修する必要があるが、それ以外には履修年次の縛りはない。社会人コースを選択した場合には 2 年以上在学し、30 単位以上を修得しなければならない。30 単位の内訳は指導教授の担当する専修科目を 12 単位（演習 8 単位と講義科目 4 単位）履修し、この他に選択科目から 18 単位以上を修得することになっている。また、指導教授の承認を得て、他研究科の講義科目を 8 単位まで、協定校の講義科目を 10 単位まで履修し修了の要件とすることができる。演習 8 単位は 1 年次、2 年次に各 4 単位履修する必要があるが、

IV. 教育内容・方法・成果

4. 成果

それ以外には履修年次の縛りはない。なお、修士論文については 2 名以上からなる審査委員会により、厳格な論文審査及び口述試験を行っている。

博士後期課程では、3 年以上在学し、指導教授の担当する専修科目の研究演習 8 単位を修得しなければならない。研究演習 8 単位は 1 年次、2 年次に各 4 単位履修する必要がある。なお、博士論文については 3 名以上からなる審査委員会により、厳格な論文審査及び最終試験を行っている。

本研究科では、大学院学則及び学位規程等に従い適切に学位授与を行ってきた。本研究科委員会及び大学院委員会において修了が認められた者には、「修士（経営学）」、「博士（経営学）」の学位が授与される。

2013 年 1 月 24 日経営学研究科委員会で学位論文審査基準を策定した^{4(4)-GM-1}。提出論文の審査は、この経営学研究科学位論文審査基準に基づいて行われている。

〈経営学研究科学位論文審査基準〉

学位論文に関して、以下のように審査基準を設定します。

【修士課程】

1. 研究課題の学術上の意義
2. 問題意識の明確性
3. 研究方法の妥当性
4. 先行研究の精査と関連性の明示
5. 論文構成の体系性
6. 論旨展開の整合性
7. 表記・表現の適切性と明確性

【博士後期課程】

1. 研究課題の学術上の意義
2. 問題意識の明確性
3. 研究方法の妥当性
4. 研究の独創性と学術分野への貢献度
5. 先行研究の精査と関連性の明示
6. 論文構成の体系性
7. 論旨展開の整合性
8. 表記・表現の適切性と明確性

修士号については、1979 年 3 月 2 日の経営学修士の授与以来、2013 年 3 月 20 日までに、計 375 人に授与されている。34 年間での平均は年 11.03 人であり、入学定員の 15 人に対しては 73.53%となっている。2008 年以来入学定員を割っている。

本研究科での博士後期課程については、1986 年 3 月に経営学博士甲第 1 を授与して以来 2013 年 3 月 20 日までに 17 人に課程博士を授与している。論文博士（経営学）については、2002 年 3 月 20 日より、2012 年 9 月 15 日までに 4 人に授与している。27 年間で 21 人の学位授与であるから、5 人の入学定員に対しての比率は低いものの確実に博士号を授与している。

〈12〉中国研究科

IV. 教育内容・方法・成果

4. 成果

修了要件に関しては、修士課程については、2年以上在学し、32単位以上（専修科目12単位（講義4単位、演習8単位）以上、必修科目及び選択科目20単位以上）を修得しなければならない。博士後期課程については、博士論文作成の研究指導の他、専修科目12単位を修得しなければならない。詳細については大学院履修要項によって予め示されており、それにしたがって学生は履修科目等を選択し、指導教授はその支援を行っている⁴⁽⁴⁾⁻³。

修士論文の審査に当たっては、通常、指導教授1名と関連する分野の教員1名の2名で、本人への口頭試問を含む審査を行う。その審査結果を審査委員会で文書化し、研究科委員会で審議の上、学位授与を決定する。博士論文の審査に当たっては、指導教授1名と、その他2名の教員、合計3名の教員でまず予備審査を行い、その結果を研究科委員会に報告し、それが承認されると、同じく3名の審査委員による本審査を行い、その中には本人に対する口頭試問を含んでいる。なお、本審査に当たっては、より慎重を期するため、必要に応じて、予備審査の主査副査に加えて若干名の副査を新たに加えることも行われている。その審査結果を審査委員会で文書化し、研究科委員会で審議の上学位授与を決定する。

本研究科では、大学院学則及び学位規程等に従い適切に学位授与を行ってきた。本研究科会及び大学院委員会において修了が認められた者には、「修士（中国研究）」、「博士（中国研究）」の学位が授与される。

修士学位に関しては、1991年4月の本研究科修士課程設置以来、これまでほぼすべての学生に学位を授与してきた。2013年3月までの修士の学位取得者は計187名である。このうち1名は、2007年度から中国人民大学との間で実施されているデュアルディグリー・プログラムにより、2つの修士学位を取得した。

課程博士に関しては、1994年4月の本研究科博士課程設置以来しばらくの間、学位を取得する学生は出なかったが、2003年3月に初の学位取得者を輩出して以降、これまで38名に博士の学位が授与されている。その大部分を占めるのが2004年4月に設けられたデュアルディグリー・プログラムによる学位取得者で、これまでに計91名の中国の学生を受け入れ、本学からは10名を派遣し、2007年に初の該当者が出てから日中双方で計26名が2つの博士学位を取得している。なお、論文博士に関してもこれまでに5名が学位を取得している。

修士課程の学位論文にあつては、中国学に関連する専門分野について、先行研究の学説史整理をふまえたその問題点の整理と問題点を解決する方向性を示す必要がある。博士後期課程の学位論文にあつては、専門研究者としての可能性を高めるため、日本及び中国、できれば欧米を含む先行研究の研究史整理を踏まえて、新しい分析枠組みや理論、あるいは新しい資料の発掘等の独創性を必要とする。また、学位論文審査基準について、2013年1月10日中国研究科委員会で以下のとおり審議・決定し、「大学院履修要項」にも掲載している^{4(4)-GC-2}。

<中国研究科学位論文審査基準>

学位論文に関して、以下のように審査基準を設定します。

中国研究科【修士課程】

1. 学術論文として、注の付け方など、形式が整っていること。
2. 学術論文として、論理的な文章で構成されていること。
3. 依拠している資料への批判がなされていること。

IV. 教育内容・方法・成果

4. 成果

4. 学術論文として、十分な量が確保されていること。
5. 先行研究の整理が批判的になされていること。
6. 自らの研究の位置づけがなされていること。
7. 自らの新たな知見が加えられ、その必要性が説明されていること。

【博士後期課程】

1. 学術論文として、注の付け方など、形式が整っていること。
2. 学術論文として、論理的な文章で構成されていること。
3. 依拠している資料への批判がなされていること。
4. 学術論文として、十分な量が確保されていること。
5. 新分野を切り開くものであること。
6. 研究として、一つの体系をなしていること。

〈13〉文学研究科

本研究科では、大学院学則及び学位規程等に従い適切に学位授与を行ってきた。本研究科委員会及び大学院委員会において修了が認められた者には、専攻により「修士（日本文化）」、「修士（地域社会システム）」、「修士（欧米文化）」、「博士（日本文化）」、「博士（地域社会システム）」、「博士（欧米文化）」、また受位者の希望により「修士(学術)」、「博士(学術)」の学位が授与される。本研究科では、これまで日本文化専攻で61名に修士、6名に博士の学位（6名全員が課程博士）を、地域社会システム専攻で41名に修士、5名に博士の学位（5名のうち論文博士3名、課程博士2名）を、欧米文化専攻で46名に修士、3名に博士の学位（3名のうち論文博士2名、課程博士1名）を授与してきた。

本研究科には3専攻に共通の博士論文審査基準はあるが、修士論文の審査基準が策定されていなかったため、2013年1月24日の文学研究科委員会において、博士論文審査基準の改訂も含めて、以下のとおり審議・決定した^{4(4)-Q1-1}。

<文学研究科学位論文審査基準>

学位論文に関して、以下のように審査基準を設定します。

文学研究科

【修士課程】

1. 研究課題に関して学術上の（地域社会システム専攻にあっては実践的側面を加えた）客観的意義と独自性を持つもの。
2. 研究方法が適切であるもの。
3. 論文構成が体系的に一貫しているもの。
4. 先行研究を適切に考量しているもの。
5. 学位論文としての形式を備えているもの。
6. 学位論文としての適切な論述と文章表現を持つもの。

なお、その修士論文からいくつかの個別論文を作成することができ、その後の書き直しによって、学術誌に掲載される論文に相当する分量・内容であるか、それに準ずる分量・内容であることを望みます。

【博士後期課程】

1. 研究課題に関して学術上の（地域社会システム専攻にあっては実践的側面を加えた）客観的意義と独自性を持つもの。
2. 研究方法が適切であるもの。
3. 論文構成が体系的に一貫しているもの。
4. 先行研究を適切に考量しているもの。
5. 学位論文としての形式を備えているもの。
6. 学位論文としての適切な論述と文章表現を持つもの。
7. その研究が当該分野において新生面を切り開くものであること。

学位審査及び修了認定の客観性・厳格性を確保するため、修士論文は複数の教員で審査を行い、必要に応じて文学研究科以外あるいは他大学の教員も審査に加えている。

〈14〉国際コミュニケーション研究科

本研究科では、大学院学則及び学位規程等に従い適切に学位授与を行ってきた。本研究科委員会及び大学院委員会において修了が認められた者には、「修士（国際コミュニケーション）」の学位が授与される。本研究科では、これまで 67 名に修士の学位を授与してきた。

修了要件は、「大学院履修要項」⁴⁽⁴⁾⁻³によってあらかじめ学生に明示している。具体的には、学生は 2 年以上在学し、32 単位以上（指導教授による専修科目 12 単位（講義 4 単位、演習 8 単位）以上、必修科目 4 単位、選択必修科目 4 単位、選択科目 12 単位以上）を修得しなければならない。学生の履修科目選択にあたっては指導教授が支援を行っている。

本研究科では、修士論文の最終試験として、公開の修士論文口述試験を行っている。ここに一般の教員や学生が出席し、質疑に参加することもできる。

なお、2012 年 12 月 17 日国際コミュニケーション研究科委員会で以下のとおり、学位審査要件と学位論文審査基準とを策定した^{4(4)-GK-1}。

〈国際コミュニケーション研究科 学位審査要件及び学位論文審査基準〉

学位論文に関して、以下のように審査基準を設定します。

【修士課程】**〈学位審査要件〉**

1. 学会、院生合同発表会、国際コミュニケーション研究科の発表会、あるいはこれらと同レベルの研究会で発表する。
2. 「学位請求論文」と「学位論文要旨」を各 3 部提出する。
3. 「学位請求論文」と公開の口述試験によって審査を行う。
4. その他、大学院学則に定めていること。

〈学位論文審査基準〉

1. 研究テーマおよび問題意識は明確か。
2. 先行研究を十分に踏まえているか。

IV. 教育内容・方法・成果

4. 成果

3. 研究方法は適切か。
4. 主張に独創性があるか。
5. 主張の根拠が説得力のある形で示されているか。
6. 論旨の展開が明確か。
7. 論文構成は適切か。
8. 文章表現は適切か。
9. 引用および出典の記載は正確か。また、参考文献の書き方は適切か。

(2) 点検・評価

●基準IV-4の充足状況

本学では、卒業及び修了の要件を明確に定め、履修要項で学生にあらかじめ周知している。また、責任主体を明らかにしたうえで、厳格な学位授与を行っている。

学習成果の評価指標の開発についての具体的な検討が進んでいないことは課題と認識しているが、学位授与についてはこれまで適切に行われてきたことから、基準IV-4を概ね充足しているといえる。

①効果が上がっている事項

[1]教育目標に沿った成果が上がっているか。

〈4〉国際コミュニケーション学部

英語学科では、学科全体を「英語専攻」に特化することによって、専門教育早期化、英語基礎教育充実や認定・派遣留学推奨によって個々の学生の英語力の向上がみられる。

比較文化学科では、11カリから、専門教育を3地域3分野の6つの科目群に整理したことで、学生の目的意識や興味、関心に沿って科目を選べるようになった。このことにより、学生も教員も自己の位置づけ、以後の研究、教育の方向等、これまで以上に自覚的に取り組めるようになった。特にEU地域研究領野、国際観光学領野を明確化したことで学科のめざす方向もより明らかとなった。

〈5〉法学部

2013年3月卒業生における公務員試験の合格者数は60名（前年比20%増）であり、公務員試験においても本学部における教育の効果が徐々に発揮されつつある。

〈6〉経営学部

ビジネス研修報告会^{4(4)-M-8}等、学生がプレゼンテーションを行う機会に多くの教員が参加し、その成果を確認している。また、経営学部学生FD委員会による学生の授業アンケート結果については教授会の場で、定期的にその課題や成果について議論している^{4(4)-M-2、4(4)-M-3}。

また、教育課程・教育内容でも記述したが、会計ファイナンス学科では、1、2年次の習熟度別にクラス編成された「商業簿記初級」、「商業簿記中級 I」、「商業簿記中級 II」、「商業簿記上級」、3、4年次の「連結会計論」、「会計学特殊講義」などの科目において、随時、学習の到達度確認テストを実施し、学生が学びを自己点検する機会になっている。

〈7〉現代中国学部

中国語の授業では、全クラス共通の統一評価を行うことにより、学年内での自らの能力

IV. 教育内容・方法・成果

4. 成果

レベルを全員が共有でき、更なる学習の大きな動機付けとなっている。またHSKの級を諸プログラム及び留学への応募条件等として明示することで到達目標の設定、持続的学習の動機付けとなっている。卒業研究についても、複数教員による口頭試問で総合的な思弁・応用能力が試されるという認識が学生に共有されており、幅広い見識と知見習得への動機付けとなっている。2012年度、2013年度の現地プログラム中に実施するHSK試験では、ほぼ全員が4級を取得するという成果につながった。

〈8〉地域政策学部

特に、アクティブ・ラーニングについては、地域政策学の目的の理解につながっているとともに、近隣社会に対する本学部の存在のアピールに効果が出ている。

〈10〉経済学研究科

直近の5年間における「学位による税理士試験の免除対象者」は16名に上り、高度専門的職業人の養成という教育目標について着実な成果を収めている。

〈12〉中国研究科

博士後期課程の修了者の中から6名が大学の専任教員になっており、現在の大学の教員の就職難の中では、比較的研究者を輩出しているといえる。また、2004年に始まったデュアルディグリー・プログラムでは、中国からの学生が帰国後、2013年2月現在、研究機関(40名)や政府諸機関(10名)、金融機関のリサーチ部門(3名)等に就業し、彼らが同窓会を組織する等、連携の維持も図られている^{4(4)-GC-3}。

[2]学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

学位論文審査基準について、大学院については専門職大学院を除く6研究科については各研究科委員会、大学院委員会で審議・決定し、2013年度大学院履修要項に掲載した。学部については、必須とはしなかったが、卒業論文を必修としている学部を中心に2012年度から2013年度に審議・決定し、一部の学部は2013年度履修要項に掲載しており、その他の学部についても2014年度履修要項、ガイドブック等に掲載予定である。

〈2〉文学部

これまで文学部の各専攻の慣行に依る部分が多かった卒業論文の指導、評価等のあり方について、学部として一定の教育基準、指導基準が明確化された。

〈4〉国際コミュニケーション学部

学会賞、努力賞等、卒業研究を顕彰することで学生の意欲向上、卒業研究の質の向上に繋がっている。

〈14〉国際コミュニケーション研究科

2012年度は策定した基準に則り、より公正な学位論文審査を行うことができた。

②改善すべき事項

[1]教育目標に沿った成果が上がっているか。

〈1〉大学全体

学習成果については、日々の教育活動を通じて確認することがもっとも重要であろう。しかし、組織的な教育改革が望まれるなか、なんらかの指標をもって学習成果を評価し、

IV. 教育内容・方法・成果

4. 成果

その結果を教学マネジメントに組み込む仕組みを構築する必要がある。

〈2〉文学部

「自分で導き出したものや創造したものを人前で発表する力」「質問や批判に答え、他者と対話する力」「愛知大学の建学の精神の理解」について、肯定的な回答が少なかった。また卒業後の評価（就職先の評価等）の指標がない。

〈3〉経済学部

課程修了時の学生の学習成果を測定するための全学的な評価指標はなく、経済学部固有の評価指標もない。

〈4〉国際コミュニケーション学部

本学キャリア支援課により国内企業との関係構築は行われているが、海外企業との関係構築にいたってはまったく手つかずの状態にある。

また、すべての根幹である言語生活の質の低下が憂慮される。

〈5〉法学部

「学習成果の評価指標としてのアンケート調査」は、学部における教育効果を計る一つの指標ではあるが、現実には有効なデータを取得するためにはまず回答率を上げる方策を考える必要がある。とくに、今回のアンケートの回答率は 11.7 パーセントであり、法学部の全学生の意見が反映されていると理解するには難があることから、引き続きデータの集積に努める。

〈7〉現代中国学部

教育目標そのもの及びそれへ向けての学習過程の設定について、卒業生並びに外部者からの評価を受け、更にそれをフィードバックするといった仕組みが十分ではない。

また、ほとんどの学生が在学中にHSK4 級以上の中国語語学力を修得しているが、一般会話には問題がないものの、「卓越した語学力」のレベルに達しているとは言い難く、改善の余地がある。

〈13〉文学研究科

＜地域社会システム専攻＞

教育目標について具体的な基準と学習・研究成果を測定するための具体的な評価指標を明確にし、その手順について学生、及び教員の共有を図る必要がある。

[2]学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

なし。

(3)将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

[1]教育目標に沿った成果が上がっているか。

〈4〉国際コミュニケーション学部

英語学科、比較文化学科ともに(2)点検・評価で記述した教育効果が見られるが、より一層教育効果を向上させるため、継続して自己点検・評価活動を行っていく。

〈5〉法学部

就職率や公務員試験の合格者数は、あくまで学習成果を間接的に表す数値に過ぎない。

数値を上げることに拘泥せず、法学部の理念・目的に適う人材を育成できるよう、教育学上の改善の取り組みを継続していくことを、法学部教授会において確認した^{4(4)-J-7}。

〈6〉経営学部

学生に学びを自己点検する機会を与えるため、随時、学習の到達度確認テストを実施する取り組みを一部の科目にとどまらず、基幹科目を中心により体系的に取り入れていくことによって、教育目標に沿った成果は向上するものと考えられるため、その検討を進める。

〈7〉現代中国学部

教育目標に沿った成果を上げるために、履修モデルの提示と、持続的学習の動機付けとするしくみを一層充実させるための到達目標の設定について、現代中国学部教学ワークショップを開催し定期的に検討を行ってきた。それを授業に反映させる方策をカリキュラム改変の時期に合わせて学部内教学再編委員会などを通して具体化する手順を検討する。

中国語運用能力をさらに高めるために、教員や留学生と会話できる「愛大笹島茶館」の恒常的な開室や、スピーチコンテスト参加学生のためのサークルの本格的な活動を開始する。

〈8〉地域政策学部

近隣の地域社会の状況や、学生の学修成果を見つつ、アクティブ・ラーニングの内容を更に充実させていく。

〈10〉経済学研究科

今後も高度専門的職業人（会計人）の輩出に結実する教育体制を維持していく。

〈12〉中国研究科

中国からの学生の同窓会組織等、修了生の連携体制を維持していく。

[2]学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

今後も引き続き、関連規程等に則り厳格かつ適切な学位授与を行っていく。

〈2〉文学部

卒業論文の指導、評価等のあり方について質保証の観点から文学部教授会で恒常的に検証していく。

〈4〉国際コミュニケーション学部

学生の意欲向上、卒業研究の質の向上を維持するため、引き続き学会賞、努力賞等、卒業研究を顕彰するといった体制を維持していく。

〈14〉国際コミュニケーション研究科

学位論文審査基準や諸規程に則り、公正な学位授与を引き続き行っていく。

②改善すべき事項

[1]教育目標に沿った成果が上がっているか。

〈1〉大学全体

全学的な学習成果の評価指標の開発については、2013年2月に卒業予定者を対象として行った調査「学習成果の評価指標としてのアンケート」を発展させることから具体的な検討を開始する。

IV. 教育内容・方法・成果

4. 成果

各学部・研究科においても、学習成果の測定方法についてそれぞれの教育目標に照らして検討し、教育の質向上につなげていく。

〈2〉文学部

「自分で導き出したものや創造したものを人前で発表する力」「質問や批判に答え、他者と対話する力」「愛知大学の建学の精神の理解」について、肯定的な回答が少なかった原因の分析及び卒業後の評価（就職先の評価等）の指標の作成について、文学部自己点検・評価委員会等において検討を進める。

〈3〉経済学部

学士課程修了時の学生の学習成果を測定するための全学的な評価指標開発の検討状況を見つつ、経済学部としても検討していく。

〈4〉国際コミュニケーション学部

海外企業への就職を希望する学生に対する支援体制を整える。

20歳前後に集中して一定量の本を読む必要があり、それによって言語生活の基礎を構築するものであり（日本語の基礎のないところに英語能力の発展は期待できない）、各年度の終わりや卒業時における学生自身の自己評価、学習成果の測定という点で、学部全体として留意改善する。言語生活の質を高めるため集中して一定量の量の本を読むトレーニング法を学生に導入する。

〈5〉法学部

「学習成果の評価指標としてのアンケート調査」の実施にあたり、回収率向上のための方策として、アンケートの回収をゼミ単位で行うことなどを教授会で検討している^{4(4)-J-1}。

〈7〉現代中国学部

学生の自己評価及び卒業後の評価という観点から、かつて実施した卒業生へのアンケートや就職先へのアンケートの実施とアンケート結果をいかにフィードバックするかについて現代中国学部教学ワークショップで検討していく。

中国語運用能力を高めるための様々な取組みへの参加学生を増やす方策を検討する。

〈13〉文学研究科

＜地域社会システム専攻＞

教育目標について具体的な基準と学習・研究成果を測定するための具体的な評価指標を明確にし、その手順について学生及び教員の共有を図る必要があり、その具体的内容と方策を検討し、実施を図る。

[2]学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

なし。

(4)根拠資料

〈1〉大学全体

4(4)-1. 2013年度 愛知大学履修要項（法学部・経済学部・経営学部・現代中国学部・国際コミュニケーション学部）（pp. 4-5）（既出 1-A-8）

4(4)-2. 2013年度 愛知大学履修要項（文学部・地域政策学部）（p. 2）（既出 1-A-9）

4(4)-3. 2013年度 愛知大学大学院履修要項（既出 1-G-1）

- 4(4)-4. 愛知大学大学院 学位論文審査基準
- 4(4)-A-1. 授業評価アンケート項目別集計表 (既出4(3)-A-23)
- 4(4)-A-2. 就職希望者就職決定率、卒業者就職率 (2012年度卒業生)
- 4(4)-A-3. 愛知大学学則 (既出1-1)
- 4(4)-A-4. 愛知大学大学院学則 (既出1-2)
- 4(4)-A-5. 愛知大学学位規程 (pp. 5-7)
- 4(4)-A-6. 大学院博士の学位授与に関する内規
- 4(4)-G-1. 2013年1月17日大学院委員会議事録
- 4(4)-G-2. 2013年2月21日大学院委員会議事録

〈2〉文学部

- 4(4)-L-1. 2012年度文学部賞一覧 (2013年2月27日文学部教授会配付資料)
- 4(4)-L-2. 2013年3月卒業生業種別就職先 (文学部)
- 4(4)-L-3. 「学習成果の評価指標としてのアンケート調査」集計結果 (既出1-A-15)
- 4(4)-L-4. 2013年2月27日文学部教授会議事録
- 4(4)-L-5. 2011年度文学部教授会議事録 (2011年5月12日、5月26日、6月9日、6月23日、7月7日、9月8日、9月22日、10月6日、10月20日、11月10日、11月24日、12月15日) (既出3-L-7)
- 4(4)-L-6. 2012年12月13日文学部教授会議事録及び配付資料「学位論文審査基準の策定について」

〈3〉経済学部

- 4(4)-E-1. 経済学部就職率 (2009-2012年度卒業生)
- 4(4)-E-2. 2013年3月卒業生業種別就職先 (経済学部)
- 4(4)-E-3. 「学習成果の評価指標としてのアンケート調査」集計結果 (既出1-A-15)
- 4(4)-E-4. 2012年11月8日経済学部教授会議事録

〈4〉国際コミュニケーション学部

- 4(4)-K-1. 2013年3月卒業生業種別就職先 (国際コミュニケーション学部)
- 4(4)-K-2. 「学習成果の評価指標としてのアンケート調査」集計結果 (既出1-A-15)
- 4(4)-K-3. 2012年12月13日国際コミュニケーション学部教授会議事録
- 4(4)-K-4. 学位論文審査基準の策定について (2012年12月13日教授会配付資料)

〈5〉法学部

- 4(4)-J-1. 「学習成果の評価指標としてのアンケート調査」集計結果 (既出1-A-15)
- 4(4)-J-2. 2013年4月25日法学部教授会議事録
- 4(4)-J-3. 2013年5月30日法学部教授会議事録 (既出4(1)-J-6)
- 4(4)-J-4. 2013年3月卒業生業種別就職先 (法学部)
- 4(4)-J-5. 2012年2月10日法学部教授会議事録 (p. 3) (既出4(3)-J-7)
- 4(4)-J-6. 2012年10月25日法学部教授会議事録 (p. 2)
- 4(4)-J-7. 2013年1月24日法学部教授会議事録 (既出4(3)-J-8)

〈6〉経営学部

- 4(4)-M-1. 「学習成果の評価指標としてのアンケート調査」集計結果 (既出1-A-15)
- 4(4)-M-2. 2012年10月25日経営学部教授会議事録 (既出4(3)-M-4)

IV. 教育内容・方法・成果

4. 成果

4(4)-M-3. 経営学部学生FD委員会 2012 年度授業アンケート調査報告 (既出4(2)-M-3)

4(4)-M-4. 東洋経済オンライン大学就職率ランキング (2010年11月4日)

<http://toyokeizai.net/articles/-/5336?page=7>

4(4)-M-5. 2013年3月卒業生業種別就職先 (経営学部)

4(4)-M-6. 2013年度経営学部ガイドブック、pp.59-62 (既出1-M-1)

4(4)-M-7. 2013年1月10日経営学部教授会議事録

4(4)-M-8. 2012年度愛知大学経営学部第5回「ビジネス研修」報告書

〈7〉現代中国学部

4(4)-C-1. 2013年3月卒業生業種別就職先 (現代中国学部)

4(4)-C-2. 「学習成果の評価指標としてのアンケート調査」集計結果 (既出1-A-15)

4(4)-C-3. 2013年2月27日現代中国学部教授会議事録

〈8〉地域政策学部

4(4)-R-1. 地域政策学部設置の趣旨等を記載した書類 (抜粋④)

4(4)-R-2. 2013年度学生地域貢献事業「企画発表会」

4(4)-R-3. 鈴木誠「地域政策学としての学生地域貢献事業」『地域政策学ジャーナル』

2013年、第2巻第2号、pp.93-102 (既出3-R-2)

4(4)-R-4. 「The AIDAI SPIRIT! (在学生からのメッセージ)」

<http://www.aichi-u.ac.jp/aidaiNews/student/vol08.html>

4(4)-R-5. 地域政策学部設置の趣旨等を記載した書類 (抜粋⑤)

4(4)-R-6. 地域政策学部授業科目履修規程

4(4)-R-7. 2012年11月22日地域政策学部教授会議事録

4(4)-R-8. 愛知大学地域政策学部『卒業研究審査規程(案)』および『作成要項(=卒業研究ガイドブック)(案)』

〈9〉法学研究科

4(4)-GJ-1. 2013年1月10日法学研究科委員会議事録

〈10〉経済学研究科

4(4)-GE-1. 2013年1月10日経済学研究科委員会議事録

〈11〉経営学研究科

4(4)-GM-1. 2013年1月24日経営学研究科委員会議事録

〈12〉中国研究科

4(4)-GC-1. 愛知論叢及び中国研究科愛知論叢投稿者一覧 (既出4(3)-GC-3)

4(4)-GC-2. 2013年1月10日中国研究科委員会議事録

4(4)-GC-3. ICCS同窓会名簿

〈13〉文学研究科

4(4)-GL-1. 2013年1月24日文学研究科委員会議事録

〈14〉国際コミュニケーション研究科

4(4)-GK-1. 2012年12月17日国際コミュニケーション研究科委員会議事録

V. 学生の受け入れ

(1)現状の説明

[1]学生の受け入れ方針を明示しているか。

(1) 大学全体

本学では、大学全体のAPを2010年4月12日の学内理事会^{5-A-1}及び2010年4月19日の入学試験戦略委員会^{5-A-2}で承認し、定めた^{5-A-3}。その後、2013年4月22日の入学試験戦略委員会及び2013年7月18日の学内理事会において見直しを行い、現在では以下のとおりである。

愛知大学「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」

愛知大学では、「世界文化と平和への貢献」「国際的教養と視野をもった人材の育成」「地域社会への貢献」を建学の精神としており、これに基づいた人材を社会に送り出すことを使命としています。また、建学の精神に即した人材として成長が期待できる学生の選抜を目標としています。

愛知大学には多様な専門教育を行う学部がありますが、いずれの学部に入学するにしてもカリキュラムは高等学校で身につけた幅広い分野にわたる基礎学力を前提としています。基礎学力をバランス良く備えた入学者を選抜するために、3教科以上を課す一般入試に重点をおいた入学試験を実施しています。

なお、推薦入試についても、一定水準以上の学業成績を求めるとともに、高等教育を受けるために必要な基礎学力を把握するための学科試験（英語・国語）を課しています。また、学力以外の面においても、優れた能力や豊かな経験に基づく各学部専門教育への強い興味や関心、勉学意欲を持つ者を求めています。

全学及び各学部のAPの公表については、本学公式ホームページへの掲載^{5-A-4}、リーフレット「愛知大学3つのポリシー」^{5-A-5}の各種入学試験募集要項^{5-1~5-11}への同封、オープンキャンパスや高等学校教員向け入試説明会や高等学校での模擬講義での告知等により広く行い、求める学生像、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示している。また、オープンキャンパスや進学相談会等では、各種入学試験過去問題集の配付を行っており、インターネット等の資料請求システムによる請求者にも無料で配付している。これにより、求められる学力について広く周知をしている。

一般入試と推薦入試の入学者割合については、一般60%、推薦40%を当面の目標値として取り組んでいる。

障がいのある学生の受け入れについて、各種入学試験要項に、受験及び修学上、特別な配慮を必要とする場合は、出願に先立ち問合せの旨を記載し、個別状況を把握した上で、大学入試センター試験特別措置の事例等を参考としながら、必要な措置を講じている。

大学院のAPについては、2012年9月より各研究科委員会で審議を開始し、2012年9月27日大学院委員会及び2012年10月18日学内理事会において最終確認を行った^{5-G-1, 5-G-2}。その後、本学公式ホームページで公表し、大学院履修要項にも掲載している。また、2014年度版からは学生募集要項にも掲載することとした。

(2) 文学部

V. 学生の受け入れ

本学部のAPについては、2009年10月22日の教授会^{5-L-1}にて承認し、次のとおり定めている。

文学部「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」

社会的諸事象に対して、広く人文諸学の成果に基づき論理的かつ批判的に分析・思考する能力を有し、さらにそれぞれの職域において指導的立場に立って、企画構想、問題解決などの実践を行なうことができる人材を育成します。

こうした観点から文学部では、求める学生像を以下のように考えています。

《求める学生像》

(1) [一般入試] 高等学校の各教科、とりわけ国語、英語、社会、数学について基本的学力を有しており、応用、発展的内容の学習へ進む準備ができている者。

[推薦入試] 高等学校段階の各教科の基本的内容について学習、理解しており、大学における教育・学習に支障なく移行、適応できる学力を有している者。

(2) 人間の様々な営みと活動について多様な興味や関心を抱いており、個、集団、地域などの観点から、あるいは過去、あるいは現在について観察、考察し、さらに未来を展望することに魅力を感じている者。また、そのための新たな、より高度な知識や分析手法を習得したいという意欲のある者。

(3) 大学において学習、習得した人文学の専門的知識、視座、研究方法と広義のリテラシー能力、コミュニケーション能力を、何らかの形で将来自己の人生、職業、社会貢献などに活かしていきたいという意思を有する者。

〈3〉経済学部

本学部のAPについては、2009年10月15日の教授会^{5-E-1}にて承認し、定めた。なお、2013年5月30日経済学部教授会^{5-E-2}において、志願者によりわかりやすい記述にするという観点から表現を修正し、現状では次のとおりである。

経済学部「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」

教育研究上の目的の一つは、「経済学に関する専門的学芸を教授することに加え、幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性を養うことを目標とする」ことにあります。経済学部では、以下のような学生を求めます。

- (1) 主体的に学習する意欲を持っている人
- (2) 経済・社会に関心を持っている人。解決を必要とする問題を発見し自ら解決できる経済学の専門知識と教養を修得する意欲と実行力を持っている人
- (3) 地域社会、国内外の社会で活躍、貢献したいと思っている人
- (4) 他者への思いやりや公正さを重んじ、異なる考え方を尊重する、自立した社会人になりたいと思っている人
- (5) 柔軟な思考力、創造力を備えるとともに、コミュニケーション能力や表現能力を高めたいと思っている人

いずれの入試においても基礎学力（具体的には、高等学校の各教科、とりわけ、国語、数学、英語、社会、理科の基礎学力）を有することを求めますが、一般入試以外の入試方

式に関しては、学力以外の面において優れた学生や経験を持つ学生にも門戸を開き、小論文では、論理的思考力、的確な主張、文章の表現力などを問います。留学生については、日本語による会話・コミュニケーション能力などについても重視します。

〈4〉国際コミュニケーション学部

本学部のAPについては、2009年10月15日の国際コミュニケーション学部教授会^{5-K-1}にて承認し、定めた^{5-A-4}。その後、2013年4月言語コミュニケーション学科から英語学科への名称変更に伴い、2012年5月31日国際コミュニケーション学部教授会^{5-K-2}において次のとおり見直した。

国際コミュニケーション学部「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」

＜英語学科＞

英語学科は、国際共通語の地位にある英語の高度な運用能力の習得を柱に、言語、文化を深く学びます。これらの言語の習得をベースに、国際社会において世界の人々と対等に渡り合えるコミュニケーション能力を教授し、キャビン・アテンダント等のエアライン業務、旅行会社、ホテル業務、英語教師、企業の海外事業や国際流通部門の担当者等、高い語学能力と国際理解力が必要とされる職務に適応できる人材の育成を目指しています。

本学科は一般入試の受験者に広く門戸を開いていますが、それ以外にも各種推薦入試制度を設けています。例えば、一般推薦での専願制受験資格は英検2級以上（もしくはTOEIC520点以上等、それと同等の英語能力を有していること）としておりますが、これは高校卒業レベルの英語能力を要求するものです。また併願制の推薦では、英検準2級以上を取得していることを条件としています。推薦入試では英語の学科試験と面接による英語のスピーキングの試験を課します。

＜比較文化学科＞

比較文化学科は、異文化理解を通して国際コミュニケーション能力を習得し、自国文化についての知見をもちながら、国際的な場で活躍できる人材の育成を目的としています。

そのため、生きたコミュニケーション能力を高めるための英語を身につける密度の濃い学習プログラムをはじめ、より洗練された日本語能力を磨きながら、多言語環境にも慣れていくための学習環境を整備しています。さらに、アメリカ、ヨーロッパ、アジア、日本をめぐる国際関係や文化、政治、社会について国際人としてのコモンセンスを培い、国際・国内フィールドワークを実施して、人・モノ・コトの具体的な交流経験知を高めます。諸外国からの留学生も広く受け入れ、多文化環境が自然に身につくようさまざまな工夫を凝らしています。

本学科卒業生は、観光業務、金融関係、公務員等幅広い分野で活躍し、そのネットワークを活かしたステップアップも実践しています。

本学科は一般入試・推薦入試受験者にも広く門戸を開いています。一般推薦での専願制受験資格は、英検2級（TOEIC520点以上等、それと同等の英語能力を有していること）として高等学校教育の水準に十分配慮したものにしていますが、むしろ入学してから飛躍的に学生の能力を向上させるシステムを備えています。また、併願制の推薦でも、英検準2級以上を取得していることを条件とし、英語の学科試験と面接による英語のスピーキング

V. 学生の受け入れ

の試験を課します。

〈5〉法学部

本学部のAPについては、2009年10月22日の教授会にて承認し、定めた^{5-J-1}。なお、2013年6月13日法学部教授会において、DPとの接続を明確にするために、また、「基礎的な学力」という語句をより具体的に分かり易くするために、表現を修正した^{5-J-2}。現状では次のとおりである。

法学部「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」

法学部では、一般入試・推薦入試のいずれにおいても養成する人材として、以下のことを考えています。

《養成する人材》

- (1) 社会正義や人権への理解を基礎として、対立する利益や価値を調整できる人材。
- (2) 法や政治についての基本的な事柄を現実に応用できる人材。
- (3) 社会の現実の問題から法や政治についての問題を見つけだし、その問題を解決できる人材。
- (4) 国際的な観点から、わが国の法や政治の特徴や問題を把握して、将来への構想を考えることができる人材。

入学志願者に期待することとして、以下の(1)～(3)を考えています。推薦入試では特に以下の(1)(3)を、一般入試では特に(2)(3)を考えています。

《入学志願者に期待すること》

- (1) 法や政治、さらに経済など、社会科学の扱うさまざまな事象への関心を持ち、社会正義や人権についての感覚を大切にしていること。
- (2) 法や政治、社会的な諸問題を構造的に理解した上で、その考えを応用してさまざまな問題に対処し、社会に貢献したいという強い意欲を有すること。そして、その基盤として、高等学校の各教科、とりわけ国語、社会、数学について基本的学力、および論理的思考力を一定程度備えていること。
- (3) 以上の期待される事がらをより深く理解するために、国際的な観点からわが国の法および政治の特徴や問題を把握する強い意欲を有すること。そして、そのために必要な外国語の基礎的な能力を備えていること。

〈6〉経営学部

本学部のAPについては、2009年10月15日及び10月22日の教授会^{5-M-1}にて承認し、次のとおり定めている。

経営学部「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」

〈経営学科〉

経営学科は、ビジネス・マネジメント、流通・マーケティング、情報システム、国際経営の各領域について基礎的・専門的知識を体系的に学習し、幅広い視野からさまざまなビジネスの現実を分析・解決する能力を備えた人材、そして経営管理に関する実践的なスキル・知識を習得し、グローバル化した国際ビジネス社会のなかで主体的に活躍できる人材を育成することを目指しています。

本学科は、こうした目標から、経営学の諸領域をより専門的に幅広く学びたいという学

習意欲の高い人の受け入れを考えており、そのために入学希望者に一定の学力を求めています。

[一般入試] 高等学校段階の国語、英語、社会、数学等について十分な基礎学力、並びに論理的思考力・判断力・表現力を総合的に備えている人。

[推薦入試] 学業・人物共に優秀であると認められ、様々な課題に積極的に取り組んできた実績を有する人で、本学科での学習に円滑に移行することができる程度に高等学校段階の国語、英語、社会、数学等について一定の基礎学力、並びに論理的思考力・判断力・表現力を備えている人。

本学科は次のような入学希望者を受入れたいと考えています。

- (1) 企業、商品、市場の動向などダイナミックに変化している経済社会に強い関心をもった人。
- (2) ビジネスや行政などのさまざまな領域で活躍し、社会に貢献することを考えている人。
- (3) 国家資格等を取得して、特定の専門職のプロフェッショナルを目指そうとする人。

<会計ファイナンス学科>

会計ファイナンス学科は、経済社会の様々な分野で活躍していくために必要となる会計やファイナンスの専門的知識と実践的スキル、そして人間社会を文化的により豊かに生きていくために必要な教養をバランスよく身につけ、自己の能力を主体的に高めていくことのできる社会的に信頼された人材の育成を目指しています。

本学科は、こうした目標から、会計やファイナンスをより専門的に幅広く学びたいという学習意欲の高い人の受け入れを考えており、そのために入学希望者に一定の学力を求めています。

[一般入試] 高等学校段階の国語、英語、社会、数学等について十分な基礎学力、並びに論理的思考力・判断力・表現力を総合的に備えている人。

[推薦入試] 学業・人物共に優秀であると認められ、様々な課題に積極的に取り組んできた実績を有する人で、本学科での学習に円滑に移行することができる程度に高等学校段階の国語、英語、社会、数学等について一定の基礎学力、並びに論理的思考力・判断力・表現力を備えている人。

本学科は、会計の職業的専門家（公認会計士、税理士等）を目指したい人だけでなく、一般企業、金融機関（銀行・証券会社・保険会社）、商業高校等で、会計やファイナンスの知識や技能を活かした職業に就きたいと考える人にも幅広く門戸を開いています。

〈7〉 現代中国学部

本学部のAPについては、2009年10月8日^{5-C-1}の教授会にて承認した。その後、2013年6月27日教授会^{5-C-2}において、入学者に求める学力、関心・意欲、態度について高校生にも理解しやすい表現で明記する修正を加え、現在では以下のとおり定めている。

公表については、全学的な取り組みに加えて学生による母校訪問も活用し周知に努めている。

V. 学生の受け入れ

現代中国学部「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」

現代中国学部は現代中国について人文・社会科学両面からの総合的な教育・研究を行い、国際的な視野と識見を備えた日中の架け橋となる人材の育成を目標としていますが、グローバル化が急速に進む現代社会においては、それに対応できる人材つまりより広義でのグローバル人材の育成が求められています。現代中国学部の考えるグローバル人材は、相手が日本人か外国人かにかかわらず積極的に話しかけることができ、また内容的に時には広く時には深く掘り下げた話ができる知識を持ち、それを正確に伝えるためのすぐれたコミュニケーション能力を持ち、お互いの違いを乗り越えて協働できるような人材であり、現地主義教育を中心とした多彩な教育を通してその育成を行っています。

現代中国学部はこのような教育目標にふさわしい者として、高校で学ぶ基礎的学力を有することに加えて次のような学生を求めています。

- (1) 中国に対して強い関心と勉学意欲を持っている人
- (2) 現代中国研究に根ざしたグローバルな視野で社会貢献をしたいと思っている人
- (3) 中国をはじめ国際社会で活躍したい人
- (4) 異文化体験を通して、自己発見したい人
- (5) 社会との関わりを見つめ、自ら成長したいと思っている人

〈8〉地域政策学部

本学部のAPについては、2010年6月21日の地域政策学部設置委員会^{5-R-1}で定めた^{5-A-4}。

その後、自明のことではあったが、大学全体のAPとの整合性を明確にするため、「高等学校で学ぶ教科についての基礎的な学力を有すること」を付記することとした^{5-R-2}。更に、DPとCPについて、全学的な表現の統一性と受験生や保護者にわかりやすい表現にする観点から、以下のように簡素化した。

地域政策学部「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」

地域政策学部では、「地域を見つめ、地域を活かす」を学部理念とし、高度な「地域貢献力」を備えた人材のを養成する教育課程を踏まえ、入学者受け入れ方針として、高等学校で学ぶ教科についての基礎的な学力を有することはもちろんのこと、受験生に以下のような能力、意欲、適性等を求めるものとします。

- (1) 故郷や住んでいる地域、自然環境を愛し、その変化に関心を持っている人
- (2) 地域の問題や地方の課題を解決したいと思っている人
- (3) 新しい政治や経済、行政のあり方を追求したい人
- (4) 安全・安心で個性的なまちづくり・社会づくりに情熱を持っている人
- (5) 知識の習得にとどまらず、豊かな人間性を育みたいと思っている人
- (6) 世界の人々と交流し異文化体験を糧として成長したいと願っている人

〈9〉法学研究科

本研究科のAPについては、2012年9月19日の法学研究科委員会^{5-GJ-1}で承認し、次のとおり定めている。なお、公法学専攻と私法学専攻との相違が明確になるよう2013年度中にAPを見直す予定である。

法学研究科「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」

＜公法学専攻＞

法学研究科公法学専攻は、愛知大学大学院学則第6条の2に定められた教育研究上の目的に照らして、以下のような学生を受け入れ、養成していくことを目指しています。

- (1) 法学の学理の追求を目指す持続的な志をもつ者。
- (2) 自立した研究活動を担いうる論理的・体系的思考力と価値判断能力をもつ者。
- (3) 法学についての深い専門的な知識・思考力と社会的現実への応用的能力をもつ者。
- (4) 現実の社会の変化から法的問題を嗅ぎ取る感受力と問題解決能力をもつ者。
- (5) グローバルな視点から法的・政治的問題を把握し、解決できる能力をもつ者。
- (6) 一般入試では、修士論文審査の他に外国語（2言語）の筆記試験によって、自立した研究活動を担いうる基礎的研究能力を判定します。2013年度入試から、法務博士の学位を有する者を対象にした法科大学院修了者特別入試（リサーチペーパー試験）が新たに導入され、リサーチペーパー試験で判定します。

＜私法学専攻＞

法学研究科私法学専攻は、愛知大学大学院学則第6条の2に定められた教育研究上の目的に照らして、以下のような学生を受け入れ、養成していくことを目指しています。

- (1) 法学の学理の追求を目指す持続的な志をもつ者。
- (2) 自立した研究活動を担いうる論理的・体系的思考力と価値判断能力をもつ者。
- (3) 法学についての深い専門的な知識・思考力と社会的現実への応用的能力をもつ者。
- (4) 現実の社会の変化から法的問題を嗅ぎ取る感受力と問題解決能力をもつ者。
- (5) グローバルな視点から法的・政治的問題を把握し、解決できる能力をもつ者。
- (6) 一般入試では、修士論文審査の他に外国語（2言語）の筆記試験によって、自立した研究活動を担いうる基礎的研究能力を判定します。2013年度入試から、法務博士の学位を有する者を対象にした法科大学院修了者特別入試（リサーチペーパー試験）が新たに導入され、リサーチペーパー試験で判定します。

〈10〉経済学研究科

本研究科のAPについては、2012年9月4日の経済学研究科委員会^{5-GE-1}で承認し、次のとおり定めた。

経済学研究科「入学者受入方針の針（アドミッション・ポリシー）」

【修士課程】

経済学研究科修士課程においては、(1) 現代の経済社会について、広い視野からの学識に立ち、経済学に関する高度な知識と技能をもって分析・研究しうる能力をそなえた高度専門知識人の養成、及び(2) 経済に関する専門性を要する職業等に必要能力をもった高度専門職業人の育成をめざしています。

このような教育研究上の目的を達成するため、次のようなことを入学希望者に求めています。

一般・外国人留学生入試では、専攻しようとする専門科目についての学力に加え、日本

V. 学生の受け入れ

人の学生にあっては外国語の能力、外国人については日本語による会話・コミュニケーション能力などについても重視します。

社会人特別入試では、特定の専門分野に関心を持ち、適切かつ明確な研究テーマをもっていることを重視します。

【博士後期課程】

経済学研究科博士後期課程においては、経済学分野の研究者として、自立して研究活動を行うに必要な高度な研究能力とその基礎となる学識の育成、並びに高度専門職業人として、より先端的な技能と研究能力の向上、及びその基礎となる豊かな学識の修得を目的としています。

このような教育研究上の目的を達成するため、入学希望者に対して、今後の研究に関して明確な計画を持ち、その計画を実現するために必要な専門分野に関する十分な学識と外国語についての知識と活用能力を持っていることを求めています。

〈11〉 経営学研究科

本研究科のAPは、2012年9月15日の経営学研究科委員会^{5-GM-1}にて承認し、次のとおり定めた。

経営学研究科「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」

【修士課程】

修士課程における学生の受け入れ方針を以下の通り定め、広く国内外から次のような学生を受け入れます。

- (1) 本研究科で学ぶために必要な学力を有し、経営学に深い関心を持ち、主体的に研究する意欲と能力を有する人。
- (2) 経営学に関する専門知識を身につけ高度専門職業人をめざす人。
- (3) 社会で身につけた実務経験を理論として再構築しようとする人、あるいは、既に有している知識により高度な専門知識を付加しようとする人。
- (4) このような方針の下に、修士課程では①一般入学試験、②社会人特別入学試験、③推薦入学試験、④社会人コース入学試験を実施しています。入学定員は修士課程15名です。

【博士後期課程】

博士後期課程における学生の受け入れ方針を以下の通り定め、広く国内外から次のような学生を受け入れます。

- (1) 経営学の分野において、研究者として自立して研究活動を行おうとする人。
- (2) 経営学の分野において、高度に専門的な職業に従事して研究活動を行おうとする人。
- (3) このような方針の下に、博士後期課程では一般入学試験を実施しています。入学定員は博士後期課程5名です。

〈12〉 中国研究科

本研究科のAPについては、2012年9月20日の研究科委員会^{5-GC-1}にて承認し、次のように定めた。

中国研究科「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」

【修士課程】

本学の研究教育の基盤であり伝統でもある中国研究に特化した中国研究科は、学部横断的に組織され、人文・社会各分野の研究を総合する能力を持った高度専門職業人、さらに研究者養成を目的とし、それをめざす意思と能力を持った学生を求めています。具体的には、修士課程においては、中国語文献の講読解析能力を土台に、相当の中国語能力およびそれに相応する英語など外国語能力、中華世界全体を俯瞰しうる幅広い視野と知識、その裏付けとなる問題意識と教養が求められよう。在籍者の多数を占める留学生に対しては、日本における膨大な中国研究の蓄積を批判的に摂取しうるだけの日本語能力も当然ながら要求されます。

【博士後期課程】

本学の研究教育の基盤であり伝統でもある中国研究に特化した中国研究科は、学部横断的に組織され、人文・社会各分野の研究を総合する能力を持った高度専門職業人、さらに研究者養成を目的とし、それをめざす意思と能力を持った学生を求めています。具体的には、博士後期課程においては、基本的かつ広い視野を持ち、新たな研究分野を開拓し、学界の発展に寄与しうる一定の研究能力を持つ院生を期待しています。

〈13〉 文学研究科

本研究科は、人間に関わる諸問題を深く広く探究する学生を求めている。

本研究科のAPについては、2012年9月5日の文学研究科委員会^{5-GL-1}にて承認し、次のとおり定めている。

文学研究科「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」

本研究科は、人間に関わる諸問題を、自国の文学・歴史・民族などを研究する日本文化専攻、地域社会の多様な問題とそれらを連関させる学際的研究を行う地域社会システム専攻、そして西欧と北米の哲学・文学・言語の諸分野を研究する欧米文化専攻の三つの側面から、学生の研究を促進させている。各専攻の受け入れ方針については、以下を参照していただきたい。

<日本文化専攻>**【修士課程】**

専攻の個別専門分野である日本語学、日本文学、日本民俗学、日本史学を中心に、古代から近現代に至るまで、日本文化における独自性や多面性などの諸問題について総合的に把握するとともに、かつ個別専門分野についても実証的に研究します。それによって中等教育機関の教員や博物館学芸員などの専門職や博士後期課程に進学できる人材の養成をめざします。

【博士後期課程】

修士を取得した上で、修士論文を基に、専門的な知識、思考力、分析力などの研究能力についての、修士課程よりもさらなる向上をめざします。それによって中等教育機関の教員や博物館学芸員などの専門職とあわせて、大学などの高等教育機関の教員や、それに准ずる研究職などの、専門的研究職に従事できるような人材の養成をめざします。

<地域社会システム専攻>

V. 学生の受け入れ

【修士課程】

地域社会に関する多様な領域の個別研究の成果と、諸課題に関する学際的連携による研究をふまえて、地域社会の地理・環境、経済・政治活動、組織・集団関係、地域文化、住民の生活・活動などから構成される地域社会システムについて、その構造と変動過程の解明をめざして多面的な研究を行い、高度な専門職業人を養成することを目的とします。

【博士後期課程】

地域政策、地域計画、地域活動などの諸要素をも組み込んだ地域社会の再構築を構想する研究、教育を組織的、実践的に行うことによって新たな地域社会システムのあり方を探究し、研究者及び地域計画に関わる高度な専門的職業人を養成することを目的とします。

<欧米文化専攻>

【修士課程】

欧米文化専攻では、以下の通り入学者受入方針を定めます。

- (1) ヨーロッパとアメリカの文化一般を、思想・文学・言語学の各分野で幅広く研究を行う意思を持つ者。
- (2) 欧米の文化の諸相をその歴史を通して相対的に究明し、それを礎にして教育的実践や新たな文化の発展に寄与し得る潜在能力を持つ者。
- (3) 本専攻進学に先立つ条件として、学部教育における一般教養と専門的知識を十分備えていなければならない。
- (4) 欧米の原典を読むに先立って、相応の外国語能力を持っていることを条件とする。

【博士後期課程】

欧米文化専攻では以下の通り入学者受入方針を定めます。

- (1) 欧米の文化一般の幅広い知識を備えていること前提とし、さらに専門的研究を深めていく強い意志を持っている者。
- (2) 客観的な批判と分析に基づいた論理的思考により、研究対象を体系化し得る潜在能力を持っている者。
- (3) 指導的立場に立って文化創造をしたり、教育職や研究職に就く堅い意志を持つ者。

〈14〉国際コミュニケーション研究科

本研究科のAPについては、2012年9月7日の国際コミュニケーション研究科委員会^{5- GK-1}にて承認し、次のとおり定めている。

国際コミュニケーション研究科「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」

【修士課程】

国際コミュニケーション研究科では、国際的にも国内的にもグローバル化が進行し、同時にローカルな視点も求められる現代の状況にあって、そのなかで活躍できる人材の育成を目指します。

こうした観点から国際コミュニケーション研究科で求める学生像はつぎの通りです。

- (1) 英語文献学、英語学、英語教育について研究し、それらの専門的な能力を活かし

た仕事に携わりたいと考えている人。

- (2) 日本語、日本語教育について研究し、それらの専門的な能力を活かした仕事に携わりたいと考えている人。
- (3) 社会科学的思考に関心があり、国際関係の仕事に就きたいと考えている人。
- (4) 国際商取引、商事仲裁など国際ビジネスに関心をもっている人。
- (5) 異文化、多文化共生、国際コミュニケーションについて関心がある人。

本研究科のAPには「国際的にも国内的にもグローバル化が進行し、同時にローカルな視点も求められる現代の状況にあって、そのなかで活躍できる人材の育成を目指します」としており、2013年度愛知大学大学院履修要項や本学公式ホームページでは研究領域ごとに求める学生像を明示している。

〈15〉法務研究科

本研究科の入学者の受け入れについては、司法制度改革の主旨から「公平性、開放性、多様性」に加えて、本学独自の理念、法曹像を勘案し、以下のとおりAPを設定している。これは、2004年4月の設置時に法科大学院設置委員会で決定したものである。

法務研究科「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」

- (1) 建学の精神である、地域社会に貢献するローヤー（地域社会に貢献するホーム・ローヤー、地域社会に貢献するビジネス・ローヤー）を目指す学生を受け入れること。
- (2) 多様な知識または経験を有する者を積極的に入学させること。
- (3) 入学者の適性をはかるために多様な観点から公平かつ客観的に評価すること。
- (4) 法務研究科における履修の前提として要求される判断力、思考力、分析力、表現力などの資質を備えていること。
- (5) 将来、法曹としての豊かな人間性や感受性を備えていること。

また、法学部以外の学部出身者や社会人が入学者の3割以上を占めるようにして、多様な人材の確保に努めている。

本研究科の理念・目的、概略、AP、入試情報等の必要な情報は、本研究科パンフレット^{5-LS-1}、募集要項⁵⁻¹²及び法務研究科公式ホームページ^{5-LS-2}を通じて周知している。更に、学外開催の新聞社主催進学相談会や、学内開催の進学相談会によって、入学志願者に対して必要な情報を事前に周知するよう努めている。学内開催の進学相談会では、教職員と在学生が入学志願者に対して個別相談に応じるとともに、希望者には施設見学を行い、より具体的な情報の提供に努めている。

法科大学院募集要項の出願資格の箇所、「※身体に著しい機能障害がある等の場合についても、上記《出願資格・入学資格審査申出期限》までに文書で申し出てください。」と記載し、身体に障がいのある者の受験体制について整備している。試験日には、保健室の職員も出勤する実施体制を組み、身体に障がいのある者が入学試験を受験する場合に備えた入試実施体制をとっている。⁵⁻¹²

身体に著しい機能障害がある者が出願した場合は、教室の下見、音声入力パーソナルコンピュータを使用する場合はその確認を行ったうえ、受験者の障害度に応じた試験時間、試験監督体制のもとで入学試験を実施している。

〈16〉会計研究科

本研究科のAPについては、本研究科の理念に基づき、2006年4月の設置時に会計研究

V. 学生の受け入れ

科設置委員会で決定し、次のとおりとしている。

会計研究科「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」

- ・日本の経済や社会を担う人材の養成。
- ・地域や社会の発展に貢献できる人材の養成。
- ・昼夜開講制による多様な層に対する専門職教育の実践。
- ・多様な知識または経験を有する者を積極的に入学させること。
- ・入学者の適性をはかるために、多様な観点から公平かつ客観的に評価すること。
- ・会計大学院における履修の前提として要求される判断力、思考力、分析力、表現力などの資質を備えていること。そのためには、これまでの学習成果も勘案する。
- ・将来、会計専門職としての豊かな人間性や感受性を備えていること。

このAPに沿い、本研究科では、総合的な力を備えた会計分野の専門職業人を養成するため、様々なキャリアをもつ社会人をはじめ多様な人材の受け入れを図っている。また、出願資格もAPに沿うよう定め、例えば学部3年次からの飛び入学も可能としている。これらについては、「会計大学院募集要項」⁵⁻¹⁴に明記するとともに、本研究科公式ホームページで公表してきたが、2013年5月25日開催の理事会において本研究科の2014年度からの学生募集停止が決定されて以降、本研究科公式ホームページでの公表は行っていない。

[2]学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

(1) 大学全体

本学の学部の入学試験については、APに基づき、次のとおり実施している。

一般入試（前期入試、M方式入試、センタープラス方式入試、センター試験利用入試前期（3教科型・5教科型）、後期入試、センター試験利用入試後期）、指定校制推薦入試、公募制推薦入試（一般推薦入試、情報・簿記会計推薦入試）、現代中国学部AO入試、スポーツ特別入試、海外帰国生選抜入試、社会人入試、外国人留学生入試、編入学試験

本学全体としては、APに示すとおり、一般入試を重視しており、大学全体の募集定員1,995名の66.9%を一般入試募集定員が占めている。また、前期入試、センター試験利用入試前期（5教科型）の成績上位者へのスカラシップ奨学金制度^{5-A-6}を適用し、高い基礎学力を備えた学生の確保に努めている。推薦入試においても、出願資格に一定の評定平均値を求め、学科試験（英語または国語）を課す等して、基礎学力を測るようにしている。

入学者の確保及び入学志願者の開拓のため、学生募集及び入学試験全般に関する企画・戦略を策定することを目的とした「入学試験戦略委員会規程」^{5-A-7}と、学生募集活動及び入学試験の実施にあたることを目的とした「入学試験委員会規程」^{5-A-8}を定めている。入学試験戦略委員会は、学長・理事長を委員長とし、入学試験委員会委員長（副委員長）、副学長、入学試験委員会副委員長、事務局長を委員として組織しており、幹事として総務・企画部長、教学事務部長及び入試課長をあてている。入学試験委員会は、学長が委嘱する委員長及び副委員長と、各学部教授会及び短期大学部教授会から選出された委員8名で組織しており、教学事務部長及び入試課長を幹事としている。

学生募集については、入学試験戦略委員会、入学試験委員会、常任理事会、学内理事会、教授会で審議・決定の上、実施している。

V. 学生の受け入れ

学生募集の具体的な活動としては、①入試説明会、②高等学校での説明会、大学見学会、大学展・進学相談会、③高等学校の訪問、④オープンキャンパス、⑤高等学校等での模擬授業、⑥各種媒体による広報が挙げられる。こうした活動において、2012年度は、一般入試重視のAP、名古屋校舎開校を始めとした今後の事業計画、文学部メディア芸術専攻開設、キャリア形成支援体制と就職実績等について、重点的に広報活動を実施している。受験生が安心して受験できるように、情報開示、説明責任を学生募集活動の基本方針に据えており、入試における公平性・透明性・客観性を示し、各ステークホルダーとの信頼関係を構築することを目的としている。

①の入試説明会について、2012年度は高等学校教員向けの説明会を、名古屋校舎（2回）、豊橋校舎（2回）、各都市（岐阜市、四日市市、津市、浜松市）でそれぞれ1回の全8回実施した^{5-A-9}。

②の高等学校での説明会、大学見学会、大学展・進学相談会については、下表に示すとおり積極的に実施している。

【高校説明会等入試広報活動実績】（入試課等職員による対応）（単位：回）

| 年度 | 高校説明会 | 大学見学会 | 大学展・進学相談会 （資料参加を除く） | 計 |
|--------|-------|-------|------------------------|-----|
| 2012年度 | 78 | 19 | 42 | 139 |
| 2011年度 | 103 | 15 | 52 | 170 |
| 2010年度 | 113 | 11 | 38 | 162 |
| 2009年度 | 105 | 27 | 49 | 181 |
| 2008年度 | 108 | 28 | 57 | 193 |
| 2007年度 | 105 | 11 | 45 | 161 |

③の高等学校の訪問では、入試課をはじめとする職員で実施しており、東海4県の他、北陸や長野を重点的に対応している。こうした訪問では、入試結果に関する各種データの提供と説明、指定校制推薦の依頼、オープンキャンパス等行事の告知、高等学校側からの要望や各校の状況等を汲み取る機会となるよう努めている。また、入試課では各職員の訪問担当校を定めている。これは、受験生が安心して受験できるように、第一に高等学校進路指導主事と本学担当者の信頼関係の構築をめざすためのものである。担当者は本学入試の公平性・透明性・客観性を誠実に伝えるよう努めている。

④のオープンキャンパスでは、各学部の模擬授業や説明会、特別企画や入試説明会、保護者ガイダンス、進学相談コーナー等の多彩な内容で実施している。

オープンキャンパス開催にあたっては、近隣他大学と調整しながら高校生が来場しやすい日程を組み、あらかじめ高校生向けのダイレクトメールや本学公式ホームページにより開催を告知している。オープンキャンパスへの来場者数は中長期的に増加傾向にあり、それに伴い実施・運営に関わる在学生や教職員の人数も増やして対応している。2013年度オープンキャンパスにかかる在学生および教職員動員者数は、在学生のべ513人、教職員のべ479人（教員266人、職員213人）である。特に近年では、キャンパスツアーや学部紹介、相談対応等の運営全般に携る在学生が増加していることが、オープンキャンパス参加者（高校生）の体感度向上に大きく貢献しているものと思われる。更に、このことは高校生

V. 学生の受け入れ

へ好影響を与えるだけでなく、在學生にとっては主体性や創造力を養い、仲間と協力して物事に取り組む経験となるため、成長の場としての役割も担っている。オープンキャンパス運営に関わる在學生は、公認サークル「愛P」のメンバーが中心であるが、公募でも参加者を募っている。このようにオープンキャンパスは、多くの在學生と教職員が関与する全学的な大きな取り組みの一つとなっている。また、総責任者を学長もしくは副学長、実施責任者を入学試験委員長、事務責任者を事務局長とした実施体制をとっている。

【オープンキャンパス来場者概数】 (単位：人)

| 年度 | 夏季 オープンキャンパス | ミニ・ オープンキャンパス | 秋季 オープンキャンパス | 合計 |
|--------|-----------------|------------------|-----------------|-------|
| 2013年度 | 5,950 (豊橋・名古屋) | 120 (名古屋) | 2,200 (名古屋・豊橋) | 8,270 |
| 2012年度 | 7,500 (豊橋・名古屋) | 320 (名古屋) | 1,900 (名古屋)※ | 9,720 |
| 2011年度 | 6,400 (豊橋・車道) | - | 1,800 (車道) | 8,200 |
| 2010年度 | 5,500 (豊橋・車道) | 600 (豊橋) | 1,000 (車道) | 7,100 |
| 2009年度 | 3,500 (豊橋・名古屋) | - | 1,300 (車道) | 4,800 |
| 2008年度 | 3,500 (豊橋・名古屋) | 800 (豊橋・名古屋) | 1,100 (車道) | 5,400 |
| 2007年度 | 3,100 (豊橋・名古屋) | 700 (豊橋・名古屋) | 1,000 (車道) | 4,800 |

※2012年度は、秋季オープンキャンパス(豊橋)を9月30日(日)に予定していたが、台風による暴風警報発令が予想されたため、開催日前日に中止とした。

⑤の高等学校からの依頼を受けて行っている学部教員による専門教育科目の模擬講義は、2012年度は全71回(前年比+1回)実施している。この取組みは、「高校と大学の連携のもとに行なわれる教育活動」という高大連携の観点から活発に行われ、本学と高等学校との信頼関係を築き、学生募集活動の一翼を担っている。

【模擬授業実績】(学部教員による対応)

| 学部 | 法 | 経済 | 経営 | 現代 中国 | 国際 コミ | 文 | 地域 政策 | 短大 | 計 |
|--------|----|----|----|----------|----------|----|----------|----|----|
| 2012年度 | 20 | 9 | 9 | 4 | 8 | 12 | 7 | 2 | 71 |
| 2011年度 | 19 | 8 | 8 | 4 | 8 | 13 | 6 | 4 | 70 |
| 2010年度 | 19 | 8 | 11 | 5 | 4 | 12 | 3 | 0 | 62 |
| 2009年度 | 14 | 9 | 9 | 6 | 2 | 12 | - | 3 | 55 |
| 2008年度 | 29 | 10 | 17 | 14 | 9 | 15 | - | 2 | 96 |
| 2007年度 | 17 | 16 | 11 | 7 | 10 | 10 | - | 3 | 74 |

⑥の学生募集情報については、「大学案内」^{5-A-10}、入試ガイド等各種刊行物、本学公式ホームページ、各種入学試験募集要項^{5-1~5-11}に掲載し、情報の発信に努めている。大学案内では、本学の建学の精神や沿革、各学部におけるカリキュラム等の教学内容、留学サポート体制、課外活動、キャリア形成支援体制(本学では「CISA」と称するキャリア形成支援体制を構築している)と就職実績、実社会で活躍する卒業生等の紹介等、大学全般を理解してもらうためのツールとして毎年65,000部を発行している。配布先は高校生や高等学校のみならず、地域社会や企業各社、自治体等である。更に、学部をより詳しく紹介するために、学部別パンフレットの制作も都度実施している。インターネットの普及に

対応すべく、大学案内についてはホームページでも閲覧できるように整備している。また、キャリア形成支援の内容と就職実績を掲載した独自のパンフレット^{5-A-11}は、毎年度制作し、募集要項と合わせ受験生に配布している。

入学者選抜については、日程等を含めた実施内容を入試課にて検証し、APに基づき、公正かつ適切に学生募集を行うべく次年度の計画等を作成し、入学試験戦略委員会、常任理事会、学内理事会、教授会に提案、審議、決定の上、実施している。10月に実施するスポーツ特別入試や現代中国学部AO入試、短大キャリアデザイン特別入試等、11月に実施する指定校制推薦入試と公募制推薦入試は、本学名古屋校舎と豊橋校舎の2会場で実施している。一方、1月末の短大前期入試に始まる学部・短大各一般入試においては、受験生の利便性に配慮し全国に地方試験会場を設け、受験生における経済的、精神的負担の軽減に努めている。

また、各入試の実施要領を作成し、入試実施体制や不測の事態における対応を確認の上、志願者数に応じた適切な人員を配置し、試験を実施している。更に、一般入試を重視するAPを明確に示すことで、受験生が安心して受験できる雰囲気確保するとともに、各種入試における合格最低点（合格最低得点率）や合格者数を入試ガイド等にて明確に公開することで、本学入試における公平性、透明性、客観性を保持している^{5-A-12}。

入試問題については、入学試験問題の作成、校閲及び管理のために入試問題委員会^{5-A-13}を設置しており、毎年度計画的な作問を行っている。複数回にわたる複数人数による入念なる事前内部チェックと、入試実施直後に実施する事後外部チェックの二重のチェック体制により、出題ミス等による受験生への影響を未然に防止するよう努めている。

合格者の選抜については、厳正な採点に基づき、入学試験戦略委員会で合格判定原案を作成し、合格者判定委員会^{5-A-14}において公平かつ客観的に判定を行っている。合格者判定委員会は、学長（議長）、副学長、学部長、事務局長、入学試験委員会委員長及び副委員長、各学部各学科代表者で組織している。ただし、編入学（学士入学を含む。）及び外国人留学生の入学試験の合否は当該学部の教授会が判定し、また、AO（アドミッションズ・オフィス）入学試験の合否は入学試験戦略委員会が判定原案を提案し、当該学部の教授会が判定を行うこととしている。なお、本学では、志願者数、合格者数、競争率、合格最低点等のデータを公表し、成績開示制度も設け、入学試験の透明性を確保している^{5-A-15}。

大学院入試実施にあたって、入学試験の日程や選考方法等を各研究科委員会及び大学院委員会で審議の上、学生募集要項を作成している。学生募集要項は冊子での配付だけでなく、本学公式ホームページにも掲載し、ダウンロードを可能にすることで受験希望者の便宜を図っている^{5-A-16}。

入学試験日程については、例年、修士課程は第1期（9月）と第2期（2月）の年2回（推薦入試は年1回9月のみ実施）、博士後期課程は年1回（2月）としている。それに先立つ大学院学生募集活動として、毎年2回（6月、12月）大学院進学相談会を開催している。

本学大学院の入学資格は大学院学則第38条において次のとおり明確に定めており、出身大学、出身学部のいずれについても優先枠を設けることなく入学者選抜を受ける機会を等しく提供し、公平・公正に学生募集を行っている。ただし、一部の研究科（修士課程）で実施している推薦入学試験の出願資格については、本学学部を卒業見込みの者としてい

V. 学生の受け入れ

る。また、社会人特別入学試験等、別途出願資格を必要としている場合もある。

大学院学則

第 38 条 修士課程に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 学士の学位を有する者
 - (2) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者
 - (3) 文部科学大臣の指定した者
 - (4) 大学に 3 年以上在学し、又は外国において学校教育における 15 年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
 - (5) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達したものの
 - (6) 専修学校の専門課程(修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (7) 本大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- 2 博士後期課程に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。
- (1) 修士の学位若しくは専門職学位を有する者
 - (2) 外国の大学において修士に相当する学位を得た者
 - (3) 文部科学大臣の指定した者
 - (4) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達したものの
 - (5) 本大学院において修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

入試の合否判定については各研究科で審議し、大学院委員会で最終的に決定している。研究科ごとの入試実施方法等については、各研究科の項で述べることとする。

〈2〉文学部

本学部では 2011 年度に学部改編と入試制度改革を実施している。これに合わせ学生募集活動の一環として、文学部独自の入試制度、各コースの学びの内容・魅力等を詳細に記載したリーフレットを作成し、大学案内とともに配布した^{5-L-2}。また、大学展・進学相談会・オープンキャンパスでの進学相談コーナーに積極的に参加し、受験生や保護者に対して学部改編の内容とともに、入試制度について理解を深めてもらうよう努めてきた。

文学部の入試は次のとおりである。

一般入試（前期入試、M方式入試、センタープラス方式入試、センター試験利用入試前期（3教科型・5教科型）、後期入試、センター試験利用入試後期）、指定校制推薦入試、一般推薦入試（専願制・併願制）、スポーツ特別入試、社会人入試、外国人留学生入試、編入学試験

なお、一般入試のうち、前期入試・センタープラス方式入試・センター試験利用入試（3教科型・5教科型）はコース別入試を実施している。

文学部では、一般入試の募集定員が 250 名であり、学部全体の募集定員 345 名の 72.5% を占める。一般推薦入試では専願制で評定平均値 3.5 以上、併願制で評定平均値 3.0 以上、スポーツ特別入試で評定平均値 3.0 以上を出願資格としており、一定の学力水準を求めている。また、指定校制推薦入試・一般推薦入試では学科試験を課し、スポーツ特別入試で

は小論文を実施して学力を測っている。その他、社会人入試では小論文を課し、編入学試験では小論文と外国語（外国語検定の成績）を課している。

指定校制推薦入試・一般推薦入試（専願制・一部併願制）・スポーツ特別入試による合格者に対しては、円滑な高大接続を図るために入学前教育として、コース・専攻教育内容に関連する書籍を指定し、これを読んでレポートを提出することを課している。提出された課題は所属教員が添削・講評し、入学後の学生に返却を行っている。

本学部では、2011 年度入試より学部単位での入試の他、コース別の入試も行っており、学生募集の際に 2 種類の入試について周知徹底が図られた。その結果、学部全体入試に加え、2 年次からの希望コースへの進級が確保され、より早い段階から自覚的に専門分野に取り組めるコース別入試は、学びたい領域が明確な受験生に受け入れられている。これに対して、従前からの学部全体入試は、志望コースや専攻が明確でない受験生に訴求力を有しており、両制度の併用は現在のところ一定の意義を持っていると評価できる。

〈3〉経済学部

本学部の入試は次のとおりである。

一般入試（前期入試、M方式入試、センタープラス方式入試、センター試験利用入試前期（3教科型・5教科型）、後期入試、センター試験利用入試後期）、指定校制推薦入試、一般推薦入試（専願制・併願制）、情報・簿記会計推薦入試、スポーツ特別入試、海外帰国生選抜入試、社会人入試、外国人留学生入試、編入学試験

本学部では、一般入試の募集定員が 225 名であり、学部全体の募集定員 330 名の 68.2% を占める。一般推薦入試では専願制で評定平均値 3.5 以上、併願制で評定平均値 3.0 以上、情報・簿記会計推薦入試で a. 日商簿記 1 級合格、b. 日商簿記 2 級合格かつ評定平均値 4.0 以上、c. 全商簿記 1 級合格かつ評定平均値 4.0 以上、d. 経済産業省ソフトウェア開発技術者試験又は応用情報技術者試験合格、e. 経済産業省基本情報技術者試験合格かつ評定平均値 3.8 以上、f. 経済産業省初級シスアド試験又は I T パスポート試験合格かつ評定平均値 4.0 以上、スポーツ特別入試で評定平均値 3.0 以上を出願資格としており、一定の学力水準を求めている。指定校制推薦入試では英語の学科試験、一般推薦入試では英語と国語の学科試験、情報・簿記会計推薦では国語の学科試験を課し、それ以外のスポーツ特別入試、海外帰国生選抜入試、社会人入試では、小論文を実施して学力を測り選考している。編入学試験では小論文と外国語（外国語検定の成績）を課している。

学生募集は大学全体の行事として、入試説明会、高校での説明会、大学見学会、大学展・進学相談会、オープンキャンパス等があるが、経済学部では高校からの依頼による模擬講義も活発に行っている。学生募集活動の一環としてのみならず、高大連携の観点からも模擬講義を重視し、本学部における教育の魅力を高校生に直接訴えかける好機となっている。2009 年度 9 回、2010 年度 8 回、2011 年度 8 回、2012 年度 9 回、経済学部教員が高校に赴いて模擬講義を実施し、高校との信頼関係を築いている。

〈4〉国際コミュニケーション学部

本学部における学生募集方法、入学者選抜方法は次のとおりである。

一般入試（前期入試、M方式入試、センタープラス方式入試、センター試験利用入試前期（3教科型・5教科型）、後期入試、センター試験利用入試後期）、指定校制推薦入試、一般

V. 学生の受け入れ

推薦入試（専願制・併願制）、スポーツ特別入試、海外帰国生選抜入試、社会人入試、外国人留学生入試、編入学試験

本学部では、一般入試の募集定員が 146 名であり、学部全体の募集定員 230 名の 63.5% を占める。一般推薦入試では専願制で評定平均値 3.5 以上かつ①実用英語技能検定 2 級以上 ②全国商業高等学校協会英語検定 1 級 ③国際連合公用語英語検定 B 級以上 ④ TOEFL-PBT 460 点以上 ⑤ TOEFL-iBT 48 点以上 ⑥ TOEIC 520 点以上のいずれかの資格取得又は相当する資格の取得、併願制で評定平均値 3.0 以上かつ①実用英語技能検定準 2 級以上 ②全国商業高等学校協会英語検定 2 級以上 ③国際連合公用語英語検定 C 級以上 ④ TOEFL-PBT 400 点以上 ⑤ TOEFL-iBT 32 点以上 ⑥ TOEIC 350 点以上のいずれかの資格取得又は相当する資格の取得、スポーツ特別入試で評定平均値 3.0 以上を出願資格としており、一定の学力水準を求めている。また、指定校制推薦入試・一般推薦入試では学科試験を課し、スポーツ特別入試では小論文を実施して学力を測っている。その他、海外帰国生選抜入試、社会人入試では小論文を課し、編入学試験では小論文と外国語（外国語検定の成績）を課している。また、一般推薦入試（専願制）で、従来型の面接試験に代わって、すべて英語で行うスピーキング試験も行い合否判定の判断材料に入れている^{5-1、5-2、5-6、5-7、5-8、5-10、5-11}。

〈5〉法学部

本学部の入試は次のとおりである。

一般入試（前期入試、M方式入試、センタープラス方式入試、センター試験利用入試前期（3教科型・5教科型）、後期入試、センター試験利用入試後期）、指定校制推薦入試、一般推薦入試（専願制・併願制）、スポーツ特別入試、社会人入試、外国人留学生入試、編入学試験

本学部では、一般入試の募集定員が 225 名であり、学部全体の募集定員 315 名の 71.4% を占める。一般推薦入試では専願制で評定平均値 3.5 以上・併願制で評定平均値 3.0 以上、スポーツ特別入試で評定平均値 3.0 以上を出願資格としており、一定の学力水準を求めている。また、指定校制推薦・一般推薦入試では学科試験を課し、スポーツ特別入試では小論文を行い、学力を測っている。その他、社会人入試では小論文を課し、編入学試験では小論文と外国語（外国語検定の成績）を課している^{5-J-5、5-1、5-2、5-3、5-4、5-5、5-6、5-7、5-8、5-9}。

〈6〉経営学部

本学部の入試は次のとおりである。

一般入試（前期入試、M方式入試、センタープラス方式入試、センター試験利用入試前期（3教科型・5教科型）、後期入試、センター試験利用入試後期）、指定校制推薦入試、一般推薦入試（専願制・併願制）、情報・簿記会計推薦入試、スポーツ特別入試、社会人入試、外国人留学生入試、編入学試験

本学部では、一般入試の募集定員が 240 名であり、学部全体の募集定員 375 名の 64.0% を占める。一般推薦入試では専願制で評定平均値 3.5 以上、併願制で評定平均値 3.0 以上、情報・簿記会計推薦入試で a. 日商簿記 1 級合格、b. 日商簿記 2 級合格かつ評定平均値 4.0 以上、c. 全商簿記 1 級合格かつ評定平均値 4.0 以上、d. 経済産業省ソフトウェア開発技術者試験又は応用情報技術者試験合格、e. 経済産業省基本情報技術者試験合格かつ

評定平均値 3.8 以上、f. 経済産業省初級シスアド試験又は I T パスポート試験合格かつ評定平均値 4.0 以上、スポーツ特別入試で評定平均値 3.0 以上を出願資格としており、一定の学力水準を求めている。また、指定校制推薦入試、一般推薦入試、情報・簿記会計推薦では学科試験を課し、スポーツ特別入試では小論文を実施し、学力を測っている。その他、社会人入試では小論文を、編入学試験では小論文と外国語（外国語検定の成績）を課している^{5-A-12}。

〈7〉 現代中国学部

本学部の入試は次のとおりである。

一般入試（前期入試、M方式入試、センタープラス方式入試、センター試験利用入試前期（3教科型・5教科型）、後期入試、センター試験利用入試後期）、指定校制推薦入試、一般推薦入試（専願制・併願制）、スポーツ特別入試、AO入試、海外帰国生選抜入試、社会人入試、外国人留学生入試、編入学試験

本学部では、一般入試の募集定員が 95 名であり、学部全体の募集定員 180 名に対する割合が 52.8%と他学部に比べ低めであるが、これは外国人留学生入試に 25 名の定員を割いているため、外国人留学生入試定員を除いた場合、学部全体に占める一般入試定員の割合は 61.3%となる。一般推薦入試では専願制で評定平均値 3.5 以上、併願制で評定平均値 3.0 以上、スポーツ特別入試で評定平均値 3.0 以上、AO入試で評定平均値 3.0 以上を出願資格としており、一定の学力水準を求めている。また、指定校制推薦・一般推薦入試では学科試験を課し、スポーツ特別入試では小論文を実施、AO入試では模擬講義レポートを行い、学力を測っている。その他、海外帰国生選抜入試、社会人入試では小論文を課し、編入学試験では小論文と外国語（中国語）を課している。このように AP に基づいて、大学教育を受けるための能力・適性等を適切に判定している。

学生募集活動は、全学的な取組みに加えて母校訪問を実施している。

〈8〉 地域政策学部

本学部の入試は次のとおりである。

一般入試（前期入試、M方式入試、センタープラス方式入試、センター試験利用入試前期（3教科型・5教科型）、後期入試、センター試験利用入試後期）、指定校制推薦入試、一般推薦入試（専願制・併願制）、スポーツ特別入試、海外帰国生選抜入試、社会人入試、外国人留学生入試、編入学試験

本学部では、一般入試の募集定員が 154 名であり、学部全体の募集定員 220 名の 70.0%を占める。一般推薦入試では専願制で評定平均値 3.5 以上、併願制で評定平均値 3.0 以上、スポーツ特別入試で評定平均値 3.0 以上を出願資格としており、一定の学力水準を求めている。また、指定校制推薦・一般推薦入試では学科試験を課し、スポーツ特別入試では小論文を実施している。その他、海外帰国生選抜入試、社会人入試では小論文を課し、編入学試験では小論文と外国語（外国語検定の成績）を課している。入試情報は、本学公式ホームページで、すべて公開している。以上、入学者選抜方法の適切性、透明性は確保されている。

学部による学生募集の具体的な活動としては、①オープンキャンパス、②高等学校等での模擬授業、③各種媒体による広報が挙げられる。

2012 年度、2013 年度のオープンキャンパスでは、学部が主体となったプログラムとし

V. 学生の受け入れ

て、学部説明会および学部特別展示を実施した。学部説明会では『地域政策学部で何を学ぶのか～地域を見つめ、地域を活かす～』と題し、パワーポイントのスライドを用いて学部のねらいやカリキュラムなどを紹介した後、各コースの教員がオムニバス形式でコース独自の取り組みや特徴についてそれぞれ説明した。学部特別展示では、(1)学部が独自に行っている学生の自主的な地域貢献事業の内容について、学生が自ら展示・紹介した(2)GIS実験室を開放し、GISに関する簡単な説明と操作体験が可能な『GIS自由見学』の2つのメニューを展開した(GIS自由見学は豊橋校舎のみ)。

各オープンキャンパスにおける参加状況は以下のとおりである。

【2012年度オープンキャンパス参加者数】

| 開催日・校舎 | 学部説明会 | GIS見学 | 進学相談コーナー | 学部特別企画 |
|-----------|---------|-------|----------|--------|
| 7/15 豊橋 | 153(2回) | 90 | 103 | 30 |
| 8/3 名古屋 | 40(1回) | - | 30 | - |
| 8/4 名古屋 | 35(1回) | - | 20 | - |
| 10/28 名古屋 | 25(1回) | - | 4 | - |

高等学校からの依頼を受けて行っている学部教員による専門教育科目の模擬講義については、2010年度は3回、2011年度は6回、2012年度は7回、2013年度(ただし2013年9月まで)は4回実施している。この取組みは、学生募集活動の一環を担う他、本学部と高等学校との信頼関係を築くべく、高大連携の観点に立って活発に行っている。

各種媒体による広報については、大学案内、入試ガイド等各種印刷物、本学公式ホームページ、各種入学試験募集要項に掲載し、情報の発信に努めている。大学案内では、本学部設置の目的やカリキュラム等の教学内容、履修モデル、めざす進路の提示等、学部全般を理解いただく内容を掲載している。更に、学部をより詳しく紹介するために、地域政策学部公式ホームページにおいても情報を掲載している。また、学部説明資料として地域政策学部の入学者受け入れ方針についてイラスト等を用いてわかりやすく示した学部説明マニュアルやパワーポイント形式の資料等を作成・利用している^{5-R-3、5-R-4}。

〈9〉法学研究科

本研究科では、公法学専攻・私法学専攻ともに、入試選抜方法として、①一般入試、②法科大学院修了者特別入試、を設けている。①一般入試は、「大学卒業生又は卒業見込み者」を対象にして、修士論文の他に外国語(2言語)の筆記試験及び面接により、自立した研究活動を担う基礎的研究能力を判定する。②法科大学院修了者特別入試は、法務博士の学位を有する者、または取得見込みの者を対象にして、リサーチペーパー試験及び面接により、自立した研究活動を担う基礎的研究能力を判定する⁵⁻¹¹。

〈10〉経済学研究科

修士課程は、9月と2月に入試を行い、学部卒業生を対象とした一般入試、外国人留学生のための入試、及び26歳以上の社会人を対象とした社会人特別入試を、それぞれ年2回実施している。更に2012年度入試から、本学学部生を対象とした推薦入試を導入した。

それぞれの入試方式は以下のとおりである。

[一般及び外国人留学生入学試験]

試験科目は、外国語1科目(外国人留学生の場合は日本語受験可)と専門科目群から2

科目選択（外国人留学生については1科目選択）の筆記試験、及び口述試験である。

[社会人特別入学試験]

試験科目は、小論文と口述試験である。

[推薦入学試験]

3年次終了時の累積GPAが2.7以上で、演習の指導教授の推薦がある者を対象とし、試験科目は、口述試験である。

博士後期課程は、毎年2月に試験日を設定しているが、近年は志願者がいないため入試自体は実施していない。なお、試験科目は、外国語2科目と口述試験である。

以上、すべての試験の選考は試験結果及び出願書類により行うこととなっている⁵⁻¹¹。

入試前にタイムスケジュール、係と担当者、集合時間・場所等を定めた「経済学研究科大学院入試実施要領」を作成するとともに、入試当日の実施体制について打ち合わせを行っている。

入試当日は、研究科長を実施責任者、車道教学課長を事務責任者として実施体制を組んでいる。筆記試験の各試験会場には教員を配置し、監督業務と受験者本人確認を行い、適切に入学者選抜を実施している。口述試験では、口述試験控室に事務職員を配置し、再度本人確認を行い、口述試験会場へ誘導し、入学者選抜の適切かつ公正な実施につとめている。

入学試験の試験科目の出題に関して、外国語、専門科目、小論文は研究科教員により作成され、各出題者が試験当日に採点している。筆記試験及び口述試験の結果に基づいて、研究科委員会における合格者判定によって合否を決定している。

上記の実施体制、出題、採点、及び判定方法により、適切かつ公正な入学試験を実施している。

〈11〉経営学研究科

入試種別としては、一般入試の他、推薦入試、社会人特別入試があり、また夜間の社会人コース入試もある。以上のように、本研究科では、APに基づき、幅広い層に向けて公正かつ適切に学生募集を行っている。

入学者選抜については、一般入試の場合、専門科目と外国語の筆記試験及び口述試験、社会人特別入試と夜間の社会人コースの場合は、小論文と口述試験、推薦入試の場合は口述試験によって行われている。推薦入試は、3年次終了時の累積GPAが2.7以上で、演習の指導教授の推薦がある者を対象としている。

APに基づき、専門科目や小論文、外国語の筆記試験において、必要な学力を判断している。また口述試験では、経営学への関心や研究意欲、実務経験等を判断している。入学者選抜の判定では経営学研究科の全構成員が参加し、APに基づき、熟考の上、判定を行っている。この体制により、公正な入学者選抜が維持されると同時に、客観性が確保されている。修士課程は年2回（9月と2月）、博士後期課程は年1回（2月）に入試を実施している。推薦入試は年1回（9月）実施している⁵⁻¹²。

入試前にタイムスケジュール、係と担当者、集合時間・場所等を定め、入試当日の実施体制について打ち合わせを行っている。

入試当日は、研究科長を実施責任者、車道教学課長を事務責任者として実施体制を組んでいる。筆記試験の各試験会場には教員を配置し、監督業務と受験者本人確認を行い、適

V. 学生の受け入れ

切に入学者選抜を実施している。口述試験では、口述試験控室に事務職員を配置し、再度本人確認を行い、口述試験会場へ誘導し、入学者選抜の適切かつ公正な実施につとめている。

入学試験の試験科目の出題に関して、外国語、専門科目、小論文は研究科教員により作成され、各出題者が試験当日に採点している。筆記試験及び口述試験の結果に基づいて、研究科委員会における合格者判定によって合否を決定している。

上記の実施体制、出題、採点、及び判定方法により、適切かつ公正な入学試験を実施している。

〈12〉中国研究科

修士課程においては、学士の学位を有する者、外国において学校教育における16年の課程を修了した者を基本的に入学の有資格者とし、専門科目に関する筆記試験と研究遂行上必要となる外国語1か国語の筆記試験を課し、入学志願者の希望する指導教員を含む関係教員による面接試験を課している。社会人については、研究遂行上必要となる外国語1科目と小論文の筆記試験を課し、入学志願者の希望する指導教員を含む関係教員による面接試験を課している。なお、修士課程における推薦入学試験は、第1期(秋期)のみ実施している。入学志願者は研究遂行上必要となる外国語1科目と小論文の筆記試験を課し、入学志願者の希望する指導教員を含む関係教員による面接試験を課している。なお、推薦入学者の外国語試験は中国語旧HSK6級以上、新HSK5級以上の資格を有するものに対しては、免除される。

博士後期課程においては、修士の学位を有する者、外国の大学において修士に相当する学位を授与された者を基本的に入学の有資格者とし、修士論文の審査と入学志願者が希望する指導教員を含む関係教員による面接試験を課している。

修士課程・博士後期課程いずれも、上記の筆記試験及び面接試験等を通して、修士課程・博士後期課程での研究に必要な能力の有無及び本人の意思、2年以上に亘る修士課程、3年以上に亘る博士後期課程での研究生活を維持する精神力等を確認している。

デュアルディグリー・プログラムでは、博士後期課程入学後、中国の中国人民大学及び南開大学の高級進修生留学試験を受験し、合格者に対して留学資格を与えている。

修士課程、博士後期課程とも、本学出身者に限らず、また、中国人留学生等国籍にもとられず、総合的な中国学を学びたいと考え、研究する意欲を持った優秀な人材に対して門戸を開いている。すなわち基礎資格を満たしている者はいずれもが受験の機会を得られるようになっている。

修士課程、博士後期課程とも、公平・平等という競争試験の基本原則を維持しており、公正に行っている。学生の希望指導教員以外に学生の選考に関連する教員が複数で面接を行うことで、多方面からの観察が可能になる。

また、2008年度より修士課程における学内推薦制度を9月の第1期入試において実施しており、早い段階での大学院進学希望者に門戸を開いている⁵⁻¹²。

入試前にタイムスケジュール、係と担当者、集合時間・場所等を定めた「中国研究科大学院入試実施要領」を作成するとともに、入試当日の実施体制について打ち合わせを行っている。入試当日は、研究科長を実施責任者、車道教学課長を事務責任者として実施体制を組んでいる。筆記試験の各試験会場には教員を配置し、監督業務と受験者本人確認を

行い、適切に入学者選抜を実施している。口述試験では、口述試験控室に事務職員を配置し、再度本人確認を行い、口述試験会場へ誘導し、入学者選抜の適切かつ公正な実施につとめている。入学試験の試験科目の出題に関して、外国語、専門科目、小論文は研究科教員により作成され、各出題者が試験当日に採点している。筆記試験及び口述試験の結果に基づいて、研究科委員会における合格者判定によって合否を決定している。上記の実施体制、出題、採点、及び判定方法により、適切かつ公正な入学試験を実施している。

〈13〉文学研究科

入学者の選抜について、修士課程では、一般入学試験と社会人特別入学試験を実施している。一般入学試験では、外国語 1 科目及び専門科目（日本文化専攻は 8 問出題、内 2 題選択、欧米文化専攻は必修科目と選択科目、地域社会システム専攻は 3 分野 6 科目のうち 2 科目選択）に関わる筆記試験と研究計画書等の出願書類に基づく口述試験を実施し、研究科委員会において合格者を決定している。社会人特別入学試験では、研究計画書等の出願書類に基づく口述試験により評価を行うが、日本文化専攻に限っては専門科目の筆記試験も課している。博士後期課程では、外国語（日本文化専攻は 1 科目、地域社会システム専攻及び欧米文化専攻は 2 科目）の筆記試験を課し、修士課程と同様に研究計画書等の出願書類に基づく口述試験を実施し、研究科委員会において合格者を決定している⁵⁻¹²。合否の判定に際しては、受験者に関わるすべての書類を全構成員が閲覧することによって、選抜の透明性を確保している。

入試当日は、研究科長が実施責任者となり、教員が試験監督にあたり、直ちに採点を行う。口述試験は各専攻に所属する教員全員が面接者となり、面接終了後直ちに、研究科構成員全員が出席して、研究計画書等の出願書類、筆記試験結果、口述試験結果をもとに、合格者を決定している。

〈14〉国際コミュニケーション研究科

多様な人材確保のため、当研究科では 5 つの入学試験を実施している。「一般入学試験」、優秀な学生を対象とした「飛び入学試験」、国内外から受験できる「外国人留学生試験」、「外国協定校留学生入学試験」、「社会人特別入学試験」である。

入学者選抜にあたっては、入学志願書、入学志願者調書、成績証明書、研究計画書、卒業見込証明書等の出願書類を厳格に審査し、「外国人留学生試験」、「外国協定留学生入学試験」を除き筆記試験と口述試験等を行う。出願書類と採点結果は研究科委員会で審議され、合否が判定される⁵⁻¹²。

入試前にタイムスケジュール、係と担当者、集合時間・場所等を定めた「国際コミュニケーション研究科 大学院入試実施要領」を作成するとともに、入試当日の実施体制について打ち合わせを行っている。

入試当日は、研究科長を実施責任者、車道教学課長を事務責任者として実施体制を組んでいる。筆記試験の各試験会場には教員を配置し、監督業務と受験者本人確認を行い、適切に入学者選抜を実施している。口述試験では、口述試験控室に事務職員を配置し、再度本人確認を行い、口述試験会場へ誘導し、入学者選抜の適切かつ公正な実施につとめている。

入学試験の試験科目の出題に関して、外国語、専門科目、小論文は研究科教員により作成され、各出題者が試験当日に採点している。筆記試験及び口述試験の結果に基づいて、

V. 学生の受け入れ

研究科委員会における合格者判定によって合否を決定している。

上記の実施体制、出題、採点、及び判定方法により、適切かつ公正な入学試験を実施している。

〈15〉法務研究科

入学者の受け入れについては、「公平性、開放性、多様性」に加えて、本学独自の理念、法曹像を勘案して、APを設定し、多様な知識または経験を有する者を積極的に入学させることとしている。また、法学部以外の学部出身者や社会人等も入学者の3割以上として、多様な人材の確保に努めることとしている。以上の方針に従い、出身大学、出身学部のいずれについても優先枠をもうけることなく、入学者選抜を受ける機会を等しく公正に確保している。また入学者に対する寄附等の募集は行っていない。

本研究科では、A日程入試・B日程入試・C日程入試を実施し、それぞれ一般入試及び社会人に対する特別人試(2013年度入試より実施)の2つの入学者選抜方法を採用している。入学者選抜にあたっては、あらかじめ教授会で入試委員を決定し、入試委員会が入試にかかる業務全般を主管することとしている。入試委員会は、「愛知大学法科大学院入試出願書類採点の指針」^{5-LS-3}、「法科大学院入試合格者判定基準」^{5-LS-4}、「愛知大学法科大学院入学試験法律科目(既修者認定)試験の採点基準」^{5-LS-5}、「愛知大学法科大学院入試面接採点の指針」^{5-LS-6}及び「愛知大学法科大学院入試面接質問事項」^{5-LS-7}等の入試にかかる要綱を議論し、これを教授会に諮り決定している。また、入試の日程、募集要項等も同様に、入試委員会で議論し、教授会で決定している。

出願書類、面接、小論文・既修者認定試験(法律科目試験)の採点は、複数の教員によって実施され、面接では「愛知大学法科大学院入試面接採点の指針」及び「愛知大学法科大学院入試面接質問事項」に沿って面接を実施し、面接担当者による採点のバラツキを防いでいる。入試実施後に開催される入試委員会では、入試全体に関する検証が行われ、今後の入試方法についての議論も行われる。それらの結果は教授会に報告され、必要に応じて教授会・入試委員会で審議され、選抜基準・方法等の改善を図ることになる。

入試前に「法科大学院入試確認事項」を作成するとともに、入試当日の実施体制・実施要領等について打ち合わせを行っている。「法科大学院入試実施体制及び実施要領」では、タイムスケジュール、係と担当者、集合時間・場所等を定めている。

入試当日は、研究科長を実施責任者、車道教学課長を事務責任者として実施体制を組んでいる。小論文試験と法律科目試験の各試験会場には教職員を配置し、監督業務と受験者本人確認を行い、適切に入学者選抜を実施している。面接試験では、面接控室に事務職員を配置し、再度本人確認を行い、別の事務職員が面接会場へ誘導し、入学者選抜の適切かつ公正な実施につとめている。

入試実施後には入試委員会を開催し、入試合格判定案と法学既修者の認定案を決定し、その上で、専門職大学院給付奨学生を選考案が作成される。それらの案に基づき、教授会で審議が行われ、合格者、既修者認定、専門職大学院給付奨学生を決定する。

〈16〉会計研究科

学生募集については、例年6月中旬頃に発行する「会計大学院募集要項」及び会計大学院公式ホームページで公表するとともに、入試説明会を開催し、広く入学希望者に対する情報公開を行ってきた。また、メールや電話による申し込みに対しても、パンフレットや

募集要項の送付を行ってきたが、2013年5月25日開催の理事会において本研究科の2014年度からの学生募集停止が決定されたため、現在は、本研究科公式ホームページからは削除している。

入学者選抜方法については、一般審査・研究指導履修希望者審査・特別審査・推薦入試⁵⁻¹³の4つの方法を採用してきた。選抜にあたっては、合格者判定基準^{5-AS-1}を入試委員会と教授会で決定し、同基準に基づき行ってきた。一般審査・研究指導履修希望者審査・特別審査・推薦入試ごとに、出願書類、会計学や小論文の筆記試験、面接試験に関する具体的な基準を設けて実施してきた。2010年度からは、よりの確かかつ客観的な評価をめざして合格者判定基準の変更を試みた。

出願書類・会計学・小論文・面接の採点は、2名以上の教員によって行っていた。面接では、あらかじめ「会計大学院入試「面接質問事項」」^{5-AS-2}を作成し、面接者による採点のバラツキを防いでいた。また、面接票には評価根拠等を示すことにより事後的な確認方法を確保していた。

[3]適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

(1) 大学全体

本学における過去5年間での入学定員の変更については、地域政策学部の設置届出に伴い、2011年度から地域政策学部の入学定員を220名とし、経済学部の入学定員を375名から330名に変更している。2012年度からは、文学部の入学定員325名を20名増員して345名とした。

学生の受け入れについては、収容定員に対する在籍学生数も考慮に入れて、各年度の入学予定者数を大学評議会で決定し、それを基に入学試験戦略委員会で合格判定原案を作成し、合格者判定委員会で決定している。

また、入学定員の確保については、入学手続者数の状況に応じた対応をとるべく、追加合格制度を設けているが、基本的には追加合格を出して受験生に迷惑をかけることがないよう、適切な合格者判定に努めている。

学部の入学定員(2012年度以降は1,995名、2011年度は1,975名、2010年度までは1,800名)に対して、この5年間の入学者数と入学定員超過率は、2009年度から2013年度まで順に2,080名(1.16)、2,061名(1.15)、2,459名(1.25)、2,357名(1.18)、2,463名(1.23)、平均2,284名(1.19)となっている。また、学部の収容定員は7,765名であり、2013年度の在籍学生数は9,651名、収容定員に対する在籍学生数比率は1.24となっている。名古屋校舎の開校等の合格者の歩留り上昇要因があることから、やや定員超過率が高くなっているが、定員設定と定員管理については概ね適正に行われていると考える。

大学院については研究科ごとに述べることとする。

(2) 文学部

本学部の収容定員は1,340名であり、2013年度の在籍学生数は1,645名、収容定員に対する在籍学生数比率は1.23となっており、在籍学生数を概ね適正に管理していると考えている。

V. 学生の受け入れ

また、本学部の入学定員（2011年度までは325名、2012年度以降は345名）に対するこの5年間の入学者数と入学定員超過率は、2009年度から2013年度まで順に363名（1.12）、365名（1.12）、395名（1.22）、402名（1.17）、445名（1.29）、平均394名（1.18）となっており、こちらも適正な定員設定及び合格判定を行ってきているものと考えられる。

〈3〉 経済学部

本学部の収容定員は1,365名であり、2013年度の在籍学生数は1,674名、収容定員に対する在籍学生数比率は1.23となっており、在籍学生数を適正に管理していると思われる。

また、入学定員（2010年度までは375名、2011年度以降は330名）に対するこの5年間の入学者数と入学定員超過率は、2009年度から2013年度まで順に430名（1.15）、406名（1.08）、392名（1.19）、390名（1.18）、432名（1.31）、平均410名（1.18）となっており、入学者数と入学定員超過率についても適正な定員設定及び合格判定がなされている。

なお、2012年度に募集人員を充足できなかった情報・簿記会計推薦入試において、近年の定着率低下傾向を分析し、2013年度入試では同入試の定員を10名から5名へと適正な規模に引き下げ、定員を充足した。

〈4〉 国際コミュニケーション学部

本学部の収容定員は920名であり、2013年度の在籍学生数は1,137名、収容定員に対する在籍学生数比率は1.24である。学科別には、英語学科が収容定員460名、在籍学生数582名、収容定員に対する在籍学生数比率1.27、比較文化学科が収容定員460名、在籍学生数555名、収容定員に対する在籍学生数比率1.21となっており、英語学科の収容定員に対する在籍者数比率が高くなっているが、学部としては在籍学生数を適正に管理している。なお、英語学科の収容定員に対する在籍者数比率が高くなっていることについては、2011年度、予測された歩留りを上回る入学者があり、入学定員超過率が1.4となったことに起因しているが、後述するとおり、直近5年間平均の入学定員超過率は1.18であり、同学科の収容定員に対する在籍者数比率も、今後改善できる見込みである。

また、国際コミュニケーション学部の入学定員230名に対するこの5年間の入学者数と入学定員超過率は、2009年度から2013年度まで順に260名（1.13）、238名（1.03）、301名（1.31）、247名（1.07）、271名（1.18）、平均263.4名（1.15）で、学科別には、英語学科が入学定員115名、この5年間の入学者数と入学定員超過率が2009年度から2013年度まで順に136名（1.18）、116名（1.01）、161名（1.40）、120名（1.04）、147名（1.28）、平均136名（1.18）、比較文化学科が入学定員115名、この5年間の入学者数と入学定員超過率が2009年度から2013年度まで順に124名（1.08）、122名（1.06）、140名（1.22）、127名（1.10）、124名（1.08）平均127.4名（1.11）となっており、こちらも適正な定員設定及び合格判定を行ってきている。

〈5〉 法学部

本学部の収容定員は1,260名であり、2013年度の在籍学生数は1,574名、収容定員に対する在籍学生数比率は1.25となっており、やや在籍学生数が超過傾向にあるため、留年学生への指導等、改善努力が必要な状況にある。

本学部の入学定員315名に対する、この5年間の入学者数と入学定員超過率は、2009年

度から 2013 年度まで順に 367 名 (1.17)、386 名 (1.23)、385 名 (1.22)、385 名 (1.22)、378 名 (1.20)、平均 380.2 名 (1.21) となっており、適正な合格判定を行ってきているものと考えられる。

〈6〉経営学部

本学部の収容定員は 1,500 名であり、2013 年度の籍学生数は 1,903 名、収容定員に対する在籍学生数比率は 1.27 である。学科別には、経営学科が収容定員 1,000 名、在籍学生数 1,302 名、収容定員に対する在籍学生数比率 1.30、会計ファイナンス学科が収容定員 500 名、在籍学生数 601 名、収容定員に対する在籍学生数比率 1.20 となっている。経営学科の在籍学生数が超過傾向にあるが、同学科の留年生を含まない場合の収容定員超過率は 1.25 である。

また、経営学部の入学定員 375 名に対する、この 5 年間の入学者数と入学定員超過率は、2009 年度から 2013 年度まで順に 430 名 (1.15)、456 名 (1.22)、481 名 (1.28)、457 名 (1.22)、462 名 (1.23)、平均 457.2 名 (1.22) で、学科別には、経営学科が入学定員 250 名、この 5 年間の入学者数と入学定員超過率が 2009 年度から 2013 年度まで順に 273 名 (1.09)、312 名 (1.25)、322 名 (1.29)、319 名 (1.28)、312 名 (1.25)、平均 307.6 名 (1.23)、会計ファイナンス学科が入学定員 125 名、この 5 年間の入学者数と入学定員超過率が 2009 年度から 2013 年度まで順に 157 名 (1.26)、144 名 (1.15)、159 名 (1.27)、138 名 (1.10)、150 名 (1.20)、平均 149.6 名 (1.20) となっており、概ね適正ではあるが、経営学科の入学定員超過率がやや高い傾向が見られる。

〈7〉現代中国学部

本学部の収容定員は 720 名であり、2013 年度の在籍学生数は 912 名、収容定員に対する在籍学生数比率は 1.27 となっており、やや在籍学生数が超過傾向にあるため、留年学生への指導等、改善努力が必要な状況にある。例えばこの 5 年間に留学した学生数は、2009 年度から 2013 年度まで順に 43 名、32 名、35 名、25 名、19 名となっており、これらの大部分が留年している。その理由は、派遣留学生（交換留学生）の場合は、留学後に十分な就職活動へ取り組むためであり、休学して留学した学生の場合は、卒業に必要な在学期間が不足となるためである。これらはやむを得ない理由である。

本学部の入学定員 180 名に対する、この 5 年間の入学者数と入学定員超過率は、2009 年度から 2013 年度まで順に 230 名 (1.28)、210 名 (1.17)、220 名 (1.22)、213 名 (1.18)、209 名 (1.16)、平均 216.4 名 (1.20) となっており、適正な合格判定を行っている。

〈8〉地域政策学部

本学部は、完成年度を迎えておらず、2013 年度の収容定員は 660 名である。2013 年度の在籍学生数は、806 名、収容定員に対する在籍学生数比率は 1.22 となっており、現時点では、やや多めの学生数となっている。また、地域政策学部の入学定員 220 名に対する設置後の入学者数と入学定員超過率は、2011 年度が 285 名 (1.30)、2012 年度が 263 名 (1.20)、2013 年度が 266 名 (1.21) となっており、設置初年度こそ高めの超過率となったが、2012 年度・2013 年度入試では、概ね適正な入学者数となった^{5-R-5}。

〈9〉法学研究科

入学定員は、公法学専攻 3 名、私法学専攻 5 名の計 8 名である。2002 年度以降、両専攻ともに入学者がいない状態が続いており、2013 年度の在籍学生数は 0 名である。

V. 学生の受け入れ

〈10〉 経済学研究科

修士課程の入学定員は 25 名、収容定員は 50 名である。過去 5 年の修士課程の入学者数は、2009 年度 1 名、2010 年度 5 名、2011 年度 1 名、2012 年度 2 名、2013 年度 2 名である。2013 年度の在籍学生数は 4 名で、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.08 である。

入学定員は 5 名、収容定員は 15 名である。過去 5 年において入学者はおらず、2013 年度の在籍学生数は 0 名である。

修士課程の入学者が 2009 年度以降激減した原因として、2006 年度に設置された会計研究科と志願者層が重複している可能性がある。これまでの経済学研究科には税理士志望の学生が一定数入学していたが、会計研究科と志願者層が重複したことにより、入学人数が激減したと考えられる。更に、2012 年度から、豊橋校舎から車道校舎への移転により、近隣大学院との競争も以前より厳しい状況となった。近年のこのような環境変化により、入学定員を下回る入学者数となったと考えられる。

〈11〉 経営学研究科

修士課程の入学定員は 15 名、収容定員は 30 名である。過去 5 年の入学者数は、2009 年度 11 名、2010 年度 6 名、2011 年度 4 名、2012 年度 4 名、2013 年度 2 名である。2013 年度の在籍学生数は 6 名で、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.20 である。

博士後期課程の入学定員は 5 名、収容定員は 15 名である。過去 5 年の入学者数は、2009 年度 0 名、2010 年度 1 名、2011 年度 3 名、2012 年度 3 名、2013 年度 1 名である。2013 年度の在籍学生数は 7 名で、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.47 である。

2009 年度を境にして、学生数の規模が大きく減少していることが明らかである。修士課程の入学者が 2009 年度以降減少した原因の 1 つとして、2006 年度に開設された会計研究科と志願者層が重複したことが考えられる。

なお、2013 年 5 月 25 日の理事会において、会計研究科の 2014 年度からの募集停止が決まった。この決定を受け、従来会計研究科で受け入れていた税理士資格取得をめざす学生を経営学研究科で受け入れるべく、資格取得のための教育課程の充実を図った結果、2014 年度前期入試志願者数は 7 名（対前年度比 4 名増）となった。

〈12〉 中国研究科

修士課程の入学定員は 15 名、収容定員は 30 名である。過去 5 年の入学者数は、2009 年度 13 名、2010 年度 15 名、2011 年度 4 名、2012 年度 13 名、2013 年度 11 名である。2013 年度の在籍学生数は 28 名で、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.93 である。

博士後期課程の入学定員は 15 名、収容定員は 45 名である。過去 5 年の入学者数は、2009 年度 9 名、2010 年度 13 名、2011 年度 13 名、2012 年度 8 名、2013 年度 12 名である。2013 年度の在籍学生数は 20 名で、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.44 である。なお、中国人民大学、南開大学からのデュアルディグリー・プログラムで日本に不在の学生（中国で RMC S（遠隔多方向コミュニケーションシステム）を通じて、授業を受けたり論文指導を受ける学生）が 52 名おり、この学生を含めると 2013 年度の在籍学生数は 72 名で、収容定員に対する在籍学生数比率は 1.60 となる。また、愛知大学入学者の中で学位論文を書くために留年している学生がいることも博士後期課程の在籍者数が多い要因である。

デュアルディグリー・プログラムにより、若干の増減はあるものの、博士後期課程の定員 15 名（うち国内、すなわち直接本学に入学する学生の定員 5 名）をほぼ満たしている。

〈13〉 文学研究科

本研究科（3 専攻計）の修士課程の 2013 年度の在籍学生数は 6 名で、収容定員 60 名に対する在籍学生数比率は 0.10、博士後期課程の在籍学生数は 6 名で、収容定員 18 名に対する在籍学生数比率は 0.33、と収容定員を充足していない。定員充足のため、特に地域社会システム専攻においてカリキュラムの改革、また募集方法の改善、入試科目の適正化等を検討中である。

＜日本文化専攻＞

修士課程の入学定員は 10 名、収容定員は 20 名である。過去 5 年の入学者数は、2009 年度 3 名、2010 年度 2 名、2011 年度 3 名、2012 年度 2 名、2013 年度 3 名である。2013 年度の在籍学生数は 5 名で、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.25 である。

博士後期課程の入学定員は 2 名、収容定員は 6 名である。過去 5 年の入学者数は、2009 年度 0 名、2010 年度 1 名、2011 年度 0 名、2012 年度 0 名、2013 年度 3 名である。2013 年度の在籍学生数は 4 名で、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.67 である。

＜地域社会システム専攻＞

修士課程の入学定員は 10 名、収容定員は 20 名である。過去 5 年の入学者数は、2009 年度 2 名、2010 年度 0 名、2011 年度 0 名、2012 年度 1 名、2013 年度 0 名である。2013 年度の在籍学生数は 1 名で、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.05 である。

博士後期課程の入学定員は 2 名、収容定員は 6 名である。過去 5 年の入学者数は 0 名である。2013 年度の在籍学生数は 1 名で、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.17 である。

＜欧米文化専攻＞

修士課程の入学定員は 10 名、収容定員は 20 名である。過去 5 年の入学者数は、2009 年度 0 名、2010 年度 4 名、2011 年度 2 名、2012 年度 0 名、2013 年度 0 名である。2013 年度の在籍学生数は 0 名である。

博士後期課程の入学定員は 2 名、収容定員は 6 名である。過去 5 年の入学者数は、2009 年度から 2011 年度まで 0 名、2012 年度 1 名、2013 年度 0 名である。2013 年度の在籍学生数は 1 名で、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.17 である。

〈14〉 国際コミュニケーション研究科

入学定員は 15 名、収容定員は 30 名である。過去 5 年の入学者数は、2009 年度 9 名、2010 年度 7 名、2011 年度 5 名、2012 年度 6 名、2013 年度 3 名である。2013 年度の在籍学生数は 10 名で、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.33 である。

充足率は多いときで 6 割（2009 年）、少ないときには 2 割（2008 年）にとどまる。

定員未充足への対応は、研究科委員会で議題として取り上げている。2010 年度第 5 回委員会では推薦入試制度、先取り履修制度、大学院科目の学部生への開放等が検討された。2012 年度には授業の一部を公開し、学部生の見学を可能にした。入試や履修制度の検討、授業公開といった施策はまだ十分な効果が上がっていないが、こうした試みは断続的に行っている^{5-GK-2、5-GK-3、5-GK-4}。

〈15〉 法務研究科

本研究科の入試出願者数は、年々減少しており、2012 年度入試において初めて 100 名を下回る 61 名、2013 年度入試においては 45 名の出願者数となった。また入学者選抜の判定においては競争倍率が 2 倍を下回らないように厳格な判定を行っているが、入学者数につ

V. 学生の受け入れ

いては直近 5 年の入学者数は入学定員を下回る状況が続いている。このような状況から在籍者数、入学者選抜における競争倍率、志願者数等を総合的に考慮し、本研究科の入学定員を、2011 年度より 40 名から 30 名に削減した。よって、本研究科の収容定員は 90 名である。なお、入学者選抜の方法については、社会人の志願者を増やし、社会人の入学者を 1 人でも多く確保するために、2013 年度入試から特別入試（法学を履修する課程以外の課程を履修した者又は実務等の経験を有する者向けの入試）を実施したが、志願者 2 名、受験者 1 名と期待した結果とはならなかった。

過去 5 年の入学者数は、2009 年度 28 名、2010 年度 35 名、2011 年度 19 名、2012 年度 8 名、2013 年度 11 名である。2013 年度の在籍学生数は 45 名で、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.50 である。

なお、理事会の下に設置した「法科大学院将来計画検討プロジェクト会議」で今後の本学法科大学院のあり方を検討している。

〈16〉会計研究科

本研究科の入学定員は 35 名、収容定員は 70 名である。過去 5 年の入学者数は、2009 年度 23 名、2010 年度 19 名、2011 年度 21 名、2012 年度 22 名、2013 年度 20 名である。2013 年度の在籍学生数は 42 名で、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.60 である。

なお、2013 年 5 月 25 日の理事会において、本研究科の 2014 年度からの学生募集停止が決定された。本研究科はこれを受け、在学生在が修了するまでの間、責任をもって教育体制を維持する。

[4]学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

学生募集活動及び入学者選抜に関する検証については、毎年度、入試が終了した時点で学生募集活動と入学者選抜の両面から、実績、課題、問題点等を検証した結果を「入試総括」として取りまとめている。入試課で現状を分析し、入学試験戦略委員会、常任理事会、学内理事会で審議の上、合同課長会議、入学試験委員会、キャリア形成検討会議にて報告を行い、全学に周知し情報を共有する体制を確立している。

また、学習指導要領が変更された場合や AP の遵守を目的とした入試制度の変更等、次年度の学生募集と入学者選抜に向けた課題事項については、「入試における課題事項と対応」として毎年度下半期（9 月から 3 月の約半年）をかけて、議論を重ねている。この上で、次年度の学生募集と入学者選抜の計画を立案し、項目ごとに入学試験戦略委員会、入学試験委員会、常任理事会、学内理事会、教授会にて審議・決定している。

大学院についても、各研究科委員会（専門職大学院は教授会）において次年度の学生募集と入学者選抜の計画を立案し、審議・決定している。

〈2〉文学部

指定校推薦入試については、指定する高校のレベルを毎年 5 月に点検している。面接や小論文の評価・出題・採点についても、必ず複数教員の合議によって行うことにしている。コース別入試導入から 2013 年度で 3 年目となることから、同試験による入学者について一定の傾向を知ることができる。また修得単位数不足（成績不振）学生について、当

該学生が利用した入試種別を確認している。その情報集積と分析に基づいて、学部全体の入試制度との関連を視野に入れながら、2013 年度自己点検・評価活動の重点課題及び取組計画に掲げたとおり、定員及び試験内容、入試種別ごとの学力格差について、文学部企画構想委員会で検討を開始した。このとりまとめを受けて、文学部入試広報委員会において、2013 年 10 月に分析結果が教授会に報告されたが、入試種別ごとの学力格差はそれ程ないことが判明した^{5-L-3}。今後は別の角度から入試の問題点がないか検証していく。

〈3〉 経済学部

推薦入試については、毎年 4 月開催の教授会で、指定校制推薦枠の確認及び指定校の追加・削減を議論している。その際、一般入試入学者の割合が少なくとも概ね 60%に達するようにしている。また、推薦入試以外の入試についても、AP に即した学生の募集を行うべく、入学試験委員会の報告を踏まえ、教授会では頻繁に議論している^{5-E-3}。

〈4〉 国際コミュニケーション学部

学生募集活動並びに入学者選抜については、毎年度下半期のそれぞれの学科会議並びに教授会において構成員内で情報を共有し議論を重ねてきている。

〈5〉 法学部

本学部在籍するすべての学生の学業成績（GPA）について、学部内ワーキンググループを作り、初めて入試種別毎に検証し分析を試みた^{5-J-3}。その結果、次の点が明らかとなった。すなわち、スポーツ特別入試（スポーツ推薦入試）にて入学した学生において、若干の学力格差が発生している。一方、一般入試（前期入試、M方式入試、センター試験利用入試 3 教科型、センター試験利用入試 5 教科型、センタープラス方式入試）、指定校制推薦入試、公募制推薦入試のいずれにより入学した学生においても目立った学力格差は見られず、入試種別毎の入学者における学力バランスは適正に維持されている。2013 年度も引き続いて分析を行ったところ、同様の結果が得られた^{5-J-4}

〈6〉 経営学部

学生募集活動及び入学者選抜について、経営学部は両学科ともに、教授会で検証を行っている^{5-M-2}。

入学者選抜については、全学が定める戦略目標に鑑みながら、学部・学科の特色を生かした点検をしている^{5-M-2}。

また学生募集活動については、経営学部にはオープンキャンパス委員会があり、当該委員会のメンバーが中心となり計画、実行、点検をしている。当該委員会が展開するプロモーションは、AP に鑑みつつも、受験生に分かりやすいような学部・学科の訴求をしている。

〈7〉 現代中国学部

学生募集活動及び入学者選抜に関する検証については、毎年度入試課で現状を分析した「入試総括」^{5-A-17} が入学試験戦略委員会、常任理事会、学内理事会で審議の上、入学試験委員会（教授会選出委員が構成員）等で報告され、情報を共有している。

本学部の AP^{5-A-3、5-A-4} の遵守を目的とした入試制度の変更等、次年度の学生募集と入学者選抜に向けた課題事項については、毎年度入試課が立案し、入学試験戦略委員会、入学試験委員会、常任理事会、学内理事会、現代中国学部教授会にて議論を重ねて審議・決定している。

V. 学生の受け入れ

〈8〉 地域政策学部

以下のような大学全体の方針に基づいて公正かつ適切に実施されている。

学生募集活動及び入学者選抜に関する検証については、毎年度、入試が終了した時点で学生募集活動と入学者選抜の両面から、実績、課題、問題点等を検証した結果を「入試総括」として取りまとめている。入試課で現状を分析し、入学試験戦略委員会、常任理事会、学内理事会で審議の上、入学試験委員会（教授会選出委員が構成員）、合同課長会議にて報告を行ない^{5-R-6}、全学に周知し情報を共有する体制を確立している。また、学習指導要領が変更された場合やAPの遵守を目的とした入試制度の変更等、次年度の学生募集と入学者選抜に向けた課題事項については、「入試における課題事項と対応」として毎年度下半期（9月から3月の約半年）をかけて、議論を重ねている。この上で、次年度の学生募集と入学者選抜の計画を立案し、項目ごとに入学試験戦略委員会、入学試験委員会、常任理事会、学内理事会、教授会^{5-R-7}にて審議・決定している。

〈9〉 法学研究科

志願者がいないため、入学者試験を実施していないが、定員充足、志願者確保のため研究科委員会で入試制度を見直し、2013年度入試から法科大学院修了者特別入試を設けた。

〈10〉 経済学研究科

入学者選抜については、前述のとおり公正かつ適切に実施されている。また、2010年度には推薦入試制度の導入、2011年度には外国語試験の実施方法の検討、また2012年度には口述試験の試験委員の構成の変更等、定期的に研究科委員会において検証を行っている^{5-GE-2}。

〈11〉 経営学研究科

学生募集及び入学者選抜が、APに基づき、公正かつ適切に実施されていることを、次年度「大学院学生募集要項」案を検討するプロセスや入学試験後の議論を通して研究科委員会で検証している。

〈12〉 中国研究科

既に述べたように、本研究科の学生募集、入学者選抜は公平かつ公正、適切に行われている。この件に関して、研究科委員会において毎年募集要項を審議する年末から年始にかけての数回にわたり、前年度の実施を中心にそれまでの実施状況、受験生の状況、試験結果などについて、入試問題出題採点者、試験担当者から現場を踏まえた報告があり、それらを受けて、入試がこれまでどおり公正かつ公平に行われ続けるよう、募集要項、入試実施体制などを検討している^{5-GC-2}。

〈13〉 文学研究科

学生募集及び入学者選抜は3つの専攻についてAPに基づき公正かつ適切に実施しているかを入学試験後に研究科委員会で適宜検証をしている^{5-GL-1、5-GL-2}。

〈14〉 国際コミュニケーション研究科

学生募集及び入学者選抜の実施にあたっては、研究科委員会でその都度審議される。具体的には募集要項の厳守、厳格な合否判定であり、こうした判断の妥当性は研究科委員会の場で議論される。その過程で公正かつ適切に実施しているかどうか検証される^{5-GK-5}。

〈15〉 法務研究科

入試委員会が確立しており、入試の企画、実施、総括、改善等について、日常的に専門

的な検討が行われている。入試委員会で十分に検討された内容の議案が教授会に提案されるので、教授会では整理されたテーマに基づいてより深く検討を行うことが保証されている。そして、入学定員及び教員も比較的少数であるため、入学者選抜にあたって入学者選抜に関する全ての情報を全教員が共有し、あるべき入学者選抜の実現に尽くすことができている。

〈16〉 会計研究科

本研究科においては、APに沿い、総合的な力を備えた会計分野の専門職業人を養成するため、入学者選抜において、あらかじめ教授会で入試委員を決定し、入試委員会を構成して出題・採点等にあたっていた。入試委員会と教授会では合格者判定基準を決定し、基準に基づき入学者選抜を行ってきた。出願書類・会計学・小論文・面接の採点は、2名以上の教員によって実施され、面接ではあらかじめ「面接質問事項」を作成し、面接者による採点のバラツキを防いできた。入試実施後に開催される入試委員会では、入試全体に関する検証が行われ、今後の入試方法についての議論してきた。それらの結果は教授会で報告され、必要に応じて教授会で審議・報告され、選抜基準・方法等の改善を図ってきた。

5-AS-3

(2) 点検・評価

● 基準Vの充足状況

大学全体、学部、大学院ともに求める学生像、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示したAPを定め、各種刊行物、募集要項、本学公式ホームページ等に掲載し、広く公表している。

入学者選抜については、APに基づき、公正かつ適切に行っている。

在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理しているかについて、収容定員に対する在籍学生数比率が、経営学部経営学科 1.30、国際コミュニケーション学部英語学科 1.27、現代中国学部現代中国学科 1.27 と若干高めにあるものの、学部全体では 1.24 と適切な水準にある。大学院の収容定員に対する在籍学生数比率については、修士課程は、中国研究科中国研究専攻を除く 5 研究科 6 専攻について 0.5 未満であり、適切な水準とはいえない。博士後期課程については、経営学研究科経営学専攻 0.47、中国研究科中国研究専攻 0.44、文学研究科日本文化専攻 0.67 を除く 3 研究科 5 専攻は 0.33 未満である。

学生募集および入学者選抜がAPに基づき公正かつ適切に実施されているか、定期的に検証を行っているかについては、学部については、学生募集活動及び入学者選抜に関する検証については、毎年度、入試が終了した時点で学生募集活動と入学者選抜の両面から、実績、課題、問題点等を検証した結果を「入試総括」として取りまとめている。また、「入試における課題事項と対応」として毎年度下半期（9月から3月の約半年）をかけて、議論を重ね、次年度の学生募集と入学者選抜の計画を立案し、項目ごとに入学試験戦略委員会、入学試験委員会、常任理事会、学内理事会、教授会にて審議・決定している。大学院についても、各研究科委員会において次年度の入学者選抜を検討する議論の中で検証されている。

以上より、基準Vについて概ね充足しているといえる。

V. 学生の受け入れ

①効果が上がっている事項

[1]学生の受け入れ方針を明示しているか。

〈1〉大学全体

2013年度一般入試は志願者数 18,721 人（前年度比 104.8%）と 1 万 8 千人を超える結果となっており、1990 年度入試（18,390 人）と同水準まで回復している。この結果を後押しした要因として、AP として掲げた一般入試を重視する本学の基本姿勢、オープンキャンパスや高校での模擬講義を通じて理解された教育レベルの高さ、不況期でありながら維持されている高い就職実績等が考えられ、これらの要因が受験者層や高等学校等に浸透し、評価を得られたものと考ええる。とくに、高等学校教員から基礎学力を重視する本学 AP への賛同の声を多数得ている。

〈3〉経済学部

2013年度一般入試は志願者数3,459人で、入試全体で一般入試による入学者の占める割合は63.2%となっており、APの趣旨に即した、学習に主体的に取り組み、社会に対しても積極的に向き合う学生が、比較的多いことを窺わせる。

受験者の増加は、豊橋校舎から名古屋校舎への移転効果のみならず、入試説明会、オープンキャンパス、高校でしばしば行っている模擬講義等を通して、教育の実態が理解され、その質の高さが評価されていることを示している。

〈4〉国際コミュニケーション学部

学部全体では、2013年度一般入試は志願者数 2,257 人となっている。また学科別では、英語学科の一般入試志願者数 1,231 人、比較文化学科の一般入試志願者数 1,026 人である。大学全体の数字と比べてみると、相対的に、少人数教育を重視し、国際性志向を進める国際コミュニケーション学部への教育方針の在り方が、受験者とご父母並びに高等学校等に高い評価を受けているものと考えられる。

〈7〉現代中国学部

2013年度一般入試は、志願者数 761 名となり、昨今における日中関係の悪化と中国本土における大気汚染問題により志願者が減少したが、入学者の偏差値から見ればあまり大きな変化は見られず、本学部をめざす学生のレベルが決して低くないことが窺える。

〈8〉地域政策学部

一般入試志願者数は 2011 年度 1,511 人、2012 年度は 1,793 人、2013 年度 1,662 人となっている。この結果の要因としては、学部 AP として掲げた高度な「地域貢献力」を備えた人材を養成するという本学部の基本目的、オープンキャンパスや高等学校での学部説明会・模擬講義を通じて理解された教育・実践レベルの高さが指摘でき、これらの要因が受験者層や高等学校等に浸透し、評価を得られたものと考ええる^{5-R-8}。多くの高等学校教員、更には地域住民から、本学部 AP への賛同の声を得ている。

〈11〉経営学研究科

AP は、「大学院学生募集要項」（2014 年度版から）及び本学公式ホームページ等の入試広報媒体に明示している。

[2]学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

〈3〉 経済学部

本学部では、大学全体と同様に一般入試を重視しているが、2008年度から2013年度までの経済学部の一般入試志願者数と合格者数は以下のとおりである。

(単位：人)

| 年度 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 志願者数 | 2,810 | 2,838 | 3,315 | 2,575 | 3,535 | 3,459 |
| 合格者数 | 1,148 | 944 | 906 | 999 | 1,140 | 1,251 |

因みに、2013年度における、経済学部のすべての入試形態を含めた志願者数は、定員330名に対して3,738名、合格者数は1,432名で入学者数は432名である。

また、指定校制推薦入試では、2012年度入試より指定校数を計画的に削減しており、入学者全体における学力レベルの上昇に一定の効果が現れ始めている。更に、指定校制推薦入試における募集定員の削減を行い、一般入試重視の姿勢を強めている。

2013年度の志願者数3,738名のうち、前期入試での志願者は1,401名を占めており、学力層も安定した。

〈4〉 国際コミュニケーション学部

2012年度入試から実施された、一般推薦入試（専願制）のすべて英語で行うスピーキング試験の導入は、受験生、高等学校教員等から注目されており、イメージ作りに役立っている。実施方法、内容等更に検討を重ねてよりよいものをめざす。

毎年行われるオープンキャンパス、中部地方の大学展、高等学校から依頼を受けての模擬授業（出前講義）等、入試広報に関わる活動に学部教員全員で協力し合って参加してきた。

その結果、例えば、8月3日、4日に名古屋校舎で行われた2012年度夏季オープンキャンパスでは、英語学科に興味があると答えた来場者は402名、学科定員115名を大きく上回った。

〈6〉 経営学部

本学部両学科においては従来から一般入試を重視しており、国語、英語、地理歴史、公民、数学の学科試験を行うことにより、十分な基礎学力、並びに論理的思考力・判断力・表現力を備えた人材を継続的に確保してきたといえる。更に、2011年度入試から両学科の推薦入試に学科試験が導入されたことにより、入学後に本学部での学習に円滑に移行することができる程度の基礎学力を備えた学生を受け入れることが制度的に担保された。

また、本学及び経営学部公式ホームページを通じての、オープンキャンパスの学部企画紹介^{5-M-3}、教員によるブログ発信^{5-M-4}、経営学部生企画プレゼンテーション大会（Pubフェス）情報告知等が、学部レベルでの学生募集活動の一助となっている^{5-M-5}。

〈7〉 現代中国学部

本学で唯一AO入試を導入している学部が現代中国学部である。アジアや中国への関心がある受験生に広く門戸を開く入試であり、アジアや中国への関心が極めて高く、勉学意欲の高い学生が合格している。

〈10〉 経済学研究科

各入試方式において課している試験科目数・面接等は適切であり、入試結果に基づく選抜（可否）についても、構成員全員が出席者となる研究科委員会において適切に判断され

V. 学生の受け入れ

ている。また、2012 年度入試より、学内推薦制度を導入した。この制度は、学部教育と大学院教育の一貫性を確保し、前述した高度専門知識人の養成を目的としている。

[3]適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

〈7〉現代中国学部

勉学意欲を喪失して学業成績不振となった学生に対しては、毎年度入門ゼミ、基礎ゼミ、専門ゼミの各々の担当教員から学生へ注意や生活上と勉学上のアドバイスをを行い、4 年間で卒業できるように指導をしており、留学以外の理由による留年者は少ない。

〈10〉経済学研究科

学内での志願者層が重複する問題は、「第 3 次基本構想」^{5-GE-3}において重点課題として示されており、その改善方策を検討する必要がある。

学内推薦制度の広報に関して、2013 年度より、経済学部演習担当教員を通じた学生への周知・説明を行っている。

〈11〉経営学研究科

会計研究科の 2014 年度からの募集停止を受け、本研究科の税理士資格取得のための教育課程を充実させた結果、2014 年度入学試験志願者数は第 1 期（秋季）で 7 名となり、前年度の第 1 期（秋季）、第 2 期（春季）合計志願者数 7 名にすでに達している。

[4]学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

入試の現状分析と課題を取りまとめた「入試総括」を作成し、学生募集活動と入学者選抜における実態と課題事項を学内の教職員が共有している。

〈3〉経済学部

全学における 2013 年度入試の全入学者数（2,407 名、留学生入試を除く）に対する一般入試入学者数（1,419 名）の割合は、59.0%であるが、経済学部では全入学者数（426 名、留学生入試による 6 名を除く）における一般入試入学者数（273 名）の割合は、64.1%である。入学者割合を一般入試 60%とする大学全体の目標値を上回っている。

〈4〉国際コミュニケーション学部

2012 年度オープンキャンパス来場者数の大学全体の数字は 9,720 人であったが、そのうちアンケートを回収できた数字は 3,642 人で、率にすると 37.4%である。このアンケートによると、英語学科希望者は 670 人、比較文化学科希望者は 412 人であった。ただし希望者は複数学部回答可となっている。学科間のバラつきはみられるが、学生は国際コミュニケーション学部十分に興味を示しているといえよう。

〈6〉経営学部

入学者選抜については教授会で議論がなされているため、入学者の質的側面が改善傾向にある。

本学部のオープンキャンパス委員会が展開するプロモーション活動では、受験生に分かりやすいような学部・学科の説明をしている。その効果もあり、年々、本学部のオープン

キャンパスにおける学部説明会、模擬講義の参加者は増加傾向にある。例えば、夏期オープンキャンパスの学部説明会は 2011 年度が 2 日間合計で 510 名であったのに対し、2012 年度は 850 名へ増加している。このような傾向は、秋期オープンキャンパスや模擬講義でも同様である^{5-M-6}。

また 2013 年度からオープンキャンパスや学部の広報について教授会で報告し、教員の広報活動への意識を高めている^{5-M-2}。

〈7〉現代中国学部

本学部内の入試対策委員会にて、本学部の入試の現状分析と課題を検証し、入試対策として実施すべきことを検討し、教授会に提案して審議決定をしてきた。また毎年、各教員に対して入試対策アンケートを実施して日程等を調整した上で、高等学校模擬講義、オープンキャンパス模擬講義や進学相談、中部私立大学展の進学相談や高等学校教員入試説明会、母校訪問学生の選出、AO入試や推薦入試等合格者に実施する入学前教育における提出レポートのコメント作成といった入試関連業務の分担をお願いしているが、全構成員の積極的な協力を得ることができている。

②改善すべき事項

[1]学生の受け入れ方針を明示しているか。

〈1〉大学全体

本学のAPである一般入試を重視する姿勢は、高校生が高校 3 年生の最終学期まで勉学を継続し、学力の向上のみならず、入試の負荷に打ち勝つ強い精神力や続ける力を養い、一般入試に合格するという大きな達成感を得られるようにとの考えに基づくものである。これらの力は、高等教育を学ぶ力につながり、社会を生き抜く原動力となるものである。この考え方には多くの高校教員から賛同を得ているが、実際にどの程度浸透しているのかについては検証を行ってこなかった。

〈7〉現代中国学部

政治的な日中関係の動向により、過去にも志願者数が大きく減少したことから、一定の志願者数を確保する対策を検討しておくべきである。この点に関して「現地研究調査」と「現地インターンシップ」の両委員会にて 2014 年度の中国大陸以外での実施案の検討がなされ、教授会にて報告がなされた^{5-C-2}。また、現地プログラムに関しては、南方大学学院人文社会学院（マレーシア）及び国立台湾師範大学国語教学センター（台湾）を加えることを検討しているが^{5-C-3}、更なる対策を検討する必要がある。

また、障がいのある学生の受け入れについては、さまざまな個別状況を想定して、受験及び修学上の問題点を整理し、その対策を検討しておくべきである。

〈10〉経済学研究科

新たな入学者受入方針の受験者への周知が十分ではない。

〈12〉中国研究科

修士課程の場合、卒業論文を課していない他大学等からの志願者もおり、研究能力を知る上で重要な卒業論文を学生選抜の必須要件とすることはできない。このため、卒業論文を要件とする場合に比して本質的な学力を正確に把握できない危険性がある。また、入学試験時に課される外国語試験が 1 か国語であるため、外国語文献あるいは資料講読、分析

V. 学生の受け入れ

に限界が生じかねない。博士後期課程は、修士論文が必須となるため、修士課程のような問題は起こりにくい。しかし、デュアルディグリーコースで入学してくる中国人留学生の場合、修士課程とは異なる専攻分野を希望する者もあり、日本とは学生育成の習慣や環境が異なるとはいえ、混乱が生じている。

訪問教授の授業やデュアルディグリー・プログラムを選択した場合は、中国語や英語で授業が行われるため、語学、特に会話に自信のない学生がこれを避ける傾向があり、デュアルディグリー・プログラムを選ぶ日本人学生が少ない。デュアルディグリー・プログラムに入学してくる中国人民大学、南開大学からの各 5 名の学生について、日本語を修得していた方が日本語で書かれた研究、及び文献等を読むことができるためより望ましいが、現状は少ない。しかしながら、中国人民大学、南開大学へ日本語を修得した学生を派遣するよう協力依頼したこともあり、徐々にではあるが日本語修得済みの入学生が増えてきた。

〈13〉文学研究科

＜日本文化専攻＞

本専攻に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示と障がいのある学生の受け入れ方針については、明示していない。

＜地域社会システム専攻＞

本専攻の理念・目的に基づいて教育目標を具体的に明示、求める学生像、修得しておくべき内容等を明らかにしていない。

[2]学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

〈1〉大学全体

高等学校から依頼を受けて行っている模擬授業については、一部の学部には偏りが見られる。学生募集の点からみれば望ましいとは言えない。

〈4〉国際コミュニケーション学部

模擬授業に関しては、英語学科への英語関係分野での依頼、比較文化学科への国際関係分野での依頼が、毎年数回近隣各高校よりあるが、十分とは言えない。

学生募集の点からも学部、学科の方でその魅力を訴えるよう、鋭意努力しなければならない。両学科とももっと注目してもらえよう、カリキュラム上の工夫、就職状況等を織り交ぜて、両学科それぞれの特質を強く訴えていく。

〈6〉経営学部

本学部は、大学全体のAPに基づき、基礎学力をバランス良く備えた入学者を選抜するために、一般入試に重点をおいた入学試験を実施しているが、2013 年度における学部全体の入学者に占める一般入試入学者割合は 49.13%となっている。この割合は 2009 年度から 2013 年度にかけて 50%前後で推移しており、決して低い数値ではないが、60%を超える学部があることを考慮すると、この割合を高めていくことが、より質の高い学生の確保につながると思われる。一方で、推薦入学者（公募制推薦）に、修得単位数不足（成績不振）により進級不可となる学生が多い点も改善すべき点として挙げられる。

〈7〉現代中国学部

日中関係の動向が一般入試の志願者にも影響を及ぼすため、最近では、合格者の中の一

部には、アジアや中国に関心をもたない学生もいるようになった。このため日中関係の動向に左右されずに学生の受け入れ方針に基づく学生を獲得するためには、志願者数の減少を最小限に留める対策を検討すべきである。

〈10〉 経済学研究科

学内推薦入学制度の拡充が課題である。

〈11〉 経営学研究科

近年推薦入試の利用者が少ない。

〈13〉 文学研究科

＜日本文化専攻＞

修士課程における専門試験において、日本語日本文学と日本史の受験者ではかなり関心が異なるので、共通問題が受験者にとってかなり難しくなっている。

〈14〉 国際コミュニケーション研究科

海外からの出願に関し、出身校、成績、修得単位、日本語能力等が不明確な場合がある。出願書類の再検討が必要と思われる。

[3]適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

〈4〉 国際コミュニケーション学部

近隣には、英語学科と同じ、または、似た内容を持つ大学・学部・学科が複数あり、入学者数の読みが必ずしも正確にいかない場合がある。他大学の動向、高等学校の状況、社会的状況等をよく調査し、分析して合格者判定に臨む。

また、比較文化学科においては、英語学科と同様の傾向に加え、外国人留学生の受け入れ状況について、国内外の諸情勢に鑑みた調整を要する場合があり、留学生在籍比率等もよく考慮していくべきところである。具体的には、アジア諸国全体に視野を向け、様々な地域から外国人留学生の受け入れ態勢を取る方向にかじを切るべきである。

〈5〉 法学部

収容定員に対する在籍学生数比率が 1.25 とやや高めの水準にある。

〈6〉 経営学部

2013年度の収容定員に対する在籍学生数比率は経営学科が 1.3 倍と高い。

〈7〉 現代中国学部

収容定員に対する在籍学生数比率が 1.27 とやや高めの水準にあるが、その一因となっている派遣留学生の留年問題について、帰国以前から就職活動を始められ、帰国直後にすぐに就職活動に参入できるような派遣留学生用のキャリア支援対策が不十分である。

〈8〉 地域政策学部

大学として確認した入学予定者数 1.20 と比較して、2013年度は在籍学生数比率 1.22、入学定員超過率 1.23 とやや高めである。

〈10〉 経済学研究科

定員充足状況が適切な水準ではない。前述したように、近隣大学院との競合により入学者が減少している現状を解消するために、学外広報を含む全学的な取り組みが必要である。また、社会人受け入れを拡大するための広報に努める。

V. 学生の受け入れ

〈11〉経営学研究科

本研究科では古くから推薦入学試験制度が存在するが、本学の学部生に必ずしも周知されていない。また、近年中国からの留学生が学生に占める割合が極めて高い。2013年度の修士課程在籍者6名全員が中国からの留学生、博士後期課程在籍者7名中4名が留学生（うち中国3名、マレーシア1名）であるため、中国以外の国・地域からの留学生も受け入れていく必要がある。

〈12〉中国研究科

現状では、定員に対してある程度の入学者を確保しつつ定員管理も行い、少人数教育が行われているが、修士課程の一部の学生は入学時に想定していた研究指導の水準に達しない場合もあり、この対応については検討課題である。

〈13〉文学研究科

定員に対し在籍学生数が未充足なので、これについて対応しなければならない。

〈14〉国際コミュニケーション研究科

在籍学生数比率が低いため、学部生に大学院進学を進路の選択肢の1つとして認識させるべく、継続的かつ効果的に大学院の魅力・情報を伝える方策を検討すべきである。

[4]学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

(1) 大学全体

APの着実な推進（一般入試を基本）の一環として、一般入試と推薦入試の入学者割合の改善（当面の目標値は、一般60%、推薦40%）に向けて取り組んでいるが、2013年度入試は一般入試による入学比率は57.8%となり、目標値の60%をやや下回った^{5-A-17}。

〈4〉国際コミュニケーション学部

2013年度の本学部の一般入試の入学者割合は、47.6%になっている。学科別にみると、英語学科52.4%、比較文化学科41.9%であり、本学が掲げる目標値からはやや離れている。

〈6〉経営学部

これまでの本学部の広報活動は、オープンキャンパスと高校への出張講義がメインであり、推薦入学を希望する受験生に効果があった。2014年度以降は指定校の枠を縮小したので、一般入試入学者を増やす政策を行う必要がある。

〈12〉中国研究科

日本人学生の入学者が少ないこと、不断の入試問題検討、語学能力を如何に向上させるか等の課題が解決を迫られている。

〈15〉法務研究科

APに「法学部以外の学部出身者や社会人等も入学者の3割以上として、多様な人材の確保に努める」と掲げているが、近年、対象となる志願者が漸減している。

(3) 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

[1]学生の受け入れ方針を明示しているか。

〈1〉 大学全体

本学の「第3次基本構想」では、入試の重点課題のひとつとして「アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）の着実な推進（一般入試を重視）」を掲げている。基礎学力をバランス良く備えた入学者を受け入れるため、3教科以上を課す一般入試に重点をおき、推薦入試でも学科試験を課すという方針を今後も遵守し、学生の受け入れを行っていく。

〈3〉 経済学部

2011年度から、本学部構成員全員が入試説明会もしくはオープンキャンパスを担当することになっており、今後も、APの趣旨に即した、学習に主体的に取り組み、社会に対しても積極的に向き合う学生の受け入れを積極的に進めるべく、教授会等で一層の検討を重ねていく。

〈4〉 国際コミュニケーション学部

本学部の国際性志向を進めるために、一般推薦入試（専願制）における受験資格条件を英検2級以上の取得者としており、入学する学生の一定以上の学力の質の維持を図っている。

〈7〉 現代中国学部

本学部のAPは、これまでどおり継続し、本学部での学生への教育効果が、更に受験生とその父母、高校教員や企業等へ広範囲に知れ渡るようにあらゆる機会に公表していく。

〈8〉 地域政策学部

本学部のAPとして掲げた高度な「地域貢献力」を備えた人材養成について、高校生にわかりやすい資料の作成に努める。

〈11〉 経営学研究科

引き続き、APを入試広報媒体で明示していく。

〔2〕学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

〈3〉 経済学部

高校での模擬講義については、担当教員が教授会で報告をすることになっている^{5-E-4}。また、入試説明会やオープンキャンパスの担当者も、当日の問題点、今後の課題等を教授会で報告している。これらの情報を踏まえ、本学部の魅力を発信するべく、更に教授会で恒常的に点検・改善していく。

〈4〉 国際コミュニケーション学部

英語学科では、高大連携を考慮に、提携高等学校との連絡を密にして、年に一度、インターナショナルデイと称し、提携校の生徒を本学に招き、学科教員、英語ネイティブ教員、学生、留学生たちと、一日国際交流の場を提供している。提携高等学校には、特別推薦枠数名を設けており、毎年優秀な学生を受入れている。このような募集形態は、極めて有意義なことである。比較文化学科では、学外にも開かれた英語ネイティブ教員の英語によるシネマ&トークカフェの開催や国際コミュニケーション学会における学術講演研究会の開催等を通じ、学部学科の展開している学問研究の特質が高等学校も含め広く一般社会へ浸透するよう努力し、社会人にも開かれた学生受け入れに取り組んでいる。

〈6〉 経営学部

V. 学生の受け入れ

今後、基礎学力の備わった学生を選抜し、教育の質を保証していく。また、受験生に選ばれる学部となるよう、本学部独自の取組み、特に学生主体の活動に継続して力を注いでいく。

〈7〉現代中国学部

本学部の特色を生かしたAO入試はこれまで一定の成果を上げてきたが、グローバル人材育成の観点を取り入れた入試に変更すべく、検討を始めている。アジアや中国に強い関心と高い勉学意欲をもった学生を学生の受け入れ方針に基づいて獲得していく。

〈10〉経済学研究科

学内推薦入試制度の効果を検証する。

[3]適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

〈7〉現代中国学部

派遣留学前にインターンシップに必要な授業を受けさせ、派遣留学中の夏季休暇を利用した派遣先の中国における日系企業等での2週間程度の現地インターンシップを単位化することで帰国後の就職活動に結びつけ、4年間で卒業できるよう留学中における学生の就職活動の動機付けを図る。派遣留学前から中国現地でのインターンシップへの参加を募集し、派遣先日系企業を紹介し、実際に学生が夏季休暇を利用して中国現地でインターンシップを実施できるように進め（2013年度7名実施）できており、今後、単位化を検討する。

〈10〉経済学研究科

本学部演習担当教員と連携した推薦入学試験制度の周知に努める。

〈11〉経営学研究科

税理士資格取得のための教育課程を充実させたことを中心に入試広報を展開し、志願者数の増加に努める。

[4]学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

入試を取り巻く状況は毎年変化し、「入試総括」もそれに対応した内容を求められる。現状分析を行うことで課題を常に把握し、その上で本学として対応すべき事項について十分に検証を行い、「入試総括」を通して全学的に情報を共有し、改善点に取り組んでいく^{5）} A-17。

〈3〉経済学部

一般入試60%、推薦入試40%の入学者割合を維持するため、教授会では、高校での模擬講義や入試説明会での状況を踏まえ、経済学部の魅力をアピールできるように、今後も前向きに検討を重ねる。

〈4〉国際コミュニケーション学部

一般入試を見ると英語学科・比較文化学科ともに受験生の学力層が徐々に上がってきている。今後、より学力の高い学生の受け入れを考える際に一般入試の入学者の比率を上げていくことも、多様な入試制度の中で慎重に検討していかなければならない。

〈6〉 経営学部

学生募集活動及び入学者選抜について、経営学部は両学科ともに教授会で検証を行っている^{5-M-2}。とりわけ、両学科ともに入学者選抜については教授会で熱心に議論されているため今後もかような議論を継続していく。

〈7〉 現代中国学部

本学部は学部独自の入試を実施していることもあり、入試関連業務も比較的多いが、入試対策についてはこれまでと同様に教授会で調整を図りながら、入学試験が公正かつ適正に行われるように努力していく。

②改善すべき事項**[1]学生の受け入れ方針を明示しているか。****〈1〉 大学全体**

2013 年度自己点検・評価活動の重点課題及び取組計画として、AP周知の効果測定を目的とし、高校教員向け入試説明会の際にアンケートを実施した。本学が基礎学力重視、一般入試重視の方針を取っていることを「知っていた」と回答した高校教員は全体の 60.6%（回答数 100、全回答数 165）であり、同入試説明会に参加した高校教員の約 4 割が「初めて知った」と回答している実態がある^{5-A-18}。

この結果を受け、APは今後も継続して積極的にステークホルダーへ告知し、広く浸透させていく。

〈7〉 現代中国学部

日中関係の動向に影響を受けない一定の志願者数を確保するための対策を検討する。このため中国大陸での教育プログラムが実施不可となる非常時における学生の受け入れについては、具体的な代替案の広報を実施しておくべきである。

また、障がいのある学生をいつでも受け入れできるように、さまざまな個別状況に基づいた受験及び修学上の問題点を改善し、海外における各種プログラムに係るバリアフリー対応を検討する。

〈10〉 経済学研究科

新たな入学者受入方針の入試説明会等での広報に努める。

〈12〉 中国研究科

修士課程、博士後期課程とも、従来の学生募集、入学者選抜方法に大枠で変更の必要はないが、個別に考えれば、筆記試験の種類や内容が入学後の研究活動の基礎学力を知る上で十分なものか否か、あるいは外国語試験の可否、学部卒業論文を加味することができるかどうか等、検討の余地はあるため、研究科委員会自体が責任主体となって、入学者選抜の問題点を把握、見直しを行っていく。また、修士課程における学内推薦制度等も、一層の活用が望まれる。

デュアルディグリー・プログラムを選択する日本人学生を増やすための方策を検討する。南開大学、中国人民大学に対して、日本語を履修した学生にデュアルディグリー・プログラム学生として派遣するよう要請を続けるとともに、日本語未修得で入学してきた学生のために、大学院のカリキュラムの中に日本語科目の設置を検討する。また、日本語を習得した学生を獲得していく。

V. 学生の受け入れ

〈13〉 文学研究科

＜日本文化専攻＞

本専攻に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示と障がいのある学生の受け入れ方針については、APに明示するよう検討する。専攻会議が責任主体となって2015年度大学院学生募集要項に明示できるよう検討していく。

＜地域社会システム専攻＞

専攻会議及び研究科委員会において修得しておくべき知識等の内容・水準をAPに明示するよう協議していく。

＜欧米文化専攻＞

修士課程では、志願者確保の観点から、受験科目の簡素化、適切化を計画しており、2014年度から導入できるよう検討した結果、2014年度から外国語試験に辞書の持ち込みを認めることにした。この効果を見つつ、引き続き志願者確保の方策を検討していく。

[2]学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

〈1〉 大学全体

2013年度は平成24年度文部科学省グローバル人材育成推進事業採択をキーワードに大学全体の広報活動を展開し、「地を愛し、世界へ」というキャッチコピーを掲げ、世界をめざす人材の育成に取り組んできた実績と今後の取り組み内容をアピールし、模擬授業の実施につなげていく。

〈4〉 国際コミュニケーション学部

英語学科の存在は、世間一般には必ずしも知れわたっているとはいえない。まずは、高等学校、生徒に広く知られるようにならなければならないが、それは時間のかかることではあるが、知名度をもっと高めるための方策を、模擬授業依頼時に情報収集する等して、検討する。

比較文化学科においては、学科を構成しているメンバーの多彩な学問世界の広がりや、講義やゼミ、国際フィールドワーク参加者等によって形成されている在籍卒業生のネットワークを活用して拡散できるよう、学科の同窓会部会連絡委員会委員が中心となって、FacebookやLINE等のSNSへ重層的に活かしていく。

〈6〉 経営学部

入学後に授業についていけない、必要単位数を満たせない等の学生が発生している。こうした教学上の問題が生じる原因の一端が、学生募集や一般入試選抜に無かったのかを点検することが今後の課題になると思われる。今後、公募制推薦による入学定員の割合を一定程度考慮する等の方策を通じて、修得単位数不足（成績不振）学生の減少を図る。

〈7〉 現代中国学部

日中関係の動向により一般入試の志願者が減少し、合格者の中にアジアや中国に関心が低い学生がいる場合に、卒業後の進路を見据えた方向性について早い段階で学生へ示す。また、アジアや中国に対してどのような捉え方があるのかについて示して学習の動機付けをし、学習意欲を高めることをねらいとした対策について継続的に検討を進める。

〈10〉 経済学研究科

学内推薦入学制度拡充をめざして、学内他学部学生への広報に努める。

〈11〉 経営学研究科

研究科委員会が主体となって、ホームページ、大学院学生募集要項等への掲載内容を確認の上、推薦入試制度の周知に努める。

〈13〉 文学研究科

＜日本文化専攻＞

修士課程において、2015年度から筆記試験の共通問題を廃止し、選択問題のみ2題主題とすることに決定した。この効果を見つつ、引き続き志願者確保の方策を検討していく。

〈14〉 国際コミュニケーション研究科

2014年度入試から、中国出身者には入学志願書に「高考」（中国の「普通高等学校」招生全国统一考試）の点数を記入させることとした。更に、2015年度からはその点数の確実性を担保すべく、適切な証明書の提出を義務づけることとした^{5-GK-6}。

[3]適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

〈4〉 国際コミュニケーション学部

英語学科には、一般推薦入試（専願制・併願制）に定員を大きく上回る志願者が集まる一方で、比較文化学科の場合、一般推薦入試（専願制）の定員は10名としているが、2013年度入試では、志願者・合格者が2名となっており、入試種別での、募集定員のバランスを再検討していく。

〈5〉 法学部

収容定員に対する在籍学生数比率は、入学者数及び留年者数に依存するものと思われる。具体的な改善策を講ずるために、まずは、2013年5月16日法学部教授会において、ワーキンググループを立ち上げ、留年学生の状況調査を行うこととした^{5-J-5}。

〈6〉 経営学部

経営学科の在籍学生数を抑制する。

〈7〉 現代中国学部

派遣留学生のキャリア支援対策を充実させることで留年者を減らす等、収容定員に対する在籍学生数比率を下げるための方策を検討し実施する。

〈8〉 地域政策学部

在籍学生数と超過率について、完成年度に向け、適正な水準を維持すべく入学者予測、定員管理に鋭意努力していく。

〈10〉 経済学研究科

前年度に引き続き、定員充足状況を改善できるよう努める。そのために、学内学部生に対する推薦制度と研究科の特徴を周知する等、学内出身者の進学者を更に増やす新たな方法を経済学研究科委員会を中心となって検討する。

〈11〉 経営学研究科

研究科委員会が主体的に本学の学部生向けに推薦入学試験制度を周知徹底する。また、現在、博士後期課程に1名のマレーシアからの国費留学生在籍しているが、今後も中国以外の国・地域からの留学生の維持拡大に努める。

V. 学生の受け入れ

〈12〉 中国研究科

想定していた水準に達していない一部の学生対応について、入試方法の見直し、少人数教育の徹底等の方策を検討し解決していく。

〈13〉 文学研究科

＜日本文化専攻＞

定員に対し在籍学生数が未充足であることについて、大学院委員会等で検討していく。

＜地域社会システム専攻＞

志願者の少ない実態を踏まえ、専攻会議及び研究科委員会で募集方法及び入学者選考方法の改善策を協議していく。公募の積極的な取り組みや推薦募集の採用等、多様な方法により応募者の拡大を図るとともに、入学者選抜については、試験科目の整理等により総合的な判定の改善を行う。入学定員の再編の検討も含めて、募集方法の改善等について具体的な方策を検討し実行を図る。

＜欧米文化専攻＞

修士課程において、学部生への啓発を行うとともに、社会人に、殊に専修免許または1種免許の取得を考えている中学・高校の現役英語教員を念頭に、本専攻の周知と働きかけを行っていく。また、共通問題を2015年度入試から廃止することを検討中である。

〈14〉 国際コミュニケーション研究科

本研究科では当初から社会人の入学を重視してきたが、このところ入学者が減少している。社会人の要望に合わせたカリキュラム再編を検討していく。

学部生に対しては、2年間の修学による効果をわかりやすく示すこと、また修了後の進路について学部生が明確なビジョンを持てるよう、学生の進路指導方策を再検討するとともに留学生を増やす方策についても検討していく。

〔4〕学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

〈1〉 大学全体

2013年度入試では、法学部、経済学部、文学部、地域政策学部における一般入試入学者比率は目標の60%を超えており、今後もこれを維持していく。目標を達成していない学部については、募集定員と入学者数の乖離が大きい入試種別の募集定員の見直し、指定校制推薦入試の指定校削減、志願状況等の外部要因などあらゆる観点からの検証を行い、一般入試入学者比率を高めていく。

〈4〉 国際コミュニケーション学部

2013年度の本学部における一般入試と推薦入試の比率のアンバランスは一般推薦入試の定着率が予想に反して急増したことが原因であり、それに伴い推薦入学の比率が高くなったことによる。合格者判定は難しい作業であるが、一般入試合格者の比率を上げるために、推薦入試における判定を更に慎重に行っていく。また、比較文化学科における一般推薦入試（専願制）の定員10名に対し志願者・合格者2名（2013年度入試）という状況があり、一方で併願制は定員をはるかに上回る志願者が来ている。こうした傾向の原因を究明し対策を練る。

〈6〉 経営学部

オープンキャンパス委員会を中心に、今後は推薦入試を希望する受験生のみならず、一般入試での入学者を増やす広報活動を模索していく。

〈12〉 中国研究科

中国研究科委員会が責任主体となって、不断の入試問題検討、語学能力を如何に向上させるか、日本人学生の入学者が少ないこと、デュアルディグリー・プログラム等の問題点を認識し、解決していく。

〈15〉 法務研究科

志願者数の減少、志願者の中に占める社会人の数の減少等の事態に対処するため、入試委員会、教授会等で検討を進め、社会人向けの特別入試の制度を新設する等、事態の進展に応じた機敏な対応をある程度進めてきている^{5-LS-8}。なお、入学定員については、前出のプロジェクト会議で今後の法科大学院のあり方について検討が進められているが、この答申の提言も踏まえた上で法科大学院の将来計画について検討していく。

(4) 根拠資料

〈1〉 大学全体

- 5-1. 2013 年度 一般入試募集要項
- 5-2. 2013 年度 指定校制推薦入試募集要項
- 5-3. 2013 年度 専門高校制定公推薦入試募集要項
- 5-4. 2013 年度 提携校制推薦入試【学部・短大】募集要項
- 5-5. 2013 年度 公募制推薦入試・短大公募制推薦入試・現代中国学部 A0 入試・短大キャリアデザイン特別入試募集要項
- 5-6. 2013 年度 海外帰国生選抜入試・短大海外帰国生選抜入試・社会人入試・短大社会人入試募集要項
- 5-7. 2013 年度 編入学試験募集要項
- 5-8. 2013 年度 編入学指定校制推薦入試募集要項
- 5-9. 2013 年度 スポーツ特別入試募集要項
- 5-10. 2013 年度 外国人留学生入学試験要項
- 5-11. 2013 年度 大学院学生募集要項
- 5-12. 2013 年度 法科大学院募集要項
- 5-13. 2013 年度 会計大学院募集要項
- 5-A-1. 2010 年 4 月 12 日学内理事会議事録（既出 4(1)-A-4）
- 5-A-2. 2010 年 4 月 19 日入学試験戦略委員会審議議事録
- 5-A-3. 愛知大学 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）（既出 4(1)-A-3）
- 5-A-4. 3 つのポリシーのホームページ掲載箇所
<http://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept.html>
<http://www.aichi-u.ac.jp/profile/education.html>（既出 4(1)-A-13）
- 5-A-5. 本学刊行物「愛知大学 3 つのポリシー」（冊子）（既出 3-A-6）
- 5-A-6. 愛知大学スカラシップ奨学生規程（既出 4(3)-A-6）
- 5-A-7. 入学試験戦略委員会規程
- 5-A-8. 入学試験委員会規程

V. 学生の受け入れ

- 5-A-9. 2012年度入試説明会実施資料（会議資料）
- 5-A-10. 2013年度愛知大学大学案内（既出1-4）
- 5-A-11. キャリア形成支援の内容と就職実績を掲載した独自のパンフレット
- 5-A-12. 入試ガイド（合格最低点、合格者数の公開資料）
- 5-A-13. 入試問題委員会規程
- 5-A-14. 合格者判定委員会規程
- 5-A-15. 2013年度入学試験に係る入試成績の開示について
- 5-A-16. 大学院入試ホームページ <http://www.aichi-u.ac.jp/college/grad-exam.html>
- 5-A-17. 2013年度入試結果総括（学部・短期大学部）（抜粋版） p. 21
- 5-A-18. 2013年度入試説明会実施報告（会議資料）

〈2〉文学部

- 5-L-1. 2009年10月22日文学部教授会議事録
- 5-L-2. 文学部教育目標リーフレット（既出1-L-2）
- 5-L-3. 2013年11月7日文学部教授会議事録

〈3〉経済学部

- 5-E-1. 2009年10月15日経済学部教授会議事録
- 5-E-2. 2013年5月30日経済学部教授会議事録（既出4(1)-E-3）
- 5-E-3. 経済学部教授会議事録（2011年7月21日、10月20日、11月24日、12月15日）
- 5-E-4. 経済学部教授会議事録（2012年5月31日、6月28日、10月11日、11月8日）

〈4〉国際コミュニケーション学部

- 5-K-1. 2009年10月15日国際コミュニケーション学部教授会議事録
- 5-K-2. 2012年5月31日国際コミュニケーション学部教授会議事録（既出4(1)-K-2）

〈5〉法学部

- 5-J-1. 2009年10月22日法学部教授会議事録（p. 2）
- 5-J-2. 2013年6月13日法学部教授会議事録（既出4(1)-J-3）
- 5-J-3. 2012年6月28日法学部教授会議事録（p. 4）（既出4(3)-J-11）
- 5-J-4. 2013年6月27日法学部教授会議事録（既出4(1)-J-7）
- 5-J-5. 2013年5月16日法学部教授会議事録

〈6〉経営学部

- 5-M-1. 経営学部教授会議事録（2009年10月15日、10月22日）
- 5-M-2. 経営学部教授会議事録（2012年4月12日、5月17日、7月12日、9月6日、11月8日、2013年4月25日、6月27日）
- 5-M-3. 2013年9月29日 名古屋校舎オープンキャンパスプログラム
- 5-M-4. 経営学部スタッフブログ掲載箇所 http://blogs.yahoo.co.jp/aidai_keiei
- 5-M-5. Pubフェスのホームページ掲載箇所
<http://leo.aichi-u.ac.jp/~pub/index.html>
- 5-M-6. 経営学部オープンキャンパス参加者数（2011年度、2012年度）

〈7〉現代中国学部

- 5-C-1. 2009年10月8日現代中国学部教授会議事録

5-C-2. 2013年6月27日現代中国学部教授会議事録（既出3-C-2）

5-C-3. 2013年9月5日現代中国学部教授会議事録

〈8〉 地域政策学部

5-R-1. 2010年6月21日地域政策学部設置委員会議事録及び配付資料「設置の趣旨等を記載した書類」（pp. 48-50）

5-R-2. 2013年1月24日地域政策学部教授会議事録及び配付資料（地域政策学部アドミッション・ポリシーの一部変更について）

5-R-3. 地域政策学部の説明マニュアル

5-R-4. 愛知大学地域政策学部・学部説明資料

5-R-5. 地域政策学部設置に係る設置計画履行状況報告書（平成23年5月1日、平成24年5月1日、平成25年5月1日）（既出4(2)-R-3）

5-R-6. 2012年7月12日地域政策学部教授会議事録

5-R-7. 2013年4月11日地域政策学部教授会議事録

5-R-8. 地域政策学部志願者数の新聞記事（2011年1月27日付東愛知新聞）

〈9〉 法学研究科

5-GJ-1. 2012年9月19日法学研究科委員会議事録（既出4(1)-GJ-1）

〈10〉 経済学研究科

5-GE-1. 2012年9月4日経済学研究科委員会議事録（既出1-GE-3）

5-GE-2. 経済学研究科委員会議事録（2010年10月21日、2011年1月13日、2月15日、2012年1月26日、10月25日）

5-GE-3. 愛知大学第3次基本構想（既出1-A-13）

〈11〉 経営学研究科

5-GM-1. 2012年9月15日経営学研究科委員会議事録（既出1-GM-2）

〈12〉 中国研究科

5-GC-1. 中国研究科委員会議事録（2012年9月5日、9月20日）（既出4(1)-GC-1）

5-GC-2. 中国研究科委員会議事録（2013年1月24日、2月13日）

〈13〉 文学研究科

5-GL-1. 2012年9月5日文学研究科委員会議事録（既出4(1)-GL-1）

5-GL-2. 2013年2月12日文学研究科委員会議事録（既出4(3)-GL-1）

〈14〉 国際コミュニケーション研究科

5-GK-1. 2012年9月17日国際コミュニケーション研究科委員会議事録（既出4(1)-GK-1）

5-GK-2. 2010年11月12日国際コミュニケーション研究科委員会議事録

5-GK-3. 2012年4月26日国際コミュニケーション研究科委員会議事録（既出4(3)-GK-4）

5-GK-4. 2011年1月19日国際コミュニケーション研究科委員会議事録

5-GK-5. 2012年2月15日国際コミュニケーション研究科委員会議事録

5-GK-6. 2013年5月16日国際コミュニケーション研究科委員会議事録

〈15〉 法務研究科

5-LS-1. 2013年度 愛知大学法科大学院パンフレット（既出1-6）

V. 学生の受け入れ

- 5-LS-2. 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の法務研究科公式ホームページ掲載箇所 <http://www.aichi-u.ac.jp/lawschool/admission/index.html>
- 5-LS-3. 愛知大学法科大学院入試出願書類採点の指針
- 5-LS-4. 2013 年度法科大学院 A・B 日程入試合格者判定基準
- 5-LS-5. 愛知大学法科大学院入学試験法律科目（既修者認定）試験の採点基準
- 5-LS-6. 愛知大学法科大学院入試面接採点の指針
- 5-LS-7. 愛知大学法科大学院入試面接質問事項
- 5-LS-8. 2011 年 10 月 19 日法務研究科入試委員会議事録及び 2011 年 11 月 16 日法務研究科教授会議事録

〈16〉会計研究科

- 5-AS-1. 会計大学院 2013 年度入試合格者判定基準
- 5-AS-2. 会計大学院入試「面接質問事項」
- 5-AS-3. 2012 年 4 月 11 日会計研究科教授会議事録

VI. 学生支援

(1)現状の説明

[1]学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学では、2011年12月5日学内理事会において、学生支援に関する方針を策定した。その後、2012年度（12月6日大学評議会）、2013年度（6月6日大学評議会）と二度にわたって見直し・修正を行い、現在では次のとおり定め、本学公式ホームページにて公開している^{6-A-1、6-A-2}。

本学の学生支援に関する基本方針は、学生の主体性を重要視しながら、一人ひとりを大切に、入学から卒業に至るまでの各種学生支援を総合的に展開することによって、学生の「自立・自走する力」（自らの頭で発案し、計画を練り、リーダーシップを持って実行できる人）の育成を促し、同時に愛校心をも育むようなエンロールマネジメント（入学前から、在学中、卒業後までを一貫してサポートする、総合的な学生支援策）を確立することにある。

そのために、2010年3月にとりまとめた「第3次基本構想」（2010年度から2015年度までの6年間を対象期間とする）の「学生支援」分野に掲げた下記の諸項目に取り組む。

なお、第3次基本構想には盛り込まれていないが、学生のニーズに応え、学生の人間の成長と自立を促すための学生支援を実現するために、学生参画型の「ピア・サポート・コミュニティ」の在り方も検討する。

<キャリア形成検討会議の設置について>

大学設置基準の改正、及び本学における建学の精神の遂行に鑑み、学生のキャリア形成に繋がる取り組みについて横断的に議論するための会議体として、常任理事会の下にキャリア形成検討会議を設置し、具体的施策の検討を進める。キャリア形成検討会議は副学長（教学担当）を議長とし、以下の事項について検討を行う。

- (ア) 本学における学士課程教育の諸課題について、入口から出口にかかわる入学試験委員会、教学委員会、学生部委員会、就職委員会が連携を図る。
- (イ) 大学設置基準の改正により、大学には、当該大学及び学部等の教育上の目的に並び、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えることが求められており、そのことについて検討を行う。
- (ウ) 正課授業において、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができる科目を開設することについて検討を行う。

<修学支援に関する取り組み>

ア. 総合的な学生支援体制の整備

学生支援関連部署の連携により、入学前から卒業までの学生支援を総合的・体系的に行う。

VI. 学生支援

(ア) 入学前教育

推薦入試等入学者への入学前教育は各学部個別に実施されている。今後は、内容については各学部独自であっても、実施管理については一元化し、その担当部署を設置する。

(イ) 自習環境・グループ学習環境整備

公務員志望、教職志望等の特定の目標のための自習環境は整っているものの、大学院進学等学習意欲の高い学生に開放された自習スペースは存在しない。そのため、図書館を自習室代りに使用する場合が多くみられ、図書館の開館時間の見直しが求められている。学生の自習環境に関わるニーズ調査を実施し、目的に沿った自習環境を整備する。

また、演習授業におけるグループ学習や、学生たちの自発的グループ学習を実施するグループ学習専用空間（learning commons）については、2012年度に名古屋校舎、豊橋校舎の図書館に設置したが、利用状況等を踏まえ更なる整備の検討を行う。

(ウ) 学習・教育支援センター・学生相談室・保健室の連携

学生支援に関わり、上記3部局では①学生相談室での性格判断テスト、②保健室での健康診断時における相談受付、③学習・教育支援センター（名古屋）での学業成績不振者指導・外国語等の必修科目による1年次生の4・5月の欠席状況調査を実施した実績がある。

①、②では主に心身の健康面について、③では主に学習面について問題を抱える学生を早めに把握することにより、学生の支援に備える。3部局での連携を強化して今後更なる学生支援体制の整備を図る。

また、障がいのある学生に対する支援について、入学試験出願時より特別に配慮を要する受験生に対して個別に対応をしている。入学後も教務課、学生課、学習・教育支援センター、学生相談室、保健室等各教授会と連携しつつ個別に対応している。名古屋校舎では学生相談室と保健室が連携して発達障害のある学生を中心としたグループ活動も実施している。過去に視覚障害学生が在籍した際にも構内に点字ブロックを敷く等の対応を施した。引き続き支援体制の整備・充実に努める。

(エ) 学業成績不振者への対応

面談の実施により留年者、休・退学者（予備軍）の状況把握に努め、組織的、継続的な指導体制を構築する。学業成績不振の原因を早期に発見し、その後の対応の継続的指導体制を強化するため、現行でのアドバイザーにさらに綿密な対応を求める。

基礎学力不足が原因の成績不振学生には、積極的な補習教育に取り組む。また、留学生の学業支援や新入生に対する導入教育の一環として、ピア・サポート体制の導入と拡充を検討する。

(オ) 大学院生の支援制度

上記（ア）～（エ）は主として学部学生への支援である。大学院生については、研究活動支援を手厚くする必要があり、支援制度の充実・強化を図る。

<生活支援に関する取り組み>

生活支援に関する基本的な方針は、すべての学生が心身ともに健康かつ安全で充実した学生生活を送るために、各自が健康と安全への関心を高め、責任を持って自己管理できる

ように指導と各種の支援活動を行うことである。

ア. 奨学金制度の整備・充実

(ア) 奨学金に関する制度設計及び基本的運用の方向性を次のとおり定める。

- ①給付型を主とし、貸与型を従（補完的位置付け）とする。
- ②メリット型を主とし、ニーズ型を従（補完的位置付け）とする。
- ③学納金収入に占める奨学費支出の割合を 2009 年度と同様の 3%程度に維持するが、その効果的活用を図る。

(イ) 下記諸問題への対応について、学内関係機関と協議を経た上で大学全体として取り纏めていくこととしている。

- ①学業奨励金とスカラシップ奨学金継続に関する成績基準の関係
- ②学部生に対する給付額との相関での院生研究奨励金の金額
- ③交換留学奨励金と学業奨励金との併給
- ④専門職大学院貸与奨学金制度の運用
- ⑤改正割賦販売法施行に伴う奨学ローン援助奨学金制度の取扱い
- ⑥外国人留学生に関する奨学費と日本人学生向け奨学費との関係
- ⑦スポーツ奨学金の取り扱い
- ⑧公益財団法人愛知大学教育研究支援財団、後援会の奨学金との相関

イ. 学生のボランティア活動の推奨と支援

人間性、社会性を培う機会と場を積極的に提供する。とくに、学生自身が自主的・積極的にボランティア活動にかかわっていけるよう、情報を収集し、学内掲示板を活用し、関係資料を提供していく。

ウ. スポーツ政策の策定・展開

学生の健全な育成、充実した学生生活、ひいてはスポーツ文化の振興・発展に寄与するため、体育会各部の健全なスポーツ活動を支援する体制を強化する。とりわけ、名古屋校舎の課外活動の環境の確保、学生の課外活動中の安全の確保に努め、各部に關与する教職員や学外指導者の処遇、課外活動補助の見直しも視野に入れたスポーツ政策全体にかかわる管理運営組織を見直す。

エ. メンタルケア機能及びハラスメント相談機能の強化

学習・教育支援センター、学生相談室、保健室機能の連携・強化を図るために、これら組織の上部機関の設置の検討を急務とする。大学院生についてもメンタルケア機能及びハラスメント相談機能を充実させる。

オ. 保健室機能の強化

学生の心身の健康保持・増進、安全・衛生を担保するため、危機管理委員会及び同委員会感染症対策部会との連携を密にし、危機管理体制の整備・充実に努める。

カ. 保護者等との連携強化

学生支援機能を充実させるため、後援会（保護者等）との意見交換の場を積極的に持ち、後援会（保護者等）との連携を強化する。

キ. 留学生の支援

留学生の支援については、住居の確保等の相談といった生活支援体制を充実させる。

VI. 学生支援

<進路支援に関する取り組み>

ア. 就職支援事業の強化

- (ア) 望ましい職業観・勤労観の醸成を図るとともに、学生時代に社会人としても生かせる知識や技能を修得するために、低年次生を対象としたキャリアデザインプログラムを充実させる。
- (イ) 3年次の実践的な就職活動支援プログラムでは、学生の主体性を重視しつつ、キャリア支援ガイダンス、企業人を招いた各種セミナー等の支援行事を展開する。カウンセリングを充実させ、学生が自ら考え、自分自身にふさわしい進路決定を実現させる。
- (ウ) 卒業年次生の未内定者を対象に、企業セミナーの追加設定、優良求人の開拓・メール配信を始め、学部担当者を中心とした個別の支援を強化することを通じて、内定取得へと導く。
- (エ) 大学院生に対して、キャリア支援課ガイダンスへの参加や就職相談等での利用促進を図る。
- (オ) 留学生に対して、国際交流センター事務課と連携を図り留学生に対する就職支援を強化する。
- (カ) 障がいのある学生に対して、関係部局等との連携を図り、就職支援の強化に資する。

イ. 職業支援教育の充実

- (ア) 教員養成について、教職課程センターを設置し、各学部・学科の教育と連携した教師教育の総合的な強化を進める。
- (イ) 公務員養成について、公務員志望の学生に対して新入生公務員志願者選抜奨学制度を設ける等、入学時から継続的に動機付けを行うと共に、校舎毎の学生の実情にあった学習環境・支援体制を整備し、試験合格をめざした実践的な対策学習の提供、合格者や人事担当者を招いての各種セミナーを実施していく。
- (ウ) 一人ひとりの卒業後の進路やキャリアプランに鑑み、必要となる実践的知識、語学力、国家資格等の取得を目指したキャリア開発講座の効果的運営を推進する。

[2] 学生への修学支援は適切に行われているか。

<留年者および休・退学者の状況把握と対処、補習・補充教育に関する支援体制>

教学委員会・学生部委員会及び学習・教育支援センター委員会の連携のもとに、随時、全学生を対象に履修指導を行っており、各学部の教学主任、学生部委員会委員、各教務課長及び各学生課長がアドバイザーとして学生の相談に応じる体制を敷いている。休学・退学、留年等学籍に関する事項は各教授会で規程に基づき審議されており、逐次状況を把握し、教学主任、教学部長が適時適切に面談による指導を行っている^{6-A-3}。また、補習の必要な学生については、学習・教育支援センターのアドバイザーが学習方法等について適宜アドバイスをを行っている^{6-A-4}。とりわけ留年者に対して少しでも学生の学習意欲を高めさせるため、卒業判定後に学習指導を行うこととしている。それでも卒業が困難と判断される場合は、学生の将来に配慮して進路変更を含めた適切な助言をする。

また、セメスター終了後、学部毎に単位修得状況によって修得単位数不足（成績不振）学生を抽出し、教学主任等が面談による学習指導を実施している。

更に、学生用ポータルサイト「UNIVERSAL PASSPORT」を活用し、シラバスの閲覧や履修登録をWeb上で行うことにより、学生の履修科目選択・登録を24時間、学外からでも可能とする等、利便化を図っている。Web履修については、登録上の不備などは減ったものの、科目の一覧性が低く探しにくいとの学生の意見があり、2013年度より参照のための資料として開講曜日・時限が一目でわかる科目一覧表を用意している。

<障がいのある学生に対する修学支援措置>

障がいのある学生については、学生相談室カウンセラーにつなぐことにより、自己理解が深まり通院、診断につながった。学生相談室、学生課、教務課、キャリア支援課との間で、学生支援に係る情報共有を適宜行っている。

<奨学金等の経済的支援措置>

大学全体の方針に沿って、本学では経済的支援措置として様々な奨学金制度を設けている。奨学金等の各種支援措置を目的別に分類すると以下のとおりである^{6-A-5}。

【経済援助目的】

教育ローン援助奨学金、愛知大学奨学金、応急奨学金、奨学ローン援助奨学金、（公財）愛知大学教育研究支援財団「一般給付奨学金」、（公財）愛知大学教育研究支援財団「一般貸与奨学金」、（公財）愛知大学教育研究支援財団「後援会応急奨学金」

【スポーツ振興】

愛知大学スポーツ奨学金

【成績優秀者対象】

学業奨励金、（公財）愛知大学教育研究支援財団「後援会学業奨励金」

【入学試験時奨励金】

愛知大学スカラシップ、（公財）愛知大学教育研究支援財団「知を愛する奨学金（入学前予約採用給付奨学金）」、愛知大学滬友報恩（大分県）育英奨学金、スカラシップ生公務員志願者奨学制度

【就職支援】

新入生公務員志願者選抜奨学制度、学業奨励学生公務員志願者奨励制度、公務員志願者選抜奨学制度、公務員試験合格者奨励制度、キャリア開発講座合格奨励制度、（公財）愛知大学教育研究支援財団「同窓会資格試験合格者奨励金」

【留学する在学生支援】

外国留学に関する奨励金（交換留学奨励金）、外国留学に関する奨励金（認定留学奨励金）

【留学生支援】

私費外国人留学生学習奨励金、私費外国人留学生学習奨励金（大学院）、外国人留学生入学試験スカラシップ、（公財）愛知大学教育研究支援財団「後援会私費外国人留学生給付奨学金」（私費外国人留学生授業料減免）

【大学院生・専門職大学院生支援】

VI. 学生支援

愛知大学大学院学生研究奨励金、専門職大学院給付奨学金（法科・会計）、専門職大学院貸与奨学金（法科・会計）、（公財）愛知大学教育研究支援財団「法科大学院特別奨学金」、（公財）愛知大学教育研究支援財団「会計大学院特別奨学金」、地域貢献奨学金（法科のみ）、学費サポートプランの利用及び同奨学金（法科のみ）、特定非営利活動法人（NPO法人）ロースクール奨学金ちゅうぶ（法科のみ）、大学院中国研究科デュアルディグリー・プログラムスカラシップ、大学院中国研究科中国分拠点学生奨学金（大学院中国研究科中国分拠点学生学費等減免）

これら支援措置の採択実績の合計は、2011年度は支給人数1,420人、支給金額278百万円、2012年度は支給人数1,578人、支給金額259百万円^{6-A-5}であり、事業報告書の中で各種奨学金制度利用実績の内訳の数値も含めて毎年度ホームページに掲載し、広く社会に公表している。日本学生支援機構奨学金（新規採用者と継続者）の2012年度の受給者数は、第一種1,081人、第二種2,184人の計3,265人、地方公共団体や民間奨学財団奨学金受給者62人、外国人留学生対象奨学金受給者77人おり、これらの合計受給者数4,982人は全学生数（9,825人）の半数にのぼる^{6-A-6}。

また、奨学金プロジェクトで奨学金の在り方について検討し^{6-A-7}、奨学金に関する制度設計及び基本的運用の方向性について、①給付型を主とし、貸与型を従（補完的位置付け）とする、②メリット型を主とし、ニーズ型を従（補完的位置付け）とする、③学納金収入に占める奨学費支出の割合を2009年度と同様の3%程度に維持するが、その効果的活用を図る、として、その課題等を大学全体の方針に掲げ、これらについて各担当組織で適宜対応している。

<自習環境・グループ学習環境整備>

豊橋校舎では2号館1、2階に文学部各専攻研究室、5号館1・2階に地域政策学部実習室及び自習室、図書館1階にラーニング・commons、名古屋校舎では、図書館1階の「ディスカッションルーム」3室、厚生棟4階メディアゾーンの「グループワークルーム」2室、講義棟7階の「グループ学習室」1室を設置し、使用目的に応じてそれぞれ利用を促進している。

[3]学生の生活支援は適切に行われているか。

<心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮>

各校舎に、保健室及び学生相談室を設置している。

【保健室】

各校舎に専任あるいは嘱託の保健師が配置され、名古屋校舎（学生数約7,200名）及び豊橋校舎（学生約2,400名）では、交替勤務により学生のサークル活動等に対応して開室時間を一部延長している。

学生の定期健康診断は、各校舎にて毎年3月末から4月上旬にかけて実施しており、2012年度の受診率は校舎により差はあるが90%以上であった^{6-A-8}。大学実施の定期健診を受診できなかった学生へ、委託医療機関で期間内に健診を受けた場合の費用を大学側で負担する措置を取っている。

健診結果の所見内容により、校医との面談及び1年間の経過を報告するよう指導してい

る。また、検診問診票には心の問題についてのチェック項目も設定しており、記入内容によっては個別面談あるいは学生相談室と連携した対応を行っている。2012年度の保健室利用者は、名古屋校舎約6,700名、豊橋校舎約2,770名、車道校舎約530名であり、いずれの校舎も年度初め4月の利用者が25～30%を占めている。

入学時に配付する冊子「学生生活」^{6-A-9}、保健室ホームページ^{6-A-10}及びUNIVERSAL PASSPORTにて、心身の健康保持・増進及び安全・衛生に関する学内の窓口と相談手順等を学生へ周知している。

【学生相談室】

各校舎で、嘱託あるいは非常勤の臨床心理士、非常勤の精神科医及び専任教育職員が相談業務に従事している。主な業務は個人面接である。自発的に、あるいは誰かに勧められて来室した学生に対し、必要に応じて個人面接を行っている。面接を進める過程で、学生自身が抱える問題を整理し、課題解決の糸口を見つけ、心の成長を支援している。また、必要に応じて教職員と保護者と連絡を取り合い、学生の周囲にいる人を支援するコンサルテーションや地域医療機関、関係機関を紹介するという連携を取っている。

2012年度の利用者数は3,019件（延数）、322件（実数）であり、継続面接が多い。校舎ごとでは、豊橋校舎では「学生生活」の件数が、名古屋校舎では「心身相談」の件数が、車道校舎では「心身相談」「進路進学」の件数が多くなっている^{6-A-11}。学内組織では、2004年度に教学主任（教員）が配置、2007年度秋には学習・教育支援センターが設置され、連携して学生支援にあたっている。こちらについても、入学時に配付する冊子「学生生活」^{6-A-9}、学生相談室のご案内^{6-A-12}、学生相談室ホームページ^{6-A-13}にて学生へ周知している。

<各種ハラスメント防止に関する体制及び学生への案内>

2011年8月、従来のセクシュアル・ハラスメント相談体制から、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント及びアルコール・ハラスメント等を含めたハラスメント全般を対象とした体制へと発展させ、関連規程を整備した^{6-A-14}。各種ハラスメント問題については、各学部及び各校舎事務局から選出された教職員を委員とし、人事課、豊橋総務課、名古屋総務課及び各校舎学生課、車道教学課が主管するハラスメント防止人権委員会が扱うことになっている^{6-A-15}。また、各学部及び各校舎事務局にて相談員が選任されており、各校舎学生相談室及び保健室が相談窓口となっている。ハラスメント防止人権委員会と相談員の間には、実際に訴えがあった場合の救済とその対応のためにコーディネーターを配置しており、相談員（窓口）を介すことなく、直接、コーディネーターに相談することも可能となっている。コーディネーターは、名古屋・豊橋校舎で1名ずつ、現職の弁護士に委嘱している。

学生への周知については、入学時に配付する冊子「学生生活」^{6-A-9}、UNIVERSAL PASSPORT、学内掲示等で行っている。なお、2012年度は、リーフレットを作成し学生及び教職員に配付した^{6-A-16}。2013年度は、全教職員・学生を対象にアカデミック・ハラスメント防止研修会を実施した^{6-A-17}。

<学生のボランティア活動の推奨と支援>

VI. 学生支援

学生ボランティア活動については方針にも掲げているが、学生自身が自主的・積極的にボランティア活動にかかわっていきけるよう、情報収集に努め、学内掲示板を活用して、関係資料を掲示している。

2012年5月初旬より、主に名古屋校舎学生による「清掃ボランティア活動」を実施している。2012年度の春学期は週2回（火・金曜日）、秋学期は週1回（金曜日）、昼休みの12:15～13:00頃まで、名古屋校舎から名古屋駅笹島交差点周辺にかけて清掃を行った。最終的に2012年度は、合計27日間、活動を実施し、毎回学生7名程度、名古屋学生課職員2名が参加した。本活動は2013年度も引き続き週1回、水曜日の昼休みに実施している。2012年10月には、名古屋市が推奨する、「名古屋クリーンパートナー制度」へ加入し、名古屋市環境局と本学とで、覚書を交わした^{6-A-18}。また、清掃ボランティア活動とは別に、2012年11月には名古屋校舎で愛知大学ボランティアチームを2チーム設立した（1チームにつきメンバー約15名）。うち1チームは、子供に関わるボランティアをメインにしており、具体的には、児童養護施設、児童館等の施設を週に1回定期訪問し、子供達の遊びを支援した。また、施設の定期訪問だけではなく、2013年2月には、愛知県児童福祉施設親善マラソン大会へ、ボランティアスタッフとして、本学から10名の学生が参加し、運営を支えた。もう1チームについては、ホームレス支援を中心に活動しており、具体的には、炊き出し手伝い、NPO法人ささしまサポートセンターが定期的に行っているホームレスの人達の無料診察・生活相談同行、ホームレス支援雑誌「ビッグイシュー」販売補助等を行った^{6-A-19}。

豊橋校舎においては、豊橋日曜学校、児童文化研究会等の既存のボランティアサークルのほか、近年手話サークル等の新たなサークルも立ち上げられている。また、サークルではないが、広義のボランティア活動として、主に地域政策学部学生や教職課程履修者による地域イベントへの参加といった地域貢献活動も行っている。

ほかにも、学生のボランティア精神を涵養させるため、大学創立50周年記念事業の一環として1995年から日本沙漠緑化実践協会が主催する沙漠緑化活動に特別隊を編成して参加し、中国内モンゴル自治区クブチ沙漠緑化を目的としたボランティアを派遣している。これまでにのべ20回、計653名が参加し、16,000本以上の植林を達成している。

<ピア・サポートについて>

2013年度は、ピア・サポートについて検討を開始し、2013年9月にまずは名古屋校舎でサポーターを募集、10月に全体研修会等を実施し、11月頃から各部署の協力の下、ピア・サポート活動を展開していく予定である^{6-A-20}。

<大学院生の支援>

大学院生が所属している車道校舎では、学生相談室主催で大学院生向けのティーアワーを開催し^{6-A-11}、ストレスマネジメントの情報提供や自己理解を促している。

[4]学生の進路支援は適切に行われているか。

<進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施>

学生の進路支援に関しては、名古屋校舎及び豊橋校舎に配置するキャリア支援課を中心に組織体制を整備しており、多彩な事業を展開している^{6-A-21}。具体的には、①キャリアデザインプログラム、②就職活動支援プログラム、③キャリア開発講座の企画・運営、の3

つの事業分野に分けられる。

①キャリアデザインプログラム

卒業後の進路について考える機会を提供し、将来の目標のためどのように学業や課外活動に取り組むべきか、学生の“気づき”の促しを目的に、当プログラムを推進している。正課授業では、初年次導入教育における「キャリア講義」の提供（法学部、経済学部、経営学部、現代中国学部、国際コミュニケーション学部、地域政策学部にて実施）や、キャリア形成総合科目（2012年に名古屋校舎、2013年からは豊橋校舎でも配置）を開講している^{6-A-22}。正課外では、本学卒業生の進路を具体的に明示するとともに、有意義な学生生活を送るヒントを記載した「キャリアデザインガイド」^{6-A-23}を作成し、新入生オリエンテーション時に配付の上、説明を行っている。また、自己啓発型（単位認定対象外）のインターンシップについても、キャリア支援課が企業開拓、学生募集と事前教育、マッチング、終了後の報告書^{6-A-24}の作成等を一貫して行っている。2013年度は地元自治体や地方銀行等を中心に165の企業・団体に365名が参加している。

2013年度重点課題及び取組計画に掲げた低年次を対象とするキャリアデザインプログラムは、望ましい職業観、勤労観の醸成とともに、社会人としても活かせる知識や能力の修得をめざし、上記以外に新たな取り組みを加え、2013年度再構築を行っている。正課外活動として、社会人と接点を持つ実践的な学びの機会を採り入れ、2014年度からの実施に向けた企画の具体化を進めている。

②就職活動支援プログラム^{6-A-25}

3年次5月の第1回キャリア支援ガイダンスを皮切りに、4年次生向けの企業セミナーまで、多彩な支援活動を展開している。主な活動内容は以下のとおりである。

■キャリア支援ガイダンス：年6回開催。具体的には、就職活動の概要説明、SPI模試、内定者体験報告会、業界職種研究講座、ビジネスマナー、履歴書の書き方、女子学生向けセミナー、選考直前の対策講義、など就職活動を網羅的に展開している。また、ガイダンスの中でプレイスメントガイド「愛知大学生のための就職情報誌」^{6-A-26}や「就職活動報告書」^{6-A-27}を配付している。

■企業セミナー：3年次生を対象に、12月～1月を中心に実施する業界研究セミナー・企業セミナーでは2013年度は373社（教室形式131社、ブース形式242社）の企業にご協力いただき、実施している。また、4年次生未内定者向けのセミナーも2013年5月から10月にかけて5回実施、合計124社の参加があった^{6-A-28}。

上記の他、「愛知大学とOB・OGとの交流懇談会^{6-A-29}」（2013年度参加学生1,157名）、「人事担当者との就職活動体験セミナー^{6-A-30}」（2013年度参加学生550名）を企画し、企業で働く社会人との直接交流するキャリア教育的なセミナーを開催している他、キャリア支援課スタッフが講師となった小グループでの履歴書の書き方講座、模擬面接対策も展開している。更に1対1での進路カウンセリングを重視しており、両校舎で16名のカウンセラーを配置し、3年次10月には全員面談を行っている。2012年度の個別相談等の履歴件数（電話相談や個人の就職活動に関する情報等も含めた履歴の件数）は全学で23,833件となっている。

4年次生未内定者の支援については、前述のセミナーに加え、内定力向上研修の実施や

VI. 学生支援

個々の学生のカウンセリングに注力している。大学院生に対しては、学部生同様にガイダンスや各種イベントの出席を促し、対応をしており、留学生については、愛知県外国人雇用サービスセンターや国際交流センターとの連携を通じて支援の強化に努めている。

更に公務員養成に関しては、公務員採用試験対策プログラムを立案し、合格のために最も重要である筆記試験対策となる公務員講座の充実を中心に展開している。その他、難関試験を突破できる学力とモチベーションを維持するために、公務員合宿の開催（年 2 回）、OB・OGを招いての公務員ガイダンス、人事担当者を招いての官公庁セミナー（2012 年度は 23 団体）、2 次試験対策としての面接講座など、網羅的に支援事業を展開している。

また、2012 年 4 月に名古屋校舎、豊橋校舎に教職課程センターを設置し、教員志望者に対する支援体制を強化した^{6-A-31}。

発達障害のある学生への支援については、2012 年度にまずは名古屋キャリア支援課と名古屋学生相談室の共催で、当該学生、保護者向けの就労支援セミナー講演会を開催し、連携してキャリアカウンセリングを実施した^{6-A-32}。2013 年度重点課題及び取組計画に掲げた障がいのある学生への対応について、とくに発達障害学生の支援に関しては、キャリア支援課内で担当者を置き、学生の情報を集約するとともに学生相談室と相互の協力を確認し、支援を行う体制を構築した。更にハローワークの担当者とも連携し、継続的なフォローを行う関係をスタートさせた。

③キャリア開発講座の企画・運営

公務員講座、教員採用試験講座の運営や、各種資格試験対策、語学力修得対策のための講座^{6-A-33}を 30 講座運営している。2012 年度の受講者数は 2,511 名であり、将来に向けて実践的な学びを求める学生に対応している。^{6-A-34} 学生のアンケートをもとに質の高い授業を提供し、多くの資格試験では全国平均を超える実績を残している^{6-A-35}。

<キャリア支援に関する組織体制の整備>

学生の就職に関わる学内組織として、各学部から選出された委員からなる就職委員会を設置している^{6-A-36}。隔月で委員会を開催し、キャリア支援に関する情報や取組みについて議論した上で、各教授会に発信することで、学生の就職支援の強化に結び付けている。なお、就職委員長は前述の「キャリア形成検討会議」の構成員となっており、学生のキャリア形成につながる様々な施策についての議論に加わっている^{6-A-37}。

本学の教職課程履修者は 1,165 名（2012 年 10 月 1 日時点）と多いため、上記の他、教職課程履修者に対して教職課程センターを設置して支援を行っている。以下教職課程センターに関して記述する。

〔教職課程センター〕

2012 年 4 月に開設された教職課程センターでは、「養成」「採用」「研修」「地域連携」を 4 つの柱とし、教員採用試験対策や現職教員等による講演会の実施、教職サークルの支援のほか、教育現場の体験や教員に必要な資質能力の向上を目的とした「教職インターシッ」^{6-A-38}を開始している。

講演会は「教職への途」と題して、2011 年度より実施しており、2013 年度は第 1 回目を 6 月に「教師の魅力」をテーマに実施した。校舎間での担当者の交替や、現役の高校教員を講師に招き、内容の充実を図った。第 2 回目は「望まれる教師像、教員採用試験の動

向」

をテーマに9月に実施した。

教職インターンシップは、現在は豊橋校舎を中心に進めているが協力校からの評価も高く、学生の意欲を高める良い機会となっており、希望者の増加に伴って今後も協力校を拡充し、名古屋校舎においても取り組む予定である。

また、従来の教員採用試験対策に特化した3年次以上生中心の教職サークルは、2012年度からは教員をめざして入学した1年次生、2年次生の組織化も図っており、各学年30名程度の学生が所属し、活動している。このサークルを中心に早い段階からの教員採用試験対策（教員経験者等による面接練習等）を実施するだけでなく、現役教員による「先輩教師に学ぶ会」を開催し、学生が教員と接する機会を多く設定している。これにより意識の高い学生のモチベーションを維持できるだけでなく、講師になった教員側からも「学生と接することで教師としての自分を見つめるよい機会になった」との声が上がっており、互いにとって有意義な時間になっている。

教員採用試験対策については4月から本格的に採用試験対策講座を開設し、支援を行った。具体的には、教員採用試験の試験官経験のある卒業生現職教員等による模擬面接（集団面接）、模擬討議、模擬試験の実施である。同じ目標を持つ学生同士が互いに刺激し合えるよう、2013年度は豊橋校舎と名古屋校舎と合同実施とし、より多くの学生が参加できるよう土曜日を中心に開設した。本番に近い環境を作り、複数回講座を実施したことで採用試験本番前に学生にとって心構えができたといえる。更にネットクラウドシステムを利用した学習ポートフォリオ（manaba folio）を導入し、学生の履修カルテを作成し、授業等での補完的な指導に役立てている^{6-A-39}。特に、4年次生については2013年度秋学期に開講する「教職実践演習（中・高）」の授業内にて、これまで作成した履修カルテ等を利用して教科指導力や教員に必要な資質能力の向上について自己の振り返りを行う。

また、2011年度に引き続き本学卒業現職教員の名簿作成を進めており、2012年11月には「全国教職員の集い」^{6-A-40}を開催し、本学OB・OGとの協力体制をより強化している。

学部教育との連携、協力の強化については、教職課程履修学生数の実態や採用試験の結果などの経年実績資料を作成し^{6-A-41}、センター委員が各教授会で報告を行い、教職課程教育の実情の理解と連携、協力を促している。

(2)点検・評価

●基準VIの充足状況

修学支援については、奨学金等の経済的支援措置に加え、教学委員会・学生部委員会及び学習・教育支援センター委員会の連携のもとに、留年者及び休・退学者の状況把握と対処、補習・補充教育に関する支援体制もとられている。

生活支援については、保健室、学生相談室を中心に、心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の体制がとられており、また、各種ハラスメント防止に関する体制及び学生への案内もなされている。

進路支援について、キャリア支援課においては①キャリアデザインプログラム、②就職活動支援プログラム、③キャリア開発講座の企画・運営、の3つの分野を中心に組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備しており、教職課程センターにおいても採用試験

VI. 学生支援

対策講座を開設する等、学生の進路選択に関する組織体制を整備している。また、学生のキャリア形成に繋がる取り組みについて横断的に議論するための会議体として、常任理事会の下にキャリア形成検討会議を設置し、具体的施策の検討も進められている。

学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を定め、学生への修学支援、生活支援、進路支援は適切に行われている。したがって、基準VIについて、概ね充足している。

①効果が上がっている事項

[1]学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

なし。

[2]学生への修学支援は適切に行われているか。

履修指導・面談に応じた学生の中には、教員からのアドバイスによりその後の単位取得率が著しく高まる者も見られ、一定の成果が認められる。また、シラバス閲覧や履修登録をWeb化したことにより、検索機能の向上や、履修登録エラーの減少といった効果が顕著に認められる。名古屋校舎では学生相談室と保健室が連携してグループ活動^{6-A-11}を実施することにより、障がいのある学生の居場所としての機能を果たしている。

[3]学生の生活支援は適切に行われているか。

心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮について、2007年度秋から学習・教育支援センター、保健室、学生相談室の連携が始まり、学生対応の窓口は広がった。

発達障害のある学生については、学生相談室カウンセラーにつなぐことにより、自己理解が深まり通院、診断、障害者手帳取得につながっている。

[4]学生の進路支援は適切に行われているか。

就職支援事業の強化として、3年次以降の就職活動支援プログラムについては経年の取り組みから内容の充実が進んでいる。特に年間約600社に及ぶ企業等が参加する企業・官公庁セミナーの規模は、地域の大学でトップクラスといえよう。本学の学生に対する採用意欲が高い企業が集まるだけに、学生の就職実績にも良い影響が出ている。また、ゼミ毎の内定状況をゼミ指導教員に通知し、教員との連携を深めている他、個別の学生を対象としたカウンセリングについても、2009年からカウンセラーを車道校舎、豊橋校舎で1名ずつ採用しており（2012年4月から名古屋校舎3名、豊橋校舎1名）、厳選採用傾向が強まる就職戦線において学生に対し良きアドバイスの提供に結びついている。雇用情勢が厳しい中、本学の就職率が一定の成果を上げている要因のひとつと考えられる^{6-A-42}。

②改善すべき事項

[1]学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

なし。

[2]学生への修学支援は適切に行われているか。

修得単位数不足（成績不振）学生の中には、精神的な悩み・疾患を抱えている者も多く、定期的に学生相談室とも情報交換を行って対応しているが、引き続き教学関係部署、学習・教育支援センター、学生相談室との連携をより強化していく必要がある。また、修得単位数不足（成績不振）学生の中には、面談にさえ応じない者もいる。今後、こうした学生の対応について検討する。

[3]学生の生活支援は適切に行われているか。

各種ハラスメント防止に関する体制及び学生への案内について、枠組みはできているが、相談員及び相談窓口間での情報共有が十分とはいえない。

[4]学生の進路支援は適切に行われているか。

留学生の就職状況については、やや好転してきているものの全体の進路決定率は 2013 年 3 月卒業生 46%であり、引き続き大きな課題である。また、大学院生の進路決定率も 61%に留まっており、今後の支援の充実を進めていく。

〔教職課程センター〕

「教職インターンシップ」は豊橋地区を中心として展開しており、名古屋地区での実績が少ない。また、毎年多くの教職課程履修者がいる中で、実際に教員採用試験に合格する学生は同試験受験者の 13%程度であり、教職課程履修者の一割に満たない。

(3) 将来に向けた発展方策**① 効果が上がっている事項****[1]学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。**

なし。

[2]学生への修学支援は適切に行われているか。

修得単位数不足（成績不振）学生には、比較的高い学力を備えているものの不本意入学のために勉学意欲がわからない者もいれば、基礎的な学力が低く授業についていけない者もいる等、個々によって成績不振の原因が様々ではない。今後、より綿密な修学支援を行っていくためにスチューデントプロフィール^{6-A-43}を利用して学生の個別指導記録の整備を行ったり、入試種別ごとに学生個々の単位取得状況・累積GPAを分析しながら、それぞれの状況に応じて、対応を考える。こうした UNIVERSAL PASSPORT の機能を引き続いて活用していく。

<学生の生活支援>

発達障害のある学生については、引き続き、学生相談室カウンセラーとの連携体制を維持していく。

[3]学生の生活支援は適切に行われているか。

VI. 学生支援

学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生へ配慮するため 2007 年度秋から始めた学習・教育支援センター、保健室、学生相談室の連携を引き続き行っていく。

[4]学生の進路支援は適切に行われているか。

企業セミナーについては、これまで参加実績のない優良企業を開拓し、参加企業を更に拡充させていく。カウンセリングについては、スタッフ同士の情報交換、或いは勉強会等を通じて、そのスキルの更なる向上に努め、学生の満足度の向上を図る。

②改善すべき事項

[1]学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

なし。

[2]学生への修学支援は適切に行われているか。

修得単位数不足（成績不振）学生については保証人（保護者）にもその旨を知らせているにもかかわらず、一向に面談に応じない学生がいる。これに対応するため学務委員会では、修業年限での卒業が明らかに無理と判断される学生及び保証人（保護者）に対して進路を考え直す機会を与えるための退学勧告ガイドライン案を各教授会に提案した。各教授会で出された意見等を踏まえ再度検討した結果、学生の将来に配慮した的確な指導を行うことを第一義とし、学修指導であることを前面に打ち出すため「退学勧告」という名称を「留年生の学修指導」として全学的に実施することとなった^{6-A44}。本対応の趣旨は、留年生に対し、これまで本学は積極的な学修指導を行ってこなかったため、卒業判定後に留年生向けの学修指導を行うこととし、少しでも学生の学習意欲を高め、卒業に至らしめることをめざす。卒業がどうしても困難と判断される場合は、進路変更を含めた適切な助言を行う、というものである。なお、学修指導をしたが次年度も改善がみられない、呼び出しにも応じないなど、対応に苦慮する学生に対しての今後の対応については本施策の効果を見た上で検討していく。

[3]学生の生活支援は適切に行われているか。

各種ハラスメント防止に関する体制及び学生への案内について、枠組みはできているが、今後は、相談員及び相談窓口間での情報共有のためミーティング回数を増やす。

長期的にみると、本学での自死はほとんどないが、ゼロではない。該当者は検診未受検者であったり、検診問診票の心の問題点について「申し出なし」等の状況にあった。対応の可能性も含め、本学として改めて検討していく。

[4]学生の進路支援は適切に行われているか。

留学生の支援においては、外部の支援機関との連携を深め、求人情報を広く集約するとともに、日本人学生と比較し学生の把握ができていく状況を国際交流センターとの連携を通じて解消していく。大学院生についてもキャリア支援課の利用が少ないため、車道教学課、豊橋教務課と連携し、各種支援行事の参加やカウンセリングを促していく。

〔教職課程センター〕

「教職インターンシップ」については豊橋地区を中心として展開しているため、名古屋地区においても同様に拡充を図る。また、今後は教職課程履修者全般に教職課程センターの案内や各種イベントへの参加を促し、意欲が高い学生を中心に、本学OB・OGの協力も得ながら教員採用試験合格者の増加をめざして、組織的な取組みを展開していく。

(4) 根拠資料

- 6-A-1. 2011年12月5日学内理事会議事録及び大学評議会議事録（2012年12月6日、2013年6月6日）（既出3-A-1）
- 6-A-2. 本学公式ホームページ各種方針掲載箇所（既出3-A-2）
le/concept.html<http://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept.html>
- 6-A-3. 教学委員会配付資料（修得単位数不足学生資料）及び2012年度休学者数、退学者数、除籍者数の資料
- 6-A-4. 学習・教育支援センター利用案内及び同センター規程
- 6-A-5. 愛知大学奨学金ホームページ及び2012年度事業報告書 p. 23
- 6-A-6. 2012年度奨学生数実績
- 6-A-7. 愛知大学の奨学金制度の在り方について（答申）
- 6-A-8. 2012年度定期健康診断受検状況
- 6-A-9. 「学生生活」（2013年度版）
- 6-A-10. 愛知大学保健室ホームページ
<http://www.aichi-u.ac.jp/life/info-health.html#anchor01>
<http://taweb.aichi-u.ac.jp/hoken/>
- 6-A-11. 「2012年度学生相談室報告書」 p. 5、19、21
- 6-A-12. 学生相談室のご案内（パンフレット）
- 6-A-13. 愛知大学学生相談室ホームページ
<http://www.aichi-u.ac.jp/life/info-counseling.html#anchor01>
<http://taweb.aichi-u.ac.jp/soudan/>
- 6-A-14. 2011年8月26日大学評議会議事録
- 6-A-15. 愛知大学ハラスメント防止人権委員会規程及びハラスメント防止ガイドライン
- 6-A-16. STOP ハラスメント
- 6-A-17. 2013年度愛知大学アカデミック・ハラスメント防止研修会開催案内及び配付資料
- 6-A-18. ボランティア関係資料（①ボランティア案内、②愛知大学清掃ボランティア活動について（ご報告・ご依頼）、③「名古屋クリーンパートナー制度覚書」）
- 6-A-19. 「愛知大学通信」 vol. 197（抜粋）
- 6-A-20. ピア・サポートの導入について
- 6-A-21. 愛知大学キャリア支援ホームページ（愛知大学包括的キャリア形成支援システム含む）及びキャリア支援課業務分担表
- 6-A-22. キャリア形成総合科目シラバス
- 6-A-23. 2013年度「キャリアデザインガイド」
- 6-A-24. 2013年度「インターンシップ研修報告書」

VI. 学生支援

- 6-A-25. 2013 年度キャリア支援課年間スケジュール
- 6-A-26. 「愛知大学生のための就職情報誌」
- 6-A-27. 2013 年度「就職活動報告書」
- 6-A-28. 2013 年度「業界研究セミナー・企業セミナー」
- 6-A-29. OB・OG 懇談会ポスター
- 6-A-30. 就職活動体験セミナーポスター
- 6-A-31. 愛知大学教職課程センターホームページ
<http://taweb.aichi-u.ac.jp/kyosyoku/>
- 6-A-32. 発達障害のある学生の就労支援（案内）
- 6-A-33. 2013 年度キャリア開発講座
- 6-A-34. 2012 年度キャリア開発講座 講座別受講者数一覧表（対前年比）
- 6-A-35. 2012 年度キャリア開発講座別合格者数一覧
- 6-A-36. 就職委員会規程
- 6-A-37. キャリア形成検討会議規程
- 6-A-38. 教職インターンシップ実施要項
- 6-A-39. 履修カルテについて（学習ポートフォリオ（manaba folio）学生向け利用マニュアル）
- 6-A-40. 愛知大学同窓全国教職員の集い 実施要項（案）
- 6-A-41. 教職課程の現状について
- 6-A-42. 卒業者就職率、就職希望者就職決定率（2012 年度卒業生）（既出 4(4)-A-2）
- 6-A-43. スチューデントプロフィール（画面イメージ）
- 6-A-44. 2013 年 6 月 6 日学務委員会議事録及び配付資料

VII. 教育研究等環境

(1)現状の説明

[1]教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

2011年12月5日学内理事会において、教育研究等環境に関する方針を策定した。その後、2012年度（12月6日大学評議会）、2013年度（6月6日大学評議会）と二度にわたって見直し・修正を行い、現在では次のとおり定め、本学公式ホームページにて公開している^{7-A-1、7-A-2}。

〔大学全体の方針〕

本学の建学の精神を具現化するため、次の方針を掲げ、教育研究等環境の整備を進める。

＜教育研究等環境に関する方針＞

1. 教育・研究活動にさらに貢献できるように施設・設備等を整備する。
2. 有限である予算や様々な資源が合理的かつ効率的に利用されるよう調整を行う。
3. 学生、教員、その他の大学施設利用者が安心して利用できるよう施設・設備の整備を行う。
4. 学生にとっての交通アクセス等の改善を関係機関に働き掛け、大学施設利用者の満足度向上を図る。
5. 全学的図書館機能の強化（校舎間連携の強化、研究所等の蔵書との連携）と図書館サービスの充実を図る。
6. 本学の教育研究等環境を利用する全ての研究者が、十分に能力を発揮できるよう研究環境の整備に努め、研究者の成長と適性に応じた資質・能力の形成に配慮するとともに、よりすぐれた研究を促進するための研究環境、研究体制・政策を検討する。
7. 校舎の立地、歴史、周辺環境にも配慮して、校舎別の環境整備に努める。

ア. 名古屋校舎

名古屋市のささしまライブ 24 地区開発コンセプトである①環境、②国際歓迎・交流拠点、③まちづくり・にぎわいをコンセプトとした再開発計画に則り、名古屋市と緊密に連携をとりながら計画を進める。

福利厚生の実践やささしまライブ 24 地区のコンセプトである「まちのにぎわいづくり」に貢献するために、第 2 期工事（本館（研究棟）の竣工）に向け、施設計画の検討（設計）を進める。

イ. 車道校舎

交通至便でありながらも、校舎面積・施設が限られていることを念頭に置きながら、社会人への対応や研究者を含む高度な専門職業人の養成、さらには本部事務機能の集約を基本とする。

名古屋校舎への法学部移転（2012年4月）に伴い、専門職大学院、大学院を中心とする専門教育の充実、高度な専門職業人の養成の拠点としての機能強化を図ると共に、近隣に住宅街を抱え交通の利便性が高く一定の受講者が見込めるオープンカレッジ、孔子学院の維持・拡充を図り、その為に必要な施設整備等を行う。

ウ. 豊橋校舎

本学創設時のキャンパスであるという歴史と周辺が文教地区であるということを踏まえて、①耐震工事、②老朽化した施設・設備の補修、③緑の保全を含む環境整備の取り組み

VII. 教育研究等環境

を強化する。

具体的には 2015 年度までの豊橋校舎設備整備（教室棟の修繕計画、研究所の耐震対策）に関する提案骨子を策定する。

[2]十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

<校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成>

本学は、大学全体で大学設置基準値を上回る校地・校舎を有している。

校地面積について、名古屋校舎 10,111 m²、車道校舎 7,283 m²、豊橋校舎 169,820 m²、大学全体で 187,214 m²を有し、大学設置基準を満たす。

校舎面積について、名古屋校舎 55,756 m²、豊橋校舎 45,190 m²、車道校舎 17,581 m²で 118,527 m²を有し、大学設置基準を満たす。なお、名古屋校舎は 2012 年 4 月に旧名古屋校舎（みよし市）から移転した。

運動場については、豊橋校舎には配置しているが、名古屋校舎には屋外運動施設がないため、校舎近郊の愛知県蟹江町との間で土地賃貸借契約（2014 年 1 月より）により運動場を確保し、大学校地（27,199 m²）として文部科学省へ届出を行うとともに、グラウンド、野球場、テニスコート等の屋外運動施設の整備を進め、2014 年 4 月より、学生の屋外運動クラブ活動等に供することとしている。土地賃貸借契約後 2014 年 1 月時点の大学全体の校地面積は 214,414 m²となる予定である^{7-A-3}。

なお、大学設置基準の改正（平成 25 年 1 月 1 日施行）を踏まえ、現時点での運動場の代替措置について、本学公式ホームページに公表している^{7-A-4}。

大学設置基準に「運動場は、教育に支障のないよう、原則として校舎と同一の敷地内又はその隣接地に設けるものとし、やむを得ない場合には適当な位置にこれを設けるものとする（第35条）。校地は、教育にふさわしい環境をもち、校舎の敷地には、学生が休息その他に利用するのに適当な空地を有するものとする。（第34条）」とあります。

〔運動場の代替措置について〕

名古屋キャンパスには、運動場はありませんが、厚生棟の6階、7階に体育施設を有しており、名古屋キャンパスで実施する体育分野の実習形式の授業は、アリーナ（体育館）、フィットネスルーム（トレーニング室）、多目的競技室（2室）、武道場等で実施しています。

<名古屋キャンパスの体育分野の開講科目>

- スポーツ・健康演習（必修、2単位）
- スポーツ実技Ⅰ（選択、1単位）
- スポーツ実技Ⅱ（選択、1単位）

また名古屋キャンパスには、キャンパスモールや屋上テラスがあり、学生の皆さんの交流・憩いの場となっています。屋内には、講義棟1階にフードコート360席、厚生棟1階にキャンパスレストラン380席（計740席）を整えており、コンビニエンスストア（イートイン座席数54席）、カフェ51席もあります。また、メディアゾーン（厚生棟4階）やフリースペース（厚生棟5階）、学生サークル室（厚生棟8階～10階）、ラウンジ（講義棟5階～11階）等の休息、交流等に利用できる屋内空間を設けています。

なお、豊橋キャンパスには運動場と体育館を有しており、これらの施設で体育の授業を

実施しています。

大学全体の方針に即し、またキャンパス・アメニティの観点も踏まえて各校舎で施設整備計画を推進している。

<名古屋校舎>

現在の名古屋校舎（2012年4月開校）は第1期工事が完了した段階のもので、今後第2期工事（2017年4月供用開始）では、本館（研究棟）及びコンベンションホール等の建設を行うことにより、教室数の増加、学生の居場所・交流スペースの拡充等の環境整備を行う。

1) 教育施設

教室、パソコン教室等は所属学部で共用であり、校舎全体で81室（8,079席）を有している。その内訳として、20人教室2室、32人教室2室、36人教室8室、42人教室8室、48人教室31室、60人教室4室、81人教室7室、124人教室4室、202人教室6室、310人教室6室、414人教室2室、604人教室1室を有している。その内訳として、普通教室70室（36人教室8室、42人教室8室、48人教室31室、81人教室4室、124人教室4室、202人教室6室、310人教室6室、414人教室2室、604人教室1室）、語学教育を行うためのLL教室1室（60人教室1室）、情報処理演習を行うための実習室7室（20人教室2室、32人教室2室、60人教室3室）、普通教室と実習室の兼用教室3室（81人教室3室）を設置している。これ以外に、学生が自習や人的交流を行うためのグループ学習室、ラウンジ等の施設を各所に設けている。

2) 人にやさしいキャンパス

老若男女を問わず、誰にとってもアクセシビリティの高い施設づくりに積極的に取り組んでいる。具体的には、車椅子対応の座席や教壇にスロープのある教室、身障者や乳幼児連れの来校者等に配慮したトイレやエレベーター、小さな子供でも掴まることのできるように手すりを2段にした階段、人が多様な色覚を持つことにも配慮して、可能な限り全ての人に情報がきちんと伝わるよう、利用者側の視点に立ち、カラーユニバーサルデザイン（CUD）に適合したサイン表示等の設備を設けている^{7-A-5}。また、主要な場所には3か国語（日・英・中）で案内を表記し、国際歓迎・交流拠点にふさわしい施設作りを行っている。

3) 環境に配慮したキャンパス

壁面緑化（バイオラング）やドライミスト、屋上緑化など、愛・地球博（愛知万博）の精神を継承し、環境に配慮した設計を行っており、緑化施設評価認定制度「NICE GREEN なごや」の認定も受けている^{7-A-6}。また、地下には本キャンパスを始め、同地区内に今後建設される複合型商業施設「(仮称) グローバル・ゲート」や「中京テレビ放送」へエネルギー供給を行う地域冷暖房プラントを誘致し、地区内のCO²削減に貢献する。その他にも、自然換気システムやライトシェルフ、クールヒートチューブなどの環境技術を導入し、CASBEE（建築環境総合性能評価システム）Sクラスのエコキャンパスを実現している。

4) 開放感のあるキャンパスモール

講義棟と厚生棟の間には、アメニティを重視したキャンパスモール（高いガラス屋根の架かった空間）があり、災害時の一時避難場所としても想定している。

<車道校舎>

VII. 教育研究等環境

2012年4月に法学部3・4年次生が車道校舎から名古屋校舎に移転し、替わって大学院5研究科が豊橋・旧名古屋校舎から車道校舎に移転した。また2012年8月に法人本部機能の事務室を豊橋校舎から車道校舎に移転した結果、2012年度に車道校舎に配置される組織は、専門職大学院2研究科（法務研究科、会計研究科）、大学院5研究科（法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、中国研究科、国際コミュニケーション研究科）及び事務室（移転した法人本部機能を含む）となったため、車道校舎に求められる役割の変化に対応するため普通教室3室をゼミ教室3室（36人教室）に改装した。また、大学院生専用図書館を設け、一人一席の専用キャレルデスクを用意する等、大学院における少人数教育に支障がないよう改修を行った。

また、老朽化した車道校舎2号館は、2012年度に取り壊しを完了した。

1) 教育施設

教室、パソコン教室等は所属研究科で共用であり、校舎全体で23室（1,462席）を有している。その内訳として、16人教室1室、24人教室4室、35人教室1室、36人教室8室、42人教室1室、50人教室1室、88人教室2室、132人教室2室、165人教室3室を有している。その内訳として、普通教室5室（88人教室2室、132人教室2室、165人教室3室）、少人数教育を行うためのゼミ教室13室（16人教室1室、24人教室4室、36人教室8室）、情報メディアを用いた教育を行うための実習室2室（35人教室1室、50人教室1室）、ゼミ教室と実習室の兼用教室1室（42人教室1室）を設置している。これ以外に、共同学習室、ラウンジ等の施設の他、各教室前のフロアにミーティングテーブルを複数配置し、学生が自習や人的交流を行えるよう配慮している。

2) 人にやさしいキャンパス

名古屋校舎と同様に、老若男女を問わず誰にとってもアクセシビリティの高い施設づくりに積極的に取り組んでいる。屋外は、公道から入口まで点字ブロックを配置し、東西の各駐車場には身体障がい者等のための駐車スペースを設置している。屋内は、施設全体をバリアフリー化し、床に段差や傾斜はなく、車椅子使用者が利用できる専用机を全教室に設置している。また、全フロアに多目的トイレを設置する等、身体に障害のある方に十分に配慮している。更に、主要な場所には2か国語（日・英）で案内を表記し、留学生等へ配慮している。

3) 環境に配慮したキャンパス

喫煙コーナーを屋外に設置し、建物内を全面禁煙とすることで、受動喫煙防止に努めている。

また、校地内の舗装に雨水が地面にしみ込みやすいインターロッキングブロックを多用し、都市型水害や地盤沈下の緩和に配慮している。

<豊橋校舎>

2011年4月の地域政策学部設置、2012年4月の経済学部、国際コミュニケーション学部の名古屋校舎移転及び経済学研究科、国際コミュニケーション研究科の車道校舎移転、文学部再編、法人本部機能の車道校舎移転を受け、教育環境改善への対応を進めるため2・5号館の改修、図書館のラーニング・commonsの設置等を行ってきた。

建築年数の長い教室棟の修繕等工事については、修繕費予算をにらみ、緊急度を精査し

つつ対応している。大学全体の方針に即し、①耐震工事、②老朽化した施設・設備の補修、③緑の保全の取り組みを強化している。

1) 教育施設

教室、パソコン教室等は所属研究科で共用であり、77 室 (7,354 席) を有している。その内訳として、普通教室 37 室 (5,990 席)、演習や語学教育を行うためのゼミ教室 34 室 (1,056 席)、情報処理演習を行うための実習室 4 室 (210 席)、普通教室と実習室の兼用教室 2 室 (50 席) を設置している。これ以外に、学生が自習や人的交流を行うためのグループ学習室、ラウンジ等の施設を各所に設けている。

2) 人にやさしいキャンパス

豊橋校舎のバリアフリー対応について、ほぼ全域に点字ブロックが敷設されており、愛知大学前駅を基点として必要な建物への経路が確保されている。また、視覚障害者用パソコンや点字プリンターの整備も行われている。身障者用エレベーター及び多目的トイレは主要な建物に設置され、段差のある建物には全てスロープが設置され、また本館西側には身障者用駐車スペース等が設置されており、バリアフリー対応がされている。

3) 環境に配慮したキャンパス

豊橋校舎は、約 5 万坪に及ぶ広大な校地と自然に囲まれ緑が多く、キャンパス・アメニティを形成する上での大きな要素となっており、特に 2012 年度には大学周辺の樹木を、電力会社、鉄道会社の協力の下に伐採するとともに、腐敗し樹洞の出来た樹木の伐採を行うなど、樹木の保守には一定の経費をかけ環境整備を行っている。自然環境・周辺環境への配慮を一貫して行って来ていることもあり、学内には多くの野鳥が生息する。また、禁煙プロジェクトの取り組みにより、分煙も実施されている。

<校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保>

本学における建物及び構築物等にかかわる計画及び運用について検討することを目的として、名古屋及び車道校舎に名古屋校舎施設委員会を、豊橋校舎に豊橋校舎施設委員会を置いている。施設委員会は、①各校舎に関わる施設の建設及び管理・修繕計画の策定、②各校舎に関わる樹木等の整備計画の策定、③その他、施設に関連する事項を所管することとし（施設委員会規程第 4 条）、施設・設備の維持・管理に努めている^{7-A-7}。

情報関連設備について、各校舎に情報メディアセンターを設置している⁷⁻¹。また、情報関連設備の維持・管理については、ICT 企画会議が所管している。同会議は、本学における ICT (Information and Communication Technology) を活用した環境全般の適正な企画・整備・運営を図り、教育・研究活動の発展と事務の高度化に資する ICT 環境を提案することを目的として、学内理事会の下に設置している。^{7-A-8} なお、同会議主導で近年に実施した事業は次のとおりである。

大学全体においては、学生用ポータルサイト「UNIVERSAL PASSPORT」に、教学情報だけでなく、図書館やキャリア支援等の各部署からの情報を集約し、学内の掲示板を見なくても、学内外のパソコンや携帯電話から、様々な情報を確認することができるようにした。また、全校舎で最新の規格に対応した無線 LAN 機器を導入した。災害時に備えて重要なデータは校舎間で持ち合い、復旧が可能な体制を構築している。

名古屋校舎においては、メディアゾーンにパソコン 120 台、グループワークルーム 2

VII. 教育研究等環境

室及び語学自習ブース 20 席を設置し、様々なニーズに応じている。パソコン実習室の 1 室にはCALLシステム（コンピューターを活用した語学教育システム Computer-Assisted Language Learning）を導入し、マルチメディアを活用した語学教育にも対応させた。また、教材提示システムにタッチパネル式の操作卓を導入し、教員の利便性向上を図っている。

豊橋校舎においては、地域政策学部のGIS教育に対応するため最新のパソコンを導入し、特にGIS関連ソフトウェアを充実させている。また、パソコン教室等のパソコンも入れ替えるとともに各教室のソフトウェアも見直し、豊橋校舎全体の情報教育環境を充実させている。

安全の確保については、施設・設備の維持・管理の中で最も重点をおいて行っている。

耐震補強工事について、豊橋校舎では2003年度に2・7号館、2007年度に図書館第1書庫の耐震工事を実施している。また、アスベスト対策については、2000年度に第1、第2サークル棟及び体育館の一部について封じ込め工事、2009年度に図書館の第1書庫で除去工事を行い、現在、使用中の豊橋校舎構築物のアスベスト対策はすべて完了している。

名古屋校舎（2012年3月竣工、建築基準法1.2倍の耐震性能）^{7-A-9}、車道校舎（2004年3月竣工）はともに耐震構造を有しており高い耐震性を誇るため耐震補強工事の必要はない。またアスベストも使用していない。

名古屋校舎、車道校舎、豊橋校舎の3校舎とも警備員が24時間常駐する防災センター、館内の主要な通用口にICカードリーダーを設置するなどして、在館者の安全及び校舎の財産保全に努めるとともに、地震災害に備えるため、エレベーター地震管制及び緊急地震速報を導入して、在館者の二次災害の発生抑制に努めている。更に、名古屋校舎では、緊急地震速報と連動し警報を発するエスカレーターを設置している。また、衛生の確保について、名古屋校舎、車道校舎及び豊橋校舎の研究館建設時に、ホルムアルデヒド等の揮発性有機化合物（VOC）及び総揮発性有機化合物（TVOC）の濃度とも学校環境衛生あるいは建築基準法の基準濃度を満たすものとした。更に、名古屋校舎及び豊橋校舎の研究館では、2エチル1ヘキサノールも検査対象とし、より安心、安全な施設のための整備を行っている。

また、大規模な地震が発生した場合を想定し、速やかな学生・教職員の安全確保や安否確認を行うために全学地震防災訓練を2009年度から毎年実施している^{7-A-10}。その他、本学において発生又は発生することが予想される様々な事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対応するため、「危機管理に関する規程」^{7-A-11}を制定し、危機管理委員会を置いている。

衛生の確保については、「危機管理に関する規程」第9条に基づき、危機管理委員会感染症対策部会^{7-A-12}及び危機管理委員会情報セキュリティ部会^{7-A-13}を設置し、全学的に対応している。また、危機管理委員会感染症対策部会により、感染症罹患時の登校基準^{7-A-14}を設けている。日常的には、新型インフルエンザ、マイコプラズマ肺炎、麻疹などの感染症の流行について、学内の掲示、イントラでの情報提供等によって情報提供を行うとともに、各校舎内主要箇所に手洗いジェル等を配置して感染予防を行っている。更に、喫煙場所を指定することによって受動喫煙防止にも努めている。なお、豊橋校舎では、WHO（世界保健機関）が定めた2013年5月末の「世界禁煙デー」とその後1週間の間、学生の協力も得て禁煙キャンペーンを実施した。

[3]図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

全学的図書館機能の強化（校舎間連携の強化、研究所等の蔵書との連携）と図書館サービスの充実を図ることを方針としている。

<図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況と適切性>

本学の図書館は、名古屋図書館⁷⁻²、豊橋図書館⁷⁻³、車道図書館⁷⁻⁴からなり、また、車道図書館に法科大学院図書室⁷⁻⁵、会計大学院図書室⁷⁻⁶を併設している。また、図書館長が図書館を統轄し、代表することとしている。^{7-A-15}。なお図書館は、研究及び教育に必要な図書その他の資料を収集・管理するため、豊橋図書館に豊橋図書館委員会を、名古屋図書館及び車道図書館に名古屋図書館委員会を置き、また図書館全般に関する事項について図書館長の諮問に応ずるため合同図書館委員会を置いて対応している^{7-A-16}。

本学図書館全体の蔵書数は図書：1,482,549冊、雑誌：10,666誌、電子ジャーナル：14,163タイトル、視聴覚資料：6,081点であり私立大学の人文科学・社会科学系図書館としては大規模なものといえる。（2013年3月末現在）^{7-A-17}

1) 図書、学術雑誌、電子情報

図書の構成上最も大きな特徴は、本学の創設に関連して貴重な中国関係資料を多数有することである。図書館の礎である「霞山文庫」（旧東亜同文會の所蔵本）は、旧中国・満鉄関係資料を含む。また「東亜同文書院支那調査報告書」は、「支那省別全誌」等のもとなったが、今後の研究が待たれる資料である。他にも中国研究に関連する洋書や漢籍の文庫類を大量に所蔵する。

雑誌のうち特に洋雑誌は、紙媒体から電子ジャーナル・データベースへの依存を高めることで、図書予算の削減に対応するとともに利便性の向上を図っている。

豊富な蔵書数を保ち、各学部の研究用図書においてもそれぞれバランスを得ているが、2011年度開設の地域政策学部、2012年度開設の文学部メディア芸術専攻、更に2013年度より名称変更した国際コミュニケーション学部英語学科関係の資料の充実はなお課題である。

学生用図書は、学生からの購入希望制度、図書館員による選書ツールを用いた選定、教員からの推薦等により選書を行っている。更にシラバスで示されている資料やレポート・卒業論文の作成に必要な資料の収集に努めている。

2) 大型研究用図書及び高額資料の収集

大型研究用図書及び高額資料は、1995年度から「私立大学等研究設備整備費等補助金」の採択を受けた時のみ、購入金額上限1,000万円（2013年度においては上限800万円）までの図書資料費を学内予算として認められてきた。現在まで本学の同補助金の採択率は非常に高く、1995年度から2012年度にかけて25件の申請を行い19件の採択を受けている（採択率：76%）。特に2008年度からの5か年間で4件を申請し100%の採択を受けている^{7-A-18}。

補助対象となる資料は、本学が関わる専門分野の中でも特筆すべきものがある。2012年度には法学部が推薦する「エルンスト・ロドルフ・フーバー・旧蔵コレクション（2,153点）」で同補助金の採択を受けている。

3) 図書館情報リテラシー教育

VII. 教育研究等環境

図書館情報リテラシー教育は、教学部門との連動を強めながら充実が図られている。

例年、各学部における入門演習・入門ゼミ・学習法等、新入学生の正課授業の1コマとして、図書館の入門ガイダンスが位置づけられ実施をしている。加えて、図書館が独自で主催する入庫ガイダンスやデータベース講習会等も、図書館の利用促進に大きく寄与している。

4) 図書館サポーター

2013年4月名古屋図書館において、本学学部生による図書館サポーターが編成され、能動的に図書館が提供するサービスの補助を行っている。現在までに図書館内の企画展示（教員紹介、学生サークル紹介）、図書館内利用のマナーアップ掲示の作成等を中心に活動が行われている。

<図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設置等の利用環境>

1) 図書館の規模

本学図書館は、名古屋図書館、豊橋図書館、車道図書館の3館からなる。

2012年度に開設した名古屋図書館は、全面開架式で収蔵数約37万冊に対して約18万冊の図書及び学術雑誌が配架されている。名古屋図書館には開架書庫はあるが十分ではなく、移転に伴い旧名古屋図書館（みよし市）の蔵書約34万冊は外部書庫に収蔵することになった（別途、車道図書館の蔵書約10万冊、経営総合科学研究所の蔵書約2万6千冊、国際問題研究所の蔵書約7万冊も外部書庫に収蔵され、外部書庫所蔵数は合計で約53万冊となっている）。名古屋図書館と外部書庫との資料のやりとりは、開館当初より利便性を考慮し、依頼の翌日に配送するシステムを構築した。更に2013年2月より、従来名古屋図書館と外部書庫との間のみ配送する運用であったが、外部書庫から豊橋図書館並びに車道図書館へ直送するシステムを追加することで、より効率よく迅速に配送することができるようになった。

本学の中で最も歴史を有し最多の所蔵数がある豊橋図書館は書庫と開架室合わせて81万余冊の所蔵があり、収蔵能力が限界に達しつつあり、配架にも苦慮する状況である。

車道図書館は、2012年度から4階大学院図書室（5研究科専用）、5階法科大学院図書室、12階会計大学院図書室の3つの図書室から構成されるようになり、3図書室合わせて約8.6万冊を所蔵する。それぞれの図書室は、各利用者の占有スペースとなっている。そのため、車道図書館を利用できなくなった学部学生、オープンカレッジ生及び同窓生を含む一般社会人は、代替施設として名古屋図書館を利用している。2012年度の名古屋図書館における本学学生以外の利用登録者は、オープンカレッジ及び孔子学院受講生111人、同窓生139人となっている。名古屋図書館は、従来、同窓生、高校生には開放してきたものの、地域社会に対しては開放してこなかった。この点は、地域貢献の側面を考慮すると課題であったため、2013年8月より、調査研究の目的が明確な名古屋市中村区在住・在勤者（20歳以上の一般社会人、募集定員100名）に利用の門戸を開いた。2013年度は、JICA中部研修員を中心とした社会人の利用登録がある。2014年度からは、中村区に加えて中川区在住・在勤者にも対象範囲を広げる予定である。豊橋図書館は、一般開放している。

各図書館の座席数は、名古屋図書館884席、豊橋図書館819席、車道図書館452席（法

科大学院図書室、会計大学図書室を含む）である。

2012 年度の利用状況について、名古屋図書館は、帯出件数 28,476、帯出冊数 51,642、入館者数 307,101、豊橋図書館は帯出件数 18,576、帯出冊数 38,564、入館者数 127,222、車道図書館は、帯出件数 3,096、帯出冊数 6,553、入館者数 18,316 である^{7-A-17}。

2) 図書館職員の養成

図書館の職員配置について言えば、司書の資格等の専門能力を有する専任職員の配置がほとんどないことから、OJTを通しての図書館業務の教育・研修を行っている。図書館員の構成は3館合わせて、専任職員13名・嘱託職員2名・契約職員及び臨時職員15名に業務委託先従事者を加えて図書館運営業務を担っている。図書館業務の中核を担っている司書資格を有する職員は、専任職員中5名、嘱託職員中1名、契約職員及び臨時職員中5名、業務委託先従事者中13名である。(2013年5月時点) また専門的情報技術が必要となる図書館システムの運用担当者として、情報システム課員としてのキャリアをもつシステム系職員2名が配属され、全学的情報基盤との連携強化を図っている。

「収書」「レファレンス」を専任職員のコア業務と位置付け、2004年度から受入・整理業務の大部分を旧名古屋(含車道)図書館及び豊橋図書館において現地配置方式で業務の一部を委託した。このような方式は現在の名古屋(含車道)図書館及び豊橋図書館に引き継がれている。また、夜間・休日閲覧業務は2004年度に一部業務委託し、2005年度以降は全面委託した。車道図書館では2004年度から昼間・夜間とも業務委託としている。

3) 開館時間

現在の開館時間は次のとおりである。

名古屋校舎：8:50～21:00(9:00～18:00) ただし、土曜日は8:50～18:00

車道校舎：8:50～22:00(9:00～20:00)

豊橋校舎：9:00～20:00(9:00～17:00) ただし、土曜日は9:00～17:00

〔()内は講義期間及び定期試験期間以外の期間〕

4) セキュリティ

従来入退館システムは、図書の無断持出しを防ぐためのものにすぎず、そのため不審者の侵入を防ぐことはできなかった。しかし、現在設置しているシステムは、登録済みの利用者については入退館を管理できるようになっており、まず2004年4月に車道図書館に導入され、ついで2011年2月からは豊橋図書館、更に2012年4月からは名古屋図書館においても稼働が開始された。なお入退館システムの導入により、学部別・学年別の入館者数や滞在時間等の各種統計が可能となった。

5) 図書館システムと図書館資料のデジタル化

愛知大学図書館情報システム(以下「ALIS」という)は、1989年から運用が開始され、図書資料の遡及作業の進展とともに検索対象冊数が増加していった。和書・洋書の遡及作業完成後、2005年度から中国書(約6万冊)の遡及が始まった。名古屋図書館及び車道図書館の中国書の遡及は終了し、2006年度に開始した豊橋図書館の中国書の遡及作業も2012年度に終了した。残るはキリル文字の資料約6,000冊と僅かのハングル文字資料のみとなる。この20年の間には、ALISの多言語対応によりピンイン入力も可能となり、中国書も問題なく検索できるようになっている。

なお、先に紹介した「霞山文庫」等の劣化資料については、既に一部はデジタル化され

VII. 教育研究等環境

ている。

6) ラーニング・コモンズ

ラーニング・コモンズについて、学生がともに学ぶ共有のスペースあるいは学生同士が議論し互いに知識を求め合いながら考える場と位置付け、2012年度に名古屋図書館1階のディスカッションルーム及び豊橋図書館1階にラーニング・コモンズを設けた。

<国内外の研究教育機関との学術情報相互提供システムの整備>

1990年より学術情報センター（現国立情報学研究所）の目録システム（NACSIS-CAT: CATaloging system）に参加し、目録のデータベース化を進めた。本学図書館の特徴である多数の中国書についても資料の遡及作業を進め、総合目録データベースに貢献している。

また2000年4月より相互貸借サービス（NACSIS-ILL）を開始した。豊富な蔵書を有するため相互利用の受付件数は、同システム開始前年の1,000件弱から一時は3,000件に迫る勢いがあった。以来、毎年本学図書館の受付件数は他大学図書館等への依頼件数を上回っている。このように相互協力にも参加することにより、他機関との有効な図書館資源の共有と相互利用を図っている。2012年度における相互利用件数は、3館合計で依頼1,404件、受付1,916件となっている。

また、2005年に豊橋技術科学大学との連携協力協定を結び、同図書館との相互利用を開始した。これにより、両大学の教員・学生が相互に利用できるようになった。

[4]教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

<研究支援環境・体制>

本学の研究機関としては、各学部内に置かれた学会（愛知大学法学会・経済学会・経営学会・文学会・現代中国学会・国際コミュニケーション学会）の他、地域政策学部内に置かれた地域政策学センター、各研究所・センター、一般教育研究室、体育研究室、語学教育研究室等の組織があり、各学会会則^{7-A-19~24}、各研究室規程^{7-A-25~27}に則って運用している。

これら研究機関の研究関連事項の審議を行うため、学内理事会の下に研究政策・企画会議^{7-A-28}を置いている。その構成員は(1)研究政策・企画担当の学内理事、(2)研究委員長、(3)大学院長、(4)国際研究機構長、(5)地域研究機構長、(6)別表第1及び別表第2の各研究機関からそれぞれ1名、(7)学術支援事務部長である。なお、国際研究機構、地域研究機構、別表第1、別表第2の各研究機関は以下のとおりである。

[国際研究機構]

国際問題研究所、中日大辞典編纂所、I C C S、現代中国学会、国際コミュニケーション学会、国際ビジネスセンター

[地域研究機構]

総合郷土研究所、中部地方産業研究所、三遠南信地域連携研究センター、地域政策学部地域政策学センター

[別表第1]

経営総合科学研究所、法学会、経済学会、経営学会、名古屋情報メディアセンター、名古屋一般教育研究室、名古屋語学教育研究室、名古屋体育研究室

〔別表第2〕

文学会、豊橋情報メディアセンター、豊橋一般教育研究室、豊橋語学教育研究室、豊橋体育研究室

＜教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保＞

教員の研究活動面への支援策として、本学では、①個人研究費の交付、②研究資金獲得支援、③研究助成制度、④出版助成制度、⑤学外研修制度、研究休暇・専念制度、⑥学会等開催助成制度、⑦外国の大学等との短期学術交流制度、⑧研究室の割り当てを行っている。

①個人研究費として、専任及び特任教員に対しては、「個人研究費規程」^{7-A-29}に基づき1人年額50万円を交付している。契約教員に対しては、「契約教員の就業及び給与に関する規程」^{7-A-30}に基づき1人年額30万円、嘱託助教Ⅰ・Ⅱに対しては、「嘱託助教Ⅰ（Ⅱ）の就業及び給与に関する規程」^{7-A-31、7-A-32}に基づき1人年額20万円を交付している。2012年度の執行可能合計額138,141千円に対し執行額123,132千円であり、また執行率は89%を超えている。なお、執行率に、学部ごと、年度ごとの顕著な変化は見られない。

②研究資金獲得支援としては、研究委員会が中心となり「科研費獲得セミナー」（2013年度科学研究費申請における個別指導^{7-A-33}）を実施している。また、研究支援部署（名古屋研究支援課、豊橋研究支援課、総務課）においては、科学研究費補助金への応募に関する事務支援を行いつつ、採択者に対しては「愛知大学科学研究費助成事業（科学研究費補助金）取扱規程」^{7-A-34}並びに「愛知大学競争的資金間接経費取扱要項」^{7-A-35}に基づき、適切に研究費の執行管理を行っている。2012年度の科学研究費補助金申請件数（新規）は45件であり、採択件数は12件である。その他の外部資金情報については、本学研究支援ホームページ^{7-A-36}、学内掲示板、本学専任教員向けメーリングリスト（希望者のみ）でも案内を行っている。

③研究助成制度は、本学専任教員が特定の研究課題について個人または共同で行う研究に対して助成する制度であり、「研究助成規程」^{7-A-37}、「研究助成取扱要領」^{7-A-38}に基づき、適切に運用している。なお、当助成制度は科学研究費補助金への申請を条件としており、科学研究費補助金の申請増への一助となっている。2012年度は7件の課題に対し3,684千円、2013年度は10件の課題に対し5,290千円の助成を行った。

④出版助成制度は、本学の専任教員による出版困難な研究成果の発表を助成促進する制度であり、「出版助成規程」^{7-A-39}、愛知大学出版助成取扱要領^{7-A-40}に基づき、適切に運用している。2012年度は6件の課題に対し8,760千円の助成を行った。2013年度は5件、7,010千円の助成を行う予定である。

⑤学外研修制度は、専攻する分野の学術研究または調査を目的として、一定期間国内外の他大学その他の研究機関において研究または外国を視察する制度であり、「教育職員学外研修規程」^{7-A-41}、「教育職員学外研修規程細則」^{7-A-42}に基づき、適切に運用している。2013年度は7名の教員が、2014年度は5名の教員が当制度を利用し学外研修を行う予定である。また、研究休暇制度は、教育及び研究等の能力向上を目的として、教員が従事する教育、校務を全て免除し、自らの研究環境を整備するために休暇を付与する制度であり、「研究休暇規程」^{7-A-43}に基づき制度化している。研究専念制度は、本学における研究の高度化を

VII. 教育研究等環境

目的として「研究専念教員」を置く制度であり、「研究専念規程」^{7-A-44}に基づき制度化している。

⑥学会等開催助成制度は、本学で開催される全国学会等に対する助成制度であり、学会等開催助成に関する内規^{7-A-45}に基づき、適切に運用している。2010年度の採択状況は5件（助成金額950千円）、2011年度は8件（助成金額1,196千円）、2012年度は6件（助成金額910千円）であった。なお、2013年度は10月末時点で4件の申請がある。

⑦外国の大学等との短期学術交流制度は、本学が外国の大学等との間で行う研究者の短期間の学術教育交流を支援する制度であり、「愛知大学と外国の大学等との短期学術交流に関する規程」^{7-A-46}に基づき、適切に運用している。2010年度の利用状況は2件、2011年度1件、2012年度3件、2013年度は3件であった。

⑧研究室は、専任教員については1人1室割り当てられている。面積は1室当たり20㎡程度、基本備品として書架、机、椅子、ソファ等を用意している。また情報・資料検索、学内における情報伝達等のためのネットワークの環境も整えており、適切な研究環境を整備している。嘱託助教Ⅰ・Ⅱには共同研究室が割り当てられている。

なお、科学研究費助成事業、民間研究助成、受託研究等の研究成果について、2012年度事業報告書に掲載し、社会に公表している^{7-A-47}。

<TA・RA・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備>

本学における教育研究支援体制のひとつとして、「ティーチング・アシスタント規程」^{7-A-48}がある。

また、研究プロジェクト等の推進や若手研究者の育成を目的とし、「リサーチアシスタント規程」^{7-A-49}、「ICCSリサーチアシスタント規程」^{7-A-50}、「ポストドクター規程」^{7-A-51}、「ICCS研究員規程」^{7-A-52}を整備している。2013年度はICCSにおいてRA6名及び研究員3名が、また東亜同文書院大学記念センターにおいてPD1名（下半期予定）が、それぞれ研究補助業務に従事している。

三遠南信地域連携研究センターの『越境地域政策研究拠点』が文部科学省「共同利用・共同研究拠点」として2013年度より6年間認定されたことを受けて「三遠南信地域連携研究センター研究助教規程」^{7-A-53}を制定し、センター研究助教2名を採用することで、研究支援体制の充実と若手研究者育成体制の整備を図った。

<教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備>

本学では各校舎に学習・教育支援センターを設置し、学生の学習活動及び教育職員の教育活動の支援を行っている。その利用実績は「愛知大学年報」^{7-A-54}、「AUDI」^{7-A-55}（いずれも学内の各種統計調査書、）にて学内に公開されている。また、学生に対する学習上の支援及び授業の補助業務を行う制度として、「スチューデント・アシスタント規程」^{7-A-56}を整備しており、学習・教育支援センターは、SAの管理、運用を行う役割も担っている。

各校舎に情報メディアセンターを設置し、情報実習室やメディアゾーンなど情報メディア教育関連施設の管理及び運用を行っている^{7-A-57、7-A-58}。各校舎にパソコン実習室を設け、教育全般に対して情報環境を整備している。特に教育支援という観点からは、2009年度に

LMS（Learning Management System: オンラインによる学習管理システム）として Moodle を導入し、Web 上での教材提供、レポート等の提出管理、履修者同士の討論等を行えるようにした^{7-A-59}。なお、本システムを利用している教員は年々増えており、科目データベースの利用実績も 2009 年度 139 科目から 2012 年度 412 科目と増えている^{7-A-60}。

[5]研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学では、学術研究の信頼性と公平性を確保することを目的とし、本学において学術研究に携わる者（研究者）及びそれを支援する事務職員等（研究支援者）が意識すべき研究活動上の基本的な倫理規準について定めた「研究倫理規準」^{7-A-61}の制定について、2010年4月29日の大学評議会で承認し^{7-A-62}、整備した。

また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月文部科学大臣決定）に基づき、公的研究費を公正かつ適正に取り扱うことを目的とした、本学における公的研究費の管理・監査に関する「公的研究費管理・監査規程」^{7-A-63}の制定について、2010年4月29日の大学評議会で承認し^{7-A-62}、整備した。同規程において、公的研究費の運営・管理に関する学内の責任体系、運営・管理の基盤となる環境の整備、不正防止対策、研究費の執行管理等を定めており、適切に運用している。

特に科学研究費補助金の取り扱いに関しては、「科学研究費補助金取扱規程」^{7-A-34}に基づいて、内部監査室により年一回の全件監査、監査法人による抽出監査を実施していることに加え、採択者に対する使用ルール説明会を開催するなど、研究倫理の遵守や適正な研究費執行を促す環境を整えている。

研究活動について不正行為が生じた場合における措置等に関しては、「愛知大学における研究上の不正行為に関する取扱規程」^{7-A-64}として、2010年4月29日の大学評議会で承認し^{7-A-62}、整備した。

以上に記した「研究倫理規準」^{7-A-61}、「公的研究費管理・監査規程」^{7-A-63}並びに「愛知大学における研究上の不正行為に関する取扱規程」^{7-A-64}は、専任教員向けの冊子「研究支援のご案内」^{7-A-65}に掲載することにより、周知している。

また、全専任教員宛に、2012年7月19日付で学長より「「研究機関における公的研究費の適正な執行等のための取組」にかかわる報告と今後の対応について（お願い）」^{7-A-66}が配付され、過去に生じた本学教員による公的研究費の不適切な執行事例の報告と、今後の適正な執行を求める通知がなされた。更に、2012年10月の研究委員会において内部監査室長による当事例の報告が行われたうえで、研究委員による各教授会での再発防止等の周知がなされた。

(2)点検・評価

●基準Ⅶの充足状況

教育研究等環境の整備に関する方針を定めており、大学設置基準に定める校地・校舎および施設・設備を整備している。

図書館、学術情報サービスについて、各学部・研究科、研究所等が教育研究活動を行うために必要な質・量の図書、雑誌、データベースを備え、十分に機能している。

教育研究等を支援する環境や条件について、専任教員については1人1室を割り当て、

Ⅶ. 教育研究等環境

また、専任及び特任教員に対しては、「個人研究費規程」に基づき 1 人年額 50 万円を交付している他、各種支援制度が規定化され整備されている。

したがって、基準Ⅶについて概ね充足している。

①効果が上がっている事項

[1]教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

2011 年度に定めた教育研究等環境の整備に関する方針について、2012 年度に見直しの上、公式ホームページにて公表し、2013 年度始にも見直しを行った。

[2]十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

<名古屋校舎>

・環境に配慮したキャンパスづくりを行い、隣接する事業者と協同で国土交通省の「平成 21 年度第 1 回住宅・建築物省 CO²推進モデル事業」に採択された^{7-A-67}。

・衛生の確保について、揮発性有機化合物 (VOC)、総揮発性有機化合物 (TVOC) とも濃度が学校環境衛生あるいは建築基準法の基準値内であるため、シックハウス等の問題は発生していない。

・キャンパス禁煙化について「名古屋校舎運用マニュアル」^{7-A-68} で規定されたとおり実施しており、キャンパス内には喫煙場所を 1 箇所設け、これ以外での喫煙を禁止しており、分煙が徹底されている。

・2012 年度の改善すべき事項に対応するため 2013 年度重点課題として「学生の休憩場所を充実させるため 7 月までにベンチを増設する。」を掲げ、2013 年 5 月にキャンパスモータールにベンチ及び同年 10 月、厚生棟 5 階フリースペースにテーブルと椅子を増設した。

<車道校舎>

・2 号館解体跡地は、障害物のない開けた場所であり、災害時には 2 次災害の恐れも少ないと予想できるため、当面は災害発生時の避難場所として利用することとした。

<豊橋校舎>

当初の計画では2013年度に計画していた旧短期大学部本館の取扱いについて検討し、老朽化による危険性に鑑み、その解体工事を2011年8月に前倒しして実施するとともに「記念碑」を建立した^{7-A-69}。

2013 年度重点課題に掲げた木造建築にある 2 研究所機能の移設については、2013 年 9 月に概ね完了した。

旧研究館の解体については旧研究館解体工事に関しては 7 月から周辺樹木の伐採、館内の什器・備品撤去作業に着手した。

老朽化した建物等施設の全体的な計画を策定については、早急に施設の全体的な計画を策定していく。

[3]図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

1)蔵書数

2012 年度の日本図書館協会の統計によると大学図書館の 1 館あたり蔵書冊数平均は約 23 万冊である。また 50 万冊以上の収蔵冊数をもつ大学図書館は、1,335 館中 165 館に過

ぎない。本学図書館の単館当たり蔵書冊数（名古屋図書館：約 51 万冊、豊橋図書館：約 81 万冊、車道図書館：約 15 万冊）をみると、名古屋図書館及び豊橋図書館は国内大学図書館の中でも有数の蔵書数があるといえる。3 館合計の蔵書数（約 148 万冊）は、東海地区（愛知県・岐阜県・三重県・静岡県）私立大学図書館の中でも最大規模である。

2) 大型研究用図書及び高額資料の収集

2012 年度には、図書館委員会にて審議の上「「法-国家-経済：現代社会における基盤と構成」エルンスト・ルドルフ・フーバー旧蔵コレクション」（法学部より推薦）を「私立大学等研究設備整備費等補助金」の対象資料として申請を行い採択されている。同補助金は、大型研究用図書の充実に寄与している。

3) 蔵書点検及び目録データベースの整備

定期的な蔵書点検の結果、図書資産としての点検だけでなく、効率的に未登録図書の洗い出しができ、目録データベースの整備に役立った。2012 年度名古屋図書館では開架図書全冊（約 18 万冊）、豊橋図書館では約 16 万冊、車道図書館では約 6 万冊の蔵書点検を実施した。各図書館とも、最長 5 年間で 1 サイクルの蔵書点検を実施できるような体制を築いた。

4) 図書館情報リテラシー教育

図書館情報リテラシー教育は卒業論文と結びついた図書館ガイダンスの形で早くから行われていたが、新入生への導入教育（入門ゼミ・学習法等）の開始とともに、その一環として図書館ガイダンスが位置づけられるようになっていく。

2013 年度において図書館情報リテラシー教育は、大学院生及び専門職大学院の新入生全員、学部・短大新生（2,580 人）の 92.3%（2,381 人）が入門ゼミ等の導入教育で受講しており、図書館の利用促進策の一端を担っている。

5) 機関リポジトリ

2012 年度に国立情報学研究所が無償で提供する JAIRO Cloud サービスを活用した機関リポジトリの構築を進め、2013 年 3 月に紀要論文 1,714 本を登録し正式に公開をした。

6) ラーニング・コモンズ

2012 年度に設置した名古屋図書館のディスカッションルーム及び豊橋図書館のラーニング・コモンズは、多くの学生がグループ学習環境として利用しており、図書館来館者の増加要因となっている。

7) 図書館資料のデジタル化

2012 年度において、霞山文庫等貴重資料のデジタル化を行った一部（50 タイトル）を、電子ブック化したうえで Web 上に公開をした。

[4] 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

「科研費獲得セミナー」^{7-A-33} 開催等の研究資金獲得支援の結果、科学研究費への新規申請数は 2009 年度 32 件から 2012 年度 45 件と増加しており、新規採択件数並びに採択率も 2009 年度 4 件（採択率 12.5%）から 2012 年度 12 件（同 26.1%）と増加し、徐々に成果が出つつある。

② 改善すべき事項

VII. 教育研究等環境

[1]教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

なし。

[2]十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

<名古屋校舎>

- ・キャンパス内や隣接地での喫煙が見受けられる。また学生の居場所・交流スペースが十分ではない。

<車道校舎>

2号館解体跡地の中長期的な利用方法が決まっていない。

<豊橋校舎>

- ・老朽化した建物の修繕計画等の対応を行う。

[3]図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

1) 狭隘化への対応

本学図書館にとって、スペースの問題は焦眉の課題である。名古屋図書館では2012年4月の開館当初より、スペースの関係上3分の2以上の蔵書を外部書庫に収蔵するという体制をとらざるをえなかった。この状況では外部書庫の運用費用を支出するだけでなく、開架式書庫と比較すると、利用者にとっては直接資料を手にすることができず大変不便である。

2012年4月名古屋校舎移転に伴い外部書庫を賃借する状況にあるが、外部書庫については2015年4月以降も引き続き利用を継続することとし、使用期間は当面2017年3月までを予定している。なお、保存書庫のあり方については、今後、豊橋校舎及び車道校舎の施設使用も視野に入れて全学的な観点から検討を行う予定である。

また豊橋図書館も蔵書数が収蔵能力を超えており、何らかの措置が必須な状況である。

2) 図書館職員の養成

図書館業務の一部をアウトソーシングしたこと、更に事務職員としてのジョブローテーションの結果、中核をなす図書館のスペシャリストが世代毎に育成されていない。司書の資格等の専門能力を有する職員を配置しつつ、図書館職員の専門能力向上を図ることが必要不可欠となっている。

3) 選書

従来、本学図書館の選書は、研究用図書に偏り、学習用図書への意識が十分ではなかった。シラバスを参照しつつ、必要な学習用図書を購入するといった努力はすでに行われているが、引き続き教学部門との連携を一層強化しながら学習用図書の充実を行っていく。特に開設間もない学部・学科の資料の充実を行っていく。

4) 図書収集業務の一元化

学内に所蔵する図書資料を、今まで以上に研究と教育へ向けて有効活用をしていく。その一方で図書予算の効率的な運用を考慮し、学内他機関との間で収書業務一元化実施に向けた検討に着手する必要がある。そのため学内に検討組織を設置し、関係機関と協議したうえで、蔵書配置と新たな枠組みの収書方針を定め実施する。

[4]教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

・研究専念制度について、2014年度より1名の教員が利用する予定であるが、2008年度制定以降、利用者はその1名にとどまっている。

・研究教育業績をホームページに掲載するため、教員に対して資料提出を粘り強く働きかけているが、データ提出率が100%には達していない。また過去5年間研究業績がない教員に対して特段対応がとられていない。

(3)将来に向けた発展方策**①効果が上がっている事項****[1]教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。**

教育研究等環境の整備に関する方針について、2013年度始に見直しを行ったが、毎年の自己点検・評価活動及び本学の中期計画である基本構想の見直しにも連動させて今後も定期的に見直していく。

[2]十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

<名古屋校舎>

誰もが普通に使えるアクセシビリティの高い施設づくり及びささしまライブ24地区のCO²排出抑制や国際会議等での利用も想定した施設整備やサイン計画を行っているため、施設等の増築、改修等においても、これを継続していく。

更に、第2期工事（2017年4月供用開始 延床面積17,822㎡）では、本館（研究棟）及びコンベンションホール等の建設を行うことにより、教室数の増加〔現行81教室 8,079席→2017年度120教室 11,281席〕、学生の居場所・交流スペース（学生交流ラウンジ、ボランティア活動等の多目的室、ラーニング・コモンズ、自習スペース等）の拡充、教員研究室の環境整備・充実等を図り、より満足度の高い環境整備に努める。

名古屋校舎には、屋外運動関係施設がないため、校舎近郊の愛知県蟹江町との間で土地賃貸借契約（2014年1月より）により運動場を確保し、大 학교地（27,199㎡）として文部科学省へ届出を行うとともに、グラウンド、野球場、テニスコート等の屋外運動施設の整備を進め、2014年4月より、学生の屋外運動クラブ活動等に供することとしている。

<車道校舎>

2号館解体跡地の中長期的な利用方法について検討を進める。

<豊橋校舎>

旧短期大学部本館跡地利用について、検討を進める。

[3]図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。**1)蔵書数**

教職員に限らず学生においても、利便性と時代の流れの中で、タブレット端末やスマートフォンの利用者が急増していること、また国内においても電子図書の出版数が増加傾向にあることから、本学図書館としても今まで以上に電子ブック（e-Book）や電子ジャーナル等のデジタル資料の収集に努める。また2014年1月より国立国会図書館がデジタル化した貴重書、絶版資料などの資料を、全国の図書館等に送信するサービスを開始する予定

Ⅶ. 教育研究等環境

であることから、本学図書館でも受信できる準備を進め利用ができる資料を増加させていく。

2) 大型研究用図書及び高額資料の収集

2013 年度以降も前年度同様に「私立大学等研究設備整備費等補助金」を有効に活用すべく、電子資料（データベース）である「Oxford Ecomics グローバル経済予測データベース Global Economics Forecasts」（経済学部より推薦）を同補助金の対象資料として申請を行った^{7-A-18}。今後も同補助金を活用した、大型研究用図書及び高額資料の収集に努めたい。

3) 蔵書点検及び目録データベースの整備

2013 年度においても前年度と同様に、名古屋図書館では 8 月 12 日～13 日、豊橋図書館では 11 月 2 日～4 日、車道図書館では同年 11 月 18 日～12 月 17 日の日程で蔵書点検を実施した^{7-A-70}。今後は毎年度全図書資料の蔵書点検を実施する体制を整える。

目録データベースの整備は、今後キリル文字・ハングル文字の資料について遡及作業が行われれば、図書館の蔵書全体について完了することになる。また本学の研究所等学内他機関の蔵書についても、機関毎に進捗状況はまちまちであるとはいえ遡及作業は進行中である。今後こうした作業の進捗を促す。

4) 図書館情報リテラシー教育

従来の初年時教育としての図書館情報リテラシー教育に加え、データベース講習会（「入庫ガイダンス」「日経テレコン 21 を使った企業情報の検索」「ジャパンナレッジ講習会」「データベース判例秘書ハイブリッド版の操作説明」等）の開催を充実するなど、幅広い学習支援を行っていく。更に、こうした教学部門との連携は、ゼミ選択時や卒業論文作成時に、電子情報を含めた資料を活用するガイダンスを実施することで強化していく。また今後は教学部門以外の部門・機関とも、情報リテラシー教育の面だけでなく、広範囲な連携を強化していく。

5) 機関リポジトリ

機関リポジトリで公開するコンテンツは、当面学内機関等が発行する紀要論文のうち、著作権処理済のものから順次公開していく。また機関リポジトリを公開することで、紀要論文の配架場所の軽減、寄贈のための郵送費の削減、といった点だけでなくオープン・アクセス化に寄与していく。そのため本学機関リポジトリのコンテンツ充実を図るために学内機関が発行している全ての紀要論文（約 9,000 本）を機関リポジトリへ登録するための 4 か年の事業計画（案）を作成した^{7-A-71}。今後は事業計画の大学機関承認及び事業予算を確保したうえで紀要論文の登録作業を実施しコンテンツ拡充に努める。

6) ラーニング・コモンズ

施設としてのラーニング・コモンズは設置されたが、今後の活用については、図書館委員会内にラーニング・コモンズ検討ワーキンググループを設置し引き続き検討を行う^{7-A-72}。

7) 図書館資料のデジタル化

本学図書館内に所蔵する貴重資料のデジタル化を進めるべく現在デジタル化の計画案を作成中である。引き続き資料のデジタル化、アーカイブ化を実施するとともに随時成果物の公開をしていく。

[4]教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

2012年4月1日に「研究政策・企画会議」^{7-A-28}が制定され、当規程に基づき、研究政策・企画会議が発足した。この会議は学内理事会の下に設置され、構成員は研究政策・企画会議担当の理事、研究委員長、大学院長、国際研究機構の代表者、地域研究機構の代表者等からなり、研究政策案の策定、各機関の事業計画や事業報告の審議等を行う。なお、当会議において、以下のとおり2013年度重点課題及び取組計画がまとめられ、審議中である。

- ・「研究体制・政策検討プロジェクト答申（2011年12月）」を参考に、基本政策の具体化を図る。具体的には、各種研修制度と研究助成制度の見直しを更に進める。
- ・研究所・学会等の体制についても、①若手研究者育成を兼ねた研究支援の制度化、②研究所・学会等の再編・統合を中心とした整備を進める。
- ・共同研究の促進、外部資金獲得を増やすため、セミナーの開催や冊子等による情報提供の充実に更に努める。
- ・過去5年間の研究業績を、本学公式ホームページに漏れなく掲載するよう、全教育職員に働きかける。
- ・研究休暇制度を廃止する。

また、科学研究費に関しては、採択件数が増加しているとはいえ、全国平均の採択率28.4%には若干及ばない状況である。また、同一人物が繰り返し申請する傾向が強く、申請したことのない教員の意識を改革することは、悩ましい問題である。そのため、研究委員会が研究政策・企画会議と連携して方策を検討し、申請をしていない教員に対して強く申請を働きかけ、あわせて採択率を上げる方策も検討する。

②改善すべき事項**[1]教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。**

なし。

[2]十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

<名古屋校舎>

キャンパス内や隣接地での喫煙が見受けられるため、イントラネットを活用した学生への周知や学生部委員会とも連携して喫煙マナー向上、受動喫煙防止等呼びかけていく。

名古屋校舎施設委員会が学友会からの意見・要望等を施設整備計画に反映させる仕組みを構築する。

第2期工事（2017年4月供用開始）に伴い、学生の居場所・交流スペース（学生交流ラウンジ、ボランティア活動等の多目的室、ラーニング・コモンズ、自習スペース等）の拡充にむけて、関係部署からの要望や学友会の意見を踏まえ調整を行っていく。

<車道校舎>

2号館解体跡地の中長期的な整備計画について検討を進める。

<豊橋校舎>

老朽化が進んでいる建物の解体工事実施時期について確認する。

VII. 教育研究等環境

[3]図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

1) 狭隘化への対応

蔵書スペースの問題への対応としては、重複図書の一部、不用図書の除籍・廃棄、雑誌等の機関リポジトリへの切り替え等の措置を講じて、所蔵資料そのものの取捨選択をする。そのため「廃棄・保存規程」の整備が不可欠である。

また本学のみならず他大学の機関リポジトリが充実することにより、学術研究紀要類の配架スペースを節減する一助となる。あわせて名古屋・豊橋・車道の各図書館での雑誌分担所蔵を実施する。

今後増えていく蔵書のスペースの確保については外部書庫の運用も含めて検討していく。

2) 図書館職員の養成

専任職員の少数精鋭化は時代の流れであろうが、中核をなす図書館のスペシャリストが世代毎に育成される必要がある。図書館職員の養成に関する課題は、平成 22 年 12 月に科学技術・学術審議会 学術情報基盤作業部会がまとめた「大学図書館の整備について（審議のまとめ）－変革する大学にあって求められる大学図書館像－」にある。これを踏まえて、愛知大学における図書館職員の在り方について検討をしていく。

3) 選書

2013 年度学習用図書の充実のため、名古屋図書館において、学生サポーター等が書店に出向き選書を行う「選書ツアー」を試験的に実施する。

また国際コミュニケーション学部英語学科の学生向けの資料としては、同学科の学生の利用が特に多い英語多読資料の充実を行う。

4) 図書収集業務の一元化

2013 年度より学内他機関（研究所、研究室、学会等）との収書・受入・整理業務一元化実施に向けた検討に着手する。

[4]教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

研究専念制度の利用促進及び、研究教育業績データの未提出、もしくは過去 5 年間研究業績がない教員への対応について研究政策・企画会議で検討を進めていく^{7-A-73}。

(4) 根拠資料

- 7-1. 2013 年度 情報メディアセンター利用案内
- 7-2. 2013 年度 図書館利用のしおり（名古屋図書館）
- 7-3. 2013 年度 図書館利用のしおり（豊橋図書館）
- 7-4. 2013 年度 図書館利用のしおり（車道図書室）
- 7-5. 2013 年度 法科大学院図書室のご案内
- 7-6. 2013 年度 会計大学院図書室のご案内
- 7-A-1. 2011 年 12 月 5 日学内理事会議事録及び大学評議会議事録（2012 年 12 月 6 日、2013 年 6 月 6 日）（既出 3-A-1）
- 7-A-2. 本学公式ホームページ各種方針掲載箇所（既出 3-A-2）
<http://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept.html>

- 7-A-3. 愛知大学名古屋校舎蟹江グラウンド利用開始の案内及び改修後配置図
- 7-A-4. 「名古屋キャンパスの運動場について」（本学公式ホームページ）
<http://www.aichi-u.ac.jp/sasashima/campus.html#playfield>
- 7-A-5. CUD（カラーユニバーサルデザイン）検証合格証
- 7-A-6. NICE GREEN計画認定証
- 7-A-7. 施設委員会規程
- 7-A-8. ICT企画会議規程
- 7-A-9. 建築基準法1.2倍の耐震性能の根拠資料（名古屋校舎の構造計算書抜粋）
- 7-A-10. 2009年度～2013年度防災訓練（ホームページ）
<http://www.aichi-u.ac.jp/information/news/Com0000568.html>及び2013年度愛知大学全学地震・防災訓練総括（案）
- 7-A-11. 危機管理に関する規程
- 7-A-12. 危機管理委員会感染症対策部会に関する要綱
- 7-A-13. 危機管理委員会情報セキュリティ部会に関する要綱
- 7-A-14. 感染症罹患時の登校基準（感染症等にかかった場合への対応について）
- 7-A-15. 愛知大学図書館規程
- 7-A-16. 図書館委員会規程
- 7-A-17. 2013年度図書館概要
- 7-A-18. 文部科学省「私立大学等研究設備整備費等補助金」申請・採択一覧（1995-2013）
- 7-A-19. 愛知大学法学会会則
- 7-A-20. 愛知大学経済学会会則
- 7-A-21. 愛知大学経営学会会則
- 7-A-22. 愛知大学文学会会則
- 7-A-23. 愛知大学現代中国学会会則
- 7-A-24. 愛知大学国際コミュニケーション学会会則
- 7-A-25. 愛知大学一般教育研究室規程
- 7-A-26. 愛知大学体育研究室規程
- 7-A-27. 愛知大学語学教育研究室規程
- 7-A-28. 研究政策・企画会議規程（既出 2-A-13）
- 7-A-29. 個人研究費規程
- 7-A-30. 愛知大学契約教員の就業及び給与に関する規程
- 7-A-31. 愛知大学嘱託助教Ⅰの就業及び給与に関する規程
- 7-A-32. 愛知大学嘱託助教Ⅱの就業及び給与に関する規程
- 7-A-33. 「科研費獲得セミナー」開催のお知らせ
- 7-A-34. 愛知大学科学研究費助成事業（科学研究費補助金）取扱規程
- 7-A-35. 愛知大学競争的資金間接経費取扱要項
- 7-A-36. 愛知大学研究支援ホームページ <http://leo.aichi-u.ac.jp/~kenkyu/>
- 7-A-37. 愛知大学研究助成規程
- 7-A-38. 愛知大学研究助成取扱要領

VII. 教育研究等環境

- 7-A-39. 愛知大学出版助成規程
- 7-A-40. 愛知大学出版助成取扱要領
- 7-A-41. 教育職員学外研修規程（既出 3-A-16）
- 7-A-42. 教育職員学外研修規程細則
- 7-A-43. 研究休暇規程（既出 3-A-17）
- 7-A-44. 研究専念規程（既出 3-A-18）
- 7-A-45. 学会等開催助成に関する内規
- 7-A-46. 愛知大学と外国の大学等との短期学術交流に関する規程
- 7-A-47. 競争的研究資金の獲得（2012年度事業報告書 pp. 26-27）
- 7-A-48. 愛知大学ティーチング・アシスタント規程
- 7-A-49. 愛知大学リサーチアシスタント規程
- 7-A-50. 愛知大学 I C C S リサーチアシスタント規程
- 7-A-51. 愛知大学ポストドクター規程
- 7-A-52. 愛知大学 I C C S 研究員規程
- 7-A-53. 愛知大学三遠南信地域連携研究センター研究助教規程
- 7-A-54. 愛知大学年報（学内の各種統計調査書）
- 7-A-55. A U D I（学内の各種統計調査書）
- 7-A-56. 愛知大学スチューデント・アシスタント規程（既出 4(3)-A-3）
- 7-A-57. 愛知大学情報メディアセンター規程
- 7-A-58. 情報メディアセンター紀要「COM」（表紙と目次の抜粋）
- 7-A-59. Moodle 教員向け講習会資料
- 7-A-60. Moodle 利用実績
- 7-A-61. 愛知大学研究倫理規準（既出 3-A-7）
- 7-A-62. 2010年4月29日大学評議会議事録
- 7-A-63. 愛知大学公的研究費管理・監査規程
- 7-A-64. 愛知大学における研究上の不正行為に関する取扱規程
- 7-A-65. 2013年度研究支援のご案内
- 7-A-66. 「研究機関における公的研究費の適正な執行等のための取組」にかかわる報告と今後の対応について（お願い）
- 7-A-67. 平成21年度（第1回）住宅・建築物省CO²推進モデル事業の採択プロジェクトの決定について（通知）
- 7-A-68. 名古屋校舎運用マニュアル
- 7-A-69. 愛知大学旧短期大学部本館跡地記念石碑の建立について
- 7-A-70. 2013年5月23日合同図書館委員会議事録
- 7-A-71. 2013年6月20日合同図書館委員会議事録
- 7-A-72. 2012年12月20日合同図書館委員会議事録
- 7-A-73. 2013年6月25日研究政策・企画会議議事録（既出 2-A-14）

VIII. 社会連携・社会貢献

(1)現状の説明

[1]社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

2011年12月5日学内理事会において、社会連携・社会貢献に関する方針を策定した。その後、2012年度（12月6日大学評議会）、2013年度（6月6日大学評議会）と二度にわたって見直し・修正を行い、現在では次のとおり定め、本学公式ホームページにて公開している^{8-A-1、8-A-2}。

本学の掲げる建学の精神のうち「地域社会への貢献」は、地域社会の一員として開かれた姿勢を持ち、本学及び地域社会が有する知的・人的資源の活用を図ることにより、グローバル化の時代における地域社会の発展に寄与することを目的としている。この「地域社会への貢献」に基づき、本学の社会連携・社会貢献として、産・学・官・民との交流を進め、本学が持っている知やネットワークを社会と共に活用するような仕組みをグローバル化の動向を視野に入れつつ作る必要がある。そのためには、大学は社会により開かれたものとなり、そのネットワーク形成においては、それぞれの人や機関を結びつける役割を果たすことが期待されている。大学には、「教育」と「研究」に加えて第三の使命として「社会貢献」が求められており、このような活動は、社会に貢献する人材を育成していく大学の使命をも達成させるものである。

このような基本的考え方のもと、本学がグローバルな視野のもとに産・学・官・民との交流を基礎とした社会連携・社会貢献をより積極的に推進することを目的として、以下の基本方針を掲げる。

<社会連携・社会貢献に関する基本方針>

1. 本学の教育と研究のあり方がより一層豊かなものになるように、社会連携・社会貢献活動を展開し、本学における教育と研究の社会的付加価値を高める。
2. 産（企業等）・学（他大学・研究機関、高等学校等）・官（地方自治体・国）・民（国内外の諸団体、NPO、NGO、個人、住民組織等）と連携・協力し、学内関連部署との協力によって社会連携・社会貢献を推進する。
3. 企業等との連携は、実践的な教育・研究を通して社会の発展に寄与できる人材を育成することを目的とする。
4. 他大学・研究機関との連携は、各大学・研究機関の教育・研究の発展に資することを目的とする。
5. 高等学校との連携は、後期中等教育から高等教育への接続を図り、高大一貫した人材育成に努めることを目的とする。
6. 地方自治体等との連携は、生涯学習、文化、福祉、まちづくり、産業振興等の多様な分野で相互に連携・協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とする。
7. 本学に対して強く連携を求めているのは住民であるという認識のもと、とりわけ「民」との交流に重点を置き、住民組織をコーディネートし、「新しい公共」の創造に貢献する若い人材の育成を目指す。

VIII. 社会連携・社会貢献

8. 地域社会との連携の中心的拠点として、本学及び地域社会が有する知的・人的資源を相互に活用し、本学及び地域社会の相互の発展に寄与する。
9. 地域主権の時代への展望の中で海外を含めた広域的な地域連携を促進する。

[2]教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

本学において教育研究の成果を社会に還元している主な事例には、以下のようなものがある。

a. 大学主催の公開講座の開催

本学の教育研究の成果及び知見を社会に還元すべく、単独または地方自治体等と連携した大学主催の公開講座を定期的に開催している^{8-A-3~8-A-19}（各学部または研究所等が主催する公開講座も年間を通じて多数開催されている^{8-A-20}）。各講座においては、いずれも毎回100~400名規模の参加があり、一般市民の学習意欲に応える機会となっている。

b. オープンカレッジ、孔子学院の運営

本学のエクステンションセンターでは、社会に開かれた大学作りを目指し、広く一般市民を対象とした生涯学習講座「愛知大学オープンカレッジ」を運営している^{8-A-21}。年間開講講座数は400、受講者数は5,000名を超える規模であり、1988年の開講以降、語学、資格取得、ビジネスの各講座から趣味・教養系の講座まで、年々高まる一般市民の生涯学習ニーズに幅広く応えている^{8-A-22}。孔子学院では、本格的な中国語習得のためのプログラムとして、きめ細かなレベルを設定するなど、豊富なクラス編成のもとで運営を行っており、年間受講者数は1,300名を超えている^{8-A-23、8-A-24}。

しかしながら、近年の受講者数は減少傾向が続いている。この対策として2013年度には①~③に取り組んだ^{8-A-25~8-A-30}。

- ① 車道校舎2013年オープンカレッジにおいて、講義形式の講座を春季10講座、秋季12講座新設する。
- ② オープンカレッジ・孔子学院の受講生募集の広報については、2012年度に学内講演会やイベント等においてパンフレットや資料請求チラシを配布してきたが、2013年度も継続するとともに、校友課の協力を得て同窓会会報（6月発行）にオープンカレッジ・孔子学院の広告を掲載する。
- ③ 今後も趣味・教養系講座を中心に、これまで開講されていない分野の講座の開講を検討していく。

c. 地方自治体との連携、大学間連携、高大連携

2013年11月現在、9地方自治体（広域連合等を含む）と連携・協力協定を締結し、各種講演会への講師派遣、各種審議会委員への就任、受託研究事業、地域行事への学生・教員の参加等の連携事業を実施している^{8-A-31、8-A-32}。直近では、2013年11月13日に名古屋市中村区役所と協定を締結した^{8-A-33}。

2011年4月の地域政策学部設置以降、周辺自治体からの連携・協力に関する相談や申し入れが増加しており、これに対応するために2012年2月に地域連携室（設置場所：豊橋校舎、室長：学長・理事長、室員：豊橋校舎各学部長、豊橋事務部長）を設置した^{8-A-34}。

同室では、一月に 2 回定期的に会議を開催し、学外から寄せられる連携・協力に関する相談案件に係る対応を協議の上、関係する学内各部署と連絡・調整を行い、連携事業を推進している。なお、第 3 次基本構想では、社会連携のための体制を大学として整備する方針を掲げているが、三遠南信地域との連携事業が多いことから、当面は現行の地域連携室の体制を継続していく。

また、他大学と連携しての単位互換や共同研究の実施、高等学校との連携、東三河・浜松地区高大連携協議会^{8-A-35} 及びあいちの大学学びフォーラム^{8-A-36} を通じての大学の授業への受け入れ、模擬授業等、高校生に対する多様な学習機会を提供している。他大学との連携については豊橋技術科学大学、豊田工業大学と連携講座を実施している。

d. 地域貢献、社会貢献

名古屋地区において JICA 中部（独立行政法人国際協力機構中部国際センター）との連携による交流事業の開催、本学学生と JICA 海外研修生との交流、JICA 短期ボランティア隊員としての協力など、校舎のあるささしまライブ 24 地区を舞台とした国際交流や同地区の賑わい創出のための連携事業を行うとともに、同地区周辺の清掃ボランティア活動を行っている^{8-A-37~8-A-39}。その後 2 つの学生ボランティアチームが設立され、児童養護施設等の定期訪問やホームレス支援を行う等、学生が主体的にボランティア活動に取り組んでいる。

また、2012 年 6 月には、中部圏の企業・団体等の国際ビジネス展開及び海外の企業・団体等の中部圏におけるビジネス展開に資する諸活動と人材の養成を行うことを主たる目的とする国際ビジネスセンターを名古屋校舎に設置し、ビジネス支援のための拠点を整備した^{8-A-40~8-A-42}。2013 年度に入り、具体的取り組みとして、名古屋図書館 1 階にビジネス支援コーナーを設置するとともに、ビジネス支援としての国際ビジネスセンター会員制度を整備した^{8-A-43、8-A-44}。

豊橋地区においては、地域政策学部の「学生地域貢献事業」等の地域貢献活動が活発に行われており^{8-A-45、8-A-46}、既存のボランティアサークルの他、近年手話サークル等の新たなサークルが立ち上げられている。また、教職課程履修者による地域イベントへの参加などの地域貢献活動も行っている^{8-A-47}。2012 年 12 月には豊橋市との間で、地震その他の災害時において本学施設を避難施設及び活用施設として指定することに合意し、「災害時における避難者の受け入れに関する協定」を締結した^{8-A-48}。

この他にも、1995 年より中国内モンゴル自治区グブチ砂漠の緑化を目的とした植林ボランティア活動を実施する「愛知大学緑の協力隊「ポプラの森」」を毎年派遣している。これまでに 20 回、延べ 653 名のボランティアを派遣し、植林実績は 16,344 本に及んでいる^{8-A-49~8-A-52}。

(2) 点検・評価

●基準Ⅷの充足状況

(1) 現状の説明に記述したとおり、同基準を概ね充足している。

本学は、(1) 現状の説明[1]に記述したとおり、社会連携・社会貢献に関する方針を策定し、本学公式ホームページにて公開している。また、同(2)に記述したとおり、大学主催

VIII. 社会連携・社会貢献

の公開講座の開催、オープンカレッジ、孔子学院の運営、地方自治体との連携、大学間連携、高大連携、地域貢献、社会貢献を通じて本学における教育研究の成果を社会に還元している。これらのことから基準VIIIを充たしていると言える。

①効果が上がっている事項

[1]社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

なし。

[2]教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

a. 大学主催の公開講座の開催

講座ごとに実施するアンケート結果からは、いずれにおいても毎回大多数の方に満足いただいていると言える^{8-A-2}が、これまでの公開講座の参加者の多くは60歳代以上の高齢者であり、その大半がリピーターであった。新規受講者獲得のため、講座内容の充実とともに実施エリアの拡大を図ることとした。

2012年度は新たに、名古屋校舎開校記念行事の一環として、外部から著名人を招いた講演会を開催した結果、幅広い年代から多くの方に参加いただくことができた^{8-A-8}。

また、本学同窓会との共催で30年以上にわたり継続して開催し本学の社会貢献活動の中心的役割を果たしてきた浜松公開講座を、2013年度からは「知のミーティング」と題し、本学同窓会の協力を得て全国各地で開催する講座に改めることとした。2013年7月に金沢と富山で第1回・2回ミーティングを開催したところ、一般の参加者数は合計38名に止まったものの、アンケートでは全員から満足したとの回答を得ることができた^{8-A-2}。

c. 地方自治体との連携、大学間連携、高大連携

協定締結以降主だった活動実績がみられなかった新城市や南信州広域連合との間において、2011年度以降地域連絡協議会を再開し、受託研究・共同研究等の具体的な取り組みが始まった^{8-A-31}。また、地域連携室会議の定期開催により、学外からの相談案件に係る対応が組織的かつ円滑に行うことができるようになった。

d. 地域貢献、社会貢献

JICA 中部との連携による交流事業の開催等は、名古屋市が国際歓迎・交流の拠点と位置づけるささしまライブ24地区の活性化（賑わい創出）に貢献する取り組みとして、着実に効果を上げている。また、地域政策学部が設置3年目となり、学生数が増加したことで、学生地域貢献事業の幅が広がっている^{8-A-45}。

②改善すべき事項

[1]社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

なし。

[2]教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

b. オープンカレッジ、孔子学院の運営

既存受講者のリピート率は比較的高いが、新規受講者数の減少が続いており、結果として受講者数が減っている。2012年4月に文学研究科を除く大学院各研究科が車道校舎へ移転したことにより、オープンカレッジ及び孔子学院が使用できるゼミ教室数が減少した。

2013年度は講義形式の講座を増やすことにより比較的空きのある講義教室の有効利用を図るとともに、学内の各機関が行う講演会等開催時にチラシを配布する等の工夫をしたが、受講者数の増加にはつながっていない^{8-A-29、8-A-30}。

c. 地方自治体との連携、大学間連携、高大連携
なし。

(3) 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

[1] 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

なし。

[2] 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

a. 大学主催の公開講座の開催

オープンキャンパスと連動させた一般向けのイベント、名古屋国際センターや JICA 中部等と協力した国際貢献に関する催し、岐阜県及び三重県を含めた名古屋地区周辺地域での新たな公開講座の開催等を検討していく。

c. 地方自治体との連携、大学間連携、高大連携

各自治体との地域連絡協議会の開催を継続するとともに、2012年度より開催している全ての協定締結自治体へ出席いただいで合同地域連絡協議会を2014年度以降も引き続き開催する。協議会では、本学及び地域社会が有する知的・人的資源を相互に活用し、本学及び地域社会の相互の発展に寄与する取り組みができるよう自治体に働きかけていく。

d. 地域貢献、社会貢献

名古屋地区、豊橋地区それぞれの状況に対応した取り組みを継続することにより、地域貢献、社会貢献を果たしていく。

② 改善すべき事項

[1] 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

なし。

[2] 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

b. オープンカレッジ、孔子学院の運営

2013年度に取り組んだ既設教室を前提とした講座の変更や経費をかけない広報活動に地道に取り組む。

Ⅷ. 社会連携・社会貢献

- c. 地方自治体との連携、大学間連携、高大連携
なし。

(4) 根拠資料

- 8-A-1. 2011年12月5日学内理事会議事録及び大学評議会議事録（2012年12月6日、2013年6月6日）（既出3-A-1）
- 8-A-2. 本学公式ホームページ各種方針掲載箇所（既出3-A-2）
<http://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept.html>
- 8-A-3. 公開講座開催一覧表（2009年～2013年）
- 8-A-4. 愛知大学公式ホームページ「中部経済同友会共催 日中国交正常化40周年記念 愛知大学中国公開講座」
http://www.aichi-u.ac.jp/asp_pub/event/Com1000082.html
- 8-A-5. 愛知大学公式ホームページ「中部経済同友会共催中国公開講座を開催」
http://www.aichi-u.ac.jp/asp_pub/news/Com0000395.html
- 8-A-6. 愛知大学公式ホームページ「中部経済同友会共催 愛知大学中国公開講座 「中国における流通ビジネス15年の経験から」」
<http://www.aichi-u.ac.jp/Information/event/Com1000215.html>
- 8-A-7. 愛知大学公式ホームページ「中部経済同友会共催中国公開講座を開催（中部経済同友会共催 愛知大学中国公開講座 「中国における流通ビジネス15年の経験から」）」
<http://www.aichi-u.ac.jp/information/event/Com4000013.html>
- 8-A-8. 愛知大学公式ホームページ「名古屋キャンパス開校記念講演会「これからの国際交流のススメ」」
http://www.aichi-u.ac.jp/asp_pub/event/Com1000075.html
- 8-A-9. 愛知大学共催名古屋市生涯学習推進センター 市民大学公開講演会「PM2.5と中国のクルマ社会」
- 8-A-10. 愛知大学公式ホームページ「愛知大学公開講演会を開催（愛知大学共催名古屋市生涯学習推進センター 市民大学公開講演会「PM2.5と中国のクルマ社会」）」
<http://www.aichi-u.ac.jp/information/event/Com4000012.html>
- 8-A-11. 愛知大学公式ホームページ「名古屋キャンパス開校記念講演会を開催」
http://www.aichi-u.ac.jp/asp_pub/news/Com0000372.html
- 8-A-12. 2012年度愛知大学浜松公開講座「西遠地方の地震災害の歴史」
- 8-A-13. 愛知大学公式ホームページ「浜松公開講座を開催」
http://www.aichi-u.ac.jp/asp_pub/news/Com0000358.html
- 8-A-14. 2012年度豊橋市民大学トラム愛知大学連携講座「世界の歴史と文化 食べ歩き」
- 8-A-15. 愛知大学公式ホームページ「豊橋市民大学トラム「世界の歴史と文化 食べ歩き」がスタート」
http://www.aichi-u.ac.jp/asp_pub/news/Com0000398.html
- 8-A-16. 2013年度豊橋市民大学トラム 愛知大学連携講座「家庭における心の健康」
- 8-A-17. 愛知大学公式ホームページ「知のミーティング 公開講演会 愛知大学文学部講演会「徳川家康と遠州」」
<http://www.aichi-u.ac.jp/information/pdf/20130614.pdf>
- 8-A-18. 愛知大学公式ホームページ「知のミーティング 公開講演会「常用漢字と簡体字

- の違いはどこからきたか」(7/6 金沢、7/7 富山)
<http://www.aichi-u.ac.jp/information/event/Com1000190.html>
- 8-A-19. 愛知大学公式ホームページ「金沢・富山で公開講演会を開催（「知のミーティング 公開講演会「常用漢字と簡体字の違いはどこからきたか」）」
<http://www.aichi-u.ac.jp/information/news/Com0000504.html>
- 8-A-20. 愛知大学公式ホームページ「公開講座・研究会」
http://www.aichi-u.ac.jp/asp_pub/Au_open_lecture1.asp
- 8-A-21. 愛知大学公式ホームページ「オープンカレッジ」
<http://extension.aichi-u.ac.jp/exten/index.html>
- 8-A-22. 愛知大学オープンカレッジ受講者数（2012年春～2013年春）
- 8-A-23. 愛知大学公式ホームページ「孔子学院」
<http://extension.aichi-u.ac.jp/koushi/index.html>
- 8-A-24. 愛知大学孔子学院受講者数（2012年春～2013年春）
- 8-A-25. 愛知大学車道校舎オープンカレッジ2013春季
- 8-A-26. 愛知大学車道校舎オープンカレッジ2013秋季
- 8-A-27. 愛知大学豊橋校舎オープンカレッジ2013春季
- 8-A-28. 愛知大学豊橋校舎オープンカレッジ2013秋季
- 8-A-29. 2012年度オープンカレッジ・孔子学院資料請求チラシ等配布先一覧
- 8-A-30. 2013年度オープンカレッジ・孔子学院資料請求チラシ等配布先一覧
- 8-A-31. 自治体等との連携一覧
- 8-A-32. 愛知大学公式ホームページ「社会貢献・地域連携」
<http://www.aichi-u.ac.jp/profile/social.html>
- 8-A-33. 名古屋市中村区・愛大・JICA 中部・国際センター「国際化」で連携協定
 (2013.11.15 中日新聞)
- 8-A-34. 地域連携室規程
- 8-A-35. 東三河・浜松地区高大連携協議会ホームページ
<http://www.yutakagaoka-h.aichi-c.ed.jp/renkei/new.html>
- 8-A-36. 愛知県ホームページ「あいちの大学「学び」フォーラム」
<http://www.pref.aichi.jp/0000056384.html>
- 8-A-37. 愛知大学公式ホームページ「JICA中部で開催のふれ愛コンサートに本学軽音楽部が出演」
http://www.aichi-u.ac.jp/asp_pub/news/Com0000325.html
- 8-A-38. 愛知大学公式ホームページ「JICA短期ボランティア隊員として柔道指導 in ガボン共和国（アフリカ）」
http://www.aichi-u.ac.jp/asp_pub/news/Com0000375.html
- 8-A-39. 愛知大学公式ホームページ「「清掃ボランティア活動」をスタート」
http://www.aichi-u.ac.jp/asp_pub/news/Com0000331.html
- 8-A-40. 愛知大学公式ホームページ「国際ビジネスセンター」
<http://www.aichi-u.ac.jp/ibc/>
- 8-A-41. 愛知大学公式ホームページ「愛知大学「国際ビジネスセンター」が開設、記念シンポジウムを開催」

VIII. 社会連携・社会貢献

- http://www.aichi-u.ac.jp/asp_pub/news/Com0000397.html
- 8-A-42. 愛知大学公式ホームページ「国際ビジネスセンター第3回ビジネスセミナー
「在日英国人がみた中国ビジネス」
<http://www.aichi-u.ac.jp/ibc/seminar/131128.html>
- 8-A-43. 2013年9月26日合同図書館委員会議事録
- 8-A-44. 愛知大学国際ビジネスセンター会員規約の制定について
- 8-A-45. 愛知大学地域政策学部ホームページ「地域貢献活動」
<http://regional-policy.aichi-u.ac.jp/topics/cat86/index.html>
- 8-A-46. 愛知大学地域政策学部ホームページ「2011年度「学生地域貢献事業報告書」」
<http://regional-policy.aichi-u.ac.jp/topics/regional/000453.html>
- 8-A-47. 愛知大学公式ホームページ「豊橋キャンパス教職課程履修者が豊橋まつりのイベントの学生スタッフとして参加」
<http://www.aichi-u.ac.jp/aidaiNews/info/Com0000018.html>
- 8-A-48. 愛知大学公式ホームページ「豊橋市と「災害時における避難者の受け入れに関する協定」を締結」 http://www.aichi-u.ac.jp/asp_pub/news/Com0000429.html
- 8-A-49. 愛知大学「緑の協力隊」活動記録と隊長名
- 8-A-50. 愛知大学公式ホームページ「ポプラの森」
<http://www.aichi-u.ac.jp/poplar/poplar.html>
- 8-A-51. 愛知大学公式ホームページ「愛知大学緑の協力隊「ポプラの森」第9次隊結団式を開催」 http://www.aichi-u.ac.jp/asp_pub/news/Com0000365.html
- 8-A-52. 愛知大学公式ホームページ「「ポプラの森」第9次植林ボランティア隊を派遣しました」 http://www.aichi-u.ac.jp/asp_pub/news/Com0000379.html

IX. 管理運営・財務

1. 管理運営

(1) 現状の説明

[1]大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

2011年12月5日学内理事会において、管理運営に関する方針を策定した。その後、2012年度（12月6日大学評議会）、2013年度（6月6日大学評議会）と二度にわたって見直し・修正を行い、現在では次のとおり定め、本学公式ホームページにて公開している
9(1)-A-1、9(1)-A-2。

愛知大学学則第1条に、「本学は、教育基本法および学校教育法並びに本学設立趣意書に基づき、高い教養と専門的職能教育を施し、広く国際的視野をもって人類社会の発展に寄与しうる人材を養成することを目的とする」と規定している。常に変化する環境に対応しつつ、本学の目的を確実・迅速に実現出来る実行力のある管理運営体制、（すなわち法人組織が教学組織を十分に理解し、教学事項が十分に尊重される管理運営体制）を整備することを愛知大学の管理運営方針とする。なお、方針を具体的に推進するために、第3次基本構想に次の項目を策定し、学内外に周知・公表している。

①管理運営組織の見直し—コンプライアンスとガバナンスの構築を中心に—

コンプライアンス、USR（ユニバーシティ・ソーシャル・リスポンシビリティ）という観点から、現行を含めたこの間の管理運営組織と各組織の機能のあり方を総点検すると共に、理事会の下に設置されたガバナンス検討委員会でとりまとめられた答申に示された改革案を踏まえて改革に着手する。

②財務部門、広報部門、危機管理部門の強化、法務部門の新設、三様監査による効率的な監査

大学の管理運営組織の中核は本部事務組織であり、それは単に組織的ないし職制上の効率性や機能性という視点のみならず、USRを踏まえたコンプライアンス、ガバナンスの視点からも常に見直されるべきものと言える。理事会の下に設置されたガバナンス検討委員会における審議を通じて顕現化した諸課題に対処する為の組織、教育・研究機関としての適切な運営を支える組織としての財務、広報、法務の各部門の強化・充実を図る。財務部門に関しては、明確な規程に裏打ちされた意思決定、業務執行、監督検査の組織的機能分化とその為の人員配置が必要である。広報部門に関しては、殊に私立大学におけるブランド戦略が必要である旨の認識に基づき、常任理事会主導による大学広報と入試広報との一元化をさらに進化させる施策と体制が検討されなければならない。法務部門に関しては、臨床・予防・戦略法務の視点からの然るべき体制整備が求められる。監査体制については、三様監査（会計監査、監事監査、内部監査）のそれぞれの独立性を保ちつつも連携によって効率的な監査を実施する。

③大学経営を担う人材の内部養成システムの開発

大学経営をめぐる環境は、高度化・複雑化してきており、従来の教員主体の意思決定、事務職員による事務運営という組織体では対応しきれなくなっている。教育職員が教

Ⅹ. 管理運営・財務

1. 管理運営

育研究に専念できるためにも、大学行政の運営を担い得る事務職員の育成が必要であり、人材育成に向けて事務職員の能力開発（SD）について検討を進める。

④事務職員の能力開発（SD）

現行の事務職員研修制度は、業務理解に重点を置いているが、高度化・複雑化する大学経営の諸課題に対応するために、大学経営に必要な専門知識の修得、問題解決能力、企画・立案能力、情報収集能力、各種データの統計的分析能力等の向上、学外での研修を通じた人的ネットワークの形成に重点を置いた制度に向けて検討を行う。

⑤事務組織の再編と事務職員人事計画について

2012年度の名古屋校舎開校にあわせて事務組織の再編を行った。再編後の運用に基づく検証を行い、短期的及び中長期的な課題に整理した上で、適切な人員体制も含めて検討を進めていく。

⑥教職協働体制の構築

教育力を向上させるため、教育職員と事務職員の協働が必須であることは共通の認識であり、それぞれの立場で議論できるような環境づくりが必要である。その中で、「教職員相互の理解」、「目標・方針の共有や一致」、「教育職員と事務職員との権限や責任の明確化」等が議論されなければならないし、また、従来FD、SDとして教職員個人の力量強化が注目されてきたが、今後は個人の力量強化を基礎とした大学組織の強化が必要である。

大学構成員は、教育職員、事務職員の区別ではなく、すべてが大学スタッフとしての自覚を持ち、今後大学に求められる機能と業務内容を明確にした機能的編成としての教育職員、事務職員および専門職スタッフという構成をめざす。

詳細は「Ⅹ. 内部質保証」で記述するが、本学では2010年3月に、2010～2015年度の6年間を対象期間として中期計画となる「第3次基本構想」を策定した。同構想を基に策定する毎年度事業計画書に「事業計画に対応した予算のあり方を検討し、2012年度に向けて事業計画書の改善を図る。」と記載しており、事業計画に対応した予算のあり方については課題であったが、2013年度事業計画書は、第1次事業計画書（暫定版）を念頭に置いて予算査定を行い、その予算査定結果に従って第2次事業計画書（最終版）を策定する形で作成を依頼する取扱いを2012年12月3日常任理事会で確認の上、実施し、2014年度以降も同様に対応していく^{9(1)-A-3}。

[2]明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

学校法人の業務の円滑な遂行に資するため、寄附行為、同施行細則、常任理事会運営内規、学内理事会運営内規及び副学長に関する規程、大学評議会規程等に基づき、教授会、教学委員会、大学評議会、常任理事会及び学内理事会等の組織機能及び理事長（学長）等の職務に関する主な権限を、職務権限基準^{9(1)-A-4}に規定し、権限と責任を明確化している。

<法人組織>

ア. 理事長

理事長は、学長をもってこれにあてる。（学校法人愛知大学寄附行為第7条第2項）

⁹⁽¹⁾⁻¹

イ. 常務理事・常任理事会

Ⅷ. 管理運営・財務

1. 管理運営

(ア) 常務理事

常務理事には、副学長及び事務局長をあてる。(学校法人愛知大学寄附行為施行細則第3条)⁹⁽¹⁾⁻²

(イ) 常任理事会

常任理事会は、理事会において決定した基本方針に基づき、日常業務の執行にあたるとともに、学内理事会の議を経て、理事会及び評議員会に提案する事項及びあらかじめ理事会から付託された事項について審議・立案する。(常任理事会運営内規第3条)^{9(1)-A-5}

ウ. 学内理事会

学内理事会は、次の各号に掲げる事項(1)基本的な事業計画(2)予算及び決算(3)重要な給与制度の変更(4)重要な管理運営組織の変更(5)重要な学校財産の取得、管理及び処分(6)大学評議会からの付託事項(7)その他、理事長の必要と認める事項)について常任理事会からの提案をうけ、審議・調整の上、大学評議会へ提案する。(学内理事会運営内規第3条)^{9(1)-A-6}

エ. 大学評議会

大学評議会は、大学業務全般の基本的事項について審議し、議決する。(大学評議会規程第1条第2項)

大学評議会は、第1条第2項にいう基本的事項として、次の各号に掲げる事項を審議し、議決する。(1)事業計画(2)予算及び決算(3)教学に関する重要な事項(4)人事及び給与制度に関する重要事項(5)学則の変更及び重要な規程の制定・改廃に関する事項(6)教学組織及び管理運営組織に関する重要事項(7)重要な学校財産の取得、管理及び処分(8)その他、学長兼理事長の必要と認める事項(大学評議会規程第5条)^{9(1)-A-7}

オ. 理事会

私立学校法第36条に基づき、理事会はこの法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する、と寄附行為第14条に規定している。また、理事会の議事は寄附行為施行細則第3条に規定している。^{9(1)-2, 9(1)-3}

カ. 評議員会

評議員会は、私立学校法第42条に基づき、理事会の諮問機関として位置付けており、次の各号に掲げる事項については、理事長において、あらかじめ、評議員会の意見を聞かなければならない、と寄附行為第24条において規定している。⁹⁽¹⁾⁻¹

寄附行為第24条に掲げる事項(1)予算、借入金(当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。)及び重要な資産の処分に関する事項(2)事業計画(3)解散及び合併(4)残余財産の処分に関する事項(5)寄附行為の変更(6)その他この法人の業務に関する重要事項で理事長において必要と認めるもの。

以上の法人、教学の各組織において、職務権限基準等の関係規程に則り、適切な管理運営を行っている。

<教学組織>

Ⅷ. 管理運営・財務

1. 管理運営

ア. 学長、副学長

(ア) 学長

学長は、学長選挙規程⁹⁽¹⁾⁻⁴及び学長選挙規程施行細則⁹⁽¹⁾⁻⁵に則り、学長決定選挙により選出される。

(イ) 副学長

副学長は、副学長に関する規程^{9(1)-A-8}に則り、本学の専任職員のなかから学長が任命する。

イ. 学部、学部長、教学部長

(ア) 教授会

各学部の意思決定機関として教授会が置かれている。教授会は教授会規程^{9(1)-A-9}で会議の招集・定足数、議事の議決要件、審議事項等を定めている。学部長は教授会の決議に従い、当該学部の重要事項を行う。なお、学部長は各学部の選挙規程^{9(1)-A-10～9(1)-A-16}により選出される。

(イ) 教学委員会

本学全体の教育方針及び教育環境の整備にかかわる事項や学部間のカリキュラムの改革等の各学部共通事項に関しては教学委員会が審議・立案し、各教授会に提案する形をとっている。委員会の会議は、教学部長が招集し、議長となる。教学部長は、委員及び各教授会から選出した教学部長推薦委員会委員各1名で構成する教学部長推薦委員会の推薦により、常任理事会の議を経て、学長が委嘱する。(教学委員会規程^{9(1)-A-17})

ウ. 大学院、大学院長、研究科長

(ア) 研究科委員会

大学院各研究科の意思決定機関として研究科委員会が置かれている。研究科委員会は研究科長が招集し、議長となる。「大学院運営に関する規程」^{9(1)-A-18}にて、会議の招集・定足数、議事の議決要件、審議事項等を定めている。

(イ) 大学院委員会

大学院に共通する事項は大学院委員会で審議される。大学院委員会は、大学院長が招集し、議長となる。大学院長、研究科長及び大学院委員は、大学院選挙規程^{9(1)-A-19}によって選出される。

エ. 専門職大学院

(ア) 専門職大学院教授会

専門職大学院には専門職大学院教授会が置かれている。専門職大学院教授会は、各研究科長が招集し、議長となる。専門職大学院学則^{9(1)-A-20}で会議の招集・定足数、議事の議決要件、審議事項等を定めている。

[3]大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

<事務組織の構成と人員配置の適切性、事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策>

大学業務が円滑に遂行されるためには、当然のことながら、大学業務を支援する事務組織が整備されている必要がある。現状の事務組織は組織図^{9(1)-A-21}のとおりであり、十分に機能しているが、名古屋校舎開校(2012年4月)に伴い大幅に見直す必要性から、2012年度以降の事務組織再編案を2010年度に機関決定した。その概要は、(1)校舎事務部長

体制の見直し、(2) 理事会直結の事務組織の見直し、(3) 大きくくりな事務組織の見直し、の3点を柱としたものである^{9(1)-A-22}。

また、事務職員の人事管理の円滑な運用を図るため、その重要な事項について審議する理事長の諮問機関として、人事担当者会議を置き、定員設定基準及び人員計画、昇格、異動等の基準、採用に関する事項等を審議している^{9(1)-A-23}。なお、人事異動については「事務職員人事異動取扱規程」^{9(1)-A-24}に異動配置の方法及び基準等について定め、適切に運用している。

また、2012年度に事務組織再編を検証するために、課長宛にアンケート調査を実施した^{9(1)-A-25}。アンケートでは部課長兼務を中心に意見が出されているが、今後これらを元に局部長会議を中心に事務組織の改編を行っていく。

[4]事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

<スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性>

事務職員の資質を向上させるべく、第3次基本構想の(4)職員の能力開発（SD）を推進している。研修委員会によって毎年度研修基本計画^{9(1)-A-26}が策定され、これに基づき職員研修を行っている。2011年から2013年度は以下の研修を行った。

ア. 事務職員全体研修 2011年8月30日、2012年8月31日、2013年8月30日実施^{9(1)-A-27}

イ. 職階別研修

(ア) 新任者研修Ⅰ（本学の職員として必要な基礎的知識の修得及び本学の業務等の概要を理解させるために行う。）2011年4月、2012年4月実施^{9(1)-A-28}。

(イ) 新任者研修Ⅱ（一定期間業務を経験し自分なりに感じている疑問等を発表・討論を通じて客観的に考えるきっかけとする。更に、今後の業務に対する心構えや業務の進め方についての基本姿勢を確認する機会を提供する。）2011年10月26日、2013年11月5日実施（隔年実施）^{9(1)-A-29}。

(ウ) 管理職研修（課長研修）2011年4月25日、2012年12月18日実施^{9(1)-A-30}。

(エ) 中堅職員（係長）研修

・係長マネジメント研修（係長の立場と果たすべき役割、係長に期待される能力、部下の指導・育成等、講師の講演をもとに研修する。）2011年11月30日実施^{9(1)-A-31}。

・学外研修（リーダーシップ開発、自己革新、キャリア形成等を目的として、テーマ・課題別に既成のセミナー等を利用し派遣する。）

ウ. 学外研修（学外団体主催研修）

エ. 特定研修

(2)点検・評価

●基準IX-1の充足状況

大学の管理運営方針を定め、明文化された規程に基づいて管理運営を行っており、大学業務を支援する事務組織も役割を果たしている。また、事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策として各種研修を実施し、職員の能力開発を推進している。

各点検・評価項目について幾つかの課題はあるものの、基準IX-1について概ね充足して

Ⅷ. 管理運営・財務

1. 管理運営

いる。

①効果が上がっている事項

[1]大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

第3次基本構想^{9(1)-A-2}に掲げた項目は、単年度の事業計画書に落とし込み、事業報告書にてその達成度合いを確認し、未達成の項目については次年度の事業計画として改めて掲げ、継続して取り組むことで進捗の管理を行っている。

[2]明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

2010年7月にガバナンス検討委員会中間答申、2011年3月に同最終答申が示され、管理運営組織とその機能のあり方について審議を進め、2011年5月28日理事会で、「ガバナンス検討委員会最終答申の今後の取り扱いについて」^{9(1)-A-32}が確認された。その後、同答申の趣旨を具現化するため、2012年12月15日の理事会、評議員会において、寄附行為施行細則と職務権限基準について(i)理事会の権限と委任の条項を設け、各機関と職務権限基準との関係を明確化、(ii)同細則第3条に理事会の議事を規定、(iii)同細則及び職務権限基準の規程の改廃条項を規定、の改正を行った^{9(1)-A-33}。

また、理事会の実質化を図るため、2010年度より理事会を毎月開催し、本学専任教職員以外の理事からの意見を徴する機会を増やしている。

[3]大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

名古屋校舎開校を念頭に置いた事務組織再編を実施し、2012年4月に名古屋校舎を無事開校した。

[4]事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

セミナー、研修会に参加した場合、研修終了後2週間以内に研修報告書を作成し、学内電子掲示板に報告書を掲載することとなっており、研修参加者が得た知見を情報共有することで、職員全体の知見の底上げを図っている。また2011年度は、研修で得た成果を広く他の職員と共有し職員全体の資質向上を目的として一般社団法人日本私立大学連盟等各種研修報告会を実施した^{9(1)-A-34}。

課室別目標管理（業務自己点検・評価）の実施について、2012年度に検討の上、2013年度から実施することとなり、2013年5月28日合同課長会議に各課で策定した目標を配付した^{9(1)-A-35}。なお、2013年度自己点検・評価活動の重点課題及び取組計画には「人材育成に主眼を置いた人事制度のあり方、導入について検討を行う。前段階として、2013年度から課室別の目標管理を実施する。」と掲げており、この課室別目標管理の導入を契機として検討を加速させる。

事務組織改編（2012年2月9日付）に伴い、校舎事務部長制の見直しを行い、各事務部長の担当分野を定めて業務執行（担当事務部長制）を行うことをめざして検討を進めた結果、事務部長が委員または幹事として新たに7つの関係委員会に出席することとなった^{9(1)-A-36}。

②改善すべき事項

[1]大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

毎年度事業計画に対応した予算編成について、改善の余地がある。

[2]明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

なし。

[3]大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

適正な事務組織を配置しているが、事務機能の改善という観点からP D C Aサイクルに繋げるためには、まずは教育機関としてサービスが十分かどうか、大学利用者の満足度を検証する体制を確立する必要がある。

職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用について、本学では未だ対応できていないため、課題事項として認識し、人事担当者会議を中心に対応策を検討する。

また、事務部長が委員または幹事として新たに7つの関係委員会に出席することとなったが、会議開催日の重複により出席できていない会議もあるため対応が必要である。

[4]事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

2013年度から課室別に目標管理制度を実施することとなったが、第3次基本構想に掲げた「人事考課制度の導入について再検討・協議を行う」ことについては、未だ具体的に進んではない。

(3)将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

[1]大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

大学の中期計画である第3次基本構想を大学全体のP、同構想の見直しをC、Aとして捉え、P D C Aサイクルを機能させていく。

[2]明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

ガバナンス検討委員会最終答申の趣旨を具現化するため、常任理事会が主体となって管理運営の見直しに不断に取り組む。

[3]大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

局部長会議を中心に事務組織の改編を行っていく。

[4]事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

2013年度から実施した課室別目標管理を着実に遂行し、局部長会議でその状況を確認しつつ、人事考課制度の導入検討に繋げていく。また、2013年10月25日合同課長会議で、局部長会議の下に事務職員キャリア形成ワーキンググループの設置することについて合意が得られた。その後11月に構成員が決まり、12月5日に第1回ワーキンググループが開催されている。こういった事務職員の意欲・資質の向上のための取組みを積極的に実施し

Ⅷ. 管理運営・財務

1. 管理運営

ていく^{9(1)-A-37}。

②改善すべき事項

[1]大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

第3次基本構想及び事業計画書に「事業計画に対応した予算のあり方を検討し、2012年度に向けて事業計画書の改善を図る。」と記載しており、事業計画に対応した予算のあり方については課題であったが、2013年度事業計画書は、第1次事業計画書（暫定版）を念頭に置いて予算査定を行い、その予算査定結果に従って第2次事業計画書（最終版）を策定する形で作成を依頼することを、2012年12月3日常任理事会で確認した^{9(1)-A-3}。

[2]明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

なし。

[3]大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

大学利用者の満足度を検証する手段として、学生、保証人（保護者）、公開講座参加者等向けに定期的にアンケートを実施し、事務サービスに対する要望を把握することが考えられる。アンケート自体は、広報課、教務課、キャリア支援課、入試課等各課で個別には実施されているが、これらを局所的なアンケートに終わらせず、大学運営に活かすという大局的な観点から実施する体制を構築する。

[4]事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

第3次基本構想、事業計画書にも「人事考課制度の導入について再検討・協議を行う。」と掲げており、局部長会議が中心となって具体化のための検討を進める。

(4)根拠資料

9(1)-1. 学校法人愛知大学寄附行為

9(1)-2. 学校法人愛知大学寄附行為施行細則

9(1)-3. 法人理事・監事名簿

9(1)-4. 愛知大学学長選挙規程

9(1)-5. 愛知大学学長選挙規程施行細則

9(1)-A-1. 2011年12月5日学内理事会議事録及び大学評議会議事録（2012年12月6日、2013年6月6日）（既出3-A-1）

9(1)-A-2. 本学公式ホームページ各種方針掲載箇所（既出3-A-2）

le/concept.htmlhttp://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept.html

9(1)-A-3. 「2013（平成25）年度事業計画書」の作成について（依頼）

9(1)-A-4. 職務権限基準（既出3-A-10）

9(1)-A-5. 常任理事会運営内規

9(1)-A-6. 学内理事会運営内規

9(1)-A-7. 大学評議会規程

9(1)-A-8. 副学長に関する規程

Ⅸ. 管理運営・財務

1. 管理運営

- 9(1)-A-9. 愛知大学教授会規程（既出 3-2）
- 9(1)-A-10. 法学部長選挙規程
- 9(1)-A-11. 経済学部長選挙規程
- 9(1)-A-12. 経営学部長選挙規程
- 9(1)-A-13. 文学部長選挙規程
- 9(1)-A-14. 現代中国学部長選挙規程
- 9(1)-A-15. 国際コミュニケーション学部長選挙規程
- 9(1)-A-16. 地域政策学部長選挙規程
- 9(1)-A-17. 教学委員会規程（既出 4(2)-A-2）
- 9(1)-A-18. 大学院運営に関する規程（既出 3-3）
- 9(1)-A-19. 大学院選挙規程
- 9(1)-A-20. 愛知大学専門職大学院学則（既出 1-3）
- 9(1)-A-21. 愛知大学の教育及び事務組織図
- 9(1)-A-22. 2012 年度事務組織再編について
- 9(1)-A-23. 人事担当者会議規程
- 9(1)-A-24. 事務職員人事異動取扱規程
- 9(1)-A-25. 事務組織再編後の検証にかかる課長アンケートについて（依頼）
- 9(1)-A-26. 事務職員研修基本計画（2011～2013 年度）
- 9(1)-A-27. 事務職員全体研修会開催通知（2011～2013 年度）
- 9(1)-A-28. 新任者研修Ⅰ研修日程（2011、2012 年度）
- 9(1)-A-29. 新任者研修Ⅱ開催通知（2011、2013 年度）
- 9(1)-A-30. 管理職研修開催通知（2011 年 4 月 25 日、2012 年 12 月 18 日実施分）
- 9(1)-A-31. 2011 年度中堅職員（係長）研修の開催について（通知）
- 9(1)-A-32. 2011 年 5 月 28 日理事会議事録
- 9(1)-A-33. 2012 年 9 月 24 日、11 月 26 日、12 月 15 日理事会議事録
- 9(1)-A-34. 2011 年度社団法人日本私立大学連盟等各種研修報告会実施要領
- 9(1)-A-35. 2013 年度課室別目標管理一覧
- 9(1)-A-36. 事務組織再編に伴う事務部長の委員会出席について（検討依頼）
- 9(1)-A-37. 事務職員キャリア形成ワーキンググループの設置について（提案）及び局部長会議議事録（2013 年 10 月 19 日、2013 年 11 月 14 日）

Ⅹ. 管理運営・財務

2. 財務

2. 財務

(1) 現状の説明

[1] 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

毎年度、予算編成方針^{9(2)-A-1}を策定しているが、この方針の中で「基本方針」を打ち出し、「中期方針」と「短期方針」に分けて計画を明示している。「中期方針」では、2015年度の収支において、教育研究経費比率や人件費比率等の指標が一定の比率を達成することを目標とする内容としている。また「短期方針」では、限られた財源の中で各種事業が最大限の成果を得ることができるよう、経常的予算に対しては継続した引き締めを行い、第3次基本構想に基づいた各種事業に重点配分する仕組みを導入している。また、予算編成方針は、常任理事会、学内理事会、大学評議会と進み、評議員会の議を経て理事会で最終決定しており、予算申請説明会等を通して全教職員に周知している。

2008年度に金融商品の解約清算により多額の損失を計上する中で、名古屋校舎建設等の大規模な設備計画を進めており、財政的には非常に厳しい状況が続く見込みである。まずは予算編成方針の「基本方針」どおり着実に実行することを基本とし、その上で長期の収支シミュレーションを参考にしながら計画立案を行っている^{9(2)-A-2}。

外部資金の獲得について、私立大学経常費補助金をはじめとする補助金全般では、2012年度は、名古屋校舎建設に伴う補助金や、グローバル人材育成推進事業の補助金を含め、約12億円の国庫補助金収入を得ることができた。例年10億円程度の交付を継続して受けており、直近5カ年の実績でも帰属収入に占める補助金の割合は9～10%と一定の水準を維持できている。また、寄付金については、第3次基本構想の中でも重点事業の一つである「愛知大学創立70周年記念募金」が進行中であり、帰属収入に対する寄付金の比率は0.87%（2008年度から2012年度の平均値）となっている。科学研究費については、直近5カ年の推移では、採択件数は13件から25件と増加傾向にあるが、配分額は3,000万円前後とほぼ横ばいの状況となっている^{9(2)-A-3}。

受託研究については、2008年度2件95万円から2012年度7件590万円と2011年度地域政策学部設置以降、少額ながらも増加傾向にある^{9(2)-A-4}。

2008年度から2012年度の5年間の推移で見た場合、消費収支計算書関係比率のうち、法人全体の人件費比率は2008年度の50.0%から2012年度には50.4%と横ばいで推移している。教育研究経費比率は2008年度31.0%に対し、2012年度は29.6%となっている。2009年度以降は、教育研究に支障の無い範囲で経常的経費を中心に引き締めに継続的に行ったことにより、2010年度に28.1%まで低下したが、2011年度に名古屋校舎への導入・移転経費などで30%代を回復し現状に至っている^{9(2)-1、9(2)-6、9(2)-7}。

貸借対照表関係比率について、2008年度から2012年度の5年間の推移で見た場合、固定負債構成比率（固定負債/総資金）は2008年度8.9%から2012年度25.1%に増加している。これは名古屋校舎建設に伴う設備資金の借入を2009年度より2011年度まで継続して行ったことによるものであり、同様に負債比率（総負債/自己資金）は2008年度17.6%から、2012年度43.9%と上昇している。一方で、流動比率は2008年度105.3%から2012年度271.1%と増加している。負債比率は高まっているものの、これらから本学が教育研究活動に支障のない水準であり、教育研究を安定して遂行するための財政基盤を有

していることを示しているといえる^{9(2)-1、9(2)-5、9(2)-8}。

本学では、毎年度の決算終了後、「愛知大学財務資料」を作成しており、決算数値の推移や各指標の全国平均比較などを作成・分析している。また、全教職員がいつでも確認できるようにイントラネット上で公開している^{9(2)-A-5}。

[2] 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

理事会で承認された予算編成方針や申請時の注意点などを全学向けの予算申請説明会で周知した上で、各予算単位より申請が行われている。これを経理課が取りまとめ、経営担当副学長、事務局長、所管の事務部長で構成されたメンバーで、各単位へのヒアリングおよび折衝を実施した後、予算案を作成している。予算案は、その後、常任理事会、学内理事会、大学評議会と進み、評議員会の議を経て理事会で最終決定している。予算編成時には、事業目的が明確かどうか、第3次基本構想との関連性がある事業かどうか、算出根拠が適正であるか、継続事業の場合は前年度の実績や効果の確認等を行い、適切に申請が行われているかを詳細に確認している。

予算の執行ルールについては、特に重要なテーマと認識しているため、予算の編成方針の中でも、「学生生徒等納付金が大部分を占める極めて固定的な収入構造からも、支出の成り行き管理は許されないという方針のもと、各単位は経理規程^{9(2)-A-6}および金銭出納規程^{9(2)-A-7}に基づき、予算に表明された事業計画を予算どおりに達成する責任を負う。」として執行管理を行っている。

会計監査については、私立学校振興助成法第14条第3項の規定及び昭和51年7月13日付け文部省告示第135号に基づき、監査法人による監査を、期中、期末を含め適切に行っている⁹⁽²⁾⁻³。

監事による監査報告書は、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第9条に基づき、事業報告書とともに本学公式ホームページにて公表している^{9(2)-2、9(2)-4、9(2)-9、9(2)-A-8}。

また、2005年私立学校法改正を受け、三様監査を念頭に置いた監査体制を強化し、常勤監事を配置している。更に2012年2月9日付で監査室を内部監査室に再編し、監査体制を更に強化した。業務監査は、監査計画^{9(2)-A-9}に基づき監査対象部署の決算にも触れつつ監事と内部監査室が連携して実施している。また、研究費の一部については、理事長の下で内部監査室が監査し、その収支状況について調書を作成している。毎年度内部監査状況への所見も含め複数の監査調書を取りまとめ、監事監査意見書として理事会及び評議員会に報告している^{9(2)-A-10}。その後、監査報告での指摘事項への対応状況について、とりまとめの上、理事会及び評議員会に報告し改善に努めている^{9(2)-A-11}。

各単位が予算執行した内容は、経理担当課（経理課、名古屋・豊橋総務課）において具体的内容や予算の執行状況などを日々確認している。また、当初予算編成時や補正予算編成時には、事業ごとの申請総額や費目別の申請額を過去の予算と比較したり、費用対効果の確認をしたりする等、妥当性を検証している。

(2) 点検・評価

●基準IX-2の充足状況

ここ数年は名古屋校舎への大規模設備投資等による借入金のため一時的に負債が増えて

Ⅸ. 管理運営・財務

2. 財務

いるものの、帰属収入は安定的に確保しており、教育研究を安定して遂行するための財政的基盤を有している。また、予算編成、執行、決算の内部監査も含めて適切に行われており、基準IX-2について概ね充足している。

①効果が上がっている事項

[1]教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

2008年度に金融商品の解約清算により多額の損失を計上する中で、名古屋校舎建設等の大規模な設備計画を進めたことにより、財政的に非常に厳しい状況であったが、2009年度以降、すべての経費について見直しを行い、特に経常的経費については経費削減などによる経費の引き締めを積極的に展開したことで、2012年度の名古屋校舎開校により増加したランニングコストの上昇を吸収することができている。教育研究経費比率については、目標設定している30%付近まで回復しており安定的に推移している中で、流動比率についても2008年度105.3%から2012年度271.1%と増加しており、財務の健全化に向け一定の効果が上がっているといえる。

[2]予算編成および予算執行は適切に行っているか。

学校法人が極めて固定的な収入構造となっていることから、支出の成り行き管理は許されないため、予算の執行管理に重点を置いて取り組んでいるが、その結果、各単位が予算や執行状況を常に意識するようになった。また、事業別、費目別のいずれか一方でも予算を超過する見込みである場合は、事前申請（予算超過等申請書^{9(2)-A-12}）により、何故差異が生じるか、今後どのような執行が残されているか等、今後の予測についても詳細な説明を求めるため、常に予算の執行状況を意識した取り組みに繋がっているといえる。

②改善すべき事項

[1]教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

貸借対照表関係比率の中で、負債比率が上昇している点は、問題であると認識している。名古屋校舎の設備資金の借入による一時的な上昇であり、教育研究に支障の出る水準ではないと認識しているが、早期の改善が必要である。また、収入については学生生徒等納付金に依存する割合が高いため、収入の多様化に向けた取り組みを検討していく。

[2]予算編成および予算執行は適切に行っているか。

この間、名古屋校舎建設および校舎移転を優先的に進めてきたが、既存の校舎や事務室、図書館等に関して将来のあるべき姿が十分に議論されてきたとはいえない。また、既設の施設設備の老朽化も考慮すると、中長期の施設設備計画を策定する必要がある。ただし、施設設備計画については、予算額も高額となるため、具体的な事業内容が詳細に決定されていない状況では、見積額と入札額との乖離を生むことになり、結果として予算と決算との間の差異を縮小させるための対応が求められる。

(3) 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

[1]教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

今後、名古屋校舎第 2 期工事をはじめとする大規模な設備投資を控えており、財政的には厳しい状況が継続するため、現状行っている取り組みをまずは確実に継続していくことになるが、財政的な基盤を確立する上では、収入の拡大に向けた取り組みも同時に検討していく。

[2]予算編成および予算執行は適切に行っているか。

予算の執行管理については、一定の成果を挙げていることを述べたが、事業内容や活動内容について、個別に十分な評価を行うには至っていない。特に第 3 次基本構想に基づく各種事業・活動への新たな取り組みについては、事業計画と予算のリンクを意識した予算配賦となるように改善を進めている段階にあるため、更に踏み込んで、事業実績や効果、予算の執行状況などを総合的に評価する仕組みを取り入れる。

②改善すべき事項**[1]教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。**

新校舎の設備資金の借入により負債比率が一時的に上昇しているため、早期の改善が望まれるが、今後検討される将来計画を睨みながら一定程度の資金を保有しつつも、借入金の一部繰上げ返済を積極的に行うなどの取り組みを進める。また収入の多様化による拡大にも積極的に取り組んでいくが、特に補助金や競争的資金については、基盤的経費も含め今後より一層メリハリのある配分が行われると予測されるため、各種助成制度を精査し獲得に努める。寄付金については創立 70 周年記念募金について活動を継続して行う。

[2]予算編成および予算執行は適切に行っているか。

改善すべき事項として、施設設備計画の策定を挙げたが、既設の校舎等はもちろんのこと、図書等も含め、資産全体を長期的にどう見据えるかを検討する。まずは 3 校舎の施設の状況を正確に把握しなければならないため、5 年から 10 年の単位で修繕等の中長期計画を策定する。図書について、2012 年 4 月名古屋校舎移転に伴い外部書庫を賃借する状況にあるが、外部書庫については 2015 年 4 月以降も引き続き利用を継続することとし、使用期間は当面 2017 年 3 月までを予定する。なお、保存書庫のあり方については、今後、豊橋校舎及び車道校舎の施設使用も視野に入れて全学的な観点から検討を行う予定である。

(4)根拠資料

- 9(2)-1 財務計算書類 (2008~2012)
- 9(2)-2 監事監査報告書 (2008~2012)
- 9(2)-3 監査法人の監査報告書 (2008~2012)
- 9(2)-4 2012 年度 愛知大学事業報告書
- 9(2)-5 2012 年度 財産目録
- 9(2)-6 5 カ年連続 資金収支計算書[資料 8/9]
- 9(2)-7 5 カ年連続 消費収支計算書[資料 10/11]
- 9(2)-8 5 カ年連続 貸借対照表[資料 12]

Ⅸ. 管理運営・財務

2. 財務

- 9(2)-9 学校法人愛知大学寄附行為（既出9(1)-1）
- 9(2)-A-1. 2013年度予算編成方針
- 9(2)-A-2. 理事会議事録（2012年1月23日、2013年7月27日）
- 9(2)-A-3. 研究者が所属する研究機関別採択件数・配分額一覧（日本学術振興会）
- 9(2)-A-4. 愛知大学受託研究実績（2008年度～2012年度）
- 9(2)-A-5. 2012年度愛知大学財務資料
- 9(2)-A-6. 学校法人愛知大学経理規程
- 9(2)-A-7. 金銭出納規程
- 9(2)-A-8. 監事監査報告書及び公式ホームページ掲載箇所
<http://www.aichi-u.ac.jp/profile/pdf/2011hokoku.pdf>
- 9(2)-A-9. 2013年度監査計画書
- 9(2)-A-10. 2012年度監事監査意見書
- 9(2)-A-11. 2008年度～2010年度監事監査報告での指摘事項に対する対応状況について
（2012年9月末）
- 9(2)-A-12. 予算超過等申請書（記入例）

X. 内部質保証

(1)現状の説明

[1]大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学では、これまで自己点検・評価規程に規定された自己評価委員会が中心となって全学の自己点検・評価活動を推進してきた¹⁰⁻¹。

自己評価委員会では、毎年度、点検・評価する重点項目を定め、それを自己点検・評価活動の方針として関係単位へ示してきた。この方針に従って、各単位は点検・評価を実施のうえ報告書を作成し、自己評価委員会へ提出してきた。各単位からの報告書については、自己評価委員会が内容を確認のうえ、「愛知大学自己点検・評価年次報告書」として最終的なとりまとめを行い、当該報告書は本学公式ホームページに掲載することで、学内のみならず、広く社会一般に公開してきた^{10-A-1}。

2012年度には、自己点検・評価規程及び自己評価委員会を見直し、新たに内部質保証委員会規程を制定、内部質保証委員会を設置した^{10-2、10-A-2}。2012年度以降、上述の自己点検・評価活動は内部質保証委員会が担っている。内部質保証委員会を中心とした新体制における自己点検・評価活動の詳細については、点検・評価項目[2]において記述することとする。

なお、本学では、これまで自己点検・評価結果のみならず、様々な情報を公表することに努めてきたが、2011年4月の教育情報公表の義務化（学校教育法施行規則の一部改正）を契機に、公表する情報の内容や公表の方法等を改めて検討した。その結果、2010年度より、公表が求められる情報を事業報告書の中に集約することとした¹⁰⁻³。事業報告書は従来どおり本学公式ホームページに掲載している¹⁰⁻⁴。2011年度事業報告書¹⁰⁻⁵より、文部科学省の「学校法人の財務情報等の公開状況に関する調査」の項目を参考に更なる教育情報公表の充実に努めた。具体的には、教員の保有する学位、奨学金の支給人数・金額、本学から海外に留学した学生数及び海外から受け入れた留学生数、公開講座の開催状況、オープンカレッジの開催状況等についても掲載している。情報公開請求への対応については、「情報の公開及び開示に関する規程」¹⁰⁻⁶が2012年3月15日付で施行された。また、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録については、財務資料¹⁰⁻⁷としてホームページに掲載している。

[2]内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学では自己評価委員会が自己点検・評価活動の舵取りを行ってきたことから、同委員会が本学の内部質保証のための基礎作業を行ってきたといえる。しかし、開催が不定期であったことも含めて、自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムが、十分に確立・機能してきたとまではいえない状況を踏まえ、自己点検・評価活動の体制のあり方について、2011年度に検討を開始した。検討の結果、より機動的に自己点検・評価活動を展開し、PDCAサイクルを機能させるために、内部質保証委員会規程を制定し、内部質保証委員会を設置することが、2012年6月7日の大学評議会で承認された^{10-A-6}。

新体制では、内部質保証委員会のもとに小委員会を設置し、更に各学部、各研究科にそ

X. 内部質保証

それぞれ各組織自己点検・評価委員会（以下、「各組織委員会」という。）を設置した（次ページ「愛知大学版内部質保証システム」及び「内部質保証の方針」参照）。内部質保証委員会については、学内理事会構成員（学長、副学長、事務局長、各学部長、短期大学部長、各事務部長）をその構成員とし、本学の自己点検・評価活動の基本方針の策定と実施統括、改善方策の策定を主な役割として担っている。小委員会については、内部質保証委員会と各組織委員会との連絡・調整機能を担い、2012年度現在、内部質保証委員会副委員長を委員長とし、その他の構成員として事務部長2名、大学基準協会の大学評価分科会評価委員経験者3名を選出している。各組織委員会の構成については、各学部長、各研究科長が主導できる体制とし、その他の構成員については、大学の各種諸活動及び学内行政に携わる者の知見を生かせるよう、各組織においてバランスの良い人選を行う旨を基本方針としている^{10-A-3}。各組織委員会の設置に伴い、各学部、各研究科において自己点検・評価活動を主体的に実施していることが客観的に明確になるよう、学則（第12条）の教授会の審議決定事項及び大学院学則（第11条）の研究科委員会の審議決定事項として「自己点検・評価に関すること」を追加する規程整備を行った^{10-A-4、10-A-5}。これに準じて、「教授会規程」（第7条）の決議事項及び「大学院運営に関する規程」（第4条）の審議事項にもそれぞれ「自己点検・評価に関すること」を追加する規程整備を行った^{10-A-6、10-A-7}。

新体制での取り組みとして、2012年度は自己点検・評価活動の方針策定のほか、各組織委員会の自己点検・評価結果を検討し、改善方策の策定を行った。また、2011年度に策定した大学の各種方針（次ページ「内部質保証の方針」も含む）について見直し作業を行い、学内関係機関での承認を受け、本学公式ホームページにて公表した。2013年度は年度当初に自己点検・評価活動を実施するにあたって、大学全体の方針（3つのポリシー含む）について修正の必要がないか、内部質保証委員会から各単位に対して依頼し、見直しを行った^{10-A-9、10-A-10}。

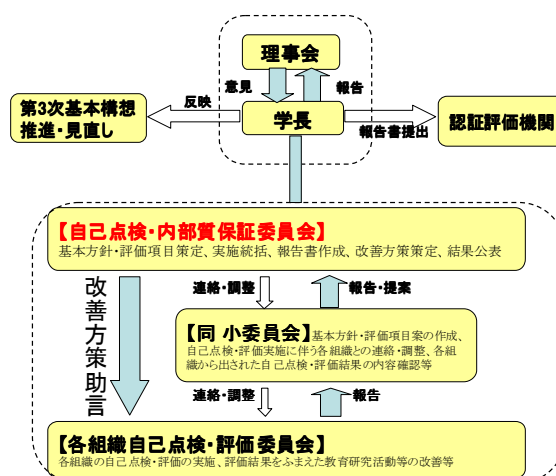
中期計画について述べると、本学では2010年3月に、2010～2015年度の6年間を対象期間として中期計画となる「第3次基本構想」を策定した。同構想は教学面だけでなく、研究、財務、国際連携、社会貢献など社会的公器である大学が担うべき機能全般に配慮して取りまとめたものである。同構想を元に大学全体の方針を策定した。また、本学の3校舎体制を「知のトライアングル」と名付け、校舎ごとにコンセプトを打ち出し、大学としてめざすべき方向性を明確にした。同構想の策定にあたっては、対象期間のほぼ中間にあたる2013年度には中間見直しを予め計画していた。この計画どおり2013年度には、当初の目標に対する達成状況を確認したうえで、2015年度末を見据えて構想を練り直すかたちで全学的に中間見直しを実施した^{10-A-8}。PDCAサイクルで捉えるならば、基本構想がP、基本構想に基づく業務遂行はD、中間見直しはC、Aと認識でき、まさに自己点検・評価活動そのものということができる。自己点検・評価活動と中期計画をより関連させるためにも学内構成員への周知が今後より一層重要となってくる。

愛知大学版内部質保証システム

本学の建学の精神及び先に掲げた各種方針を具現化するため、内部質保証システムを継続的・恒常的に機能させ、大学の質の向上を図るよう努める。

<内部質保証の方針>

愛知大学では、自己点検・評価結果を確実に改善・改革に繋げるために、全学的な自己点検・評価を行う学長を委員長とする自己点検・内部質保証委員会を設置し、その下に組織毎に自己点検・評価委員会を組織している。各組織の自己点検・評価結果を受けて、自己点検・内部質保証委員会から各組織の自己点検・評価委員会に対して改善方策の助言等を行うことで、両者の有機的連携を図り、実効性のある着実なPDCAサイクルの確立を目指す。



以上のほか、コンプライアンスの観点から「内部監査規程」^{10-A-11}「研究倫理規準」^{10-A-12}「公的研究費管理・監査規程」^{10-A-13}が定められている。2012年2月に行われた事務組織再編時には、内部監査室の事務分掌として新たに「公的研究費の不正使用等に関する通報窓口に関すること」及び「公益通報に関すること」が規定され、コンプライアンスのための整備を強化した^{10-A-14}。

[3]内部質保証システムを適切に機能させているか。

内部質保証委員会の開催状況は、2012年度7回、2013年度12月までに9回である^{10-A-15}。

学内構成員の内部質保証への理解を深めることを狙いに、2013年度は、FDフォーラムや事務職員全体研修会において自己点検・評価をテーマとして取り上げた。FDフォーラムでは『「大学改革実行プラン」をどう読むかー内部質保証とFDの役割についてー』と題して内部質保証委員会委員長（理事長・学長）及び同副委員長（法学部長）がそれぞれ講演を行った^{10-A-16}。また、例年、8月末に実施している事務職員全体研修会では、「自己点検・評価活動について」と題して、本学のこれまでの自己点検・評価活動における歩みと事務職員の自己点検・評価活動への関わりや今後の課題について講演を行うとともに、第3次基本構想に基づき設定された6つのテーマでのグループディスカッションも行い、

X. 内部質保証

内部質保証に対する理解を深める機会を設けた^{10-A-17}。

以下は、内部質保証委員会が中心となって取り組んだ主要な事項である。

- 1) 2012 年度に大学院 6 研究科の 3 つのポリシー及び学位論文審査基準を策定した。（「IV. 教育内容・方法・成果」参照）
- 2) 2012 年度に学部の学位論文審査に関するガイドライン、基準等を策定した。（「IV. 教育内容・方法・成果」参照）
- 3) 学位授与方針に定める成果について、2012 年度卒業生に対して学習成果にかかるアンケートを実施し、学位授与方針をはじめとする 3 つのポリシーを見直した。（「IV. 教育内容・方法・成果」参照）
- 4) 2012 年度自己点検・評価結果において改善すべき事項とした項目につき、各単位において 2013 年度重点課題及び取組計画を策定し、これに取り組むことで内部質保証という考え方に対する意識づけを行った^{10-A-18}。

事務職員の自己点検・評価活動の一環として、2012 年 6 月 26 日開催の局部長会議において「課室別目標管理（業務自己点検・評価）」導入の検討がなされ、2013 年度より実施することが 2012 年 10 月 5 日開催の同会議及び 10 月 30 日開催の合同課長会議において確認された^{10-A-19}。「課室別目標管理（業務自己点検・評価）」では、年度初めに課室ごとに自ら目標を設定し、年度末にその達成度を自己点検・評価する。課室別目標は、本学の中期計画である「第 3 次基本構想」に基づく単年度の事業計画に掲げられた目標に関する目標と、基本的な事項に関する目標とに大別し、設定する。2010 年度より、第 3 次基本構想に基づく事業計画を策定・実施し、それを受けて事業報告書を作成することで同構想の進捗管理及び目標の見直しを行ってきたが、「課室別目標管理（業務自己点検・評価）」を組み込むことで、内部質保証に対する事務職員の意識を更に高め、同構想をより着実かつ円滑に推進していける仕組みを整備した。各課で策定した目標は 2013 年 5 月 28 日合同課長会議において配付され、相互に情報共有を行った^{10-A-20}。

<教育研究活動データ・ベース化の推進>

教員の教育・研究業績については 2010 年度にホームページでのデータベース公表に移行した。自治体・公的機関等からの委員委嘱状況については本学公式ホームページ上で公表しているが^{10-A-21}、大学の使命として、教育・研究と並び社会貢献が求められている現状を踏まえると、教員の社会貢献に係る情報を教育・研究業績データベースに一元化する必要があるとの観点から、内部質保証委員会から研究政策・企画会議に検討依頼し、2013 年 1 月 15 日開催の研究政策・企画会議において教員の教育・研究業績データベースに社会貢献に係る情報を掲載することについて決定され、2013 年度から適用させることとなった^{10-A-22}。

<学外者の意見の反映>

体制見直し前の愛知大学自己点検・評価規程第 8 条において、「学長は、第 9 条の規定により自己評価結果が学外に公表された場合、懇話会を開催し、学外の有識者の意見を徴するものとする。」と規定していたが、実際には 1993 年の当該規程制定以来、懇話会の実

施には至らず、自己点検・評価の客観性・妥当性を高めるために学外者の意見を取り入れる仕組み作りが課題であった¹⁰⁻²。そこで、愛知県副知事、名古屋市長、豊橋市長を始め、地元政財界トップの要人を理事として招き、学外者の大学運営への参画を図ってきたことから、2010年度より、理事会を毎月開催することで、理事の意見を大学運営に十分に取り入れられるようにした。更に、寄附行為第6条第1項第2号及び第3号理事、寄附行為第18条第1項第3号、第4号、一部の第5号評議員に学外者を登用していることから、新たに制定した内部質保証委員会規程（第11条）においては、自己点検・評価年次報告書を理事会・評議員会へ提出し、意見を徴する旨を規定した¹⁰⁻¹。

<文部科学省および認証評価機関からの指摘事項への対応>

本学では、2011年4月に新たに地域政策学部を設置した。2011年より毎年、「設置計画履行状況等報告書」を文部科学省に遅滞なく提出するとともに、当該報告書は本学公式ホームページでも公表している^{10-A-23}。「設置計画履行状況等報告書」の提出は、当該学部が完成年度を迎える2014年度まで行う。

本学は、2007年度認証評価受審結果において、(財)大学基準協会より8つの事項について提言(助言)を付された。2008年度以降、すべての提言(助言)事項について継続的に改革・改善を図り、2011年7月「提言に対する改善報告書」を協会へ提出した。その結果、2012年3月に今後の改善経過について再度報告を求める事項はない旨の検討結果が通知された^{10-A-24、10-A-25}。改善報告書への検討結果については、本学公式ホームページにおいて公表するとともに、大学評議会、理事会、評議員会においても報告がなされ、関係者間で情報共有を図った^{10-A-26、10-A-27、10-A-28、10-A-29}。また、専門職大学院法務研究科及び会計研究科についても、認証評価において付された指摘事項を受け、それぞれ鋭意改善に取り組んでいる。法務研究科については、2012年度に大学評価・学位授与機構による認証評価を受審し、2013年度より次期認証評価受審までの間、毎年度、改善状況について年次報告書を提出していく。会計研究科については、2010年度に大学基準協会の認証評価を受審し、次期認証評価までの中間時点である2013年6月に改善報告書を提出した^{10-A-30、10-A-31}。

(2)点検・評価

●基準Xの充足状況

本学では、2002年度より継続して毎年度自己点検・評価報告書を作成し、本学公式ホームページを通じて広く社会に向けて公表している。また、従来の自己点検・評価体制を見直し、より機動的に自己点検・評価活動を展開して、PDCAサイクルを機能させるために、2012年6月に内部質保証委員会規程を制定した。新規規程制定に伴い、学長・理事長を委員長とする内部質保証委員会を設置し、内部質保証に関する体制を整備した。この体制の下、報告書作成の域から脱却したより実効性の高い自己点検・評価活動をめざして、方針の見直し、重点課題の策定等に取り組んでおり、内部質保証システムを適切に機能させるよう努めている。しかし、未だ内部質保証システムについての学内構成員の認知度は高くなく、第3サイクルに向けて、自己点検・評価の「文化」を醸成していくことが課題である。

以上より、本学では基準Xを概ね充足している。

X. 内部質保証

①効果が上がっている事項

[1]大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

なし。

[2]内部質保証に関するシステムを整備しているか。

2012年度に自己点検・評価体制を見直し、新規程及び新体制を整備した。
内部監査室の事務分掌を改正することでコンプライアンスに対する意識を高めた。

[3]内部質保証システムを適切に機能させているか。

なし。

②改善すべき事項

[1]大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

現状の説明でも記載のとおり、教育情報の公表に関してはなお改善の余地があり、公表する教育情報の範囲についての検討と、公表の方法・媒体（見やすさ、情報の得やすさ）について、引き続き検討を進める。

[2]内部質保証に関するシステムを整備しているか。

2013年6月10日常任理事会で、公益通報規程（案）及び同内規（案）について協議されたが、理事長が通報の対象となった場合とそれ以外の場合の取り扱い、他大学の規程や取り扱いについて状況調査を行い引き続き検討した上で改めて協議することとしており、未だ制定されていない状況にある^{10-A-32}。

[3]内部質保証システムを適切に機能させているか。

内部質保証委員会が中心となって学内構成員への説明、周知に努めたが、(2)点検・評価と(3)将来に向けた発展方策との関連付けが曖昧である等、内部質保証システムが学内構成員に十分に浸透しているとはいえない状況にある。

認証評価対応としての活動に重点が置かれており、内部質保証システムの理解度を高める余地は多分にある。

小委員会の役割として内部質保証委員会と各組織委員会との連絡・調整を想定していたが、十分に機能していない。

(3)将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

[1]大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

なし。

[2]内部質保証に関するシステムを整備しているか。

学内構成員に「内部質保証システム」の重要性を周知徹底し、自己点検・評価活動が大学の改革・改善につながるものとなるよう、不断の取り組みを行っていく。

[3]内部質保証システムを適切に機能させているか。

なし。

②改善すべき事項

[1]大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

教育情報の公表について、広報戦略委員会が関係各課と連携の上、大学ポートレート（仮称）への対応も視野に入れてホームページ等各種広報媒体、見やすさ等について定期的かつ継続的に改善を図る。

[2]内部質保証に関するシステムを整備しているか。

公益通報規程制定に向けて検討を進める。

[3]内部質保証システムを適切に機能させているか。

単に自己点検・評価報告書の作成にとどまらない、実効性の高い自己点検・評価活動、内部質保証システムの実現のため、学内構成員への周知に努める。

2013 年度に各単位で策定した重点課題及び取扱計画に対する対応状況を点検するため、チェックシートの提出を依頼するといった方策により、自己点検・評価の意識の醸成を図る^{10-A-33}。

小委員会の役割について自己点検・評価活動実態を踏まえて検討の上、見直す。

(4)根拠資料

- 10-1. 愛知大学自己点検・評価規程
- 10-2. 愛知大学自己点検・内部質保証委員会規程（既出 2-A-4）
- 10-3. 教育情報の公表を示す資料①（学校法人愛知大学 2010 年度事業報告書）
- 10-4. 教育情報の公表を示す資料②（学校法人愛知大学事業報告書（2004 年度～2012 年度）の愛知大学公式ホームページ掲載箇所
<http://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity.html>）
- 10-5. 教育情報の公表を示す資料③（学校法人愛知大学 2011 年度事業報告書）
- 10-6. 財務の情報公開状況を示す資料①（情報の公開及び開示に関する規程）
- 10-7. 財務の情報公開状況を示す資料②（財務報告の愛知大学公式ホームページ掲載箇所及び財務資料）<http://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity.html>
- 10-A-1. 愛知大学自己点検・評価年次報告書（2002 年度～2011 年度）の愛知大学公式ホームページ掲載箇所 <http://www.aichi-u.ac.jp/profile/10.html#c12>
- 10-A-2. 2012 年 6 月 7 日大学評議会議事録及び配付資料

X. 内部質保証

- 10-A-3. 各学部・研究科自己点検・評価委員会の組織について（お願い）
- 10-A-4. 愛知大学学則（既出 1-1）
- 10-A-5. 愛知大学大学院学則（既出 1-2）
- 10-A-6. 愛知大学教授会規程（既出 3-2）
- 10-A-7. 大学院運営に関する規程（既出 3-3）
- 10-A-8. 第 3 次基本構想中間見直し（改訂版）
- 10-A-9. 2013 年 4 月 4 日自己点検・内部質保証委員会議事録及び配付資料
- 10-A-10. 2013 年 6 月 6 日大学評議会議事録
- 10-A-11. 学校法人愛知大学内部監査規程
- 10-A-12. 愛知大学研究倫理規準（既出 3-A-7）
- 10-A-13. 愛知大学公的研究費管理・監査規程（既出 7-A-56）
- 10-A-14. 愛知大学事務分掌規程
- 10-A-15. 2012 年度、2013 年度内部質保証委員会議事録
- 10-A-16. 2013 年度 F D フォーラム資料
- 10-A-17. 2013 年度 事務職員全体研修会資料及びアンケート結果
- 10-A-18. 2013 年度重点課題及び取組計画（2013 年度第 2 回、第 3 回自己点検・内部質保証委員会配付資料）
- 10-A-19. 局部長会議議事録及び配付資料（2012 年 6 月 26 日、10 月 5 日）、2012 年 10 月 30 日合同課長会議議事録
- 10-A-20. 2013 年度課室別目標管理一覧
- 10-A-21. 2012 年度公的機関より委嘱された委員一覧の愛知大学公式ホームページ掲載箇所 <http://www.aichi-u.ac.jp/profile/social.html>
- 10-A-22. 2013 年 1 月 15 日研究政策・企画会議議事録
- 10-A-23. 地域政策学部設置に係る設置計画履行状況報告書（平成 23 年 5 月 1 日、平成 24 年 5 月 1 日、平成 25 年 5 月 1 日）（既出 4(2)-R-3）
- 10-A-24. 提言に対する改善報告書
- 10-A-25. 改善報告書に対する検討結果（愛知大学）
- 10-A-26. 改善報告書及び改善報告書への検討結果の本学公式ホームページ掲載箇所 <http://www.aichi-u.ac.jp/profile/10.html#c11>
- 10-A-27. 2012 年 3 月 14 日大学評議会議事録（既出 4(1)-A-17）
- 10-A-28. 2012 年 3 月 24 日学校法人愛知大学理事会議事録
- 10-A-29. 2012 年 3 月 24 日学校法人愛知大学評議員会議事録
- 10-A-30. 法務研究科 改善報告書
- 10-A-31. 会計研究科 改善報告書
- 10-A-32. 2013 年 6 月 10 日常任理事会議事録
- 10-A-33. 2013 年度自己点検・評価活動の重点課題及び取組状況チェックシート

終章

1. 理念・目的、教育目標の大学全体の達成状況

本学は、建学の精神「世界文化と平和への貢献」、「国際的教養と視野をもった人材の育成」、「地域社会への貢献」に基づいて、学部・研究科及び研究所・センター等の教育研究組織を設置し、教育・研究活動を行っている。また、新学部設置や研究機構等の組織改編により社会環境の変化に対応してきた。それぞれの組織が理念・目的の実現に向けて主体的に教育・研究活動を行い、これらの諸活動は 13 万人を超える卒業生の社会における活躍や、多様な講演会・シンポジウムの開催、各教員の学外組織における活動等を通じて社会へも広く還元されており、大学の理念・目的、教育目標を果たしているといえる。以下、基準ごとに評価点、課題等について述べることにする。

I. 理念・目的

本学では各学部・研究科において、建学の精神に基づき「教育研究上の目的」を明確に定めており、理念・目的は適切に設定されているといえる。また、理念・目的は教職員の間で共有され、様々な手段で広く社会に公表し、積極的に周知に努めてきた。理念・目的の検証についても、カリキュラムの見直し等を通じて自覚的に行っており、その都度、構成員は理念・目的に対する理解を深めてきた。なお、2013 年 6 月 20 日付で学則変更を行い、建学の精神の礎ともいえる「設立趣意書」が本学の教育・研究の拠り所であることをより明確に自覚できるようにした。本基準については、十分に対応しているといえる。

II. 教育研究組織

本学では、「建学の精神」に基づき学部・研究科及び研究所・センターが設置されており、近年では、社会のニーズに応えるべく新学部設置や学科の名称変更等を行った。それぞれの組織が理念・目的の実現に向けて主体的に教育・研究活動を行い、これらの諸活動は講演会・シンポジウムの開催、各教員の学外組織における活動等を通じて社会へも広く還元されており、大学の使命を果たしているといえる。

ただし、大学院研究科の在り方については、前回の認証評価以降、改革を要するという自覚のもとに大学院委員会で議論を重ね、答申が示されているものの、その実行が遅れ、定員未充足が常態化しており、本来の教育・研究の機能を果たせているとは言い難い。なお、専門職大学院会計研究科の学生募集停止を受けて、経営学研究科が中心となってその役割を引き継ぐことを決定しているが、このことを入学者増、会計人養成の機能強化につなげ、組織の存在意義を高めていくことは喫緊の課題である。

III. 教員・教員組織

[学部]

いずれの学部も、大学設置基準上必要な専任教員数を満たしている。ただし、本学が専任教員 1 人当たりの学生数という観点から独自に定める目標（専任教員数の総量規制）については、2010 年代の後半に向けての喫緊の課題である。また、教員組織の編成方針のひとつとして年齢構成及び男女構成のバランスが適正となるよう配慮すると掲げているが、

終 章

往々にして年齢は高く、現状、女性教員の数が決して多くないことは問題点として挙げる
ことができる。

[研究科]

経営学研究科（博士後期課程）及び文学研究科地域社会システム専攻（博士後期課程）
については、大学院設置基準上必要な専任教員数を満たしていない点が課題である。また、
いくつかの専攻では、大学院設置基準を満たしていても、専門分野によっては教員配置が
十分ではない場合があり、この点は改善の余地がある。

IV. 教育内容・方法・成果

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

[学部]

すべての学部において教育研究上の目的を学則に定めるとともに、DP・CPを定め、
いずれもホームページ等各種媒体で周知を図っている。これらの適切性についての定期的
な検証は、2013 年度に、DP・CPを相互の連関性という観点から見直しを行い、すべて
の学部において修正を行った。この点は評価に値する。

[研究科]

すべての研究科において教育研究上の目的を大学院学則に定めるとともに、DP・CP
を定め、いずれもホームページ等各種媒体で周知を図っている点は評価できる。これらの
適切性についての定期的な検証は、3つのポリシーが定められて間もないため実施に至っ
ていない。また、研究科によっては3つのポリシーの内容にまだ不十分な点があることは
課題である。

2. 教育課程・教育内容

[学部] いずれの学部も理念、教育目標に沿って順次性のある教育課程を体系的に編成し、
必要な授業科目を開設している点は評価できる。教育課程の順次性については、ナンバ
リングの導入等が課題である。

[研究科] いずれの研究科も理念、教育目標に沿った教育課程を体系的に編成している点
は評価できる。

3. 教育方法

[学部] いずれの学部も教育方法は概ね適切であり、成績評価も適切に行われているが、
シラバスについては単なるコースカタログではなく授業の工程表としての機能をもつも
のとなるよう構成員の認識を改めていく必要がある。履修モデルを発展させた形でカリ
キュラム・マップ作成を実現することも課題である。教育成果についての定期的検証に
関しては、より組織的な取り組みが実践できるよう検討していく必要がある。

[研究科] いずれの研究科も演習科目を研究指導の中心に据え、十分な講義科目を開設す
ることで隣接・関連分野についても視野を広げることが可能な教育課程となっている。

学部、研究科のいずれにおいても、教育成果の定期的な検証という点では、「学生によ
る授業評価アンケート」を個々の教員の授業改善にとどまらず、組織的な教育方法の改善

に結びつける工夫が必要である。

4. 成果

[学部] 現状では、「学生による授業評価アンケート」と就職率を数値的な学習成果の評価指標の一つとしているにすぎない。また、定性的な評価指標として卒業年次性を対象とした「学習成果の評価指標のためのアンケート調査」を実施したが、学習成果の評価指標については未だ改善の余地がある。学位授与に関しては、規定に則り適切に行われており、この点は評価できる。

[研究科] 大学院の学習成果として、本報告書上では就職先に関することを根拠としており、概ね研究科の理念・目的に適った職種に就いている傾向がある。学位授与に関しては、学位論文の審査について審査基準を策定の上、厳格に行われている点は評価できる。

V. 学生の受け入れ

[学部] すべての学部でAPを定め、公表している。また、入学者選抜についても全学部において公平に行われている。学生の定員管理の点については、概ね収容定員を適正な水準で満たしている。ただし、収容定員に対する在籍学生数比率が適正な水準を上回ると見られる学部・学科（経営学部経営学科 1.30、法学部法学科 1.25、現代中国学部現代中国学科 1.27）については、早急に適正な水準に向けて是正措置をとっていく。

[研究科] 内容を見直す余地はあるが、すべての研究科でAPを定め、公表している。また、入学者選抜についても全研究科において公平に行われている。学生の定員管理について、中国研究科修士課程の収容定員充足率 0.93 を除いて、ほぼすべての研究科・課程において在籍学生数が収容定員を大幅に未充足の状態であり、この点については課題である。

VI. 学生支援

修学支援については、奨学金等の経済的支援措置に加え、教学委員会、学生部委員会および学習・教育支援センター委員会の連携のもとに、留年者および休・退学者の状況把握と対処に努めるとともに、補習・補充教育に関する支援体制を敷いている。

生活支援については、保健室、学生相談室を中心に、心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の体制がとられており、また、各種ハラスメント防止に関する体制および学生への案内もなされている。

進路支援については、キャリア支援課において①キャリアデザインプログラム、②就職活動支援プログラム、③キャリア開発講座の企画・運営、の3つの分野を中心に組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備しており、また、教職課程センターにおいても採用試験対策講座を開設する等、学生の進路選択に関する組織体制を整備している。更に、学生のキャリア形成に繋がる取り組みについて部署横断的に議論するための会議体として、常任理事会の下にキャリア形成検討会議を設置し、具体的施策の検討も進めている。

人間性、社会性を培う機会と場を積極的に提供することを学生支援の方針に掲げており、そのために、学生自身が自主的・積極的にボランティア活動に参加できるようなサポートも行っている。

終章

学生への修学支援、生活支援、進路支援については適切に行っており、全体的に評価できる。

VII. 教育研究等環境

教育研究等環境の整備に関する方針を定め、かつ必要に応じて見直しをしており、大学設置基準に定める校地・校舎および施設・設備を整備し、方針に従って計画的に整備を推進している。

図書館、学術情報サービスについて、各学部・研究科、研究所等が教育・研究活動を行うために必要な質・量の図書、雑誌、データベースを備え、十分に機能している。

教育・研究を支援する環境について、各種支援制度を規定化して整備しており、全体的に評価できる。

VIII. 社会連携・社会貢献

社会連携・社会貢献に関する方針を策定し、これに則り、大学主催の公開講座等の開催、オープンカレッジ、孔子学院の運営、地方自治体との連携、大学間連携、高大連携、地域貢献、社会貢献を通じて、本学における教育・研究の成果を出来る限り社会に還元しており、十分に評価できる。

IX. 管理運営・財務

1. 管理運営

大学の管理運営方針を定め、明文化された規程に基づいて管理運営を行っており、大学業務を支援する事務組織も適切な役割を果たしている。また、事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策として 2013 年度から課室別目標管理制度も導入されている。課題としては、職務権限基準の見直し、研修制度のさらなる充実とそれに連動した人事考課制度の導入に向けた検討等が挙げられる。今後も引き続き、改善を行っていく。

2. 財務

ここ数年は名古屋校舎への大規模設備投資等による借入金のため一時的に負債が増えているものの、帰属収入は安定的に確保しており、教育・研究を安定して遂行するための財政的基盤を有している。また、予算編成、執行、決算は、内部監査も含めて適切に行われている。課題としては、施設整備等の中長期計画の策定が挙げられ、今後更なる取り組みを行っていく。

X. 内部質保証

自己点検・評価活動を機動的に展開し、PDCAサイクルを機能させるために、2012 年 6 月に学長・理事長を委員長とする内部質保証委員会を設置し、内部質保証に関するシステムを整備した。この体制の下、報告書作成の域から脱却したより実効性の高い自己点検・評価活動を目指して、方針の見直し、重点課題の策定等に取り組んでいるが、内部質保証システムに対する意識が学内構成員になお十分に浸透していない面もあるため、認証評価の第 3 サイクルに向けて、自己点検・評価の「文化」を醸成し、本学の内部質保証シ

システムを軌道に乗せ、自律的に改革・改善が促される状態とすることが課題である。

2. 優先的に取り組むべき課題

- (1) 自己点検・評価活動を機動的に展開し、P D C Aサイクルを機能させるために、2012年6月に学長・理事長を委員長とする内部質保証委員会を設置し、内部質保証に関するシステムを整備した。この体制の下、報告書作成の域から脱却したより実効性の高い自己点検・評価活動を目指して、方針の見直し、重点課題の策定等に取り組んでいるが、内部質保証システムに対する意識が学内構成員になお十分に浸透していない面もあるため、認証評価の第3サイクルに向けて、自己点検・評価の「文化」を醸成し、本学の内部質保証システムを軌道に乗せ、自律的に改革・改善が促される状態とすることが課題である。
- (2) 学部教育における教育内容、方法、成績評価等はいずれも概ね適切に行われているが、特に教育の質保証という観点から、教員の授業改善のため、学生による授業評価アンケートを個々の教員の授業改善にとどまらず、組織的な教育方法の改善に結びつける工夫が必要であり、学習成果の評価指標開発に向けた調査・研究と併せて課題である。
- (3) 大学院研究科の在り方については、前回の認証評価以降、改革を要するという自覚のもとに大学院委員会で議論を重ね、答申が示されているものの、その実行が遅れ、定員未充足が常態化しており、本来の教育・研究の機能を果たせているとはいえない。なお、専門職大学院会計研究科の学生募集停止を受けて、経営学研究科が中心となってその役割を引き継ぐことを決定しているが、このことを入学者増、会計人養成の機能強化につなげ、組織の存在意義を高めていくことは喫緊の課題である。また、一部の研究科については必要教員数を充足していない状況にあり、この状態を早急に解消することも課題である。

3. 今後の展望

大学改革の目的は、広く教育振興、教育再生の一環と捉えられるが、大学改革にかかるこの間の状況として、改革の実が問われているとともに、それを目に見える形で社会に示していくことの重要性がかつてなく高まっている。文部科学省によってとりまとめられた「大学改革実行プラン」(2012年6月)も、同省の意志として国公私立の別を超えて大学改革を推進していくことを示していると言えよう。その直後の中教審答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」(同年8月)において大学教育改革の基本的メニューが示され、その現実化の一環として2013年度から「私立大学等改革総合支援事業」(経常費補助金の一部)が実施されているこの間の状況の推移は、大学改革に向けた同省のいわば本気度を改めて示すものとなっている。

本学としては、設立趣旨を踏まえた経営を基礎としつつも、こうした動きに的確に対応していくことが大学としての基本的な機能(教育、研究、社会貢献)を維持し、社会的責任を果たすことに繋がると確信している。そのためにも学内構成員の自己点検・評価の意識のさらなる向上、内部質保証システムの深化が必須である。

以上

